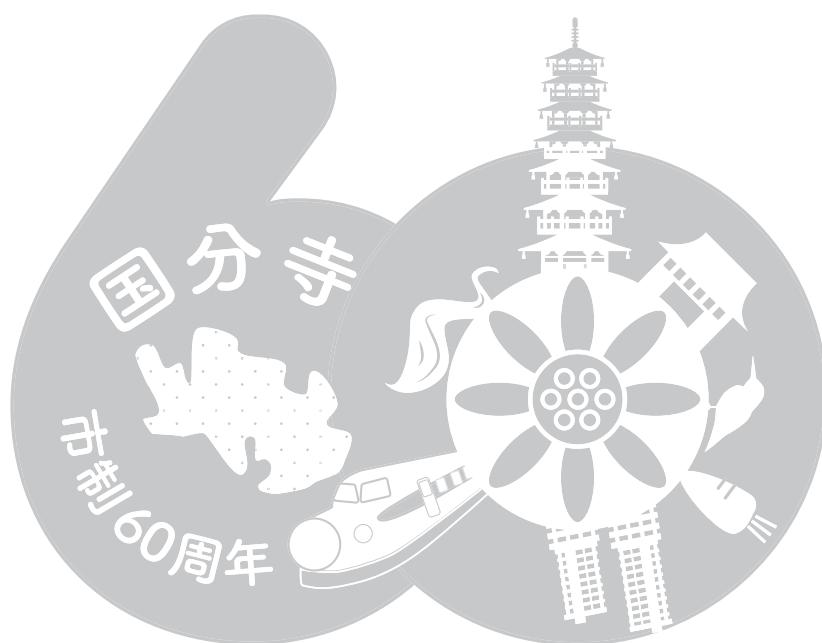


令和5年度
事務報告書



この街が好き、ずっと一緒。
(祝国分寺市制60周年)



国分寺市

令和 5 年度事務報告書作成にあたって

1 この報告書は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条（決算）第 5 項の規定に基づき、令和 5 年度における各部門の主要な施策の成果と併せて各事務事業の詳細を報告するものです。

2 歳出内訳の数字は、次の名称のとおりです。

(1)報酬 (2)給料 (3)職員手当等 (4)共済費 (5)災害補償費 (6)恩給及び退職年金
(7)報償費 (8)旅費 (9)交際費 (10)需用費 (11)役務費 (12)委託料
(13)使用料及び賃借料 (14)工事請負費 (15)原材料費 (16)公有財産購入費
(17)備品購入費 (18)負担金、補助及び交付金 (19)扶助費 (20)貸付金
(21)補償、補てん及び賠償金 (22)償還金、利子及び割引料 (23)投資及び出資金
(24)積立金 (25)寄附金 (26)公課費 (27)繰出金

3 歳入内訳の区分は、次のとおりです。

「国庫支出金」「都支出金」「地方債」「その他特定財源」「一般財源」

「その他特定財源」には「分担金及び負担金」「使用料及び手数料」「財産収入」「寄附金」「繰入金」「繰越金」「諸収入」の節がありますが、一部に一般財源が含まれた節もあります。

4 事務事業評価の記載について

平成 16 年度より全事務事業評価を行い、各主管課における自己評価としての今後の進め方を、本事務報告書に記載しています。

目 次

一般会計

(款) 01 議会費

(項) 01 議会費

(目) 01 議会費.....21

0100100 議員の報酬等事務事業 (議会事務局)

0100200 議会事務事業 (議会事務局)

0100300 議会報及び会議録作成事務事業 (議会事務局)

(款) 02 総務費

(項) 01 総務管理費

(目) 01 一般管理費.....29

0100500 補助金等審査会事務事業 (財政課)

0100600 市政功労者等表彰事務事業 (秘書課)

0100700 秘書事務事業 (秘書課)

0100800 争訟関係事務事業 (政策法務課)

0100900 浄書印刷等事務事業 (情報管理課)

0101000 指定管理者の選定及び評価事務事業 (契約管財課)

0101100 契約・検査事務事業 (契約管財課)

0101200 職員人件費その他事務事業 (一般会計全体) (職員課)

0101300 職員人事管理事務事業 人事管理事務事業 (職員課)

0101350 職員人事管理事務事業 会計年度任用職員事務事業 (職員課)

0101500 職員人事管理事務事業 職員衛生管理事務事業 (職員課)

0101600 職員人事管理事務事業 職員被服貸与事務事業 (職員課)

0101700 職員人事管理事務事業 福利厚生事務事業 (職員課)

0101800 給与支給事務事業 (職員課)

0101900 職員研修事務事業 (職員課)

0102000 特別職報酬等審議会事務事業 (職員課)

0102100 職員倫理審査会事務事業 (職員課)

0102250 職員懲戒審査会事務事業 (職員課)

(款) 02

(項) 01

(目) 02 文書広報費.....53

0102300 法令等追録事務事業 情報管理課関係事務事業 (情報管理課)

0102400 法令等追録事務事業 議会事務局関係事務事業 (議会事務局)

0102500 法令等追録事務事業 選挙管理委員会事務局関係事務事業 (選挙管理委員会事務局)

0102600 法令等追録事務事業 監査委員事務局関係事務事業 (監査委員事務局)

0102700 法令等追録事務事業 教育総務課関係事務事業 (教育総務課)

0102800 市報等発行事務事業 (市政戦略室)

0102900 広報事務事業 (市政戦略室)

0103000 特別相談事務事業 (政策法務課)

0103100 広聴事務事業 (政策法務課)

0103200 オンブズパーソン事務事業 (政策法務課)

0103300 法務関係事務事業 (政策法務課)

0103400 文書事務事業 (情報管理課)

(款) 02

(項) 01

(目) 03 財政管理費.....67

0103500 財政事務事業 (財政課)

0103550 統一的な基準による地方公会計事務事業 (財政課)

(款) 02

(項) 01

(目) 04 会計管理費.....69

0103600 出納事務事業 (会計課)

(款) 02

(項) 01

(目) 05 財産管理費.....70

0103700 庁舎維持管理事務事業 (契約管財課)

0103800 車両集中管理事務事業 (契約管財課)

0103900 普通財産維持管理事務事業 (契約管財課)

(款) 02		
(項) 01		
(目) 06 企画費		74
0104100 企画事務事業	(政策経営課)	
0104110 庁舎建設事務事業	(公共施設マネジメント課)	
0104132 現庁舎用地利活用事務事業	(公共施設マネジメント課)	
0104136 公共施設マネジメント事務事業	(公共施設マネジメント課)	
0104200 行政改革事務事業	(政策経営課)	
0104220 市民アンケート事務事業	(政策経営課)	
0104310 まちの魅力発信事務事業 市政戦略室関係事務事業	(市政戦略室)	
0104315 まちの魅力発信事務事業 文化振興課関係事務事業	(文化振興課)	
(款) 02		
(項) 01		
(目) 07 都市交流推進費		93
0104700 姉妹都市等交流事務事業 スポーツ振興課関係事務事業	(スポーツ振興課)	
0104800 姉妹都市等交流事務事業 人権平和課関係事務事業	(人権平和課)	
(款) 02		
(項) 01		
(目) 09 平和推進費		94
0105000 憲法記念・平和祈念行事事務事業	(人権平和課)	
(款) 02		
(項) 01		
(目) 10 文化・コミュニティ推進費		95
0105050 cocobunjiプラザの施設維持管理事務事業	(文化振興課)	
0105150 国分寺駅北口事務所維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)	
0105160 アクティ・ココブンジ施設維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)	
0105200 国分寺まつり事務事業	(文化振興課)	
0105400 文化振興施策推進事務事業	(文化振興課)	
0105500 市民文化祭事務事業	(文化振興課)	
0105600 いずみホールの施設維持管理事務事業	(文化振興課)	
0105900 公会堂維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)	
0106000 内藤地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)	
0106100 西町地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)	
0106200 北町地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)	
0106300 北の原地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)	
0106400 本町・南町地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)	
0106500 もとまち地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)	
0106600 公共施設等設置事業補助事務事業	(協働コミュニティ課)	
0106700 市民活動団体支援事務事業	(協働コミュニティ課)	
0106800 コミュニティ形成事務事業	(協働コミュニティ課)	
(款) 02		
(項) 01		
(目) 11 男女平等・人権施策推進費		116
0106900 男女平等推進事務事業	(人権平和課)	
0107100 DV対策事務事業	(人権平和課)	
0107200 人権事務事業	(人権平和課)	
0107250 すべての人を大切にするまち宣言施策事務事業	(人権平和課)	
0107300 男女平等推進センター運営等事務事業	(人権平和課)	
0107320 犯罪被害者等支援事務事業	(人権平和課)	
(款) 02		
(項) 01		
(目) 12 情報管理費		122
0107400 電子計算事務等事務事業	(デジタル行政推進室)	
0107500 情報公開・個人情報保護事務事業	(情報管理課)	
0107600 国分寺市政政治倫理審査会事務事業	(政策法務課)	
(款) 02		
(項) 01		
(目) 13 協働推進費		125
0107800 こくぶんじ青空ひろば事務事業	(子ども子育て支援課)	
0107900 親子ひろば事業(協働)事務事業	(子育て相談室)	
0108325 まちづくり支援機関運營業務事務事業	(まちづくり推進課)	

0108326	多職種による妊娠期からのサポート事務事業	(健康推進課)
0108328	野川源流スクール開講事務事業	(緑と公園課)
(款) 02		
(項) 01		
(目) 14	多文化共生推進費	129
0108445	多文化共生推進事務事業	(人権平和課)
(款) 02		
(項) 01		
(目) 20	諸費	130
0108490	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 地域共生推進課関係事務事業	(地域共生推進課)
0108600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 障害福祉課関係事務事業	(障害福祉課)
0108680	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 子ども若者計画課関係事務事業	(子ども若者計画課)
0108700	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 保育幼稚園課関係事務事業	(保育幼稚園課)
0108800	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 健康推進課関係事務事業	(健康推進課)
0108900	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 生活福祉課関係事務事業	(生活福祉課)
0109000	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 子ども子育て支援課関係事務事業	(子ども子育て支援課)
0109100	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 高齢福祉課関係事務事業	(高齢福祉課)
0109600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 子育て相談室関係事務事業	(子育て相談室)
0109905	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 学校指導課関係事務事業	(学校指導課)
0109910	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 まちづくり計画課関係事務事業	(まちづくり計画課)
0110100	公共施設使用料等返還金事務事業 交通対策課関係事務事業	(交通対策課)
0110200	公共施設使用料等返還金事務事業 経済課関係事務事業	(経済課)
0110600	公共施設使用料等返還金事務事業 協働コミュニティ課関係事務事業	(協働コミュニティ課)
0110610	公共施設使用料等返還金事務事業 文化振興課関係事務事業	(文化振興課)
0110630	公共施設使用料等返還金事務事業 駅周辺整備課関係事務事業	(駅周辺整備課)
0110660	利用者負担金等返還金事務事業 保育幼稚園課関係事務事業	(保育幼稚園課)
0110690	利用者負担金等返還金事務事業 健康推進課関係事務事業	(健康推進課)
0110700	公共施設利用者災害賠償補償保険事務事業	(契約管財課)
0110800	税収払戻及び税還付加算金支払事務事業	(納税課)
0110860	税還付不能相当額返還事務事業	(納税課)
0110900	防犯事務事業	(防災安全課)
(款) 02		
(項) 02	徴税費	
(目) 01	税務総務費	142
0111100	固定資産評価審査委員会事務事業	(情報管理課)
0111300	税務関係負担金・補助金事務事業	(課税課)
(款) 02		
(項) 02		
(目) 02	賦課徴収費	143
0111400	個人市民税賦課事務事業	(課税課)
0111500	法人市民税賦課事務事業	(課税課)
0111600	固定資産税賦課事務事業	(課税課)
0111700	軽自動車税賦課事務事業	(課税課)
0111800	税関係の証明等事務事業	(課税課)
0111900	固定資産税評価替事務事業	(課税課)
0112100	収納事務事業	(納税課)
(款) 02		
(項) 03	戸籍住民基本台帳費	
(目) 01	戸籍住民基本台帳費	153
0112300	戸籍事務事業	(市民課)
0112400	住民基本台帳事務事業 住民基本台帳事務事業	(市民課)
0112610	国立駅前サービスコーナー事務事業	(市民課)
0112700	印鑑事務事業	(市民課)
0112800	住居表示事務事業	(市民課)
0112900	その他市民課事務事業	(市民課)
0113010	cocobunji市民サービスコーナー事務事業	(市民課)
0113250	個人番号カード交付等事務事業	(市民課)
0113260	証明書等コンビニ交付事務事業	(市民課)
(款) 02		
(項) 04	選挙費	
(目) 01	選挙管理委員会費	166

0113300	選挙管理委員会事務事業	(選挙管理委員会事務局)
0113400	選挙関係の一般事務事業	(選挙管理委員会事務局)
0113500	選挙人名簿事務事業	(選挙管理委員会事務局)
(款) 02		
(項) 04		
(目) 02	選挙常時啓発費	168
0113700	選挙常時啓発事務事業	(選挙管理委員会事務局)
(款) 02		
(項) 04		
(目) 07	市議会議員選挙費	170
0114200	市議会議員選挙事務事業	(選挙管理委員会事務局)
(款) 02		
(項) 05	統計調査費	
(目) 01	統計調査総務費	172
0114600	統計調査事務事業	(情報管理課)
0114800	基幹統計調査等事務事業 国勢調査調査区設定事務事業	(情報管理課)
0115900	基幹統計調査等事務事業 住宅・土地統計調査事務事業	(情報管理課)
0116150	基幹統計調査等事務事業 経済センサス調査区管理事務事業	(情報管理課)
0117200	基幹統計調査等事務事業 学校基本調査事務事業	(情報管理課)
0117300	基幹統計調査等事務事業 建設工事統計調査事務事業	(情報管理課)
0117490	基幹統計調査等事務事業 農林業センサス調査区設定事務事業	(情報管理課)
(款) 02		
(項) 06	監査委員費	
(目) 01	監査委員費	175
0117700	監査委員事務事業	(監査委員事務局)
0117800	監査関係の一般事務事業	(監査委員事務局)
(款) 03	民生費	
(項) 01	社会福祉費	
(目) 01	社会福祉総務費	177
0118000	社会福祉事業協力員事務事業 地域共生推進課関係事務事業	(地域共生推進課)
0118300	民生委員等事務事業	(地域共生推進課)
0118400	社会を明るくする運動事務事業	(地域共生推進課)
0118500	行旅死亡人等取扱事務事業	(生活福祉課)
0118700	国分寺分区等事務事業	(地域共生推進課)
0118800	入浴券支給事務事業	(生活福祉課)
0118900	福祉事務所事務事業	(生活福祉課)
0119000	原子爆弾被爆者見舞金等事務事業	(地域共生推進課)
0119100	中国残留邦人生活支援給付金等事務事業	(生活福祉課)
0119300	多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業	(地域共生推進課)
0119400	受験生チャレンジ支援貸付事業窓口運営事務事業	(生活福祉課)
0119450	生活困窮者自立促進支援事務事業	(生活福祉課)
0119490	物価高騰に伴う住民税非課税世帯支援給付金給付事務事業	(生活福祉課)
0119495	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付事務事業	(生活福祉課)
0119496	物価高騰に伴う住民税非課税世帯支援給付金追加給付事務事業	(生活福祉課)
0119497	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金追加給付事務事業	(生活福祉課)
0119498	低所得世帯子ども加算給付事務事業	(生活福祉課)
0119500	社会福祉協議会事務事業	(地域共生推進課)
0119600	いずみプラザ維持管理事務事業	(健康推進課)
0119700	国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業	(地域共生推進課)
0119800	福祉計画事務事業	(地域共生推進課)
0119850	社会福祉法人の認可等事務事業	(地域共生推進課)
0119860	地域福祉計画策定事務事業	(地域共生推進課)
0119910	地域福祉の推進事務事業	(地域共生推進課)
0119950	重層の支援体制整備事務事業	(地域共生推進課)
0120050	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業 高齢者福祉サービス関係事務事業	(地域共生推進課)
0120060	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業 障害者(児)福祉サービス関係事務事業	(地域共生推進課)
0120100	権利擁護センター事務事業	(地域共生推進課)
0120220	若者支援事務事業	(子ども若者計画課)
0120280	福祉事業所物価高騰等対応支援給付金給付事務事業 障害福祉課関係事務事業	(障害福祉課)
0120290	福祉事業所物価高騰等対応支援給付金給付事務事業 高齢福祉課関係事務事業	(高齢福祉課)

(款) 03

(項) 01

(目) 02 老人福祉費..... 202

0120300	老人クラブ助成事務事業	(高齢福祉課)
0120400	民間保護施設建設費助成事務事業	(高齢福祉課)
0120600	シルバー人材センター事務事業	(地域共生推進課)
0120800	さわやかプラザもとまち管理運営事務事業	(高齢福祉課)
0120850	介護老人保健施設すこやか・高齢者在宅サービスセンターふれあい管理運営事務事業	(高齢福祉課)
0120900	地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業	(高齢福祉課)
0121000	高齢者保護措置事務事業	(高齢福祉課)
0121100	高齢者紙おむつ等支給事務事業	(高齢福祉課)
0121150	高齢者等訪問理容・美容サービス事務事業	(高齢福祉課)
0121200	高齢者福祉電話貸与事務事業	(高齢福祉課)
0121400	高齢者救急通報システム等事務事業	(高齢福祉課)
0121600	高齢者地域生きがい交流事務事業	(高齢福祉課)
0121910	敬老記念行事事務事業	(高齢福祉課)
0122200	生活支援ヘルパー事務事業	(高齢福祉課)
0122600	高齢者住宅確保事務事業	(高齢福祉課)
0122700	高齢者自立支援住宅改修給付事務事業	(高齢福祉課)
0122860	認知症対策事務事業	(高齢福祉課)
0123000	高齢者地域支援事務事業	(高齢福祉課)
0123050	高齢者を熱中症等から守る対策事務事業	(高齢福祉課)
0123300	社会福祉法人等による生計困難者への利用者負担額軽減措置事務事業	(高齢福祉課)
0123370	地域介護予防活動支援事務事業	(高齢福祉課)
0123380	地域包括支援センター運営事務事業	(高齢福祉課)
0123390	生活支援体制整備事務事業	(高齢福祉課)
8120900	地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業 (繰越明許)	(高齢福祉課)

(款) 03

(項) 01

(目) 03 老人医療費..... 221

0123700	後期高齢者医療事務事業	(保険年金課)

(款) 03

(項) 01

(目) 04 心身障害者福祉費..... 222

0123800	障害者相談事務事業	(障害福祉課)
0123900	自立支援給付関連事務事業 自立支援給付事務事業	(障害福祉課)
0123950	自立支援給付関連事務事業 自立支援医療 (育成医療) 事務事業	(子ども子育て支援課)
0123990	自立支援給付関連事務事業 障害者施策推進協議会事務事業	(障害福祉課)
0124010	自立支援給付関連事務事業 障害者地域自立支援協議会事務事業	(障害福祉課)
0124150	自立支援給付関連事務事業 障害支援区分認定事務事業	(障害福祉課)
0124300	障害者 (児) 支援給付等加算事務事業 利用者負担軽減事務事業	(障害福祉課)
0126560	障害者 (児) 支援給付等加算事務事業 自立支援給付等に係る都加算事務事業	(障害福祉課)
0129450	障害者 (児) 支援給付等加算事務事業 障害者日中活動系サービス推進事務事業	(障害福祉課)
0129460	障害者 (児) 支援給付等加算事務事業 重症心身障害児 (者) 通所運営費補助金事務事業	(障害福祉課)
0124350	自立支援給付事務事業 障害福祉サービス等事務事業	(障害福祉課)
0124650	自立支援給付事務事業 相談支援給付事務事業	(障害福祉課)
0124920	自立支援給付事務事業 自立支援医療 (更生医療・精神通院) 事務事業	(障害福祉課)
0124940	自立支援給付事務事業 自立支援医療 (育成医療) 事務事業	(子ども子育て支援課)
0125000	自立支援給付事務事業 療養介護医療事務事業	(障害福祉課)
0125100	自立支援給付事務事業 補装具費支給事務事業	(障害福祉課)
0125150	地域生活支援事務事業 (必須事業) 理解促進研修・啓発事務事業	(障害福祉課)
0125160	地域生活支援事務事業 (必須事業) 障害者基幹相談支援センター事務事業	(障害福祉課)
0125300	地域生活支援事務事業 (必須事業) 成年後見制度利用支援事務事業	(障害福祉課)
0125450	地域生活支援事務事業 (必須事業) 意思疎通支援事務事業	(障害福祉課)
0125500	地域生活支援事務事業 (必須事業) 日常生活用具給付等事務事業	(障害福祉課)
0125600	地域生活支援事務事業 (必須事業) 移動支援事務事業	(障害福祉課)
0125700	地域生活支援事務事業 (必須事業) 地域活動支援センター事務事業	(障害福祉課)
0126400	地域生活支援事務事業 (必須事業) 手話通訳講座事務事業	(障害福祉課)
0125800	地域生活支援事務事業 (任意事業) 訪問入浴サービス事務事業	(障害福祉課)
0126000	地域生活支援事務事業 (任意事業) 日中一時支援事務事業	(障害福祉課)
0126200	地域生活支援事務事業 (任意事業) スポーツ・レクリエーション事務事業	(障害福祉課)

0126300	地域生活支援事務事業（任意事業）声の広報発行事務事業	（障害福祉課）
0127150	地域生活支援事務事業（任意事業）障害者虐待防止対策支援事務事業	（障害福祉課）
0126500	自動車運転免許・改造助成事務事業	（障害福祉課）
0126550	障害児支援事務事業	（障害福祉課）
0126600	障害者センター管理運営事務事業	（障害福祉課）
0126700	障害者就労支援センター事務事業	（障害福祉課）
0126800	福祉関係団体の補助金事務事業	（障害福祉課）
0126900	心身障害者通所福祉施設用地の維持管理事務事業	（障害福祉課）
0126950	障害者保護措置事務事業	（障害福祉課）
0127160	障害者就労支援事務事業	（障害福祉課）
0127200	障害者手当事務事業 特別障害者手当等支給事務事業	（障害福祉課）
0127300	障害者手当事務事業 心身障害者福祉手当支給事務事業	（障害福祉課）
0127400	障害者手当事務事業 東京都重度心身障害者手当支給事務事業	（障害福祉課）
0127600	難病者事務事業	（障害福祉課）
0127700	重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業	（障害福祉課）
0128300	東京都心身障害者医療事務事業	（障害福祉課）
0128400	東京都心身障害者扶養年金支給事務事業	（障害福祉課）
0128500	東京都心身障害者扶養共済支給事務事業	（障害福祉課）
0128600	心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業	（障害福祉課）
0128700	身体・精神障害者（児）診断書料助成事務事業	（障害福祉課）
0128800	身体障害者福祉電話通話料助成事務事業	（障害福祉課）
0129000	重度身体障害者寝具乾燥事務事業	（障害福祉課）
0129400	障害者地域緑化推進事務事業	（障害福祉課）
0129470	中等度難聴児発達支援事務事業	（障害福祉課）
0129480	障害者理容・美容サービス事務事業	（障害福祉課）
0129490	精神保健相談事務事業	（障害福祉課）
0129495	障害福祉サービス等指導検査事務事業	（地域共生推進課）
0129500	こどもの発達センターつくしんぼの施設維持管理事務事業	（子育て相談室）
0129600	こどもの発達センターつくしんぼの療育事務事業	（子育て相談室）
（款）03		
（項）01		
（目）05	社会福祉施設費	258
0129800	福祉センターの管理運営事務事業	（地域共生推進課）
0129900	生きがいセンターの施設維持管理事務事業	（高齢福祉課）
（款）03		
（項）01		
（目）06	国民健康保険事業費	260
0130200	国民健康保険特別会計繰出金事務事業	（保険年金課）
0130300	国民健康保険事務事業	（保険年金課）
（款）03		
（項）01		
（目）07	介護保険事業費	260
0130400	介護保険特別会計繰出金事務事業	（高齢福祉課）
（款）03		
（項）02 児童福祉費		
（目）01	児童福祉総務費	261
0130600	保育所入所事務事業	（保育幼稚園課）
0130700	保育事務事業	（保育幼稚園課）
0130900	児童扶養手当等支給事務事業	（子ども子育て支援課）
0130960	児童手当支給事務事業	（子ども子育て支援課）
0131000	親子ひろば事務事業	（子育て相談室）
0131100	子育て推進事務事業	（子ども若者計画課）
0131105	保育施設指導検査事務事業	（地域共生推進課）
0131110	子ども・子育て会議事務事業	（子ども若者計画課）
0131120	子ども若者・子育ていきいき計画策定事務事業	（子ども若者計画課）
0131250	いじめ・虐待防止等事務事業	（子育て相談室）
0131300	子ども家庭支援センター事務事業	（子育て相談室）
0131400	子ども家庭支援センター施設維持管理事務事業	（子育て相談室）
0131500	ファミリー・サポート・センター事務事業	（子育て相談室）
0131600	ショートステイ事務事業	（子育て相談室）
0131620	幼児教育・保育無償化事務事業 子ども若者計画課関係事務事業	（子ども若者計画課）

0131625	幼児教育・保育無償化事務事業 保育幼稚園関係事務事業	(保育幼稚園課)
0131637	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事務事業	(子ども子育て支援課)
(款) 03		
(項) 02		
(目) 02	児童保育費	277
0131700	特定教育・保育施設事務事業 保育所入所児委託事務事業	(保育幼稚園課)
0131750	特定教育・保育施設事務事業 施設型給付事務事業	(保育幼稚園課)
0131790	地域型保育給付事務事業	(保育幼稚園課)
0131795	子育てのための施設等利用給付事務事業	(保育幼稚園課)
0131796	幼児養育費補助金交付事務事業	(保育幼稚園課)
0131800	認可外保育施設事務事業 認証保育所運営事務事業	(保育幼稚園課)
0132100	病児・病後児保育事務事業 保育幼稚園関係事務事業	(保育幼稚園課)
0132200	一時保育事業助成事務事業	(保育幼稚園課)
0132300	民設民営保育所整備事務事業 子ども若者計画課関係事務事業	(子ども若者計画課)
0132320	民設民営保育所整備事務事業 保育幼稚園関係事務事業	(保育幼稚園課)
0132350	基幹型保育所システム事務事業	(保育幼稚園課)
0132370	認証保育所の認可保育所への移行支援事務事業	(子ども若者計画課)
(款) 03		
(項) 02		
(目) 04	母子福祉費	287
0132400	母子父子女性福祉資金貸付事務事業	(生活福祉課)
0132500	入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業	(生活福祉課)
0132700	ひとり親家庭自立支援給付金等事務事業	(生活福祉課)
0132800	ひとり親家庭等医療費助成事務事業	(子ども子育て支援課)
0132900	乳幼児医療費助成事務事業	(子ども子育て支援課)
0133000	義務教育就学児医療費助成事務事業	(子ども子育て支援課)
0133050	高校生等医療費助成事務事業	(子ども子育て支援課)
0133100	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業	(子育て相談室)
0133200	育児支援ヘルパー事務事業	(子育て相談室)
(款) 03		
(項) 02		
(目) 05	市立保育園費	294
0133400	市立保育園の保育事務事業	(保育幼稚園課)
0133500	市立保育園の施設維持管理事務事業	(保育幼稚園課)
0133600	市立保育園の運営委託事務事業	(保育幼稚園課)
(款) 03		
(項) 02		
(目) 06	学童保育所費	298
0133850	学童保育所入所事務事業	(子ども子育て支援課)
0133900	学童保育所の維持管理事務事業	(子ども子育て支援課)
0134000	学童保育所の保育事務事業	(子ども子育て支援課)
0134050	学童保育所整備事務事業	(子ども若者計画課)
0134060	民設民営学童保育所運営費補助事務事業	(子ども子育て支援課)
(款) 03		
(項) 02		
(目) 07	児童館費	303
0134250	児童館の施設維持管理事務事業	(子ども子育て支援課)
0134850	児童館の運営(行事等)事務事業	(子ども子育て支援課)
(款) 03		
(項) 03 生活保護費		
(目) 01	生活保護総務費	306
0135500	嘱託医事務事業	(生活福祉課)
0135600	生活保護の事務事業	(生活福祉課)
(款) 03		
(項) 03		
(目) 02	扶助費	307
0135700	生活保護扶助事務事業	(生活福祉課)
(款) 03		
(項) 04		
(目) 04	国民年金費	308
0136010	国民年金事務事業	(保険年金課)

(款) 04	衛生費	
(項) 01	保健衛生費	
(目) 01	保健衛生総務費	311
	0136200 休日診療事務事業	(健康推進課)
	0136400 その他保健衛生事務事業	(健康推進課)
	0136600 保健センター維持管理事務事業 いずみ保健センター維持管理事務事業	(健康推進課)
	0136700 保健センター維持管理事務事業 いきいきセンター維持管理事務事業	(健康推進課)
	0136750 専用水道事務等事務事業	(健康推進課)
(款) 04		
(項) 01		
(目) 02	母子保健費	314
	0136790 特定不妊治療費助成事務事業	(健康推進課)
	0136800 母子健康手帳の交付事務事業	(健康推進課)
	0136850 子育て世代包括支援センター事務事業	(健康推進課)
	0136900 母子健康教育事務事業 両親学級事務事業	(健康推進課)
	0137000 母子健康教育事務事業 離乳食講習会事務事業	(健康推進課)
	0137200 母子健康相談事務事業 乳幼児母性健康相談事務事業	(健康推進課)
	0137300 母子健康相談事務事業 乳幼児歯科相談事務事業	(健康推進課)
	0137350 乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 乳幼児健康診査事務事業	(健康推進課)
	0137800 乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 乳幼児発達経過観察事務事業	(健康推進課)
	0137850 乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 妊婦健康診査事務事業	(健康推進課)
	0137900 乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 妊婦歯科健康診査事務事業	(健康推進課)
	0138000 母子訪問指導事務事業	(健康推進課)
	0138100 その他母子保健事務事業	(健康推進課)
	0138200 母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事務事業	(健康推進課)
	8136850 子育て世代包括支援センター事務事業 (繰越明許)	(健康推進課)
(款) 04		
(項) 01		
(目) 03	成人保健費	329
	0138400 成人健康教育相談事務事業 成人健康教育事務事業	(健康推進課)
	0138600 成人健康診査事務事業 健康診査事務事業	(健康推進課)
	0138700 成人健康診査事務事業 がん検診事務事業	(健康推進課)
	0138800 成人健康診査事務事業 婦人科検診事務事業	(健康推進課)
	0138900 成人健康診査事務事業 人間ドック検診事務事業	(健康推進課)
	0139050 歯科健診事務事業	(健康推進課)
	0139500 その他成人保健事務事業	(健康推進課)
	0139550 骨髄移植ドナー支援事務事業	(健康推進課)
(款) 04		
(項) 01		
(目) 04	予防費	340
	0139600 予防接種事務事業	(健康推進課)
	0139710 新型コロナウイルス感染症予防接種事務事業	(健康推進課)
	0139800 感染症対策事務事業	(健康推進課)
	0140000 その他予防事務事業	(健康推進課)
(款) 04		
(項) 01		
(目) 05	環境衛生費	345
	0140100 クリーン運動事務事業	(環境対策課)
	0140200 環境衛生事務事業	(環境対策課)
	0140300 畜犬登録事務事業	(環境対策課)
(款) 04		
(項) 01		
(目) 06	公害対策費	347
	0140400 環境基本計画等事務事業	(まちづくり計画課)
	0140500 公害調査測定等事務事業	(環境対策課)
(款) 04		
(項) 02	清掃費	
(目) 01	清掃総務費	356
	0140800 清掃管理事務事業	(環境対策課)
	0140900 三多摩は一つなり交流事業関係事務事業	(環境対策課)

(款) 04		
(項) 02		
(目) 02 塵芥処理費		358
0140950 塵芥処理事務事業 可燃ごみ共同処理事業関係事務事業	(環境対策課)	
0141000 塵芥処理事務事業 焼却場施設等維持管理関係事務事業	(環境対策課)	
0141300 塵芥処理事務事業 犬猫死体処理関係事務事業	(環境対策課)	
0141400 塵芥処理事務事業 有害ごみ処理関係事務事業	(環境対策課)	
0141500 塵芥処理事務事業 焼却残灰他処理事務事業	(環境対策課)	
0141600 塵芥収集事務事業 事業系ごみ収集関係事務事業	(環境対策課)	
0141650 塵芥収集事務事業 家庭ごみ有料化関係事務事業	(環境対策課)	
0141700 塵芥収集事務事業 ごみ資源収集運搬関係事務事業	(環境対策課)	
0141850 (仮称) リサイクルセンター施設整備事務事業	(環境対策課)	
0141920 ごみ減量化及び再利用推進事務事業 廃棄物の減量及び再利用推進事務事業	(ごみ減量推進課)	
0141940 ごみ減量化及び再利用推進事務事業 リサイクル事務事業	(ごみ減量推進課)	
0141960 ごみ減量化及び再利用推進事務事業 生ごみたい肥化事務事業	(ごみ減量推進課)	
0142000 廃家電等処理事務事業	(環境対策課)	
8141850 (仮称) リサイクルセンター施設整備事務事業 (繰越明許)	(環境対策課)	
(款) 04		
(項) 02		
(目) 03 し尿処理費		369
0142100 し尿収集事務事業 し尿収集運搬関係事務事業	(環境対策課)	
0142300 し尿処理事務事業	(環境対策課)	
(款) 05 労働費		
(項) 02 労働諸費		
(目) 01 労働対策費		371
0142700 住宅改修資金融資事務事業	(経済課)	
0142800 勤労者等福利厚生事務事業	(経済課)	
0142900 雇用促進対策事務事業	(経済課)	
(款) 06 農林費		
(項) 01 農業費		
(目) 01 農業委員会費		377
0143000 農業委員会事務事業	(経済課)	
(款) 06		
(項) 01		
(目) 03 農業振興費		380
0143200 農業振興対策事務事業	(経済課)	
0143300 市民農園事務事業	(経済課)	
0143350 いきいき農園事務事業	(経済課)	
0143500 市民農業大学事務事業	(経済課)	
(款) 07 商工費		
(項) 01 商工費		
(目) 02 商工振興費		389
0143700 小口事業資金融資事務事業	(経済課)	
0143900 商工振興助成事務事業	(経済課)	
0144000 観光事務事業	(市政戦略室)	
(款) 07		
(項) 01		
(目) 03 消費経済対策費		396
0144100 消費者施策推進事務事業	(経済課)	
(款) 08 土木費		
(項) 01 土木管理費		
(目) 01 土木総務費		401
0144700 境界確定及び特定財産管理等事務事業	(道路管理課)	
0144800 地籍調査事務事業	(道路管理課)	
0144900 建築設計事務事業	(公共施設マネジメント課)	
0144950 公共建築物の一元管理事務事業	(公共施設マネジメント課)	
0145000 公共用地取得事務事業	(建設事業課)	

(款) 08		
(項) 02	道路橋りょう費	
(目) 01	道路橋りょう総務費	407
	0145200 道路台帳整備事務事業	(道路管理課)
	0145300 道路管理事務事業	(道路管理課)
(款) 08		
(項) 02		
(目) 02	道路維持費	409
	0145400 道路維持補修事務事業	(道路管理課)
(款) 08		
(項) 02		
(目) 03	道路新設改良費	410
	0145450 道路新設改良事務事業	(建設事業課)
(款) 08		
(項) 02		
(目) 04	交通安全対策費	412
	0145800 交通安全推進事務事業	(交通対策課)
	0145950 交通安全施設事務事業	(道路管理課)
	0146000 自転車対策推進事務事業	(交通対策課)
	0146100 自転車駐車場事務事業	(交通対策課)
	0146210 地域バス運行事務事業	(交通対策課)
(款) 08		
(項) 03	都市計画費	
(目) 01	都市計画総務費	417
	0146900 都市計画事務事業	(まちづくり計画課)
	0147050 国3・4・11号線周辺まちづくり推進事務事業	(まちづくり推進課)
	0147100 まちづくり条例の運用事務事業	(まちづくり推進課)
	0147175 駅周辺の維持管理事務事業	(駅周辺整備課)
	0147180 国分寺駅南口再整備事務事業	(駅周辺整備課)
	0147185 西国分寺駅北口駅前エリア整備事務事業	(駅周辺整備課)
	8147175 駅周辺の維持管理事務事業(繰越明許)	(駅周辺整備課)
(款) 08		
(項) 03		
(目) 03	街路事業費	425
	0147295 街路事務事業	(建設事業課)
	8147295 街路事務事業(繰越明許)	(建設事業課)
(款) 08		
(項) 03		
(目) 04	下水道費	426
	0147550 下水道事業会計負担金及び補助金事務事業	(下水道課)
(款) 08		
(項) 03		
(目) 05	公園費	427
	0147600 都市公園維持管理事務事業 緑と公園課関係事務事業	(緑と公園課)
	0147700 都市公園維持管理事務事業 スポーツ振興課関係事務事業	(スポーツ振興課)
	0147800 都市公園整備事務事業	(緑と公園課)
	0147900 ポケットパーク事務事業	(緑と公園課)
	0148000 民間児童遊園事務事業	(緑と公園課)
	0148100 市立公園維持管理事務事業	(緑と公園課)
(款) 08		
(項) 03		
(目) 06	都市防災費	430
	0148300 市民防災事務事業 市民防災まちづくり学校事務事業	(防災安全課)
	0148400 市民防災事務事業 市民防災推進委員会事務事業	(防災安全課)
	0148500 市民防災事務事業 むかしの井戸づくり等事務事業	(防災安全課)
	0148600 市民防災事務事業 防災まちづくり推進地区事務事業	(防災安全課)
	0148800 耐震診断・耐震改修等補助事務事業	(まちづくり推進課)
	0148850 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業	(建築指導課)
	0148870 ブロック塀等撤去工事等助成事務事業	(建築指導課)
(款) 08		
(項) 03		

(目) 07 水と緑保全費	437
0148900 河川・水路の整備維持管理事務事業	(緑と公園課)
0149000 湧水対策事務事業	(緑と公園課)
0149100 水辺環境整備事務事業	(緑と公園課)
0149200 緑化対策推進事務事業	(緑と公園課)
0149300 樹林地等保存事務事業	(緑と公園課)
(款) 08	
(項) 03	
(目) 08 建築指導費	441
0149500 建築審査会等事務事業	(建築指導課)
0149600 建築基準行政事務事業	(建築指導課)
0149750 長期優良住宅建築等計画認定等事務事業	(建築指導課)
0149770 低炭素建築物新築等計画認定事務事業	(建築指導課)
(款) 08	
(項) 04 住宅費	
(目) 01 住宅管理費	444
0149800 市営住宅管理事務事業	(契約管財課)
(款) 08	
(項) 04	
(目) 02 住宅対策費	445
0149840 空き家対策等事務事業	(まちづくり推進課)
0149870 マンションの適正管理促進事務事業	(まちづくり推進課)
(款) 09 消防費	
(項) 01 消防費	
(目) 01 常備消防費	449
0149900 消防事務委託事務事業	(防災安全課)
(款) 09	
(項) 01	
(目) 02 非常備消防費	450
0150000 消防団員活動事務事業	(防災安全課)
0150100 消防施設維持管理事務事業	(防災安全課)
0150150 消防署整備事務事業	(防災安全課)
0150160 防災関連用地整備事務事業	(防災安全課)
(款) 09	
(項) 01	
(目) 03 災害対策費	454
0150200 震災総合防災訓練事務事業	(防災安全課)
0150300 防災・罹災対策事務事業	(防災安全課)
0150400 水防対策事務事業	(防災安全課)
0150580 東日本大震災の支援等事務事業 まちづくり計画課関係事務事業	(まちづくり計画課)
0150598 被災自治体への応援派遣等事務事業	(防災安全課)
(款) 10 教育費	
(項) 01 教育総務費	
(目) 01 教育委員会費	459
0150600 教育委員会運営事務事業	(教育総務課)
(款) 10	
(項) 01	
(目) 02 事務局費	463
0150700 教育委員会事務局運営事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
0150800 教育委員会事務局運営事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)
0151100 教育委員会関係の負担金・補助金事務事業	(教育総務課)
(款) 10	
(項) 01	
(目) 03 教育指導費	464
0151200 教育指導関係の諸行事事務事業 移動教室、修学旅行事務事業	(学務課)
0151300 教育指導関係の諸行事事務事業 芸術鑑賞教室事務事業	(学校指導課)
0151400 教育指導関係の諸行事事務事業 各種大会参加費事務事業	(学校指導課)
0151500 教育研究指導事務事業 教育研究指導事務事業	(学校指導課)
0151600 教育研究指導事務事業 不登校児童生徒の支援事務事業	(学校指導課)

0151700	教育研究指導事務事業 東京都教育委員会の事務処理の特例条例に基づく事務事業	(学校指導課)	
0151750	教育研究指導事務事業 スクール・サポート・スタッフ配置事務事業	(学校指導課)	
0151775	教育研究指導事務事業 学校マネジメント強化事務事業	(学校指導課)	
0151815	教育研究指導事務事業 学校運営支援等の推進事務事業	(学校指導課)	
0151820	理科教育の振興事務事業	(学校指導課)	
0151825	学校と家庭の連携推進事務事業	(学校指導課)	
0151829	教育研究指導事務事業 小学校教科担任制等推進校事務事業	(学校指導課)	
0151900	教育相談事務事業	(学校指導課)	
0152000	教育指導の副読本事務事業	(学校指導課)	
0152100	教育指導の一般事務事業	(学校指導課)	
0152200	特別支援教育事務事業	(学校指導課)	
0152250	いじめ防止事務事業	(学校指導課)	
0159950	教職員保健衛生事務事業	(学校指導課)	
(款) 10			
(項) 01			
(目) 05	私立学校費		474
0152300	外国人学校事務事業	(学務課)	
0152400	専修学校指導監督事務事業	(学務課)	
0152500	幼稚園指導監督事務事業	(子ども若者計画課)	
(款) 10			
(項) 01			
(目) 06	私立幼稚園費		475
0152600	私立幼稚園等補助金事務事業	(保育幼稚園課)	
(款) 10			
(項) 01			
(目) 07	ひかりプラザ管理費		477
0152700	ひかりプラザの維持管理事務事業	(社会教育課)	
(款) 10			
(項) 02 小学校費			
(目) 01	学校管理費		478
0152800	小学校の運営事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)	
0152900	小学校の運営事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)	
0153200	小学校の施設維持管理事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)	
0153300	小学校の施設維持管理事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)	
0153400	小学校関係の負担金・補助金事務事業	(教育総務課)	
(款) 10			
(項) 02			
(目) 02	教育振興費		480
0153500	小学校の普通学級運営事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)	
0153600	小学校の普通学級運営事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)	
0153800	小学校の特別支援学級運営事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)	
0153900	小学校の特別支援学級運営事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)	
0154000	小学校の特別支援学級運営事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)	
0154200	小学校の行事事務事業	(教育総務課)	
(款) 10			
(項) 02			
(目) 03	学校保健衛生費		482
0154400	小学校の保健衛生事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)	
0154500	小学校の保健衛生事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)	
0154700	小学校の給食事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)	
0154800	小学校の給食事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)	
(款) 10			
(項) 02			
(目) 04	学校施設整備費		484
0154900	小学校の施設整備事務事業	(教育総務課)	
(款) 10			
(項) 03 中学校費			
(目) 01	学校管理費		485
0155000	中学校の運営事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)	
0155100	中学校の運営事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)	
0155400	中学校の施設維持管理事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)	

0155500	中学校の施設維持管理事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)
0155600	中学校関係の負担金・補助金事務事業	(教育総務課)
(款) 10		
(項) 03		
(目) 02	教育振興費	487
0155700	中学校の普通学級運営事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)
0155800	中学校の普通学級運営事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)
0156000	中学校の特別支援学級運営事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
0156100	中学校の特別支援学級運営事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)
0156200	中学校の特別支援学級運営事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)
0156400	中学校の行事事務事業	(教育総務課)
(款) 10		
(項) 03		
(目) 03	学校保健衛生費	489
0156600	中学校の保健衛生事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)
0156700	中学校の保健衛生事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)
0156800	中学校の給食事務事業	(学務課)
(款) 10		
(項) 03		
(目) 04	学校施設整備費	490
0156900	中学校の施設整備事務事業	(教育総務課)
(款) 10		
(項) 04	社会教育費	
(目) 01	社会教育総務費	491
0157100	社会教育関係の委員事務事業	(社会教育課)
0157200	成人式事務事業	(子ども若者計画課)
0157300	社会教育関係の一般事務事業	(社会教育課)
0157400	市民大学事務事業	(社会教育課)
0157500	児童生徒の地域活動促進事務事業	(社会教育課)
0157600	知的障害のある青年の余暇活動促進事務事業	(社会教育課)
(款) 10		
(項) 04		
(目) 02	文化財保護費	494
0157700	文化財保護関係の委員事務事業	(ふるさと文化財課)
0157800	文化財調査事務事業	(ふるさと文化財課)
0157900	文化財展示施設事務事業	(ふるさと文化財課)
0158000	文化財普及事務事業	(ふるさと文化財課)
0158100	文化財保護事務事業	(ふるさと文化財課)
0158150	市史編さん事務事業	(ふるさと文化財課)
(款) 10		
(項) 04		
(目) 03	史跡武蔵国分寺跡公園公園施設費	501
0158200	史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事務事業	(ふるさと文化財課)
0158300	史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業	(ふるさと文化財課)
0158400	史跡保存整備事務事業	(ふるさと文化財課)
(款) 10		
(項) 04		
(目) 05	青少年対策費	502
0158500	青少年問題協議会事務事業	(子ども若者計画課)
0158700	青少年地域活動振興事務事業 社会教育課関係事務事業	(社会教育課)
0158710	青少年地域活動振興事務事業 子ども若者計画課関係事務事業	(子ども若者計画課)
0158720	青少年地域活動振興事務事業 子ども子育て支援課関係事務事業	(子ども子育て支援課)
0158800	わんぱく学校事務事業	(社会教育課)
0158900	放課後子どもプラン国分寺事務事業	(社会教育課)
(款) 10		
(項) 04		
(目) 06	公民館費	508
0159050	公民館運営審議会事務事業	(公民館課)
0159450	公民館関係事務事業	(公民館課)
0160050	公民館の施設維持管理事務事業	(公民館課)

(款) 10		
(項) 04		
(目) 07 図書館費		529
0160800 図書館運営協議会事務事業	(図書館課)	
0160900 図書館事務事業 図書館運営関係事務事業	(図書館課)	
0161000 図書館事務事業 子ども読書活動推進等関係事務事業	(図書館課)	
0161100 図書館の施設維持管理事務事業	(図書館課)	
(款) 10		
(項) 05 保健体育費		
(目) 01 保健体育総務費		542
0161300 スポーツ推進委員事務事業	(スポーツ振興課)	
0161400 市民体育大会等事務事業	(スポーツ振興課)	
0161500 体育関係団体の補助金事務事業	(スポーツ振興課)	
0161520 国分寺市スポーツ推進計画事務事業	(スポーツ振興課)	
0161535 スポーツ普及啓発事務事業	(スポーツ振興課)	
(款) 10		
(項) 05		
(目) 02 保健体育施設費		546
0161700 体育施設維持管理事務事業	(スポーツ振興課)	
0161800 体育施設指定管理事務事業	(スポーツ振興課)	
(款) 10		
(項) 05		
(目) 03 学校施設開放費		550
0161900 地域市民プール事務事業	(スポーツ振興課)	
0162150 校庭・体育館開放事務事業	(スポーツ振興課)	
(款) 11 公債費		
(項) 01 公債費		
(目) 01 元金		553
0162200 借入金償還事務事業	(財政課)	
(款) 11		
(項) 01		
(目) 02 利子		553
0162300 借入金利子支払事務事業 財政課関係事務事業	(財政課)	
0162400 借入金利子支払事務事業 会計課関係事務事業	(会計課)	
(款) 12 諸支出金		
(項) 02 開発公社費		
(目) 01 開発公社費		561
0162500 土地開発公社貸付金事務事業	(財政課)	
(款) 12		
(項) 03 基金費		
(目) 01 基金費		562
0162600 基金積立金事務事業 積増分事務事業	(財政課)	
0162700 基金積立金事務事業 利子分事務事業	(会計課)	
(款) 13 予備費		
(項) 01 予備費		
(目) 01 予備費		565
0163100 予備費充当事務事業	(財政課)	
国民健康保険特別会計		569
国民健康保険特別会計 (総括)		
(款) 01 総務費		
(項) 01 総務管理費		
(目) 01 一般管理費		570
0400100 職員人件費その他事務事業	(保険年金課)	
0400200 国保事務事業	(保険年金課)	
(款) 01		
(項) 01		
(目) 02 連合会負担金		571

0400300 国保連合会負担金事務事業	(保険年金課)
(款) 01	
(項) 02 徴税費	
(目) 01 徴税費	572
0400500 徴収事務事業	(納税課)
0400600 賦課事務事業	(保険年金課)
(款) 02 保険給付費	
(項) 01 療養諸費	
(目) 01 一般被保険者療養給付費	574
0400700 一般被保険者療養給付費事務事業	(保険年金課)
(款) 02	
(項) 01	
(目) 03 一般被保険者療養費	575
0400900 一般被保険者療養費事務事業	(保険年金課)
(款) 02	
(項) 01	
(目) 05 審査支払手数料	575
0401100 審査支払手数料事務事業	(保険年金課)
(款) 02	
(項) 02 高額療養費	
(目) 01 一般被保険者高額療養費	575
0401200 一般被保険者高額療養費事務事業	(保険年金課)
(款) 02	
(項) 02	
(目) 03 一般被保険者高額介護合算療養費	576
0401400 一般被保険者高額介護合算療養費事務事業	(保険年金課)
(款) 02	
(項) 04 出産育児諸費	
(目) 01 出産育児一時金	576
0401800 出産育児一時金事務事業	(保険年金課)
(款) 02	
(項) 05 葬祭諸費	
(目) 01 葬祭費	576
0401900 葬祭費事務事業	(保険年金課)
(款) 02	
(項) 06 結核・精神医療給付金	
(目) 01 結核・精神医療給付金	577
0402000 結核・精神医療給付金事務事業	(保険年金課)
(款) 02	
(項) 07 傷病手当金	
(目) 01 傷病手当金	577
0402050 傷病手当金事務事業	(保険年金課)
(款) 03 国民健康保険事業費納付金	
(項) 01 医療給付費分	
(目) 01 一般被保険者医療給付費分	577
0404200 一般被保険者医療給付費事務事業	(保険年金課)
(款) 03	
(項) 02 後期高齢者支援金等分	
(目) 01 一般被保険者後期高齢者支援金等分	578
0404400 一般被保険者後期高齢者支援金等事務事業	(保険年金課)
(款) 03	
(項) 03 介護納付金分	
(目) 01 介護納付金分	578
0404600 介護納付金事務事業	(保険年金課)
(款) 04 共同事業拠出金	
(項) 01 共同事業拠出金	
(目) 01 共同事業拠出金	578
0404700 共同事業拠出金事務事業	(保険年金課)

(款) 05	保健事業費	
(項) 01	特定健康診査等事業費	
(目) 01	特定健康診査等事業費	579
	0403300 特定健康診査・特定保健指導事務事業	(健康推進課)
(款) 05		
(項) 02	保健事業費	
(目) 01	疾病予防費	580
	0403400 人間ドック事務事業	(保険年金課)
(款) 05		
(項) 02		
(目) 02	保健衛生諸費	580
	0403450 医療費適正化事務事業	(保険年金課)
(款) 06	公債費	
(項) 01	公債費	
(目) 01	利子	581
	0403500 公債費事務事業	(保険年金課)
(款) 07	諸支出金	
(項) 01	償還金及び還付金	
(目) 01	償還金利子及び還付金	581
	0403600 償還金及び還付金事務事業	(納税課)
	0403750 償還金事務事業	(保険年金課)
(款) 07		
(項) 03	繰出金	
(目) 01	一般会計繰出金	582
	0403900 一般会計繰出金事務事業	(保険年金課)
介護保険特別会計		583
介護保険特別会計(総括)		
(款) 01	総務費	
(項) 01	総務管理費	
(目) 01	一般管理費	585
	0800100 総務管理費・職員人件費その他事務事業	(高齢福祉課)
	0800200 介護保険事務事業	(高齢福祉課)
	0800250 指導検査事務事業	(地域共生推進課)
	0800300 制度広報事務事業	(高齢福祉課)
(款) 01		
(項) 01		
(目) 02	国保連合会関係費	587
	0800400 保険者共同処理事務事業	(高齢福祉課)
(款) 01		
(項) 01		
(目) 03	運営協議会費	587
	0800500 運営協議会事務事業	(高齢福祉課)
(款) 01		
(項) 02	徴収費	
(目) 01	賦課徴収費	588
	0800600 介護保険料の賦課徴収事務事業	(高齢福祉課)
(款) 01		
(項) 03	介護認定費	
(目) 01	介護認定調査費	591
	0800700 介護認定費・職員人件費その他事務事業	(高齢福祉課)
	0800800 介護認定調査事務事業	(高齢福祉課)
(款) 01		
(項) 03		
(目) 02	介護認定費	592
	0800900 介護認定審査会事務事業	(高齢福祉課)
	0801000 介護認定事務事業	(高齢福祉課)

(款) 02 保険給付費	
(項) 01 介護サービス給付費	
(目) 01 居宅介護サービス給付費	595
0801100 居宅介護サービス費の給付事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 01	
(目) 02 地域密着型介護サービス費	595
0801200 地域密着型介護サービス費の給付事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 01	
(目) 03 施設介護サービス給付費	595
0801300 施設介護サービス費の給付事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 01	
(目) 04 居宅介護福祉用具購入費	595
0801400 居宅介護福祉用具購入費の給付事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 01	
(目) 05 居宅介護住宅改修費	595
0801500 居宅介護住宅改修費の給付事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 01	
(目) 06 居宅介護サービス計画給付費	595
0801600 居宅介護サービス計画費の給付事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 02 介護予防サービス給付費	
(目) 01 介護予防サービス費	595
0801700 介護予防サービス費の給付事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 02	
(目) 02 地域密着型介護予防サービス費	595
0801800 地域密着型介護予防サービス費の給付事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 02	
(目) 03 介護予防福祉用具購入費	595
0801900 介護予防福祉用具購入費の給付事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 02	
(目) 04 介護予防住宅改修費	595
0802000 介護予防住宅改修費の給付事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 02	
(目) 05 介護予防サービス計画給付費	595
0802100 介護予防サービス計画費の給付事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 03 高額介護サービス等費	
(目) 01 高額介護サービス費	595
0802200 高額介護サービス費の支給事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 03	
(目) 02 高額介護予防サービス費	595
0802300 高額介護予防サービス費の支給事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 04 高額医療合算介護サービス等費	
(目) 01 高額医療合算介護サービス費	595
0802400 高額医療合算介護サービス費の支給事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02	
(項) 04	
(目) 02 高額医療合算介護予防サービス費	595
0802500 高額医療合算介護予防サービス費の支給事務事業	(高齢福祉課)

(款) 02		
(項) 05	その他諸費	
(目) 01	審査支払手数料等	595
	0802600 審査支払事務等事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02		
(項) 06	市町村特別給付費	
(目) 01	市町村特別給付費	595
	0802700 送迎サービス費の支給事務事業	(高齢福祉課)
	0802750 高齢者緊急ショートステイサービス費の支給事務事業	(高齢福祉課)
(款) 02		
(項) 07	特定入所者介護サービス等費	
(目) 01	特定入所者介護サービス費 (特例を含む)	595
	0802800 特定入所者介護サービス費の支給事務事業	(高齢福祉課)
(款) 05	地域支援事業費	
(項) 01	介護予防・生活支援サービス事業費	
(目) 01	介護予防・生活支援サービス事業費	600
	0803560 介護予防・生活支援サービス事務事業	(高齢福祉課)
(款) 05		
(項) 01		
(目) 02	介護予防ケアマネジメント事業費	600
	0803570 介護予防ケアマネジメント事業費・職員人件費事務事業	(高齢福祉課)
	0803580 介護予防ケアマネジメント事務事業	(高齢福祉課)
(款) 05		
(項) 02	一般介護予防事業費	
(目) 01	一般介護予防事業費	602
	0803596 一般介護予防事務事業	(高齢福祉課)
(款) 05		
(項) 03		
(目) 02	任意事業費	602
	0803800 高齢者成年後見制度利用支援事務事業	(高齢福祉課)
	0804000 住宅改修支援理由書作成事務事業	(高齢福祉課)
	0804100 介護サービス相談員派遣事務事業	(高齢福祉課)
	0804150 介護給付等費用適正化事務事業 地域共生推進課関係事務事業	(地域共生推進課)
	0804160 介護給付等費用適正化事務事業 高齢福祉課関係事務事業	(高齢福祉課)
	0804170 認知症対応型共同生活介護事業者家賃等助成事務事業	(高齢福祉課)
	0804180 認知症サポーター等養成事務事業	(高齢福祉課)
(款) 05		
(項) 03		
(目) 03	在宅医療・介護連携推進事業費	606
	0804750 在宅医療・介護連携推進事業費・職員人件費その他事務事業	(高齢福祉課)
	0804800 在宅医療・介護連携推進事務事業	(高齢福祉課)
(款) 05		
(項) 03		
(目) 05	認知症初期集中支援推進事業費	607
	0804815 認知症初期集中支援推進事務事業	(高齢福祉課)
(款) 05		
(項) 03		
(目) 06	認知症総合支援事業費	608
	0804820 認知症地域支援推進事務事業	(高齢福祉課)
(款) 05		
(項) 03		
(目) 07	地域ケア会議推進事業費	608
	0804830 地域ケア会議推進事務事業	(高齢福祉課)
(款) 05		
(項) 04	その他諸費	
(目) 01	審査支払手数料	600
	0804840 審査支払事務事業	(高齢福祉課)
(款) 06	基金積立金	
(項) 01	基金積立金	

(目) 01 介護給付費準備基金積立金	609
0804200 介護給付費準備基金積立金事務事業・積増分事務事業	(財政課)
(款) 07 諸支出金	
(項) 01 償還金及び還付加算金	
(目) 01 第1号被保険者保険料還付金	610
0804300 第1号被保険者保険料還付事務事業	(高齢福祉課)
(款) 07	
(項) 01	
(目) 03 償還金	610
0804500 国庫支出金等過年度分返還等事務事業	(高齢福祉課)
(款) 07	
(項) 02 繰出金	
(目) 01 一般会計繰出金	610
0804600 一般会計繰出金事務事業	(高齢福祉課)
後期高齢者医療特別会計	613
後期高齢者医療特別会計(総括)	
(款) 01 総務費	
(項) 01 総務管理費	
(目) 01 一般管理費	614
1000100 後期高齢者医療事務事業	(保険年金課)
(款) 01	
(項) 02 徴収費	
(目) 01 徴収費	615
1000200 後期高齢者医療保険料の徴収事務事業	(保険年金課)
(款) 01	
(項) 02	
(目) 02 滞納処分費	617
1000300 滞納処分事務事業	(保険年金課)
(款) 02 保険給付費	
(項) 01 葬祭費	
(目) 01 葬祭費	617
0100000 葬祭費事務事業	(保険年金課)
(款) 03 広域連合納付金	
(項) 01 広域連合負担金	
(目) 01 広域連合分賦金	618
1000400 広域連合分賦金事務事業	(保険年金課)
(款) 04 保健事業費	
(項) 01 保健事業費	
(目) 01 健康診査費	618
1000500 健康診査事務事業	(健康推進課)
1000510 歯科診査事務事業	(健康推進課)
(款) 04	
(項) 03 疾病予防費	
(目) 01 人間ドック費	619
1000650 人間ドック助成事務事業	(保険年金課)
(款) 05 諸支出金	
(項) 01 償還金及び還付加算金	
(目) 01 保険料還付金	620
1000700 後期高齢者医療保険料還付事務事業	(保険年金課)
(款) 05	
(項) 01	
(目) 02 還付加算金	620
1000800 後期高齢者医療保険料還付加算事務事業	(保険年金課)
(款) 05	
(項) 01	

(目) 03 償還金	621
1000860 受託事業収入等過年度分返還等事務事業	(保険年金課)
(款) 05	
(項) 02 繰出金	
(目) 01 一般会計繰出金	621
1000900 一般会計繰出金事務事業	(保険年金課)
下水道事業会計	623
収益の収入及び支出事務事業	(下水道課)
資本の収入及び支出事務事業	(下水道課)
課別事務事業一覧	631

議 会 費 に よ る 事 務 事 業

1. 1. 1

予 算 科 目 1 . 1 . 1	事業番号 0100100 議員の報酬等事務事業	(議会事務局)

歳出合計	217, 467, 094円	歳入内訳	
内訳	(1) 125, 834, 064円 (3) 45, 923, 400円 (4) 39, 371, 200円 (8) 645, 358円 (9) 190, 983円 (11) 45, 000円 (18) 5, 457, 089円	一般財源	217, 467, 094円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 議員報酬や各種負担金を支出する。

執行状況及び成果 :

1 議員報酬、期末手当及び費用弁償

(1) 報 酬 (単位 月額 円)

職別	適用年月日	平成5年12月1日～
議 長		540, 000
副 議 長		490, 000
常任委員会委員長 特別委員会委員長 議会運営委員会委員長		480, 000
議 員		470, 000

(2) 期末手当

適用年月日	支給月	平成24年5月7日～
6月	報酬月額	$\frac{200}{100}$ 加算率20%
12月	報酬月額	$\frac{215}{100}$ 加算率20%

(3) 行政視察等旅費 (単位 円)

常 任 委 員 会	0
特 別 委 員 会	0
そ の 他 旅 費	513, 020
計	513, 020

2 行政視察の状況

(1) 委員会別

委 員 会	視 察 目 的	視 察 地	年 月 日
総 務	未実施		
厚 生 文 教	未実施		
建 設 環 境	市道路線認定の議案審査のため	日吉町二丁目地内	令和5年6月21日
	市道路線認定の議案審査のため	西町五丁目地内	令和5年9月12日
	①市立公園新設議案審査のため ②③市道路線廃止の議案審査のため ③市道路線一部廃止の議案審査のため ④市道路線認定の議案審査のため	①西町五丁目地内 ②西町四丁目地内 ③日吉町四丁目地内 ④西恋ヶ窪一丁目地内	令和5年12月7日
	市道路線廃止の議案審査のため	西恋ヶ窪一丁目地内	令和6年2月28日
公 共 施 設 等 総合管理特別	未実施		
新庁舎建設等 特別	未実施		

—	新庁舎建設工事の進捗、中学校におけるGIGA端末の使用状況及び給食の状況を視察するため	新庁舎建設現場及び市立第四中学校	令和5年7月6日
—	高齢者施策、高齢者対応及び世界農業遺産について視察するため	新潟県佐渡市	令和5年10月26日～27日
—	国立ハンセン病資料館を視察するため	国立ハンセン病資料館	令和6年1月18日

(2) 他市からの視察受け入れ状況

年 月 日	自 治 体 名	人 員		視 察 内 容 等
		議員	職員	
令和5年7月27日	八王子市	1	0	① こくベジプロジェクトの概要について ② こくベジプロジェクトにおける農家と飲食店の連携について ③ こくベジの課題と展望について
令和5年8月1日	兵庫県明石市	8	2	防災まちづくりの取組について
令和5年8月22日	新潟県柏崎市	12	2	事務事業評価について
令和5年10月30日	高知県高知市	8	4	こくベジプロジェクトについて
令和5年11月7日	東大和市	8	1	現庁舎用地の利活用について（基本方針や基本計画の策定の経過、市民懇談会の開催等について）
令和5年11月14日	佐賀県武雄市	7	1	国分寺市のまちづくりについて
令和5年11月16日	和歌山県新宮市	7	2	防災行政について
令和6年1月15日	沖縄県宜野湾市	3	0	重層的支援体制整備事業の効果について
令和6年1月26日	埼玉県越谷市	1	0	街頭防犯カメラ設置の取組について

(3) 負担金等支出状況

全国市議会議長会負担金、関東市議会議長会負担金、東京都市議会議長会負担金、東京都北多摩議長連絡協議会負担金、三多摩上下水及び道路建設促進協議会負担金、北方領土の返還を求める都民会議負担金、政務活動費

(4) 議員研修等

年 月 日	場 所	研 修 内 容 等	備 考
令和6年2月5日	府中の森芸術劇場	「今後の自治体の課題と議会に期待される役割」 講師 法政大学総長 法学部教授 廣瀬 克哉 氏	東京都市議会議長会主催

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：議員への報酬、手当等の支給及び議長会等の関係団体への負担金の支払を迅速かつ適正に行っていく。また、議長交際費の支払についても、支出基準に基づき適正に行っていく。政務活動費については、年度途中において議長が各議員の支出状況を確認するなど、令和元年度から適用している国分寺市議会政務活動費経理要領に基づく適正な運用を図っていく。				

1. 1. 1

予 算 科 目 1 . 1 . 1	事業番号 0100200 議会事務事業	(議会事務局)

歳出合計	4,630,297円	歳入内訳	
内訳	(1) 1,112,168円 (8) 327,414円 (10) 446,033円		
	(11) 253,484円 (12) 2,059,112円 (13) 83,886円	一般財源	4,630,297円
	(17) 233,200円 (18) 90,000円 (26) 25,000円		

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 効率的かつ効果的な議会運営の条件整備を図る。

執行状況及び成果 :

1 議会活動の状況

(1) 定例会及び臨時会の開催状況

ア. 日程等

会 議 名	会 期	会期日数	本会議日数	会議時間
令和5年第1回臨時会	5月18日	1日	1日	1時間07分
令和5年第2回定例会	6月9日～7月3日	25日	6日	18時間46分
令和5年第3回定例会	9月1日～9月28日	28日	6日	20時間50分
令和5年第4回定例会	11月28日～12月19日	22日	6日	22時間23分
令和6年第1回定例会	2月22日～3月25日	33日	3日	10時間01分
計		109日	22日	73時間07分

イ. 議案種別及び取扱状況 (市長提出議案及び議員提出・委員会提出議案)

種別・結果			会議名	令和5年 第1回 臨時会	令和5年 第2回 定例会	令和5年 第3回 定例会	令和5年 第4回 定例会	令和6年 第1回 定例会	計
議案	種別	条 例	0	6	7	9	26	48	
		予 算	1	3	5	8	13	30	
		そ の 他	6	20	10	23	26	85	
		小 計（ア）	7	29	22	40	65	163	
	議決結果	可 決	3	14	14	33	50	114	
		否 決	0	0	0	0	0	0	
		認 定	0	0	5	0	0	5	
		不 認 定	0	0	0	0	0	0	
		承 認	3	0	0	0	2	5	
		不 承 認	0	0	0	0	0	0	
		同 意	1	15	3	6	13	38	
		不 同 意	0	0	0	0	0	0	
		修 正 可 決	0	0	0	0	0	0	
		継 続	0	0	0	0	0	0	
		撤 回 承 認	0	0	0	1	0	1	
		答 申	0	0	0	0	0	0	
意見書・決議	結 果	原 案 可 決	0	0	1	0	0	1	
		取 り 下 げ	0	0	0	0	0	0	
		否 決	0	0	0	0	0	0	
	小 計（イ）		0	0	1	0	0	1	
選 挙（ウ）			7	0	0	0	0	7	
推 薦（エ）			0	0	0	0	0	0	
合計(ア+イ+ウ+エ)			14	29	23	40	65	171	

(2) 委員会等の開催状況及び議案取扱状況

状況 会議名		開催状況		議案取扱状況					
		開催回数	会議時間	令和5年第1回臨時会	令和5年第2回定例会	令和5年第3回定例会	令和5年第4回定例会	令和6年第1回定例会	計
常任委員会	総務	13	29時間27分	1	2	1	7	11	22
	厚生文教	14	37時間50分	1	5	7	12	17	42
	建設環境	10	20時間57分	0	3	4	8	12	27
	小計	37	88時間14分	2	10	12	27	40	91
特別委員会	公共施設等総合管理	5	8時間22分	0	0	0	0	0	0
	新庁舎建設等	8	17時間45分	0	1	0	3	2	6
	予算	7	32時間36分	0	0	0	0	5	5
	補正予算審査	10	13時間32分	2	3	2	4	4	15
	決算	3	15時間54分	0	0	5	0	0	5
	小計	33	88時間09分	2	4	7	7	11	31
	議会運営委員会	19	11時間44分	0	0	0	0	0	0
	代表者会議	16	4時間00分	0	0	0	0	0	0
	合計	105	192時間07分	4	14	19	34	51	122

(3) 請願・陳情の新規付託件数及び取扱状況

区分 会議名		計		結果 会議名	令和5年第1回臨時会	令和5年第2回定例会	令和5年第3回定例会	令和5年第4回定例会	令和6年第1回定例会	計
		請願	陳情							
常任	総務	0	1	採択	0	0	0	0	0	0
	厚生文教	0	4	一部採択	0	0	0	0	0	0
	建設環境	0	0	不採択	0	0	0	0	0	0
	小計	0	5	審議未了	0	0	0	0	0	0
特別	公共施設等総合管理	0	0	継続	0	0	1	4	5	10
	新庁舎建設等	0	0	取り下げ承認	0	0	0	0	0	0
	議会運営委員会	0	0	計	0	0	1	4	5	10

2 会議別傍聴者数

会議名	20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上	不明	計
定例会	3	7	10	29	26	19	80	22	196
臨時会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務委員会	0	0	0	0	1	0	0	1	2
厚生文教委員会	3	1	1	7	0	7	21	2	42
建設環境委員会	0	1	0	0	2	1	0	1	5
公共施設等総合管理特別委員会	0	0	0	0	0	0	8	0	8
新庁舎建設等特別委員会	0	1	0	0	0	0	0	0	1
予算特別委員会	0	0	0	0	1	0	0	0	1
補正予算審査特別委員会	0	0	0	0	2	1	0	0	3
決算特別委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
議会運営委員会	0	0	0	1	0	0	0	0	1
代表者会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	10	11	37	32	28	109	26	259

1. 1. 1

3 意見書

件 名	議 決 年 月 日	結 果
有機フッ素化合物 (PFAS) の汚染原因究明と対策を求める意見書	令和5年9月28日	可決

4 決議

今年度は、案件無し。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：円滑で公正・公平な議会運営につながる事務執行に努めていく。また、より効率的・効果的な議会運営、事務の効率化を図るため、他市における先進事例等の情報収集を行い、日々研究を重ねていく。				

予 算 科 目	事業番号 0100300	(議会事務局)
1. 1. 1	議会報及び会議録作成事務事業	

歳出合計	9,695,767円	歳入内訳
内訳	(1)1,623,600円 (11)69,630円 (12)6,845,003円 (13)1,157,534円	一般財源 9,695,767円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：議会報の発行及び会議録の作成により、議会活動等を市民に知らせる。

執行状況及び成果：

1 市議会だよりの発行

発 行 日	ペ ー ジ 数	発 行 部 数
令和5年4月15日	10	71,795部
令和5年8月1日	10	71,700部
令和5年11月1日	10	71,640部
令和6年2月1日	10	71,670部

2 声の市議会だよりの発行

年4回発行の市議会だよりをもとに作成した「声の市議会だより」を、市内居住の視覚障害者の方に毎号発行した。

発 行 日	利 用 者 数
令和5年4月15日	17人
令和5年8月1日	18人
令和5年11月1日	18人
令和6年2月1日	19人

3 会議録

発 行 回 数	発 行 部 数	配 布 先
4回	各40部	議員・理事者・庁内関係部署・オープナー・市立図書館・都立中央図書館・民俗資料室

4 議会要覧 A4判、20部

5 録画配信アクセス数（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

種 別	アクセス数
本 会 議	3,735件
予 算 特 別 委 員 会	661件
決 算 特 別 委 員 会	428件
合 計	4,824件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：新庁舎に新たに導入する議場等会議システムの新機能の活用により議会映像配信の充実を図るとともに、本会議録・委員会記録の効率的な作成及び公開等を進め、迅速かつ充実した議会情報を発信していく。				

総 務 費 に よ る 事 務 事 業

2. 1. 1

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0100500 補助金等審査会事務事業	(財 政 課)
歳出合計 309,590円 内訳 (1)228,000円 (12)81,590円	歳入内訳 一般財源	309,590円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市長の諮問に応じ、各種団体に支出される補助金等について、識見者5名からなる審査会によりその適否を審査・答申し、補助事業の適正化を図る。

執行状況及び成果 : 新規の補助金8件、全件審査8件を審査した。審査結果は、次のとおり。

回 数	審 査 日	審 査 件 名	交付の可否等
第1回	5月11日	〔新規審査〕 ○保育所等における送迎バス等安全対策支援事業補助金 ○自転車用ヘルメット購入費補助金	可 可
第2回	7月20日	〔全件審査〕 ○観光協会補助金 ○勤労者福祉サービスセンター補助金 ○商工振興事業補助金	了 了 了
第3回	8月10日	〔全件審査〕 ○難病者の言語リハビリ事業補助金 ○農業振興事業補助金	了 了
第4回	11月7日	〔全件審査〕 ○装飾街路灯電気使用料補助金 ○装飾街路灯修繕費補助金 ○商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金	了 了 了
第5回	1月11日	〔新規審査〕 ○がん患者アピアランスケア用品購入等費用助成金 ○多胎妊婦健康診査費助成金 ○「国分寺市骨髄移植等により免疫を失った者に対する予防接種再接種費用助成規則」による認定の決定を受けた者への予防接種再接種費用特例助成金 ○居宅介護支援事業所人材確保・育成支援助成金 ○再エネ電力切替え促進事業協力金 ○国民健康保険・後期高齢者医療人間ドック受診費用助成金	可 可 可 可 不可 可

可：新規補助金の審査において、適正であると答申されたもの

不可：新規補助金の審査において、精査が必要であると答申されたもの

了：全件審査・中間審査において、適正であると答申されたもの

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：福祉・教育の充実、文化・産業の振興等に係る補助事業について、識見者がその効果や妥当性を客観的に評価することは、予算の適正性と透明性を確保する重要な手続である。本審査会の答申を尊重しながら、引き続き補助事業の公益性及び必要性を確保していく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0100600 市政功労者等表彰事務事業	(秘 書 課)

歳出合計 341,056円	歳入内訳
内訳 (1) 38,000円 (10) 264,396円 (12) 38,660円	一般財源 341,056円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市の公共事業の増進・教育及び文化の向上に寄与し業績が顕著なもの、又は徳行や技能が他の市民の模範としてふさわしいもの等を表彰し表彰状と記念品を贈呈する。また、市の公益のために多額の金品を寄附したもの及び、道路・公益施設整備等への事業協力者に対し、感謝状と記念品を贈呈する。

執行状況及び成果 :

1 表彰式 実施日 令和5年11月3日 場所 国分寺市役所 第一・第二委員会室

	受賞者名(敬称略)	功 労	推 薦 団 体 等
1	山崎 晴夫	市政功労	国分寺市選挙管理委員会
2	福島 道子	地域自治振興功労	元町親交会
3	櫻井 幹三	地域自治振興功労	高木町自治会
4	森田 憲一	消防功労	国分寺市総務部防災安全課
5	関根 正夫	消防功労	国分寺市総務部防災安全課
6	野口 誠一	社会福祉功労	国分寺市老人クラブ連合会
7	荒井 幸子	社会福祉功労	国分寺市民生委員・児童委員協議会
8	深山 正子	社会福祉功労	国分寺市民生委員・児童委員協議会
9	蓮實 麗子	社会福祉功労	国分寺市民生委員・児童委員協議会
10	中村 朋子	社会福祉功労	国分寺市民生委員・児童委員協議会
11	長谷部 豊子	社会福祉功労	北多摩東地区保護司会国分寺分区
12	田中 博	社会福祉功労	北多摩東地区保護司会国分寺分区
13	市瀬 壽子	社会福祉功労	国分寺市社会福祉協議会
14	共益長寿会	社会福祉功労	国分寺市老人クラブ連合会
15	本多新西寿楽会	社会福祉功労	国分寺市老人クラブ連合会
16	古川 俊彦	保健衛生功労	一般社団法人東京都国分寺市歯科医師会
17	雨宮 幸男	社会教育功労	一般社団法人日本スポーツウェルネス吹矢協会むさし国分寺支部
18	伏見 宏二	社会教育功労	国分寺市軟式野球連盟少年の部
19	吉田 隆二	社会教育功労	国分寺市軟式野球連盟少年の部
20	北村 孝司	社会教育功労	国分寺市軟式野球連盟少年の部
21	嶋村 幸一	社会教育功労	ボーイスカウト国分寺第1団
22	長門 千津子	社会教育功労	国分寺市スポーツ推進委員協議会
23	深澤 武	社会教育功労	国分寺市スポーツ推進委員協議会
24	渡邊 幹夫	文化功労	国分寺市文化団体連絡協議会
25	桑原 重久	文化功労	国分寺市文化団体連絡協議会
26	宮野 淳正	技能功労	国分寺市市民生活部経済課
27	鯉淵 勝也	技能功労	国分寺市市民生活部経済課
28	田中 豊	農林功労	東京むさし農業協同組回国分寺地区
29	田倉 幸雄	農林功労	東京むさし農業協同組回国分寺地区

2 感謝状贈呈

贈呈内訳

種 別	件 数
(物品等) 寄附	2

2. 1. 1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：功績に対する顕彰は、市民や団体活動の意欲の活性化につながり、市政の振興や公共の福祉の増進を図るためにも必要である。引き続き、表彰候補者の推薦要請、その周知に積極的に努めていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0100700 秘書事務事業	(秘書課)

歳出合計	8,688,285円	歳入内訳
内訳	(1)4,542,496円 (8)208,510円 (9)366,199円 (10)567,830円 (11)48,760円 (13)32,490円 (18)2,902,000円 (26)20,000円	一般財源 8,688,285円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市長及び副市長の交際・渉外に関する事並びに市長会・副市長会の連絡等に関する事。

執行状況及び成果：

1 東京都市長会

開催月日	会 場 名 等	内 容
4月14日	東京自治会館	役員会
4月27日	東京自治会館	全体会（議案4件）、政策調査特別部会、総務・文教部会、厚生部会
5月19日	東京自治会館	役員会
5月25日	東京自治会館	全体会（議案3件）
7月6日	東京自治会館	総務・文教部会、厚生部会
7月18日	東京自治会館	役員会
7月25日	東京自治会館	全体会（議案3件）
7月31日	都庁	東京都予算編成に対する要望
8月18日	東京自治会館	役員会
8月25日	APA HOTEL&RESORT 横浜ベイタワー	全体会（議案2件）、研修会
10月19日	東京自治会館	役員会、政策調査特別部会
10月25日	東京自治会館	全体会（議案2件）
11月17日	東京自治会館	役員会
11月27日	東京自治会館	全体会（議案4件）
1月15日	書面開催	厚生部会
1月18日	東京自治会館	役員会
1月25日	東京自治会館	全体会（議案4件）
2月14日	東京自治会館	役員会、政策調査特別部会
2月26日	東京自治会館	全体会（議案6件）、総務・文教部会

2 東京都副市長会

開催月日	会 場 名 等	内 容
5月10日	東京自治会館	東京都等からの連絡事項ほか（議案1件）
8月9日	東京自治会館	東京都等からの連絡事項ほか（議案なし）
10月6日	東京自治会館	東京都等からの連絡事項ほか（議案なし）
2月2日	ホテル日航立川	東京都等からの連絡事項ほか（議案なし）、研修会

3 国・都への要望件数 国－81項目 都－78項目

4 交際費支出状況

種 別	件 数	金 額 (円)	種 別	件 数	金 額 (円)
慶 弔 費	40	316,940	見舞金・品	0	0
餞別金等	2	40,110	粗 品	3	9,149
			合 計	45	366,199

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：効率的かつ効果的な市政運営を図るため、市長及び副市長の適正なスケジュールの管理・調整に努めている。また、東京都市長会を通じて、国や都の補助制度や共通の課題に関して情報収集を行い、これを迅速かつ正確に庁内で情報共有を図るなど市政に資する活用ができています。今後も自治体DXの推進など重要な政策や予算等の様々な要望を国や都に対して継続して行っていく。				

予 算 科 目 2. 1. 1	事業番号 0100800 争訟関係事務事業 歳出合計 1,637,340円 内訳 (1)237,500円 (12)1,399,840円	(政策法務課) 歳入内訳 一般財源 1,637,340円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市が当事者となる紛争を解決するため、争訟事件に対処する。行政執行上生じる法律問題を適切に処理するため、顧問弁護士を置くとともに庁内法務相談に応じる。行政不服審査制度により市民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運営を確保するため、審査庁、審理員及び行政不服審査会に係る事務を行う。

執行状況及び成果：

1 法務相談業務

- (1) 顧問法律相談 行政執行上生じた諸法律問題を処理するため、顧問弁護士に相談し助言を受けた。

顧問弁護士 2 人／相談件数 7 件

部 名	件 数
政策部	2
総務部	2
市民生活部	1
健康部	0
福祉部	1
子ども家庭部	0
まちづくり部	0
建設環境部	1
教育部	0
その他	0
合計	7

- (2) 庁内法務相談 行政執行上生じた諸法律問題を処理するため、任期付職員を中心とした政策法務課職員が相談に対応した。／相談件数 196件

部 名	件 数
政策部	23
総務部	20
市民生活部	33
健康部	15
福祉部	17
子ども家庭部	22
まちづくり部	17
建設環境部	29

2. 1. 1

教育部	15
その他	5
合計	196

2 訴訟関係事務

訴訟等について、外部の弁護士又は職員を代理人とし、当該事務を遂行した。

(1) 訴訟

事件概要	提訴等年月日	経過	当事者等
損害賠償等請求事件 cocobunji EASTの権利床の電気 容量に係る損害賠償を求める請求	R 3. 6. 2 東京地方裁判所	係属中	原告：法人 被告：市

(2) その他 なし

3 行政不服審査

(1) 行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づく審査請求

審査請求 2 件、裁決 2 件

番号	審査請求の概要	審査請求年月日	経過
R 3-4	戸籍の附票の写しの交付拒否の処分に係る審査請求	R 4. 1. 7	R 6. 3. 18裁決（棄却）
R 4-2	保育利用保留に関する処分に係る審査請求	R 5. 3. 1	R 6. 3. 26裁決（棄却）

(2) 国分寺市行政不服審査会

ア 委員数 5 人（弁護士 3 人、大学教授 1 人、税理士 1 人）

イ 審査会の開催 5 回

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：顧問弁護士法律相談及び庁内法務相談については、行政執行上の様々な法律問題に対して多角的に検討を行うものであり、予防法務の観点からもその重要性は高い。訴訟等については、代理人の外部弁護士と緊密に連携しながら、適切な対応を維持している。行政不服審査制度については、審査請求の受付から終結に至るまでの各場面において、的確な法的判断が求められる。これらのことから、本事務事業の更なる充実を図るため、引き続き組織的な法務対応能力の向上に取り組んでいく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0100900	(情報管理課)
2. 1. 1	浄書印刷等事務事業	
歳出合計 6,522,672円	歳入内訳	
内訳 (10)6,077,760円 (13)444,912円	その他特定財源 250,226円 一般財源 6,272,446円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：事務機器等の運用

執行状況及び成果：1 事務機械室の機器管理運用（印刷機 3 台、紙折機、丁合機、断裁機）

2 洋白紙購入状況 A 4 6,150,000枚、A 3 238,500枚

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：事務機械室の印刷機等の管理を行い、事務執行の利便性・効率性の維持に寄与している。新庁舎移転後は出先機関が集約されて事務機器を使用する部署が増えるが、台数は現状維持とし、ペーパーレス化を進めることにより、引き続き印刷用紙使用枚数の削減に取り組んでいく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0101000 指定管理者の選定及び評価事務事業	(契約管財課)

歳出合計	461,210円	歳入内訳
内訳	(7)383,600円 (12)77,610円	一般財源
		461,210円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 指定管理者候補者選定委員会及び指定管理者評価委員会を設置し、公平性・透明性及び客観性を図った選定及び評価を実施することを目的とする。

執行状況及び成果 :

1 指定管理者候補者選定委員会の状況

区分	開催回数	候補者決定数
指定管理者候補者選定委員会	6	7

2 指定管理者評価委員会の状況

区分	開催回数	評価対象数
指定管理者評価委員会	4	18

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 公平・公正な選定及び評価を実施するため、主管課と連携し、スケジュール管理及び内容確認を十分に図っていく。また、発生する課題等の精査を行い、引き続き指定管理者制度の適正な運用を図っていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0101100 契約・検査事務事業	(契約管財課)

歳出合計	2,052,761円	歳入内訳
内訳	(1)1,781,340円 (8)68,884円 (10)84,780円 (11)117,757円	一般財源
		2,052,761円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 契約及び検査事務を円滑に処理することを目的とする。

執行状況及び成果 :

1 契約状況

(1) 業種別契約状況

区 分		市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
		契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
工事 契約	総価契約	2,925,697,200	89(65.4)	1,000,965,075	47(34.6)	3,926,662,275	136(100)
	単価契約	————	5(83.3)	————	1(16.7)	————	6(100)
物品 契約	総価契約	28,354,953	44(23.9)	318,045,679	140(76.1)	346,400,632	184(100)
	単価契約	————	8(16.0)	————	42(84.0)	————	50(100)
修繕 契約	総価契約	964,260	1(11.1)	16,525,755	8(88.9)	17,490,015	9(100)
	単価契約	————	0(0.0)	————	1(100.0)	————	1(100)
委託 契約	総価契約	308,167,574	99(27.7)	7,928,028,354	258(72.3)	8,236,195,928	357(100)
	単価契約	————	20(16.9)	————	98(83.1)	————	118(100)
借上 契約	総価契約	0	0(0.0)	133,395,401	27(100.0)	133,395,401	27(100)
	単価契約	————	0(0.0)	————	1(100.0)	————	1(100)
合計	総価契約	3,263,183,987	233(32.7)	9,396,960,264	480(67.3)	12,660,144,251	713(100)
	単価契約	————	33(18.8)	————	143(81.2)	————	176(100)

2. 1. 1

(2) 工事契約の内訳

① 業種別内訳

区 分		市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
		契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
工事	総価契約	2,517,066,200	22(73.3)	696,029,675	8(26.7)	3,213,095,875	30(100)
	単価契約	————	2(100.0)	————	0(0.0)	————	2(100)
委託	総価契約	165,411,400	22(51.2)	174,556,800	21(48.8)	339,968,200	43(100)
	単価契約	————	1(100.0)	————	0(0.0)	————	1(100)
修繕	総価契約	243,219,600	45(71.4)	130,378,600	18(28.6)	373,598,200	63(100)
	単価契約	————	2(66.7)	————	1(33.3)	————	3(100)
合計	総価契約	2,925,697,200	89(65.4)	1,000,965,075	47(34.6)	3,926,662,275	136(100)
	単価契約	————	5(83.3)	————	1(16.7)	————	6(100)

② 金額別内訳

区 分		市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
		契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
1 億 5 千万円以上		1,123,697,300	2(66.7)	205,700,000	1(33.3)	1,329,397,300	3(100)
1 億 5 千万円未満 ～3 千万円以上		1,394,141,100	16(69.6)	517,785,675	7(30.4)	1,911,926,775	23(100)
3 千万円未満 ～1 千万円以上		193,746,300	12(52.2)	193,557,100	11(47.8)	387,303,400	23(100)
1 千万円未満		214,112,500	59(67.8)	83,922,300	28(32.2)	298,034,800	87(100)
合 計		2,925,697,200	89(65.4)	1,000,965,075	47(34.6)	3,926,662,275	136(100)

(3) 物品契約等の内訳

① 業種別内訳(物品)

区 分		市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
		契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
印 刷		7,423,977	24(52.2)	9,581,537	22(47.8)	17,005,514	46(100)
事務用品・機器		619,300	3(21.4)	1,957,274	11(78.6)	2,576,574	14(100)
教 材 等		0	0(0.0)	4,974,101	9(100.0)	4,974,101	9(100)
什 器		0	0(0.0)	222,096,941	11(100.0)	222,096,941	11(100)
電気・ガス器具		1,412,697	4(57.1)	2,292,070	3(42.9)	3,704,767	7(100)
自 動 車		0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
そ の 他		18,898,979	13(13.4)	77,143,756	84(86.6)	96,042,735	97(100)
合 計		28,354,953	44(23.9)	318,045,679	140(76.1)	346,400,632	184(100)

② 業種別内訳(修繕)

区 分	市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
諸 機 械	964,260	1(14.3)	15,060,445	6(85.7)	16,024,705	7(100)
建 築 施 設	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
屋 外 施 設	0	0(0.0)	1,465,310	2(100.0)	1,465,310	2(100)
そ の 他	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
合 計	964,260	1(11.1)	16,525,755	8(88.9)	17,490,015	9(100)

③ 業種別内訳(委託)

区 分	市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
設 備 保 守 点 検	1,375,000	4(15.4)	30,284,551	22(84.6)	31,659,551	26(100)
施設警備・管理	3,795,000	1(12.5)	3,775,420	7(87.5)	7,570,420	8(100)
清 掃	40,222,600	23(79.3)	14,723,500	6(20.7)	54,946,100	29(100)
廃 棄 物 処 理 等	7,407,400	6(42.9)	2,942,665	8(57.1)	10,350,065	14(100)
樹 木 保 護 管 理	151,790,980	49(94.2)	1,438,800	3(5.8)	153,229,780	52(100)
調 査 業 務	19,342,400	3(100.0)	0	0(0.0)	19,342,400	3(100)
そ の 他	84,234,194	13(5.8)	7,874,863,418	212(94.2)	7,959,097,612	225(100)
合 計	308,167,574	99(27.7)	7,928,028,354	258(72.3)	8,236,195,928	357(100)

④ 業種別内訳(借上)

区 分	市 内 業 者		市 外 業 者		合 計	
	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)	契約金額(円)	件 数 (割合%)
事務用品・機器	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
情報処理用機器	0	0(0.0)	5,694,535	14(100.0)	5,694,535	14(100)
自 動 車	0	0(0.0)	0	0(0.0)	0	0(0)
諸 機 械 ・ 器 具	0	0(0.0)	109,298,460	7(100.0)	109,298,460	7(100)
そ の 他	0	0(0.0)	18,402,406	6(100.0)	18,402,406	6(100)
合 計	0	0(0.0)	133,395,401	27(100.0)	133,395,401	27(100)

(4) 売払契約の内訳

区 分	件 数	契約金額(円)
土 地	3 件	25,414,556
市 報 広 告 掲 載 枠	1 件	1,848,000
自 転 車	1 件	単価契約
資 源 物 (紙 類 ・ 衣 類 ・ 布 類)	1 件	単価契約
ペ ッ ト ボ ト ル	1 件	単価契約
資 源 物 (電 子 機 器 等)	2 件	単価契約
資 源 物 (ぬ い ぐ る み 等)	1 件	単価契約
資 源 物 (食 用 油)	1 件	単価契約
ガ ラ ス ビ ン (生 ビ ン)	1 件	単価契約
陶 磁 器	1 件	単価契約
鉄 類 ・ ア ル ミ ニ ウ ム 類 等 有 価 物	2 件	単価契約
合 計	15 件	27,262,556

2. 1. 1

2 選定委員会等の状況

区 分	回 数
競 争 入 札 業 者 選 定 委 員 会	24 回
競 争 入 札 業 者 選 定 小 委 員 会	15 回
公 共 調 達 委 員 会	1 回
合 計	40 回

3 検査状況

(1) 検査内訳

区 分	件 数
竣 工 検 査	82 件
既 済 部 分 検 査	4 件
中 間 検 査	37 件
清 算 検 査	0 件
材 料 検 査	0 件
合 計	123 件

(2) 検査場所

区 分	件 数
市 内	122 件
市 外	1 件
合 計	123 件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：契約にあたっては、公正性・透明性・競争性を確保した良質な物品・サービス等の調達を行いつつ、地域経済の活性化及び市内事業者育成につながるよう適正に実施する。また、引き続き電子入札を活用した効率的な契約事務を行っていく。				

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：検査にあたっては、市の工事等において、契約内容の確実な実施と十分な質を得るため、関連部署と連携を図り、適切な時期に適正な検査を実施する。また、引き続き担当職員の知識と技術力の向上に努める。				

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0101200 職員人件費その他事務事業(一般会計全体)	(職員課)

歳出合計

内訳

歳入内訳

事務の分類 : 自治事務**事務事業の目的** : 一般会計に要した職員の給与、旅費等及び月額会計年度任用職員報酬等の人件費**執行状況及び成果** :

令和5年度一般会計 職員の給与、旅費等及び月額会計年度任用職員報酬等の人件費一覧

(令和6年3月31日現在) (単位:円)

目の名称	科目	人員			報酬	給 料	職員手当	共済費	社会保険料	旅費
		職員	再任用	月額 会計						
議会費	1.1.1	7	2	2	4,711,369	34,900,860	29,681,292	11,912,846	945,287	42,271
市長・副市長計	2.1.1	3	0	0	0	29,280,000	22,562,400	5,391,822	0	0
一般管理費	2.1.1	119	5	44	106,836,977	505,137,511	651,780,845	196,316,332	12,250,481	3,164,720
税務総務費	2.2.1	45	0	5	11,791,638	155,816,145	124,286,533	54,310,033	1,279,170	260,609
戸籍住民基本台帳費	2.3.1	26	1	17	40,488,724	104,207,715	87,133,146	39,342,777	4,329,964	1,462,358
選挙管理委員会費	2.4.1	4	0	0	0	16,918,800	12,785,449	5,809,333	0	17,570
統計調査総務費	2.5.1	1	0	0	0	4,794,000	3,382,634	1,628,169	0	919
監査委員費	2.6.1	3	0	0	0	12,984,600	10,106,639	4,496,318	0	2,821
社会福祉総務費	3.1.1	54	2	37	106,298,532	216,207,623	188,963,161	81,479,497	11,582,909	2,304,854
老人医療費	3.1.3	5	0	2	2,345,400	20,075,100	13,984,166	6,831,673	251,076	7,310
国民健康保険事業費	3.1.6	9	0	0	0	27,377,279	21,961,550	9,098,624	0	0
児童福祉総務費	3.2.1	40	1	24	66,820,831	157,749,856	154,440,642	62,206,254	7,541,532	2,537,632
市立保育園費	3.2.5	36	2	4	12,470,924	146,451,655	101,679,761	48,871,073	1,757,535	393,087
学童保育所費	3.2.6	8	0	16	46,234,741	33,218,307	31,162,808	14,197,578	4,991,706	675,126
児童館費	3.2.7	5	0	5	14,441,178	21,785,700	18,757,515	8,671,560	1,582,040	226,875
生活保護総務費	3.3.1	14	0	7	23,681,281	45,222,291	38,653,216	16,479,431	2,726,977	813,024
年金総務費	3.4.1	3	0	2	4,698,775	14,183,400	12,111,559	5,315,771	514,962	16,987
保健衛生総務費	4.1.1	38	0	10	25,999,570	128,495,956	108,339,697	46,935,229	2,840,346	842,024
清掃総務費	4.2.1	26	5	0	0	120,589,529	84,653,203	41,177,808	626,868	26,125
農業総務費	6.1.2	5	0	1	2,345,400	18,061,172	17,111,468	6,866,868	251,076	25,858
商工総務費	7.1.1	4	0	3	6,546,326	15,469,500	12,982,357	6,117,202	754,694	495,768
土木総務費	8.1.1	15	0	4	12,310,184	68,016,900	53,236,264	24,382,317	1,392,450	344,737
道路橋りょう総務費	8.2.1	22	2	6	13,114,098	96,819,193	80,220,846	35,379,530	1,418,159	485,234
都市計画総務費	8.3.1	48	1	9	21,096,492	199,578,010	156,044,646	70,190,091	2,510,761	957,433
事務局費(教育長含む)	10.1.2	30	2	59	140,735,419	133,398,399	184,058,878	55,372,821	15,433,787	4,570,888
学校管理費(小学校)	10.2.1	14	5	21	50,292,292	63,764,280	50,380,402	22,078,722	6,024,731	1,196,340
学校管理費(中学校)	10.3.1	2	3	6	13,689,111	13,384,140	10,670,168	4,166,414	2,160,225	231,795
社会教育総務費	10.4.1	13	1	16	39,358,227	59,021,802	55,380,288	24,297,834	4,415,608	1,335,763
公民館費	10.4.6	8	0	12	38,434,505	35,787,300	36,600,106	15,544,564	4,137,916	1,509,601
図書館費	10.4.7	11	3	13	35,469,184	53,339,580	42,856,668	20,059,693	4,130,860	1,250,788
保健体育総務費	10.5.1	5	0	1	3,455,717	20,015,100	16,978,802	7,486,445	363,804	35,716
一般会計合計		623	35	326	843,666,895	2,572,051,703	2,432,947,109	952,414,629	96,214,924	25,234,233

2. 1. 1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

□ 拡大・拡充	■ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：令和5年度は東京都の給与制度に準じて、給料表及び勤勉手当の支給月数の改定を行った。今後も国や東京都の制度との均衡を保ちながら適正な給与制度となるよう取り組んでいく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0101300	職員人事管理事務事業 人事管理事務事業	(職員課)
歳出合計	5,711,855円	歳入内訳	
内訳	(1)1,107,185円 (5)110,267円 (7)9,500円 (8)63,028円 (10)262,758円 (12)3,095,730円 (18)1,063,387円	一般財源	5,711,855円

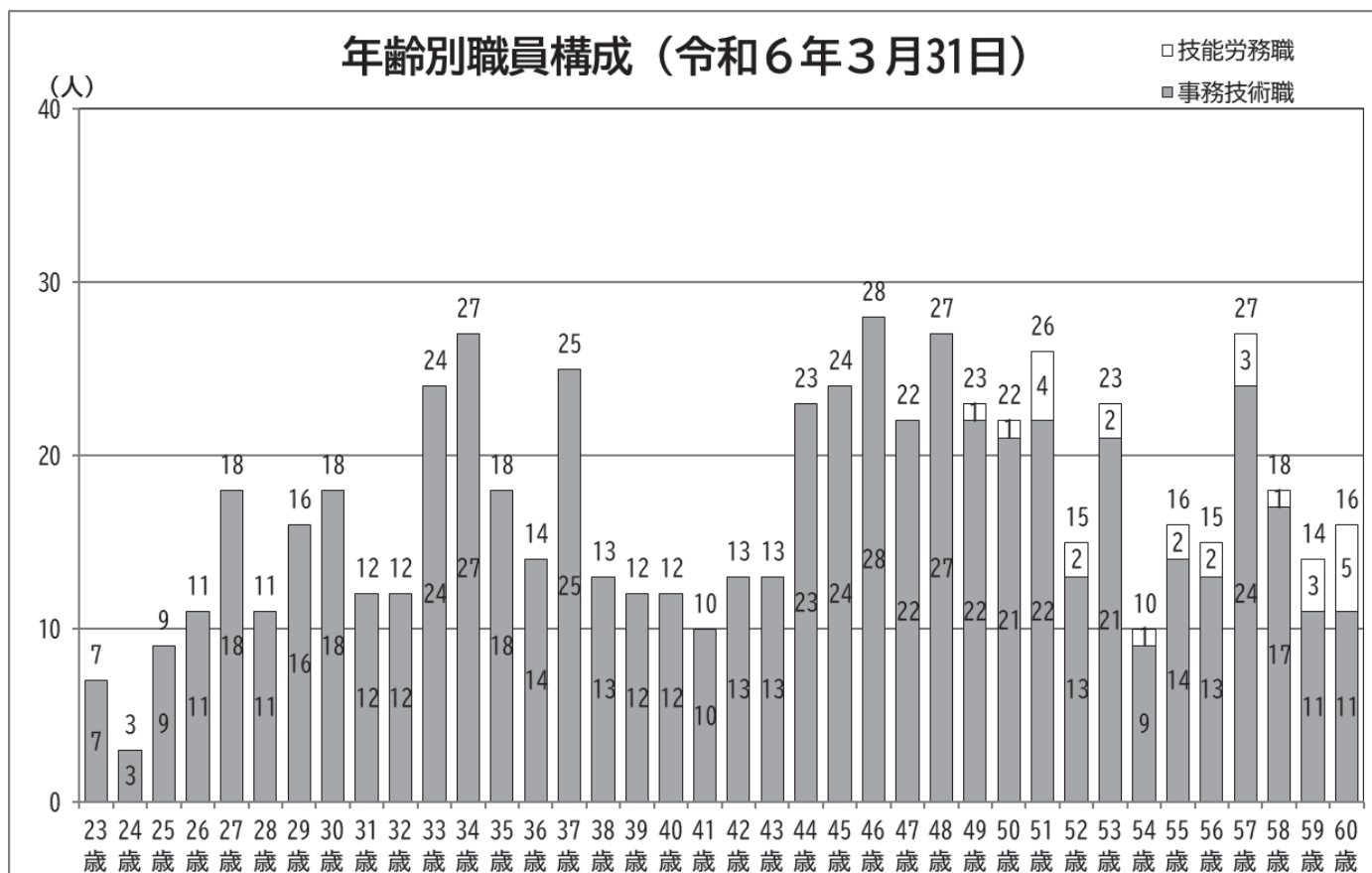
事務の分類：自治事務

事務事業の目的：職員の採用から退職までの総合的な人事、労務管理を行う。

執行状況及び成果：

1 組織図、職員数（令和6年3月31日現在）

議会	議会事務局	7	事務局	5	総務担当	1	まちづくり部	42	まちづくり計画課	10	計画担当	9
			議長会等担当	1	議事担当	3		まちづくり推進課	11	まちづくり推進担当	4	
					調査担当					開発事業担当	4	
										住宅対策担当	2	
市長	副市長	60	市政戦略室	9	まちの魅力企画担当	5			西園寺駅等周辺	1		
	副市長	1	情報管理課	4	情報管理担当	1			まちづくり担当	8		
			デジタル行政推進室	8	文書担当	2			駅周辺整備課	8	駅周辺整備担当	7
					システム管理担当	5			建築指導課	11	管理担当	2
			政策経営課	8	政策経営担当	3					審査担当	5
			環境経営課	1	行政改革推進担当	3					指導・監査担当	3
					環境経営担当	1						
			公共施設マネジメント課	10	公共施設マネジメント担当	8						
					公共施設マネジメント・	1						
			新庁舎建設担当	1	新庁舎建設担当	5						
			政策法務課	8	政策法務担当	2						
			政策法務担当	1	広聴担当	5						
			財政課	9	財政担当	6						
					公会計推進担当	2						
			総務課	3	秘書担当	2						
			契約管理課	16	管財係	8						
					契約係	5						
					指定管理担当	1						
					検査係	1						
			職員課	11	人事・研修係	3						
					人材育成推進担当	1						
					厚生係	4						
					給与係	2						
			防災安全課	10	防災担当	4						
					消防担当	2						
					消防担当	2						
					防災まちづくり担当	1						
			課税課	29	庶務係	2						
					住民税係	12						
					固定資産税係	13						
					土地担当	7						
			納税課	17	納税管理係	7						
					収納係	8						
					滞納整理担当	1						
	市民生活部	56	市民課	26	庶務係	4						
					窓口係	11						
					サービスコーナー係	4						
			経済課	9	農業振興係	6						
					経済振興係	4						
					消費生活・就労支援担当	3						
			出漁コミュニティ課	5	協働・コミュニティ担当	4						
			文化振興課	5	文化振興担当	4						
			人権平和課	5	人権平和担当	4						
			Sスポーツ振興課	5	Sスポーツ振興担当	4						
	健康部	62	地域共生推進課	15	地域共生推進担当	6						
					重層的支援体制整備担当	1						
					指導調整担当	7						
			保険年金課	16	国民健康保険係	8						
					国民年金係	2						
					高齢者医療係	5						
			健康推進課	29	健康推進係	6						
			新型コロナウイルス感染症対策担当		事業推進係	7						
					地域保健係	10						
					感染症等対策担当	5						
	福祉部 (福祉事務所)	66	生活福祉課	18	庶務係	3						
					生活福祉係	12						
					相談支援係	2						
			障害福祉課	18	計画係	6						
					生活支援係	3						
					相談支援係	5						
					事業推進係	7						
			高齢福祉課	28	計画・事業推進係	7						
					計画担当	1						
			地域包括ケア担当	1	介護保険係	10						
					介護保険担当	1						
					相談支援係	7						
					地域包括ケア担当	1						
						2						
						1						
						2						
						2						
						1						
						7						
						2						
						2						
						1						
						1						
						2						
						2						
						1						
						1						
						7						
						5						
						35						
						1						
						3						
						6						
						7						
						6						
						2						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
						5						
					</							



2 年齢別職員構成（再任用職員を除く）

職員数 647人 平均年齢 44歳 7月

内訳	事務技術職	620人
	技能労務職	27人

3 異動

発令年月日	部長職	課長職	係長職	主任職	職員	合計
令和5年4月1日	5	25	49	74	41	194
令和5年5月1日			2		1	3
令和5年6月1日					2	2
令和5年7月1日			5	6	3	14
令和5年9月1日			1	2	3	6
令和5年9月15日					1	1
令和5年10月1日				1	2	3
令和5年11月1日			2	1	1	4
令和5年12月1日					1	1
令和6年1月1日				1		1
令和6年2月1日				1		1
合計	5	25	59	86	55	230

2. 1. 1

4 採用・退職等

発令年月日	採用	退職	派遣 (市→他団体)	派遣 (他団体→市)	帰任 (市→他団体)	帰任 (他団体→市)
令和5年4月1日	20		6	5		
令和5年4月2日 ～令和6年3月30日	11	10				
令和6年3月31日		13			1	6
合 計	31	23	6	5	1	6

5 人事考課に関する研修等の実施状況

◎新任課長研修

実施日	参加職員数
令和5年4月12日	10人

◎新任係長研修

実施日	参加職員数
令和5年4月13日	13人

◎管理職研修

	実施日	参加職員数
第1回	令和6年1月9日	26人
第2回	令和6年1月10日	29人
計		55人

◎主任・一般職研修

実施日	参加職員数
令和5年4月20日	22人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：効率的・効果的な行政運営を図るために、任用制度を見直して、人材を有効活用する必要がある。令和5年度の職員採用試験についても、令和4年度より引続き、より優秀な人材を早期に確保することを目的として年度当初から募集するとともに、40歳を受験上限年齢とすることで、意欲ある有能な人材の確保に努めた。また、職員の目標管理と人材育成の観点から、引き続き人事考課制度を適切に運用していく。				

予 算 科 目	事業番号 0101350	職員人事管理事務事業	(職員課)
2. 1. 1		会計年度任用職員事務事業	

歳出合計	86,192,487円	歳入内訳	
内訳	(1) 39,910,574円 (3) 7,743,304円 (4) 36,578,460円 (8) 1,960,149円	国庫支出金	3,668,463円
		一般財源	82,524,024円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： 再任用・会計年度任用職員の任用に関し、社会保険・雇用保険の資格取得、喪失手続き等、労災保険の支払い、並びに時間額会計年度任用職員の報酬、旅費及び期末手当の支給事務を行う。

執行状況及び成果：

1 社会保険料等の支払い

- (1) 社会保険料……時間額会計年度任用職員（延べ379人分）
- (2) 雇用保険料……再任用・会計年度任用職員（延べ5,862人分）
- (3) 労災保険料……会計年度任用職員（706人分）

2 産休・育休・病休代替等会計年度任用職員報酬

- (1) 産休・育休代替 …… 19人 — 2,359日

- (2) 病休・欠員等代替 …… 19人 ― 1,166日
 (3) ワークシェアリング …… 22人 ― 813日

- 3 産休・育休・病休代替等時間額会計年度任用職員期末手当
 支給人数 …… 30人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：会計年度任用職員の募集について、地方公務員法に基づき適切な募集を行い、人員配置している。また、会計年度任用職員の報酬をはじめとした勤務条件についても、同法の主旨に基づき、常勤職員や他団体との均衡を図るように制度改正を行っている。なお、令和6年度からの会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始に伴い、人事評価の実施方法の見直しを行う。				

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0101500 職員人事管理事務事業 職員衛生管理事務事業	(職員課)

歳出合計	8,202,513円	歳入内訳	
内訳	(1)1,920,000円 (8)34,488円 (10)32,536円	一般財源	8,202,513円
	(11)3,868円 (12)6,125,221円 (18)86,400円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：職員が職務をするうえで健康で快適な職場をつくる。

執行状況及び成果：職員の健康管理のため、各種健康診断を実施した。産業医・保健師・臨床心理士による健康指導・相談を行った。

1 健康診断等

(1) 上部消化管X線検査

ア 第一次検診（令和5年6月20日～6月23日実施）

受 診 者	異常認めず	放置可	経過観察	二次検診対象 (要精密検査)
80人	55人	16人	8人	1人

イ 第二次検診（令和5年6月29日～8月21日実施）（直接二次検診受診対象者を含む）

対象者	受診者	受診率	専門医受診	経過観察	異常認めず	放置可	精査
5人	5人	100%	0人	5人	0人	0人	0人

(2) 大腸がん検査

ア 第一次検診（令和5年6月20日～8月18日実施）

受 診 者	異常認めず	経過観察	二次検診対象 (要精密検査)
103人	98人	0人	5人

イ 第二次検診（直接二次検診受診対象者を含む）

対 象 者	受 診 者	受 診 率
3人	3人	100%

(3) 定期健診

ア 第一次健診（令和5年10月4日～令和5年12月27日実施）

対 象 者	受 診 者	受 診 率
1,079人	368人	34.1%

（雇入時健診受診者等80人を含む。その他、人間ドック等受診者689人を含めると全体の健診受診率98.0%）

イ 第二次健診（令和5年11月14日～12月8日実施）（直接二次健診受診対象者を含む）

対象者	受診者	受診率	要治療・要受診	軽度異常	経過観察	異常認めず
23人	21人	91.3%	9人	4人	7人	1人

2. 1. 1

(4) C型肝炎検査（定期健康診断と同時実施）

40歳以上で5歳ごとの年齢該当者を対象

申 込 者	受 診 者	受 診 率
2 人	2 人	100%

(5) 歯科検診（令和5年10月4日～10月6日実施）

対 象 者	受 診 者 (共済組合員)
1,079人	226人

(東京都市町村職員共済組合が負担)

(6) 健康指導・相談

保 健 師			産 業 医	臨床心理士
文書指導	電話助言指導	面談指導・相談	面 談	面 談
36件	0 件	153件	98件	116件

(7) その他

破傷風予防接種	B型肝炎抗体検査	B型肝炎予防接種	C型肝炎抗体検査	蜂抗体検査
0 人	8 人	0 人	8 人	0 人

(8) ストレスチェック

受検対象者	受検者	回答率	産業医面談数
1,045人	998人	95.5%	14人

2 公務災害・通勤災害

所 属（事業場）	公 務 災 害	通 勤 災 害	計
まちづくり部・建設環境部事業場	0 件	2 件	2 件
建設環境部事業場	0 件	1 件	1 件
健康部・福祉部・子ども家庭部事業場	1 件	1 件	2 件
健康部・福祉部事業場	0 件	0 件	0 件
教育委員会事業場	2 件	1 件	3 件
総務関係事業場	2 件	1 件	3 件
合 計	5 件	6 件	11件

3 労働災害・通勤災害（会計年度任用職員）

労働者災害補償保険法適用分 13件

条例適用分 4件

4 研修・講習会派遣

衛生管理者受験講習会2人、安全衛生推進者養成講習会3人、産業医研修会1人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント： 職員の健康管理のため、健康診断は人間ドックの受診と合わせて受診率100%を目指し、診断結果を職員の健康管理に役立てる。また、メンタルヘルス不調の一次予防のため、ストレスチェックを実施するとともに、管理監督者に対しストレスチェック集団分析結果の見方・活用方法研修を行った。健康指導・相談については、引き続き個々のケースに丁寧に対応し、職員が安心して働ける環境の整備を図っていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0101600 職員人事管理事務事業 職員被服貸与事務事業	(職員課)

歳出合計	1,608,085円	歳入内訳	
内訳	(10)1,608,085円	一般財源	1,608,085円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 職員の職務執行上、必要な被服を貸与する。

執行状況及び成果 :

1 被服貸与

作業服・長靴等	自転車用ヘルメット (道路交通法の改正に伴い一括購入)
24人分	199個

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 引き続き、被服貸与規程に基づき、適正な被服貸与を行っていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0101700 職員人事管理事務事業 福利厚生事務事業	(職員課)

歳出合計	13,733,018円	歳入内訳	
内訳	(18)13,733,018円	一般財源	13,733,018円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 福利厚生事業及び職員互助会事業の充実

執行状況及び成果 :

1 人間ドック助成: 人間ドック受診者への受診費用に対する助成を行った。

助成件数	666件	助成金額	6,659,321円

2 職員互助会補助: 職員の福利厚生の増進を目的とする職員互助会に交付金を交付した。

職員互助会交付金額	7,000,000円

- 3 東京都教職員互助会負担金 59,184円
東京都人材支援事業団交付金 14,513円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 職員の福利厚生の増進を図っていくため、市が実施する定期健康診断とともに人間ドック助成を行い、定期健康診断と人間ドックの受診率を向上させる。また、職員互助会に補助を行うことで、職員互助会の各種事業を充実させる。				

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0101800 給与支給事務事業	(職員課)

歳出合計	52,478円	歳入内訳	
内訳	(10)52,478円	一般財源	52,478円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 特別職・月額会計年度任用職員及び一般職の給料等の支給に係る計算事務、人件費の予算管理を行う。

2. 1. 1

執行状況及び成果 :

1 一般会計 職員人件費支出実績 (令和6年3月31日現在)

(単位:円)

	人員	給料(報酬)	職員手当	小計	共済費 (社会保険)	合計	旅費
特別職	4	37,800,000	31,125,000	68,925,000	7,660,780	76,585,780	0
月額 会計年度 任用職員	326	843,666,895	162,222,600	1,005,889,495	148,344,156	1,154,233,651	20,267,025
一般職 (再任用含)	654	2,534,251,703	2,239,599,509	4,773,851,212	892,624,617	5,666,475,829	4,967,208
合計	984	3,415,718,598	2,432,947,109	5,848,665,707	1,048,629,553	6,897,295,260	25,234,233

職員手当等の内訳

	地域	扶養	管理職	超過勤務	特殊勤務	住居
特別職	0	0	0	0	0	0
月額 会計年度 任用職員	0	0	0	0	0	0
一般職 (再任用含)	424,569,762	47,022,115	67,872,840	157,845,591	2,937,500	11,340,000
合計	424,569,762	47,022,115	67,872,840	157,845,591	2,937,500	11,340,000

	通勤	夜間勤務	期末勤勉	退職	児童	合計
特別職	0	0	17,199,000	13,926,000	0	31,125,000
月額 会計年度 任用職員	0	0	162,222,600	0	0	162,222,600
一般職 (再任用含)	55,921,768	0	1,185,417,260	257,892,673	28,780,000	2,239,599,509
合計	55,921,768	0	1,364,838,860	271,818,673	28,780,000	2,432,947,109

2 東京都市町村職員共済組合

組合員数			被扶養者数	
男	女	計	総数	1人当たり
462人	628人	1,090人	556人	0.51人

掛金

(単位:円)

短期	介護	厚生年金保険	保健	退職等年金	合計
267,447,190	34,750,616	416,556,001	10,644,323	34,224,665	763,622,795

負担金

(単位:円)

短期	介護	保健	特別財政調整	公的	厚生年金保険
267,437,043	34,751,476	13,956,373	590,993	472,713	416,556,720

退職等年金	基礎年金	経過的長期	業務	子ども・子育て拠出金	合計
34,224,958	166,908,978	460,339	7,831,322	21,743	943,212,658

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 庶務事務システム及び人事給与システムを活用し、人事管理から給与計算、予算執行管理までの流れを適正かつ効率的に行っていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0101900 職員研修事務事業	(職 員 課)

歳出合計	6,937,575円	歳入内訳	
内訳	(7)301,000円 (8)507,808円 (10)89,890円 (12)506,000円 (18)5,532,877円	一般財源	6,937,575円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公務員としての倫理観・使命感を持ち、市民に信頼され、優れた問題解決能力及び職務遂行能力と、幅広い視野に立つ人間性豊かな職員を育成する。

執行状況及び成果 : 地方公務員法第39条に定められた研修を職員の勤務能率の発揮及び増進のため実施した。

令和5年度 研修修了者数

区 分		修 了 者
独 自 研 修	階 層 別 研 修	312人
	重 点 課 題 研 修	344人
	専 門 研 修	50人
	小 計	706人
派 遣 研 修	市町村職員研修所派遣研修	360人
	東 京 都 等 派 遣 研 修	10人
	各 種 日 帰 り 講 習 会 等 派 遣	36人
	市 町 村 職 員 研 修 所 第 3 ブ ロ ッ ク 派 遣 研 修	7人
	小 計	413人
職 場 研 修	職 場 研 修 助 成	47人
合 計		1,166人

1 庁内独自研修

(1) 階層別研修 修了者 312人

名 称 ・ 目 的	講 師	方式	修了者 ()は内数
◎新任研修「基調講義」 市職員として身につけるべき基礎知識と組織人としての自覚と責任等、公務員にとって必要な心構えを習得する。 (R5.4.3、4.4、4.7)	庁内講師 市長 井澤邦夫 副市長 内藤達也 教育長 古屋真宏 環境経営担当課長 藤原大 財政課長 松下正幸	講義	29人
◎新任研修「内部研修」 各課の担当者より、業務内容や取り組んでいる施策について講義を受け、市の業務について幅広く学び、市職員として必要な知識を習得する。 (R5.4.3～7)	庁内講師 福祉部長 玉井理加 情報管理課 宮本芳枝 情報管理課 三川誠 デジタル行政推進室 吉井香枝 政策経営課 清水邦治 職員課 村上航 職員課 穴戸雅哉 職員課 竹上勲 職員課 木村ゆう子 職員課 北村涼太 防災安全課 新保浩太郎 経済課 田岡瞬 高齢福祉課 寒河江美千代 まちづくり計画課 茂木陽 ふるさと文化財課 依田亮一	講義 及び 演習 等	19人
◎新任研修「国分寺市政を担う職員となるために」 テーマについてグループワークにより検討を行い、検討結果について発表を行う。 (R5.4.7)	庁内講師 市長 井澤邦夫 副市長 橋本正之 副市長 内藤達也 教育長 古屋真宏 総務部長 伊藤寿一 職員課長 清水健二	演習 及び 発表 等	19人

2. 1. 1

◎新任研修「接遇研修」 社会人としての自覚、社会人の基本ルール、ビジネスマナー等を学び、公務員として市民と接する際の心構えを習得する。 (R5. 4. 5)	(株) 話し方教育センター 伊丹明子 氏	講義 及び 演習	19人
◎新任研修「職員となって」 仕事をしていく上でのメンタルヘルスの大切さを学ぶとともに、その対策や予防法を習得する。 (R5. 4. 7)	(株) カイテック 皆川芳弘 氏	講義 及び 演習	19人
◎新任研修「年度途中採用者研修」 市の業務について幅広く学び、市職員として必要な知識を習得する。 (R5. 5. 1、6. 1、9. 1、10. 2、12. 1)	庁内講師 職員課長 清水健二 職員課 村上航 職員課 宍戸雅哉 職員課 増井志保里 職員課 竹上勲 職員課 木村ゆう子 職員課 北村涼太	講義 等	10人
◎一般・主任職研修（1～5年次）「法務入門研修」 法令の解釈や条例・規則等の制定及び改廃に必要な基礎知識を習得し、法務能力の向上を図る。 (R5. 10. 4)	庁内講師 政策法務課長 波岡宗一 政策法務課 高木央子 政策法務課 古高大介 政策法務課 京極充慶 政策法務課 田中直樹	講義 及び 演習	28人
◎一般・主任職研修（1～5年次）「財務会計研修」 「予算決算について」「予算管理」「公会計の基本」「持続可能な行財政運営のために」「契約行為」「執行管理」を体系的に学び、事務能力の向上を図る。 (R5. 10. 17、10. 18)	庁内講師 政策部長 沢柳和彦 財政課長 松下正幸 財政課 望月聖文 財政課 木田信介 財政課 井上幸寛 契約管財課 本郷愛弓 会計課長 野中美由貴	講義 及び 演習	24人 (会計年度任用 職員1人)
◎一般・主任職研修（1～5年次）「対人能力向上研修」 「傾聴」のスキル、「話す」スキル等を習得し、市民応対、職場内などで必要とされるコミュニケーション能力の向上を図る。 (R5. 6. 27)	(株) 話し方教育センター 山川亮子 氏	講義 及び 演習	20人
◎一般・主任職研修（1～5年次）「時間管理術習得（タイムマネジメント）研修」 限られた時間の中で業務効率を高め、最大限の成果を上げるためのタイムマネジメントの手法を学ぶ。 (R5. 6. 29)	(株) 話し方教育センター 内田尚 氏	講義 及び 演習	29人
◎一般・主任職研修（6～10年次）「プレゼンテーション研修」 プレゼンテーションの知識と技術を習得し、職務に必要な表現力及び説得力等の向上を図る。 (R5. 7. 13)	(株) 話し方教育センター 山川亮子 氏	講義 及び 演習	12人
◎主任職研修（昇任時）「主任職昇任者研修」 主任職の役割を明確にし、フォロワー、リーダー、プレイヤーとして必要な能力を習得する。 (R5. 4. 26)	庁内講師 政策経営課 清水邦治 職員課 宍戸雅哉	講義 及び 演習	24人
◎主任職研修（昇任時）「主任職基礎実務研修」 主任職の役割を確認するとともに、庁内意思決定過程や後輩の指導等において、主任職として求められる能力を習得する。 (R5. 9. 6)	庁内講師 職員課 宍戸雅哉	講義 及び 演習	18人
◎主任職研修（1～3年次）「ファシリテーション研修」 ミーティングや会議を円滑に運営するためのファシリテーションスキルを習得する。 (R5. 7. 11)	(株) 話し方教育センター 内田尚 氏	講義 及び 演習	11人

◎係長職研修（昇任時）「新任係長職研修」 昇任にあたっての心構えと市長の市政運営に対する理念や経営方針について共通認識を持つとともに、係長職として必要な知識を習得し、その職責の重要性を理解する。また、人事考課制度における係長職としての基礎知識を習得する。 (R5. 4. 13)	(株) パトス 宇多武史 氏 庁内講師 市長 井澤邦夫 副市長 内藤達也 市史編さん担当課長 一ノ瀬理 職員課 村上航	講義 及び 演習	13人
◎課長職研修（昇任時）「新任課長職研修」 昇任にあたっての心構えと市長の市政運営に対する理念や経営方針について共通認識を持つとともに、管理職として必要な知識を習得し、その職責の重要性を理解する。また、人事考課制度における考課者としての基礎知識を習得する。 (R5. 4. 12)	(株) パトス 鈴木豊 氏 庁内講師 市長 井澤邦夫 副市長 内藤達也 総務部長 伊藤寿一	講義 及び 演習	10人
◎課長職研修（1～3年次）「管理職実務研修」 議会・議員対応の基本を学ぶとともに、答弁力向上のための基礎知識を習得する。 (R5. 4. 17、7. 28、11. 7)	庁内講師 副市長 橋本正之	講義	8人

(2) 重点課題研修 修了者 344人

名 称 ・ 目 的	講 師	方式	修了者 ()は内数
◎市民協働研修 地域で活動するNPOの組織や活動を知り、NPOが地域の課題や社会問題の解決をどのように担っているかについて、現場実習を通じて学び、協働を進める上で必要な姿勢や知識を習得する。 (R5. 8. 9、R6. 1. 30)	事業受託者 国分寺・協働を進めるNPO連絡会	講義 及び 演習	15人
◎メンタルヘルス研修（メンタルタフネス研修） 自身の心と身体の健康を管理し、快適な職場環境の形成を促進するために必要な知識を習得する。 (R5. 11. 2)	人材育成コンサルタント 三好良子 氏	講義 及び 演習	20人 (会計年度任用 職員6人)
◎個人情報保護・情報セキュリティ研修 個人情報保護・情報セキュリティに対する日常の対応の重要性について理解を深める。 (R5. 10. 11)	庁内講師 情報管理課 三川誠 デジタル行政推進室 吉井香枝	講義 及び 演習	39人 (会計年度任用 職員11人)
◎普通救命講習 万が一の時等緊急の際に、迅速かつ適切に対応できるよう、人工呼吸法やAED（自動体外式除細動器）の操作方法等を習得する。 (R5. 8. 4、8. 8)	(公財)東京防災救急協会 及び国分寺消防署	講義 及び 演習	42人 (会計年度任用 職員9人)
◎キャリアビジョン研修 係長職及び主任職の女性職員を対象に、管理職への昇任意欲の向上を図るとともに、今後のキャリア形成を支援する。 (R6. 1. 19)	庁内講師 議長会等担当課長 荒田理沙 スポーツ振興課長 上田晴世 子育て相談室 石丸明子	講義 及び 演習	14人
◎ハラスメント防止研修 職場ハラスメントの現状を知り、あるべき姿を考えることでハラスメントの発生を未然に防止し、誰もが働きやすい職場環境を保つための意識啓発を図る。 (R6. 1. 18)	(株) 学宣 斎之平和也 氏	講義 及び 演習	13人 (会計年度任用 職員2人)
◎メンタルヘルス研修（ラインケア研修） 所属職員の心身の健康状態を把握し、快適な職場環境の形成を促進するために必要な知識を習得する。 (R5. 11. 10)	(株) 学宣 西澤肇 氏	講義 及び 演習	44人
◎事務ミス防止研修 係長職以下の職員を対象に、ミスの発生要因等を学び、仕事の中に潜むリスクから発生するミスを防止するための業務の流れの見直し方や、ミス防止の仕組みの作り方を習得する。 (R5. 10. 19)	(株) 話し方教育センター 伊丹明子 氏	講義 及び 演習	39人 (会計年度任用 職員10人)

2. 1. 1

◎市議会傍聴研修 係長及び主任職を対象に、議会運営の実情を体感することで、議会の役割を再認識するとともに、今後の議会関連業務の円滑な執行の一助とする。 (決算特別委員会 R5. 9. 21、9. 22、9. 25) (予算特別委員会 R6. 3. 11、3. 12、3. 14)	—	傍聴	15人
◎男女共同参画（ワーク・ライフ・バランス）研修 仕事と私生活（家事、育児及び地域・社会活動等）の調和を図り、男女共同参画の推進と良好な職場環境の整備につなげるための意識啓発を図る。 (R6. 2. 8)	(株) 学宣 西澤肇 氏	講義 及び 演習	20人 (会計年度任用 職員5人)
◎公文書研修 文書取扱担当者である係長職職員を対象に、收受、審査をはじめ文書事務の能力向上及び文書の適正管理の徹底を図る。 (R5. 10. 13)	庁内講師 情報管理課 宮本芳枝	講義	24人
◎管理職向けハラスメント防止研修 管理監督者として、ハラスメントのない職場環境の形成を推進するため、正しい知識と理解を身に付ける。 (R5. 10. 5)	(株) 学宣 佐藤暁子 氏	講義 及び 演習	59人

(3) 専門研修 修了者 50人

名 称 ・ 目 的	講 師	方式	修了者 ()は内数
◎法務基礎研修 行政手続、例規と実務等に関する理解を深め、所属における法的問題への適切な対応に必要な知識を講義・事例研究等を通じて習得し、法務能力の向上を図る。 (R5. 7. 10)	庁内講師 政策法務課長 波岡宗一 政策法務担当課長 柳井幸 政策法務課 高木央子 政策法務課 古高大介 政策法務課 飯島雅裕 政策法務課 京極充慶 政策法務課 田中直樹	講義 及び 演習	21人
◎財務会計実務研修 財務会計システムの基本操作等を学び、実務遂行上必要な知識の習得を図る。 (R5. 8. 29)	庁内講師 契約管財課 尾崎誠也 会計課長 野中美由貴 会計課 青木博子	講義 及び 演習	29人 (会計年度任用 職員11人)

2 東京都市町村職員研修所派遣研修 修了者 360人

研 修 名				派遣人数	研 修 名		派遣人数
職 層 別	基 礎 部 門	新任 研修	I 期	30人	専門	保育士研修	2人
			II 期	27人	技 術	工事監理科（土木工事）	2人
		係長 研修	新任（公務員倫理等）	13人		建築構造科	2人
			新任（仕事と人のマネジメント）	11人		Jw_cad初級	1人
		課長 研修	新任（公務員倫理等）	5人		Jw_cad中級	1人
			新任（管理者の役割）	5人	実 務	例規作成実務科	1人
	能 力 向 上 部 門	部長研修	トップマネジメントセミナー	1人		労働安全衛生科	1人
		問題解決		28人		財政科	1人
		政策提案		24人		契約科	2人
		中堅職員の役割		24人		固定資産税科（初級）家屋	1人
		ベテラン職員の役割		6人		固定資産税科（初級）土地	1人
		アサーティブコミュニケーション（主任・主事向け）		1人		固定資産税科（初級）償却	1人
		ハードクレーム対応（係長職以下向け）		3人		個人住民税科（初級）	1人
		調整力・交渉力（主任・主事向け）		2人		法人住民税科（初級）	1人
		図解表現力		6人		徴収科（初級）	3人
		ロジカルトレーニング		3人		固定資産税科（中級）家屋	1人
		要約力		2人		固定資産税科（中級）土地	1人
		係長コーチング		1人		固定資産税科（中級）償却	1人

		ファシリテーター入門	1人		個人住民税科（中級）	2人
		インバスケッ	1人		徴収科（中級）	2人
		管理職リスクマネジメント	8人		廃棄物対策科	1人
講師養成	インストラクション		1人		都市計画科	2人
法務	行政法		21人		下水道科	2人
	民法（総則・物権法）		1人		人権啓発研修	11人
	民法（親族法・相続法）		3人		男女共同参画研修	10人
経営自治体	地方財政（公開講義）		2人	特別	メンタルヘルス研修	10人
	政策法務		1人		レジリエンス研修	1人
	地方財政		2人		自治体改革セミナー	3人
情報処理	エクセル初級		8人		講演会	8人
	パワーポイント初級		1人		スポット研修	32人
	エクセル中級		6人			
	エクセルVBAマクロ		2人			
	ワード中級		2人			

3 東京都等派遣研修 修了者 10人

研 修 名	派遣人数
国土交通大学校 専門課程 道路交通安全〔歩行者・自転車コース〕	1人
特別区協議会 令和5年度サポート研修「夢に向かって走り続ける」	1人
特別区職員研修所 専門研修 「歯科保健」	1人
特別区協議会 令和5年度社会福祉講座「自治体におけるヤングケアラー支援」	3人
東京都職員研修所 法律研修「民事・不動産法務科」	4人

4 各種日帰り講習会等派遣 修了者 36人

研 修 名	派遣人数
（社福）東京都社会福祉協議会 給食担当者講習会	4人
林業・木材製造業労働災害防止協会 「刈払機作業従事者安全衛生教育講習会」	2人
東社協研修「保育講座」心地よい信頼関係をつくる保護者対応	2人
東社協研修「保育セミナー」社会情勢から考えるこれからの園運営	1人
（一財）建築行政情報センター 令和5年度 建築基準適合判定資格者検定受検講習会	1人
（公社）発達協会主催 オンラインライブセミナー ・衝動的な行動への理解と対応・ワーキングメモリの働きを踏まえた学習支援の実践・ことばの育てを支援する	3人
東京保育士会主催 年齢別分野別学習会（オンライン）	1人
（公社）日本てんかん協会主催 第46回てんかん基礎講座	1人
地域母子保健研修「母子保健活動における子ども虐待予防 応用編」	1人
コマツ教習所株式会社 小型車両系建設機械の運転業務に係る特別教育	2人
（一財）資産評価システム研究センター 土地評価実務研修会	1人
（一財）資産評価システム研究センター 非木造家屋評価実務研修会	1人
（一財）資産評価システム研究センター 木造家屋評価実務研修会	1人
（一社）日本経営協会 行政管理講座「用地交渉の困難事例解説」	1人
東社協研修「東京都保育研究大会」すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現	1人
一般財団法人 電気技術者試験センター 第二種電気工事士	1人
（一財）日本建築センター 建築物の防火避難規定の解説2016(第2版) 講習会	2人
（一財）建築行政情報センター 建築確認実践研修【構造コース】	1人
（一財）建築行政情報センター 建築確認実践研修【意匠コース】	1人
コマツ教習所株式会社 ガス溶接技能講習	1人
NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 利用者支援スキルアップ講座	1人
コマツ教習所株式会社 ローラーの運転の業務にかかる特別教育	2人
コマツ教習所株式会社 振動工具取扱者安全衛生教育	2人
コマツ教習所株式会社 刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育	1人
コマツ教習所株式会社 電気取扱（低圧）業務に係る特別教育	1人

2. 1. 1

5 東京都市町村職員研修所第3ブロック合同研修派遣 修了者 7人

研 修 名	派遣人数
職場活性化研修	3人
保育士研修	2人
経営シミュレーション研修	2人

6 職場研修 修了者 47人

研 修 名(職 場)	研 修 内 容	講 師	受講者
こどもの発達センターつくしんぼ 職場研修 (子ども家庭部子育て相談室)	「障害児の摂食について」	関 妃美子 氏	26人 (会計年度任用職員23人)
こどもの発達センターつくしんぼ 職場研修 (子ども家庭部子育て相談室)	「通園教室児童 発達の特徴と対応について」	加藤 ふみ 氏	21人 (会計年度任用職員20人)

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：人材育成基本方針及び人材育成実施計画に基づき、職員の資質や専門性を向上させるために、職場外研修や職場内研修その他各種事業を実施し、人材育成の推進と組織力の向上を図った。引続き、さらなる市民サービスの質の向上等に向けて、会計年度任用職員も含めた職員の能力向上を図るため、研修を計画的・継続的に実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0102000	(職員課)
2. 1. 1	特別職報酬等審議会事務事業	
歳出合計	179,410円	歳入内訳
内訳	(1)161,500円 (12)17,910円	一般財源 179,410円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：議員報酬等並びに市長、副市長及び教育長の給料等に関する事項について審議するため、国分寺市特別職報酬等審議会を置く。

執行状況及び成果：

- 委員数 9人
- 審議会の開催 2回

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和5年度は、市長、副市長及び教育長の期末手当の額の改定に関して審議を行い、報酬改定の経緯の再確認を行った。今後も、月額報酬や給料だけでなく、手当を含めた額に関して審議を行う。				

予 算 科 目	事業番号 0102100	(職員課)
2. 1. 1	職員倫理審査会事務事業	
歳出合計	95,450円	歳入内訳
内訳	(1)85,500円 (12)9,950円	一般財源 95,450円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：職員の職務に係る倫理の保持に資するため、国分寺市職員倫理審査会を置く。

執行状況及び成果：

- 委員数 3人

- 2 審査会の開催 3回
3 審査事項 贈与等報告書の審査

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：主として、職員の贈与等報告書の審査を行うため、必要な事業である。特に運用上の支障がないことから、当面は現状のまま進めたい。				

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0102250 職員懲戒審査会事務事業	(職員課)

歳出合計 57,000円 内訳 (1)57,000円	歳入内訳 一般財源 57,000円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：職員の懲戒処分に関する事項を調査及び審査するため、国分寺市職員懲戒審査会を置く。**執行状況及び成果**：

- 1 委員数 3人
2 審査会の開催 2回
3 審査事項 職員の懲戒処分について

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：職員の懲戒処分の審査を行うため、必要な事業である。特に運用上の支障がないことから、当面は現状のまま進めたい。				

予 算 科 目 2 . 1 . 2	事業番号 0102300 情報管理課関係事務事業	法令等追録事務事業 (情報管理課)

歳出合計 5,568,341円 内訳 (10)5,568,341円	歳入内訳 一般財源 5,568,341円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：行政上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。

執行状況及び成果： 加除整理状況 情報管理課諸法令集等追録 1,028件
各課諸法令集等追録 746件
※追録1号につき1件とした。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：加除件数の増減については、法令改正の案件数に影響を受けるが、今後も適正な事務執行に資するために、必要性を精査し、Webサービスを活用した手法についても所管課に情報提供していく。新庁舎移転後は、諸法令集及び関係図書の効率化を図り有効活用できるよう整備を行う。				

2. 1. 2

予 算 科 目 2 . 1 . 2	事業番号 0102400 法令等追録事務事業 議会事務局関係事務事業	(議会事務局)

歳出合計 内訳	407,220円 (10)407,220円	歳入内訳 一般財源	407,220円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 議会運営上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。

執行状況及び成果 : 加除整理状況

「質疑応答 議会運営実務提要」「地方自治関係実例判例集」「地方財務実務提要」「地方議会先例集」「判例通達実務大六法」「地方自治法関係実務事典」 追録合計258件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 議員の議会活動や調査活動に必要な情報を提供するため、議会図書室に実務提要等を配架し、最新の内容に更新していく。また、新庁舎への移転を契機として、議会図書室の在り方、図書の充実や活用を図るための整理方法等について研究を重ねていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 2	事業番号 0102500 法令等追録事務事業 選挙管理委員会事務局関係事務事業	(選挙管理委員会事務局)

歳出合計 内訳	60,188円 (10)60,188円	歳入内訳 一般財源	60,188円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 選挙事務執行上の基本となる関係図書の整備を図る。

執行状況及び成果 : 加除整理状況 「選挙管理事務提要」 追録 20件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 選挙事務を適正に執行するにあたり、法令や実務に係る参考図書を最新の内容に整備する必要があるとともに、東京都や関係団体からの情報と合わせて有効に活用を進めていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 2	事業番号 0102600 法令等追録事務事業 監査委員事務局関係事務事業	(監査委員事務局)

歳出合計 内訳	401,280円 (10)401,280円	歳入内訳 一般財源	401,280円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 監査執行上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図る。

執行状況及び成果 : 加除整理状況

「地方財務実務提要」「地方監査実務提要」「地方自治法関係実務事典」 追録合計 110件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 監査業務を適正に進めるにあたり、最新の諸法令やその実務に係る図書を整備しておくことは重要であり、今後もより一層の監査機能の充実・向上のため、最新の情報を備えておく必要があることから、継続して当該事業を進めていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 2	事業番号 0102700 法令等追録事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)

歳出合計	40, 299円	歳入内訳	
内訳	(10) 40, 299円	一般財源	40, 299円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 行政執行上の基本となる諸法令集及び関係図書の整備を図るものである。

執行状況及び成果 : 加除整理状況

名称	件数
諸法令集	教育委員会 4 件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 行政執行上の基礎となる諸法令集及び関係図書を最新の状態に整備し、適正な事務の執行に反映させるために必要である。				

予 算 科 目 2 . 1 . 2	事業番号 0102800 市報等発行事務事業	(市政戦略室)

歳出合計	44, 898, 976円	歳入内訳	
内訳	(10) 3, 996円 (12) 44, 894, 980円	都支出金	19, 000円
		その他特定財源	1, 848, 000円
		一般財源	43, 031, 976円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市の魅力を発信し、ひとのつながりを生み出し、文化的な都市の実現に寄与するため、市報等発行により市政情報を市民等に提供する。

執行状況及び成果 : 市報等を、月 2 回、年間 24 回発行した。加えて、令和 5 年 10 月 1 日号からフルカラー化及びリニューアルを行った。市内全戸に配布するとともに各公共施設に配架し、市内各駅周辺には配架台を設け配布した。

1 市報等発行

(1) 発行状況

発行日	ページ数	発行回数	発行部数
毎月 1 日・15 日号	8 ページ	2 回	71, 862部 (令和 6 年 3 月 15 日号現在)
	10 ページ	3 回	
	12 ページ	7 回	
	14 ページ	1 回	
	16 ページ	5 回	
	20 ページ	6 回	

- 合併発行
- ・公民館だより 各月 15 日号、各 2 ページ
 - ・市議会だより 令和 5 年 4 月 15 日号・8 月 1 日号・11 月 1 日号・令和 6 年 2 月 1 日号、各 10 ページ
 - ・ヘルスアップ通信 (健康だより) 令和 5 年 5 月 15 日号・6 月 1 日号・9 月 1 日号・令和 6 年 3 月 1 日号、各 2 ページ
 - ・こっこっこだより 令和 5 年 6 月 1 日号、4 ページ
 - ・図書館だより 令和 5 年 12 月 1 日号、2 ページ
 - ・スポーツ推進委員だより 令和 5 年 9 月 1 日号・令和 6 年 3 月 1 日号、各 2 ページ
 - ・国分寺の青少年 令和 6 年 3 月 1 日号、2 ページ
 - ・ごみ減量リサイクルだより 令和 6 年 1 月 15 日号・3 月 15 日号、各 4 ページ
 - ・民生委員・児童委員だより 令和 5 年 12 月 1 日号、2 ページ
 - ・施政方針 令和 6 年 4 月 1 日号、7 ページ

(2) 配布方法等

イ. 配布数 69, 102 部 (令和 6 年 3 月 15 日号現在、事業所含む)

2. 1. 2

- ロ. 配布方法 公益社団法人シルバー人材センター及び社会福祉法人けやきの杜へ委託
ハ. 駅周辺への配架
在勤・在学・在活者等へも市政情報を提供することを目的として、J R 国分寺駅通路・J R 西国分寺駅通路・西武鉄道恋ヶ窪駅構内に配架台を設け、各号350部程度を配布した。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和5年10月1日号からフルカラー化に併せて人目を引く写真やイラストを使用するなど大幅なリニューアルを行い、市民から読みやすくなったと感想をいただく機会も増えている。今後もより良い市報となるよう、新たな取組を行っている自治体を参考としつつ改善を重ねていく。また、令和6年10月1日号からは市報レイアウト内部制作を開始し、訴求性に加え費用対効果の高い市報を目指す。				

予 算 科 目 2 . 1 . 2	事業番号 0102900 広報事務事業	(市政戦略室)
歳出合計 7,248,588円	歳入内訳	
内訳 (10)42,753円 (11)248,593円 (12)6,929,600円 (13)27,642円	国庫支出金 463,000円	
	都支出金 241,000円	
	一般財源 6,544,588円	

事務の分類：自治事務
事務事業の目的：市の魅力を発信し、ひとのつながりを生み出し、文化的な都市の実現に寄与するため、複数の媒体を使って市政情報を市民等に提供する。

執行状況及び成果：

- 1 声の広報発行
希望する視覚障害者を対象に、市報等の内容を録音したCDを郵送した。
利用者数 19人（令和6年3月31日現在）
回数 市報24回、公民館だより12回、市議会だより4回、ヘルスアップ通信（健康だより）4回、こっこっこだより1回、図書館だより1回、スポーツ推進委員だより2回、国分寺の青少年1回、ごみ減量リサイクルだより2回、民生委員・児童委員だより1回、施政方針1回
- 2 広報掲示板
(1)市立公園内等
設置台数＝11台、利用件数＝18件（前年比－3件）
(2)国分寺駅南北通路
設置台数＝1台、利用件数＝59件（前年比－1件）
- 3 市長懇談会・当初予算案記者会見、マスコミへの情報提供（パブリシティ）
主要な市政情報等について、新聞・テレビなどの報道機関への会見を行った。
(1)令和5年度第1回市長懇談会（令和5年7月14日、4社参加）
(2)令和5年度第2回市長懇談会（令和5年10月10日、5社参加）
(3)令和6年度予算案記者会見（令和6年2月19日、8社参加）
この他、立川市役所内にある立川市政記者クラブ（立川市、昭島市、国立市、東大和市、武蔵村山市、国分寺市の6市が加入）を通じて、随時情報提供を行った。
発信件数＝55件（前年比－2件）
- 4 インターネット等の利用
(1)市公式ホームページにより市政情報を提供した（年間アクセス数9,015,470件 前年比－339,077件）。
(2)市公式フェイスブック（市アカウント）により、まちの魅力に関する内容を中心に情報を発信した（令和6年3月31日時点累計いいね！数1,514件 前年比＋53件）。
(3)市公式X（旧Twitter）（分野別6アカウント及び個別6アカウント。令和6年3月1日に各部課アカウントを分野別アカウントに統合）により、市政情報を発信した。
- 5 ケーブルテレビを活用した広報事業
市民生活の多様化に対応できる幅広い広報活動を目指し、地域ケーブルテレビのJ：COMのコミュニティチャンネル（11ch）を利用した広報活動を行った。
(1)市広報番組「国分寺ぶんぶんチャンネル」の放映
市政情報をより多くの人に届けるため、広報番組を制作し、各月10日間（1日3回）放映した。また、市公式YouTubeチャンネルでも配信し、市内外に広く情報を発信した。
(2)J：COMの番組「長々と散歩」への協力

市長が市内を歩き、魅力を発信する番組「長々と散歩」に情報提供等の協力を行い、市主催事業や地域情報を放映した。

6 コミュニティFMを活用した広報事業

地域に根ざした放送局であるコミュニティFMを活用し、ラジオフューズ（FM87.4MHz）で防災情報や市政情報を伝えるラジオ番組「こくぶんじVOICE」（毎週水曜日午後9時15分から6分間）を放送した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：各所管によるホームページ・SNS・動画等による情報発信が活性化するように、広報連絡会議での周知を図った。ホームページ操作研修はコロナ禍により中断していたが、全職員が受講できる動画形式として再開した。令和6年度は都の「プロジェクト型伴走サポート ウェブサイトの課題抽出・改善（基本編）」への参加及びチャットボット導入により、より利用しやすいホームページを目指す。加えて、情報発信の基盤となる各媒体を整備するとともに、各媒体の積極的な活用及びアクセシビリティの向上に取り組んでいく。				

予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0103000 特別相談事務事業	(政策法務課)

歳出合計	3,433,243円	歳入内訳	
内訳	(1)1,028,580円 (7)2,121,900円 (10)5,563円 (12)277,200円	一般財源	3,433,243円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の日常生活上の諸問題、困りごとについて、各分野の有資格者等による相談を実施し、解決を図る。

執行状況及び成果：相談時間 午後1時30分～午後4時30分（交通事故相談は午後4時まで）

相談場所はいずれも市民相談室 / 相談件数合計 795 件

種類	内容	担当	相談日	件数
法律相談	法律上の知識を必要とする日常生活に関する相談	弁 護 士	第1～第4火曜日と金曜日	480
税務相談	相続等に係る税に関する相談	税 理 士	4月～8月と3月は月1回、9月～2月は月2回 水曜日	101
交通事故相談	交通事故に関する相談	弁 護 士	第1木曜日	15
登記相談	土地、家屋等の登記に関する相談	司 法 書 士	第1月曜日	65
不動産・空き家等相談	①不動産の売買、賃貸等に関する相談 ②空き家等に関する相談	宅 地 建 物 取 引 士	第2月曜日	37
行政苦情相談	国、都等に対する苦情に関する相談	行政相談委員	第1水曜日	14
遺言・相続等の書類作成相談	遺言書等の官公署に提出する書類の書き方に関する相談	行 政 書 士	第3月曜日	46
年金・労災・雇用保険・労務相談	年金、雇用保険、労働問題等に関する相談	社 会 保 険 労 務 士	第2木曜日	18
マンション管理相談	マンション管理等に関する相談	マ ン シ ョ ン 管 理 士	第4木曜日	19

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：相談件数はほぼ横ばいであるが、利用者の満足度は高い。今後も周知広報に努めながら、利用者の意見や他市の状況を踏まえ、より効果的な特別相談となるよう研究していく。				

2. 1. 2

予 算 科 目 2 . 1 . 2	事業番号 0103100 広聴事務事業	(政策法務課)

歳出合計 4,505円 内訳 (10)4,505円	歳入内訳 一般財源 4,505円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の日常生活における困りごとなどを解決するための端緒を見出す。市民から寄せられる市政に対する意見、要望などを聴取整理し、主管課の回答の支援を行うことにより、市民に市の考え方を理解していただくとともに、市政に反映していく。

執行状況及び成果 :

1. 市民相談…電話、窓口にて市民からの相談に応じる。受付件数 354 件

2. 市長への手紙・ファックス・メール…「市長への手紙」（昭和46年5月から実施）専用封筒と専用用紙を市内の公共施設窓口等に設置し、市政に対する意見、要望などを受け付けて市政に反映させている。また、「市長へのファックス」（平成9年10月から実施）と「市長へのメール」（平成13年12月から実施）では、24時間、市民の声を受け付けている。

市長への手紙	受付件数	44 件	
市長へのファックス	受付件数	2 件	
市長へのメール	受付件数	166 件	合 計 212 件

事業種別 / 区 分	意見・要望等	苦情	問合せ	礼状
道路関係	7	0	0	0
交通関係	18	3	0	0
都市計画・建築関係	6	0	0	0
公園・緑地関係	7	0	0	0
環境・公害関係	7	2	2	0
ごみ関係	12	3	0	0
社会福祉関係	14	5	1	0
児童福祉関係	20	3	0	0
教育関係	22	2	1	0
文化・スポーツ関係	21	0	1	0
市民生活関係	16	5	3	1
駅周辺整備関係	2	2	0	0
行政運営等	10	4	0	0
職員の対応	1	5	0	6
その他（行政以外のことを含む。）	0	0	0	0
合 計	163	34	8	7

苦情、意見等の主な内容（市長への手紙・ファックス・メール）	
道路関係 ・道路の整備について ・カーブミラーについて 交通関係 ・ぶんバスについて ・横断歩道の設置について 都市計画・建築関係 ・都市計画について ・恋ヶ窪駅前の発展について 公園・緑地関係 ・公園の整備について ・公園の車止めについて	児童福祉関係 ・子育て支援について ・保育園入所の選考について 教育関係 ・学校給食について ・放課後子どもプランについて 文化・スポーツ関係 ・市民プールについて ・体育施設について 市民生活関係 ・電子申請について ・無線放送について

環境・公害関係 ・騒音について ・プラごみ有料化について ごみ関係 ・ごみ袋の料金について ・ごみの収集について 社会福祉関係 ・65歳以上の障害者への福祉サービスについて ・くぬぎ教室の充実について	駅周辺整備関係 ・国分寺駅南口タクシー乗り場について ・国分寺駅北口駐輪場について 行政運営等 ・新しい市役所について ・現市役所跡地について 職員の対応 ・職員の対応について ・職員へのお礼

3. よくある質問（FAQ）…市ホームページに、よく尋ねられる質問とその回答を掲載。参考になった割合 73.6%

4. ご意見箱…市民からの意見を受け付けるため、各施設にご意見箱を設置。受付件数 78件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市ホームページ上の「よくある質問」については、「参考にならなかった」と評価されたページについて所管課に検討を促し、改善する取組を進めた。市長への手紙等については、所管課の回答案を広聴担当で並行して校正し、適切かつ迅速な回答に努めた。今後も市民に市の考え方を十分に理解していただくとともに、より効果的な市政への反映を目指して取り組んでいく。				

予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0103200 オンブズパーソン事務事業	(政策法務課)

歳出合計 1,201,315円	歳入内訳
内訳 (1)1,200,000円 (10)1,315円	一般財源 1,201,315円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の権利利益を擁護し、開かれた市政の進展と市政に対する市民の信頼の向上を図る。

執行状況及び成果：苦情申立て件数及び処理状況

区 分	件数		
	令和5年度	前年度から継続	計
1. 処理を終了したもの	2	1	3
(1) 苦情申立ての趣旨に沿ったもの	0	0	0
① 勧告したもの	0	0	0
② 意見を述べたもの	0	0	0
③ その他	0	0	0
(2) 苦情申立ての趣旨に沿えなかったもの	1	1	2
(3) 調査を中止・打ち切ったもの	1	0	1
① うち取下げによるもの	1	0	1
② その他	0	0	0
(4) 調査しないとしたもの	0	0	0
① 所管外のもの	0	0	0
② 申立人自身の利害を有しないもの	0	0	0
③ 既に苦情の処理が終了しているもの	0	0	0
2. 次年度へ継続するもの	3	0	3
合 計	5	1	6

2. 1. 2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民の権利利益の擁護を図り、開かれた市政の一層の進展と市政に対する市民の信頼の向上に資する制度として、引き続き周知広報に努めながら適正かつ円滑に運営していく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 2	事業番号 0103300 法務関係事務事業	(政策法務課)

歳出合計 266,295円 内訳 (10)136,935円 (11)129,360円	歳入内訳 一般財源 266,295円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市の例規を整備することにより行政運営の適正化を図るとともに、例規集等の編さんを行い、市民等へ公開することにより行政運営の透明化を図る。

執行状況及び成果：

1 例規の制定状況

(1) 条例 49件

条例 番号	題 名	公布年月日	施行年月日
20	国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	R 5 . 6 . 19	R 5 . 7 . 1
21	国分寺市印鑑条例の一部を改正する条例	R 5 . 7 . 5	R 5 . 7 . 5 等
22	国分寺市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例及び国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	R 5 . 7 . 5	R 5 . 7 . 5
23	国分寺市プレイステーション条例の一部を改正する条例	R 5 . 7 . 5	R 6 . 4 . 1
24	国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例	R 5 . 7 . 5	R 5 . 7 . 5
25	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例	R 5 . 7 . 5	R 7 . 4 . 1
26	国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	R 5 . 9 . 11	R 5 . 10 . 1
27	国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	R 5 . 9 . 29	R 5 . 9 . 29 等
28	国分寺市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	R 5 . 9 . 29	R 5 . 9 . 29
29	国分寺市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	R 5 . 9 . 29	R 5 . 9 . 29
30	国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	R 5 . 9 . 29	R 5 . 9 . 29
31	国分寺市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	R 5 . 9 . 29	R 5 . 9 . 29
32	国分寺市空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例の一部を改正する条例	R 5 . 9 . 29	R 5 . 12 . 13
33	国分寺市立公園条例の一部を改正する条例	R 5 . 12 . 20	R 5 . 12 . 21
34	国分寺市条例の読点の表記を改める条例	R 5 . 12 . 22	R 6 . 4 . 1
35	国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例	R 5 . 12 . 22	R 6 . 4 . 1 等
36	国分寺市人間ドック及び脳ドックの実施に関する条例の一部を改正する条例	R 5 . 12 . 22	R 6 . 4 . 1
37	国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	R 5 . 12 . 22	R 5 . 12 . 22
38	国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例の一部を改正する条例	R 5 . 12 . 22	R 6 . 6 . 1 等
39	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	R 5 . 12 . 22	R 5 . 12 . 22
40	国分寺市特別職の職員の常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例	R 5 . 12 . 22	R 6 . 1 . 1
1	国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例	R 6 . 2 . 27	R 6 . 3 . 1
2	国分寺市情報公開条例の一部を改正する条例	R 6 . 3 . 29	R 6 . 4 . 1

3	国分寺市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 5. 27
4	国分寺市役所位置変更に関する条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 3. 29
5	国分寺市営住宅条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
6	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例	R 6. 3. 29	R 6. 3. 29
7	国分寺市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
8	国分寺市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
9	国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
10	国分寺市立市民農園条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
11	国分寺市災害弔慰金等支給審議会設置条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1 等
12	国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
13	国分寺市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	国分寺市役所位置変更に関する条例（令和元年条例第28号）の施行の日
14	国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼ条例及び国分寺市障害者センター条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1 等
15	国分寺市介護保険条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
16	国分寺市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1 等
17	国分寺市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1 等
18	国分寺市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1 等
19	国分寺市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1 等
20	国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1 等
21	国分寺市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
22	国分寺市事務手数料条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 3. 29等
23	国分寺市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
24	国分寺市下水道条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
25	国分寺市立図書館条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	国分寺市役所位置変更に関する条例（令和元年条例第28号）の施行の日
26	国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 29	R 6. 3. 29
27	国分寺市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 31	R 6. 4. 1
28	国分寺市国民健康保険条例の一部を改正する条例	R 6. 3. 31	R 6. 4. 1

(2) 規則 94件

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
35	国分寺市助産施設助産の実施及び費用徴収規則の一部を改正する規則	R 5. 4. 27	R 5. 4. 27
36	国分寺市長が行う行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する規則の一部を改正する規則	R 5. 4. 27	R 5. 4. 27
37	国分寺市新型コロナウイルス感染症対策に係る公の施設の使用制限に伴う使用料の減額の臨時の特例に関する規則を廃止する規則	R 5. 4. 27	R 5. 5. 8

2. 1. 2

38	国分寺市予防接種事故災害補償規則の一部を改正する規則	R 5. 5. 16	R 5. 5. 16 等
39	租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務施行規則の一部を改正する規則	R 5. 5. 16	R 5. 5. 26
40	国分寺市空き家バンク実施規則の一部を改正する規則	R 5. 5. 16	R 5. 5. 16
41	国分寺市長が管理する情報システムの管理運営に関する規則の一部を改正する規則	R 5. 5. 16	R 5. 5. 16
42	国分寺市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則	R 5. 5. 19	R 5. 5. 19
43	国分寺市下水道条例施行規則の一部を改正する規則	R 5. 6. 23	R 5. 6. 23
44	国分寺市会計事務規則の一部を改正する規則	R 5. 6. 26	R 5. 6. 26
45	国分寺市印鑑条例施行規則の一部を改正する規則	R 5. 7. 5	R 6. 1. 22
46	国分寺市証明書等コンビニ交付実施規則の一部を改正する規則	R 5. 7. 5	R 5. 7. 5 等
47	租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務施行規則及び租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務施行規則の一部を改正する規則	R 5. 7. 5	R 5. 7. 5
48	国分寺市立学童保育所条例施行規則及び国分寺市学童保育所障害児保育実施規則の一部を改正する規則	R 5. 7. 5	R 7. 4. 1
49	国分寺市母子健康診査受診費助成金交付規則の一部を改正する規則	R 5. 7. 5	R 5. 9. 1
50	国分寺市住宅用太陽光発電機器等設置助成金交付規則の一部を改正する規則	R 5. 7. 7	R 5. 7. 7
51	国分寺市会計事務規則の一部を改正する規則	R 5. 7. 27	R 5. 8. 1
52	国分寺市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業実施規則の一部を改正する規則	R 5. 7. 27	R 5. 7. 27
53	国分寺市物品管理規則の一部を改正する規則	R 5. 8. 14	R 6. 4. 1
54	国分寺市金銭登録機使用規則等の一部を改正する規則	R 5. 8. 14	R 5. 8. 14
55	国分寺市子ども・子育て支援法に係る費用の支弁に関する規則の一部を改正する規則	R 5. 9. 11	R 5. 9. 11
56	国分寺市私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付規則の一部を改正する規則	R 5. 9. 11	R 5. 10. 1
57	国分寺市認証保育所等保護者助成金交付規則の一部を改正する規則	R 5. 9. 11	R 5. 10. 1
58	国分寺市会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則	R 5. 9. 27	R 5. 10. 1
59	国分寺市木造住宅耐震診断士派遣及び耐震改修等助成金交付事業実施規則の一部を改正する規則	R 5. 9. 29	R 5. 10. 1
60	国分寺市長が行う行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する規則の一部を改正する規則	R 5. 9. 29	R 5. 9. 29
61	国分寺市空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R 5. 9. 29	R 5. 12. 13
62	国分寺市会計事務規則の一部を改正する規則	R 5. 10. 31	R 5. 11. 1
63	国分寺市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業実施規則の一部を改正する規則	R 5. 10. 31	R 5. 10. 31
64	国分寺市骨髄移植等により免疫を失った者に対する予防接種再接種費用助成規則の一部を改正する規則	R 5. 11. 8	R 5. 12. 1

65	国分寺市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施規則の一部を改正する規則	R 5. 11. 10	R 5. 11. 10
66	国分寺市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R 5. 11. 10	R 5. 11. 10
67	国分寺市乳幼児医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則	R 5. 11. 10	R 5. 11. 10
68	国分寺市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R 5. 11. 10	R 5. 11. 10
69	国分寺市規則の読点の表記を改める規則	R 5. 12. 22	R 6. 4. 1
70	国分寺市人間ドック及び脳ドックの実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R 5. 12. 22	R 6. 4. 1
71	国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R 5. 12. 22	R 6. 6. 1 等
72	職員の給与に関する条例施行規則及び職員の給与に関する条例別表第1の備考の規定の適用を受ける職員に関する規則の一部を改正する規則	R 5. 12. 22	R 5. 12. 22
73	国分寺市会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則	R 5. 12. 22	R 5. 12. 22 等
74	国分寺市会計事務規則の一部を改正する規則	R 5. 12. 26	R 6. 1. 1
75	国分寺市認証保育所等保護者助成金交付規則の一部を改正する規則	R 5. 12. 26	R 5. 12. 26
76	国分寺市私立保育所委託費等交付規則の一部を改正する規則	R 5. 12. 26	R 5. 12. 26
77	国分寺市保育士等キャリアアップ補助金交付規則の一部を改正する規則	R 5. 12. 26	R 5. 12. 26
78	国分寺市保育サービス推進事業補助金交付規則の一部を改正する規則	R 5. 12. 26	R 5. 12. 26
79	国分寺市保育力強化事業補助金交付規則の一部を改正する規則	R 5. 12. 26	R 5. 12. 26
80	国分寺市印鑑条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	R 5. 12. 26	R 5. 12. 26
1	国分寺市民スポーツセンター条例施行規則及び国分寺市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	R 6. 2. 1	R 6. 4. 1
2	国分寺市生きがいセンター設置条例施行規則の一部を改正する規則	R 6. 2. 1	R 6. 4. 1 等
3	国分寺市公有財産規則の一部を改正する規則	R 6. 2. 1	R 6. 4. 1
4	国分寺市認証保育所運営費等補助金交付規則の一部を改正する規則	R 6. 2. 5	R 6. 2. 5
5	国分寺市金銭登録機使用規則の一部を改正する規則	R 6. 2. 27	R 6. 3. 1
6	国分寺市狂犬病予防法施行細則の一部を改正する規則	R 6. 2. 27	R 6. 3. 1
7	国分寺市下水道条例施行規則等の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	国分寺市役所位置変更に関する条例（令和元年条例第28号）の施行の日
8	国分寺市会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
9	国分寺市長が行う情報公開事務に関する規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1 等

2. 1. 2

10	国分寺市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 3. 29
11	国分寺市児童育成手当条例施行規則及び国分寺市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
12	国分寺市まちづくり条例施行規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 3. 29 等
13	国分寺市建築基準法施行細則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
14	国分寺市都市の低炭素化の促進に関する法律施行細則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 3. 29 等
15	国分寺市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行細則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 3. 29 等
16	国分寺市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則等の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
17	国分寺市障害者等住宅設備改善費給付事業実施規則等の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
18	国分寺市基準該当障害福祉サービス事業者及び基準該当通所支援事業者の登録等に関する規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
19	国分寺市私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 3. 29
20	国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼ条例施行規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1 等
21	国分寺市骨髄移植等により免疫を失った者に対する予防接種再接種費用助成規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
22	国分寺市長が所管する公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
23	国分寺市保育士等宿舍借上支援事業補助金交付規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
24	国分寺市民設民営学童保育所運営費補助金交付規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
25	国分寺市障害者等日中一時支援事業実施規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
26	国分寺市障害者等移動支援事業実施規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
27	国分寺市成人健康診査等の実施に関する規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1 等
28	国分寺市農業経営改善計画推進事業補助金交付規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1 等
29	国分寺市高齢者アパートに関する規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 3. 29
30	国分寺市地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者並びに介護予防支援事業者の指定等に関する規則等の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
31	国分寺市高齢者緊急短期入所生活介護サービス事業実施規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
32	国分寺市高齢者送迎サービス事業規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
33	国分寺市国民健康保険及び後期高齢者医療人間ドック受診費用補助規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
34	国分寺市高齢者インフルエンザ及び肺炎球菌予防接種事業実施規則及び国分寺市任意高齢者肺炎球菌予防接種事業実施規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
35	国分寺市指定外医療機関予防接種費用助成規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1 等

36	国分寺市任意高齢者肺炎球菌予防接種費用助成規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
37	国分寺市子育て世代包括支援センター事業実施規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
38	国分寺市通所型介護予防普及啓発事業実施規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
39	国分寺市住宅用太陽光発電機器等設置助成金交付規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
40	国分寺市会計事務規則等の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
41	国分寺市認証保育所等保護者助成金交付規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
42	国分寺市心身障害者の通院及び通所訓練等交通費助成規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
43	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
44	国分寺市会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
45	国分寺市介護予防・日常生活支援総合事業実施規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1 等
46	国分寺市文書管理規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
47	国分寺市組織規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1
48	国分寺市長の職務を代理する副市長の順序を定める規則及び国分寺市副市長事務分担規則の一部を改正する規則	R 6. 3. 29	R 6. 4. 1

(3) 訓令 24件

2 例規集作成等

- ・市例規集年度版（年1回）の発行 150冊
- ・例規集追録の作成 年4回
- ・市例規データベースの更新 年12回

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：法令等の制定改廃状況を適時把握し、例規システムの活用による効率的な事務執行に努めながら、政策法務及び法制執務の双方の観点からより一層質の高い充実した例規審査に取り組んでいく。				

予 算 科 目 2. 1. 2	事業番号 0103400 文書事務事業	(情報管理課)

歳出合計 13,768,004円

内訳 (1) 4,330,490円 (8) 295,282円 (10) 1,525,442円
 (11) 1,594,345円 (12) 5,270,485円 (13) 729,960円
 (17) 22,000円

歳入内訳

一般財源 13,768,004円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：議会事務局と市長部局との連絡調整を行うとともに、公文書の整備及び文書管理事務の合理化により、文書事務が常に適切に行われるように努める。

執行状況及び成果：1 議会の招集及び市長提出議案件数

議 会 名	招 集 年 月 日	会 期 日 数	提出議案件数
第1回臨時会	令和5年5月18日	1日	5件
第2回定例会	令和5年6月9日	25日	29件
第3回定例会	令和5年9月1日	28日	22件
第4回定例会	令和5年11月28日	22日	40件
第1回定例会	令和6年2月22日	33日	64件

2. 1. 2

議 会 名	条 例	予 算	契 約	市道路線	その他	計
第1回臨時会	0	1	0	0	4	5
第2回定例会	6	3	3	2	15	29
第3回定例会	7	5	0	2	8	22
第4回定例会	9	8	2	5	16	40
第1回定例会	26	13	1	5	19	64

2 文書收受、発送（起案）

(1) 各課別文書收受・起案件数

課 別	収 受	起 案	課 別	収 受	起 案	課 別	収 受	起 案
市 政 戦 略 室	890	764	経 済 課	1,256	1,582	子 育 て 相 談 室	750	2,088
情 報 管 理 課	720	667	協働コミュニティ課	648	538	まちづくり計画課	1,391	1,950
デジタル行政推進室	1,498	1,281	文 化 振 興 課	308	842	まちづくり推進課	1,487	1,380
政 策 経 営 課	272	696	人 権 平 和 課	941	892	駅周辺整備課	432	525
公共施設マネジメント課	221	540	ス ポ ー ツ 振 興 課	679	747	建 築 指 導 課	842	1,234
政 策 法 務 課	479	798	地域共生推進課	1,111	1,615	建 設 事 業 課	599	1,023
財 政 課	1,061	596	保 険 年 金 課	1,342	1,489	道 路 管 理 課	1,833	1,293
秘 書 課	131	155	健 康 推 進 課	1,409	3,607	交 通 対 策 課	1,050	875
契 約 管 財 課	441	911	生 活 福 祉 課	628	1,659	下 水 道 課	1,238	1,174
職 員 課	1,914	2,819	障 害 福 祉 課	935	3,207	緑 と 公 園 課	1,227	967
防 災 安 全 課	2,112	2,010	高 齢 福 祉 課	2,080	4,519	環 境 対 策 課	2,337	1,448
課 税 課	1,515	928	子ども若者計画課	758	1,079	ごみ減量推進課	555	353
納 税 課	321	3,202	保 育 幼 稚 園 課	1,312	2,545	会 計 課	287	301
市 民 課	1,997	1,538	子ども子育て支援課	847	2,650	合 計	41,854	58,487

(2) 公印使用状況

公 印 名	使用回数	公 印 名	使用回数
市 長 印	35,935	部 長 印	146
副 市 長 印	1	市 役 所 印	15

(3) 告 示 469件

(注) 告示は、令和5年1月から令和5年12月の件数

3 令和4年1月に「「公用文作成の考え方」の周知について」が内閣官房長官から各国務大臣宛に通知され、従来の「昭和27年通知「公用文改善の趣旨徹底について」」を廃止する旨が示された。市の文書事務は昭和27年通知に基づいていたため、これを見直す必要が生じていた。令和5年10月に「国分寺市における公文作成の見直し基本方針」を策定し、その後「、」（コンマ）を「、」（テン）に改める読点の表記の変更や読み手とのコミュニケーションを意識した文書事務の手引等の改正を行った。

(1) 文書管理検討委員会（庁内）の開催 計6回（令和5年7月～12月）

(2) 庁内説明会の開催 計2回（令和6年1月）

4 永年保存文書検索リストの作成

情報管理課に引き継いだ永年保存文書について、文書件名一覧の作成及び一部文書の電子化を行い、保存箱の文書概要のリストを作成し、電子データとして検索ができるようにした。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：文書事務は全体としては文書管理システムにより安定的、効率的に行われている。今後も定期的な研修や庁内通知等を行い、効率的な文書管理事務を維持していく。令和6年度は外部倉庫に委託している保存文書や書庫棟の保存文書について、新庁舎への円滑な移転を行う。				

予 算 科 目 2. 1. 3	事業番号 0103500 財政事務事業	(財 政 課)

歳出合計	426,573円	歳入内訳	
内訳	(10)400,173円 (11)26,400円	その他特定財源	15,000円
		一般財源	411,573円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 予算の編成・執行・分析等により、財政の健全な運営及び事務の計画的・効率的な遂行を期す。

執行状況及び成果 : 国分寺市の財政は、保育所入所児委託料等の扶助費の増加や公共施設の改修等のために毎年度多くの財源を必要とし、依然として予断を許さない状況にある。また、新庁舎建設事業や国3・4・12号線整備事業等の大型事業も本格化していることから、より一層、財政健全化に向けた取組を強化する必要がある。令和5年度予算編成においては、ゼロベースからの見直しにより当初予算を編成し、その後、物価高騰対策等の行政需要への対応のため以下のとおり補正し、最終予算額は61,602,637千円となった。

1 予 算

(1) 一般会計予算

(単位: 千円)

区 分	補 正 額	予算額 (累計額)	議決及び専決年月日	備 考
当 初 予 算		56,092,621	R5.3.24	可決
補正予算第1号	858,772	56,951,393	R5.3.24	可決
補正予算第2号	104,839	57,056,232	R5.4.21	専決処分
補正予算第3号	406,573	57,462,805	R5.5.18	可決
補正予算第4号	192,698	57,655,503	R5.7.3	可決
補正予算第5号	172,306	57,827,809	R5.7.3	可決
補正予算第6号	27,858	57,855,667	R5.7.3	可決
補正予算第7号	81,374	57,937,041	R5.9.7	可決
補正予算第8号	2,161,382	60,098,423	R5.9.28	可決
補正予算第9号	610,530	60,708,953	R5.12.19	可決
補正予算第10号	155,229	60,864,182	R5.12.19	可決
補正予算第11号	▲398	60,863,784	R5.12.19	可決
補正予算第12号	725,718	61,589,502	R5.12.19	可決
補正予算第13号	246,310	61,835,812	R6.2.1	専決処分
補正予算第14号	180,000	62,015,812	R6.2.22	可決
補正予算第15号	▲413,175	61,602,637	R6.3.25	可決
合 計	5,510,016	61,602,637		

2 地方交付税

(1) 普通交付税

(単位: 千円)

摘 要				令和5年度 (a)	令和4年度 (b)	差 引 (a)-(b) (c)	伸率 (%)
基準財政需要額	総 基準財政需要額 括 額	個 別 算 定 経 費	a	14,801,852	14,432,240	369,612	2.6
		包 括 算 定 経 費	b	2,272,111	2,163,161	108,950	5.0
		公 債 費	c	1,121,456	1,274,056	▲152,600	▲12.0
		そ の 他	d	1,158,288	1,200,478	▲42,190	▲3.5
		臨 時 財 政 対 策 債 振 替 相 当 額	e	0	0	0	－
		計(a+b+c+d-e) (ア)	19,353,707	19,069,935	283,772	1.5	
	錯 誤 措 置 額 (イ)		0	0	0	－	
	(ア)+(イ) (ウ)		19,353,707	19,069,935	283,772	1.5	
収入額	基準財政収入額総括 (エ)			20,644,595	19,927,508	717,087	3.6
	錯 誤 措 置 額 (オ)			0	0	0	－
	(エ)+(オ) (カ)			20,644,595	19,927,508	717,087	3.6
交 付 基 準 額 (ウ)-(カ) (キ)				▲1,290,888	▲857,573	▲433,315	50.5
交 付 額				0	0	0	－

2. 1. 3

(2) 特別交付税

(単位：千円)

	令和5年度 (a)	令和4年度 (b)	差 (a)-(b) 引 (c)	伸率 (%)
交 付 額	109,131	32,682	76,449	233.9

3 起債の状況

(単位：千円)

費目	事業名	区分	起債額	借入先	償還年限 () は 据置期間	借入年月日	貸付利率 (%)
総務債	新庁舎建設事業	都貸付金	2,691,000	振興基金	25 (3)	R6.3.29	1.30
民生債	いずみプラザ施設改修事業	一般事業	90,000	振興協会	20 (3)	R6.5.20	0.80
	障害者センター施設改修事業	社会福祉施設整備事業	24,500	金融機構	15 (3)	R6.5.9	0.80
	さわやかプラザもとまち空調設備改修事業	一般事業	46,400	振興協会	10 (2)	R6.5.20	0.50
	第三小学校区学童保育所設置事業	社会福祉施設整備事業	3,200	金融機構	20 (3)	R6.5.9	1.10
	第十小学校区学童保育所設置事業	社会福祉施設整備事業	9,600	金融機構	20 (3)	R6.5.9	1.10
衛生債	(仮称) リサイクルセンター建設関連事業	一般廃棄物処理事業	43,800	金融機構	20 (3)	R6.5.9	1.10
土木債	地方道路等整備事業	公共事業等	44,900	金融機構	10 (2)	R6.5.9	0.60
	地方道路等整備事業	地方道路等整備事業	466,900	振興協会	10 (2)	R6.5.20	0.50
	都市計画道路整備事業	公共事業等	97,200	金融機構	10 (2)	R6.5.9	0.60
	都市計画道路整備事業※	公共事業等	1,800	金融機構	10 (2)	R6.5.9	0.60
	都市計画道路整備事業	地方道路等整備事業	31,500	振興協会	10 (2)	R6.5.20	0.50
	砂川用水路維持管理改善事業	一般事業	5,600	振興協会	20 (3)	R6.5.20	0.80
	戸倉公園整備事業	公共事業等	68,100	財務省	20 (3)	R6.5.28	1.30
	戸倉公園整備事業	一般事業	9,500	振興協会	20 (3)	R6.5.20	0.80
教育債	第二小学校校舎大規模改造整備事業	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	2,700	財務省	20 (3)	R6.3.25	1.10
	第二小学校校舎大規模改造整備事業	学校教育施設等整備事業	92,600	振興協会	20 (3)	R6.5.20	0.80
	第九小学校校舎改築事業	学校教育施設等整備事業	39,900	振興協会	20 (3)	R6.5.20	0.80
	第一中学校校舎大規模改造整備事業	学校教育施設等整備事業	55,100	振興協会	20 (3)	R6.5.20	0.80
	第十小学校校舎増築事業	学校教育施設等整備事業	124,400	財務省	25 (3)	R6.5.28	1.50
	第七小学校校舎増築事業	学校教育施設等整備事業	136,400	財務省	20 (3)	R6.5.28	1.30
	第三小学校校舎増築事業	学校教育施設等整備事業	123,200	財務省	25 (3)	R6.5.28	1.50
	第二中学校水飲栓直結事業	都貸付金	19,000	振興基金	10 (2)	R6.3.29	0.50
	史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業	一般補助施設整備等事業	21,600	共済組合	10 (2)	R6.5.20	0.70

※令和4年度予算に計上し、令和5年度に繰越しをして事業を行っており、令和5年度中に地方債の借入れをしています。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：歳入・歳出とも真に必要な経費をゼロベースで積み上げることにより、財政調整基金を取り崩すことのない、収支均衡型の令和6年度一般会計当初予算を調製した。今後も財政規律を堅持しながら柔軟で持続可能な財政運営を徹底し、中長期的な視点をもって強固な財政基盤を確立していく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 3	事業番号 0103550 統一的な基準による地方公会計事務事業 (財政課)
歳出合計 286,000円 内訳 (12) 286,000円	歳入内訳 一般財源 286,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国からの要請に基づき、平成28年度の決算より統一的な基準による財務書類等を作成している。また、作成した財務書類の分析を行うことで、公共施設等マネジメントや予算編成における経費削減、類似団体比較等に活用し、市の財政の透明性を高めていく。

執行状況及び成果：専門知識を有するコンサルタントの支援を受け、固定資産台帳の更新作業及び歳入・歳出伝票データ等を使用した財務書類等の作成作業を行った。「一般会計等財務書類」「全体財務書類」「連結財務書類」の3種類の令和4年度決算に係る財務書類等を作成し、市ホームページで公表している。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：一般会計等財務書類の早期の完成に向けて引き続き取り組んでいくとともに、類似団体と比較するなど更なる活用を図り、事業別の貸借対照表及び行政コスト計算書によるセグメント分析を充実させていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 4	事業番号 0103600 出納事務事業 (会計課)
歳出合計 9,036,400円 内訳 (1) 991,605円 (8) 136,480円 (10) 291,662円 (11) 6,224,053円 (13) 1,392,600円	歳入内訳 一般財源 9,036,400円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：伝票、納付書等の処理、予算執行の審査、決算の調製、財産の管理などを行い、各課の事務遂行の円滑化を図る。

執行状況及び成果：

1 伝票等処理件数

(1) 納入済通知書処理件数

(単位：件)

区分	市 民 税			固 定 資 産 税	軽 自 動 車 税	国 民 健 康 保 険 税	下水道事 業受益者 負 担 金	介 護 保 険 料	後期高齢 者 医 療 保 険 料	その他	合 計
	普通徴収	特別徴収	法 人								
件数	76,626	213,707	5,436	175,299	12,975	107,746	22	22,767	56,147	140,565	811,290

(2) 伝票処理件数

(単位：件)

区分	帳 票 名	一 般 会 計	国 保 会 計	介 護 会 計	後期高齢 者 会 計	下水道 会 計	合 計
歳 入	調 定	3,987	128	98	53	40	4,306
	還 付	711	188	90	93	0	1,082
	不 納 欠 損	9	4	1	2	1	17
	還 付 未 済	4	3	0	2	0	9
	歳 入 計	4,711	323	189	150	41	5,414

2. 1. 5

歳出	支出負担行為	1,443	13	18	19	11	1,504
	支出命令	5,221	110	130	45	56	5,562
	負担兼命令	31,189	742	919	273	402	33,525
	戻入	1,223	66	42	12	21	1,364
	戻入納付書	1,238	66	69	12	22	1,407
	精算	1,245	21	42	29	19	1,356
	歳出計	41,559	1,018	1,220	390	531	44,718
歳入歳出計		46,270	1,341	1,409	540	572	50,132

(単位：件)

歳計外管理	受入	払出	還付	戻入	納付書	合計
	1,484	1,522	23	1	1,768	4,798

2 都税取扱状況 取扱件数 都民税 290,704件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：事務の効率化と正確化を図りながら法令や条例等に基づいて適切に事務処理を行っている。今後も効率的かつ正確な会計事務を遂行するとともに、新たな出納方法にも対応していく。				

予算科目 2.1.5	事業番号 0103700 庁舎維持管理事務事業	(契約管財課)

歳出合計	100,419,700円	歳入内訳
内訳	(1)2,420,428円 (8)71,360円 (10)37,947,127円	国庫支出金 597,088円
	(11)9,847,847円 (12)45,757,847円 (13)1,809,276円	その他特定財源 2,043,046円
	(15)548,845円 (17)2,010,470円 (18)6,500円	一般財源 97,779,566円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市役所の適正な維持管理及び庁舎内の秩序保持並びに施設等の整備充実を図る。

執行状況及び成果：建物・設備の保守・点検を行うとともに、必要箇所の修繕を適宜行い、執務環境を整えた。宮繕担当により、各施設の修繕を中心にきめ細かい要望にも迅速に応え、庁舎機能の維持と安全の確保を図った。

1 光熱水費・通信費

電 気		ガ ス		水 道		下 水 道		電 話
使用量(kWh)	金額(円)	使用量(m³)	金額(円)	使用量(m³)	金額(円)	使用量(m³)	金額(円)	金額(円)
629,842	22,192,472	29,389	2,741,431	7,390	3,851,224	7,390	1,739,587	8,396,183

2 修繕

修繕件名	件数	金額(円)
電話	2	509,300
電気・照明	6	1,487,750
空調・換気設備	5	873,620
給排水・衛生	4	688,160

その他	5	913,990
合 計	22	4,472,820

3 委託

委 託 業 務 名	金 額 (円)
第1庁舎用エレベーター遠隔監視及び保守点検委託	686,400
第1庁舎自動ドア保守点検委託	154,000
第2庁舎他自動ドア保守点検委託	264,000
第3庁舎自動ドア保守点検委託	52,800
第2庁舎他冷暖房設備保守点検委託	1,001,000
市庁舎他自家用電気工作物保安業務委託	1,008,480
電話交換設備保守点検委託	924,000
消防設備保守点検業務委託	484,000
市役所駐車場機器保守点検委託	396,000
構内電話交換業務委託	8,052,000
市役所内外施設警備委託	6,050,000
庁舎宿日直警備業務委託	5,614,400
庁舎機械警備委託	858,000
市庁舎他清掃業務委託（トイレ・床面タイル清掃）	4,752,000
第2庁舎・第3庁舎トイレ排水管清掃業務委託	704,000
第1庁舎・第3庁舎清掃業務委託	4,699,200
第2庁舎・附属棟清掃業務委託	2,019,600
第4庁舎・第5庁舎・プレハブ会議室他清掃業務委託	2,156,550
第6庁舎清掃業務委託	914,160
第1庁舎・第2庁舎外周及び駐車場清掃業務委託	972,607
市役所構内植木の管理委託	3,597,000
建築設備、特定建築物定期点検及び外壁点検委託	264,000
防火設備定期点検委託	34,650
現庁舎廃棄什器調査委託	99,000
合 計	45,757,847

4 借上等

件 名	金 額 (円)
電話交換設備機器の借上	1,756,341
テレビ受信料（7台分）	52,935
合 計	1,809,276

5 営繕

作業内容	件 数
備品等製作	22
備品等取付・撤去・交換	62
備品等修繕	183

2. 1. 5

運搬・配達	9
剪定	20
用品等購入	2
その他	4
合 計	302

6 駐車場利用件数及び使用料収入

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
有料（台）	158	248	298	352	375	376
無料（台）	9,837	5,715	5,964	8,246	8,339	7,359

	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	年間合計	年間収入(円)
有料（台）	393	391	434	354	358	389	4,126	1,635,150
無料（台）	6,793	7,713	7,262	7,216	7,995	8,697	91,136	

※庁用車含む

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：新庁舎移転時期を見据えつつ、来庁者の利便性の確保を図るよう最大限努めるとともに、現庁舎に必要な修繕・改良を効率的・効果的に行い、軽微な補修・修繕については、営繕担当の対応により、効率的に作業を行う。 ・現庁舎の電気、ガス、上下水道を適切な時期に停止できるように準備を行う。 ・新庁舎移転に伴い発生する廃棄什器を転用及び売払い・譲渡を行い、廃棄什器量が削減され、期限内にすべての産業廃棄物処理を適切に行う。 ・新庁舎移転に伴う引越しについて関係各所との協議を計画的に進め、令和7年1月6日に滞りなく新庁舎で開庁させる。				

予 算 科 目	事業番号 0103800	(契約管財課)
2 . 1 . 5	車両集中管理事務事業	
歳出合計	4,956,292円	歳入内訳
内訳	(10)4,036,086円 (11)513,016円 (13)116,690円	その他特定財源 1,563,000円
	(18)7,500円 (26)283,000円	一般財源 3,393,292円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：車両集中管理により、効率的な利用と各車両の整備状況を把握して適正な管理運行を図る。

執行状況及び成果：共用車の貸出時に、運転者のアルコールチェックと運転免許証を確認することで安全運行管理を行っている。また、小金井警察署に講師を依頼し交通安全講習会を実施して、職員の安全運転及び運転マナーの意識向上等を図った。

1 登録・抹消状況

(1) 登録（0台）

(2) 抹消（1台）

No.	抹消年月日	所 管 課	車 両 番 号	年 式	用 途
1	R5.06.16	契約管財課	多摩480え6598	H19年	軽貨物

2 車両管理課一覧表

課 名	台数	課 名	台数	課 名	台数	課 名	台数
議会事務局	1	秘書課	1	公民館課	4	教育総務課	4

納 税 課	1	課 税 課	2	契 約 管 財 課	14	障 害 福 祉 課	1
生 活 福 祉 課	1	健 康 推 進 課	2	高 齢 福 祉 課	4	子ども子育て支援課	1
保育幼稚園課	1	子育て相談室	2	道 路 管 理 課	9	経 済 課	1
人 権 平 和 課	1	緑と公園課	1	下 水 道 課	3	環 境 対 策 課	18
交 通 対 策 課	1	建設事業課	1	建 築 指 導 課	1	協働コミュニティ課	1
ごみ減量推進課	1	学校指導課	2	まちづくり推進課	1	学 務 課	1
ふるさと文化財課	1	社 会 教 育 課	1	防 災 安 全 課	8	公共施設マネジメント課	1
車両合計 92台							

貸出自転車台数 5台（貸出件数419件）

3 事故報告状況（11件）

No.	発 生 年 月 日	所 管 課	車 両	事 故 種 別
1	R5. 4. 5	防災安全課	指揮車	対 物
2	R5. 4. 23	選挙管理委員会	8号車	対 物
3	R5. 6. 12	防災安全課	39号車	対 物
4	R5. 7. 29	公共施設マネジメント課	多摩480 う 272	対 物
5	R5. 8. 28	防災安全課	7号車	対 物
6	R5. 11. 10	子育て相談室	多摩480え6594	対 物
7	R5. 12. 8	障害福祉課	7号車	対 物
8	R5. 12. 26	図書館課	多摩480か9768	対 物
9	R6. 2. 8	議会事務局	議長車	対 物
10	R6. 2. 15	交通対策課	多摩480ち2250	対 物
11	R6. 3. 15	障害福祉課	7号車	対 物

4 燃 料

	使用量 (ℓ)	走行距離 (km)	金 額 (円)
合 計	28, 142. 00	235, 949	4, 525, 234

5 点検・修繕

種 類	件 数	金 額 (円)
車 検	12	1, 048, 564
定期点検	5	94, 600
修 繕	10	1, 925, 789
合 計	27	3, 068, 953

6 車両借り上げ等

種 類	件 数	金 額 (円)
タクシー	13	42, 870

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：庁用車の集中管理により、効率的な利用と整備を行う。また、共用車貸出及び返却時のアルコールチェックを徹底するとともに、交通安全講習会を実施し、安全運行管理の徹底を図っていく。 新庁舎では、庁舎が集約され駐車スペースが不足することから庁用車の削減を行う。また新庁舎の駐車場の一部を活用して、カーシェアリング5台を導入して庁用車の代用として利便性の向上を図っていく。				

2. 1. 5

予 算 科 目 2 . 1 . 5	事業番号 0103900 普通財産維持管理事務事業	(契約管財課)

歳出合計	206,889円	歳入内訳	
内訳	(10)62,040円 (11)4,599円 (12)98,780円 (15)41,470円	一般財源	206,889円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 普通財産の貸付け、処分及び適正な維持管理を行う。

執行状況及び成果 : 除草・下草刈りを実施し適切な維持管理を図った。また、砂川用水路用地の交換を行った。

1 除草・下草刈り

- ① 国分寺市東恋ヶ窪四丁目26-25 (60㎡)
- ② 国分寺市泉町三丁目 3-1 (35㎡)

2 砂川用水路用地の交換

- ① 交換渡地
 - ・国分寺市東戸倉二丁目39番44 (105.27㎡)
 交換受地
 - ・国分寺市東戸倉二丁目39番46 (6.77㎡)
 - ・国分寺市東戸倉二丁目39番47 (74.22㎡)
- ② 交換渡地
 - ・国分寺市東戸倉二丁目37番23 (33.80㎡)
 交換受地
 - ・国分寺市東戸倉二丁目37番25 (13.00㎡)
 - ・国分寺市東戸倉二丁目38番29 (8.85㎡)
 - ・国分寺市東戸倉二丁目38番30 (6.70㎡)
- ③ 交換渡地
 - ・国分寺市並木町一丁目 1 番20 (91.10㎡)
 - ・国分寺市東戸倉二丁目39番37 (34.00㎡)
 交換受地
 - ・国分寺市並木町一丁目 1 番21 (72.22㎡)
 - ・国分寺市東戸倉二丁目40番19 (28.48㎡)
- ④ 交換渡地
 - ・国分寺市並木町一丁目 1 番19 (112.67㎡)
 交換受地
 - ・国分寺市並木町一丁目 2 番 8 (91.33㎡)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント : 除草や下草刈りを行い、周辺地域の環境に悪影響を及ぼさないよう適切な維持管理を行う必要がある。引き続き、関係各課と連携・情報共有を図り適正に貸付け、処分活用を進めていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 6	事業番号 0104100 企画事務事業	(政策経営課)

歳出合計	17,321,384円	歳入内訳	
内訳	(1)1,073,350円 (7)64,400円 (8)59,090円 (10)32,568円 (11)271,696円 (12)13,114,530円 (18)2,705,750円	一般財源	17,321,384円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 効率のかつ円滑な行政運営を図ることを目的として、市政の基本的な施策の企画及び立案並びに政策の総合調整を行う。

執行状況及び成果 : 庁議の開催、主要事務事業の進行管理、組織機構の再編、「国分寺市総合ビジョン」の施策進捗管理及び「第2次国分寺市総合ビジョン」の策定業務について、以下のとおり取り組んだ。

1 庁議の開催 (32回開催)

開催回	開催日	議題（報告事項除く）
1	4月3日	・年度始めに当たって
2	4月17日	・事務事業進行管理の事業指定について ・「（仮）プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針」（案）のパブリック・コメントの実施について
3	4月28日	・令和5年第1回臨時会付議予定案件について ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第2号）について（専決処分） ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第3号）について ・「（仮）プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針」（案）のパブリック・コメントの実施について※継続協議 ・「（仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画」（案）のパブリック・コメントの実施について ・国分寺市グリーントランスフォーメーション推進本部設置規程の制定について
4	5月19日	・令和5年第2回定例会付議予定案件について ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第4号）について ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第5号）について
5	5月26日	・教育長の就任及び宣誓について
6	6月2日	・一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて ・「国分寺市立cocobunjiプラザ」指定管理者の募集について ・「国分寺市立西町地域センター」、「国分寺市生きがいセンターにしまち」、「国分寺市立にしまち児童館」及び「国分寺市立西町学童保育所」指定管理者の募集について ・「国分寺市立福祉センター」及び「国分寺市生きがいセンターとくら」指定管理者の募集について
7	6月14日	・「国分寺市立福祉センター」及び「国分寺市生きがいセンターとくら」指定管理者の募集について※継続協議
8	6月28日	・令和5年第2回定例会における追加議案について ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第6号）について
9	7月14日	・「国分寺市立しんまち児童館」、「第一・第二新町学童保育所」、「戸倉学童保育所」及び「第二戸倉学童保育所」指定管理者の募集について ・「国分寺市立第一・第二・第三東恋ヶ窪学童保育所」、「第一・第二・第三日吉町学童保育所」及び「西恋ヶ窪学童保育所」指定管理者の募集について ・「国分寺市プレイステーション」指定管理者の募集について
10	8月1日	・国分寺市公共施設等マネジメント推進本部設置規程の制定について
11	8月15日	・令和5年第3回定例会付議予定案件について ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第7号）について ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第8号）について ・「（仮）プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針」の決定について ・「（仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画」の決定について
12	8月28日	・一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて
13	9月13日	・国分寺市グリーン購入基本方針の改正及び令和6年度国分寺市グリーン購入ガイドラインについて
14	9月29日	・令和6年度予算編成方針について ・国分寺市における公文作成の見直し基本方針（案）について ・令和6年度国分寺市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針について
15	10月16日	（報告事項のみ）
16	10月27日	・「国分寺市立しんまち児童館」、「第一・第二新町学童保育所」、「戸倉学童保育所」及び「第二戸倉学童保育所」指定管理者候補者の決定について ・「国分寺市立第一・第二・第三東恋ヶ窪学童保育所」、「第一・第二・第三日吉町学童保育所」及び「西恋ヶ窪学童保育所」指定管理者候補者の決定について ・「国分寺市プレイステーション」指定管理者候補者の決定について ・「国分寺市立福祉センター」及び「国分寺市生きがいセンターとくら」指定管理者候補者の決定について ・「国分寺市立cocobunjiプラザ」指定管理者候補者の決定について

2. 1. 6

		・「国分寺市立西町地域センター」、「国分寺市生きがいセンターにしまち」、「国分寺市立にしまち児童館」及び「国分寺市立西町学童保育所」指定管理者候補者の決定について
17	11月10日	・令和5年第4回定例会付議予定案件について ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第9号）について ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第10号）について ・「第2次国分寺市地域福祉計画」（案）のパブリック・コメントの実施について ・「第2次国分寺市健康増進計画」（案）のパブリック・コメントの実施について ・「第4次国分寺市障害者計画・第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）・第7期国分寺市障害福祉計画・第3期国分寺市障害児福祉計画」（案）のパブリック・コメントの実施について
18	11月21日	・一般質問に対する答弁の各部への割り振りについて ・「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」（案）のパブリック・コメントの実施について ・「国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画」（案）のパブリック・コメントの実施について ・国分寺市一般廃棄物処理基本計画（案）のパブリック・コメントの実施について
19	12月1日	・「国分寺市民戸倉野球場」指定管理者の募集について
20	12月15日	・令和5年第4回定例会における追加議案について ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第11号）について ・「国分寺市人口ビジョン（第3版）」の決定について
21	12月18日	・令和5年第4回定例会における追加議案の変更について ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第11号）の変更について
22	12月19日	・令和5年第4回定例会における議案の撤回及び追加議案について ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第12号）について
23	12月28日	・国分寺市制施行60周年記念事業ロゴマーク等候補選定委員会設置規程の制定について ・年末の挨拶について
24	1月4日	・年始の挨拶について
25	1月12日	・令和6年度予算内示について
26	1月19日	・令和6年度国分寺市一般会計・特別会計当初予算（案）について ・「国分寺市民戸倉野球場」指定管理者候補者の決定について
27	2月5日	・令和6年第1回定例会付議予定案件について ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第13号）について（専決処分） ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第14号）について ・令和5年度国分寺市一般会計補正予算（第15号）について ・令和5年度国分寺市下水道事業会計補正予算（第2号）について（専決処分） ・「新たな国分寺市史編さん基本方針」について
28	2月15日	・令和6年度施政方針について ・「第2次国分寺市地域福祉計画」の決定について ・「第2次国分寺市健康増進計画」の決定について ・「第4次国分寺市障害者計画・第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）・第7期国分寺市障害福祉計画・第3期国分寺市障害児福祉計画」の決定について ・「国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画」の決定について
29	2月28日	・財政フレーム試算について
30	3月21日	・令和6年度市政運営の基本方針について ・令和6年第1回定例会における追加議案について ・令和6年度国分寺市一般会計補正予算（第1号）について ・令和5年度国分寺市下水道事業会計補正予算（第4号）について ・国分寺市制施行60周年記念事業ロゴマーク等の決定について ・「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」の決定について ・「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」及び「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画）」の決定について

31	3月22日	(報告事項のみ)
32	3月29日	・「国分寺市総合ビジョン」中心事業の事業費等の見直しについて ・「令和6年度国分寺市人材育成実施計画」の決定について

2 主要事務事業の進行管理

下記の主要事務事業について、四半期ごとにその執行状況を把握し、事業進行を管理することにより、主要事務事業の効率的な執行の確保に資した。

番号	部	事務事業名	執行状況
1	教 育 部	学校 I C T 環境整備事業	計画どおり進行している
2	政 策 部 まちづくり部	脱炭素社会形成推進事業	事業が完了した
3	建 設 環 境 部 まちづくり部	統合型情報管理地図システム機能拡充事業	計画どおり進行している
4	総 務 部	家庭用防災用品購入費補助事業	事業が完了した
5	政 策 部 総 務 部	庁舎総合管理・包括施設管理導入事業	計画どおり進行している
6	政 策 部	新庁舎への移転を見据えた内部事務系システム更新事業	計画どおり進行している
7	政 策 部	現庁舎用地利活用事業	計画どおり進行している
8	政 策 部	新庁舎移転に伴う窓口ワンストップサービス等整備事業	計画どおり進行している

3 組織機構の再編

機構改革検討委員会について事務局として関わり、市の将来を見据えた組織機構の在り方に関して検討を行い、市民要望に柔軟に対応できる、効率的な組織体制の確立に資した。

国分寺市機構改革検討委員会の開催

開催回	開催日	概 要
1	5月23日	・令和5年度国分寺市機構改革検討委員会の検討事項について
2	6月30日	・検討事項(1) 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化に向けた組織の在り方について ・検討事項(2) 新庁舎における新たな窓口サービスの導入に向けた組織の在り方について
3	7月13日	・検討事項(1) 子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化に向けた組織の在り方について ・検討事項(2) 新庁舎における新たな窓口サービスの導入に向けた組織の在り方について
4	9月13日	・令和5年度国分寺市機構改革検討委員会報告書（素案）について

4 「国分寺市総合ビジョン」の進捗管理

「国分寺市ビジョン」が示す方向性を実現するために「国分寺市ビジョン実行計画」に掲げている各施策について、施策マネジメントシートにより進捗管理を行うとともに、同計画の中心事業の見直しを行った。

5 「第2次国分寺市総合ビジョン」の策定

「国分寺市総合ビジョン」が令和6年度をもって期間終了となることから、令和7年度から令和14年度までを計画期間とする「第2次国分寺市総合ビジョン」の策定作業に着手した。

策定に当たっては、国分寺市総合ビジョン等推進本部において、庁内調整及び進行管理を行うとともに、市民、事業者、識見者等の多様な意見を以下のとおり収集し、反映を行った。

(1) 国分寺市総合ビジョン等推進本部の開催

庁内検討組織である国分寺市総合ビジョン等推進本部において、「第2次国分寺市総合ビジョン」の策定に関する協議、情報共有等を行った。

開催回	開催日	概 要
1	7月18日	・「第2次国分寺市総合ビジョン」の策定について
4	11月24日	・新たな基本構想（国分寺市ビジョン）の検討について ・「第2次国分寺市総合ビジョン」の策定状況について
5	2月15日	・「第2次国分寺市総合ビジョン」の策定スケジュールの見直しについて

※第2回、第3回及び第6回は「国分寺市総合ビジョン」の進捗管理に関する内容

2. 1. 6

(2) 第2次国分寺市総合ビジョン等策定検討委員会の開催

識見者、公募市民、学生、市内各関係団体の代表者、学校長、市職員を委員とする第2次国分寺市総合ビジョン等策定検討委員会を設置し、各委員の様々な立場や専門的見地から必要事項の検討を行った。

開催回	開催日	概 要
1	8月3日	- 第2次国分寺市総合ビジョン等策定検討委員会の趣旨説明 - 第2次国分寺市総合ビジョンの策定に向けた基本的方向性について - 第2次国分寺市総合ビジョンの策定について - 今後の策定スケジュールについて
2	11月14日	- 第2次国分寺市総合ビジョン等の策定状況について - 新たな基本構想（国分寺市ビジョン）の検討について - 新たな基本構想の検討に向けた意見交換について

(3) 小中学生アンケートの実施

まちの将来を担う子どもの意見を聴取するため、小学校6年生及び中学校3年生を対象にアンケートを実施した。

実施期間：8月25日～9月11日

回答状況：小学校6年生675人中425人（回答率63.0%）、中学校3年生432人中235人（回答率54.4%）

(4) 市民ワークショップの開催

住民基本台帳より無作為抽出して参加者を募り、市民ワークショップを開催した。

開催回	開催日	概 要
1	9月16日	- 日常生活を通して感じる国分寺市の良い点・改善点 - 国分寺の理想の未来像とやってみたいこと (参加者数43人)
2	10月28日	8年後の未来の国分寺市の姿とアイデアについて (参加者数33人)

(5) 若者ワークショップの開催

まちの将来を担う若者の意見を聴取するため、15歳から22歳までの在住・在勤・在学・在活者を対象に若者ワークショップを開催した。

開催回	開催日	概 要
1	9月30日 (午前)	- 日常生活を通して感じる国分寺市の良い点・改善点 - 国分寺の理想の未来像とやってみたいこと (参加者数18人)
2	9月30日 (午後)	- 国分寺市の未来のために得意を生かしてできそうなこと - 国分寺の理想の未来像 (参加者数21人)

(6) 職員ワークショップの開催

将来のまちづくりを担う若手職員（おおむね令和2年度から令和5年度までの入庁者）を対象にワークショップを実施した。

開催回	開催日	概 要
1	7月19日	- 国分寺市が取り組むべきこと 8年後の未来のまちの姿 (参加者数26人)
2	10月20日	国分寺市の地域課題をデジタルで解決する方法 (参加者数22人)

5 5市共同事業実行委員会（子ども体験塾）

多摩・島しょ地域の魅力を高める目的で、東京都市長会及び東京都町村会の助成の下、子ども（18歳以下）を対象とした高度で大規模な感動体験を提供する事業として、「みらい型スポーツフェスタ」を下記のとおり武蔵野市、三鷹市、小金井市、国立市と共同で開催した。

開催日	イベント内容	会場
12月2日	- HADO体験 - HADO×FC東京 石川直宏さんゲストステージ - VRハンググライダー体験 - ドローン操縦体験 - スポーツロボット操縦体験 - 親子AI体験ワークショップ	小金井 宮地楽器ホール

6 東京市町村総合事務組合負担金の支出

東京都の全39市町村で組織する東京市町村総合事務組合について、住民の福祉の増進に必要な事務事業に供するために設置された東京自治会館の管理運営費等に係る負担金を支出した。

7 学術・文化・産業ネットワーク多摩への参加

行政職員と企業経営者が、多摩地域の課題と魅力を議論するため、11月20日に開催された政策スクールin2023に職員3人を派遣した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：庁議について、現庁舎ではオンラインでの開催を基本としながら、引き続き効率的かつ円滑な運営に努めていくとともに、新庁舎では庁議室での対面開催に向けて、新たな庁議の運用に関する方針を定め、安定運用を図っていく。主要事務事業の進行管理については、物価高騰をはじめとする社会情勢の変化が各事務事業に及ぼす影響を注視しつつ、四半期ごとのヒアリングのほか適時進捗状況を把握することにより、所管課の確実かつ円滑な事業執行を支援・促進していく。令和6年度が最終年度となる「国分寺市総合ビジョン」については、各施策の目指す姿や未来のまちの姿の実現に向けて、実行計画に位置付けた施策・中心事業を着実に推進するとともに、市民や市内関係団体等の意見を丁寧に聴きながら次期計画の策定作業を進めていく。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 0104110 庁舎建設事務事業	(公共施設マネジメント課)
歳出合計 3,736,116,290円	歳入内訳	
内訳 (7)13,700円 (10)106,590円 (12)41,800,000円 (14)3,694,196,000円	地方債 2,629,300,000円	
	その他特定財源 1,106,816,290円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：庁舎の分散状況が解消され、良質な行政サービスが提供されるとともに、市民活動の拠点となり、地震等の災害時の拠点としても十分な機能を備える新庁舎を建設する。

執行状況及び成果：新庁舎建設工事（設計・施工）については、令和4年度から引き続き工事を実施した。議場等会議システム設置工事に関しては、契約を締結し、本体工事との調整や工事の準備を行った。新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査については、令和4年度から引き続き整理作業を実施し、報告書を作成した。

1 国分寺市新庁舎建設推進本部

開催回	開催日	内 容
1	6月14日	【報告】・新庁舎建設工事の進捗状況について ・新庁舎に関するイベント等の予定について ・令和5年度 付帯工事等発注スケジュールについて ・新庁舎移転に伴う防災行政無線等再整備工事の発注について
2	7月18日	【報告】・新庁舎建設工事の進捗状況について ・計画変更の予定について ・新庁舎建設工事 地域貢献金額の状況について ・新庁舎建設に伴う付帯設備設置工事事業等（契約管財課）について
3	8月28日	【報告】・新庁舎建設工事の進捗状況について ・新庁舎への蓄電システムの導入について ・新庁舎建設に伴うマルチサイン設備機器の導入について ・その他
4	10月16日	【報告】・新庁舎建設工事の進捗状況について ・新庁舎のユニバーサルデザインについて ・新庁舎への案内看板設置の考え方について ・新庁舎における窓口サービスの調査検討結果について ・その他
5	12月1日	【報告】・新庁舎建設工事の進捗状況について
6	12月8日	【報告】・国分寺市職員労働組合の申し入れについて
7	1月17日	【報告】・工事の進捗状況について ・新庁舎外構計画の変更について ・地域貢献金額の達成状況について ・新庁舎情報公開コーナーへの図書館駅前分館の移転について ・その他
8	2月21日	【報告】・工事の進捗状況について ・新庁舎の外構計画について ・新庁舎のサイン計画について ・新庁舎1・2階待合のイメージについて ・技術提案の履行状況について ・新庁舎建設事業資金計画について

2. 1. 6

		・新庁舎建設事業におけるクラウドファンディングの活用について ・新庁舎建設に伴う主な事業等（契約管財課）スケジュールについて ・新庁舎移転に伴う引越し及び廃棄物品処分について

2 国分寺市新庁舎建設検討委員会

開催回	開催日	内 容
1	10月11日	・国分寺市新庁舎窓口サービス部会第4次調査検討報告書について

3 各専門部会

名称等	開催回数
新庁舎窓口サービス部会 【役割】窓口サービスにおける、市民サービスの向上、業務の効率化に関すること	計10回

4 埋蔵文化財発掘調査の実施

(1) 概要

新庁舎建設工事の着手に先立ち、埋蔵文化財発掘調査を実施。令和5年度は、整理作業を実施し、報告書を作成した。

(2) 出土品等整理期間

令和4年9月～令和6年3月（発掘調査期間 令和4年3月～8月）

(3) 検出遺構

土坑16基、小穴13基、溝状遺構2条、地下室状遺構1基

(4) 主な遺物

縄文土器、石器、土師器、須恵器（破片）

5 新庁舎建設 ユニバーサルデザイン報告会

(1) 概要

令和4年度までに頂いたユニバーサルデザインに関するご意見を踏まえた改善・変更点について説明。低突起誘導ブロックのサンプルを用意し、感触を体感していただいた。

(2) 日時

令和5年8月31日

(3) 対象団体

国分寺障害者団体連絡協議会、高次脳機能障がい者の会「メビウスのWA」、「発達障害者の親」の会 なのはな会、国分寺市聴覚障害者協会

(4) ユニバーサルデザインアドバイザー

東洋大学名誉教授 高橋儀平氏

(5) 国分寺障害者団体連絡協議会への追加説明

国分寺障害者団体連絡協議会は8月31日に参加出来なかったため、9月20日に報告会と同様の内容を説明し、ご意見を伺った。

6 新庁舎に関するイベント等

(1) 概要

新庁舎建設事業への関心向上のため、新庁舎建設工事設計施工事業者と連携して、市等が主催するイベントに参加するとともに、自主企画イベントを開催した。

(2) 開催日、内容

開催日	内 容	参加者数
9月9日	西国分寺駅50周年記念駅前フェスティバル 【建築家体験】 ・自分の好きな空間を、簡単な模型を作りながら考えることで、建築家の最初の一步を体験していただいた。 ・併せて、新庁舎に関するパネル等を展示した。	39人 (建築家体験参加者)
9月24日	防災フェスタ 【免震体験】 ・地震を受けた建物の揺れを「免震・制震・耐震」で体験できる「免震体験車」を用いて、新庁舎で採用した免震構造での揺れ方を体験していただいた。 ・併せて、新庁舎に関するパネル等を展示した。	303人 (免震体験車参加者)
11月5日	国分寺まつり 【工事現場見学会】 ・国分寺まつりに出展し、新庁舎に関するパネル展示を行うとともに、工事現場見学会を実施した。	163人 (見学会参加者)

12月23日	小鳥の巣箱づくりワークショップ	・新庁舎建設用地で伐採した桜の木を材料として、小学生を対象に小鳥の巣箱づくりワークショップを実施した。 ・ワークショップ後、工事現場見学を実施した。	11人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和6年度は、9月末のしゅん工、令和7年1月の開庁を目指し、本体工事及び別途発注の付帯設備工事を実施するとともに、移転時期を見据えて、令和6年度発注予定の付帯設備工事や家具備品の調達を進める。コスト管理や品質確保を図るため、継続してコンストラクション・マネジメント方式を採用する。また、各種イベントの開催やホームページの活用等、積極的な情報発信を行い、新庁舎への移転について市民への情報共有を図る。				

予 算 科 目 2 . 1 . 6	事業番号 0104132 現庁舎用地利活用事務事業	(公共施設マネジメント課)

歳出合計	36,231,298円	歳入内訳	
内訳	(10)2,447円 (11)93,732円 (12)36,135,119円	一般財源	36,231,298円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：庁舎移転後の現庁舎用地において、老朽化が進む市の公共施設（福祉センター、恋ヶ窪公民館、恋ヶ窪図書館、市民本多武道館）の更新を推進するためにその再配置を行うとともに、財政負担の軽減も視野に民間事業者による活用を行い、恋ヶ窪駅周辺のにぎわいの維持・向上を図る。

執行状況及び成果：現庁舎用地利活用のコンセプトと新たに整備する公共施設の具体像を内容とする「国分寺市現庁舎用地利活用基本計画」に基づき、市民参加のもと複合公共施設の基本設計を行うとともに、民間事業者公募に向けた支援を担う民間事業者募集選定アドバイザー業務の受託事業者を公募型プロポーザルにより選定した。

1 国分寺市現庁舎用地複合公共施設工事に伴う基本設計業務

現庁舎用地における複合公共施設の基本設計を進めるにあたり、施設計画や運用等について、市民及び施設担当課等の意見を伺いながら、基本設計への反映を行った。

(1) 庁内検討組織

①国分寺市公共施設等マネジメント推進本部

開催日	主な内容
8月28日	・現庁舎用地利活用の今後のスケジュール（予定）について ・国分寺市公共施設等マネジメント推進本部専門部会の設置について
11月21日	・複合公共施設の基本設計・運用について ・現庁舎用地における調査等について
2月15日	・複合公共施設における市民参加について

②国分寺市現庁舎用地利活用検討専門部会

開催日	主な内容
11月8日	・国分寺市現庁舎用地利活用検討専門部会について ・国分寺市現庁舎用地利活用事業について ・基本設計について ・第1回市民ワークショップについて
2月7日	・第1回現庁舎用地複合公共施設ワークショップについて ・第2回現庁舎用地複合公共施設ワークショップについて ・アンケート（小中学生向け）について

(2) 市民参加の実施状況

①市民ワークショップ

開催日	会場	参加人数 (うちオンライン参加人数)	主な内容
1月25日	市役所書庫棟会議室	27人（4人）	複合公共施設に集約される各機能の連携について、グループワークを実施した。
1月26日	福祉センター第3会議室	30人	
1月27日	市役所第一・第二委員会室	23人（3人）	
1月27日		20人（2人）	
合計		100人（9人）	

2. 1. 6

※ 1 月 27 日は午前・午後にそれぞれ開催。

② 障害者団体ヒアリング

開催日	会場	参加団体数	主な内容
1 月 18 日	cocobunji プラザ セミナールーム	8 団体	現庁舎用地複合公共施設の基本設計にあたり、 障害特性に合わせて必要となる設備や備品、配 慮事項について意見を伺った。
3 月 27 日・29 日	市役所書庫棟会議室	6 団体	

③ 国分寺市図書館運営協議会委員ヒアリング

開催日	会場	主な内容
2 月 6 日	恋ヶ窪公民館講座室 2	現庁舎用地複合公共施設の基本設計にあたり、運用を見据え た施設計画に係る意見を伺った。

④ 国分寺市公民館運営審議会委員ヒアリング

開催日	会場	主な内容
3 月 6 日	本多公民館実習室 1	現庁舎用地複合公共施設の基本設計にあたり、運用を見据え た施設計画に係る意見を伺った。

(3) 現庁舎用地複合公共施設ニュースレターの発行

市民ワークショップや障害者団体・図書館運営協議会委員ヒアリングの実施内容をまとめたニュースレターを
3 月に発行し、現庁舎用地の近隣住民、施設利用登録団体、学校及び市内公共施設に配布して広く周知を行った。

2 国分寺市現庁舎用地利活用事業に係る民間事業者募集選定アドバイザー業務

現庁舎用地利活用事業を適正かつ効果的に推進するため、民間可能性導入調査業務を踏まえた、民間事業者公募
のための各種資料の作成・公表から事業契約までの一連の支援を実施するアドバイザー業務の受託事業者を公募
型プロポーザルにより選定した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：本事業は、現庁舎用地利活用のコンセプトと新たに整備する公共施設の具体像を内容とする「国分寺市現
庁舎用地利活用基本計画」に基づき、令和 5 年度に引き続き市民参加のもと複合公共施設の設計業務及び運用検討
を行うとともに、民間活用事業の事業手法を決定した上で、公募資料の作成を行う。また、公募資料の作成にあたり、
（仮称）国分寺市現庁舎用地利活用事業事業者選定審査委員会を条例設置・開催し、民間活用事業者の募集及び
選定に係る協議を行う。

なお、本事業による財政負担を軽減するべく国庫補助金（都市再生整備計画事業等）交付に係る手続を確実に実施
していく。

予 算 科 目	事業番号 0104136	(公共施設マネジメント課)
2 . 1 . 6	公共施設マネジメント事務事業	

歳出合計	5,520,224円	歳入内訳
内訳	(12)5,520,224円	一般財源
		5,520,224円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：持続可能な行政サービスの提供に資する基盤を整えるために、ファシリティマネジメントを
踏まえた、より効果的な公共施設の計画、維持保全、整備を目指すことを目的として、民間活力の活用も踏まえた
公共施設の最適な在り方を図るとともに、計画的な予防保全による公共施設の長寿命化の推進や管理業務の合理
化・効率化を図る。

執行状況及び成果：

1 庁舎移転に伴い生じる空き空間の利活用検討

令和 4 年度に実施した跡施設利活用の検討資料も踏まえながら、庁舎移転に伴い生じる空き空間の利活用につい
て、施設の設立当初の成り立ちや、庁舎移転後も引き続き残る機能の今後の在り方も鑑みながら、関係課と協議・
検討を行った。

・ いずみプラザの利活用に向けた検討

市民の健康の保持及び増進を図る保健センターの機能を向上するとともに、新庁舎に隣接する立地特性を活か
し、子育て支援機能・福祉機能も強化することによる市民サービスの向上や災害医療体制等の充実にもつなげるこ
とを目的として、庁舎移転後に生じるいずみプラザの空き空間の利活用について検討を行った。

(1) 検討の経過

開催日	主な内容
4～7月	関係課による協議 ・令和4年度に実施した基礎調査を踏まえ、関係課による協議・調整を行った。
8月28日	国分寺市公共施設等マネジメント推進本部 ・いずみプラザ利活用基本方針（案）について ・庁舎移転及び現庁舎用地利活用に伴う関連施設の再編の流れについて
11月21日	国分寺市公共施設等マネジメント推進本部 ・いずみプラザ利活用基本方針について

2 ひかりプラザ利活用可能性調査業務委託

令和4年度に実施した跡施設利活用の検討資料も踏まえながら、中長期的な視点に基づく効果的な利活用とするため、建物の詳細な調査・検討を行う。

委託期間：令和6年2月20日から令和6年7月12日まで（令和6年度継続業務）

調査内容：・施設の詳細把握、現地調査
・関係法令上の制約条件についての調査及び整理
・導入可能な機能の調査

(1) 検討の経過

開催日	主な内容
11月21日	国分寺市公共施設等マネジメント推進本部 ・ひかりプラザ利活用可能性調査について

3 旧し尿処理施設用地の利活用に向けた検討

し尿処理施設は借地に設置され、し尿処理を行っていたが、地権者から用地買取りの申出を受け、令和5年9月1日に国分寺市土地開発公社により用地の買取りを行った。また、し尿処理施設については湖南衛生組合へ加入したことに伴い、令和5年度に解体が完了し、当該用地の利活用の検討を行っている。

(1) 敷地測量

旧し尿処理施設用地において、今後利活用の基礎資料とするための敷地測量を実施し、各敷地境界における境界確定を行った。

4 国分寺市包括施設管理業務委託

令和4年8月31日に決定した「国分寺市における包括施設管理委託の導入に関する方針」に基づき、予防保全型の維持管理へ転換していく官民連携の取組として、令和6年度からの業務開始に向けて、令和5年度は本業務の受託事業者を公募型プロポーザルにより選定した。

(1) 選定・契約締結までの経過

4月5日	第1回国分寺市包括施設管理業務委託事業者選定審査委員会開催 ・実施要領(案)等の確認
4月26日	プロポーザル実施要領等の公表
6月23日	企画提案参加申込書等受付締切 ・2者が企画提案参加申込書等を提出
7月4日	第2回国分寺市包括施設管理業務委託事業者選定審査委員会開催 ・第一次審査（書類審査）の実施
7月14日	第一次審査結果の通知
7月26日	第3回国分寺市包括施設管理業務委託事業者選定審査委員会開催 ・第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）の実施 ・優先交渉権者及び次席者を選定
8月4日	第二次審査結果の通知
8月28日	国分寺市公共施設等マネジメント推進本部 ・国分寺市包括施設管理業務委託に関する公募型プロポーザル審査結果について
9月～2月	優先交渉権者や施設担当課と各業務の仕様書協議

2. 1. 6

2月15日	国分寺市公共施設等マネジメント推進本部 ・国分寺市包括施設管理業務委託について
3月11日	契約締結

(2) 事業概要

事業期間：令和6年度から令和10年度まで

対象業務：点検、清掃、警備、剪定等の定例的に実施する維持管理業務及び日常的に発生する小規模な修繕

対象施設数：67施設、対象業務数：125業務

委託金額：1,002,152,643円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：跡施設の利活用として、庁舎移転後に生じるひかりプラザの空き空間については、ひかりプラザ利活用可能性調査の調査結果も踏まえ、設立当初の成り立ちや、新庁舎移転後も残る機能の今後の在り方も鑑みながら、関係課と協議・検討を行う。また、旧し尿処理施設用地については、隣接するストックヤード用地は、令和14年度以降にリサイクルセンターで事業を行う予定であることから、ストックヤード用地の利活用も見据えながら、関係課と協議・検討を行う。包括施設管理業務委託については、令和6年度の導入後に実施内容の検証を行い、必要に応じ対象施設、対象業務及び各業務の仕様書の見直しを行うとともに、指定管理者制度により維持管理している施設等の対象業務についても、包括施設管理業務委託への移行も見据えた検討を継続して行う。 なお、本事業は令和6年度から事業番号0144900「建築設計事務事業」及び事業番号0144950「公共建築物の一元管理事務事業」を統合し、また、事業番号0104050「包括施設管理事務事業」は、本事業と別な事務事業として進めていく。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 0104200 行政改革事務事業	(政策経営課)

歳出合計 237,950円

内訳 (1)209,000円 (10)28,950円

歳入内訳

一般財源 237,950円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民満足度の高い行政サービスを提供し、効率的・効果的で持続可能な市政運営を行うことを目的として、デジタル技術の活用や業務改善提案制度等による業務改革を推進するとともに、行政評価による事業の見直し、広域連携・公民連携の促進を図る。

執行状況及び成果：行政評価、業務改善提案制度等について下記のとおり取り組み、行政改革の推進を図った。

1 行政改革推進本部の開催

開催回	開催日	議 題
1	10月2日	・行政デジタル化推進基礎研修（第1期）について ・A I 議事録導入に向けて ・オープナー配架資料の電子化について
2	11月10日	・会計事務における押印の見直しについて ・L o G oチャット導入に向けて ・C h a t G P T導入に向けて ・新たな職員提案制度「（仮称）業務デザインチャレンジ」の創設について
3	12月28日	・国分寺市行政デジタル化推進計画の取組状況について
4	2月21日	・行政デジタル化推進基礎研修の報告について ・生成A I トライアルの結果報告について
5	3月6日	・第I期 国分寺市業務改革プロジェクトの進捗・検討状況について

2 行政改革推進委員会の開催

開催回	開催日	議 題
1	8月23日	・令和5年度国分寺市行政改革推進委員会の開催概要について ・令和5年度施策マネジメントシートに係る意見について
2	8月24日	

3	8月30日	・令和5年度施策マネジメントシート（施策31以降）に係る意見について ・国分寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）マネジメントシートに係る意見について
4	9月7日	・答申について ・第Ⅰ期 国分寺市業務改革プロジェクトについて

3 行政評価の実施

事務事業評価及び施策評価を以下のとおり実施し、次年度予算編成時に活用した。

(1) 事務事業評価

事務事業評価票を用いて、決算時及び次年度予算編成時に評価を実施した。

〔評価結果〕

① 令和4年度決算時の評価（667事業）

拡大・拡充：50事業	現状維持：566事業	要改善：16事業
事業縮小：5事業	廃止・中止：30事業	

② 令和6年度予算編成時の評価（674事業）

拡大・拡充：64事業	現状維持：545事業	要改善：8事業
事業縮小：7事業	廃止・中止：43事業	新規事業：7事業

(2) 施策評価

「国分寺市総合ビジョン」の36施策について、施策マネジメントシートにより評価を実施した。

〔評価結果〕令和4年度の各施策の指標及び数値目標に対する達成状況

まちづくりの指標：68指標	達成：16指標	未達成：52指標
中心事業の数値目標：142目標	達成：67目標	未達成：75目標

4 行政改革の推進

(1) 第Ⅰ期 国分寺市業務改革プロジェクトの推進

取組方針に基づき、市民の利便性向上及び業務の効率化に向けた取組を実施した。

① 『職員の意識改革に向けた新たな環境づくり』

「ぎょうかく通信」を毎月2回程度発行し、業務改革の取組状況や日常業務の効率化に関する手法や技術、事例等を紹介し、職員の業務改善等の意識醸成を図った。

また、業務改善提案制度について、庁内における業務改善への機運を醸成するとともに、提案内容の実行性・実現性を高めることを目的とした見直しを行った。

② 『「いつでも、どこでも、だれでも」新たな行政サービスの創出』

業務の手順や在り方等の抜本的な見直しを図るBPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）を推進するため、二つの補助金交付事業をモデルケースに選定し、現状把握や課題について整理を行った。

また、会計事務における押印の見直しを行い、正当請求者が一定の要件を満たした場合に請求書等の押印を省略することを可能とした。

③ 『新庁舎に向けた新しい働き方の構築』

新庁舎の設備や環境を最大限に活用した質の高い行政サービスの提供に向けて、業務改革プロジェクトチームを中心に、会議の在り方やコミュニケーション、紙媒体の管理等を通じた、職員の新たな働き方のガイドラインとなる「ハタラキカタNEXT」を作成した。

(2) 新庁舎の窓口業務

新庁舎での新しい窓口サービスである、ワンストップサービスをサポートするシステムや、市ホームページでの手続案内チャットボットシステムの選定を行い、構築等の作業を開始した。

(3) 新しいデジタル技術の導入

新庁舎での新しい働き方をサポートするためのチャットツール及び生成AIについて無料トライアルを実施した。

5 業務改善提案制度の実施

職員の創意工夫による改善意見の提案を奨励し、その勤労意欲を高めるとともに、業務の効率化を図るため、業務改善提案を募集した。

- ・募集期間：4月28日から5月31日まで
- ・提案件数：13件
- ・審査結果：採用4件 不採用9件

6 広域連携・公民連携の推進

(1) 国分寺市・小平市広域連携の推進

「国分寺市・小平市広域連携推進会議」を設置し、四つの分野について情報共有・情報交換等を実施した。

① 国分寺市・小平市広域連携推進会議

開催回	開催日	概 要
1	3月26日	・令和5年度の活動報告について ・令和6年度の広域連携について

2. 1. 6

② 情報交換会

ア 建築基準行政に関する情報交換会

開催回	開催日	概 要
1	12月14日	・建築基準行政事務の状況等について

イ 自治体DX推進に関する情報交換会

開催回	開催日	概 要
1	12月21日	・窓口改革の検討状況について ・人材育成の取組状況について ・G o v T e c h 東京の共同調達参加状況について ・生成A I の導入・活用状況について ・業務改革について

ウ 地球温暖化防止に関する情報交換会

開催回	開催日	概 要
1	2月1日	・市全体の地球温暖化対策（区域施策編）について ・市の地球温暖化対策（事務事業編）について

エ 産業振興に関する情報交換会

開催回	開催日	概 要
1	8月29日	・物価高騰における事業者支援事業について ・創業支援事業について ・今後について

(2) 公民連携推進業務

地域活性化の促進と市民サービスの向上を目的として、地域活性化包括連携協定締結先の民間事業者や学校等との緊密な相互連携による取組等を推進した。

- ・協定締結団体数：20団体
- ・令和5年度連携事業数：55事業

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：「第Ⅰ期 国分寺市業務改革プロジェクト」に基づき、引き続きBPRを推進するとともに、職員の新たな働き方に係るガイドラインである「ハタラキカタNEXT」の周知・啓発を図ることで、職員の行動変容と意識改革を促し、全庁的な業務改革を進めていく。また、新庁舎移転後の新たな窓口サービスについて、ワンストップサービス等の導入に向けて関係課と連携して運用の精査等を進め、加えて「書かない窓口」実現に向けた申請支援システムや市ホームページでの手続案内チャットボット等のデジタル技術を導入し、更なる市民サービスの向上と職員の業務効率化を実現する。事務事業評価については、着実なPDCAサイクルによる事業の評価と見直しを行い、適切な事業展開を実現していく。公民連携については、協定締結事業者等との緊密な連携により、地域の活性化等を実現するため、相互の強みを生かした取組をより一層推進するとともに、新たな連携の創出につなげていく。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 0104220 市民アンケート事務事業	(政策経営課)

歳出合計 1,803,507円	歳入内訳
内訳 (10)83,567円 (11)80,940円 (12)1,639,000円	一般財源 1,803,507円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：幅広い世代の意見に基づいた市政運営とするために、本市の最上位計画となる「国分寺市ビジョン後期実行計画」に掲げる各施策の進捗状況及び市の取組に対する市民の満足度等の把握を目的として、市民アンケート調査を実施する。

執行状況及び成果：市民アンケートを以下のとおり実施し、「国分寺市ビジョン後期実行計画」に掲げる各施策の進捗状況を把握し、その結果を施策評価に反映した。

市民アンケートの概要

対 象 地 域	国分寺市全域
対 象 者	住民基本台帳より無作為抽出した満18歳以上の市民：3,000人
調 査 方 法	郵送回答によるアンケート方式と市ホームページから回答するインターネットによるアンケート方式を併用
実 施 期 間	4月～5月
有効回答数	1,081件（うちインターネットによる回答数：370件）
有効回答率	36.0%

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民参加を促進し、幅広い世代の意見を市政運営に反映させるために、利便性及び回答意欲の向上につながる手法を検討し、回答率の更なる向上を目指していく。また、国分寺市ビジョン後期実行計画に掲げる各施策の進捗状況及び市政に対する市民満足度を的確に把握するとともに、アンケート結果の更なる活用方法についても引き続き検討を進めていく。				

予 算 科 目 2. 1. 6	事業番号 0104310 まちの魅力発信事務事業 （市政戦略室） 市政戦略室関係事務事業

歳出合計	16,436,536円	歳入内訳	
内訳	(1) 1,050,465円 (7) 300,000円 (8) 68,156円	都支出金	2,012,000円
	(10) 1,413,659円 (11) 93,171円 (12) 13,511,085円	その他特定財源	3,000円
		一般財源	14,421,536円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 国分寺の魅力を発掘・発信することにより、国分寺で暮らす人々への市に対する愛着の醸成を図るとともに、市外の方に対しては国分寺への関心を高め、定住人口や関係人口のより一層の創出につなげる。

執行状況及び成果：

1 ふるさと納税の推進

(1) 寄附の申込件数・寄附金額

件 数	金 額
389件	35,407,225円

(2) 寄附金の指定事業先

指定事業	件 数	金 額
1. 用途を指定しない	264件	25,345,484円
2. 国分寺崖線、樹林地などの緑地や地下水・湧水の保全	13件	1,442,000円
3. 公園や緑地の整備	15件	1,094,000円
4. 子育て施設の整備や子どもが心豊かに育つための環境整備	51件	4,313,717円
5. 高齢者の福祉サービス基盤の整備	14件	821,000円
6. 障害者の福祉サービス基盤の整備	5件	268,000円
7. 教育施設の整備	10件	1,755,024円
8. 公民館活動や図書館活動などの社会教育の充実	0件	0円
9. 史跡武蔵国分寺跡等の歴史遺産の保存・活用に関する事業	6件	268,000円
10. （仮称）国分寺市郷土博物館建設基金	4件	40,000円
11. その他市が実施する事業	7件	60,000円
合 計	389件	35,407,225円

(3) 寄附申込者の地域別内訳

地 域	件 数
市内在住者や市内の団体	19件
市外在住者や市外の団体	370件
合 計	389件

(4) お礼の品一覧と希望件数

	お礼の品	件数
1	国分寺×宇宙「ペンシルロケットの軌跡」冊子	1 件
2	ペンシルロケットレプリカ（一式）	1 件
3	ペンシルロケットレプリカ 国分寺×宇宙「ペンシルロケットの軌跡」冊子付き～数量限定特別セット～	9 件

2. 1. 6

4	ぶんじほたるホッチマグカップセット	1 件
5	ぶんじほたるホッチコーヒーカップ&コースターセット	1 件
6	スイーツ秦 エンガディナー 8 個・小菓子セット	2 件
7	スイーツ秦 焼菓子セット 11個入り	1 件
8	ル・スリール・ダンジュ焼菓子セット（万葉ぽてと入り）	2 件
9	レオーネドーナツ 焼きドーナツ13個入り	13件
10	七宝焼表札 お鷹の道「湧き水」水透	0 件
11	七宝焼表札 お鷹の道「湧き水」水紺	0 件
12	七宝焼表札 武蔵野春秋 青透	0 件
13	七宝焼表札 武蔵野の庭 特金	0 件
14	七宝焼表札 武蔵野の森 浅緑	0 件
15	こくぶんじベリー	0 件
16	武蔵国分寺焼き菓子詰合せ（武蔵国分寺サブレ・七重塔フィナンシェのセット）	2 件
17	武蔵国分寺焼き菓子詰合せ（お鷹の道セット）	4 件
18	ポインセチア 5 号ツリー仕立て	26件
19	ポインセチア 6 号ツリー仕立て	28件
20	プリンセチア「ピュアホワイト」・「ルージュ」 5 号 ボサ仕立て 2 鉢セット	2 件
21	ポインセチア 6 号赤白スパイラル仕立て	6 件
22	ポインセチア 6 号ボサ仕立て	6 件
23	国分寺茶～松本園製茶店舗人気No. 2 の品 2 本セット～	1 件
24	高級国分寺茶100 g 1 本	2 件
25	国分寺茶～松本園製茶店舗高級100 g 2 本セット～	6 件
26	国分寺茶～5 種類飲み比べセット～	0 件
27	萬月 黒ゴマココナッツ餡の釜飯最中（6 個入り）	0 件
28	萬月 北海道大納言小豆つぶあんの釜飯最中（6 個入り）	0 件
29	Nintendo Switch用ゲームソフト「スチームプリズン」	1 件
30	Nintendo Switch用ゲームソフト「ファタモルガーナの館」	2 件
31	Nintendo Switch用ゲームソフト「時計仕掛けのレイライン -陽炎に彷徨う魔女-」	3 件
32	Nintendo Switch用ゲームソフト「古書店街の橋姫 々」	1 件
33	Nintendo Switch用ゲームソフト「東京24区 -祈-」	1 件
34	江戸東京野菜ウド 4 kg(本数おまかせ)	0 件
35	東京都産 加工用冷凍ブルーベリー 2 kg（1 kg× 2 パック）	5 件
36	東京都産 冷凍ブルーベリー 2 kg	15件
37	発酵バターの食パン&ルボンのおすすめパンセット（8 種 9 個）	22件
38	世界大会 7 位経歴の靴職人が作る!! 高級手製紳士靴 パターンオーダー靴	1 件
39	世界大会 7 位経歴の靴職人が作る!! 高級手製紳士靴 セミオーダー（フルスクラッチ靴）	0 件

40	世界大会7位経歴の靴職人が作る!! 高級手製紳士靴 フルオーダー（ビスポーク靴）	0件
41	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『エグゼクティブ・ビスポーク・ラインスーツ』	3件
42	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『高級生地ベーシックスーツ』	6件
43	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『ベーシック・ビスポーク・ラインスーツ』	15件
44	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『レディースパターンオーダースーツ』	0件
45	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『オーダージャケット』	7件
46	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『オーダーパンツ』	1件
47	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『オーダーシャツ』	25件
48	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『パターンオーダーシューズ』	7件
49	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『高級生地ベーシックスリーピーススーツ』	3件
50	オーダー専門“吉田スーツ”がお仕立てする『オーダーレザージャケット』	1件
51	【現地でお礼】セレオ9F 百千 国分寺野菜入りせいろ蒸しご膳（2名様分）	2件
52	【現地でお礼】スイーツ秦 現地であんみつセット 2名様+お土産	0件
53	【現地でお礼】イタリア料理 ボンジョルノ特製 ふるさと納税特別コース 2名様	13件
54	【現地でお礼】イタリア料理 ボンジョルノ特製 ふるさと納税特別コース 4名様	4件
55	【現地でお礼】とらふぐ料理 玄品「玄コース」お食事券（1名様分）	4件
56	【現地でお礼】とらふぐ料理 玄品「醍醐コース」お食事券（1名様分）	10件
57	【現地でお礼】とらふぐ料理 玄品「天楽コース」お食事券（1名様分）	13件
58	【現地でお礼】とらふぐ料理 【玄品 国分寺】お食事券[9,000円分]	16件
59	【現地でお礼】とらふぐ料理 【玄品 国分寺】お食事券[3,000円分]	0件
60	【現地でお礼】カフェおきもと 古民家レストラン「ディナーペアチケット」	43件
61	お家時間を楽しむ快適リフォーム15万円分【浴室・洗面・トイレ・キッチン交換・壁紙・フローリング・窓】	1件
62	お家時間を楽しむ快適リフォーム30万円分【浴室・洗面・トイレ・キッチン交換・壁紙・フローリング・窓】	1件
63	【現地でお礼】ライフスタジオ国分寺店 85カット撮影【平日限定】	0件
64	【オムロン デジタル式補聴器】イヤメイトデジタル AK-10	1件
65	【オムロン デジタル式補聴器】イヤメイトデジタル AK-15	14件
合 計		355件

2 国分寺市イメージキャラクターぶんじほたるホッチの運用状況

イラスト使用申請件数：101件

着ぐるみ使用申請件数：22件

3 中央線！武蔵野線！西国分寺駅50周年記念駅前フェスティバルの開催

開催日：令和5年9月9日

会場：西国分寺駅周辺エリア（JR西国分寺駅、nonowa西国分寺、西国分寺レガ、西国分寺駅南口広場
西国分寺駅東側エリア、市立いずみホール）

来場者数：約8,000人

内容：西国分寺駅周辺エリアの賑わい創出を目的に、鉄道事業者、地元商興会、学校、こくぶんじ観光まちづくり協会、市と地域活性化包括連携協定を締結している団体等と協力して、それぞれの特性を活かした大規模なイベントを開催した。

2. 1. 6

【いずみホール】

ステージイベント（子ども向けアート&音楽体験イベント、学生によるダンスや音楽のパフォーマンス、観光大使によるライブ）、駅のお仕事体験、プラレール体験、フェイスペイント&ネイルアート、西国分寺駅50周年パネル展

【いずみホール前広場】

オリジナル缶バッジ作り、プログラミング体験、国分寺産ブルーベリーを使用したキャラメルの販売

【いずみホール北側道路】

模擬店、不動産相談会

【西国分寺駅改札】

市イメージキャラクターを使用した記念乗車印の押印

【西国分寺駅南口広場】

建築家体験（模型作り）

【西国分寺レガモール】

ミニ新幹線乗車体験、近隣自治体・企業イメージキャラクターショーと魅力PRブースの展開

【西国分寺駅東側エリア】

はたらく車の乗車体験、ストリート縁日、ヘルスブース、テラス&人工芝の休憩スペース

【都公文書館】

歴史講座

【まち歩きイベント】

鉄道総合技術研究所を含む鉄道のまち国分寺散策イベント

【電車クイズラリー】

イベント会場巡りクイズラリー（9月9日のみ開催）

【西国分寺お店めぐりラリー】

アプリ「中央線と暮らす」を利用した西国分寺駅周辺の商店巡りスタンプラリー（9月1日～9日開催）

【魅力発信小冊子の配布】

市観光大使が市の魅力を紹介する小冊子「ちょっとディープな国分寺」の発行、配布

4 まちの魅力発信啓発品の製作

コルクコースター1,000個、コットントートバッグ1,000枚、シール2,000枚、カバー付き付箋2,000個

5 A S M R 動画の制作

【概要】地域活性化包括連携協定を締結している学校法人田中育英会総合学院テクノスカレッジとの官民連携により、若者視点の新たな切り口による、国分寺市の魅力と「音」をかけあわせた魅力発信A S M R動画を制作した。企画及び制作は同校の映像メディア学科の学生が担い、36企画の中から3企画・全5作品を制作した。

【作品タイトル】

- ・ダイヤモンドアート～ぶんじほたるホッチ～
- ・ダイヤモンドアート～こくベジ～
- ・ダイヤモンドアート～真姿の池弁財天～
- ・まちの魅力～こくベジソング～
- ・まちの魅力～国分寺駅～

6 マンホールカードの制作

史跡指定100周年記念マンホールカード 5ロット10,000枚を制作

7 早稲田実業学校文化祭 まちの魅力発信コーナー出展

概 要：早稲田実業学校文化祭にてブースを設置し、文化振興課と共に市の魅力をPRした。

開 催 日：令和5年10月7日～8日

展 示：まちの魅力発信に関するパネル・ペンシルロケットに関するパネル・ペンシルロケットレプリカ・断面模型・国分寺実験場ジオラマ模型等

配 布 物：東京のおへそ・写真コンクールフォトブック・ミニマップ・市プロモーション動画チラシ・ペンシルロケットクリアファイル・ペンシルロケットペーパークラフト等

8 多摩東京移管130周年記念イベント超たまらん博出展

開催日：令和5年10月28日～29日

会場：JR立川駅北口サンサンロード

出展内容：まちの魅力・観光冊子等の配布。社会福祉法人AnnBee菓子販売。多摩のご当地ゆるキャラ大集合にホッチ登場

9 市制施行60周年記念ロゴマーク等の募集及び市民投票

(1) 募集期間：令和6年1月4日～31日

(2) 応募状況：①ロゴマーク 67件（応募人数 61人、うち市内46人）
 ②キャッチフレーズ 174件（応募人数115人、うち市内26人）
 ③マンホール蓋（鉄道のまち） 24件（応募人数 22人、うち市内12人）
 ④マンホール蓋（こくベジ） 26件（応募人数 26人、うち市内17人）

(3) 候補作品の選定

国分寺市制施行60周年記念事業ロゴマーク等候補選定委員会において、上記①～④の応募作品の中から、それぞれ3点を候補作品として選定した。

(4) 市民投票の実施及び投票結果

候補作品3点の中から、下記のとおり市民投票を実施し、採用作品を決定した。

①実施期間：令和6年2月9日～3月11日

②投票方法：電子 Googleフォーム

紙 投票箱は、市役所第1庁舎出入口、cocobunjiプラザ、ひかりプラザ、西国分寺駅改札前、恋ヶ窪駅構内に設置

【採用作品】

ロゴマーク	キャッチフレーズ	マンホール蓋 (鉄道のまち)	マンホール蓋 (こくベジ)
	この街が好き、 ずーっと一緒。 (祝国分寺市制60周年)		

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：ふるさと納税事業は、税外収入の確保とともに市の魅力を全国的に発信することができるシティプロモーションの重要な施策の一つである。引き続き市の魅力の発信につながる体験型のお礼の品の発掘・開発に重点を置きながら、市内事業者への説明会の開催や新たなポータルサイトの導入など更なる拡充を図る。また、マンホール巡りマップの制作により来訪者の増加を図るなど、市の魅力の新たな活用や、公民連携による地域のにぎわいの創出に資する取組を進めていく。				

予算科目	事業番号 0104315	まちの魅力発信事務事業 文化振興課関係事務事業	(文化振興課)
2. 1. 6			

歳出合計 2,400,817円

内訳 (10)30,457円 (11)5,360円 (12)2,365,000円

歳入内訳

一般財源 2,400,817円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：ペンシルロケットや宇宙に関する企画等を実施することで、「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」をPRし、「国分寺×宇宙」をまちの魅力の一つとして市内外に発信することを目的とする。

執行状況及び成果：

1 ペンシルロケット（実機・レプリカ）展示による啓発活動

【概要】ペンシルロケットの実機及びレプリカの展示により、市内外にペンシルロケット及び「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」のPRを行った。

2. 1. 6

	期間	イベント名	実施場所	主催団体
1	4月1日 ～3月31日	常設展示	cocobunji プラザ	国分寺市
2	4月1日 ～9月3日	「日本の宇宙開発発祥の地・ 一府中のおとなり・国分寺市」	府中市郷土の森博物館 改修工事のため9月4日から 休館	府中市郷土の森 博物館運営グループ

2 「国分寺×宇宙」に関する継続的な情報発信

【媒体】①市公式X（旧Twitter）「国分寺×宇宙」@pencilrocket60

②市公式フェイスブック「国分寺×宇宙」

【期間】4月1日～3月31日

3 国分寺×宇宙フィールドワーク「JAXA筑波宇宙センター見学ツアー」

【概要】小学生と保護者を対象に日本の宇宙開発の最前線「筑波宇宙センター」見学ツアーを行い、市内の子どもたちの宇宙への関心を深める。

【開催日】7月27日

【内容】・展示館「スペースドーム」見学（JAXAのOBによる解説有）

・自由見学（スペースドーム・プラネットキューブ・ミュージアムショップ）

【参加者数】20組（子どもと保護者1組）【応募者数】158組※抽選にて決定

4 子ども宇宙教室

【概要】未就学児と小学生を対象に、バルーンロケットを作って飛ばす工作教室。工作を通じてロケットの仕組みを学び、子どもたちの宇宙への関心を深めた。

【開催日】8月26日※同日2回開催

【参加者数】各回40人

5 早稲田実業学校文化祭 まちの魅力発信コーナー出展

【概要】早稲田実業学校文化祭にてブースを設置し、市政戦略室と共に市の魅力をPRした。

【開催日】10月7・8日

【展示】まちの魅力発信に関するパネル・ペンシルロケットに関するパネル・ペンシルロケットレプリカ・断面模型・国分寺実験場ジオラマ模型等

【配布物】東京のおへそ・写真コンクールフォトブック・ミニマップ・市プロモーション動画チラシ・ペンシルロケットクリアファイル・ペンシルロケットペーパークラフト等

6 小惑星Kokubunji誕生9周年記念イベント「宇宙トークイベント」

【概要】参加者に宇宙について学ぶ機会を提供するとともに「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」の更なる認知・定着を図った。

【開催日】2月3日

【内容】①入試に出ない天文・宇宙の話 ②ペンシルロケットと日本のロケット開発黎明期 ③質疑応答

講師：阪本 成一氏

【会場】cocobunjiプラザ リオンホール

【参加者数】87人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」、「国分寺ペンシルロケット記念日」、「小惑星Kokubunji」が更に多くの市民に浸透し、定着していくよう、様々な世代の方が興味を持ち、参加したくなるようなイベント等を企画し、継続して実施していく。また、令和7年4月12日にペンシルロケット水平発射実験70周年を迎えるに当たり、例年より事業の規模を拡大し、企画展や記念セレモニーを開催する等、更なる魅力発信に努めていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 7	事業番号 0104700 姉妹都市等交流事務事業 スポーツ振興課関係事務事業	(スポーツ振興課)

歳出合計	1,237,120円	歳入内訳	
内訳	(7)102,912円 (8)68,800円 (10)4,998円 (11)9,564円 (12)1,050,846円	その他特定財源	519,000円
		一般財源	718,120円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 自然豊かな佐渡市の魅力に触れることや、佐渡市民との交流を通じて、市民に姉妹都市交流の意義を伝え、次世代に継承することを目的とする。

執行状況及び成果 : 姉妹都市である新潟県佐渡市に訪問し、国分寺市内では体験できない海などの大自然での野外活動の実施やマリンスポーツ、ニュースポーツなどの体験を通じ交流を図った。また、小学生が安心して参加できるよう事業内容の見直しを行い、保護者も帯同で実施した。

事業名 第29回ジュニアサマー野外活動交流会

期 日 令和5年7月27日から7月30日まで

参加者 小学生とその保護者30人（うち3人欠席）

指導者 6人（スポーツ推進委員4人、職員2人）

看護師 1人

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：スポーツを通して佐渡市の子どもたちとの交流を充実させるため、佐渡市スポーツ推進委員の協力によりニュースポーツ体験を実施した。今後も、佐渡市の自然環境を活かしたスポーツプログラムの実施や、佐渡市の子どもたちとスポーツを通じた交流など、佐渡市担当部署と引き続き協議を重ねて事業のブラッシュアップを図る必要がある。				

予 算 科 目 2 . 1 . 7	事業番号 0104800 姉妹都市等交流事務事業 人権平和課関係事務事業	(人権平和課)

歳出合計	4,015,100円	歳入内訳	
内訳	(8)2,107,673円 (10)141,705円 (11)974,722円 (13)482,000円 (18)309,000円	一般財源	4,015,100円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 姉妹都市等との交流を促進し、市民文化の向上と相互の発展に資する。

執行状況及び成果 :

1 佐渡市（姉妹都市）

(1) 姉妹都市交流事務担当者会議（国分寺市主催）

開催日：5月18日

(2) 指定保養施設利用助成

利用者数：73人

助成金額：219,000円

(3) 薪能鑑賞助成

利用者数：0人

助成金額：0円

2 マリオン市（姉妹都市）

姉妹都市提携30周年を記念して、市長を団長とする訪問団7人がマリオン市を訪問

日程：5月9日～15日

内容：マリオン市長表敬訪問、マリオン市内視察・学校訪問、姉妹都市提携30周年記念レセプション出席等

3 飯山市（友好都市）

指定保養施設利用助成

利用者数：30人

助成金額：90,000円

2. 1. 9

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市指定保養施設の宿泊助成は、市民が姉妹都市・佐渡市と友好都市・飯山市を訪れるきっかけとなるため、継続して実施する。マリオン市訪問を機に、コロナ禍等で中断していたマリオン市との交流を、主に教育の分野で再開し、学校間等の交流を円滑に行えるよう支援する。				

予 算 科 目 2. 1. 9	事業番号 0105000 憲法記念・平和祈念行事事務事業	(人権平和課)

歳出合計	2,149,517円	歳入内訳
内訳	(1) 6,625円 (7) 257,060円 (8) 78,474円	その他特定財源 33,000円
	(10) 197,593円 (11) 12,383円 (12) 1,526,962円	一般財源 2,116,517円
	(13) 3,820円 (18) 66,600円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：

- ・憲法記念行事：憲法の理念と目的を達成するため、市民に考える機会を提供し、広く憲法の本質に対する認識を深める。
- ・平和祈念行事：過去の戦争の反省をもとに「恒久平和」を市民とともに祈念する。児童生徒の「被爆地広島への派遣」や平和祈念式、平和祈念行事等を通じて、戦争の悲惨さと平和の大切さについての認識を深め、平和をつくる市民意識を広く醸成する。
- ・平和の灯：昭和59年8月6日に制定された国分寺市非核平和都市宣言の精神を受け、恒久平和の実現を目指し、平和な未来へつながってほしいという願いをこめて、平和の灯をともし続ける。

執行状況及び成果：

1 第51回憲法記念行事（昭和47年から実施）

開催日：4月29日

開催場所：cocobunjiプラザリオンホール

参加人数：190人

内容：「夢と絆」

講師：蓮池 薫さん（新潟産業大学経済学部特任教授）

2 原爆パネル・ポスター展示

展示期間：7月1日～8月20日

展示場所：本多公民館、もとまち公民館、男女平等推進センター（ひかりプラザ内）

3 折り鶴の募集

広島市へ送付し、平和記念公園内「原爆の子の像」に奉納

募集期間：7月1日～23日

集羽数：約38,000羽

4 小・中学生広島派遣（ピースメッセンジャー）（昭和63年から実施）

実施日：8月5日～7日

参加者：小学生6人、中学生5人

内容：ヒロシマ青少年平和の集い参加、平和記念式典視聴、広島平和記念資料館・平和記念公園・袋町小学校平和資料館等見学

5 第34回平和祈念式

開催日：8月15日

開催場所：市役所第一・二委員会室

参加人数：約130人

内容：献花、黙とう、広島市長・長崎市長からのメッセージ

※「平和の灯」前においても献花を実施

6 第51回平和祈念行事

開催日：9月17日

開催場所：cocobunjiプラザリオンホール

参加人数：100人

内 容：広島被爆体験伝承者講話、ピースメッセンジャー派遣報告、小・中学生による平和のメッセージツリー展示、原爆パネル・ポスター展示等

7 黙とう

戦没者を追悼し世界の恒久平和を祈念するため、庁内放送にて、8月6日（広島市原爆投下）、8月9日（長崎市原爆投下）、8月15日（戦没者を追悼し平和を祈念する日）、9月21日（国際平和デー）、3月10日（東京大空襲）に係る黙とうを捧げる呼びかけを行った。

8 親子できこう平和講座「3月10日・東京大空襲－誕生日のその日に」

開催日：3月10日

開催場所：cocobunjiプラザリオンホール

参加人数：28人

内 容：東京大空襲体験者講話 西尾静子さん

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：第51回憲法記念行事を開催し、憲法で保障されている人権について考える機会を広く市民に提供した。今後も憲法の理念を身近に感じることができる行事を開催する。平和関連事業については、市民が平和について考える機会を提供し、平和への意識醸成に努めた。戦争を経験した世代の減少に伴い、次の世代へ平和の大切さを継承することが課題となっている中、小・中学生広島派遣（ピースメッセンジャー）を中心に、子どもたちが平和について学び、発信できる事業を実施していく。また、令和6年1月の「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク平和宣言」を基に、多摩地域の自治体と連携して平和の取組を進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0105050	(文化振興課)
2. 1. 10	cocobunjiプラザの施設維持管理事務事業	

歳出合計	106,780,789円	歳入内訳	
内訳	(1) 3,378,595円 (8) 247,048円 (10) 620,577円	その他特定財源	16,008,909円
	(11) 815,220円 (12) 82,558,041円 (13) 286,440円	一般財源	90,771,880円
	(18) 18,874,868円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の多彩な交流と活動の場を創出し、まちの魅力を発信するとともに、市民文化の向上に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果：

1 管理運営業務

(1) cocobunjiプラザ指定管理者：株式会社京王設備サービス

(2) 利用状況

部屋名	利用件数	稼働率
A + B ホール	1,238 件	80.6%
A ホール	296 件	
B ホール	231 件	
控室	464 件	42.4%
セミナールーム	1,266 件	69.4%

※稼働率：利用件数（コマ数）÷使用可能コマ数

2 cocobunjiプラザ市主催事業

(1) 開館5周年記念プラネタリウム

【概要】「日本の宇宙開発発祥の地 国分寺市」をテーマに、ホール内に巨大ドームを設置しプラネタリウム投射を実施した。

【開催日】3月31日～4月2日 【参加者数】3日間合計約1,000人

(2) 中秋の名月 天体観察会

【概要】リオン広場で天体望遠鏡を使用した月の観察を行った後、天文現象の解説を実施した。

【開催日】9月29日 【参加者数】66人

2. 1. 10

(3) こくベジ芋掘り体験in小坂農園

【概要】「こくベジ」を身近に感じてもらう企画として、市内農家の協力を得てサツマイモの収穫体験を実施した。

【開催日】10月21日 【参加者数】23人

(4) 武蔵野美術大学 写真作品展

cocobunjiフォトプロジェクト展

【概要】武蔵野美術大学芸術文化学科との協働によるカフェスペースを利用した写真展を実施した。

【開催日】10月25日～11月26日 【参加者数】2,092人

(5) まちの魅力発信コーナーにおける展示や映像の放映

まちの魅力につながる企画、宇宙に関する情報などの展示やプロジェクターで映像放映を行った。

事業名	実施日	備考
「春の星空探訪（ペンシルロケット月間）」の映像放映	4月1日～30日	
「令和4年度下半期 ココブンジプラザ主催イベント報告」の映像放映	5月6日～30日	
「月の模様特集映像（宇宙月間）」の映像放映	9月11日～30日	市立第二中学校美術部協力
「令和5年度上半期 ココブンジプラザ主催イベント報告」の映像放映	10月13日～31日	
武蔵野美術大学写真作品展メイキング映像	10月23日～12月31日	武蔵野美術大学芸術文化研究室協力

3 cocobunjiプラザ自主事業

事業名	実施回数	料金	参加者数
日本フィルハーモニー交響楽団 春の木管五重奏コンサート	1回	無料	124人
夏のデジタルアート体験 ココブンジプラザ・ダイナソー！	1回（3日間）	無料	716人
新春ココブンジプラザ寄席	1回	無料	178人
巨大こくぶんじMAP活用企画	4回	無料	—
市及び地元団体との協働・連携・協力	13回	無料	—

ローカルテーブル

市内のイベントやプロジェクトを中心に紹介し、新しい企画や課題を考える参加型ワークショップ。

開催日	参加者数	テーマ
4月28日	26人	湧水に開く地域のお店 おたカフェ
5月26日	20人	まちを使って暮らしをつくる こくカレ
6月30日	22人	わたしの大切な時間 ははがよむ
7月28日	32人	みんなのこくベジ ～これからの農のあるまち～
8月25日	24人	国分寺防災作戦会議
9月29日	45人	子どもを地域で育てる 新しい学校づくり
10月27日	17人	私、ロックを歌ってみたかった。 BUNJOVI
11月24日	20人	地域とつながる子育て ～地域につなげるサポーター's ゆいぽっこ
12月22日	15人	ローカルテーブルふりかえり！ ～これまでとこれから～
1月26日	27人	“農を学ぶ” 国分寺市市民農業大学
2月23日	21人	国分寺メディアミーティング
3月29日	13人	路上観察のススメ ～新たな視点で見えるまち～

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和3年4月から指定管理者制度を導入し、指定管理者による適切な施設管理の運営がされている。cocobunjiプラザは、利用率が高い多目的施設であるため、サービス水準を維持し、施設の利便性の向上に努めている。				

予 算 科 目 2 . 1 . 10	事業番号 0105150 国分寺駅北口事務所維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)

歳出合計	11,281,726円	歳入内訳	
内訳	(10)813,663円 (11)431,071円 (12)395,076円 (13)9,607,716円 (26)34,200円	一般財源	11,281,726円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 協働コミュニティ課等が入居している本町クリスタルビル4階の事務所の維持管理を目的とする。

執行状況及び成果 : 施設維持のため、光熱水費及び清掃等の委託料及び賃借料等を執行した。令和3年4月からは、まちづくり計画課計画担当(環境)及びまちづくり推進課まちづくり推進担当が移転してきたことにより4課が執務室として利用している。

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント: 国分寺駅北口事務所は令和6年12月をもって閉鎖し、各課執務室は新庁舎に移転することから、移転に向けた進行管理を行うとともに、北口事務所の原状回復に係る修繕を行い、遺漏なく閉鎖等に係る手続を進めていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 10	事業番号 0105160 アクティ・コブンジ施設維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)

歳出合計	7,309,831円	歳入内訳	
内訳	(1)2,599,288円 (8)122,258円 (10)486,827円 (11)591,184円 (12)1,191,105円 (13)13,239円 (17)53,350円 (18)2,252,580円	その他特定財源	844,550円
		一般財源	6,465,281円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の多様な活動を支援し、交流と連携の場を創出するとともに、地域の活性化を推進することを目的とする。

執行状況及び成果 :

施設の利用状況

会議室名	年間利用件数	年間利用率	年間利用人数
会議室A	557件	51.6%	4,002人
会議室B	533件	49.4%	4,509人
計	1,090件	50.5%	8,511人

※年間利用率: 年間利用件数 ÷ (年間開館数(360日) × 1日当たりのコマ数(午前、午後、夜間の3コマ))

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 利用者が安全・安心に利用できるような適切な維持管理等を図っていく。あわせて、利用件数は増加傾向にあるが、更なる利用率の向上を図るため、SNSやホームページ等の活用により広報・周知し、本施設の認知度を上げていく。				

2. 1. 10

予 算 科 目 2 . 1 . 10	事業番号 0105200 国分寺まつり事務事業	(文化振興課)

歳出合計	7,536,096円	歳入内訳
内訳	(1)1,070,574円 (8)74,822円 (13)690,700円 (18)5,700,000円	一般財源 7,536,096円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺まつり実行委員会への補助及び時間額会計年度任用職員の任用により、市民交流の場としての国分寺まつり開催を支援し、地域コミュニティの醸成を図る。

執行状況及び成果 :

- 時間額会計年度任用職員の任用 1,070,574円
任用人員 2人
任用日数 延べ158日
- 庁内出店用物品借上料 690,700円
- 国分寺まつり実行委員会への補助金の交付 5,700,000円
- 国分寺まつりの開催
(1)開催日 令和5年11月5日
(2)参加状況

来場者数	約80,000人
出店数	136店
イベント参加	12団体
ステージ参加	18団体
パレード参加	5団体
実行委員会協力団体数	28団体

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント:国分寺まつりは、実行委員会が運営する方式により市民主体で開催しており、令和5年度は4年ぶりの開催となったが、市民をはじめ市外からも多くの人が参加・来場し、大盛況であった。 令和6年度は市制施行60周年記念に伴い2日間開催となるため、更なる盛り上がりを見せることができるよう開催を支援していく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 10	事業番号 0105400 文化振興施策推進事務事業	(文化振興課)

歳出合計	3,303,116円	歳入内訳
内訳	(7)184,090円 (10)62,949円 (11)45,447円 (12)2,047,300円 (18)963,330円	一般財源 3,303,116円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 文化振興施策を推進することにより、成熟した文化都市・国分寺市を実現するとともに、個性豊かな市民文化の創造を促すことを目的とする。

執行状況及び成果 :

- 国分寺市文化振興市民会議
国分寺市文化振興計画を市民参画により推進するとともに、文化振興に関する施策について市民の意見を聴取する。
(1)委 員 公募により選出された市民2人 関係団体から推薦された委員6人 計8人
(2)任 期 令和元年11月28日～令和6年11月27日
(3)開催状況

回数	開催月日	内 容	出席者数
1	4月18日	・令和5年度文化講座について ・文化施策に関する勉強会について ・第2次国分寺市文化振興計画(令和4年度実績)の進捗について	7人

2	6月29日	・令和5年度文化講座について ・文化施策に関する勉強会について ・第2次国分寺市文化振興計画（令和4年度実績）の進捗について ・市民会議ホームページについて	7人
3	8月16日	・第2次国分寺市文化振興計画（令和4年度実績）の進捗について ・（仮称）第3次国分寺市文化振興計画について	6人
4	10月26日	・第2次国分寺市文化振興計画（令和4年度実績）の進捗について ・（仮称）第3次国分寺市文化振興計画について ・文化施策に関する勉強会の内容及び日程について	6人
5	12月20日	・第2次国分寺市文化振興計画（令和4年度実績）の進捗について ・文化講座の日程について	6人
6	2月15日	・第2次国分寺市文化振興計画（令和4年度実績）の進捗について ・市民意識調査についての報告 ・文化講座の役割分担について	5人

(4) 国分寺市文化振興計画・文化施策に関する勉強会

回数	開催月日	内 容	出席者数
1	12月20日	武蔵国分尼寺跡巡り	6人

(5) 文化振興市民会議ホームページ「国分寺市文化ネット」の管理
更新内容 令和5年度文化講座、文化連協まつり、勉強会等の掲載

2 国分寺市文化振興計画推進委員会

(1) 委 員 10人

(2) 開催状況

回数	開催月日	内 容	出席者数
1	8月9日	・（仮称）第3次国分寺市文化振興計画策定スケジュール（案）について ・スポーツ推進・文化振興に関する市民意識調査へのご協力をお願い（案）の内容確認について	8人
2	10月20日	・第2次国分寺市文化振興計画の進捗及び評価について	8人
3	2月9日	・文化振興に関する市民意識調査報告書（案）について ・関係団体ヒアリング	8人

3 文化振興に関する市民意識調査の実施

第2次国分寺市文化振興計画の計画期間が終了するに当たって、市民の文化芸術活動に関する実態や市民ニーズを把握し、（仮称）第3次国分寺市文化振興計画の策定の基礎資料とすることを目的に実施した。

対 象 者	令和5年9月1日現在、国分寺市に住民登録している満18歳以上の市民
対 象 人 数	3,000人
抽 出 方 法	住民基本台帳に登録されている満18歳以上の在住者から無作為抽出
調 査 機 関	令和5年10月6日～10月25日 ※10月31日までに投函・回答されたものは有効
配 布 方 法	郵送配布
回 答 方 法	郵送回答又はインターネット回答
有 効 回 答 数	1,242件（うちインターネット回答数：436件）
有 効 回 収 率	41.4%

4 文化講座

市民の文化芸術への関心を高めるために文化芸術に関する講座を開催した。

タイトル	講 師	開催月日	会 場	来場者
もっと知りたいシリーズ11 「思いを描く天平の華 武蔵国分寺のはなし Part 2」	増井有真（ふるさと文化財課）	3月9日	リオンホール	77人

2. 1. 10

5 ワークショップ

大学生の協力を得て文化芸術に関するワークショップを実施した。

タイトル	開催月日	会 場	参加者
拓本体験ワークショップ (武蔵国分寺跡出土の瓦)	3月9日 ①10時00分 ②11時00分	セミナールーム	20人

※東京経済大学ボランティア 2人

6 芸術文化振興事業補助金

芸術文化振興事業を担う団体を育成するとともに、市民の交流を深め、まちの活性化を図ることを目的として、団体が市民を対象に行う芸術文化振興事業に補助金を交付する。

(1) 芸術文化振興事業審査会の開催

開催月日	内 容
5月20日	令和5年度芸術文化振興事業補助の審査 審査事業数：2事業 ①くにきたアートウォール ②紅葉亭で楽しい茶道体験教室
11月12日	令和6年度芸術文化振興事業補助の審査 審査事業数：4事業（うち交付決定2事業） ①「国分寺の子どもたちと『僕らの武蔵国分寺！（仮称）』〔オペレッタ〕をつくりあげるための連続講座～国分寺の歴史の思いを馳せ、国分寺の魅力を発信する～」 ②くにきたアートウォール ③国分寺の縄文時代を知ろう！ぶんじの縄文探偵団 ④中学生対象の吹奏楽講習会と「市の歌」の普及推進
3月24日	令和5年度芸術文化振興事業補助の評価 評価事業数：2事業 ①くにきたアートウォール ②紅葉亭で楽しい茶道体験

(2) 令和5年度芸術文化振興事業補助金

	事業名	団体名	交付額 (単位：千円)
1	くにきたアートウォール	くにきたアートウォール実行委員会	219
2	紅葉亭で楽しい茶道体験	楽易庵 茶道教室	222

7 国分寺市文化団体連絡協議会補助金

芸術文化の興隆に寄与し、文化団体の発展を図るため、活動経費の一部を補助する。

補助金交付決定額 574,000円 令和5年度事業実績 522,330円

8 国分寺市伝統文化こども教室

伝統文化こども教室は、各教室が文化庁伝統文化親子教室事業に参加し、市内の小・中学生を対象に伝統文化の体験教室を実施している。伝統文化こども教室講師連絡会の各教室と共催で発表会を開催することで、伝統芸能及び生活文化の次世代継承を図る。

(1) 国分寺市伝統文化こども教室講師連絡会教室数：10団体

種 目：日本舞踊・詩吟・剣詩舞・いけばな・和装礼法・茶道

(2) 国分寺市伝統文化こども教室発表会

種 目	開催日	会 場
伝統文化和装礼法親子教室 合同発表会（第21回） 伝統芸能こども教室 舞台発表講演（第19回）	1月21日	いずみホール
伝統文化いけばな親子教室 発表会花展（第17回）	1月21日	リオンホール
こくぶんじジュニア茶会発表会	1月21日 1月28日	本多公民館

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：第2次国分寺市文化振興計画については、目標に向け進捗管理を行いながら各事業を推進していく。また、同計画が次年度末に期間を終えるため、令和6年度は（仮称）第3次国分寺市文化振興計画策定業務委託を行い、受託業者の支援を受けながら、関係団体ヒアリング、ワークショップ、市民説明会、パブリックコメントの実施及び計画策定を行う。 芸術文化振興事業補助は、令和6年度は4事業の申請があり、審査の結果2事業に交付する予定である。芸術文化振興を実施する団体を育成するとともに、市民交流を促進するための事業が実施されるよう補助を継続していく必要がある。また、文化団体連絡協議会補助金についても、文化団体の発展を図り、市民文化の活性化を推進するために引き続き補助を行う。 伝統文化こども教室は、伝統芸能及び生活文化の次世代継承を図る上で、重要な事業であり、子どもたちの豊かな人間性を養うため、協力体制を維持していく。				

予 算 科 目 2. 1. 10	事業番号 0105500 市民文化祭事務事業	(文化振興課)

歳出合計 1,111,182円

内訳 (12)1,111,182円

歳入内訳

一般財源

1,111,182円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：市民の文化活動を発表する機会を提供することにより、地域における文化芸術活動の活性化を図ることを目的とする。**執行状況及び成果**：市民文化祭実行委員会への開催の委託

第60回国分寺市民文化祭開会式

1 実施日 9月24日

2 場 所 cocobunjiプラザ リオンホール

3 内 容 (1) オープニング 国分寺市の歌

(2) 委員長挨拶

(3) 市長挨拶

(4) 来賓祝辞 国分寺市議会議長

国分寺市教育委員会教育長

(5) 来賓紹介

(6) アトラクション ①華道連盟×吟詠剣詩舞連盟×古典尺八連盟

『無心』、『櫻の花の散るをよめる』、『落花』、『花月吟』

②三曲協会×和装連盟

『「鹿の遠音」の調べにのせて嫁ぐ日の花嫁の装い』

(7) 各団体紹介

(8) 閉会の辞

第60回国分寺市民文化祭

種 目	開催日	会 場	参加者数	見学者数
書道展	10月6日～8日	リオンホール	110人	353人
囲碁大会	10月8日	本多公民館	107人	5人
吟詠剣詩舞大会	10月8日	いずみホール	99人	50人
市民グループ展	10月13日～15日	本多公民館	176人	342人
華道展	10月14・15日	リオンホール	83人	366人
三曲演奏会	10月14日	いずみホール	33人	97人
民舞大会	10月15日	いずみホール	70人	100人
音楽祭	10月28・29日	いずみホール	665人	819人
大正琴演奏会	11月4日	いずみホール	29人	118人
美術展	11月4日～7日	リオンホール	72人	582人
将棋大会	11月5日	本多公民館	56人	11人
きものフェスティバル	11月5日	いずみホール	80人	240人
ダンスフェスタ	11月12日	いずみホール	154人	628人
日本舞踊大会	11月19日	本多公民館	48人	110人

2. 1. 10

古典尺八演奏会	11月19日	いずみホール	12人	100人
謡曲大会	11月26日	いずみホール	25人	50人
計			1,819人	3,971人

※学生の地域貢献活動の受入れ 36人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：実行委員会形式により市民参加事業として実施している市民文化祭は、令和5年度において16団体が参加した。市民が日々行っている文化活動の発表の場となっており、市民が様々な文化に触れる場所でもあることから、今後も継続して市民文化の振興を図っていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 10	事業番号 0105600 いずみホールの施設維持管理事務事業	(文化振興課)

歳出合計	97,637,523円	歳入内訳	
内訳	(10)3,222,390円 (11)470,731円 (12)93,758,402円	その他特定財源	20,386,186円
	(17)176,000円 (18)10,000円	一般財源	77,251,337円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民に文化活動・発表の場を提供するとともに、質の高い文化を提供することを目的とする。

執行状況及び成果：

1 国分寺市立いずみホール運営委員会

いずみホールの運営について、必要な事項を協議するため、運営委員会を設置する。

(1) 委 員 学識経験者 2人 利用者団体の代表 5人 計7人

(2) 任 期 令和5年10月1日～令和7年9月30日

(3) 開催状況

回数	開催月日	内 容	出席者数
1	4月6日	・令和4年度・令和5年度主催事業・自主事業について ・いずみホール留意事項について	7人
2	6月1日	・令和5年度主催事業・自主事業について ・新型コロナウイルス感染症対策制限緩和について	7人
3	8月3日	・主催事業・自主事業について ・令和5年度いずみ春の祭典の参加者募集について ・利用者アンケートについて ・いずみホール運営委員任期満了について ・令和6年度企画提案事業について	7人
4	10月5日	・運営委員の委嘱について ・委員長・副委員長の選出 ・主催事業・自主事業について ・いずみ春の祭典の参加申込み状況について ・利用者アンケートについて	6人
5	12月7日	・主催事業・自主事業について ・令和6年度予算について ・いずみホールアンケートについて ・Aホール舞台床修繕の進捗について	7人
6	2月1日	・【国分寺市スポーツ・文化】市民意識調査について ・主催事業・自主事業について ・いずみホールアンケートについて ・Aホール舞台床修繕の進捗について	7人

2 主な備品購入と修繕

(1) 備品

CDレコーダー TASCAM SS CDR250N

(2) 修繕

Aホール舞台床修繕、非常照明修繕、Aホールドア修繕、アコーディオンカーテン修繕、ソーラーポール時計修繕

3 管理運営業務・主催事業等（指定管理者：株式会社ケイミックスパブリックビジネス）

(1) 利用状況

部屋名	利用件数	稼働率
Aホール	700件	73.4%
控室	535件	56.1%
Bホール	847件	84.9%
練習室	831件	82.9%
会議室	729件	72.1%
和室	608件	60.1%

※稼働率：利用件数÷開館コマ数

(2) いずみホール市主催事業

事業名	開催日	料金	参加者・入場者数
第5回国分寺みらい音楽コンクール 受賞者記念コンサート	6月17日	無料	146人
【みらいマスタークラス】 クレール・デゼール マスタークラス	12月15日	(受講料)5,000円 (聴講料)500円	参加者3人 聴講者23人
【マスターズ・リサイタル】 クレール・デゼール ピアノ・リサイタル	12月16日	3,000円	141人
第6回国分寺みらい音楽コンクール	予選9月16日 本選12月17日	参加費(予選)1,000円 (本選)2,000円	参加者14人 聴講者58人
【いずみホール「音ぱふえ」アカデミー】 ダンスワークショップ「生演奏で踊ってみよう♪」	1月20日 ～27日	無料	9人
【「音ぱふえ」アカデミーコンサート】 にしこく吹奏楽部！2023 みんなのファミリーコンサート	1月27日	参加費3,000円 ～10,000円 入場料500円	WS参加40人 来場者219人
駅前ピアノ in いずみホール 【プレミアム企画】音と光の泉～HIKARINO PIANO～	10月～11月 2月16・17日	無料	駅前ピアノ演奏者180人 音と光の泉 1,300人(内演奏者150人)
福間洸太郎 公開ピアノ・レッスン	3月20日	一般3,000円	参加者4人 聴講者160人
【市企画提案事業①】 ワークショップ オペラって楽しいな♪	9月～3月	一般5,000円	参加者37人
【市企画提案事業②】 オペレッタ「こうもり」（全3幕 日本語上演）	3月23日	一般3,000円	285人

(3) 自主事業

事業名	開催日	料金	入場者数
【いずみの森 ワールドミュージック】 ライト・イン・バビロン	7月15日	一般3,500円	312人
【ライブアクトステージ】 米国空軍太平洋音楽隊「パシフィック・プラス」	9月22日	一般1,000円	283人

2. 1. 10

【ジャズナイト】 小沼ようすけ×宮本貴奈 Standards&Songs スペシャルゲスト 仙道さおり (Perc.)	11月17日	一般4,500円	194人
春風亭一之輔独演会	12月10日	一般3,800円	355人
昭和歌謡コンサート	5月12日 9月26日 1月19日	一般2,500円	368人 356人 348人
プレイガイド事業	適宣		受託販売 8公演

4 いずみ春の祭典

内容	開催日	料金	参加団体数	入場者数
企画運営 第34回いずみ春の祭典 特別企画 Trio Capriccioso 出演 トリオ・カプリッチョーン	① 3月2日 ② 3月3日	無料	① 16団体 ② 19団体	① 494人 ② 541人

5 国分寺市立いずみホールにおける芸術文化団体の登録
登録団体数 51団体 (令和6年3月31日現在)

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：平成20年4月から指定管理者制度を導入し、指定管理者による適切な施設管理の運営がされている。いずみホールは、利用率も高く、利用者の満足度は高い水準を維持している。また、施設の老朽化が進んでおり、令和2年度に長寿命化改修工事の設計を行ったが、当該工事を延伸したため、設計を含めたスケジュールを見直す必要がある。 いずみ春の祭典については、市内で文化芸術活動をしている団体に成果発表の場を提供するとともに、市民が身近に文化芸術に触れられる機会を創出するため、今後も実行委員会と意見交換をしながら開催していく。				

予 算 科 目 2. 1. 10	事業番号 0105900 公会堂維持管理事務事業 歳出合計 999,368円 内訳 (10)503,690円 (11)3,678円 (12)492,000円	(協働コミュニティ課) 歳入内訳 一般財源 999,368円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域住民の集会施設として、多喜窪公会堂の維持管理を行う。

執行状況及び成果：地域団体等の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。また、施設の運営に当たっては、国分寺市公会堂条例第10条の規定に基づき、市内の公共的団体に委託している。

- 委託先
泉町三丁目友愛会
- 施設の維持管理
和室窓硝子・2階控室窓硝子修繕、階段手摺修繕
- 施設の利用状況
部屋名：和室（1階）、会議室、和室（2階）

利用件数（団体）	月平均（団体）	利用率（%）
586	48.8	22.3

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き、地域活動の拠点として、施設が有効に活用されるよう、管理・運営を行っていく。また、施設については、建築から年数が経過しているため、速やかに必要な修繕を行い、安全・安心に利用できる施設として更なる利用率の向上を目指していく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 10	事業番号 0106000 内藤地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)
歳出合計	14,316,135円	歳入内訳
内訳	(1)2,995,715円 (8)66,868円 (10)1,441,588円 (11)181,729円 (12)9,570,796円 (13)59,439円	その他特定財源 23,100円 一般財源 14,293,035円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の集会、学習及び交流の場となり、市民文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 : 地域住民の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。なお、例年、利用者協議会主催で行われている「内藤地域センターまつり」などの一部イベントは新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となっている。

1 利用者協議会

開催日	内容	出席者数 (人)
令和5年4月8日	令和5年度夏のおたのしみ会開催について ほか	13
令和5年5月14日	内藤地域センター利用者協議会事業実施報告(案)について ほか	13
令和5年6月10日	令和5年度利用者協議会委員について ほか	16
令和5年7月8日	令和5年度イベント担当について ほか	14
令和5年9月9日	秋のおたのしみ会開催状況について ほか	14
令和5年10月14日	冬のおたのしみ会企画参加について ほか	13
令和5年11月11日	冬のおたのしみ会企画参加について ほか	11
令和5年12月9日	春のおたのしみ会企画募集について ほか	12
令和6年2月10日	令和6年度第29回内藤地域センターまつりについて ほか	15
令和6年3月9日	春のおたのしみ会について ほか	17
令和6年3月23日	令和6年度利用者協議会役員選出について ほか	11

2 イベント (利用者協議会主催)

夏のおたのしみ会

開催日	内容	参加者数 (人)
令和5年7月3日 から8月28日まで	子育てひろばコアラッコClub	153
令和5年7月30日	本・小物販売、絵手紙展示会、押し花アート作品展示会、あなたがえらぶ防災用品、コアラッコClubスペシャル	178

秋のおたのしみ会

開催日	内容	参加者数 (人)
令和5年9月4日 から10月30日まで	子育てひろばコアラッコClub	205
令和5年9月19日	自立生活体操 (体験会)	10
令和5年9月21日	自立生活体操 (体験会)	19
令和5年10月9日	健康体操 (体験会)	14
令和5年10月19日	国分寺のペットボトルの行方 (SDGsな話を聞こう)	16

冬のおたのしみ会

開催日	内容	参加者数 (人)
令和5年12月4日 から令和6年1月29日まで	子育てひろばコアラッコClub	203
令和5年12月4日 から令和6年1月29日まで	クリスマス・ミニコンサート、押し花、スマホ講習会、カードゲーム、本の読み聞かせ	114

2. 1. 10

春のおたのしみ会

開催日	内容	参加者数（人）
令和6年2月6日から3月27日まで	子育てひろばコアラッコClub	221
令和6年2月5日から3月22日まで	体操クラブによる練習風景公開、絵手紙展示と制作風景公開、カードゲーム、本の読み聞かせ	64

3 図書室運営委員会

蔵書冊数（冊）	貸出冊数（冊）	登録者数（人）	うち新規登録者数（人）
6,706	10,275	1,806	105

4 施設の維持管理

長寿命化改修工事に伴う実施設計委託、行事案内板硝子修繕、空調機修繕

5 施設の利用状況

部屋名：和室1（萩）、和室2（藤）、集会室、学習室、小会議室

利用件数（団体）	月平均（団体）	利用率（％）
1,210	100.8	50.0

6 消防訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和6年3月12日	通報及び応急救護訓練、消火設備及び避難経路等の確認	職員：5

7 防犯訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和6年3月12日	不審者等への対応及び犯罪事例等の確認	職員：5

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：利用者協議会主催の「内藤地域センターまつり」は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、季節ごとのおたのしみ会が実施された。引き続き、利用者協議会との協力体制を維持していく。また、施設維持管理については、国分寺市公共施設個別施設計画に基づく長寿命化改修工事に伴う実施設計が完了したことから、令和6年度は長寿命化改修工事に着手する。				

予 算 科 目	事業番号 0106100	（協働コミュニティ課）
2. 1. 10	西町地域センター維持管理事務事業	

歳出合計	18,365,543円	歳入内訳
内訳	(10)336,600円 (11)23,509円 (12)18,005,434円	その他特定財源 55,500円
		一般財源 18,310,043円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の集会、学習及び交流の場となり、市民文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：地域住民の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。なお、例年、利用者協議会主催で行われている「西町プラザまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から中止としていたが、4年ぶりに実施された。

1 指定管理者

株式会社こどもの森

2 指定管理者の自主事業

開催日	事業名	内容	参加人数（人）
令和5年4月19日から5月9日まで	端午の節句飾り	端午の節句に合わせ、施設内に飾りつけを行った。	—
令和5年4月から令和6年3月までの毎月最終火曜日	パソコンなんでも相談会	利用団体と協力し、パソコンの操作方法などの相談会を開催した。	53
令和5年6月29日から7月8日まで	七夕かざり	七夕に合わせ、施設内に飾りつけを行った。	126

令和5年12月4日から12月25日まで	クリスマス装飾	クリスマスに合わせ、施設内に飾りつけを行った。	—
令和5年12月22日	しめ縄飾りをつくろう	利用者参加型のしめ縄作りや、飾りつけを行った。	51
令和6年2月29日から3月12日まで	春の合同作品展示会	生きがいセンターにしまちとの合同で、施設内に利用団体による絵画等の作品を展示した。	—
令和6年2月15日から3月23日まで	ひな飾りと春の装飾	ひな祭りに合わせ、施設内に飾りつけを行った。	—

3 利用者協議会

	開催日	内容	出席者数（人）
第1回	令和5年5月13日	これからの活動について ほか	22
第2回	令和5年8月26日	西町プラザまつりについて ほか	26
第3回	令和6年3月16日	活動計画・運営体制について ほか	10

4 第28回西町プラザまつり（利用者協議会主催）

開催日：令和5年10月22日

内 容：地域センターで活動している団体の作品展示・発表、囲碁教室、リサイクルバザーやフリーマーケットなど多彩な催物が実施された。

5 図書室運営委員会

蔵書冊数（冊）	貸出冊数（冊）	登録者数（人）	うち新規登録者数（人）
5,416	2,847	2,886	60

6 施設の維持管理

消防設備不良改修修繕2件、風除室ダウンライト修繕、1階給湯器撤去修繕

7 施設の利用状況

部屋名：集会室、会議室、和室1（けやき）、和室2（さつき）、学習室1、学習室2、調理室

利用件数（団体）	月平均（団体）	利用率（%）
1,377	114.8	42.1

8 消防訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和5年9月13日	消防訓練（職員のみ）	職員：6
令和6年3月13日	消火及び火災想定訓練等	職員：6 参加者：30

9 防犯訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和5年11月8日	国分寺市立地域センター防犯対策マニュアルに基づき、不審者対応の机上訓練を実施	職員：7

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から中止していた利用者協議会主催の「西町プラザまつり」が4年ぶりに実施された。引き続き、指定管理者と連携を図りながら、利用者協議会との協力体制を維持していく。また、施設については、市民の利便性、安全性を確保するため、令和6年度、昇降機の更新修繕に着手し、利用率の向上を図っていく。				

2. 1. 10

予 算 科 目 2 . 1 . 10	事業番号 0106200 北町地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)

歳出合計	5,289,783円	歳入内訳	
内訳	(1) 1,548,250円 (8) 14,300円 (10) 1,451,395円 (11) 16,256円 (12) 2,246,343円 (13) 13,239円	その他特定財源	2,400円
		一般財源	5,287,383円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の集会、学習及び交流の場となり、市民文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 : 地域住民の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。なお、例年、利用者協議会主催で行われている「北町地域センターまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から中止としていたが、4年ぶりに実施された。

1 利用者協議会

開催日	内容	出席者数 (人)
令和5年4月15日	令和5年度北町地域センター事業計画について ほか	15
令和5年6月3日	第27回北町地域センターまつり開催について ほか	11
令和5年7月22日	第27回北町地域センターまつり開催について ほか	16
令和5年8月19日	第27回北町地域センターまつり準備会	20
令和5年9月16日	第27回北町地域センターまつり開催について ほか	19
令和5年12月2日	第27回北町地域センターまつりを振り返って 総括と収支報告 ほか	11
令和6年2月10日	令和6年度北町地域センター事業計画について ほか	13

2 七夕笹の葉飾り

開催日	内容
令和5年6月30日から7月14日まで	利用者協議会により、施設内に七夕に合わせた飾りつけを行った。

3 第27回北町地域センターまつり (利用者協議会主催)

開催日：令和5年10月22日

内 容：～地域の安全・安心をめざして～（地域支援団体紹介）、舞台発表、屋内展示発表、屋外販売コーナー、防災倉庫見学、ナノハナの種とり、種蒔きなど多彩な催物が実施された。

4 施設の維持管理

男子トイレ便座更新修繕、避難器具交換修繕、だれでもトイレ洗浄便座修繕

5 施設の利用状況

部屋名：集会室、学習室、和室1（富士）、和室2（玉川）

利用件数 (団体)	月平均 (団体)	利用率 (%)
776	64.7	48.5

6 消防訓練

実施日	内容	参加者数 (人)
令和6年2月3日	通報及び避難訓練、AEDの操作方法等の確認	職員：4

7 防犯訓練

実施日	内容	参加者数 (人)
令和6年2月3日	国分寺市立地域センター防犯対策マニュアル、不審者等侵入時の緊急対応マニュアル及び子ども110番の家等の確認	職員：4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から中止していた利用者協議会主催の「北町地域センターまつり」が4年ぶりに実施された。また、施設については、建築から年数が経過しているため、速やかに必要な修繕を行い、安全・安心に利用できる施設として更なる利用率の向上を目指していく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 10	事業番号 0106300 北の原地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)

歳出合計	4,479,008円	歳入内訳	
内訳	(1) 1,502,875円 (10) 1,409,372円 (11) 13,497円 (12) 1,439,504円 (13) 59,439円 (17) 54,321円	その他特定財源	2,400円
		一般財源	4,476,608円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の集会、学習及び交流の場となり、市民文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 : 地域住民の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。なお、例年、利用者協議会主催で行われている「北の原地域センターまつり」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から中止としていたが、4年ぶりに実施された。

1 利用者協議会

	開催日	内容	出席者数 (人)
第1回	令和5年6月10日	令和5年度総会	15
第2回	令和5年7月29日	第22回北の原地域センターまつり実行委員会 (第1回)	21
第3回	令和5年8月5日	第22回北の原地域センターまつり実行委員会 (第2回)	16

2 第22回北の原地域センターまつり (利用者協議会主催)

開催日: 令和5年8月26日

内 容: 室内の催し物、模擬店、子どもの遊びコーナーなど多彩な催物が実施された。

3 施設の維持管理

屋上 (南側) 部分防水修繕、電気設備絶縁不良修繕、非常照明交換修繕

4 施設の利用状況

部屋名: 集会室、学習室、和室1、和室2

利用件数 (団体)	月平均 (団体)	利用率 (%)
898	74.8	43.2

5 消防訓練

実施日	内容	参加者数 (人)
令和6年2月17日	通報及び避難訓練、応急救護講習会 (AEDの操作方法等の確認)	職員: 6

6 防犯訓練

実施日	内容	参加者数 (人)
令和6年2月17日	国分寺市立地域センター防犯対策マニュアル及び子ども110番の家等の確認	職員: 6

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度から中止していた利用者協議会主催の「北の原地域センターまつり」が4年ぶりに実施された。また、施設については、建築から年数が経過しているため、速やかに必要な修繕を行い、安全・安心に利用できる施設として更なる利用率の向上を目指していく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 10	事業番号 0106400 本町・南町地域センター維持管理事務事業	(協働コミュニティ課)

歳出合計	7,488,473円	歳入内訳	
内訳	(1) 2,787,823円 (8) 219,114円 (10) 1,298,881円 (11) 3,591円 (12) 1,167,845円 (13) 59,439円 (17) 856,900円 (18) 1,094,880円	その他特定財源	154,292円
		一般財源	7,334,181円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の集会、学習及び交流の場となり、市民文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 : 地域住民の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。

1 施設の維持管理

2. 1. 10

給湯室非常照明交換修繕、和室1・和室2畳表替え修繕、音響システム一式購入（更新）

2 施設の利用状況

部屋名：集会室、学習室、会議室、和室1、和室2

利用件数（団体）	月平均（団体）	利用率（％）
2,007	167.3	70.7

3 消防訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和6年2月16日	通報・初期消火・避難誘導、応急手当・AED・排煙装置の操作方法の確認	職員：7

4 防犯訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和6年2月16日	国分寺市立地域センター防犯対策マニュアル、子ども110番の家及び国分寺市立地域センター等防災対策マニュアル等の確認	職員：7

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き、地域活動の拠点として、施設が有効に活用されるよう、管理・運営を行っていく。また、施設については、建築から年数が経過しているため、速やかに必要な修繕を行い、安全・安心に利用できる施設として更なる利用率の向上を目指していく。				

予算科目	事業番号 0106500	（協働コミュニティ課）
2.1.10	もとまち地域センター維持管理事務事業	

歳出合計	18,123,095円	歳入内訳	
内訳	(11)4,746円 (12)9,946,925円 (13)8,171,424円	その他特定財源	35,100円
		一般財源	18,087,995円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の集会、学習及び交流の場となり、市民文化の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：地域住民の集会や学習などの自主活動が行われ、地域活動の拠点として活用された。なお、例年、利用者協議会主催で行われている「もとまちプラザまつり」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となっている。

1 指定管理者

株式会社東京リーガルマインド

2 指定管理者の自主事業

開催日	事業名	内容	参加者数（人）
令和5年7月1日から7月7日まで	七夕イベント	七夕に合わせ、施設内に飾りつけを行った。	—
令和5年10月13日から10月31日まで	ハロウィンイベント	ハロウィンに合わせ、施設内に飾りつけを行った。	—
令和5年12月17日	クリスマスマジックショー	部屋をクリスマスらしく飾りつけ、マジックサークルの方々によるマジックショーを開催した。	13
令和5年12月24日	近年話題事項についての勉強会（いまさら聞けないSNSとセキュリティについて学んでみよう）	パソコンやスマートフォンのセキュリティを学ぶ勉強会を開催した。	4
令和5年12月16日から12月25日まで	クリスマスイベント	クリスマスに合わせ、施設内に飾りつけを行った。	—
令和6年2月25日	専門家無料相談会	ファイナンシャルプランナーによるライフプラン相談会を開催した。	2

令和6年2月24日 から3月3日まで	ひなまつりイベント	ひな祭りに合わせ、施設内に飾りつけを行った。	—
令和6年3月23日	春のおはなし会	春を連想する昔ばなしの朗読会を開催した。	6

3 利用者協議会

	開催日	内容	出席者数（人）
第1回	令和5年11月17日	活動方針について ほか	12
第2回	令和6年2月9日	利用者協議会規約について ほか	10

4 施設の利用状況

部屋名：集会室、会議室、和室1、和室2、体育室

利用件数（団体）	月平均（団体）	利用率（％）
1,064	88.7	28.5

5 消防訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和5年9月29日及び 令和6年3月29日	通報及び避難訓練、AEDの操作方法等の確認	職員：3

6 防犯訓練

実施日	内容	参加者数（人）
令和5年10月23日	国分寺市立地域センター防犯対策マニュアル、基本的な防犯対策等の確認	職員：3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者協議会主催の「もとまちプラザまつり」は中止となったが、再開に向けて、引き続き、指定管理者との連携を図りながら、利用者協議会との協力体制を維持していく。また、施設については、建築から年数が経過しているため、速やかに必要な修繕を行い、安全・安心に利用できる施設として更なる利用率の向上を目指していく。				

予算科目	事業番号 0106600	（協働コミュニティ課）
2. 1. 10	公共施設等設置事業補助事務事業	

歳出合計	360,000円	歳入内訳
内訳	(18)360,000円	一般財源 360,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：自治会・町内会が実施する公共施設設置事業や掲示板設置事業に対し、経費の全部又は一部を補助することで、団体活動の支援を行うことを目的とする。

執行状況及び成果：

1 公共施設設置事業補助の実績 実績なし

2 掲示板設置事業補助の実績

団体名	種類	区分	補助金額（千円）
高木町自治会	自立式	新設	60
本多4丁目西町内会	自立式	建て替え	60
	自立式	建て替え	60
新町三丁目自治会	自立式	移設	20
	自立式	新設	60
本多三丁目北町内会	自立式	修繕	20
内藤二丁目自治会	自立式	修繕	20

2. 1. 10

日吉町二丁目自治会	壁掛け式	建て替え	60
合計			360

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き、自治会・町内会の活動支援のため、本補助制度を広く周知しながら、効果的な補助の在り方について、検討を進めていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 10	事業番号 0106700 市民活動団体支援事務事業	(協働コミュニティ課)

歳出合計	4,411,537円	歳入内訳
内訳	(1)1,951,124円 (7)587,070円 (8)48,894円 (10)465,486円 (11)51,428円 (12)924,735円 (13)382,800円	一般財源 4,411,537円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：福祉・環境・子育て・行財政など様々な分野で市民の主体的・自主的な活動が展開されており、市民が必要とする公共サービスの提供やまちづくりに積極的に関わる市民活動団体の活性化、行政との協働を推進するための環境整備を行う。

執行状況及び成果：

1 市民活動センター事業

(1) 市民活動センター登録団体数

登録団体数：97団体（新規登録：4団体）

(2) 活動等の場の提供、設備等の貸出し

・市民活動団体支援に係るアクティ・ココブンジ（会議室）の利用状況

会議室名	年間利用件数	年間利用人数
会議室A	433件	3,217人
会議室B	123件	1,236人
計	556件	4,453人

・貸出設備等

プロジェクター、スクリーン、ノートパソコン、印刷機、コピー機、紙折り機、ラミネーター、レターケース、蔵書

(3) 団体広報活動

広報媒体等	内容
ホームページ	発信内容：市民活動団体の団体情報、市民活動に対する助成金、講座、市民活動団体からのお知らせ等 年間アクセス件数：197,249件
機関紙「こらぼ」	掲載内容：市民活動団体の活動紹介、協働事業の告知、蔵書紹介、市民活動団体からのお知らせ、イベント情報等 発行回数：年4回 発行部数：1,950部 発信先：市民活動団体（配布）、市内公共施設（配架）、市ホームページ、市民活動センターホームページ（掲載）等
登録団体情報冊子	掲載内容：市民活動団体の活動内容、活動場所、連絡先等 発行回数：年1回 発行部数：150部 発信先：市内公共施設（配架）、市民活動センターホームページ（掲載）等

(4) イベント開催

イベント等名称	内容
こくぶんじ市民活動フェスティバル	市民活動団体の活動PRや市民活動団体間の交流、市民に向けての啓発、地域活動の活性化を目的に開催した。 ■プレふえす 開催日程：9月24日 開催場所：アクティ・ココブンジ 開催内容：出展団体によるミニイベント、展示 参加団体：9団体 ■オープニングイベント 開催日程：10月1日 開催場所：アクティ・ココブンジ 開催内容：①団体紹介（ライブ配信） ②講座「動画作成を通して市民活動団体のプロモーションを考える」 参加団体：①14団体 ②7団体 ■分散開催 開催日程：10月1日～10月31日 開催場所：市民活動団体の活動場所 開催内容：①各団体のイベント ②複数団体によるコラボ企画 参加団体：①18団体 ②9団体
こらぼdeサロン	開催目的：市民活動団体の相互交流 開催内容：新規登録の市民活動団体を中心に活動内容紹介や情報共有を実施 開催回数：年3回 参加団体：19団体
コーディネーターカフェ	開催目的：市民活動団体の現状把握 開催内容：コーディネーターによるヒアリング 開催回数：年3回 参加団体：3団体
チラシコンテスト	開催内容：各団体が作成したチラシによるコンテスト（市民投票） 開催期間：10月1日～10月27日 参加団体：19団体 備考：市民活動団体向け講座「テンプレートを使って作る“簡単”“早い”チラシ講座」との連動企画

(5) 相談・研修の場の提供

・コーディネーター相談

NPO法人等に関する専門的な知識を有し、行政運営にも精通したコーディネーターを市民活動センターに配置し、団体の設立、団体の運営方法、市との協働事業等について相談対応を実施した。

・市民活動団体向け講座の開催

開催日	講座名	参加団体
8月3日	NPOとインボイス制度～市民活動団体に向けた入門編～	8団体
9月24日	テンプレートを使って作る“簡単”“早い”チラシ講座	9団体

2 委託型協働事業（公募型・提案型）

(1) 前年度の事業評価

令和4年度に実施した事業について事務改善等を目的として、協働事業審査会による評価を実施した。

2. 1. 10

開催日：5月29日

種別	事業名	事業担当課	実施団体
提案型	こくぶんじエリアの「野川整備計画」の早期実現の気運醸成のため「野川源流スクール」（自慢できる源流のまちへ）開講事業	緑と公園課	特定非営利活動法人 まちづくりサポート国分寺
提案型	多職種による妊娠期から未就学児期のサポート事業	健康推進課	ゆいぽっこ ～地域につなげるサポーター'S～
公募型	こくぶんじカレッジ協働事業	まちづくり推進課	特定非営利活動法人 MYstyleアット
公募型	こくぶんじ青空ひろば事業	子ども子育て支援課	認定特定非営利活動法人 冒険遊び場の会
公募型	国分寺市親子ひろば事業	子育て相談室	特定非営利活動法人 コアラッコ子育てサポート
公募型	国分寺市職員NPO派遣研修事業	協働コミュニティ課	国分寺・協働を進める NPO連絡会

(2) 次年度の事業審査

令和6年度に実施する事業（提案型）及び実施団体（公募型）を募集し、協働事業審査会による採択に係る審査を実施した。

①提案型協働事業

市民活動団体の自由な発想で市に事業を提案し、採択した事業を提案団体と市が共に実施する。

- ・一次審査（審査：5団体 合格：2団体）

審査方法：書類審査

審査日：8月22日

- ・二次審査（審査：2団体 採択：2団体）

審査方法：公開プレゼンテーション

審査日：10月13日

採用事業名	事業担当課	提案団体
国分寺エリアの「野川整備計画」の早期実現の気運醸成のため「野川源流スクール」（自慢できる源流のまちへ）開講事業	緑と公園課	特定非営利活動法人 まちづくりサポート国分寺
集団が苦手な子どもたちと保護者や家族のための支援事業	子育て相談室	特定非営利活動法人 ワーカーズ風ぐるま

②公募型協働事業

市が事業目的や事業内容の枠組みを定め、予算措置を行った上でパートナーとなる市民活動団体を募集し、採択された市民活動団体と事業を実施する。

◇対象事業：1事業

- ・一次審査（審査：1団体 合格：1団体）

審査方法：書類審査

審査日：10月2日～10月16日

- ・二次審査（審査：1団体 採択：1団体）

審査方法：公開プレゼンテーション

審査日：11月10日

事業名	事業担当課	採択団体
こくぶんじ青空ひろば事業	子ども子育て支援課	認定特定非営利活動法人 冒険遊び場の会

3 職員研修

(1) 市職員NPO派遣研修

市職員を地域のNPO活動現場に派遣し、実際に従事して活動内容や組織等を直接知ることにより、NPOが

地域の課題や社会的な問題解決のための活動をどのように担っているのか理解し、業務におけるNPOとの協働の推進を図ることを目的とした研修を市民活動団体と協働で実施した。

研修名称	研修日	研修生	参加団体	内容	会場
第1部 オリエンテーション	8月9日	14人	11団体	本市の協働についての レクチャー等	リオンホール
第2部 現場実習	8月～12月	14人	10団体	NPOの活動現場での 体験実習等	各団体の活動場所
第3部 報告会	令和6年 1月30日	11人	11団体	グループワークや発表 等	リオンホール

(2) 協働研修

実施日程：令和6年2月15日～3月15日

実施内容：動画視聴

完了報告兼アンケートの回答

対象職員：①係長職（再任用は含まない。）

②係長職以外の職員（任意）※管理職は除く。

受講者数：①137人

②155人 計292人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民活動団体の活動PRや市民との交流、地域活動の活性化を図るため、市民活動フェスティバルを開催する。あわせて、団体同士の交流を促進するため、参加団体がブース出展等を行うオープニングイベントをリオンホールにおいて実施する。 協働事業に関しては、令和5年度は6事業（提案型2事業、公募型4事業）を行った。更なる協働推進のため、職員が市民活動団体との協働について理解を深めるための研修を拡充すると共に、市民活動団体においても協働への理解促進に向けた取組を検討していく。				

予 算 科 目	事業番号 0106800	(協働コミュニティ課)
2. 1. 10	コミュニティ形成事務事業	
歳出合計	98,408円	歳入内訳
内訳	(7)13,700円 (10)13,598円 (11)71,110円	その他特定財源 10,000円
		一般財源 88,408円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域コミュニティの一つである自治会・町内会に情報提供を行うとともに、活動の活性化に向けた支援を行うことを目的とする。

執行状況及び成果：

1 自治会・町内会連絡会の開催

社会福祉法人国分寺市社会福祉協議会と共催で開催した。なお、各回オンラインでの参加を可能とした形態で実施した。

回	開催日	会場	内容	出席団体数 ※オンライン参加団体含む (団体)
第1回	令和5年5月25日 及び5月27日	本多公民館及び 福祉センター	警察署、消防署、国分寺市社会福祉協議会、庁内5課による情報提供、ほか	47
第2回	令和5年10月28日	本多公民館	講演「地域の中で進めるデジタル活用」	40

2 自治会・町内会加入及びイベント参加促進チラシ等の作成・提供

自治会・町内会活動の支援の一環として、新規加入やイベントへの参加を促進するために使用するチラシ等の作成・提供を行った。

2. 1. 11

団体名	チラシ・ポスター発行部数（枚）
新町三丁目自治会	50
泉山自治会	400
西町友和会	21
東恋ヶ窪四丁目自治会	386
合計	857

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き、自治会・町内会への情報提供や連絡体制を維持していくとともに、自治会・町内会が行うイベントや活動等への参加のきっかけづくり、未加入者へのPR等の施策を展開していく。また、ICT支援を含めた、効果的な支援の在り方について検討を進め、更なる団体活動の活性化を図っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0106900	(人権平和課)
2. 1. 11	男女平等推進事務事業	

歳出合計	2,970,591円	歳入内訳
内訳	(1)389,500円 (7)225,000円 (10)4,567円 (11)67,944円 (12)2,283,580円	一般財源 2,970,591円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：すべての人が性別にかかわらず個人として尊重され、認め合い、支え合いながら、ともに生きることのできる男女共同参画社会の実現を目指し、男女平等推進条例及び男女平等推進行動計画に基づく男女共同参画施策を推進する。施策推進に関しては、市長の附属機関である国分寺市男女平等推進委員会を開催し、市長の諮問に応じることに加え、調査・研究を行う。

執行状況及び成果：

1 国分寺市男女平等推進委員会

(1)委員数 10人（団体の代表者3人、公募市民3人、識見を有する者4人）

(2)会議の概要及び市長への答申

第2次国分寺市男女平等推進行動計画の令和4年度進捗状況の施策評価及び「男女平等に関する市民意識調査」についての意見聴取を行った。

開催日等	審 議 内 容 等
10月5日	令和4年度男女平等推進センター等事業報告、令和5年度男女平等推進センター等事業計画、「男女平等の視点による表現のガイドライン」改訂報告、「男女平等に関する市民意識調査」調査票案に対する意見聴取
10月27日	「男女平等に関する市民意識調査」調査票案に対する意見聴取
12月18日	第2次男女平等推進行動計画進捗状況評価（令和4年度）
1月12日	第2次男女平等推進行動計画進捗状況評価（令和4年度）
1月29日	第2次男女平等推進行動計画進捗状況評価（令和4年度）
3月8日	「男女平等に関する市民意識調査」結果報告、第3次男女平等推進行動計画の策定に向けた意見聴取

2 第2次国分寺市男女平等推進行動計画令和4年度進捗状況評価報告書の発行

報告書を発行し、庁内配布及び市ホームページ掲載を行った。

3 男女平等に関する市民意識調査の実施

第3次国分寺市男女平等推進行動計画策定の基礎資料とするため、市民意識調査を行った。

調査期間：12月1日～20日

調査対象：無作為抽出による市内在住の満18歳以上の男女各1,500人

調査方法：郵送による配布、郵送回収又はインターネット回答

回収数：1,000（うちインターネット回答405）

4 パートナーシップ制度

多摩地域若年層セクシュアル・マイノリティ支援ネットワークとして東京レインボープライドへブース出展し、パネル展示やトークスペース・ワークショップの開催により、本市パートナーシップ制度の周知を図った。

5 性の多様性に関する職員研修・市民向け講座

(1)性の多様性に関する教職員研修

開催日：7月24日

会場：国分寺市教育センター

参加人数：17人

内容：当事者の児童・生徒・大人等を取り巻く現状、性の多様性に関する知識、相談窓口の紹介等

※東京都市長会多摩・島しょ広域連携活動助成金事業として多摩地域11市の連携により実施

(2)性の多様性に関する児童館・学童保育所職員研修

開催日：11月27日

会場：国分寺市立いずみホールBホール

参加人数：53人

内容：多様性についての考え方・捉え方、性の多様性に関する基礎知識、相談窓口の紹介等

※東京都市長会多摩・島しょ広域連携活動助成金事業として多摩地域11市の連携により実施

(3)市民向け講座

開催日：11月22日

開催方式：オンライン開催（Zoomウェビナー）

参加人数：28人

講演：板ばさみに悩む男たち～怒られたくも傷つきたくもない「一般男性」の話～※

講師：清田 隆之さん（文筆業）

内容：「一般男性（異性愛者かつ出生した性別と性自認が男性）」の視点から考えるジェンダー平等・性の多様性、性別にまつわるアンコンシャス・バイアスによって生じる生きづらさ等

※ 0107300 男女平等推進センター運営等事務事業に記載の講座と同じ

6 にじいろ相談

性的指向・性自認に関する相談窓口を実施した。

相談員：弁護士

実施日：原則第3水曜日

相談件数：2件

7 東京レインボープライド

開催日：4月22日～23日

開催場所：代々木公園

ブース来場者数：1,600人

出展内容：パネル展示、チラシ配架、トークスペース・ワークショップ開催、アンケート実施

※東京都市長会多摩・島しょ広域連携活動助成金事業として多摩地域11市の連携により出展

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：第3次国分寺市男女平等推進行動計画策定の基礎資料とするため、市民意識・実態調査を行い、男女共同参画の状況について把握した。令和6年度に次期計画策定を行い、計画に沿って男女平等施策を推進していく。また、男女共同参画週間にあわせてパネル展示を行い、意識啓発を図った。多様な性への理解促進については、多摩地域11市で連携して実施する「若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業」に参画し、児童・生徒を対象とした授業や若年層の居場所事業を行うとともに、公民館課と連携して意識啓発のためのパネル展示等を実施した。令和6年度は「若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業」の幹事市となるため、一層の理解促進を目指して取り組む。なお、性の多様性に関する事業は、令和6年度から事業番号0107250すべての人を大切にするまち宣言施策事務事業へ移行する。				

2. 1. 11

予 算 科 目 2 . 1 . 11	事業番号 0107100 D V対策事務事業	(人権平和課)

歳出合計	1,102,333円	歳入内訳	
内訳	(1)586,875円 (7)27,400円 (8)46,640円 (10)128,227円 (11)57,771円 (13)31,680円 (17)223,740円	国庫支出金	28,000円
		一般財源	1,074,333円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : D V防止の啓発のための講座や相談を行い、性別に起因する暴力のない男女平等社会の実現を目指す。

執行状況及び成果 :

1 講座・講演会

事業名	開催日	会場	参加者数	託児
夫婦間の心理学講座 「すれ違う夫婦の心理学～パートナーと一緒にいると辛いあなたへ～」	10月1日	ひかりプラザ 501号室	18人	3人
国際ガールズ・デー企画 ※1 「シンボルカラーのシュシュづくり」	10月7日	cocobunjiプラザ セミナールーム	親子24組	

※1 0107300 男女平等推進センター運営等事務事業に記載の講座と同じ

2 D V相談事業

女性相談員がD V被害者の相談を受け、D V被害者に寄り添った支援の実施、また、関係各課との連携を深め、相談事案に応じて適切な対応を行った。

D V相談件数：延べ59件

3 母子・女性緊急一時保護費支給事業

配偶者等の暴力から逃れ、土日・夜間等の閉庁時に市役所の当直警備員又は民生委員に保護を求めてきた女性を、閉庁までの間一時的に保護するために必要な費用を支給する。

利用件数：0件

4 国分寺市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する連絡会（D V防止連絡会）

開催日	内 容
5月30日	・各窓口における相談対応状況について ・各窓口における課題の共有及び協議 ・女性支援新法の制定及びD V防止法の改正について
7月18日	・「窓口職員のためのD V基礎知識研修」 講師：東京ウィメンズプラザ相談担当 主任専門員
1月30日	・各相談窓口の相談状況報告 ※相談事業担当者情報交換会を兼ねて開催 ・支援の最新情報の共有 ・庁内連携フローの確認

5 デートD V防止リーフレット

若年層へのデートD V防止啓発リーフレット配布

- ・中学生向け「大切な心と体を守るために」2,560部(市内公立中学校1～3年生)

6 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)における性暴力防止についての啓発

- ・性暴力防止に関するパネル展示（ひかりプラザ）
- ・パープル・オレンジ・ライトアップ

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和4年度より開始したZoomを利用したオンライン相談は、地域女性活躍推進交付金を活用して更なる環境整備に努め、専門相談への拡大を行った。オンライン相談の件数は徐々に増えており、今後も必要とする人に利用いただけるよう周知と環境整備に努める。また、親子参加のセンター事業と関連させて女性に対する暴力をなくす運動の周知を図るなど、工夫して若年層への意識啓発を行った。引き続き幅広い世代への支援と啓発を図っていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 11	事業番号 0107200 人権事務事業	(人権平和課)
歳出合計	539,452円	歳入内訳
内訳	(7)68,200円 (10)97,552円 (13)110,000円 (18)263,700円	都支出金 153,978円 一般財源 385,474円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 人権擁護委員と連携して相談事業や啓発活動を行い、人権に関する理解を深めることにより、人権を尊重し、生き生きと暮らし、活動できるまちの実現に寄与する。

執行状況及び成果 :

1 身近な人権相談

相 談 員 : 国分寺地区人権擁護委員 6 人

実 施 日 : 毎月第 2 木曜日 午後 1 時～4 時

相談件数 : 2 件

2 人権擁護委員の日 ハンセン病資料館見学会

6 月 1 日の人権擁護委員の日に合わせて、国分寺地区人権擁護委員の会と市の共催で実施した。

開 催 日 : 6 月 3 日

開催場所 : 国立ハンセン病資料館

参加人数 : 24 人

内 容 : ハンセン病資料館見学

3 第22回人権のつどい

人権週間に合わせて、人権に関する理解を深め、基本的人権を擁護することを目的に、国分寺地区人権擁護委員の会と市の共催で実施した。

開 催 日 : 11 月 26 日

開催場所 : cocobunji プラザリオンホール

参加人数 : 59 人

内 容 : ・中学生人権作文市長賞受賞者表彰式、発表会
・人権啓発映画上映「あん」

4 人権の花運動

児童が協力して花を育てることで命の尊さを知り、優しさと思いやりの心を育むことを目的に、市内小学校 2 校（三小・四小）で実施した。

5 中学生人権作文

法務省が実施する中学生人権作文コンテストに応募する作品から、優秀作品 5 編を市長賞として選び、人権のつどいで表彰した。また、市長賞受賞作品と人権作文賞受賞作品の併せて 20 編を掲載した「国分寺市中学生人権作文集」を発行し、学校等に配布した。

参 加 校 : 市立中学校全校

応募作品数 : 510 編

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント : 人権擁護委員と連携して、令和 5 年度の人権に関するテーマを設定し、「人権のつどい」をはじめとする各種事業を実施した。また、従来の講座形式だけでなく、フィールドワーク等の企画を実施し、広く市民に周知することができた。引き続き、様々な人権課題に関する情報発信を継続的に行い、市民への周知啓発に努めていく。今後も「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念を基に、多様性を認め合える共生社会実現への意識を醸成していく。				

2. 1. 11

予 算 科 目 2 . 1 . 11	事業番号 0107250 すべての人を大切にするまち宣言施策事務事業	(人権平和課)

歳出合計 88,000円
内訳 (10)88,000円

歳入内訳
一般財源 88,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 令和3年12月10日に制定した「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の理念である共生社会の実現を目指し、多様な生き方を相互に認め合える心のバリアフリーが浸透した共生社会の実現に関する理解を深める。

執行状況及び成果 :

「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」マグネットシート貼付
宣言制定記念に合わせて、市民等へ宣言の一層の周知を図るため、実施した。
掲示期間：12月1日～1月4日
貼付場所：庁用車46台

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和5年度は、広く市民へ宣言を周知するため、庁用車への周知用マグネットシートの貼付を実施した。今後も宣言の周知を目指し、様々な手法を用いて事業を実施していく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 11	事業番号 0107300 男女平等推進センター運営等事務事業	(人権平和課)

歳出合計 4,173,984円
内訳 (1)2,763,535円 (7)375,200円 (8)41,974円
(10)401,538円 (11)220,167円 (12)371,570円

歳入内訳
その他特定財源 42,500円
一般財源 4,131,484円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 男女共同参画社会の実現を目指して、講座の開催等学習の機会を提供するとともに、女性の人権擁護と自立支援のための相談事業を実施する。また、市民への啓発活動と女性のエンパワーメントを目的に、公募市民が企画編集する男女平等推進センター情報誌「ライツこくぶんじ」を発行する。加えて、結婚、妊娠、介護等を機に離職した女性の再就職を支援する女性の就業支援事業を実施し、再就職への行動を起こせる女性を増やすことにより、男女共同参画社会の実現に寄与する。

執行状況及び成果 :

1 講座・講演会

事業名	開催日	参加者数	託児人数
男女共同参画講座 「北欧の絵本に触れて考える『ジェンダー・多様性・自分らしさ』」	6月24日	36人	4人
女性しごと応援キャラバン in 国分寺 ※1 「在宅ワーク入門セミナー」	9月26日	57人	5人
国際ガールズ・デー企画 「シンボルカラーのシュシュづくり」 ※2	10月7日	親子24組	
市民防災まちづくり学校 オープン講座 「ゆるっとアウトドア」 ※3	10月28日	41人	0人
国際男性デー企画男性ジェンダー講座 ※4 「板ばさみに悩む男たち～怒られたくも傷つけたくもない『一般男性』の話～」(オンライン開催)	11月22日	28人	
女性しごと応援キャラバン in 国分寺 ※1 「人生を長く楽しむための『50代からのキャリアデザイン』」	1月23日	58人	1人
男女平等推進センター登録団体共催事業 「家事シェアとリスペクト～日々の暮らしにSDGsを～」	3月9日	59人	4人

女性の健康週間講座 「もっと自分らしく輝く！女性のための健康講座」 (オンライン開催)	3月19日	6人	

- ※1 経済課との共催事業
 ※2 0107100 DV対策事務事業に記載の講座と同じ
 ※3 防災安全課との共催事業
 ※4 0106900 男女平等推進事務事業に記載の講座と同じ

2 相談事業

区 分	実 施 日	件 数
女性のためのカウンセリング	原則第2・第4火曜日 午後1時30分～午後4時30分	51
女性法律相談	第3木曜日 午後1時30分～午後4時30分	35
女性の悩みごと相談	月～金 午前9時～午後5時	147

3 男女平等に関連する相談事業担当者情報交換会の開催

男女平等推進センター相談事業と庁内関係部署の相談事業との連携を図るため、DV防止連絡会の開催にあわせて情報交換会を開催した。

開催日：1月30日

内 容：各相談窓口の相談状況報告、支援の最新情報の共有、庁内連携フローの確認

4 情報誌「ライツこくぶんじNo.55」の発行

- (1)編集委員 6人
 (2)編集委員会 5回開催（委員会のほか、インタビューを実施）
 ・テーマについて
 ・内容、構成について
 ・インタビューについて
 (3)主な内容
 ・講座レポート
 「北欧の絵本に触れて考える『ジェンダー・多様性・自分らしさ』」に参加して
 ・講座レポート
 「すれ違う夫婦の心理学～パートナーと一緒にいると辛いあなたへ～」に参加して
 ・あしあと 風岡奈穂子さん
 ・ライブラリーニュース
 ・編集後記
 ・相談窓口紹介
 (4)発行部数等 1,600部 A4版カラー刷り8ページ
 (5)配布先等 各公民館・図書館・地域センター等公共施設、郵便局、金融機関、医療機関 等
 市ホームページに掲載

5 図書資料室

- (1)登録者数 712人（令和6年3月末現在）

(2)蔵書数

令和5年度受入れ			除籍	累計
購入	寄贈・その他	合計	80冊	2,236冊
36冊	4冊	40冊		

(3)貸出数

貸出し	延べ人数
150冊	46人

2. 1. 11

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：男女平等推進センター登録団体や包括連携協定を結んだ企業等と連携し、多角的な視点を取り入れた講座開催やパネル展示により、男女平等についての意識醸成を図った。加えて、図書資料室に講座や男女平等に関連する各種記念日等と連動させた特設コーナーを作り、最新の情報に触れる機会を提供した。今後も、引き続き様々な視点を取り入れた事業を検討するとともに、市民に真に必要とされる内容を精査しながら事業を実施する。				

予 算 科 目 2 . 1 . 11	事業番号 0107320 犯罪被害者等支援事務事業	(人権平和課)

歳出合計	32,980円	歳入内訳	
内訳	(7)24,400円 (10)8,580円	一般財源	32,980円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：犯罪被害者等に対する総合相談窓口を設け相談を受けるとともに、関係機関への橋渡し、手続の際の同行支援、経済的負担軽減のための貸付けあっせん、市民に対する啓発活動等を行うことにより、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。

執行状況及び成果：

- 相談件数 2件
- 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）行事
小金井警察署、被害者支援都民センターとの共催により、キャンペーン、パネル展示、合同相談会を実施した。
実施日：12月1日
実施場所：国分寺駅構内等

3 犯罪被害者等支援講演会・パネル展示

小金井警察署、被害者支援都民センターとの共催により、下記のイベントを実施した。

事業名	開催日	会場	参加者数
いのちの大切さを学ぶ講演会	1月13日	cocobunjiプラザ リオンホール	42人
いのちの大切さを学ぶパネル展示	1月12日～13日	cocobunjiプラザ セミナールーム	127人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：小金井警察署や被害者支援都民センターと連携し、国分寺駅構内における周知啓発活動、パネル展示、講演会を実施した。今後も、研修の受講等とおし、各機関と連携を強めていく。また、若年層の性暴力防止月間や女性に対する暴力をなくす運動期間、犯罪被害者支援週間などの各期間にあわせ、年間を通じて市民の意識啓発を行う。				

予 算 科 目 2 . 1 . 12	事業番号 0107400 電子計算事務等事務事業	(デジタル行政推進室)

歳出合計	852,083,068円	歳入内訳	
内訳	(1)4,727,385円 (8)333,394円 (10)23,640,042円 (11)8,373,362円 (12)807,933,409円 (13)2,260,852円 (18)4,814,624円	国庫支出金	37,471,371円
		都支出金	1,321,000円
		その他特定財源	5,256,320円
		一般財源	808,034,377円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市の情報化計画の調整・支援及び庁内の情報システムの管理運営・調整を行う。

執行状況及び成果：1 第2期基幹系システム等導入・運用委託事業の稼働管理及び第3期基幹系システム標準化・共通化導入・運用委託事業の事業者選定

2 第2期内部事務系システム導入・運用委託事業の稼働管理（端末、複合機、プリンタの管理運用）及び新庁舎で

利用する内部事務系システムの端末、ネットワーク等の整備への着手

- 3 複合機（115台）、プリンタ（64台）の複写・印刷枚数 8,958,368枚
- 4 庁内におけるA I－O C R、R P A利用基盤の環境整備事業 A I－O C R 7 課10業務、R P A 4 課20業務を実施
- 5 マイナポイント予約・申込等支援（9月30日まで） 2,903件
- 6 行政改革の推進
 - ・新庁舎移転に伴う新たな窓口サービスに係るシステムの構築に着手
 - ・生成A I 及びコミュニケーションツールに関するトライアル実施

その他主な取組内容は以下のとおり。

【情報システム推進】

- ① （各課調達）情報システム経費の見積妥当性評価 : 48件

【情報システム管理運営】

- ① 時間額会計年度任用職員端末等使用申請受付、システム登録 : 381人
- ② 外部記憶装置利用申請受付、システム登録 : 170件
- ③ サーバ室作業申請受付 : 84件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国分寺市行政デジタル化推進方針及び推進計画に基づき、基幹系システムについては、法改正等に伴うシステム改修を行うとともに、国の標準化方針に準拠した次期基幹系システムの事業者選定を実施し、構築作業に着手した。内部事務系システムについては、新庁舎移転後の新たな働き方を実現するための端末、ネットワーク等の整備に向けた取組を進めた。また、新庁舎への移転を踏まえ、各システム調達に係る取組を開始した。効果的・効率的な窓口サービス、業務効率化に向けてシステム整備を図るとともに、適正な情報セキュリティ対策を講じながら、関係部署と連携して引き続き行政のデジタル化を推進する。				

予 算 科 目 2 . 1 . 12	事業番号 0107500 情報公開・個人情報保護事務事業	(情報管理課)
歳出合計 316,387円	歳入内訳	
内訳 (1)209,000円 (10)37,603円 (11)45,904円 (12)23,880円	その他特定財源 2,500円	
	一般財源 313,887円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市の保有する情報を広く公開するとともに、個人情報の適切な取扱いを確保することにより、市政の推進に資することを目的とする。

執行状況及び成果：

1 公文書公開制度実施状況

公開請求件数	52件（うち取下げ13件）
公開・非公開 決定件数	公開 14件
	部分公開 24件
	非公開 1件
審査請求件数	0件

2 保有個人情報開示等制度実施状況

保有個人情報開示 請求件数	18件（うち取下げ4件）
保有個人情報 開示・不開示 決定件数	開示 2件
	部分開示 8件
	不開示 4件（うち不存在4件）
保有個人情報訂正 請求件数	0件

2. 1. 12

訂正・不訂正 決定件数	0件
審査請求件数	0件

3 国分寺市情報公開・個人情報保護審議会

- (1) 委員数 12人
- (2) 開催回数 2回
- (3) 諮問件数 1件
- (4) 答申件数 1件

4 国分寺市情報公開・個人情報保護審査会

- (1) 委員数 5人
- (2) 開催回数 0回
- (3) 諮問件数 0件
- (4) 答申件数 0件

5 オープナーの運営

- (1) 利用者数 : 655人 (月平均 : 55人)
- (2) 年度間刊行物販売数 : 38部
- (3) 市政資料等の配架数 : 1,482点 (令和6年3月31日時点)

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和5年度に策定した特定個人情報の取扱いに関する安全管理措置基準及び(特定)個人情報に関する研修体系・監査のルールに基づき、職員に対する研修を実施し、職員の意識を向上させるとともに、監査の実施により適切な管理状態が維持されるように努める。 また、オープナーの利便性の向上に資するため、市政資料の電子化による公開に向けた準備を進める。				

予算科目 2. 1. 12	事業番号 0107600 国分寺市政治倫理審査会事務事業	(政策法務課)

歳出合計 150,910円	歳入内訳
内訳 (1)133,000円 (12)17,910円	一般財源 150,910円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： 市長、副市長及び教育委員会教育長並びに市議会議員の職務遂行上の公正性及び高潔性を実証するために必要な措置として、資産等報告書の審査その他政治倫理確立のため必要な事項の審査その他の処理を行う。

執行状況及び成果：

国分寺市政治倫理審査会

- (1) 委員数 5人 (弁護士2人、司法書士・行政書士1人、税理士1人、大学教授1人)
- (2) 審査会の開催 3回
 - 第1回 8月2日 資産等報告書の審査
 - 第2回 8月31日 照会事項の確認並びに審査報告書の検討及び作成
 - 第3回 10月20日 資産等報告書の審査並びに審査報告書の検討及び作成
- (3) 審査報告書の提出
 - 8月31日 1月1日に在職している市長等及び議員から提出された資産等報告書に関する審査報告
 - 10月20日 新たに職に就いた議員から提出された資産等報告書に関する審査報告

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：公正で開かれた民主的な市政の発展のため、引き続き適正な事務執行を維持していく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 13	事業番号 0107800 こくぶんじ青空ひろば事務事業	(子ども子育て支援課)

歳出合計	7,933,000円	歳入内訳	
内訳	(12)7,933,000円	都支出金	3,967,000円
		一般財源	3,966,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市内の公園を活用し、乳幼児及び児童並びにその保護者等に対し、安心して過ごすことができる遊びの場所及び交流の機会を提供する。

執行状況及び成果 :

1 事業内容

公募型協働事業として、特定非営利活動法人冒険遊び場の会に委託し、市内の10公園において、午前中は乳幼児とその保護者が遊びと交流ができる場所、午後は主に子どもたちが放課後を安心して過ごせる場所をそれぞれ提供する。

	名称	所在地	実施日時
1	窪東公園	国分寺市東戸倉 2-19-1	毎週水曜日 10時～12時 13時30分～17時
2	日吉町なかよし公園	国分寺市日吉町 3-10-3	
3	並木町公園	国分寺市並木町 3-2-10	
4	けやき公園	小平市上水本町 6-22-2	
5	西恋ヶ窪若松公園	国分寺市西恋ヶ窪 1-31-12	
6	元町公園	国分寺市東元町 1-34-3	
7	北町公園	国分寺市北町 5-24-6	毎週火曜日 10時～12時
8	本多わかば公園	国分寺市本多 5-20-9	
9	こばと公園	国分寺市日吉町 2-8-14	毎週金曜日 10時～12時
10	光町もみじ公園	国分寺市光町 1-15-4	

2 実施状況

学校の休業期（春夏冬休み）及び悪天候時を除き、毎週実施した。午前中は親子向けひろばとして外遊びを一緒に楽しんだり、ゆっくりくつろげる場を作ったり、気軽な相談や親子の仲間づくりを手伝った。午後は、主に子どもたちの放課後の居場所として、工作、季節の遊び、伝承遊びなどを展開し、子どもたちの自主的な遊びをサポートした。

実 施 場 所		開催回数 (単位:回)	年間利用者数 (単位:人)					1 日平均 (単位:人)
			幼児	その他	小学生	中高生	合計	
窪 東 公 園	午 前	36	539	512	0	1	1,052	29
	午 後	35	298	314	1,439	62	2,113	60
日吉町なかよし公園	午 前	36	454	428	0	7	889	25
	午 後	36	92	147	505	210	954	27
並 木 町 公 園	午 前	36	197	169	7	6	379	11
	午 後	36	176	169	799	46	1,190	33
け や き 公 園	午 前	36	391	356	0	0	747	21
	午 後	35	346	331	1,856	9	2,542	73
西恋ヶ窪若松公園	午 前	36	383	359	0	1	743	21
	午 後	35	212	187	576	122	1,097	31
元 町 公 園	午 前	36	448	438	1	0	887	25
	午 後	36	96	154	690	9	949	26
北 町 公 園	午 前	36	312	279	2	0	593	16
本多わかば公園	午 前	36	316	301	0	0	617	17
こ ば と 公 園	午 前	35	354	341	0	0	695	20
光町もみじ公園	午 前	35	266	234	2	0	502	14
総 計		571	4,880	4,719	5,877	473	15,949	28

2. 1. 13

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：気象状況や感染症拡大による学級閉鎖などの影響で、昨年度より参加人数の減少があったが、一人ひとりに寄り添った活動を提供することで利用者同士や地域とつながることができた。今後も、利用者が安心して充実した遊びや交流等ができるよう、協働事業の実施団体と連携し、適切な安全管理に努めながら進めていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 13	事業番号 0107900 親子ひろば事業（協働）事務事業	(子育て相談室)

歳出合計	2,589,010円	歳入内訳	
内訳	(12)2,589,010円	国庫支出金	834,000円
		都支出金	1,043,000円
		一般財源	712,010円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域の中で孤立しがちな乳幼児（おもに0歳～3歳）とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が、安心して立ち寄り、遊びと交流ができ、子どもや子育ての相談が気軽にできる場所と機会を提供する。また、親子ひろば事業での交流を通して保護者・子育て支援者・行政・地域住民が連携して、子育てをともに支え合うことのできるまちづくりを推進する。市民のニーズに応じた事業運営を行うため、公募型協働事業にて実施する。

執行状況及び成果：遊び・交流の場を提供するとともに、子どもや子育てに関する相談を受けることにより育児不安を軽減し、虐待予防につなげた。

1 実施状況

実施場所	実施団体	実施日数	利用延べ人数	平均利用者数
国分寺市民室内プール	NP0法人コアラッコ子育てサポート	151日	3,387人	22.4人

2 相談延べ件数

(件)

授乳・卒乳	子どもの食事	子どもの発育・発達	生活習慣・生活リズム	子どもの健康	子どもの行動	親自身のみ・不安	他親とのトラブル	幼稚園・保育園	サービス・問合せ	その他	合計
11	18	26	8	27	21	109	0	7	18	1	246

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：実施団体の特性や柔軟性を活かし、市民ニーズに応じた親子ひろば事業が実施されている。利用者が利用しやすい親子ひろば事業を目指し、今後も団体との連携を密にし、取り組む必要がある。				

予 算 科 目 2 . 1 . 13	事業番号 0108325 まちづくり支援機関運営業務事務事業	(まちづくり推進課)

歳出合計	4,631,674円	歳入内訳	
内訳	(12)4,631,674円	その他特定財源	210,000円
		一般財源	4,421,674円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：まちづくり条例第85条の規定に基づき設置するまちづくり支援機関が行う業務のうち、公民連携の視点を取り入れ、まちづくりに関する事業を企画・立案・実践及びサポートするまちづくりの担い手(プレイヤー及びアドバイザー)を育成する連続講座「こくぶんじカレッジ」を市民団体との協働事業により実施することで、市民主体のまちづくり活動を促進することを目的とする。

執行状況及び成果：国分寺のまちで地域に関わる活動をしたいと考えている人を対象に、まちづくりの学びから実践までを一気通貫で行う連続講座を全7回実施した。

【実施概要】

受講生：42人 参加費：5,000円

1 こくぶんじカレッジ

回数	日程	内容
第1回	7月15日	開講式 講演：1階づくりはまちづくり (講師：建築コミュニケーター 田中 元子氏)
第2回	8月12日	まちを知る まちで活動する人とつながる (講師：こくぶんじカレッジ修了生で企画した4プロジェクトのメンバー)
第3回	9月16日	グループワーク：チーム作り・プロジェクトのテーマを決める・参加者との交流
第4回	10月21日	中間発表：プロジェクトとまちをつなげる (講師：洪華奈氏、杉田直木氏)
第5回	11月11日	グループワーク：発表に向けた準備（誰に何をどう伝えるか）
第6回	12月23日	発表会：受講生が企画した9プロジェクトの発表会「こくぶんじスパイス」
第7回	1月20日	振り返り会：こくぶんじカレッジで学んだことの振り返りとこれからの活動について

2 こくぶんじスパイス展示会

受講生が企画したプロジェクトをより広く周知するため、パネル展示を行った。

日程	会場
12月26日～1月16日	インドアガーデン（国分寺駅南口商業施設9階）
1月17日～1月30日	まちの魅力発信コーナー（cocobunji WEST5階）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国分寺のまちを楽しみながら新たに活動したいと考えている人や、今までの経験や知識を基にまちづくりに関わってみたい人など国分寺に意識関心のある人が集まる場となった。全7回の講座では地域で活動している方との交流やグループに分かれてそれぞれの想いを形にする話し合いを行った。全部で9グループができ、講座終了後も継続的な活動が行われ、地域を巻き込みながら広がりを見せている。今後も講座を通じてまちづくりの担い手を育成するとともに、新たな人材の発掘が必要。また修了生の活動のサポートについて十分な検討をして改善を重ねながら事業を継続していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0108326	(健康推進課)
2. 1. 13	多職種による妊娠期からのサポート事務事業	

歳出合計	1,323,000円	歳入内訳	
内訳	(12)1,323,000円	国庫支出金	662,000円
		都支出金	331,000円
		一般財源	330,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内在住の妊婦（初産及び経産婦）及びそのパートナーに対し、妊娠期から多職種が講座及び交流会において、丁寧な関わりを持つことで、地域における妊娠期に適切な情報提供を実施し、出産に向け、安心した妊娠期を過ごすための支援を行う。また、妊婦及びそのパートナーと未就学児を育てる家庭に対し、他職種がオンライントークルームを実施することで、地域の仲間づくりを促進し、孤立を防ぎ、産後うつや虐待の予防を図り、電話・メール相談も実施することにより、健康保持増進を推進していく。

執行状況及び成果：

提案型協働事業として「ゆいぽっこ～地域につながるサポーター'S～」に委託し、事業を実施した。

1 妊娠期の講座・交流会

「妊娠中の過ごし方と子育てに役立つヒント」をテーマに助産師やはり師きゅう師が講座を実施し、参加者同士の交流会を行った。開催については、会場に在所する方法とオンラインで参加する方法で実施した。

開催場所	実施回数 (回)	参加人数(人)		合計 (人)
		妊婦	妊婦以外	
会場（ひかりプラザ等）	10	31	37	68

2. 1. 13

オンライン	8	19	15	34
合計	18	50	52	102

2 専門職によるトークルーム

毎月異なるテーマで、様々な専門職（助産師、管理栄養士、歯科衛生士など）への相談や参加者同士でのフリートークキングに参加される方の状況に合わせ、会場に来所する方法とオンラインで参加する方法、両方を兼ね備えたハイブリット方法で実施した。

	実施回数 (回)	参加人数（延べ）（人）					合計 (延べ) (人)
		妊婦	妊婦のパートナー	未就学児の母	未就学児の父	未就学児童	
会場	18	5	1	120	28	146	300
オンライン	13	18	6	98	20	100	242
ハイブリット	1	1	1	3	0	2	7
合計	32	24	8	221	48	248	549

3 電話・メール相談

平日夜間（17：00～20：00）、日曜日（10：00～17：00）に妊婦及びそのパートナーと未就学児のいる家庭を対象に個別相談窓口を開設し、電話やメールによる相談を実施した。

電話相談（件）		メール相談（件）			合計 (件)
平日夜間	日曜日	平日夜間	日曜日	その他	
108	21	39	11	10	189

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：提案型協働事業として、市で行っていない時間の交流会や相談を委託にて実施したことで、妊娠中からの専門職への相談のハードルを下げ、育児不安や孤立の解消を図るとともに、地域での仲間づくりを促し、「互助・共生」の力を育む事業展開ができた。今後は両親学級や乳幼児母性健康相談、親子ひろばでのミニ相談会事業等を活用しながら妊娠期から子育て期の相談支援や地域での仲間づくりの推進に努めていく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 13	事業番号 0108328 野川源流スクール開講事務事業	(緑 と 公 園 課)

歳出合計 668,500円
内訳 (12)668,500円

歳入内訳
一般財源 668,500円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市内を流れる野川の整備計画の早期実現に向け、市民の方に野川源流に対する知識と理解を深めてもらう。

令和4年度より実施した特定非営利活動法人まちづくりサポート国分寺との協働事業

・野川源流スクールジュニア

市立小学校（第一小学校、第四小学校、第七小学校）の四年生を対象に野川に関する座学、野川散策、地図づくりなどを行う。

・野川源流スクールシニア

高校生以上を対象に野川に関する座学、野川散策などを行う。

執行状況及び成果：

「野川源流スクール」の開催

・野川源流スクールジュニア

小学四年生を対象に下記の学校にて実施。

市立第一小学校 12月4日（月） 参加人数 76人

市立第四小学校 10月24日（火） 参加人数 164人

市立第七小学校 6月29日（木） 参加人数 76人 計316人

・野川源流スクールシニア

高校生以上を対象に実施。

10月1日（日） 参加人数 41人
12月2日（土） 参加人数 27人 計68人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国分寺市内を流れる野川の整備計画の早期実現に向け、野川源流に対する知識と理解を深めるため、野川源流散策や座学等を行う「野川源流スクール」を提案型協働事業により実施する。				

予 算 科 目	事業番号 0108445	(人権平和課)
2. 1. 14	多文化共生推進事務事業	

歳出合計	11,106,307円	歳入内訳	
内訳	(1)1,281,595円 (7)80,700円 (8)46,092円	都支出金	141,000円
	(10)58,564円 (11)5,600円 (12)2,403,550円	その他特定財源	1,001,160円
	(18)7,230,206円	一般財源	9,964,147円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域の多文化共生と国際交流及び在住外国人を支援する。

執行状況及び成果：

- 国際協会への補助金の支出（事務局人件費）
- 通訳派遣・市報等庁内文書の翻訳
- 外国籍等の児童・生徒のための日本語支援サポーター派遣
- 地域日本語教育支援ボランティア養成講座
- 地域日本語教育あり方検討
東京都地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助金を活用し、市内の日本語教育関係者の横のつながりを作り、アドバイザーの助言を得ながら、市内における地域日本語教育のあり方を検討した。
- やさしい日本語職員研修
開催日：9月14日
出席者数：19人
- 「多文化共生×国分寺」事業
マリオン市姉妹都市提携30周年記念事業
開催日：12月9日
参加者数：73人
ボランティア：15人
内容：・マリオン市訪問報告
・マリオン市長とのオンラインライブ・セッション
・オーストラリアの文化を知るワークショップ
- 多文化共生ボランティア事業
登録者数：45人（令和6年3月31日現在）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：行政情報の多言語化や外国籍等の児童・生徒の支援、日本語支援ボランティア養成講座事業を引き続き国際協会に委託して行う。また、地域日本語教育あり方検討における外国籍等の児童・生徒を含む外国人市民への日本語支援について、関係者同士の情報共有や課題解決に向けた検討を継続し、地域日本語教育の充実を図る。また、多文化共生×国分寺として、国際交流イベントを開催し、多文化共生のまちづくりを推進する。				

2. 1. 20

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0108490	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 地域共生推進課関係事務事業	(地域共生推進課)

歳出合計	4,805,000円	歳入内訳	
内訳	(22)4,805,000円	一般財源	4,805,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 令和4年度分の都補助金の交付額確定に伴い、超過交付額を返還する。

執行状況及び成果 : 令和4年度東京都地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金返還金 4,805,000円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業は実績報告に基づき交付額が確定する補助金について、超過交付額を翌年度に返還する事務である。補助金の精算を行うために必要な事業であるが、引き続き、事業費等の精度を高めるよう努めていく必要がある。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0108600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 障害福祉課関係事務事業	(障害福祉課)

歳出合計	69,587,438円	歳入内訳	
内訳	(22)69,587,438円	一般財源	69,587,438円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 過年度分の国・都負担金または補助金等の超過額を返還する。

執行状況及び成果 :

① 令和4年度 障害者自立支援給付費国庫負担金	30,347,287円
② 令和4年度 障害者医療費国庫負担金	5,022,729円
③ 令和4年度 障害児施設給付費等国庫負担金	739,945円
④ 令和4年度 地域生活支援事業費等補助金	149,000円
⑤ 令和4年度 障害者自立支援給付費都負担金	15,409,566円
⑥ 令和4年度 障害者医療費等都費負担金	2,111,937円
⑦ 令和4年度 障害児施設給付費等都負担金	369,974円
⑧ 令和4年度 東京都地域生活支援事業費等補助金	75,000円
⑨ 令和4年度 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金	973,000円
⑩ 令和4年度 区市町村支援事業費補助金	2,271,000円
⑪ 令和4年度 障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金	10,045,000円
⑫ 令和4年度 障害者日中活動系サービス推進事業(加算分)補助金	2,073,000円
合 計	69,587,438円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：過年度分の事業実績に基づき、国・都負担金又は補助金の超過負担分を返還するために必要な事業である。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0108680	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 子ども若者計画課関係事務事業	(子ども若者計画課)

歳出合計	56,615,155円	歳入内訳	
内訳	(22)56,615,155円	一般財源	56,615,155円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 令和3年度分及び令和4年度分の国・都負担金及び補助金等超過額等を返還する。

執行状況及び成果 :

件 名	返還額 (円)
令和3年度保育所等賃借料補助事業補助金 (消費税仕入控除分)	504,655
令和4年度 (令和3年度からの繰越分) 保育対策総合支援事業費補助金 (保育所等改修費等支援事業等 (令和3年度補正予算分) 分)	3,458,000
令和4年度保育対策総合支援事業費補助金 (当初分)	1,393,000
令和4年度子ども・子育て支援交付金	25,042,000
令和4年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金	70,000
令和4年度子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金	2,182,000
令和4年度東京都子供・子育て支援交付金	14,676,000
令和4年度東京都幼稚園型一時預かり事業 (子ども・子育て支援交付金による幼稚園型一時預かり事業) 運営費等補助金	7,929,500
令和4年度幼児教育・保育無償化実施事業費補助金	475,000
令和4年度新型コロナウイルス感染症による保育施設等の臨時休園等に対する支援事業補助金	885,000

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 補助金等の精算上で必要な事務事業であるため、このまま進めることが適当である。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0108700 国庫支出金等超過収入額返還事務事業 (保育幼稚園課) 保育幼稚園課関係事務事業

歳出合計 82,991,328円	歳入内訳
内訳 (22)82,991,328円	一般財源 82,991,328円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 過年度分の国・都負担金及び補助金等超過収入額を返還する。

執行状況及び成果 :

件名	金額 (円)
令和4年度東京都認可外保育施設利用支援事業補助金	944,000
令和4年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金	380,600
令和4年度保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金	19,348,000
令和4年度子どものための教育・保育給付費都費負担金 (地方単独部分)	76,838
令和4年度保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	3,526,000
令和4年度保育士等キャリアアップ補助金	21,046,000
令和4年度保育サービス推進事業補助金	6,659,000
令和4年度保育力強化事業補助金	1,240,000
令和4年度東京都認証保育所運営費等補助金	7,372,000
令和3年度東京都認証保育所運営費等補助金 (消費税仕入控除分)	109,549
令和4年度一時預かり事業・定期利用保育事業の交付額確定に伴う返還金	26,000
令和4年度子育てのための施設等利用給付交付金	5,680,687
令和4年度保育士等处遇改善臨時特例交付金	9,816,739
令和3年度保育士等处遇改善臨時特例交付金	3,995,821
令和4年度子育てのための施設等利用費都費負担金	2,770,094

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：補助金等の精算上で必要な事務事業であるため、このまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0108800	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 健康推進課関係事務事業	（健康推進課）
歳出合計	133, 041, 600円	歳入内訳	
内訳	(22) 133, 041, 600円	一般財源	133, 041, 600円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：令和3年度及び4年度分の国・都補助金等の確定に伴い、超過額を返還する。

執行状況及び成果：

令和3年度母子保健衛生費国庫補助金	470, 000円
令和4年度高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種補助事業補助金	730, 000円
令和4年度医療保健政策区市町村包括補助事業補助金	2, 373, 000円
令和4年度とうきょうママパパ応援事業補助金	5, 917, 000円
令和4年度（令和3年度からの繰越分）母子保健衛生費国庫補助金	82, 000円
令和3年度区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業補助金	2, 626円
令和4年度（令和3年度からの繰越分）	
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金	107, 000円
令和3年度（令和4年度への繰越分）	
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金	86, 875, 000円
令和4年度（令和3年度からの繰越分）	
新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金	19, 518, 620円
令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金	14, 841, 354円
令和4年度母子保健衛生費国庫補助金	481, 000円
令和4年度（令和3年度からの繰越分）	
感染症予防事業費等国庫補助金	1, 342, 000円
令和4年度感染症予防事業費等国庫補助金	302, 000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：補助金等は、年度終了後の実績報告に基づき翌年度に補助額が確定するので、超過交付額を返還するため、この事業は必要である。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0108900	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 生活福祉課関係事務事業	（生活福祉課）
歳出合計	47, 953, 460円	歳入内訳	
内訳	(22) 47, 953, 460円	一般財源	47, 953, 460円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：令和4年度分の国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。

執行状況及び成果：

1 児童入所施設措置費等国庫負担金	830, 923円
2 生活保護費等国庫負担金	3, 699, 274円
3 生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金	13, 758, 513円
4 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金	208, 000円
5 母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金	6, 186, 000円
6 母子生活支援施設措置費等都負担金	320, 834円
7 入院助産保護費都負担金	42, 916円
8 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（事業費分）	21, 260, 000円

9 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（事務費分）

1,647,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：前年度に交付を受けた負担金・補助金の精算を行うための事業であるため、継続する必要がある。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0109000 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業（子ども子育て支援課） 子ども子育て支援課関係事務事業

歳出合計 50,643,333円

内訳 (22)50,643,333円

歳入内訳

一般財源

50,643,333円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 補助金確定に伴う令和4年度分の国庫支出金等の超過収入額を返還する。**執行状況及び成果：**

- ①児童手当交付金（国）582,666円
- ②令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金
（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付
事業費補助金（ひとり親世帯分・事業費分））13,250,000円
- ③令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金
（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付
事業費補助金（ひとり親世帯分・事務費分））2,127,000円
- ④令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金
（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付
事業費補助金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分・事業費分））4,350,000円
- ⑤令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金
（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付
事業費補助金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分・事務費分））13,362,000円
- ⑥令和4年度東京都低所得のひとり親世帯等生活支援給付事業補助金10,825,000円
- ⑦令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金20,000円
- ⑧令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金600,000円
- ⑨児童手当等都負担金（都）5,526,667円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業は、実績報告に基づき交付額が確定する国・都の負担金及び補助金について、超過収入額を翌年度に返還する事務事業である。なお、補助金等の精算上必要な事務事業であるため、このまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0109100 国庫支出金等超過収入額返還金事務事業（高齢福祉課） 高齢福祉課関係事務事業

歳出合計 3,493,000円

内訳 (22)3,493,000円

歳入内訳

一般財源

3,943,000円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 令和4年度分の国・都負担金及び補助金等超過額を返還する。**執行状況及び成果：**

- 令和4年度老人クラブ助成事業補助金31,000円
- 令和4年度社会福祉法人等による生計困難者等に対する
介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業費補助金59,000円
- 令和4年度介護保険サービス提供事業者等による生計困難者等
に対する利用者負担額軽減制度事業費補助金7,000円
- 令和4年度介護予防・フレイル予防推進員配置事業補助金858,000円

2. 1. 20

令和4年度高齢社会対策区市町村包括補助事業補助金

2,538,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：過年度分の事業実績に基づき、国・都負担金及び補助金等の超過交付額を返還するために必要な事務事業である。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0109600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 子育て相談室関係事務事業	（子育て相談室）

歳出合計 406,000円
内訳 (22)406,000円

歳入内訳
一般財源 406,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：令和4年度分の国・都負担金や補助金等の超過収入額を返還する。

執行状況及び成果：

ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金 404,000円
未就園児等全戸訪問事業補助金 2,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業は実績報告に基づき交付額が確定する国・都の負担金や補助金等について、超過収入額を翌年度に返還する事務事業である。補助金等の精算手続き上、必要な事務事業であり、このまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0109905	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 学校指導課関係事務事業	（学校指導課）

歳出合計 1,810円
内訳 (22)1,810円

歳入内訳
一般財源 1,810円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：令和4年度の都補助金の超過収入額を返還する。

執行状況及び成果：学校マネジメント強化事業 1,810円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：補助金等の精算上、必要な事務事業である。今後も必要に応じて実施していく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0109910	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業 まちづくり計画課関係事務事業	（まちづくり計画課）

歳出合計 12,000円
内訳 (22)12,000円

歳入内訳
一般財源 12,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：令和4年度分補助金の超過収入額を返還する。

執行状況及び成果：

東京都区市町村との連携による地域環境力活性化事業補助金 12,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：本事業は実績報告に基づき交付額が確定する補助金について、超過収入額を翌年度に返還する事務事業である。補助金の交付状況・確定額に応じ、適切に対応していく。

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0110100 公共施設使用料等返還金事務事業 交通対策課関係事務事業	(交通対策課)

歳出合計 14,600円

内訳 (22)14,600円

歳入内訳

一般財源

14,600円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市有料自転車等駐車場の使用取消に伴い、過年度に納付済みの使用料を返還する。

執行状況及び成果 : 令和4年度収入分（国分寺駅北口自転車駐車場他 6件） 14,600円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：過年度に納付済みの定期使用料を、自転車等駐車場定期使用の取消に伴い返還するためのもので、今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0110200 公共施設使用料等返還金事務事業 経済課関係事務事業	(経済課)

歳出合計 4,400円

内訳 (22)4,400円

歳入内訳

一般財源

4,400円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市立市民農園の使用の辞退に伴い、過年度に納付済みの使用料を返還する。

執行状況及び成果 : 令和5年度分 2件

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民農園使用者が使用を辞退した際の事由が市外転出等に該当した場合、過年度に納入済みの市民農園使用料を返還する必要があるため、今後も継続していく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0110600 公共施設使用料等返還金事務事業 協働コミュニティ課関係事務事業	(協働コミュニティ課)

歳出合計 1,300円

内訳 (22)1,300円

歳入内訳

一般財源

1,300円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 協働コミュニティ課所管施設使用の取消しに伴い、過年度に納入された使用料を返還する。

執行状況及び成果 : 令和4年度収入分（アクティ・ココブンジ 全1件）1,300円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：施設使用の取消しに伴い、過年度に納入された使用料を返還するためのものであるため、今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0110610 公共施設使用料等返還金事務事業 文化振興課関係事務事業	(文化振興課)

歳出合計 98,540円

内訳 (22)98,540円

歳入内訳

一般財源

98,540円

事務の分類 : 自治事務

2. 1. 20

事務事業の目的 : いずみホール及びcocobunjiプラザの施設使用の取消しに伴い、過年度に納入された使用料を返還する。

執行状況及び成果 : いずみホール 11件 32,450円
cocobunjiプラザ 8件 66,090円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：施設使用の取消しに伴い、過年度に納入された使用料を返還するものであるため、今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0110630 公共施設使用料等返還金事務事業 （駅周辺整備課） 駅周辺整備課関係事務事業

歳出合計 6,160円 内訳 (22)6,160円	歳入内訳 一般財源 6,160円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺駅北口駅前広場の使用取消しに伴い、過年度に納入された使用料を返還する。

執行状況及び成果 : 令和4年度収入分 2件 6,160円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：施設使用の取消しに伴い、過年度に納入された使用料を返還するものであるため、今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0110660 利用者負担金等返還金事務事業 （保育幼稚園課） 保育幼稚園課関係事務事業

歳出合計 517,890円 内訳 (22)517,890円	歳入内訳 一般財源 517,890円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 令和3年度及び令和4年度 利用者負担額（保育費）の超過収入分を返還する。

執行状況及び成果 :

令和3年度 利用者負担額（保育費）の超過収入の返還金
5,840円（1人分／新型コロナウイルス感染症対策による休園又は登園自粛による返還）
令和4年度 利用者負担額（保育費）の超過収入の返還金
512,050円（47人分／新型コロナウイルス感染症対策による休園又は登園自粛による返還）

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：過年度に納入された利用者負担額（保育費）の超過収入分を返還する事務であり、今後も継続していく必要がある。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0110690 利用者負担金等返還金事務事業 （健康推進課） 健康推進課関係事務事業

歳出合計 2,945円 内訳 (22)2,945円	歳入内訳 一般財源 2,945円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 東京都国民健康保険団体連合会（国保連）による医療費の再審査の結果、返還する必要が生じた自己負担金を返還する。

執行状況及び成果 : 未熟児養育医療費の再精算に伴う自己負担金返還金 2,945円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：未熟児養育医療費助成事業について、国保連による再審査に伴い生じた自己負担金を返還するため必要な事務事業である。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110700 公共施設利用者災害賠償補償保険事務事業	(契約管財課)

歳出合計	2,492,031円	歳入内訳	
内訳	(11)2,492,031円	一般財源	2,492,031円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：総合賠償保険に加入することにより、市の公共施設利用者に対して賠償責任が生じた場合の対応を図る。**執行状況及び成果**：

- 1 名 称 全国市長会市民総合賠償補償保険
- 2 保険期間 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月 31 日
- 3 保険内容 死亡・後遺障害補償、入院補償、通院補償、身体賠償、財物賠償及び個人情報漏えい賠償
- 4 保険適用件数 2 件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き、保険加入することで市施設での事故への補償対応を図る必要がある。事故発生時には、速やかな手続きを行う。また、事故を未然に防ぐため、日頃より施設の状況を把握し安全管理を徹底していく。				

予 算 科 目 2. 1. 20	事業番号 0110800 税収払戻及び税還付加算金支払事務事業	(納税課)

歳出合計	84,658,385円	歳入内訳	
内訳	(22)84,658,385円	都支出金	54,480,000円
		一般財源	30,178,385円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：市税の還付等を行うことにより納付の適正化を図るとともに、納税に対する円滑な徴収事務と税の公正化を期する。**執行状況及び成果**：

還付金等の歳出状況

科 目	税 額	延 滞 金	還 付 加 算 金		合 計
			歳 入 分	歳 出 分	
市 都 民 税	872件 35,806,585円	12件 43,400円	0 件 0 円	10件 30,500円	894件 35,880,485円
法 人 市 民 税	269件 25,570,400円	1 件 3,000円	2 件 4,500円	23件 104,700円	295件 25,682,600円
固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	32件 667,600円	2 件 181,300円	0 件 0 円	3 件 4,700円	37件 853,600円
軽 自 動 車 税	10件 50,000円	0 件 0 円	0 件 0 円	0 件 0 円	10件 50,000円
償 却 資 産	6 件 1,387,000円	0 件 0 円	0 件 0 円	4 件 17,300円	10件 1,404,300円

2. 1. 20

配 当 割	662件	0 件	0 件	0 件	662件
譲 渡 割	20,787,400円	0 円	0 円	0 円	20,787,400円
合 計	1,851件	15件	2 件	40件	1,908件
	84,268,985円	227,700円	4,500円	157,200円	84,658,385円

※ 令和6年3月31日現在

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：地方税法の規定に基づく市税の過誤納付金還付事務である。還付金の発生後、速やかに還付請求手続を進め、効率的に事務を実施している。今後も継続して納付の適正化に向けて業務に取り組んでいく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0110860 税還付不能相当額返還事務事業	(納税課)

歳出合計 430,900円	歳入内訳
内訳 (18)430,900円	一般財源 430,900円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：還付不能相当額を補助することにより納付の適正化を図るとともに、納税に対する円滑な徴収事務と市税の公正化を期する。

執行状況及び成果：

補助金の歳出状況

科 目	還付不能額相当額	延滞金相当額	利息相当額	合 計
固定資産税	2 件	0 件	2 件	4 件
都市計画税	396,400円	0 円	34,500円	430,900円
合 計	2 件	0 件	2 件	4 件
	396,400円	0 円	34,500円	430,900円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：：地方自治法の規定に基づく還付不能額相当額の補助事務である。補助支出の発生に伴い、早急に対応を図り効率的に実施する必要がある。事務事業の特性から今後も継続し、税の公平かつ信頼性確保に向けて取り組んでいく。				

予 算 科 目 2 . 1 . 20	事業番号 0110900 防犯事務事業	(防災安全課)

歳出合計 10,566,748円	歳入内訳
内訳 (7)275,000円 (10)1,541,423円 (11)245,272円	都支出金 2,024,050円
(12)5,334,223円 (13)3,630円 (18)3,159,000円	一般財源 8,542,698円
(26)8,200円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域の防犯意識の啓発と防犯活動を充実させることにより、犯罪の発生を未然に防止し、市民が犯罪被害に遭遇することのない、安全・安心に暮らせる犯罪に強いまちづくりを推進する。

執行状況及び成果：

1 地域見守り活動支援事業補助事業

令和6年3月末現在、合計42台（国分寺駅南口地区18台、国分寺駅北口地区12台、国立駅北口地区4台、国立駅東部地区4台、国分寺元町地区4台）の街頭防犯カメラが設置されている。令和5年度については新規設置をしてい

ないが、設置から7年が経過した街頭防犯カメラ6台の更新に補助を行った。また、維持管理経費（保守点検費・修繕費）と運用経費（電気料金・使用料）の補助を令和5年度から開始し、計23台のカメラに補助を行った。「東京都地域における見守り活動支援事業補助金交付要綱」に基づき、設置団体がパトロール等の防犯に関する見守り活動を行っている。

2 防犯リーダー養成講習会事業

「第14回防犯リーダー養成講習会」を開催し、24人が受講した。令和5年度からWebフォロー制度を取り入れ当日欠席しても後日オンライン受講ができるよう環境を整えた。また、警察施設のポリスミュージアム見学を行い下表のとおり5日間、ガイダンスと全12講座を開催し、20人が所定の課程を修了した。そのうちの14人から申出があり、「国分寺市防犯まちづくり委員設置要綱」に基づき防犯まちづくり委員に認定した。これにより委員認定数は236人となった。

講師：NPO法人日本防犯診断士協会理事長 中山 天 氏

立正大学文学部社会学科教授 小宮 信夫 氏

警視庁小金井警察署生活安全課 職員

第14回防犯リーダー養成講習会開催概要

開 催 日	内 容
令和5年8月5日	ガイダンス「講習会ガイダンス」 第1回講座「国分寺市の現状と対策」 第2回講座「防犯の基礎知識」 第3回講座「警察の視点・役割」
8月22日	第4回講座「施設見学」
10月7日	第5回講座「経済防犯の基礎」 第6回講座「住宅の防犯と要点と防犯診断（1）」 第7回講座「犯罪機会論から学ぶ防犯の要点」
10月21日	第8回講座「住宅の防犯と要点と防犯診断（2）」 第9回講座「子どもの防犯」 第10回講座「災害時の防犯」
11月25日	第11回講座「地域防犯の要点」 第12回講座「地域の防犯の評価（実地演習）」

3 防犯まちづくり委員会事業

防犯まちづくり委員の全市的組織である防犯まちづくり委員会を平成22年度に設立した。地域の特性に応じた活動を推進し委員相互の連携強化を図るため、市内を3ブロックに分け、防犯まちづくり委員会ブロック連絡会を開催した。小金井警察署や小金井・国分寺防犯協会と協力し、国分寺駅や西国分寺駅、国立駅で防犯キャンペーンを計6回実施した。

また、市内の小中学校の児童及び生徒を対象とした防犯ポスターコンクールを実施し、4テーマに対し469点の応募があった。それぞれのテーマにおいて最優秀賞8点と優秀賞48点を選定した。さらに令和4年度の最優秀賞8作品を防犯ポスターとして各100部（計800部）とポケットティッシュ付きチラシ各500個（計4,000個）を作成し、来庁者、市内の小中学校、防犯まちづくり委員の希望者等への配布、自治会町内会連絡会で防犯ポスターを配布し防犯啓発活動を行った。

防災フェスタでは、親子や働き盛り世代へ防犯啓発を行うため、「災害時の防犯」のブースを設置し、来場者にクイズを出題したほか、ポケットティッシュ付きチラシを配布した。国分寺まつりでは、防犯ポスターコンクール入賞作品を展示し、来場者へ防犯啓発活動を行った。

4 つきまとい防止パトロール事業

国分寺市つきまとい勧誘行為防止条例に基づき、月曜日から金曜日までのうち、市が指定した平日に警備員を2人配置して巡回を行い、しつこい勧誘者に対して、注意、指導を行った。また、悪質な勧誘があった場合、市職員が現地に警告書発行の対応を行うこととしている。令和5年度は、パトロール日を昨年度の半分の年間120日に削減し実施した。

つきまとい勧誘行為防止パトロール隊指導等件数表 （単位：件）

	指導数	警告	勧告	公表	その他注意等※
4月	2	0	0	0	25
5月	0	0	0	0	24
6月	0	0	0	0	25
7月	0	0	0	0	31
8月	0	0	0	0	14
9月	0	0	0	0	15
10月	0	0	0	0	22
11月	0	0	0	0	18

2. 1. 20

12月	0	0	0	0	16
1月	0	0	0	0	13
2月	0	0	0	0	9
3月	0	0	0	0	11
合計	2	0	0	0	223
(前年度比)	+2	±0	±0	±0	-372

※その他注意等…歩きたばこや自転車乗入れ等の注意、道案内

5 生活安全・安心メール配信サービス事業

平成18年9月1日より事業を開始し、登録者数は令和6年3月末現在で、22,041人である。平成20年12月5日より災害情報を、平成27年11月20日より気象に関する特別警報・警報の発令と解除の情報を、更に平成28年4月1日より高齢行方不明者情報を配信開始し、登録者は市外にいても市内の災害に関する情報や気象に関する特別警報・警報の発令と解除の情報、認知症等による行方不明高齢者情報を受け取ることができるようになった。令和4年9月からは防犯情報の定期配信を開始した。令和5年7月からは小金井警察署管内で発生した特殊詐欺情報を登録者へ速やかに伝達するために、メールけいしちょうで発信する情報を自動転送し配信した。

メール配信件数と内訳

(単位：件)

	配信件数	不審者	事件	高齢 行方不明者	その他
4月	6	2	3	0	1
5月	17	5	7	2	3
6月	9	0	2	0	7
7月	23	1	15	0	7
8月	17	1	11	2	3
9月	21	0	12	0	9
10月	20	0	16	0	4
11月	31	0	27	0	4
12月	35	0	26	0	9
1月	35	2	21	0	12
2月	41	0	30	2	9
3月	45	0	43	1	1
合計	300	11	213	7	69
(前年度比)	+158	+4	+125	+5	+24

6 青色回転灯防犯パトロール事業

庁用車33台を青色回転灯装着車両として運用し、青色防犯パトロールを実施している。また、市長から委嘱を受けた地域団体が、本多公民館の青色回転灯装着車両の貸し付けを受け、自主防犯活動の一環として青色防犯パトロールを実施した。

青色回転灯装着車両

公共施設マネジメント課	多摩480 う 272	市内の現場を巡回している車両
契約管財課	多摩480 い 6806	庁用車の中で他課への貸出回数が多い車両
	多摩480 た 3994	
	多摩480 た 3995	
	多摩480 あ 6891	
防災安全課	多摩480 く 1457	防犯・防災業務で市内を走行する車両
課税課	多摩480 え 6595	課税業務で市内を巡回している車両
	多摩480 う 273	
協働コミュニティ課	多摩502 に 1513	地域センター業務で市内を巡回している車両
健康推進課	多摩480 う 275	健康推進業務で市内を巡回している車両
高齢福祉課	多摩480 か 9770	市内の高齢者宅を巡回している車両
保育幼稚園課	多摩41 け 6341	市立保育園等を巡回している車両
まちづくり推進課	多摩480 え 6596	現場確認等で市内を走行する車両
建築指導課	多摩480 え 6597	違法建築物の監察パトロールで市内を巡回している車両
建設事業課	多摩480 つ 7364	市内の現場を巡回している車両
道路管理課	多摩480 く 2022	市内の道路パトロールや防犯パトロール等を行う車両
	多摩480 え 6514	市内の市道の調査等のため走行する車両

交通対策課	多摩480 ち 2250	市内の交通状況の確認等のため走行する車両
下水道課	多摩41 す 6219	宅内排水検査等で市内を巡回している車両
	多摩480 え 6515	
緑と公園課	多摩480 う 274	市内の公園周辺等を走行する車両
環境対策課	多摩480 う 277	環境指導等で市内を巡回している車両
	多摩41 け 8441	不法投棄防止パトロールや清掃指導等で市内を巡回している車両
	多摩480 う 276	
	多摩480 た 3996	
	多摩480 つ 1900	
教育総務課	多摩41 け 6336	市内小中学校への訪問業務を行っている車両
学務課	多摩480 け 9207	市内小中学校への訪問業務を行っている車両
学校指導課	多摩41 け 6338	市内小中学校への訪問業務を行っている車両
本多公民館	多摩480 か 9766	第二中学校区等を走行する車両
光公民館	多摩480 か 9767	第三中学校区等を走行する車両
もとまち公民館	多摩480 か 9768	第四中学校区等を走行する車両
並木公民館	多摩480 け 9208	第五中学校区等を走行する車両

7 防犯協会補助事業

市民が一体となり犯罪のない安全で安心なまちづくりを目指し、侵入窃盗犯罪の被害防止活動やひったくり・振り込め詐欺・悪質商法から高齢者を守る活動等、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図った。

8 子どもの見守り放送事業

低学年の下校時間にあわせ、防災行政無線を活用して成人女性と子どもの声で一斉に放送し、子どもの見守りや防犯パトロールを行う防犯ボランティアや自主防犯活動団体の防犯意識の高揚を図った。平成27年4月より平日午後2時に放送してきたが、令和4年9月からは平日午後2時15分に放送時間を変更した。

9 防犯資機材支給事業

「国分寺市自主防犯活動に対する防犯資機材支給要綱」に基づき、自主防犯活動団体（9団体）に下表のとおり防犯資機材を支給した。

防犯資機材支給内訳

物 品 名	支給数量
ベスト	19
ウィンドブレーカー	11
帽子	13
腕章	5
拍子木	5
横断旗	10
笛	2
懐中電灯	5
LEDベスト	4
LED合図灯	2
合計	76

10 自動通話録音機貸与事業

「東京都消費者行政強化交付金」を活用し、東京都から助成を受けて市が購入した自動通話録音機を65歳以上の市民に貸与期間を設けたうえで貸与し、期間満了後、希望する方には無償で譲与している。令和5年度は当初100台を購入し8月16日より機器の申込み受付を開始した。8月末には購入した100台全て貸与したため、10月に40台を追加購入した。事業を開始した平成27年度は東京都から譲渡された140台を市民へ貸与し、平成28年度から令和3年度までは、「東京都自動通話録音機設置促進補助金」を活用し、令和4年度からは「東京都消費者行政強化交付金」を活用して、合計1,580台を貸与している。

2. 2. 1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：まちづくりにおける安全・安心の環境整備について、令和5年度は地域団体からの街頭防犯カメラの設置及び更新の相談に応じ、更新に伴う補助を行った。併せて設置団体の更なる軽減を図るため、令和5年度から街頭防犯カメラの維持管理費（保守点検費・維持管理費）及び運用経費（電気料金・使用料）の補助を開始した。今後も自治会・町内会及び商店会へ街頭防犯カメラ設置の周知を行い、他の防犯施策と併せて犯罪抑止を図る。 防犯リーダー養成講習会は、警察施設ポリスミュージアムへの施設見学や、講義を当日欠席した受講生に対し、後日オンラインで受講できるWebフォローを行い、受講しやすい環境を整備した。令和6年度はメイン講師に依頼する方式から講座ごとに講師を依頼する方式に変更し、さまざまな角度から防犯について学べる環境を整える。 防犯まちづくり委員の活動として令和5年度は小学校通学路の見守りを呼びかけ、実施した。令和6年度は防犯まちづくり委員会の意見を取り入れ、多くの委員が参加できるよう、ブロック連絡会及び防犯キャンペーンは平日及び土曜日に開催する。また小金井警察署員との懇談を土曜日に開催し組織の活性化を図る。 地域の防犯意識の向上と防犯活動の支援として、犯罪・不審者情報の提供、子どもの見守り活動の呼びかけ、防犯対策啓発、自主防犯活動団体への活動資機材の支給を行った。今後も地域の防犯意識の形成及び向上のため、引き続き支援していく。 特殊詐欺対策について、自動通話録音機の購入は引き続き東京都消費者行政強化交付金を活用し財政負担の軽減を図りながら実施する。				

予 算 科 目	事業番号 0111100	(情報管理課)
2. 2. 1	固定資産評価審査委員会事務事業	
歳出合計	45,856円	歳入内訳
内訳	(1)28,500円 (8)3,436円 (10)2,920円	一般財源
	(18)11,000円	45,856円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：固定資産課税台帳に登録された価格に関する審査申出を審査、決定する。

執行状況及び成果：

- 1 国分寺市固定資産評価審査委員会
- (1) 委 員 3人
- (2) 委員会 1回開催
- (3) 運営研修会 1回出席（オンライン：委員2人、書記1人）
- (4) 東京都市固定資産評価審査委員会審査事務協議会定期協議会 1回出席（委員3人、書記1人）
- (5) 審査申出 0件
- 2 争訟関係 0件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和5年度の審査申出はなかった。令和6年度は評価替えの年となるが、地方税法第432条第1項の規定に基づく審査申出に対して、固定資産課税台帳に登録した価格が適正であるかを公正中立に審査し、決定されるよう引き続き適正な事務執行に努める。				

予 算 科 目	事業番号 0111300	(課税課)
2. 2. 1	税務関係負担金・補助金事務事業	
歳出合計	67,200円	歳入内訳
内訳	(18)67,200円	一般財源
		67,200円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：東京税務協会負担金

東京税務協会に負担金を供することにより、地方財政制度の研究、税財政関係資料の収集及び交換、関係職員に対する講習並びに納税思想の普及宣伝等の円滑な運営に寄与し、もって地方財政の確立に資する。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も同協会から提供される税に関する資料及び情報を日々の業務に活かすとともに、専門研修を受講することにより税務職員として必要な知識と技能を習得し、公正・公平な税務行政を進めていく。				

予 算 科 目 2 . 2 . 2	事業番号 0111400 個人市民税賦課事務事業	(課税課)

歳出合計	20,408,666円	歳入内訳	
内訳	(1)5,224,025円 (8)205,252円 (10)576,753円	都支出金	5,117,761円
	(11)7,630,542円 (12)686,400円 (18)6,085,694円	一般財源	15,290,905円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 1月1日現在において、市内に住所を有する個人、又住所を有しなくても、事務所・事業所又は家屋敷を有する個人に課税する。

執行状況及び成果 :

1 決算調定額

区 分	均 等 割 額 (円)	所 得 割 額 (円)	計 (円)
普通徴収	59,747,600	3,031,520,982	3,091,268,582
特別徴収	163,690,800	8,815,454,221	8,979,145,021
年金特徴	26,987,400	380,117,354	407,104,754
合 計	250,425,800	12,227,092,557	12,477,518,357

2 納税義務者等（令和5年度課税状況等の調べによる）

区 分	均等割のみを納める者		均等割と所得割を納める者		合 計	
	納税義務者 (人)	均等割額 (千円)	納税義務者 (人)	均等割額 所得割額 (千円)	納税義務者 (人)	均等割額 所得割額 (千円)
給与所得者	1,078	3,773	56,066	10,001,975	57,144	10,005,748
営業等所得者	241	844	2,433	575,069	2,674	575,913
農業所得者	3	11	4	496	7	507
その他の所得者	1,007	3,525	10,258	1,716,825	11,265	1,720,350
家屋敷等のみ	195	683			195	683
合 計	2,524	8,836	68,761	12,294,365	71,285	12,303,201

3 所得者区分（令和5年度課税状況等の調べによる）

区 分	総所得金額 (千円)	所得控除額 (千円)	所得割額 (千円)
給 与 所 得 者	250,813,247	76,316,398	9,530,482
営 業 等 所 得 者	12,894,403	2,970,211	547,318
農 業 所 得 者	11,498	3,340	482
そ の 他 の 所 得 者	27,565,496	10,067,191	980,585
土地等に係る事業所得等並びに長期譲渡所得、短期譲渡所得、株式等に係る譲渡所得等、上場株式等に係る配当所得及び先物取引に係る雑所得等について分離課税をした者	9,675,196	1,951,108	994,281
合 計	300,959,840	91,308,248	12,053,148

2. 2. 2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：事務処理に誤りがないよう確認作業を強化・徹底し、正確・適切な課税事務を進め、公正・公平な税務行政の確保を引き続き図っていく。今後も、東京都・税務署・他市と緊密に情報交換を図ること及び専門研修等により、個人市民税賦課業務に必要な知識や技能を習得していく。				

予 算 科 目 2 . 2 . 2	事業番号 0111500 法人市民税賦課事務事業	(課税課)

歳出合計	305,762円	歳入内訳	
内訳	(10)48,562円 (11)257,200円	一般財源	305,762円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内に事務所又は事業所を有する法人や人格のない社団等、又市内に寮等を有する法人や人格のない社団等に課税する。

執行状況及び成果：

1 決算調定額

均等割額（円）	法人税割額（円）	計（円）
326,390,800	571,704,100	898,094,900

2 均等割の税率及び納税義務者数等（令和5年度課税状況等の調べによる）

法人等の区分	税 率（円）	均等割 納税義務者数
資本金等の金額が50億円を超える法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	3,000,000	13
資本金等の金額が10億円を超え50億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	1,750,000	5
資本金等の金額が10億円を超える法人で、市内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの	410,000	171
資本金等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	400,000	12
資本金等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの	160,000	160
資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	150,000	25
資本金等の金額が1,000万円を超え1億円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人以下であるもの	130,000	390
資本金等の金額が1,000万円以下である法人で、市内の事務所等の従業者数が50人を超えるもの	120,000	10
上記以外の法人等	50,000	3,815

3 法人税割の税率及び納税義務者数等（令和5年度課税状況等の調べによる）

法人等の区分	税 率（%）	法人税割 納税義務者数	法人税割 納税者数
資本金等の金額が1億円未満の法人	6.0	4,561	1,264
資本金等の金額が1億円以上の法人及び 保険業法に規定する相互会社	8.4		

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：事務処理に誤りがないよう確認作業を強化・徹底し、正確・適切な課税事務を進め、公正・公平な税務行政の確保を引き続き図っていく。今後も、東京都・税務署・他市と緊密に情報交換を図ること及び専門研修等により、法人市民税賦課業務に必要な知識や技能を習得していく。				

予 算 科 目 2. 2. 2	事業番号 0111600 固定資産税賦課事務事業 (課税課)
歳出合計 10,445,587円 内訳 (1)3,221,220円 (8)44,274円 (10)726,839円 (11)3,763,457円 (13)2,591,597円 (18)90,000円 (26)8,200円	歳入内訳 都支出金 358,446円 一般財源 10,087,141円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：1月1日現在、市内に所在する固定資産（固定資産税にあっては土地・家屋・償却資産、都市計画税にあっては土地・家屋）の所有者に課税する。

執行状況及び成果：

1 決算調定額（令和5年度）

区 分	調 定 額 (円)
純固定資産税	土 地 4,175,810,864
	家 屋 3,593,546,986
	償却資産 650,532,200
	計 8,419,890,050
都 市 計 画 税	土 地 1,261,018,499
	家 屋 741,238,351
	計 2,002,256,850

2 納税義務者数（令和5年度 固定資産概要調書より）

（土地）

区 分	納税義務者（人）	地 積 (㎡)	筆 数 (筆)
畑	一 般 畑 232	1,062,382	1,617
	市街化区域畑等 222	162,351	521
宅 地	住 宅 用 地 30,406	5,523,741	40,307
	非 住 宅 用 地 1,678	1,002,827	3,885
山 林	介 在 山 林 等 53	30,361	80
雑 種 地	鉄 軌 道 用 地 5	177,638	885
	その他、雑種地 108	72,565	291
合 計 32,704		8,031,865	47,586
非 課 税 土 地		2,595,632	20,259

（家屋）

納 税 義 務 者	総 数 (人)	法定免税点未満 (人)	法定免税点以上 (人)
個 人	36,265	119	36,146
法 人	1,117	11	1,106
計	37,382	130	37,252

	棟 数 (棟)	床面積 (㎡)	新築 (棟)	増築 (棟)	減失 (棟)
木 造	総 数 26,248	2,709,939	600	2	298
	法定免税点未満 100	2,298			
	法定免税点以上 26,148	2,707,641			

2. 2. 2

木造以外	総 数	7,106	2,754,194	61	1	64
	法定免税点未満	35	576			
	法定免税点以上	7,071	2,753,618			
計	総 数	33,354	5,464,133	661	3	362
	法定免税点未満	135	2,874			
	法定免税点以上	33,219	5,461,259			
非 課 税 家 屋		321	248,211			

(償却資産)

納税義務者	総 数 (人)	法定免税点未満 (人)	法定免税点以上 (人)
個 人	1,103	726	377
法 人	2,168	1,221	947
合 計	3,271	1,947	1,324

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：公正・公平で、正確かつ適正な課税事務を進めるために、引き続き、東京都・税務署・他団体との情報交換や連携を図るとともに、専門研修等により、固定資産税賦課業務に必要な知識や技能の習得・向上を図っていく。また、より正確な事務処理を行うため、確認作業の強化・徹底を図っていく。				

予 算 科 目 2 . 2 . 2	事業番号 0111700 軽自動車税賦課事務事業	(課税課)

歳出合計	1,438,390円	歳入内訳
内訳	(10)234,543円 (11)1,033,847円 (18)170,000円	一般財源 1,438,390円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：4月1日現在の原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車等の所有者又は使用者に軽自動車税種別割を課税する。また、これらを取得したものには軽自動車税環境性能割を課税する(環境性能割の賦課徴収事務は当分の間東京都が行う)。

執行状況及び成果：

1 決算調定額等

	調 定 額 (円)	調定台数 (台)
環境性能割	5,367,100	232
種別割	81,678,300	12,891

2 異動状況(種別割)

区 分		課税台数	非課税台数	年間異動台数	
				新規分	廃車分
原動機付自転車	50cc(一般原付)	1,878	6	211	258
	50cc(特定原付)			17	1
	90cc	238	0	22	30
	125cc	1,176	0	160	149
	ミニカー	87	0	12	19
軽自動車	二輪	1,148	0	178	153
	三輪	0	0	0	0
	四輪貨物	1,731	55	372	369
	四輪乗用	5,278	1	1,074	1,035
小型特殊自動車	農耕用	118	0	2	1
	特殊作業用	17	1	0	0

二輪の小型自動車	1,379	0	206	180
合 計	13,050	63	2,254	2,195

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：事務処理に誤りがないよう確認作業を一層徹底し、正確な課税事務を進め、公正・公平な税務行政の確保を引き続き図っていく。				

予 算 科 目 2. 2. 2	事業番号 0111800 税関係の証明等事務事業	(課税課)

歳出合計 2,013,670円

 内訳 (1) 1,055,400円 (10) 188,166円 (11) 27,243円
 (12) 514,501円 (13) 228,360円

歳入内訳

その他特定財源 2,013,670円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 税関係証明書の発行等及び課内管理一般事務を行う。**執行状況及び成果：**

1 税関係証明書

区 分	件 数 (件)		金 額 (円)
	有 料	無 料	
課 税 証 明 書	9,286 (2,634)	12 (0)	2,462,600
非 課 税 証 明 書	5,141 (2,099)	45 (0)	1,542,300
所 得 証 明 書	1,865 (574)	0 (0)	482,700
法 人 所 在 証 明 書	6	0	1,800
土 地 所 在 証 明 書	0	0	0
土 地 評 価 証 明 書	4,440	161	1,332,000
建 物 評 価 証 明 書	2,849	48	854,700
公 課 証 明 書	2,696	9	808,800
土地記載事項証明書	33	27	9,900
家屋記載事項証明書	28	11	8,400
名寄帳の写の証明書	1,351	0	405,300
住宅用家屋証明書	746	0	969,800
建物滅失証明書	24	4	7,200
町名地番変更証明書	0	0	0
公 函 証 明 書	93	0	27,900
証明願い・その他	5	0	1,500
閲覧（分合筆図）	184	0	55,200
合 計	28,747 (5,307)	317 (0)	8,970,100

※コンビニ交付取扱件数 課税・非課税証明書3,232件、所得証明書768件、計4,000件 を含む（コンビニ交付手数料は200円/1通）。

※件数（ ）内は、cocobunji市民サービスコーナーと国立駅前市民サービスコーナーの合計取扱件数。

2 市たばこ税

調 定 額	売上本数
832,004,368円	126,984,794本

3 国有資産等所在市町村交付金

調 定 額	対象団体件数
128,745,300円	4 団体

2. 2. 2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：税務関係証明書については、課税課窓口以外にも市民課サービスコーナーにおける交付のほか、郵送、電話予約受け取りサービス、個人番号カードを活用したコンビニ交付を行っている。これらについて周知を図るとともに、引き続き迅速かつ正確な交付事務を実施していく。				

予 算 科 目 2 . 2 . 2	事業番号 0111900 固定資産税評価替事務事業	(課税課)

歳出合計	22,062,700円	歳入内訳	
内訳	(12)22,062,700円	一般財源	22,062,700円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：令和6年度の評価替えに向けた路線価の作成等を行う。

執行状況及び成果：土地評価業務

土地評価業務において、次評価替えに向けて行う主な作業は以下のとおり。

作業工程	備考
(1) 状況類似地域の見直し	令和3年度実施
(2) 標準宅地の見直し	令和4年度実施
(3) 標準宅地の評価額取得	令和4年度実施
(4) 路線の価格形成要因調査	令和4年度実施
(5) 土地価格比準表の見直し	令和5年度実施
(6) 路線価の算定	令和5年度実施

令和6年度向け評価額下落修正率調査を以下のとおり行った。

調査箇所数	下落箇所数
289箇所	0箇所

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：研修等によって必要な専門知識の習得及び評価能力の向上に努めるとともに、不動産鑑定士等と連携して、的確・適正な評価業務を行っている。				

予 算 科 目 2 . 2 . 2	事業番号 0112100 収納事務事業	(納税課)

歳出合計	19,646,573円	歳入内訳	
内訳	(1)1,320,475円 (8)44,052円 (10)1,555,073円 (11)10,771,725円 (12)5,577,979円 (13)5,280円 (18)349,189円 (26)22,800円	一般財源	19,646,573円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市税の納付において、税の公正化を期するとともに徴収率の向上を図る。

執行状況及び成果：

■市税徴収の取組

【現年度分】

督促状、催告書の発送や早期に臨戸を実施し、未納者に対して早期納付を促しつつ、納期内納付が困難な方に対しては、分納相談を受けるなど柔軟な対応をとった。

また、納税相談や納付の機会を設けるため、毎月第2土曜日に休日納税窓口を開設するとともに、年度当初の納税通知書に、コンビニ納付、口座振替、eL-QR（二次元コード）利用による納付（スマートフォン決済・クレジットカード・インターネットバンキング・ペイジー）の案内チラシを同封することで、利用者の拡大に努めた。

【滞納繰越分】

催告書の発送後に納付や納税相談のない滞納者に対しては、集中的な財産調査（本年度41,844件：国保分含む）を実施し、市税確保のため差押え等の滞納処分を早期に執行するよう努めた。

また、市外転出した滞納者で、催告書の発送後に納付や納税相談がなく、差押え可能な財産も見つけられない案件について、滞納者宅の委託訪問を実施した。

【収納管理】

収納管理については、収納システムと各収納代行業者との連携により、収納消込、過誤納金の還付及び納税証明発行事務等を迅速に実施し、収納事務の合理化、適正化に努めた。

令和5年4月、地方税共通納税システムにおける対象税目・収納方法を拡大し、インターネット活用により時間・場所を問わない納税環境を整えた。

1 一般市税収納状況

科 目		区 分		予 算 現 額 調 定 額 収 入 額 還 付 未 済 額 不 納 欠 損 額 未 収 入 額 内 執 行 停 止 額 収 入 合 歩													
				千円 A	税 額	円 B	税 額	円 C	税 額	円 D	税 額	円 E	税 額	円 F=B-C+D-E	税 額	円 G	% H=C/B
現 年 課 税 分	市 町 村 民 税	個 人	普通徴収	2,858,208	3,091,268,582	3,024,355,081	1,993,298	391,916	68,514,883	522,928	97.8	98.5					
			給与特別徴収	9,140,448	8,979,145,021	8,972,423,801	1,919,099	0	8,640,319	12,651	99.9	100.0					
			年金特別徴収	439,964	407,104,754	408,056,230	951,476	0	0	0	100.2	100.2					
			計	12,438,620	12,477,518,357	12,404,835,112	4,863,873	391,916	77,155,202	535,579	99.4	99.6					
	法 人	計	799,345	898,094,900	895,589,468	282,900	391,916	2,788,332	0	99.7	99.8						
		純 固 定 資 産 税	13,237,965	13,375,613,257	13,300,424,580	5,146,773	391,916	79,943,534	535,579	99.4	99.6						
		交付金及び納付金	8,384,539	8,419,890,050	8,392,088,639	594,376	42,538	28,353,249	15,187	99.7	99.7						
		計	128,745	128,745,300	128,745,300	0	0	0	0	100.0	100.0						
	軽 自 動 車 税	環 境 性 能 割	種 別	8,513,284	8,548,635,350	8,520,833,939	594,376	42,538	28,353,249	15,187	99.7	99.7					
			計	6,080	5,367,100	5,367,100	0	0	0	0	100.0	100.0					
			種 別	84,016	81,678,300	81,129,819	11,700	6,000	554,181	18,900	99.3	99.5					
			計	90,096	87,045,400	86,496,919	11,700	6,000	554,181	18,900	99.4	99.5					
	た ば こ 税	鉦 産 税	特別土地保有税	761,651	832,004,368	832,004,368	0	0	0	0	100.0	100.0					
			普通 税 計	22,602,996	22,843,298,375	22,739,759,806	5,752,849	440,454	108,850,964	569,666	99.5	99.6					
			入 湯 税	1,992,103	2,002,256,850	1,995,120,715	139,722	10,962	7,264,895	3,913	99.6	99.6					
			事業 所 税	1,992,103	2,002,256,850	1,995,120,715	139,722	10,962	7,264,895	3,913	99.6	99.6					
	都 市 計 画 税	目 的 税 計	現 年 課 税 分 計	24,595,099	24,845,555,225	24,734,880,521	5,892,571	451,416	116,115,859	573,579	99.6	99.6					
			個 人	46,398	120,708,049	45,666,613	904	6,177,362	68,864,978	11,099,515	37.8	42.8					
			法 人	2,135	7,642,173	1,443,935	0	1,785,141	4,413,097	452,900	18.9	27.6					
			計	48,533	128,350,222	47,110,548	904	7,962,503	73,278,075	11,552,415	36.7	42.0					
滞 納 繰 越 分	固 定 資 産 税	環 境 性 能 割	種 別	23,048	45,120,518	29,069,465	477	497,020	15,554,510	2,343,976	64.4	65.8					
			計	337	1,172,600	430,711	0	17,000	724,889	307,000	36.7	36.0					
			種 別	337	1,172,600	430,711	0	17,000	724,889	307,000	36.7	36.0					
			計	71,918	174,643,340	76,610,724	1,381	8,476,523	89,557,474	14,203,391	43.9	48.3					
	入 湯 税	事業 所 税	都市 計 画 税	5,536	11,191,803	7,400,280	122	106,980	3,684,665	320,534	66.1	67.5					
			目 的 税 計	5,536	11,191,803	7,400,280	122	106,980	3,684,665	320,534	66.1	67.5					
			滞 納 繰 越 分 計	77,454	185,835,143	84,011,004	1,503	8,583,503	93,242,139	14,523,925	45.2	49.5					
	総 計	24,672,553	25,031,390,368	24,818,891,525	5,894,074	9,034,919	209,357,998	15,097,504	99.2	99.2							

2 税目別口座振替収納状況

区 分 税 目	調 定 分		口座振替分		口座振替の割合	
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (%)
市都民税 (普通徴収)	75,621	5,131,656,100	16,590	1,681,968,673	21.9	32.7
固定資産税(含償却資産)都市計画税	175,753	10,422,146,900	73,238	4,959,555,500	41.7	47.5
軽自動車税	12,891	81,678,300	846	5,270,900	6.5	6.4
計	264,265	15,635,481,300	90,674	6,646,795,073	34.3	42.5

3 一般市税督促状発送件数

税 目 期 別	市都民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	税目 発送月	市都民税 (特別徴収)	法人市民税
1 期	3,062	2,699	1,246	4 月	246	16
				5 月	245	14
2 期	3,158	3,391	—	6 月	226	25
				7 月	244	14
3 期	3,235	2,734	—	8 月	418	14
				9 月	308	22
4 期	3,170	2,459	—	10月	297	19
				11月	289	15
特設納期	143	—	14	12月	243	19
				1 月	289	9
合 計	12,768	11,283	1,260	2 月	340	27
				3 月	278	20
				合計	3,423	214

4 一般市税現年度催告書一斉発送件数

税目等 発送月	市都民税 (特別徴収)	法人市民税	名寄催告書※1	合 計
4 月催告	87	24	1,645	1,756
5 月催告	29	22	784	835
6 月催告	53	15	—	68
10月催告	117	19	3,838	3,974
11月催告	72	14	—	86
12月催告	—	—	3,216	3,216
1 月催告	52	21	—	73
2 月催告	47	16	2,850	2,913
3 月催告	59	20	2,311	2,390
合 計	516	151	14,644	15,311

※1 滞納している市税（国民健康保険税含む、市都民税特別徴収・法人市民税除く）を全て記載した催告書

5 滞納処分等執行状況（差押え・参加差押え・交付要求・捜索）

財 産 等 の 区 分	不動産	動 産	自動車	債 権	交付要求	捜 索	合 計
件 数	5	1	1	647	16	2	672

2. 2. 2

6 換価等の状況

財 産 等 の 区 分	不動産	動 産	自動車	債 権	交付要求	合 計
差押等解除・消滅件数	12	5	2	78	3	100
換価・配当あり件数	2	0	0	517	7	526

7 現地調査委託業務結果

訪問件数	納付件数	納付金額（延滞金含む）
33件	7件	201,100円

8 納付方法別市税収納状況

単位：円

区 分	金融機関等	口座振替	コンビニ エンスストア	スマート フォン決済	ネット バンキング	ペイジー	クレジットカード	職員の徴収
現年分	14,744,899,514	6,646,795,073	2,068,547,138	471,625,200	347,021,553	6,112,300	392,226,320	57,653,423
滞納分	9,033,881	0	26,351,181	1,100,778	10,700	0	333,400	47,181,064
計	14,753,933,395	6,646,795,073	2,094,898,319	472,725,978	347,032,253	6,112,300	392,559,720	104,834,487

※金融機関等：金融機関（専用機器・窓口）・ダイレクト納付（口座都度払い）・eL-QR非対応市税（住民税特別徴収・法人市民税）

9 証明事務（納税証明）

件数・金額 交付場所 金額(円)	件 数		金額(円)
	有 料	無 料	
本 庁	2,000	336	600,000
国 立 駅 前 市 民 サ ー ビ ス コ ー ナ ー	159	22	47,700
c o c o b u n j i 市 民 サ ー ビ ス コ ー ナ ー	450	33	135,000
コ ン ビ ニ 交 付	250	—	50,000
合 計	2,859	391	832,700

※納税証明手数料 1件300円（コンビニ交付は1件200円。）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：地方税法及び国分寺市市税賦課徴収条例の規定に基づく市税徴収事務である。令和5年4月、地方税共通納税システムにおける対象税目・収納方法を拡大し、キャッシュレス納付の促進に向け、納税環境を整えた。徴収については、現年課税分は、早期対応を心掛け、納期内納付が困難な方に対しては、分納相談など柔軟な対応をとった。また滞納繰越分は、職員個々の業務水準向上を図るとともに、高額案件を含めた業務の進行管理に注力し、徴収への効果的な取組を推進した。結果として、現年課税分及び滞納繰越分ともに高い徴収率を維持しており、今後も引き続き納税秩序の維持に向け業務を進めていく。				

予 算 科 目 2. 3. 1	事業番号 0112300 戸籍事務事業	(市民課)

歳出合計	210,783円	歳入内訳	
内訳	(10)203,783円 (18)7,000円	都支出金	113,500円
		その他特定財源	97,283円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 戸籍法に規定されている各種届出の受理、戸籍編製を行い、親族的な身分関係を登録・公証する。

執行状況及び成果 :

1 本籍数・本籍人口数（令和6年3月31日現在）

本 籍 数	38,427
本 籍 人 口（人）	94,910

2 処理事件数

新 戸 籍 編 製	903
戸 籍 全 部 消 除	678
違 反 通 知	7
戸籍の再製・補完	0
そ の 他	1
合 計	1,589

（注）「その他」は、届出の催告、戸籍の記載の錯誤遺漏通知、管轄局に対する許可の申請である。

3 届出事件数

事件の種類		総数	届出			他市区町村 から送付
			本籍人	非本籍人	計	
1	出生	1,144	328	519	847	297
2	国籍留保	10	4	1	5	5
3	認知	16	6	1	7	9
4	養子縁組	50	29	6	35	15
	（取消事件の内数）	0	0	0	0	0
5	養子離縁	5	3	1	4	1
	（取消事件の内数）	0	0	0	0	0
6	法73条の2、69条の2（*1）	0	0	0	0	0
7	婚姻	1,041	318	185	503	538
	（取消事件の内数）	0	0	0	0	0
8	離婚	208	103	21	124	84
	（取消事件の内数）	0	0	0	0	0
9	法77条の2、75条の2（*2）	83	43	5	48	35
10	親権・ 未成年者の 後見・ 後見監督	届 出	0	0	0	0
		嘱 託				
		別表第一 審判の確定	4	4	4	
		保全処分	0	0	0	
		計	4	0	4	0
11	死亡	1,450	632	481	1,113	337
12	失踪	2	1	0	1	1
	（取消事件の内数）	0	0	0	0	0
13	復氏	2	0	1	1	1

2. 3. 1

14	姻 族 関 係 終 了	3	1	2	3	0
15	相 続 人 廃 除	0	0	0	0	0
	(取 消 事 件 の 内 数)	0	0	0	0	0
16	入 籍	114	79	6	85	29
17	分 籍	36	18	2	20	16
18	国 籍 取 得	0	0	0	0	0
19	帰 化	10	9	1	10	0
20	国 籍 喪 失	3	0	1	1	2
21	国 籍 選 択	8	3	2	5	3
22	外 国 国 籍 喪 失	0	0	0	0	0
23	氏 の 変 更					
	法 107 条 1 項 (*3)	9	4	2	6	3
	法 107 条 2 項 (*4)	7	2	1	3	4
	法 107 条 3 項 (*5)	1	0	0	0	1
	法 107 条 4 項 (*6)	0	0	0	0	0
	計	17	6	3	9	8
24	名 の 変 更	3	1	1	2	1
25	転 籍	674	398	2	400	274
26	就 籍	0	0	0	0	0
27	訂 正 ・ 更 正					
	市町村長職権	34	34	0	34	0
	法 24 条 2 項等 (*7)	3	3	0	3	0
	法 113 条等 (*8)	0	0	0	0	0
	法 116 条 (*9)	2	2	0	2	0
	続柄の記載更正(嘱託)	1	1	0	1	0
	続柄の記載更正(申出)	1	1	0	1	0
	計	41	41	0	41	0
28	追 完	12	7	5	12	0
29	そ の 他	4	0	0	0	4
30	不 受 理 申 出	50	26	23	49	1
31	計	4,990	2,060	1,269	3,329	1,661
	(取 消 事 件 の 内 数)	0	0	0	0	0

(注) 10欄「別表第一審判の確定」は、別表第一審判の確定件数、「保全処分」は、審判前の保全処分件数である。

27欄「法113条等」は、戸籍法第113条及び第114条の申請件数である。

- (※1) 法73条の2 離縁の際の氏を称する届出
- 法69条の2 縁組取消しの際の氏を称する届出
- (※2) 法77条の2 婚氏を称する届出
- 法75条の2 婚姻取消しの際の氏を称する届出
- (※3) 法107条1項 氏変更の届出
- (※4) 法107条2項 外国人との婚姻による氏変更の届出
- (※5) 法107条3項 外国人との離婚等による氏変更の届出
- (※6) 法107条4項 外国人父母の氏への氏変更の届出
- (※7) 法24条2項等 管轄局の長の許可を得てする訂正
- (※8) 法113条等 違法な記載又は錯誤・遺漏の訂正、無効な創設的届出による記載の訂正
- (※9) 法116条 確定判決による戸籍訂正

4 オリジナルデザインの婚姻届受理証明書

平成29年度より交付・販売しているオリジナルデザインの婚姻届受理証明書及び専用台紙について、市民ホール及びサービスコーナー2か所に設けているPRコーナーで周知を行ったほか、国分寺駅周辺の商業施設にパンフレットを配架し、国分寺駅北口でデジタルサイネージを利用したPRを実施した。

また、婚姻届を提出された方に対して、個別にオリジナルデザインの婚姻届受理証明書のパンフレットと、Webで公開中のPR動画のチラシを併せて案内した。

11月23日にリオンホールで開催された市民結婚式にPRコーナーを設け、周知を行った。

オリジナルデザインの婚姻届受理証明書交付件数 94件
オリジナルデザインの婚姻届受理証明書台紙販売件数 51件

5 戸籍関係付帯事務

(1) 人口動態報告件数

月	出 生 (人)	死 亡 (人)	婚 姻 (件)	離 婚 (件)	死 産 (人)
4	72	81	21	15	0
5	69	96	50	6	1
6	57	87	35	8	0
7	84	91	29	7	3
8	80	100	54	16	0
9	86	94	40	7	1
10	70	84	30	10	1
11	67	90	70	14	1
12	75	88	36	11	1
1	81	93	47	11	1
2	71	102	41	11	0
3	42	107	67	11	1
合計	854	1,113	520	127	10

(2) 埋葬・火葬許可証等交付件数

死 体	死 胎	改 葬	計
1,113	10	12	1,135

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：個人情報の取扱いに十分留意しながら、民法、戸籍法等の関係法令に基づき、適正に戸籍届出の受付及び戸籍の編製を行い、親族的な身分関係を正確に登録・公証していく。令和6年3月から、戸籍の副本記録の参照業務、届書等情報の連携業務及び戸籍証明書等の広域交付事務が本格運用されており、法改正に対応した事務を引き続き遺漏なく実施する。令和7年より予定されている、戸籍の氏名の振り仮名表記については、通知書の発送等想定される事務を遺漏なく行えるよう準備を進める。オリジナルデザインの婚姻届受理証明書については、市民結婚式等の機会を利用しPRを行っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0112400	住民基本台帳事務事業	(市民課)
2. 3. 1		住民基本台帳事務事業	

歳出合計 843,142円	歳入内訳
内訳 (10)615,442円 (12)227,700円	都支出金 228,000円
	その他特定財源 615,142円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：住民に関する記録の適正な管理を図るため、転入届・転出届等を受理し、住民基本台帳の整備を行う。併せて、住民票の写し等を交付し、市民の利便を図る。

執行状況及び成果：

1 世帯及び人口（令和6年3月31日現在）

2. 3. 1

総数

世 帯	人 口 (人)		
	男	女	合 計
64, 268	63, 247	65, 760	129, 007

日本人

世 帯	人 口 (人)		
	男	女	合 計
62, 100	61, 837	64, 291	126, 128

外国人

世 帯	人 口 (人)		
	男	女	合 計
1, 629	1, 410	1, 469	2, 879

日本人と外国人の同居

世 帯
539

2 届出件数等 (単位 : 件)

転入	出生	住所 設定	帰化	転出 取消し	世帯 分離	世帯 合併	世帯 変更	世帯主 変更	転入 通知
6, 432	875	5	5	8	154	228	6	816	5, 727
回復	転出	死亡	職権 消除	転居	職権 修正	住民票 改製	(注) 転入、転出は、転入届の特 例適用件数を含む。		
11	6, 057	1, 183	23	1, 167	2, 068	10			

3 戸籍附票処理人数

種 別	人 数 (人)
戸 籍 附 票 (記 載)	12, 248
戸 籍 附 票 (削 除)	2, 436
合 計	14, 684

4 実態調査

種 別	件 数
調 査 対 象	30
職 権 消 除	22

5 住民基本台帳移動人口 (単位 : 人)

総数

転入			出生			その他			合計	
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
4, 163	4, 263	8, 426	456	430	886	36	24	60	9, 372	
転出			死亡			その他			合計	増減
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
3, 959	3, 815	7, 774	609	575	1, 184	53	45	98	9, 056	316

日本人

転 入			出 生			その他			合計	
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
3,707	3,847	7,554	442	423	865	27	13	40	8,459	
転 出			死 亡			その他			合計	増減
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
3,653	3,504	7,157	606	573	1,179	18	7	25	8,361	98

外国人

転 入			出 生			その他			合計	
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
456	416	872	14	7	21	9	11	20	913	
転 出			死 亡			その他			合計	増減
男	女	計	男	女	計	男	女	計		
306	311	617	3	2	5	35	38	73	695	218

(注) 転入、転出には、海外からの転入、海外への転出を含む。

「その他」は、帰化、国籍取得、住民基本台帳法第30条の47、国籍喪失、出入国在留管理庁通知等である。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特定個人情報等、情報の取扱いに十分留意し、適正に住民基本台帳事務を執行するとともに、引き続き丁寧な受付業務と円滑・的確・迅速な窓口運営を行っていく。また、新庁舎移転に伴い、ワンストップサービス、書かない窓口、多言語通訳等新たなサービスを導入予定であり、滞りなく実施し、市民サービスの向上に努めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0112610	(市民課)
2. 3. 1	国立駅前サービスコーナー事務事業	

歳出合計	6,996,492円	歳入内訳	
内訳	(1) 1,898,195円 (8) 35,956円 (10) 43,429円	国庫支出金	119,000円
	(11) 263,676円 (12) 47,913円 (13) 422,400円	その他特定財源	6,877,492円
	(18) 4,284,923円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国立駅前市民サービスコーナーにおいて、戸籍・住民票・印鑑登録・税に関する証明書等の交付、指定収集袋の販売、予約図書の受け渡し等を行い市民の利便を図る。

執行状況及び成果：

1 証明書の交付件数

分類	証明書の種類	交付件数		金額(円)
		有料	無料	
戸籍・住民票等の証明	印鑑登録証明書	3,009	0	902,700
	住民票全部・一部の写し	5,042	2	1,512,600
	住民票記載事項証明書	215	0	64,500
	戸籍の全部事項証明書	1,654	1	744,300
	戸籍の個人事項証明書	226	0	101,700
	除籍謄本・除籍の全部事項証明書・改製原戸籍謄本	299	0	224,250
	除籍抄本・除籍の個人事項証明書・改製原戸籍抄本	8	0	6,000
	戸籍の一部事項証明書	0	0	0
	除籍の一部事項証明書	0	0	0
	戸籍記載事項証明書	0	2	0

2. 3. 1

	除籍記載事項証明書	0	0	0
	戸籍附票全部・一部の写し	133	0	39,900
	身分証明書	79	0	23,700
	不在住証明書	2	0	600
	不在籍証明書	0	0	0
	その他の証明書	15	6	4,500
	小計	10,682	11	3,624,750
税証明	市民税・都民税課税証明書	882	0	264,600
	市民税・都民税非課税証明書	711	0	213,300
	市民税・都民税所得証明書	182	0	54,600
	納税証明書	159	22	47,700
	小計	1,934	22	580,200
合計		12,616	33	4,204,950

(注)「その他の証明書」は独身証明書(有料)、廃棄証明書(無料)である。

2 母子健康手帳交付冊数 … 61冊

3 指定収集袋及び粗大ごみ処理券等の交付件数

種類	件数	金額(円)
指定収集袋(家庭ごみ)	140	51,350
指定収集袋(事業系ごみ)	151	226,500
粗大ごみ処理券	1,425	408,100
ボランティア袋	5	0
合計	1,721	685,950

(注)指定収集袋(家庭ごみ)は10枚、指定収集袋(事業系ごみ)は10枚(20リットル)又は5枚(40リットル)を1セット(1件)として交付。ボランティア袋については交付申請件数

4 予約資料の受渡し冊数(CD含む) … 17,999冊

5 申請書等の取次ぎ件数 … 26件

6 有償刊行物の販売数

名称	部数	金額(円)
都市計画図(1/5,000)	0	0
都市計画図(1/10,000)	0	0
国分寺市全図	0	0
市勢要覧	0	0
国分寺市統計	0	0
国分寺市総合ビジョン	0	0
合計	0	0

7 都営住宅使用申込書配布部数 … 241部

8 個人番号カードの交付臨時窓口における交付件数 … 572件

9 個人番号カードの交付申請臨時窓口における申請件数 … 129件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特定個人情報及び個人情報の取扱いに十分留意し、適正に各種証明書を交付するとともに、引き続き丁寧な受付業務と円滑・的確・迅速な窓口運営を行い、更なる市民サービスの向上を目指していく。あわせて、個人番号カードの臨時交付窓口や、マイナ・アシストを用いた交付申請補助等のサービスを実施し、より利便性の高い施設となるよう運営していく。				

予 算 科 目 2 . 3 . 1	事業番号 0112700 印鑑事務事業	(市民課)

歳出合計 516,741円	歳入内訳
内訳 (10)373,741円 (12)143,000円	その他特定財源 516,741円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市印鑑条例に基づき、印鑑の登録及び印鑑登録証明書の交付を行い、市民の利便を図る。

執行状況及び成果：

1 印鑑登録件数…70,561件

2 事務処理件数

登録	廃止	合計
4,687	4,373	9,060

3 印鑑登録証明書交付件数…34,834件

（注）件数には、コンビニ交付件数、cocobunji市民サービスコーナー及び国立駅前市民サービスコーナーの交付件数も含む。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：押印見直しの全国的な流れはあるものの、需要がある。令和5年度には、コンビニ交付による印鑑登録証明書の発行について、利用者証明用電子証明書が記録されたスマートフォン等でも利用できるように整備を行った。新庁舎移転に伴い、ワンストップサービス、書かない窓口等を滞りなく実施し、市民の利便性の向上を図るとともに、引き続き、個人情報の取扱いに留意し、適切に印鑑事務を執行していく。				

予 算 科 目 2 . 3 . 1	事業番号 0112800 住居表示事務事業	(市民課)

歳出合計 480,482円	歳入内訳
内訳 (10)44,882円 (13)435,600円	一般財源 480,482円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：住居番号の付定及び住居表示台帳の整備を行い、市民に利便を図る。

執行状況及び成果：

1 住居番号の付定数（総付定数 140戸）

地区名	付定数	地区名	付定数	地区名	付定数
東元町 一丁目	27	西元町 一丁目	0	南町 一丁目	3
二丁目	29	二丁目	7	二丁目	4
三丁目	4	三丁目	3	三丁目	9
四丁目	8	四丁目	0		
合計	68	合計	10	合計	16

2. 3. 1

地区名	付定数
泉町 一丁目	8
二丁目	1
三丁目	6
合計	15

地区名	付定数
本町 一丁目	0
二丁目	5
三丁目	2
四丁目	1
合計	8

地区名	付定数
本多 一丁目	2
二丁目	3
三丁目	3
四丁目	9
五丁目	6
合計	23

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：個人情報の取扱いに十分留意し、適正に住居番号を付定するとともに、住居表示台帳の整備を行う。また、街区表示板についても適正な管理を行っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0112900	(市民課)
2. 3. 1	その他市民課事務事業	

歳出合計	9,267,945円	歳入内訳	
内訳	(1)4,746,500円 (8)383,300円 (10)189,583円	国庫支出金	25,000円
	(11)851,882円 (12)866,672円 (13)2,230,008円	都支出金	110,551円
		その他特定財源	9,132,394円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：各種証明書の交付及び都営住宅募集事務を行い、市民の利便を図る。

執行状況及び成果：

1 証明書等の交付件数

	有料						無料				
	窓口	郵送	宿直	SC	合計	金額(円)	窓口	郵送	SC	公用	合計
印鑑登録証明書	11,671			8,823	20,494	6,148,200	10		0		10
印鑑登録証	4,673				4,673	934,600	10				10
住民票全部・一部の写し	21,901	4,761	24	15,488	42,174	12,652,200	115	413	5	3,269	3,802
住民票記載事項証明書	779	0		575	1,354	406,200	2	0	0	0	2
住民票閲覧	472				472	141,600	0			2,343	2,343
転出証明書							2,436	417			2,853
戸籍の全部事項証明書	6,903	3,014		5,267	15,184	6,832,800	9	85	3	2,207	2,304
戸籍の個人事項証明書	565	291		614	1,470	661,500	0	16	0	72	88
除籍謄本・除籍の全部事項証明書・改製原戸籍謄本	3,097	2,517		934	6,548	4,911,000	4	165	0	2,846	3,015
除籍抄本・除籍の個人事項証明書・改製原戸籍抄本	33	15		14	62	46,500	0	0	0	13	13
戸籍の一部事項証明書	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
除籍の一部事項証明書	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0
受理証明書	551	9			560	196,000	0	0			0
戸籍記載事項証明書	7	0			7	2,450	10	0	3		13

除籍記載事項証明書	0	0			0	0	0	0			0
届書記載事項証明書	66	6			72	25,200	0	0			0
届書等情報内容証明書	0				0	0	0				0
届書又は届書等情報内容閲覧	0				0	0	0				0
戸籍電子証明書提供用識別符号	6				6	2,400	0				0
除籍電子証明書提供用識別符号	5				5	3,500	0				0
戸籍の附票全部・一部の写し	485	1,443		390	2,318	695,400	1	67	0	2,301	2,369
上質紙の受理証明書	0	0			0	0					
オリジナル婚姻届受理証明書	94	0			94	131,600					
身分証明書	390	218		308	916	274,800	0	0	0	0	0
不在住証明書	45	43		9	97	29,100	0	0	0	9	9
不在籍証明書	20	25		2	47	14,100	0	0	0	3	3
町名地番変更証明書							6	11		0	17
自動車臨時運行許可証	368				368	276,000	0				0
その他の証明書	55	48		38	141	42,300	33	40	14	5	92
小計	52,186	12,390	24	32,462	97,062	34,427,450	2,636	1,214	25	13,068	16,943
オリジナル婚姻届受理証明書台紙	51				51	81,600					
小計	52,237	12,390	24	32,462	97,113	34,509,050	2,636	1,214	25	13,068	16,943
畜犬登録・鑑札（新規）	10				10	30,000					
畜犬登録・鑑札（再交付）	1				1	1,600					
合計	52,248	12,390	24	32,462	97,124	34,540,650	2,636	1,214	25	13,068	16,943

（注）ＳＣの欄：市内２か所のサービスコーナーの合計

「その他の証明書」は、独身証明書（有料）、廃棄証明書（無料）である。

戸籍の全部事項証明書・除籍謄本・除籍の全部事項証明書・改製原戸籍謄本は広域交付を含む。

2 キャッシュレス決済の利用状況

キャッシュレス決済利用率（窓口での支払における利用率） 18.1%

内訳

クレジットカード	29.9%
交通系IC	19.0%
電子マネー（交通系ICを除く）	15.2%
コード決済	35.9%

3 都営住宅使用申込書配布

配布期間	配布部数	募集戸数
5月8日～5月16日	264	4,385
8月1日～8月9日	398	1,952

2. 3. 1

11月1日～11月10日	245	4,000
2月1日～2月9日	322	1,871

(注) 配布場所：本庁舎及び市内2か所のサービスコーナー

4 都営住宅（地元割当）募集

令和5年度は割当なし。

5 地域特別賃貸住宅・特定公共賃貸住宅（都民住宅）

先着順募集の案内を、年間を通して本庁舎及び市内2か所のサービスコーナーで閲覧用として配架している。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特定個人情報及び個人情報の取扱いに十分留意しながら、迅速かつ適正に効率的な各種証明書の交付事務を実施していく。また、都営住宅募集事務についても、引き続き東京都に協力していく。				

予 算 科 目	事業番号 0113010	(市民課)
2. 3. 1	cocobunji市民サービスコーナー事務事業	

歳出合計	3,713,305円	歳入内訳	
内訳	(1) 3,035,245円 (8) 181,796円 (10) 108,692円	その他特定財源	3,713,305円
	(11) 35,268円 (12) 48,704円 (13) 303,600円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：cocobunji市民サービスコーナーにおいて、戸籍・住民票・印鑑登録・税に関する証明書等の交付、指定収集袋の販売、予約図書の受け渡し等を行い市民の利便を図る。

執行状況及び成果：

1 証明書の交付件数

分類	証明書の種類	交付件数		金額(円)
		有料	無料	
戸籍・住民票等の証明	印鑑登録証明書	5,814	0	1,744,200
	住民票全部・一部の写し	10,446	3	3,133,800
	住民票記載事項証明書	360	0	108,000
	戸籍の全部事項証明書	3,613	2	1,625,850
	戸籍の個人事項証明書	388	0	174,600
	除籍謄本・除籍の全部事項証明書・改製原戸籍謄本	635	0	476,250
	除籍抄本・除籍の個人事項証明書・改製原戸籍抄本	6	0	4,500
	戸籍の一部事項証明書	0	0	0
	除籍の一部事項証明書	0	0	0
	戸籍記載事項証明書	0	1	0
	除籍記載事項証明書	0	0	0
	戸籍附票全部・一部の写し	257	0	77,100
	身分証明書	229	0	68,700
	不在住証明書	7	0	2,100
	不在籍証明書	2	0	600
	その他の証明書	23	8	6,900
	小計	21,780	14	7,422,600

税証明	市民税・都民税課税証明書	1,752	0	525,600
	市民税・都民税非課税証明書	1,388	0	416,400
	市民税・都民税所得証明書	392	0	117,600
	納税証明書	450	33	135,000
	小計	3,982	33	1,194,600
合計		25,762	47	8,617,200

(注)「その他の証明書」は独身証明書(有料)、廃棄証明書(無料)である。

2 母子健康手帳交付冊数 … 169冊

3 指定収集袋及び粗大ごみ処理券等の交付件数

種類	件数	金額(円)
指定収集袋(家庭ごみ)	124	35,350
指定収集袋(事業系ごみ)	2,386	3,579,000
粗大ごみ処理券	2,465	769,000
ボランティア袋	9	-
合計	4,984	4,383,350

(注)指定収集袋(家庭ごみ)は10枚、指定収集袋(事業系ごみ)は10枚(20リットル)又は5枚(40リットル)を1セット(1件)として交付。ボランティア袋については交付申請件数

4 予約資料の受渡し冊数(CD含む) … 16,897冊

5 申請書等の取次ぎ件数 … 13件

6 有償刊行物の販売数

名称	部数	金額(円)
都市計画図(1/5,000)	0	0
都市計画図(1/10,000)	1	500
国分寺市全図	0	0
市勢要覧	3	3,000
国分寺市統計	0	0
国分寺市総合ビジョン	0	0
合計	4	3,500

7 都営住宅使用申込書配布部数 … 409部

8 個人番号カードの休日開庁及び交付臨時窓口における交付件数 … 1,285件

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特定個人情報及び個人情報の取扱いに十分留意し、適正に各証明書を交付するとともに、引き続き丁寧な受付業務と円滑・的確・迅速な窓口運営を行い、更なる市民サービスの向上を目指していく。あわせてマイナンバーカードの臨時交付窓口を引き続き設け、より利便性の高い施設となるよう運営していく。				

2. 3. 1

予 算 科 目 2 . 3 . 1	事業番号 0113250 個人番号カード交付等事務事業	(市民課)

歳出合計	42,053,481円	歳入内訳	
内訳	(1)15,302,835円 (8)471,118円 (10)333,812円	国庫支出金	42,000,000円
	(11)953,867円 (12)21,473,065円 (13)3,518,784円	一般財源	53,481円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号利用法）に基づき、個人番号の指定、個人番号の通知、個人番号カードの交付等を行い、行政事務の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現に資する。

執行状況及び成果 :

1 返戻された通知カード・個人番号通知書の窓口交付

返戻	62通
窓口交付	53通
未交付 ※	351通

※平成28年1月からの累計枚数

2 個人番号カードの交付（令和6年3月末時点で交付率 76.9%）

申請	6,015枚
交付 ※	15,433枚

※令和4年度以前に申請された個人番号カードも含む

3 個人番号カードの再交付枚数 … 1,223枚

4 写真撮影サービスの実施件数 … 合計 129件

【実施概要】

	実施日	会場	件数
第1回	令和5年4月11日	国立駅前市民サービスコーナー	6件
第2回	令和5年4月18日	国立駅前市民サービスコーナー	7件
第3回	令和5年4月25日	国立駅前市民サービスコーナー	6件
第4回	令和5年5月2日	国立駅前市民サービスコーナー	3件
第5回	令和5年5月16日	国立駅前市民サービスコーナー	2件
第6回	令和5年5月23日	国立駅前市民サービスコーナー	5件
第7回	令和5年5月30日	国立駅前市民サービスコーナー	4件
第8回	令和5年6月6日	国立駅前市民サービスコーナー	2件
第9回	令和5年6月13日	国立駅前市民サービスコーナー	1件
第10回	令和5年6月20日	国立駅前市民サービスコーナー	2件
第11回	令和5年6月27日	国立駅前市民サービスコーナー	7件
第12回	令和5年7月11日	国立駅前市民サービスコーナー	2件
第13回	令和5年7月25日	国立駅前市民サービスコーナー	2件
第14回	令和5年8月1日	国立駅前市民サービスコーナー	1件
第15回	令和5年8月15日	国立駅前市民サービスコーナー	2件
第16回	令和5年8月22日	国立駅前市民サービスコーナー	2件
第17回	令和5年8月29日	国立駅前市民サービスコーナー	1件
第18回	令和5年9月12日	国立駅前市民サービスコーナー	1件
第19回	令和5年9月19日	国立駅前市民サービスコーナー	5件
第20回	令和5年9月26日	国立駅前市民サービスコーナー	3件
第21回	令和5年10月3日	国立駅前市民サービスコーナー	3件
第22回	令和5年10月17日	国立駅前市民サービスコーナー	4件
第23回	令和5年10月24日	国立駅前市民サービスコーナー	6件
第24回	令和5年10月31日	国立駅前市民サービスコーナー	1件
第25回	令和5年11月7日	国立駅前市民サービスコーナー	4件

第 26 回	令和 5 年 11 月 21 日	国立駅前市民サービスコーナー	2 件
第 27 回	令和 5 年 12 月 5 日	国立駅前市民サービスコーナー	4 件
第 28 回	令和 5 年 12 月 12 日	国立駅前市民サービスコーナー	2 件
第 29 回	令和 5 年 12 月 19 日	国立駅前市民サービスコーナー	6 件
第 30 回	令和 5 年 12 月 26 日	国立駅前市民サービスコーナー	2 件
第 31 回	令和 6 年 1 月 16 日	国立駅前市民サービスコーナー	3 件
第 32 回	令和 6 年 1 月 23 日	国立駅前市民サービスコーナー	4 件
第 33 回	令和 6 年 1 月 30 日	国立駅前市民サービスコーナー	1 件
第 34 回	令和 6 年 2 月 13 日	国立駅前市民サービスコーナー	7 件
第 35 回	令和 6 年 2 月 27 日	国立駅前市民サービスコーナー	1 件
第 36 回	令和 6 年 3 月 12 日	国立駅前市民サービスコーナー	2 件
第 37 回	令和 6 年 3 月 19 日	国立駅前市民サービスコーナー	4 件
第 38 回	令和 6 年 3 月 26 日	国立駅前市民サービスコーナー	9 件

5 個人番号カード出張申請サポートの実施件数 … 421件

【実施概要】

実施期間	会場	件数
令和 5 年 4 月 15 日	cocobunji プラザ 市民サービスコーナー待合スペース	29 件
令和 5 年 5 月 5 日	cocobunji プラザ リオンホール	66 件
令和 5 年 6 月 10 日	cocobunji プラザ セミナールーム	51 件
令和 5 年 7 月 2 日	cocobunji プラザ セミナールーム	13 件
令和 5 年 8 月 6 日	cocobunji プラザ セミナールーム	23 件
令和 5 年 9 月 3 日	cocobunji プラザ セミナールーム	19 件
令和 5 年 10 月 1 日	cocobunji プラザ セミナールーム	44 件
令和 5 年 11 月 5 日	cocobunji プラザ セミナールーム	36 件
令和 5 年 12 月 23 日	cocobunji プラザ セミナールーム	23 件
令和 6 年 1 月 7 日	cocobunji プラザ セミナールーム	28 件
令和 6 年 2 月 4 日	cocobunji プラザ セミナールーム	54 件
令和 6 年 3 月 3 日	cocobunji プラザ セミナールーム	35 件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：マイナンバーカードの普及は、行政手続の効率化に不可欠である。令和 5 年度は、令和 4 年度に引き続きマイナポイント第二弾の影響等で交付件数が上半期は飛躍的に伸びた。令和 6 年度は紙の保険証の廃止、国外転出者のマイナンバーカードの利用開始、マイナンバーカードの特急発行の実施など様々な制度改正が予定され、更なる体制強化が必要である。新庁舎移転を控え、ワンストップサービス、書かない窓口等の実施にもマイナバーカードは重要なツールとなる。特定個人情報保護等、情報の取扱いに十分留意し、引き続き個人番号の指定・通知を行うとともに、丁寧な勧奨や周知を行いマイナンバーカードの普及を推進していく。				

予 算 科 目 2. 3. 1	事業番号 0113260 証明書等コンビニ交付事務事業	(市民課)

歳出合計 7,596,364円	歳入内訳
内訳 (11)2,100円 (12)4,866,264円 (18)2,728,000円	一般財源 7,596,364円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：個人番号カードを活用し、全国のコンビニエンスストアに設置された多機能端末機から住民票の写し等の証明書を交付するサービスを提供することにより、市民の利便向上を図る。

執行状況及び成果：

証明書等の交付件数

分類	証明書の種類	交付件数
戸籍・住民票等の証明	住民票	23,789
	印鑑登録証明書	14,330

2. 4. 1

税証明	戸籍証明	3,257
	戸籍の附票	216
	課税・非課税証明書	3,232
	所得証明書	768
	納税証明書	250
合 計		45,842

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：個人番号カードの普及とともに、飛躍的に伸びている。また、令和5年度には利用者証明用電子証明書をスマートフォンに記録できるように整備を行い、更なる利用向上が見込まれる。事業規模としてはそれほど大きな変動はないが、窓口混雑の緩和として大変有効であり、引き続き普及活動の充実等、積極的にコンビニ交付の拡充を進める必要がある。				

予 算 科 目 2. 4. 1	事業番号 0113300 選挙管理委員会事務事業	(選挙管理委員会事務局)

歳出合計	3,410,862円	歳入内訳
内訳	(1)3,240,000円 (8)8,082円 (10)40,380円 (18)122,400円	一般財源 3,410,862円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：公職選挙法により、各種の選挙（市議会議員、市長、国会議員、都議会議員及び都知事）に関する事務を管理執行する。また、地方自治法に基づく直接請求の署名審査に関する事務、検察審査会法に基づく検察審査員候補者の選定に関する事務及び裁判員の参加する刑事裁判に関する法律に基づく裁判員候補者の選定に関する事務を執行する。

執行状況及び成果：

1 選挙管理委員会委員（定数4人、任期4年）

職 名	氏 名	就 任 日	任 期
委 員 長	前 田 匡	令和2年12月28日	自：令和2年12月28日 至：令和6年12月27日
委員長職務代理者	釜 我 健 二	令和2年12月28日	
委 員	福 田 高 志	令和2年12月28日	
委 員	高 丸 保 也	令和2年12月28日	

※委員長、委員長職務代理者としての就任日は、令和3年1月5日

2 選挙管理委員会委員補充員（定数4人、任期4年）

氏 名	任 期
小 林 治	自：令和2年12月28日 至：令和6年12月27日
青 木 恵 美	
中 福 れ つ	
佐 藤 喜 信	

※佐藤喜信氏については、令和6年3月末をもって退職

3 会議

- (1) 選挙管理委員会定例会 12回開催
- (2) 選挙管理委員会臨時会 5回開催

4 告示 20件

5 主な会議等

日 時	会議・視察の名称	場 所	参加者
令和5年4月27日（木）	東京都市選挙管理委員会連合会 会計監査	東久留米市役所	委員長
令和5年5月17日（水）	東京都市選挙管理委員会連合会 定期総会	東京自治会館	委員長・委員
令和5年5月23日（火）	全国市区選挙管理委員会連合会 東京支部定期総会	東京自治会館	委員長職務代理
令和5年6月20日（火）	東京都市選挙管理委員会連合会 第1回委員長会	東京自治会館	委員長
令和5年11月28日（火）	東京都市選挙管理委員会連合会 第2回委員長会	東京自治会館	委員長
令和5年12月19日（火）	東京都選挙事務運営協議会総会	東京都庁	委員長
令和5年12月21日（木）	全国市区選挙管理委員会連合会 東京支部委員・局長合同研修	赤坂区民ホール	委員長・委員
令和6年2月19日（月）	東京都市選挙管理委員会連合会 委員長・委員合同研修会	東京自治会館	委員長・委員
令和6年2月29日（木）	東京都市選挙管理委員会連合会 第3回委員長会	東京自治会館	委員長

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：地方自治法等の関係法令に基づき、選挙管理委員会の運営を適切に行っている。上部団体の各種会議や研修については、新型コロナウイルス感染症も落ち着き、開催されるようになってきたため情報共有を行うことができつつある。次年度の選挙においても適正に管理執行し、その他の関連事務についても漏れなく進めていく。				

予 算 科 目 2. 4. 1	事業番号 0113400 選挙関係の一般事務事業 (選挙管理委員会事務局)

歳出合計 978,570円	歳入内訳
内訳 (1)806,940円 (8)34,069円 (10)83,409円 (11)54,152円	一般財源 978,570円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：選挙管理委員会の権限に属する事務の円滑な執行を図る。**執行状況及び成果**：下記のとおり

文書取扱い件数（収発番号を付したもの）

(1) 一般

①収受 368件

②発送 379件

(2) 在外

①収受 90件

②発送 94件

選挙管理委員会の庶務的な業務として消耗品の購入やFAXの通信費を支出した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：選挙管理委員会事務局における庶務的な事務を行っており、事務局の運営に必要な事業となっている。次年度においても円滑に運営できるよう事務を進めて行く。				

2. 4. 1

予 算 科 目 2 . 4 . 1	事業番号 0113500 選挙人名簿事務事業	(選挙管理委員会事務局)

歳出合計 16,632円

内訳 (11)16,632円

歳入内訳

都支出金

16,632円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 公職選挙法第19条に基づく選挙人名簿の調製（住民基本台帳電算処理との連動処理）及び同法第30条の2に基づく在外選挙人名簿の調製、失権者等の管理事務を執行する。政治活動や学術調査のための選挙人名簿抄本の閲覧への対応を行う。

執行状況及び成果 : 年4回（6月・9月・12月・3月）永久選挙人名簿の抹消及び定時登録等の事務処理、在外選挙人名簿の抹消及び登録事務等を行う。

1 定時登録時選挙人名簿登録者数（令和6年3月1日現在）

投票区	男	女	計	投票区	男	女	計
1	3,328	3,311	6,639	11	1,975	2,095	4,070
2	3,801	4,251	8,052	12	2,363	2,623	4,986
3	2,728	3,151	5,879	13	3,350	3,544	6,894
4	3,948	3,929	7,877	14	1,523	1,573	3,096
5	3,798	3,835	7,633	15	3,227	3,442	6,669
6	3,801	4,275	8,076	16	2,003	2,169	4,172
7	2,134	2,090	4,224	17	2,993	3,167	6,160
8	3,365	3,517	6,882	18	1,589	1,673	3,262
9	3,437	3,630	7,067	合計	52,156	55,184	107,340
10	2,793	2,909	5,702				

2 在外選挙人名簿登録者数（令和6年3月1日現在）

	登録者数
男	91
女	131
合計	222

3 選挙人名簿閲覧件数

(1) 公職選挙法第28条の2 政治活動のための閲覧 17件

(2) 公職選挙法第28条の3 政治又は選挙に関する調査研究のための閲覧 5件

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 選挙人名簿、在外選挙人名簿の登録等の事務については適正に執行されている。在外選挙人名簿の登録等の事務については、海外の郵便事情等考慮し余裕をもって進める必要があり、本事業は、現状のまま法令に基づき適正に進めていく必要がある。				

予 算 科 目 2 . 4 . 2	事業番号 0113700 選挙常時啓発事務事業	(選挙管理委員会事務局)

歳出合計 1,381,503円

内訳 (7)271,100円 (10)655,858円 (11)122,530円
(12)327,015円 (18)5,000円

歳入内訳

一般財源

1,381,503円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公職選挙法第6条に基づき、政治・選挙に関する啓発を行い明るい選挙の推進を図る。

執行状況及び成果 : 事業執行状況

事業名	活動の内容
新緑まつりでの啓発	5月19日～21日の3日間、本多公民館新緑まつりに参加した。令和4年度明るい選挙啓発ポスターコンクール入選作品17点を展示した。(推進委員19人参加)
明るい選挙啓発ポスターコンクール	9月8日に国分寺市における選挙啓発ポスター審査会を実施した。 市内の小・中・高校生から、明るい選挙をテーマにポスターを募集し、応募作品298点の中から、最優秀賞3点、優秀賞2点、入選5点を選出した。(国分寺市審査員13人：市立小・中学校の図工・美術担当の教諭4人、推進委員8人、選挙管理委員会委員1人) 入賞作品10点を東京都の審査会へ推薦した結果、最優秀賞1点・優秀賞1点選ばれた。 令和6年2月2日から2月8日までcocobunjiプラザ「ホワイエ」にて入賞作品の展示会を開催した。
明るい選挙啓発講演会	2月27日にcocobunjiプラザリオンホールにて杏林大学総合政策学部教授の木暮健太郎氏を講師に迎え、『投票率向上に向けた方策の検討』—若年層の低投票率をめぐる問題を中心に—をテーマに講演会を開催した。(市民等26人受講、推進委員20人、選挙管理委員会委員3人参加)
話しあい活動	1月10日に東京学芸大学、本多公民館との連携により実施した。 『How to Tohyo ～みんなで考える選挙のミカタ～』をテーマとして、選挙において投票先を選ぶ際の視点について、話し合いを通じて新たな発見を促すとともに、選挙・政治への関心を高めることを目的に、ランキング形式を用いながら個人・ペア・グループの三段階でワークと発表を行った。(大学教員1人、学生61人、推進委員11人、話しあい指導員1人、選挙管理委員会委員4人、公募市民3人参加)
国分寺まつりでの啓発	11月5日に国分寺まつりにおける「明るい選挙推進協議会」の出展ブースにおいて、「すきなやさい選挙」の模擬投票を行った。 親子連れを中心に1,501人の投票参加があり、実物の投票箱や記載台を使って選挙啓発を行った。風船の配布、前年度の明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞作品縮刷版の掲示、選挙キャラクター「めいすいくん」との触れ合い等、子どもや若者に親しみやすい選挙啓発活動を行った。(推進委員19人、選挙管理委員会委員4人参加)
「こくぶんじしろばら」の発行	2月15日に選挙啓発誌「こくぶんじしろばら」第85号を70,890部発行し、同日号市報に合わせて市内全戸に配布するとともに、市施設等に配布、配架を行った。また、広報部会による編集会議を6回開催した。
推進委員研修会・定例会等	6月7日 東京都市明るい選挙推進協議会連合会定期総会(東京自治会館)推進委員6人参加 1月11日 東京都市明るい選挙推進協議会連合会推進委員研修会(東京自治会館)推進委員4人参加 また、国分寺市明るい選挙推進協議会定例会を4回(5月・9月・12月・3月)開催した。
新成人・新有権者への啓発	(1)18歳の誕生日を迎える新有権者に対して、随時、投票を呼びかけるリーフレットを郵送した(年間を通じて選挙時を除くほぼ毎日)。 (2)1月8日に国分寺市民スポーツセンターで開催された成人式において、選挙啓発のためのアンケートを行った。(推進委員18人、選挙管理委員会委員4人参加)
生徒会選挙・模擬投票での啓発	次の学校の生徒会選挙に選挙備品の貸出を行った。 (1)7月18日 市立第四中学校生徒会役員選挙 (2)9月11日 市立第五中学校生徒会役員選挙 (3)9月15日 市立第二中学校生徒会役員選挙 (4)9月29日、10月20日 市立第一中学校生徒会役員選挙
常時啓発活動	明るい選挙推進委員が日常市内において明るい選挙推進活動を実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：明るい選挙推進委員等の協力を得て、ポスターコンクール・展示会、大学生との話し合い活動、国分寺まつりでの模擬投票、選挙啓発講演会など様々な取り組みを実施した。また、市内中学校（4校）の生徒会役員選挙への選挙機材の貸出しを実施した。さらにcocobunjiプラザのホワイエにてポスター展示会を開催した。今後は、コロナ前と同様の活動に戻しつつ、アウトカムを意識した事業の在り方について明るい選挙推進協議会と連携し検討を進めていく。				

予 算 科 目 2 . 4 . 7	事業番号 0114200 市議会議員選挙事務事業	(選挙管理委員会事務局)
歳出合計 63,545,000円	歳入内訳	
内訳 (1)4,461,831円 (3)14,102,660円 (8)87,821円	一般財源	63,545,000円
(10)3,198,262円 (11)6,693,378円 (12)18,263,919円		
(13)86,588円 (18)16,650,541円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：令和5年4月30日任期満了に伴う、国分寺市議会議員選挙を管理執行する。

執行状況及び成果：

- 告示日
令和5年4月16日（日）
- 投票日時
令和5年4月23日（日）午前7時から午後8時
- 選挙会日時
令和5年4月23日（日）午後9時開始
※公職選挙法第79条第1項の規定により開票事務を選挙会の事務に併せて行う
- 立候補届出受付
令和5年4月16日（日）午前8時30分から午後5時まで
- 立候補予定者説明会
令和5年2月18日（土）午前10時から
- 立候補届出書類の事前審査
令和5年3月27日（月）から4月3日（月）まで
- 投票所数
18箇所
- 期日前投票所
 - 市役所期日前投票所
期間 令和5年4月17日（月）から4月22日（土）まで
 - ひかりプラザ期日前投票所
期間 令和5年4月17日（月）・18日（火）
 - いずみホール期日前投票所
期間 令和5年4月19日（水）・20日（木）
 - cocobunjiプラザ期日前投票所
期間 令和5年4月21日（金）・22日（土）
- 選挙会会場
国分寺市民スポーツセンター
- 投票状況

	当日有権者数（人）	投票者数（人）	投票率（%）
男	50,802	24,525	48.28
女	53,537	26,904	50.25
計	104,339	51,429	49.29

	投票者数 (人)	投票者数に占める割合 (%)
期日前投票	15,859	30.84
不在者投票	227	0.44

11 開票内訳

	投票者総数	投票総数	有効投票	無効投票	持ち帰り票
票数	51,429	51,428	50,707	721	1

12 候補者別の得票状況（得票順）

得票順	当落	届出順	候補者氏名	政党等の名称	得票数	得票率
1	当	15	森田 たかし	自由民主党	3,019.602	5.96%
2	当	19	鈴木 ちひろ	無所属	2,587	5.10%
3	当	27	丸山 哲平	無所属	2,552	5.03%
4	当	13	寺嶋 たけし	日本維新の会	2,458	4.85%
5	当	14	尾沢 しゅう	自由民主党	2,366	4.67%
6	当	11	小坂 まさ代	国分寺・生活者ネットワーク	2,269	4.47%
7	当	3	木村 いさお	無所属	2,203	4.34%
8	当	22	鳥居 あかね	無所属	2,144	4.23%
9	当	21	対馬 ふみあき	自由民主党	2,106	4.15%
10	当	25	木島 たかし	公明党	1,989.397	3.92%
11	当	5	中山 ごう	日本共産党	1,947	3.84%
12	当	6	久保 けいこ	公明党	1,925	3.80%
13	当	26	松岡 まり	国分寺・生活者ネットワーク	1,840	3.63%
14	当	16	だて 淳一郎	立憲民主党	1,814	3.58%
15	当	9	高瀬 かおる	国分寺・生活者ネットワーク	1,798	3.55%
16	当	10	及川 妙子	立憲民主党	1,755	3.46%
17	当	18	田中 正義	自由民主党	1,642	3.24%
18	当	7	はぎの 英輔	公明党	1,586	3.13%
19	当	23	星 いつろう	立憲民主党	1,549	3.05%
20	当	2	皆川 りうこ	無所属	1,444	2.85%
21	当	24	新海 栄一	自由民主党	1,366	2.69%
22	当	8	高野 ふみお	れいわ新選組	1,361	2.68%
23	落	17	岡部 ひろあき	日本共産党	1,347	2.66%
24	落	1	金沢 がくと	日本共産党	1,293	2.55%
25	落	4	はせべ 豊子	立憲民主党	1,130	2.23%
26	落	28	尾作 義明	無所属	1,096	2.16%
27	落	30	かい よしと	無所属	930	1.83%
28	落	20	わきむら たいき	参政党	920	1.81%
29	落	12	小野寺 修	無所属	204	0.40%
30	落	29	池田 俊一	無所属	66	0.13%
合 計					50,706.999	100.00%

2. 5. 1

※法定得票数 576,215票 供託物没収点 230,486票

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：統一地方選挙として4月に市議会議員選挙を執行し、投票率は49.29%であった。期日前投票については、市役所のほか3か所において投票所を設置し、投票者総数51,429人のうち30.84%の15,859人が期日前投票を利用している。 今回の市議会議員選挙は法令等に基づき概ね適正に管理執行することができたが、今後も任期満了に伴う選挙や急な解散などによる選挙に備え、円滑に選挙が執行されるよう準備を行っていく。				

予 算 科 目 2. 5. 1	事業番号 0114600 統計調査事務事業	(情報管理課)

歳出合計 138,334円	歳入内訳
内訳 (10)130,574円 (11)2,760円 (18)5,000円	一般財源 138,334円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：各種統計調査結果を取りまとめ、市政統計の一環として市の統計書を作成し、市民や各行政機関等に基礎資料を提供する。

執行状況及び成果：

1 統計書の発行

名称	発行部数	規格
国分寺市統計（令和5年度）	120部	A4

2 調査員表彰等

令和5年度東京都知事感謝状（統計功労）	1人
令和5年度東京都統計協議会統計事務功労者表彰	1人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：基幹統計調査の主要な調査や市政情報は行政運営の基礎資料となっており、民間においても研究資料として活用されていることから、引き続き、市が保有するデータについて、二次利用しやすいデータ形式による情報提供に努める。				

予 算 科 目 2. 5. 1	事業番号 0114800 基幹統計調査等事務事業 国勢調査調査区設定事務事業	(情報管理課)

歳出合計	歳入内訳
内訳	

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：令和7年10月1日を基準日として実施する令和7年国勢調査に先立ち、市内全域の調査区域を明確にし、調査の重複、脱漏等を防止するため調査区を設定する。

執行状況及び成果：

本事業に対する交付金が交付されないこととなったため未執行。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和7年国勢調査の実施に向けて、令和6年度は、調査区設定の事務を確実に実行していく。				

予 算 科 目 2. 5. 1	事業番号 0115900	基幹統計調査等事務事業 住宅・土地統計調査事務事業	(情報管理課)

歳出合計	7,055,220円	歳入内訳	
内訳	(1)6,245,000円 (8)539,030円 (10)45,733円 (11)191,463円 (12)33,994円	都支出金	7,055,220円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 住宅・土地統計調査は、わが国における住戸（住宅及び住宅以外で人が居住する建物）に関する実態及び現住宅以外の住宅及び土地の保有状況、その他住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。

執行状況及び成果 :

1 執行状況

調査の期日	調査区数	指導員数	調査員数
令和5年10月1日	234	15人	69人

2 結果の公表

集計完了後、速やかに結果を公表予定。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：定められた要領に基づき調査を実施しており、その方法や提出期限の厳守など適切に進行管理を行いながら、引き続き適正に事務を執行していく。				

予 算 科 目 2. 5. 1	事業番号 0116150	基幹統計調査等事務事業 経済センサス調査区管理事務事業	(情報管理課)

歳出合計	13,241円	歳入内訳	
内訳	(10)9,245円 (12)3,996円	都支出金	13,000円
		一般財源	241円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 5年ごとに実施される経済センサス-基礎調査及び経済センサス-活動調査において設定した調査区を、今後の経済センサス調査区として管理し、必要な修正を行う。

執行状況及び成果 :

執行状況

設定の基準日	調査区数
令和5年6月1日	98

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：定められた要領に基づき調査を実施しており、その方法や提出期限の厳守など適切に進行管理を行いながら、引き続き適正に事務を執行していく。				

予 算 科 目 2. 5. 1	事業番号 0117200	基幹統計調査等事務事業 学校基本調査事務事業	(情報管理課)

歳出合計	14,132円	歳入内訳	
内訳	(10)9,548円 (11)2,586円 (12)1,998円	都支出金	14,000円
		一般財源	132円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

2. 5. 1

事務事業の目的 : 学校教育行政に必要な学校に関する基本的な事項を明らかにすることを目的としている。

執行状況及び成果 :

1 執行状況

調 査 基 準 日	調査件数
令和5年5月1日	9校

2 結果の公表

集計完了後、速やかに結果を公表予定。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：定められた要領に基づき調査を実施しており、その方法や提出期限の厳守など適切に進行管理を行いながら、引き続き適正に事務を執行していく。				

予 算 科 目	事業番号 0117300	基幹統計調査等事務事業	(情報管理課)
2. 5. 1	建設工事統計調査事務事業		

歳出合計	58,138円	歳入内訳	
内訳	(1)33,880円 (8)1,300円 (11)22,958円	都支出金	58,010円
		一般財源	128円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 建設工事及び建設業の実態を明らかにし、建設行政等に必要な基礎資料を得ることを目的としている。

執行状況及び成果 :

1 執行状況

調査種類	調査基準日	調査件数	調査員数
建設工事受注動態統計調査	毎月末日	3社	1人
建設工事施工統計調査	令和5年7月1日	35社	

2 結果の公表

集計完了後、速やかに結果を公表予定。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：定められた要領に基づき調査を実施しており、その方法や提出期限の厳守など適切に進行管理を行いながら、引き続き適正に事務を執行していく。				

予 算 科 目	事業番号 0117490	基幹統計調査等事務事業	(情報管理課)
2. 5. 1	農林業センサス調査区設定事務事業		

歳出合計	3,190円	歳入内訳	
内訳	(10)3,190円	都支出金	3,000円
		一般財源	190円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 2025年農林業センサスに向け、2020年農林業センサスで設定した農業集落区域に対し現状に即した補正を行い、調査の円滑化を図る。

執行状況及び成果 :

執行状況

設定の基準日	調査区数	農業集落数
令和6年2月1日	17	13

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：定められた要領に基づき調査を実施しており、その方法や提出期限の厳守など適切に進行管理を行いながら、引き続き適正に事務を執行していく。				

予 算 科 目 2. 6. 1	事業番号 0117700 監査委員事務事業	(監査委員事務局)

歳出合計 1,929,111円	歳入内訳
内訳 (1)1,901,839円 (8)1,272円 (18)26,000円	一般財源 1,929,111円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 法令により定められた権限に基づいて、各種監査、検査、審査を実施する監査委員に要する事業。**執行状況及び成果：**

監査委員

選出区分	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
識 見	川 畑 一 良	令和3年6月5日	
議 選	高 橋 良 子	令和元年5月24日	令和5年4月30日
	高 瀬 かおる	令和5年5月18日	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：自治体を取り巻く厳しい社会情勢及び財政状況にあって、公正で効率的かつ合理的な自治体経営に資する監査の役割は重要となっている。より一層監査機能の充実を図り、住民の福祉の増進に寄与するため、当該事業を進めていく。				

予 算 科 目 2. 6. 1	事業番号 0117800 監査関係の一般事務事業	(監査委員事務局)

歳出合計 375,829円	歳入内訳
内訳 (10)22,729円 (12)330,000円 (17)23,100円	一般財源 375,829円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 法令等に定められた権限に基づいて、事務事業の執行について監査等を実施し、その結果を報告及び公表することにより、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、住民の福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与するものとする。**執行状況及び成果：** 監査・検査・審査

(1) 定期監査

監 査 対 象	監査の期間	報告日	監 査 対 象 課
① 令和5年度 政策部における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び政策部の事務の執行について	9月1日 ～ 12月22日	12月22日	市政戦略室、情報管理課、デジタル行政推進室、政策経営課、公共施設マネジメント課、政策法務課、財政課
② 令和5年度 まちづくり部における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びまちづくり部の事務の執行について	9月1日 ～ 3月25日	3月26日	まちづくり計画課、まちづくり推進課、駅周辺整備課、建築指導課

2. 6. 1

(2) 例月出納検査

検 査 対 象	対象月	検査日	報告日	対象月	検査日	報告日
一般会計、土地取得特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業会計の歳計現金、歳入歳出外現金、一時借入金、基金に属する現金並びに預り金の出納	3 月分	4 月25日	4 月25日	9 月分	10月25日	10月25日
	4 月分	5 月25日	5 月25日	10月分	11月27日	11月27日
	5 月分	6 月29日	6 月29日	11月分	12月22日	12月22日
	6 月分	7 月20日	7 月20日	12月分	1 月25日	1 月25日
	7 月分	8 月25日	8 月25日	1 月分	2 月21日	2 月21日
	8 月分	9 月26日	9 月26日	2 月分	3 月26日	3 月26日

(3) 決算審査

審 査 対 象	審査日	報告日
令和4年度各会計（一般会計、土地取得特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計）歳入歳出決算及び各基金の運用状況	7 月21日 ～ 8 月25日	8 月31日

(4) 財政健全化判断比率等審査

審 査 対 象	審査日	報告日
市長から提出された令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の根拠	7 月21日 ～ 8 月25日	8 月31日

(5) 財政援助団体監査

監 査 対 象	監査の期間	報告日	監 査 対 象 課
国分寺市商工会	9 月 1 日 ～ 12月22日	12月22日	所管課：経済課

(6) 工事監査

監 査 対 象	監査の期間	報告日	監 査 対 象 課
国分寺市新庁舎建設工事（設計・施工）	10月26日 ～ 3 月26日	3 月26日	公共施設マネジメント課、 契約管財課

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：監査委員が監査機能を充分発揮するために、補助職員は市の財務等に関する事務の適正性、効率性等を主眼として調査し、監査委員が的確に検証できるよう監査資料を準備する必要があることから、当該事業を継続して進めていく。				

民 生 費 に よ る 事 務 事 業

3. 1. 1

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0118000	社会福祉事業協力員事務事業 地域共生推進課関係事務事業	(地域共生推進課)

歳出合計	6,767,422円	歳入内訳	
内訳	(1)6,707,000円 (8)60,422円	都支出金	54,000円
		一般財源	6,713,422円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 民生委員・児童委員に委員委嘱し、各委員の担当地区内において、市や関係機関の事業協力を
行うことにより、本市の福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 :

報酬(円)	人数(人)	月数	支給金額(円)	備考
9,500	58	5	2,755,000	4月～8月
9,500	59	4	2,242,000	9月～12月
9,500	60	3	1,710,000	1月～3月

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：福祉施策の推進のため、地域の事情に精通する民生委員・児童委員を社会福祉事業協力員に委嘱している。各課から多くの事業協力要請もあることから、地域福祉の増進に向けた市の事業にとって協力員の活動は不可欠である。協力員の事業協力が円滑に行えるよう民生委員・児童委員の事務局として、事業に関わる情報提供や庁内の連携を図っていく必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0118300	民生委員等事務事業	(地域共生推進課)

歳出合計	7,604,179円	歳入内訳	
内訳	(1)256,500円 (7)6,490,000円 (10)294,980円 (11)171,006円 (13)27,093円 (18)364,600円	都支出金	7,468,000円
		一般財源	136,179円

事務の分類 : 第1号法定受託事務・第2号法定受託事務

事務事業の目的 : 地域社会で、市と市民とのつなぎ役であり、市民の立場に立って気軽な相談相手となり、問題や悩みを持つ人々が自ら問題解決していけるように、側面から援助するとともに保護指導を行い、福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 :

- 民生委員推せん会 委員数＝10名 開催数3回
- 民生委員・児童委員協議会 定例会開催数＝11回
- 民生委員・児童委員数（定数73名）、主任児童委員数（定数6名）
異動状況
令和5年4月1日現在
委嘱民生・児童委員数54名（欠員19名）主任児童委員4名（欠員2名） 計58名
令和5年9月1日現在 委嘱1名
委嘱民生・児童委員数55名（欠員18名）主任児童委員4名（欠員2名） 計59名
令和6年1月1日現在 委嘱1名
委嘱民生・児童委員数56名（欠員17名）主任児童委員4名（欠員2名） 計60名
令和6年3月31日現在 解嘱1名
委嘱民生・児童委員数55名（欠員18名）主任児童委員4名（欠員2名） 計59名
- 民生委員・児童委員協力員数（定数6名）
異動状況
令和5年4月1日現在 協力員数4名委嘱（欠員2名） 計4名
令和6年3月31日現在 協力員数4名（欠員2名） 計4名

民生委員・児童委員、主任児童委員活動内容・件数

相談・支援件数	内容別	在宅福祉	34	その他の活動件数	調査・実態把握	280
		介護保険	60		行事・事業・会議への参加・協力	1,865
		健康・保健医療	31		地域福祉活動・自主活動	2,863
		子育て・母子保健	15		民児協運営・研修	2,352
		子どもの地域生活	22		証明事務	57
		子どもの教育・学校生活	27		要保護児童の発見の通告・仲介	0
		生活費	8	訪問回数		
		年金・保険	4		訪問・連絡活動	2,481
		仕事	1		その他	4,420
		家族関係	40	連絡調整回数		
		住居	11		委員相互	6,182
		生活環境	16		その他の機関	4,934
		日常的な支援	112			
		その他	107		延べ活動日数	9,457
		計	488			

分野別	高齢者に関すること	311
	障害者に関すること	26
	子どもに関すること	100
	その他	51
	計	488

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：民生委員法に基づき、民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手となり、行政や専門機関とのつなぎ役として様々な業務を行っている。市民からの相談内容は多様化・複雑化していることから、引き続き民生委員・児童委員が円滑に活動できるよう事務局として環境整備に努める必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0118400 社会を明るくする運動事務事業 (地域共生推進課)

歳出合計 50,800円	歳入内訳
内訳 (10) 50,800円	一般財源 50,800円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：青少年の犯罪の防止と犯罪者の更生について、市民の理解を深め犯罪のない明るい社会を築こうとする運動である。

執行状況及び成果：市内で活動している各種団体（27団体）で構成する国分寺市“社会を明るくする運動”推進委員会を開催し、年間を通しこの運動を広げるため市民に対して広報活動、青少年の非行防止運動、環境浄化に努めた。

1 推進委員会開催状況

開催回数	開催日程	内 容	出席人数
第1回	5月9日	“社明運動”説明、事業計画、ひまわり畑、本多新緑まつり等について	21名
第2回	7月11日	ひまわりコンサート、国分寺まつり、ひまわり畑について	18名

3. 1. 1

第3回	11月8日	ひまわりコンサート、福祉センターまつりについて	23名
第4回	2月7日	本年度活動報告、次年度事業計画について	23名

2 行事等事業実績

実施日	場 所	行 事 内 容	参加人数
5月～8月	民間協力者畑	ひまわり迷路づくり 民間協力者の畑に、第五小学校の3年生に種まきを協力していただき、ひまわり迷路を作成し、一般開放	社明委員・一般来場者・第五小学校・職員 約150名（延べ）
5月19日～20日	本多公民館	本多新緑まつりにおける広報活動 リーフレット・ティッシュ等広報資材の配布及び刑務作業品の販売等を行い周知・啓発	社明委員 19名 （延べ）
8月6日	いずみホール	ひまわりコンサート開催による周知・啓発 推進委員である音楽連盟の会員に出演いただき、幅広い層への広報	社明委員 70名 来場者数 約180名
11月5日	都立武蔵国分寺公園	国分寺まつりにおける広報活動 リーフレット・ティッシュ等広報資材の配布及び刑務作業品の販売等を行い周知・啓発	社明委員 15名
11月26日	福祉センター	福祉センターまつりにおける広報活動 リーフレット・ティッシュ等広報資材の配布及び刑務作業品の販売等を行い周知・啓発	社明委員 4名
12月2日	いずみホール	ひまわりコンサート開催による周知・啓発 第一部では、第八・第十小学校の児童、第二・第五中学校の生徒が演奏を行い、第二部では早稲田実業学校の現役吹奏楽部員と卒業生による演奏のほか、大人の吹奏楽団（2楽団）による演奏を行い幅広い層への広報	社明委員 46名 来場者数 約450名

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：法務省の主唱する運動であり、シンボルである「ひまわり」の迷路づくり、市内地域まつり等でのワークショップ・刑務作業製品の販売についても市内に定着している。引き続き、この運動の更なる定着に向けて周知に努めるなど、事務局として支援を行う必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0118500	(生活福祉課)
3. 1. 1	行旅死亡人等取扱事務事業	

歳出合計	281,964円	歳入内訳
内訳	(7)25,000円 (10)2,970円 (11)66,000円 (12)187,994円	一般財源 281,964円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：行旅病人及行旅死亡人取扱法及び墓地・埋葬等に関する法律に基づき、身元のわからない方の救護、埋葬等を行う。

執行状況及び成果：

1 無縁墓地の供養	1回	無縁仏の供養をした。
2 納骨	1回	東福寺境内にある無縁墓地に納骨を行った。
3 行旅死亡人等に関する事務	1件	
4 引取者のない人骨に関する事務	3件	行旅死亡人等に関する事務で対応した故人や、引取者の無い故人が保管していた事件性のない焼骨について、墓地、埋葬等に関する法律に則り、事務を行った。
5 行旅病人に関する事務	0件	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：過去に埋葬した方に対する供養等を行った。本事業は、身元のわからない方の救護、埋葬等の事案が発生した時には速やかに対応しなければならないため、継続する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0118700 国分寺分区等事務事業	(地域共生推進課)

歳出合計 880,747円
内訳 (18)880,747円

歳入内訳
一般財源 880,747円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：北多摩東地区保護司会国分寺分区に補助金を交付し、市内の更生保護活動や地域の犯罪予防活動等を行っている保護司会の支援を行う。**執行状況及び成果**：

北多摩東地区保護司会国分寺分区補助金	令和5年度は支給なし	分区保護司数 29人
北多摩地区保護観察協会負担金	880,747円 ※令和4年10月1日現在 住民基本台帳人口×7円	北多摩地区保護観察協会 構成単位：17市

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市内の更生保護活動や地域の犯罪予防活動等を行っている北多摩東地区保護司会国分寺分区に対して、毎年補助金を交付していたが、令和2～3年度において新型コロナウイルス感染症拡大防止のため活動を自粛・縮小したことにより生じた繰越金を財源とし、本年度の活動をすることが可能であったことから、令和4年度に続き交付を行わなかった。引き続き、各保護司との情報共有・連携を図り、更なる安全・安心なまちづくりのため、保護司活動の支援を行う必要がある。また、北多摩東地区保護司会（国分寺市、武蔵野市、三鷹市、小金井市の4市で構成）についても、構成市及び保護観察協会と連携し、保護司活動の支援を行う。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0118800 入浴券支給事務事業	(生活福祉課)

歳出合計 211,500円
内訳 (12)211,500円

歳入内訳
一般財源 211,500円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：風呂設備の無い高齢者世帯に入浴券を支給して、福祉及び環境衛生の向上を図る。**執行状況及び成果**：高齢者世帯に対し年間60枚を限度として、前期及び後期に配布しており、今年度は対象世帯に対して計450枚を配布した。

前 期		後 期	
人数（人）	枚数（枚）	人数（人）	枚数（枚）
8	240	7	210

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：風呂設備のない高齢者世帯に入浴券を支給して入浴の便宜を図るとともに、福祉及び環境衛生の向上を図るものである。支給対象世帯は年々減少しているが、関係団体と連携を図り、対象世帯に対し継続して実施していく。				

3. 1. 1

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0118900 (生活福祉課)
福祉事務所事務事業	

歳出合計	3,405,699円	歳入内訳	
内訳	(1)3,081,810円 (8)103,386円 (10)51,740円	国庫支出金	70,000円
	(11)119,873円 (13)48,890円	都支出金	493,160円
		一般財源	2,842,539円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 福祉事務所の運営及び福祉の諸事務を行う。

執行状況及び成果 :

- 福祉事務所維持管理用の消耗品の購入
- 施設等訪問時の有料道路通行料、駐車場使用料の執行
- 第2庁舎1階に設置のAEDの管理
- 福祉事務所長印の管理

区分	支出金額 (円)	区分	支出金額 (円)
時間額会計年度任用職員報酬	3,081,810	携帯電話料	69,473
時間額会計年度任用職員通勤費	103,386	郵送料	50,400
消耗品費	40,740	駐車場・有料道路使用料	48,890

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 社会福祉法に基づき設置する福祉事務所の運営は、地域福祉の充実のため必要である。円滑な管理運営のため、引き続き適正な予算執行及び福祉事務所長印の管理を行う。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0119000 (地域共生推進課)
原子爆弾被爆者見舞金等事務事業	

歳出合計	1,277,780円	歳入内訳	
内訳	(11)3,780円 (19)1,274,000円	都支出金	4,712円
		一般財源	1,273,068円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 被爆者健康手帳を所持している方に、申請に基づき見舞金を支給している。また、被爆者援護事務の申請受付を行っている。

執行状況及び成果 :

(1) 国分寺市原子爆弾見舞金支給状況

	見舞金
支 給 額	26,000円
支 給 者	49名
合計	1,274,000円

(2) 原子爆弾被爆者等援護事務申請状況

19件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 令和5年度も原爆被爆者に対する見舞金の支給等を実施した。見舞金については、これまで年2回に分けて受付・支給を行ってきたが、申請者の負担軽減の観点から年1回の受付・支給とするよう改善を行った。今後も引き続き、見舞金や援護事務を通じて、被爆者個人に対して支援を行っていく。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0119100 中国残留邦人生活支援給付金等事務事業	(生活福祉課)

歳出合計 8,758,108円
内訳 (7)476,490円 (12)12,285円 (19)8,269,333円

歳入内訳
国庫支出金 6,615,948円
一般財源 2,142,160円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援策を適正に実施し、中国残留邦人等及びその配偶者が、日常生活又は社会生活を円滑に営むことができるよう、自立を支援することを目的とする。

執行状況及び成果 :

1 中国残留邦人生活支援員謝礼	476,490円
2 中国残留邦人医療支援給付レセプト点検委託料	2,293円
3 中国残留邦人医療費取扱事務委託料	9,113円
4 中国残留邦人介護給付費審査支払手数料	879円

区分	延べ人数 (人)	延べ世帯数 (世帯)	金額 (円)
生活支援給付費	48	36	2,706,022
住宅支援給付費	48	36	924,000
介護支援給付費	22	22	229,455
医療支援給付費	47	39	4,409,856
支援給付費合計	165	133	8,269,333

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 対象世帯は限られているが、法定受託事務であり中国残留邦人等に対する支援のために必要な事業である。支援相談員と連携を図り、対象世帯への自立に向けた生活支援を行っていく。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0119300 多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業	(地域共生推進課)

歳出合計 7,692円
内訳 (18)7,692円

歳入内訳
都支出金 3,000円
一般財源 4,692円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者・高齢者等のうち移動制約者の通院時等の移動手段を確保し、福祉の向上を図るため、多摩地域の自治体で設置運営する「多摩地域福祉有償運送運営協議会」に、福祉有償運送団体に係る各種登録申請の事前協議を諮り、道路運送法に基づく登録を円滑にできるようにする。

執行状況及び成果 : ①負担金納付状況

基本負担金 50,000円
返 還 金 42,308円

②運営協議会開催状況

第1回 令和5年5月23日 オンライン開催
第2回 令和6年1月31日 オンライン開催

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 障害者・高齢者等のうち一人で公共交通機関を利用することが困難な移動制約者にとって、通院時等に単身で外出するための移動手段を確保することは、在宅生活を続けるために重要である。NPO法人等が行う福祉有償運送の利用により、安定的な移動手段の確保を図るため、事業を継続するとともに、団体を支援していく必要がある。令和5年度は例年どおり福祉有償運送団体との連絡調整を行った。引き続き、多摩地域の自治体で設置運営する「多摩地域福祉有償運送運営協議会」により、各種登録の事前協議を行うことは必要である。				

3. 1. 1

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0119400 受験生チャレンジ支援貸付事業窓口運営事務事業	(生活福祉課)

歳出合計	3,932,000円	歳入内訳	
内訳	(12)3,932,000円	都支出金	3,932,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 低所得者世帯の子を支援し、修学の機会を確保するため、対象世帯へ学習塾等の受講費用及び高等学校・大学等の受験費用に必要な資金の貸付（受験生チャレンジ支援貸付）を行う。

執行状況及び成果 : 国分寺市社会福祉協議会へ委託し、相談窓口を設置。

1 令和5年度受験生チャレンジ支援貸付事業実績

相談件数（延べ）	貸付決定件数
470	72

資 金 の 種 類	件 数	貸 付 額（円）
学 習 塾 等 受 講 料	34	6,617,800
受 験 料	38	1,611,100

2 令和4年度貸付決定分の償還免除実績

相談件数（延べ）	償還免除決定件数
99	78

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業は、都の制度に基づき適正に実施していく必要がある。対象となる世帯の子どもが、当該事業の制度を利用することで、高校や大学等への進学に寄与している。引き続き社会福祉協議会と連携し、市立中学校でのチラシ配布に協力いただくなど、積極的に事業の周知を行っていく。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0119450 生活困窮者自立促進支援事務事業	(生活福祉課)

歳出合計	37,302,740円	歳入内訳	
内訳	(12)33,540,940円 (19)3,761,800円	国庫支出金	30,003,350円
		一般財源	7,299,390円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施するため、相談窓口を設置し、相談者ごとに作成する個別支援計画に基づき、就労支援、住居確保給付金支給、家計改善支援事業、子どもの学習支援等を行う。

執行状況及び成果 : 国分寺市社会福祉協議会へ委託し、「自立生活サポートセンターこくぶんじ」を設置。相談業務を実施し、個別支援計画に基づく支援を行った。離職や収入が減少された方で住居喪失の恐れのある方からの申請を受け、給付金の支給により住居の確保を行った。

1 自立相談支援事業

(1) 男女別・年代別新規相談件数（件）

総数 (本人未特定を含む)	(うち) 本人特定のみ総数	男	女	不明等
332	155	77	77	1

本人特定のみ							
10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明等
2	24	27	36	25	16	14	11

(2) 個別支援計画（プラン）作成件数（件）

総数
141

(3) 個別支援計画（プラン）の評価実施件数（件）

総数	終結	再プランして継続	中断
155	70	85	0

2 住居確保給付金

(1) 新規相談・申請件数（件）

新規相談	新規申請	新規申請者の申請理由		延長申請	再延長申請
		離職・廃業等	減収		
56	9	9	0	5	6

※新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置は令和4年度末で終了

(2) 支給決定件数・常用就職者数

支給決定件数（件）				期間中の常用就職者数（人）			延べ支給 月数 （月）	支給総額 （円）
総数	新規	延長 ※	再延長 ※	総数	令和5年度 新規申請者	令和4年度か らの継続者		
20	9	5	6	3	2	1	68	3,761,800

※延長・再延長には、令和4年度からの継続5人を含む

3 家計改善支援事業

家計再生プラン新規作成件数（件）	プラン期間中の継続支援延件数（件）
18	196

4 学習支援事業

新規相談者数（世帯）	利用者数（人）
32	41

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：新型コロナウイルス感染症にかかる特例措置が令和4年度末で終了したことから、住居確保給付金に関する相談件数が減少した。しかし住居に関する問題は、本人にとって喫緊の課題であることから、住居確保給付金の相談・申請を契機として、申請者全員に面談による個別計画を作成し支援を行った。学習支援事業については利用者の利便性を考慮し、市内西部地域に無料学習塾を開設した。複合的な課題があり直ちに就労することが困難な人に対し、一般就労に従事する準備として計画的かつ一貫して支援するために、就労準備支援事業を実施する必要がある。今後とも、生活困窮者自立支援法に基づく各制度の支援対象者の早期把握・早期支援を実施していくため、綿密な庁内連携と関係機関との連携を図っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0119490	（生活福祉課）
3. 1. 1	物価高騰に伴う住民税非課税世帯支援給付金給付事務事業	

歳出合計	304,604,446円	歳入内訳
内訳	(1) 1,036,920円 (3) 268,927円 (8) 53,820円 (10) 302,393円 (11) 2,758,386円 (12) 16,984,000円 (18) 283,200,000円	一般財源 304,604,446円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担を軽減するため、令和5年度住民税非課税世帯に対し給付金を支給することで、生活・暮らしの支援を行う。

執行状況及び成果：

1 事業の概要

(1) 対象者

基準日（令和5年6月1日）において市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税

3. 1. 1

である世帯（住民税非課税世帯）

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

（2）給付額

1 世帯当たり 3 万円

2 給付実績

給付世帯数	9,440世帯
給付額	283,200,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業であり、令和5年度で終了した。				

予 算 科 目	事業番号 0119495	(生活福祉課)
3 . 1 . 1	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付事務事業	

歳出合計	43,239,354円	歳入内訳
内訳	(1)365,040円 (3)91,388円 (8)17,250円	
	(10)29,236円 (11)345,440円 (12)9,031,000円	一般財源
	(18)33,360,000円	43,239,354円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担を軽減するため、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し給付金を支給することで、生活・暮らしの支援を行う。

執行状況及び成果：

1 事業の概要

（1）対象者

基準日（令和5年6月1日）において市に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯

①世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税者の世帯

②令和5年度住民税が均等割のみ課税者と均等割非課税者で構成される世帯

※令和5年度分の住民税所得割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

（2）給付額

1 世帯当たり 3 万円

2 給付実績

給付世帯数	1,112世帯
給付額	33,360,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業であり、令和5年度で終了した。				

予 算 科 目	事業番号 0119496	(生活福祉課)
3 . 1 . 1	物価高騰に伴う住民税非課税世帯支援給付金追加給付事務事業	

歳出合計	621,079,714円	歳入内訳
内訳	(1)182,520円 (3)114,222円 (8)8,280円	
	(11)2,604,692円 (18)618,170,000円	一般財源
		621,079,714円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担を軽減するため、令和5年度住民税非課税世帯に対し、給付金を追加支給することで、生活・暮らしの支援を行う。

執行状況及び成果 :

1 事業の概要

(1) 対象者

基準日（令和5年12月1日）において市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯（住民税非課税世帯）

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

(2) 給付額

1世帯当たり7万円

2 給付実績

給付世帯数	8,831世帯
給付額	618,170,000円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度から令和6年度にかけて実施する事業であり、迅速かつ適切な給付に引き続き努めていく。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119497 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金追加給付事務事業	(生活福祉課)
歳出合計	75,644,247円	歳入内訳
内訳	(11)104,247円 (18)75,540,000円	一般財源
		75,644,247円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯の負担を軽減するため、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し給付金を追加支給することで、生活・暮らしの支援を行う。

執行状況及び成果 :

1 事業の概要

(1) 対象者

基準日（令和5年12月1日）において市に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯

①世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税者の世帯

②令和5年度住民税が均等割のみ課税者と均等割非課税者で構成される世帯

※令和5年度分の住民税所得割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

(2) 給付額

1世帯当たり7万円

※住民均等割のみ課税世帯支援給付金（3万円）を受給していない場合は、1世帯当たり10万円

2 給付実績

	7万円	10万円	合計
給付世帯数	1,062世帯	12世帯	1,074世帯
給付額	74,340,000円	1,200,000円	75,540,000円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度から令和6年度にかけて実施する事業であり、迅速かつ適切な給付に引き続き努めていく。				

3. 1. 1

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0119498 低所得世帯子ども加算給付事務事業 (生活福祉課)
歳出合計 54,684,595円 内訳 (11)44,595円 (18)54,640,000円	歳入内訳 一般財源 54,684,595円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得子育て世帯の負担を軽減するため、給付金を加算給付することで、生活・暮らしの支援を行う。

執行状況及び成果 :

1 事業の概要

(1) 対象者

基準日（令和5年12月1日）において市に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯

- ・物価高騰に伴う住民税非課税世帯支援給付金追加給付分（7万円）の支給対象者であり、同一世帯に子ども（平成17年4月2日以降に生まれた18歳以下の子ども）がいる世帯
- ・住民税均等割のみ課税世帯支援給付金追加給付分（7万円）の支給対象者であり、同一世帯に子ども（平成17年4月2日以降に生まれた18歳以下の子ども）がいる世帯

(2) 給付額

子ども一人当たり8万円の加算

2 給付実績

給付児童数	683人
給付額	54,640,000円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度から令和6年度にかけて実施する事業であり、迅速かつ適切な給付に引き続き努めていく。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0119500 社会福祉協議会事務事業 (地域共生推進課)

歳出合計 60,629,908円 内訳 (18)60,629,908円	歳入内訳 都支出金 4,067,000円 一般財源 56,562,908円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 社会福祉協議会の運営費及び事業費の一部を助成し、各種事業の充実を図る。

執行状況及び成果 : 社会福祉協議会の運営費等の一部を補助している。

補助金額 62,615,000円

返還額 1,985,092円

※未執行の人件費について、一部の返還あり。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本市における社会福祉事業の組織的な活動を展開し、地域福祉を推進する担い手として社会福祉協議会の果たすべき役割は重要であり、市民の期待も大きい。重層的支援体制整備事業の実施を通して市や支援関係機関との連携強化を図ること及び効率的な事務の運営を行うことを求めつつ補助等の支援を継続する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0119600 いずみプラザ維持管理事務事業	(健康推進課)
歳出合計	193,057,631円	歳入内訳
内訳	(10)26,065,048円 (11)114,078円 (12)29,228,793円 (13)6,870,052円 (14)130,770,200円 (15)9,460円	都支出金 29,310,000円 地方債 90,000,000円 その他特定財源 16,031,904円 一般財源 57,715,727円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : いずみプラザの施設・設備の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果 : いずみプラザの施設維持管理を円滑に行うため、施設・設備の保守点検、修繕、改修工事を行うとともに、市施設に係る光熱水費等を執行した。

主な修繕・工事

- ・いずみプラザ外気調和機等修繕
- ・西国分寺交通広場横臨時駐車場整備修繕
- ・いずみプラザ高圧幹線及び電力量計修繕
- ・いずみプラザ消防設備修繕
- ・いずみプラザ大規模改修工事（その1）

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：いずみプラザは、保健センター及び老人保健施設を併設する複合施設である。保健センターでは、乳幼児健診等、多くの事業を実施しており、老人保健施設は、高齢者の生活や日中活動の場となっている。建設後23年が経過し、「国分寺市公共施設個別施設計画」をふまえ、維持管理修繕が必要な時期となっており、令和5年度は屋上・外壁塗装を中心とした大規模改修工事（その1）を実施した。快適な利用環境の維持のため、引き続き、適切に維持管理を行っていく。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0119700 国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業	(地域共生推進課)
歳出合計	42,000,000円	歳入内訳
内訳	(18)42,000,000円	一般財源 42,000,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会に対して必要な助成を行うことにより、協会の健全な運営と事業の充実を図り、もって市民の保健福祉の向上に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果 : 一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会の運営費の一部補助を行った。

補助金額 42,000,000円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：補助対象事業以外の収益事業の収益額の充当により、市補助金が減額となるよう団体としての経営努力を求めている。引き続き、市の財政状況を踏まえた上で、事業運営状況に応じた支援を行っていく。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0119800 福祉計画事務事業	(地域共生推進課)
歳出合計	2,153,085円	歳入内訳
内訳	(1)2,102,860円 (8)41,762円 (10)8,463円	一般財源 2,153,085円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 福祉保健施策の円滑な実施に向け、企画、調査等の業務を行う。

執行状況及び成果 : 統計・調査業務、庁内調整業務、福祉・保健・医療関係団体との調整・協議業務、各種補助申請業務及び課内の庶務業務を行った。

3. 1. 1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市の施策がより円滑に実施されるための調査、調整業務や部の庶務担当課としての部内調整業務等について、引き続き効率性にも留意して実施していく必要がある。令和5年度は重層的支援体制整備事業の本格実施となり、他自治体の状況調査を行うとともに行政視察に係る資料作成を行った。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0119850 社会福祉法人の認可等事務事業 (地域共生推進課)
歳出合計 308,633円 内訳 (10)32,961円 (11)672円 (12)275,000円	歳入内訳 その他特定財源 300円 一般財源 308,333円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：社会福祉法第30条第1項第1号の規定に基づき国分寺市長が所轄庁となる社会福祉法人について、設立、定款変更等の認可、指導監査等の業務を行うことにより、社会福祉法人の適正な運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図り、もって社会福祉の増進に資する。

執行状況及び成果：所轄庁として指導監査及び定款変更認可等を行った。

事項	件数
指導監査	3 法人
定款変更認可	5 件
基本財産処分承認	2 件
基本財産担保提供承認	1 件
社会福祉充実計画承認	1 件
社会福祉充実計画終了承認	1 件
役員の在任証明	1 件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：指導監査を実施するとともに、定款変更認可等の事務を処理した。これらの事務の実施に当たっては、会計分野の専門的知見を有効に活用した。引き続き関係法令等に基づく適正な業務の執行に努めるとともに、社会福祉法人の自主性及び自立性を尊重しつつ、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図る必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0119860 地域福祉計画策定事務事業 (地域共生推進課)
歳出合計 3,122,180円 内訳 (7)65,000円 (11)7,980円 (12)3,049,200円	歳入内訳 一般財源 3,122,180円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」として国分寺市地域福祉計画を策定し、地域共生社会の実現に向けて、地域福祉に係る施策の一体的な推進を図る。

執行状況及び成果：令和4年度と令和5年度の2か年で次期地域福祉計画を策定するため、国分寺市次期地域福祉計画策定支援業務委託を行い、受託業者の支援を受けながら、策定に向けて検討を行った。令和5年度の主な成果としては、地域福祉計画等策定検討委員会の開催、団体・自治会ヒアリング及びパブリック・コメントの実施により、第2次国分寺市地域福祉計画を策定した。

1 地域福祉計画等策定検討委員会

開催回数	開催日程	主 な 議 事	出席委員
第1回	令和5年5月18日	団体ヒアリングの内容及びヒアリング先について	13名
第2回	令和5年8月24日	団体ヒアリングの結果及び 第2次国分寺市地域福祉計画の素案について	13名

第3回	令和5年10月12日	第2次国分寺市地域福祉計画の案について	14名
第4回	令和6年2月2日	第2次国分寺市地域福祉計画の概要版及びパブリック・コメントの実施結果について	12名

2 団体ヒアリング

(1) 調査の種類・方法・期間

調 査 対 象	国分寺市内で地域福祉に関する活動をされている団体、自治会・町内会
標 本 数	43団体、全自治会・町内会（123）
調 査 方 法	郵送及びメール回答
調 査 期 間	令和5年6月1日～6月30日

(2) 回収結果

	配布数 (通)	全回答	
		回収数 (通)	回収率 (%)
団 体	43	39	90.7
自治会	123	57	46.3

3 パブリック・コメント

意見の募集期間：令和5年12月15日（金）から令和6年1月15日（月）まで

意見をお寄せいただいた方の数：3（個人2・団体1）

お寄せいただいた意見の数：9件（うち、計画に反映する意見1件、計画案に記載済みの意見1件）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：当該事務事業は、令和4年度と令和5年度の2か年で計画を策定することを目的としていた。当初の予定通り令和6年3月に策定したため、事業を廃止とする。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119910 地域福祉の推進事務事業	(地域共生推進課)

歳出合計	2,112,320円	歳入内訳
内 訳	(1) 1,128,465円 (8) 51,652円 (10) 97,075円 (11) 505,888円 (12) 23,880円 (13) 305,360円	都支出金 26,940円 その他特定財源 196,134円 一般財源 1,889,246円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：「地域福祉の推進」、「地域コミュニティの活性化」を進めていくため、行政と地域住民が地域の生活課題を共有し、解決策を検討していく。

地域における避難行動要支援者の支援等、様々な事業を通じて地域づくりを推進する。

国分寺市地域福祉計画に基づき、市民、地域・団体、市のそれぞれの役割を実行するとともに、互いに協力し合い地域福祉の推進を図る。

執行状況及び成果：

1 避難行動要支援者登録制度の実施

- ①平成27年度に策定した「国分寺市避難行動要支援者登録制度実施要綱」に基づいて、名簿登録等の運用を行った。
- ②避難行動要支援者登録制度を円滑に実施するため、避難行動要支援者支援システムの活用により、避難行動要支援者の情報をデータベース化し、一人ひとりの個別計画の作成に向けた検討を行った。

2 東日本大震災被災者・避難者の支援

被災者・避難者に対する相談・市の支援策の情報提供・都や市からの情報を「きずなだより」として発送した（12回194通）。

3 日本赤十字社東京都支部国分寺市地区の事務

日本赤十字社東京都支部との連絡調整・社資募集等への協力・国分寺市赤十字奉仕団との連絡調整や支援を実施した。

3. 1. 1

- ・社資（活動資金）募集活動協力
目標額 5,382,000円、実績額 4,152,113円（達成率77.1%）
協力自治会数 74団体
- ・赤十字奉仕団活動の支援
献血者募集PR活動
防災訓練（携帯トイレ、防災備品チェック表配布等）
社会を明るくする運動への参加

4 第11回特別弔慰金受付事務

戦没者の遺族に対し、国より令和3年4月から令和7年4月まで毎年50,000円の計250,000円を支給するための申請書を受付け、東京都に送付した。また、申請が承認され特別弔慰金を支給するための国債を受取り、その国債を申請者に渡した。（計24件）

5 国分寺市地域福祉計画に基づく地域福祉の推進

①国分寺市地域福祉推進協議会の開催

回	開催日	内容	出席委員
1	令和5年6月29日	1 国分寺市地域福祉推進協議会の運営について 2 グループワーク ・リレー式発表…私の『イチ押し』『興味ある』イベント・活動 ・サイコロ質問…直感で一言	50人
2	令和6年2月21日	1 国分寺市地域福祉推進協議会委員の活動の振り返り等について 2 取組の紹介 「もとまち地域会議」がまちをつないでいく ・もとまち公民館「もとまち地域会議」世話人代表 田中 英郎 氏 ・もとまち公民館長 久保 祐司 氏 ・特定非営利活動法人あおぞら 原 俊男 氏 ・元町親交会 森下 和仁 氏 ・国分寺地域包括支援センターもとまち 長谷川 雅子 氏 ・労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 もとまち児童館 重水 はづき 氏 ・国分寺市社会福祉協議会ボランティア活動センター 有馬 千佳 氏 3 グループワーク ・キーワード自己紹介 ・「ワクワク・うれしい活動（つながり）」の共通点さがし	36人

②国分寺市地域福祉推進委員会の開催

回	開催日	内容	出席委員
1	令和5年7月6日	1 令和5年度国分寺市地域福祉推進委員会年間スケジュールについて 2 国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）等進捗状況評価（令和4年度）について 3 次期国分寺市地域福祉計画等の策定について	14人
2	令和5年8月2日	1 国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）等の進捗状況評価（令和4年度）について 2 重層的支援体制整備事業について	15人
3	令和5年10月5日	1 国分寺市地域福祉計画実施計画（後期）等の進捗状況評価（令和4年度）について	13人

4	令和5年12月27日	1 第2次国分寺市地域福祉計画について 2 重層的支援体制整備事業について 3 成年後見制度の運用について	12人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：避難行動要支援者登録制度の周知や運用手法の改善を進め、より実効性の高い制度として運用していく。第2次地域福祉計画に基づき、庁内及び関係団体との連携を図り、地域福祉の推進に努めていく必要がある。市民と地域の団体が活動情報等の共有を図り、グループワークを通して自らができることを考え取り組めるプラットフォームとして地域福祉推進協議会を開催し、地域福祉の担い手の育成に向けた取組の進展を目指していく。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0119950 重層的支援体制整備事務事業	(地域共生推進課)

歳出合計 30,713,552円

内訳 (12)30,713,552円

歳入内訳

国庫支出金 9,964,000円

都支出金 4,982,000円

一般財源 15,767,552円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 少子高齢化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等による福祉ニーズの多様化、複雑化へ対応するために、地域福祉コーディネーターを配置し、地域力の強化の推進と地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備する。

執行状況及び成果 : 国分寺市社会福祉協議会に一部委託している。令和5年度は地域福祉コーディネーターを新たに1人増員し、東西2区域（東：地域包括支援センターもとまち、こいがくぼ、ほんだエリア、西：地域包括支援センターひよし、ひかり、なみきエリア）に、2人ずつ配置した。地域におけるあらゆる相談に幅広く対応する総合的な相談支援を行うほか、地域におけるネットワークの構築、地域力強化の推進等に取り組んだ。また、市に相談支援包括化推進員を設置し、庁内における更なる連携体制強化に取り組んだ。

1 相談概要

(1) 個別支援

① 継続相談件数：42件（東区域：31件、西区域：11件）

② 新規相談件数：115件（東区域：69件、西区域：46件）※福祉の総合相談窓口32件含む

③ 相談経路

区域	本人	親族	友人・知人	行政（福祉）	行政（福祉以外）	社会福祉協議会	地域包括支援センター	（地域包括支援センター） 第2層生活支援 コーディネーター	民生委員・児童委員	自治会・町内会	サロン	NPO団体	近隣住民	その他	合計
東	31	7	0	3	2	4	3	1	6	1	1	1	3	6	69
西	27	5	0	2	1	2	2	0	4	0	0	0	1	2	46
計	58	12	0	5	3	6	5	1	10	1	1	1	4	8	115

④ 相談方法

区域	電話	来所	訪問	メール	その他	合計
東	38	17	1	2	11	69
西	23	11	0	2	10	46
計	61	28	1	4	21	115

3. 1. 1

⑤ 相談内容及び背景にある課題

区域	病気・けが	身体障害（疑い含む）	知的障害（疑い含む）	精神障害（疑い含む）	外国籍	自殺企図	虐待	家庭での養育困難	不登校	家庭内暴力	家族が不仲	認知症	在宅介護が困難	ひきこもり	孤立	ニート	就労不安定	借金・多重債務	経済的困窮	親の年金頼みで子が無職	住まい不安定	ごみ屋敷	近隣住民とのトラブル	その他	合計
東	22	2	7	16	1	0	1	1	2	1	4	3	0	14	13	1	8	3	15	4	5	7	10	29	169
西	7	2	3	17	0	1	0	1	1	0	3	1	1	5	5	2	3	2	11	1	2	0	4	29	101
計	29	4	10	33	1	1	1	2	3	1	7	4	1	19	18	3	11	5	26	5	7	7	14	58	270

⑥ 複合的な課題を抱えた相談件数：84件（東区域：50件、西区域：34件）

⑦ 連携先

区域	行政	社会福祉協議会	生活困窮	介護	障害	子育て・子ども	保健医療	雇用	権利擁護	更生保護	地域	商工関係	その他	合計
東	35	12	25	22	5	3	15	1	9	0	23	1	54	205
西	20	15	15	16	3	1	5	0	4	2	11	1	26	119
計	55	27	40	38	8	4	20	1	13	2	34	2	80	324

⑧福祉の総合相談窓口 令和5年1月11日開設

開設場所 市役所第2庁舎1階

相談日時 毎週水曜日午前9時～午後5時

相談件数 32件

(2) 地域支援

①継続相談件数：36件（東区域：11件、西区域：25件）

②新規相談件数：109件（東区域：69件、西区域：40件）

③連携先

区域	（福祉）行政	（福祉以外）行政	社会福祉協議会	介護	障害	子育て・子ども	保健医療	地域	その他	合計
東	37	14	76	30	9	8	5	61	106	346
西	13	8	17	19	1	2	3	25	35	123
計	50	22	93	49	10	10	8	86	141	469

2 地域づくりに向けた支援の主な取組

(1) 神社でつながちいきのわ（本町・南町八幡神社での居場所づくり）

地域福祉コーディネーター配置当初から関わっていた団体が、令和5年5月から住民主体の団体として立ち上がり活動している。地域福祉コーディネーターは伴走支援に移行し、今後にも必要な時には協力をしていく。

【活動日数】年間17回 ※主に毎月第3木曜日

(2) 国分寺市の高齢者と動物の問題を考える連絡会準備会

令和5年度は、地域共生推進課、高齢福祉課及び環境対策課の3課が話し合いに参加し、同じ場で話をする機会を設けた。できることのひとつとして「啓発用チラシ」と「うちのこデータ」の作成をしたが、活用するまでには至っていないため、今後は活用できるように一緒に考えていく。

【活動日数】年間8回（事前話し合い含む）

(3) にわには（空き家を活用した居場所）

東元町一丁目に、公園のように自由に過ごせる「みんなの家」として6月にオープンした。イベントの開催やレンタルスペースを活用して地域の方たちの「やりたい」を実現できる場所にもなっている。立ち上げ支援から関わり、近隣への挨拶や話し合いにも参加した。

【活動日数】年間24回 ※大田区社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター見学日あり

(4) 並木町の防災会について

月1回の定例会に参加し、団体の活動について話し合いを行った。並木公民館まつりでは、並木町に防災準備会が立ち上がったことを周知できるよう並木公民館へのつなぎを行った。後期は、団体が自立して活動が進められているため、後方支援となった。

【活動日数】年間7回

(5) 国分寺高校「令和5年度みんなで考える地域の交通安全」

今年度で3回目となる懇談会の場で、昨年度に引き続き自転車の交通マナーや危険な場所や対策案について意見交換を行った。国分寺高校生や地域の方、行政も参加した。

【活動日数】年間6回（打合せも含む）

(6) ひとつの会居場所づくり

月1回の定例会に参加し、団体の活動と居場所の運営について話し合いを行った。ひとつの会が行う多世代食堂（月1回）・オープンデーの他に、第2層生活支援コーディネーターと一緒に高齢者のサロン（てあそび）の立ち上げに関わった。

【活動日数】ひとつの会居場所づくり 年間40回（ひとつの会のイベントも含む）

【活動日数】高齢者向けの居場所づくり 年間9回

(7) 農福連携

市内の体験農園に参加しひきこもり等の社会参加の場としての作業体験の提供や、農園で収穫できた野菜を地域活動団体に提供するなどを行った。他の参加者や園主との交流が生まれ、福祉分野以外との連携を深めることができた。

【社会参加(農業)】年82回（打合せも含む）※主に毎週水曜日・土曜日

(8) ぽかぽかてらす（ひきこもり当事者会：通称「ぽかてら」）、おひさまてらす（ひきこもり家族会：通称「おひてら」）

会場の確保やスタッフのサポート等の支援を行いながら、定期的に開催をすることができた。また、関係機関などからの活動の見学依頼への対応も行った。

【ぽかてら活動日数】年間16回（話し合いも含む） ※毎月第3又は第4金曜日

【おひてら活動日数】年間14回（話し合いも含む） ※毎月第3土曜日

(9) 国分寺市 重層的支援体制整備事業講演会「不登校・ひきこもりの居場所について」

第1部では、外部講師による居場所の必要性を伝える講演会を行い、第2部では、第1部の講師とぽかぽかてらすとおひさまてらすのスタッフも含めたパネルディスカッションを行い、市内の居場所の周知を行った。

(10) 「民生委員・児童委員及び地域福祉コーディネーター懇談会」

令和5年度は、令和4年の民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、新たに委嘱された方がいる一方で、欠員地区が出ている現状があった。そのため、本懇談会では地域活動の要となる民生委員・児童委員と地域福祉コーディネーターの役割の理解を深め、顔が見える関係づくりを構築すること、事例を通して地域生活課題を共有し更なる連携強化することを目的として開催した。

(11) 「令和5年度 コーディネーター連絡会」

令和5年度から重層的支援体制整備事業が本格実施となった。今回は、初めて「権利擁護関係機関連絡会」との合同開催となり、支援会議、支援検討会議の理解を深め、更なる活用につなげることを目的とした。特に今回は「支援会議」について理解していただけるよう、支援会議の模擬とグループワークを開催した。

(12) 「スーパービジョン」の実施

令和5年度は、武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科 教授 熊田 博喜 氏をスーパーバイザーとしてお招きし、全5回実施した。個別支援・地域支援の助言を頂くとともに、コーディネーター連絡会や活動報告書の内容について議論した。

3 地域福祉コーディネーターのPR(活動内容周知、広報啓発活動)

- ・国分寺市社会福祉協議会が管理する各広報媒体に活動報告記事を掲載
→国分寺市社会福祉協議会SNS（Facebook、X）、ボランティア活動センターこくぶんじHP、メルマガ
- ・関係機関に出向き、地域福祉コーディネーターの事業説明を行う。

実施回数：11回

関係機関：子ども家庭支援センター（2回）、地域包括支援センター、東京チャレンジネット、いずみプラザ、社会福祉協議会理事会

4 多機関との連携・地域のネットワークの構築

(1) 関係機関の会議等への参加実績

- ・担当者会議：年間12回
- ・支援会議の開催：年間12回

複合的な課題を抱える相談者等に対して必要な相談支援が円滑にされるよう、各相談支援機関等の関係者間で

3. 1. 1

意見交換するための会議を開催した。※令和5年度支援会議キックオフ含む

- ・重層的支援会議の開催：年間4回
重層的支援体制整備事業が本格実施となり、重層的支援会議を開催した。※重層的支援会議で使用するプラン会議含む
 - ・相談支援総合調整会議の参加：年間1回
- (2) 地域活動への参加実績
- ・社会福祉協議会が展開している社会福祉事業や「ここねっと」、地域で行われている行事等との連携を図りながら、地域福祉コーディネーターとして地域の情報収集や情報共有を行った。

開催場所	参加回数
地域包括支援センターもとまち	17回
地域包括支援センターこいがくぼ	13回
地域包括支援センターほんだ	18回
地域包括支援センターひよし	20回
地域包括支援センターひかり	7回
地域包括支援センターなみき	15回
国分寺市全域・市外	113回

5 その他の研修及び会議への参加状況

会議種別	参加回数
研修	46回
社会福祉協議会内部連携会議	43回
他機関との会議	26回

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和5年度から重層的支援体制整備事業を本格実施した。本事業の受託者である社会福祉協議会に属する地域福祉コーディネーター担当が、地域の様々な相談を受け止め、個別支援から地域支援まで総合的な支援の提供を行う。その内容は、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題を抱える世帯の相談を受け、支援関係機関につながる等の継続的な支援を実施するとともに、多機関協働事業等の新たな取組を行うことで事業効果の向上を図った。令和6年度は、福祉の総合相談窓口の出張窓口の開設をはじめ、事業のPRや支援関係機関の支援をより充実させることで、地域住民、支援関係機関に身近な存在となり、事業効果の向上に努めていく。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0120050 福祉サービス第三者評価受審支援事務事業（地域共生推進課） 高齢者福祉サービス関係事務事業

歳出合計 3,656,176円	歳入内訳
内訳 (11)1,176円 (18)3,655,000円	都支出金 3,505,000円
	一般財源 151,176円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：利用者が安心してサービスを受けられるよう、サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及、定着を図る。

執行状況及び成果：

受審支援事業補助件数

種別	件数
訪問介護	1
特定施設入居者生活介護	1
認知症対応型共同生活介護	6
小規模多機能型居宅介護	2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☒ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：都の「指針」に基づき実施している第三者評価制度受審費用への補助事業であるが、利用者が安心してサービスを受けられるよう第三者評価制度の普及・定着に向けた支援を継続していく。ホームページ及び施設へのメールで受審勧奨を行った。また事業者や利用者との接点があり、受審義務あるいは受審意向のある新規対象事業者等を把握している各分野の事業主管課で所掌することで第三者評価制度の普及・定着をより高めることができる。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0120060 福祉サービス第三者評価受審支援事務事業 （地域共生推進課） 障害者（児）福祉サービス関係事務事業

歳出合計 900,420円 内訳 (11)420円 (18)900,000円	歳入内訳 一般財源 900,420円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 利用者が安心してサービスを受けられるよう、サービス提供事業者の第三者評価受審費用を補助し、福祉サービス第三者評価の普及、定着を図る。**執行状況及び成果：**

受審支援事業補助件数

種別	件数
居宅介護	1
放課後等デイサービス	2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☒ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：都の「指針」に基づき実施している第三者評価制度受審費用への補助事業であるが、利用者が安心してサービスを受けられるよう第三者評価制度の普及・定着に向けた支援を継続していく。ホームページ及び施設へのメールで受審勧奨を行った。また事業者や利用者との接点があり、受審義務あるいは受審意向のある新規対象事業者等を把握している各分野の事業主管課で所掌することで第三者評価制度の普及・定着をより高めることができる。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 0120100 権利擁護センター事務事業 （地域共生推進課）

歳出合計 29,886,110円 内訳 (12)29,886,110円	歳入内訳 都支出金 15,279,000円 一般財源 14,607,110円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 福祉サービスの利用者に対する利用援助、苦情相談、成年後見制度の利用相談、判断能力の不十分な方の権利擁護相談等を行い、地域における福祉サービスを安心して選択し、利用できるようにする。**執行状況及び成果：** 国分寺市権利擁護センター事業として、国分寺市社会福祉協議会に委託し、実施した。

1 福祉サービス総合支援事業の実施

(1) 福祉サービス総合相談 14,748件（延べ）

（対象者内訳）

種別	高齢者一般	認知症	知的障害	精神障害	身体障害	その他/不明
件数（件）	592	7,074	1,711	3,573	21	1,777

（事業実績内訳）

種別	件数（件）
福祉サービスの利用に際しての苦情対応 （うち、苦情対応機関等へ引き継いだ件数）	150 （0）
判断能力の不十分な方の権利擁護相談 （うち、苦情対応機関等へ引き継いだ件数）	10,427 （0）
成年後見制度の利用相談	3,562
その他福祉サービス利用に関する専門的な相談	609

3. 1. 1

(2) ふくし法律相談 27件

※重複あり

種別	成年後見制度	相続・遺言	財産管理	権利侵害	債務	被害・損害	任意後見
件数(件)	8	18	8	0	0	1	2

その他 5 (福祉サービスの苦情、不動産売却、賃貸借契約、財産状況確認、死後事務)

(3) 苦情相談 10件

(事業実績内訳)

種別	高齢者	障害者	子ども	ひとり親	その他
件数(件)	0	7	3	0	0

(4) ニュースレターの発行 3回

2 成年後見活用あんしん生活創造事業の実施

(1) 広報活動

①成年後見制度講演会の開催 1回(参加者数 105人)

②市役所職員向け研修の開催 1回(参加者数 13人)

③出張講座 5回

④事業説明 16回

(2) 相談支援事業

①成年後見制度の利用相談件数 3,562件(延べ、再掲)

支援者数 233人

(相談・支援内容内訳)

種別	総合相談	申立等支援	後見人サポート	法人後見	法人後見監督	緊急一時事務管理
件数(件)	1,035	1,158	349	674	346	0
支援者数(人)	159	25	41	3	5	0

②成年後見専門相談 22件

種別	法定後見	任意後見
件数(件)	13	11

※重複あり

③その他専門職紹介 31件

種別	遺言	申立書類作成	遺産分割	債務整理	財産管理	確定申告	その他
件数(件)	4	16	2	4	2	2	1

④成年後見無料個別相談会の開催 2回(相談件数 第1回:15件、第2回:10件)

(3) 成年後見制度の利用促進

①権利擁護支援検討会議の開催 12回(相談件数 29件 ※重複あり)

②後見人等候補者の受任調整

③市民後見人候補者推薦会議

(4) 後見人の支援

①親族後見人懇談会の開催 2回(参加者数 第1回:4人、第2回:12人)

②法人後見実施団体との懇談会 3回

③成年後見人等の定期支援 49件

④市民後見人受任者懇談会 1回(参加者数 6人、オブザーバー弁護士1人)

(5) 権利擁護センターこくぶんじ運営委員会の開催 4回

(6) 市民後見人の育成及び支援

①新規受任 1件(累計13件)

②市民後見人フォローアップ講座の開催 4回(延べ参加者数 138人)

(7) 法人後見業務

新規受任 1件(累計3件)、延べ対応件数 674回

(8) 法人後見監督業務

新規受任 1件(累計13件)、延べ対応回数 346回

(9) 地域連携ネットワークの活用

①権利擁護関係機関連絡会の開催 3回(参加者数 第1回:35人、第2回:62人、第3回:67人)

②会議・研修等の参加 32回

3 広報活動

- (1) 市報国分寺に掲載（8月1日号、10月15日号、1月15日号、2月15日号）
 (2) 国分寺市社会福祉協議会広報紙「ふくし」に掲載（5月1日号、2月1日号）
 (3) 市・国分寺市社会福祉協議会ホームページに掲載

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業の「各種相談、福祉サービス利用支援業務、福祉サービス苦情処理業務、成年後見制度利用支援業務、権利擁護支援業務」と東京都社会福祉協議会からの受託事業である「地域福祉権利擁護事業」との一体的な運営により事業の効果を上げている。成年後見制度利用促進基本計画が、令和6年4月から開始となる第2次地域福祉計画において包含される形で策定されたことから、市社会福祉協議会と共に地域連携ネットワークの構築をさらに推進するとともに、国の成年後見制度利用促進基本計画で示されている優先的に取り組むべき事項についても推進を図る必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0120220	(子ども若者計画課)
3. 1. 1	若者支援事務事業	

歳出合計	2,337,921円	歳入内訳	
内訳	(10)5,779円 (11)1,730円 (12)2,330,412円	国庫支出金	1,000,000円
		一般財源	1,337,921円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：社会環境の変化に伴い、子ども・若者の抱える問題が深刻化している。そのため、個別の支援機関だけで対応することが困難な場合は、様々な支援機関が連携し、ネットワークを活かして支援していく必要がある。このようなことから、ネットワークの構築を若者支援の方向性の一つとし、子ども・若者育成支援推進法に規定する協議会である国分寺市若者支援地域ネットワーク会議を設置し、庁内関係課及び地域関係機関等が情報交換と協議を行うことで、支援の効果的かつ円滑な実施を図っていく。

執行状況及び成果：若者支援事業は、相談窓口としての機能及び適切な部署へつなげる支援を行っている。専門性が高い部分については、当該事業に実績や経験を有する事業者の一部委託を行っている。専門的知見を踏まえながら家族セミナーや支援者研修会を実施し、若者支援を行う関係機関や近隣自治体とのネットワークを強化することができた。

1 若者支援相談業務実績

相談受付件数：7件

2 国分寺市若者支援地域ネットワーク事業実施状況一覧

開催月日	名称	内容	出席者数
4月17日	第1回庁内運営連絡会	・国分寺市若者支援地域ネットワーク会議の趣旨について ・令和5年度国分寺市若者支援地域ネットワーク事業計画について	9人
5月16日	第1回実務者会議	・国分寺市若者支援地域ネットワーク会議の趣旨について ・令和5年度国分寺市若者支援地域ネットワーク事業計画について ・各支援機関による事業・事例紹介	20人
6月25日	定時制・通信制高校等合同学校相談会	14校の定時制・通信制・都立・私立・エンカレッジと認定NPO法人育て上げネット、立川市社会福祉協議会、東京西法務少年支援センターによる相談ブースの設置、在校生による座談会を実施した。 主催：立川市/協力：国分寺市・国立市・昭島市	583人
8月8日	第2回実務者会議	・各支援機関による事業・事例紹介	19人
9月3日	家族セミナー・個別相談会	テーマ：義務教育のその後の自立 ～わが子の将来について考える～ 講師：・ 臺田 薫さん (認定NPO法人育て上げネット職員)	11人 (会場10人、オンライン1人)

3. 1. 1

		・森 裕子さん (認定NPO法人育て上げネット職員)	
10月3日	第3回実務者会議	・各支援機関による事業・事例紹介	19人
10月29日	定時制・通信制高校等合同 学校相談会	14校の定時制・通信制・都立・私立・エンカレッジと認定NPO法人育て上げネット、立川市社会福祉協議会、東京西法務少年支援センターによる相談ブースの設置、在校生による座談会を実施した。 主催：立川市/協力：国分寺市・国立市・昭島市	260人
11月1日	支援者研修会	テーマ：「不登校の少年の“家族で仲良く明るく暮らしたい”という悩み」 ワークシートを事前に送付し、自身の支援機関でできること、他機関に質問したいことを考えたうえで、当日グループワークを実施した。	15人
1月16日	第4回実務者会議	・各支援機関による事業・事例紹介 ・令和5年度国分寺市若者支援地域ネットワーク事業報告について ・令和6年度国分寺市若者支援地域ネットワーク事業計画（案）について	19人
3月6日	第2回庁内運営連絡会	・令和5年度国分寺市若者支援地域ネットワーク事業報告について ・令和6年度国分寺市若者支援地域ネットワーク事業計画（案）について	8人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者は、状況が長期化することにより復帰に時間を要することが多く、早期に相談・支援につなげること、地域において支援することが重要である。当事者支援に併せ、不登校やひきこもりになるリスクを低減させる取組も実施できるよう、若者の意見を取り入れながら対策を検討していく。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0120280	福祉事業所物価高騰等対応支援給付金給付事務事業（障害福祉課） 障害福祉課関係事務事業

歳出合計 12,964,000円	歳入内訳
内訳 (11)14,000円 (18)12,950,000円	一般財源 12,964,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：物価高騰の影響等を踏まえ、障害福祉サービス等を提供する事業所を市内に設置している法人に対して給付金を支給することにより、サービスの提供に係る事業の安定的な継続を支援する。

執行状況及び成果：

1 福祉事業所物価高騰等対応支援給付金の概要

(1) 給付対象者

基準日（令和5年6月1日）において、国分寺市内で対象サービスに該当する事業所又は施設を運営している法人。

(2) 対象サービス

指定障害福祉サービス事業者、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者、指定障害児通所支援事業者、指定障害児相談支援事業者、地域活動支援センター運営業務受託事業者、日中一時支援事業者

(3) 給付額

対象サービス1つにつき定額給付金100,000円（指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者は50,000円）を支給し、通所系及び居住系サービスには事業所の定員に応じて以下の加算給付金を併せて支給する。

定員	11～30人	31～50人	51人以上
加算給付金	100,000円	200,000円	300,000円

(4) 申請期間

令和5年7月18日～令和5年8月28日

2 給付状況

① 申請状況

対象法人数	申請法人数	申請率
46法人	46法人	100%

② 給付額

	定額給付	加算給付	合計
給付対象	46法人	12法人	—
給付額	10,950,000円	2,000,000円	12,950,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：自治事務による単年度事務事業。物価高騰の影響等を踏まえ、市内で障害福祉サービス等事業所を運営している法人に対して、単年度限りの臨時的な給付措置として事業を実施した。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0120290 福祉事業所物価高騰等対応支援給付金給付事務事業（高齢福祉課） 高齢福祉課関係事務事業

歳出合計	20,421,356円	歳入内訳	
内訳	(11)21,356円 (18)20,400,000円	一般財源	20,421,356円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： 物価高騰の影響等を踏まえ、介護保険サービス等を提供する事業所を市内に設置している法人に対して給付金を支給することにより、サービスの提供に係る事業の安定的な継続を支援する。

執行状況及び成果：

1 福祉事業所物価高騰等対応支援給付金の概要

(1) 給付対象者

基準日（令和5年6月1日）において、国分寺市内で対象サービスに該当する事業所又は施設を運営している法人。

(2) 対象サービス

指定居宅サービス事業者（居宅療養管理指導、短期入所生活介護、短期入所療養介護及び特定福祉用具販売を除く）、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、国分寺市高齢者送迎サービス事業の指定事業者

(3) 給付額

対象サービス1つにつき定額給付金100,000円（指定居宅介護支援事業者は50,000円）を支給し、通所系及び居住系サービスには事業所の定員に応じて以下の加算給付金を併せて支給する。

定員	11～30人	31～50人	51人以上
加算給付金	100,000円	200,000円	300,000円

(4) 申請期間

令和5年7月18日～令和5年8月28日

2 給付状況

(1) 申請状況

対象法人数	申請法人数	申請率
85法人	79法人	92.9%

(2) 給付額

	定額給付	加算給付	合計
給付対象	79法人	31法人	—

3. 1. 2

給付額	12,700,000円	7,700,000円	20,400,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：自治事務による単年度事務事業。物価高騰の影響等を踏まえ、市内で介護保険サービス等事業所を運営している法人に対して、単年度限りの臨時的な給付措置として事業を実施した。				

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0120300 老人クラブ助成事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	8,596,059円	歳入内訳	
内訳	(1)362,245円 (10)1,250円 (11)252円 (18)8,232,312円	都支出金	5,017,000円
		一般財源	3,579,059円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：老人クラブの運営費の一部を助成することにより、地域における老人福祉の拡充を図る。

執行状況及び成果：老人クラブ連合会及び単位クラブ(25団体)が行う事業等に要する経費について補助金を交付した。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、連合会及び単位クラブにおける事業が再開した。

団 体	対 象 数	団 体 の 活 動 内 容
連 合 会	1 連合会1,324人	総会・理事会・役員会・行事（※ペタンク講習会・※カラオケ大会・※スポーツ大会（運動会）・※芸能大会・※輪投げ講習会・料理講座等）実施 ※＝市共催事業
単位クラブ	25団体	社会奉仕活動1,905回・健康推進活動2,095回・ 生きがい向上活動1,509回・その他社会活動1,176回実施

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：老人クラブは、様々な活動を通じて会員の健康増進を図り、また、高齢社会における地域福祉を支える団体として地域で果たす役割は非常に大きいことから、補助金を交付し、活動を継続的に支援する必要がある。老人クラブの運営には、自主財源の確保と組織率を高めることが必要なため、連合会や単位クラブにおいても会員勧誘活動を行っており、市としても引き続き市報や市ホームページでの情報提供や会員増強に向けた活動への支援等を行っていく。				

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0120400 民間保護施設建設費助成事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	18,383,057円	歳入内訳	
内訳	(18)18,383,057円	一般財源	18,383,057円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：建設又は用地取得に要した経費の一部を、例規に基づき複数年にわたって助成する。

執行状況及び成果：

	施 設 名	助 成 金 (円)
建設費	にんじんの会特別養護老人ホーム	14,853,057
土地購入費	普門会特別養護老人ホーム	3,530,000
合 計		18,383,057

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：条例、規則の規定に基づき、特別養護老人ホームの建設に係る土地取得及び建物建設に要する借入に対して、助成金を交付する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 2	事業番号 0120600 シルバー人材センター事務事業	(地域共生推進課)

歳出合計	35,600,800円	歳入内訳	
内訳	(14)6,743,000円 (18)28,857,800円	都支出金	16,840,000円
		一般財源	18,760,800円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：公益社団法人国分寺市シルバー人材センターの運営費の一部を補助することにより、高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、一般雇用を望まない高齢者に対し、その能力と希望に応じて、臨時的・短期的な仕事を、自主的に確保・提供するシルバー人材センターの事業を支援する。

執行状況及び成果：

支出項目	金額
資材置き場整備工事費	6,743,000 円
国分寺市シルバー人材センター補助金	28,857,800 円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：就労を通して生きがいや社会参加を求める高齢者の需要に応えるため、シルバー人材センターの果たすべき役割は重要であり、継続して支援していく必要がある。本年度では、課題となっていた植木せん定作業に使用するはしご等や運搬用自動車の置き場について、公園用地の一部を暫定整備し一時的に設けることとした。引き続き団体に対して安定した団体運営を求めているとともに、地域福祉推進の担い手としての活動も求めている。				

予 算 科 目 3 . 1 . 2	事業番号 0120800 さわやかプラザもとまち管理運営事務事業	(高齢福祉課)

歳出合計	94,364,170円	歳入内訳	
内訳	(10)5,594,759円 (11)239,211円 (12)29,399,700円 (13)89,100円 (14)58,996,300円 (17)45,100円	都支出金	31,473,000円
		地方債	46,400,000円
		その他特定財源	1,140,008円
		一般財源	15,351,162円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内在住の元気な高齢者を対象に、地域生きがい交流事業の実施及び高齢者の自主的活動のために場の提供を行うとともに、介護予防、地域交流、地域づくりに資する指定管理者自主事業を実施する。また、生きがいセンターさわやか及び2階デイサービスセンターを含めたさわやかプラザもとまち全館の施設・設備の適切な維持管理、維持管理経費（光熱水費等）の執行を行う。

執行状況及び成果：4、5階の照明器具のLED化改修及び空調設備工事等を行った。管理運営業務は、特定非営利活動法人あおぞらが指定管理者として、高齢者の社会参加を促進するため、利用者の声を反映させながら事業を実施した。

生きがいセンターさわやか

年間開館日数	年間利用者合計数 (月平均利用者数)	電位治療器年間利用者数 (月平均利用者数)
293日	19,263人 (160人)	1,983人 (165人)

※空調設備工事期間中の休館あり

3. 1. 2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：地域住民により組織されたNPO法人を指定管理者に指定して管理運営を行っており、地域の実情・利用者ニーズを踏まえた効率的・効果的な管理運営を行っている。今後も、住民の生きがいづくりや、地域づくり、介護予防に資する事業として、継続して実施することが望ましい。 多世代利用者の獲得のために新たな広報活動を行う等、新規利用者が運営の新たな担い手となるよう、運営体制の安定化を目指し、取り組んでいく。 高齢者の社会参加継続のため、タブレット講習の開催等、デジタルデバインド解消に資する取組も継続する。				

予 算 科 目 3 . 1 . 2	事業番号 0120850 介護老人保健施設すこやか・高齢者在宅サービスセンターふれあい管理運営事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	6,212,928円	歳入内訳	
内訳	(10)395,793円 (11)24,200円 (13)2,910,960円 (15)42,570円 (17)2,839,405円	一般財源	6,212,928円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護老人保健施設すこやか・高齢者在宅サービスセンターふれあいの施設・設備の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果：施設維持管理を円滑に行うため、耐用年数経過による各種備品の購入と修繕を行った。管理運営業務は、一般財団法人国分寺市健康福祉サービス協会が指定管理者（地方自治法第244条の2第8項に規定された利用料金制度を採用）として、地域ニーズに対応しながら実施した。

介護老人保健施設すこやか

	年間開館日数	年間利用者合計数	月平均利用者数	稼働率
施設サービス	366日	15,805人	1,317人	93.1%
短期入所療養介護	366日	1,224人	102人	
通所リハビリテーション	293日	6,290人	524人	71.6%

高齢者在宅サービスセンターふれあい

	年間開館日数	年間利用者合計数	月平均利用者数	稼働率
地域密着型通所介護	293日	2,239人	187人	50.9%

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☒ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高齢者の保健の向上と福祉の増進を図るため設置された施設であり、適切な施設維持管理に努めていく必要がある。公設施設として担うべき役割、在り方について検討を重ねた結果、地域のニーズを満たすためリハビリテーション機能の強化に向けた取組を行うこととなり、令和4年度から通所リハビリテーションの定員を増員した。令和6～8年度を計画期間とする第9期介護保険事業計画の施設等整備計画において「公設民営の介護保険事業所の機能の見直し等について、市と運営法人で協議を行いながら、市民ニーズに応える取組を継続していく」ことを位置付けており、より効率的な事業運営に向けて検討を進める。				

予 算 科 目 3 . 1 . 2	事業番号 0120900 地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	24,678,000円	歳入内訳	
内訳	(18)24,678,000円	都支出金	24,678,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、より良質なサービスを提供する事業者の誘導を図り、整備費用の補助を行う。

執行状況及び成果 : 第8期国分寺市介護保険事業計画に基づき選定した小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の整備運営事業者の施設整備及び施設開設の支援をするために、施設開設準備経費の一部を補助した。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：第9期国分寺市介護保険事業計画において地域密着型サービス拠点等の整備計画はないが、第10期国分寺市介護保険事業計画において地域密着型サービス拠点等の整備計画をすることも考えられるため、現状維持とする。				

予 算 科 目 3 . 1 . 2	事業番号 0121000 高齡者保護措置事務事業	(高齡福祉課)

歳出合計	10,991,367 円	歳入内訳	
内訳	(11) 4,124円 (12) 10,987,243円	その他特定財源	1,608,600円
		一般財源	9,382,767円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 措置による施設入所又は介護サービスの提供により、高齢者の健康で安心な暮らしを確保する。環境上及び経済上の理由で自宅での生活が困難な高齢者を施設入所により養護する。また、重度の認知症や虐待等のやむを得ない事由で介護保険給付を受けることが困難な高齢者に対して、措置により介護サービスの提供を行う。

執行状況及び成果 :

施設入所措置

施 設	対 象 者	措 置 費 (事務委託費含む)	実人数※
養 護 老 人 ホ ー ム	自宅で生活することが困難な高齢者で原則として住民税が均等割額以下であるもの	9,306,157円	4 人

(※令和6年3月31日現在)

やむを得ない措置

サービス内容	延べ利用日数又は月数	実利用者数	措置費
施 設 入 所 (特別養護老人ホーム)	275日	1 人	1,681,086円
短 期 入 所 生 活 介 護	0 日	0 人	
訪 問 介 護	0 日	0 人	

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業は、老人福祉法に規定する在宅における介護サービス等の措置と老人ホームへの入所等の措置であり、被虐待高齢者、認知症独居高齢者等の日常生活に支障がある高齢者に対して、心身の状況に応じた最も適切な処遇を受けられるよう事業を継続する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 2	事業番号 0121100 高齡者紙おむつ等支給事務事業	(高齡福祉課)

歳出合計	29,561,501円	歳入内訳	
内訳	(10) 63,800円 (11) 68,574円 (12) 29,429,127円	都支出金	2,156,000円
		一般財源	27,405,501円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 常時おむつの必要な在宅の要介護3以上の方に紙おむつ等を支給して、当該要介護者及びその介護者の経済的、身体的負担の軽減を図る。

3. 1. 2

執行状況及び成果 : 要介護3以上で常時おむつの必要な在宅の方(第2号被保険者を含む)に紙おむつ等を支給する。紙おむつ・尿取りパッド等の種類と数量をカタログの中から選択し、市が委託した配達業者が配達を行う。なお、自己負担額は月9,000円までは1割、9,000円を超える分は全額であり、自己負担分は配達業者に直接支払う。

	延べ支給袋数(袋)	延べ受給者数(人)	実受給者数(人)※
パンツタイプ	6,689	4,521	384
テープタイプ	1,606		
尿取りパッド	8,131		
フラット	75		
介護シート	241		
合 計	16,742		

(※令和6年3月分の配達を受けた人)

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント:在宅の要介護者が置かれている環境の衛生を保持することができ、介護者に対する支援策としても有効であるため、継続する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0121150	(高 齢 福 祉 課)
3 . 1 . 2	高齢者等訪問理容・美容サービス事務事業	

歳出合計	2,985,217円	歳入内訳
内訳	(10)20,185円 (11)48,432円 (12)2,916,600円	一般財源
		2,985,217円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 寝たきり等、健康上の理由等により店舗に行けない高齢者等に対して、理容師・美容師を居宅に派遣することができる訪問券(店舗での使用も可)を支給し、理容・美容サービスを受ける機会の少ない高齢者等の衛生を保持する。

執行状況及び成果 : 利用者負担金は理容店・美容店への直接現金払いとし、利用者の利便性を図っている。
対象者及び支給枚数

	対象者	支給人数	年間延使用枚数	
			理容	美容
訪問券	要介護3~5の方 (第2号被保険者を含む。)	312人 (1人4枚限度)	店舗使用:114枚 訪問使用:203枚	店舗使用:51枚 訪問使用:238枚

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント:健康上の理由等により理容・美容サービスを受ける機会の少ない高齢者等に対する制度であり、衛生保持にもなるため継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0121200	(高 齢 福 祉 課)
3 . 1 . 2	高齢者福祉電話貸与事務事業	

歳出合計	41,779円	歳入内訳
内訳	(19)41,779円	一般財源
		41,779円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 非課税世帯のひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯に対し電話等を貸与し、費用の一部を助成することにより、当該高齢者の日常生活における事故防止と孤独感の解消を図ることにより、安心した日々を過ごせるようにする。

執行状況及び成果：

○福祉電話利用実績

助成内容：基本料金＋通話料（80度数まで）

延べ助成月数：24月

助成総額：41,779円

実人数：2人（令和6年3月31日現在）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☒ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：ひとり暮らし等の高齢者の孤独感の解消や在宅で自立した生活を継続することができるように、既に利用している方に対しては継続して実施する必要がある。一方、携帯電話など多様な通信手段の普及に伴い、市が電話を貸与する必要性が薄れているため、平成29年度末をもって新規申請の受付を終了した。				

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0121400 高齢者救急通報システム等事務事業	（高齢福祉課）

歳出合計	1,141,010円	歳入内訳	
内訳	(11)980円 (12)1,140,030円	都支出金	431,000円
		一般財源	710,010円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：高齢者のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯に対し、病気やけが・火災等の緊急事態になったときに東京消防庁等に通報できる家庭用専用機器を設置することによって、緊急事態における不安の解消と迅速な救助活動を行い、当該高齢者の生活の安全確保を図る。

執行状況及び成果：利用実績

	年度当初利用者数	延べ利用月数	年度末利用者数
救急通報機器	1人	11月	0人
民間救急通報機器	20人	237月	17人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和4年度より、民間救急通報機器については、固定電話回線が無くても携帯電話を所持している方であれば利用できるようになった。 ひとり暮らし・高齢者のみの世帯の増加により必要性が高い事業であるが、民間で同様のサービスが充実してきている。令和5年度からは見守りサービス助成事業を開始した。民間サービスを広く市民が利用できるよう、環境整備に取り組んでいく。				

予 算 科 目 3. 1. 2	事業番号 0121600 高齢者地域生きがい交流事務事業	（高齢福祉課）

歳出合計	13,857,429円	歳入内訳	
内訳	(7)26,664円 (10)13,532円 (11)86,233円 (12)13,731,000円	都支出金	7,019,000円
		その他特定財源	1,641,600円
		一般財源	5,196,829円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：高齢者が各々の立場から参加し、自ら多様な経験・技術を生かし、様々な生きがい活動を実践し、かつ、高齢者が地域で元気に暮らせるように、地域全体での地域福祉の視点を高めることを目的とし、「生きがい創作・介護予防事業」及び「交流・レクリエーション事業」を実施する。

執行状況及び成果：生きがいセンターとくら、にしまち、もとまちでは指定管理者が、生きがいセンターこいがくぼ、ほんだ、ひかりでは委託事業者が事業を実施した。年度を3期に分けて生きがい創作・介護予防事業として講座を、各期末に交流・レクリエーション事業として交流会・発表会を実施した。

3. 1. 2

1 講座

実施場所	講座数	実施回数（回）	延べ参加数（人）
生きがいセンターとくら	4 講座	144回	2,440人
生きがいセンターこいがくぼ	4 講座	124回	1,223人
生きがいセンターにしまち	4 講座	161回	1,134人
生きがいセンターひかり	4 講座	156回	1,347人
生きがいセンターもとまち	4 講座	172回	872人
生きがいセンターほんだ	3 講座	113回	1,142人
合 計	23講座	870回	8,158人

2 展示・発表・交流会

①第1・2期はこいがくぼ・ほんだ・ひかり・とくらは合同で、にしまち・もとまちはそれぞれの施設で実施。

②第3期は生きがいセンター6施設合同で下記のとおり実施。

日程：令和6年3月24日 会場：cocobunjiプラザ

内容：地域生きがい交流事業参加者の受講成果の展示・発表及び交流を目的に、発表・展示・体験コーナーを実施。

来場者数：230人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント： 高齢者の介護予防活動・地域づくりに資する事業として、参加者の満足度及び市民ニーズも高いことから、実施事業者と連携し、継続していく。講座内容について、アンケート結果をもとに工夫しながら充実を図っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0121910	(高 齢 福 祉 課)
3 . 1 . 2	敬老記念行事事務事業	

歳出合計	1,859,009円	歳入内訳	
内訳	(10)471,578円 (11)144,431円 (12)1,243,000円	都支出金	678,000円
		一般財源	1,181,009円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 100歳以上の高齢者に記念品を贈呈し、敬老と長寿を祝う。また、75歳以上の高齢者の敬老と長寿を祝し、敬老会を開催する。高齢者自身が「国分寺市生きがい推進事業協議会」を組織し、福祉増進に資する企画を実施することで、高齢者の自立と社会参加を目指す。

執行状況及び成果： 100歳以上の高齢者に敬老と長寿を祝って記念品を贈呈した。市長による表敬訪問を実施した。訪問を希望しなかった対象者は、郵送での記念品の贈呈となった。

敬老会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度より定員を減らし事前申込制の全席指定により実施した。いきいき高齢社会をめざす市民の集いは、事前申込制の自由席により実施した。

【敬老記念品贈呈】

対象者 ・51人（市長表敬対象17人・101歳以上34人）

・27人（新100歳誕生日月）

記念品 ・ソープフラワーアレンジメント（新100歳・最高齢者）

・石けんセット又はジャムセット（101歳以上）

・焼菓子詰合せ（新100歳誕生日月）

【敬老会】

日時 令和5年9月18日（月） 午前の部：10時30分～12時20分 午後の部：14時00分～16時00分

場所 国分寺市立いずみホール

内容（各回共通）

第1部 式典

・来賓者による祝辞

第2部 コンサート

- ・あっち幾三（ものまねショー）
- ・芹洋子（コンサート）

来場者数 午前の部：248人 午後の部：228人

【いきいき高齢社会をめざす市民の集い】

日時 令和6年3月1日（金） 12時30分～16時00分

場所 リオンホール（cocobunji WEST 5階）

内容

- ・体力測定会
- ・介護予防講演会「地域へ広がる支え合いフレイル予防 ～地域支え合い健康づくりのススメ～」
講師 大淵修一氏（東京都健康長寿医療センター研究所 高齢者健康増進事業支援室 研究部長）
- ・介護予防推進員と講師による対談形式での活動発表
- ・お楽しみ企画「歌まね七変化」

出演 鮎川ゆき

来場者数 129人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：敬老記念品の贈呈は、100歳以上の高齢者の長寿を祝い、敬う事業として継続する必要がある。また、「敬老会」及び「いきいき高齢社会をめざす市民の集い」は、市民が主体となり企画を行うことで、より対象者ニーズに近い内容により実施できているため、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 2	事業番号 0122200 生活支援ヘルパー事務事業	(高齢福祉課)

歳出合計 493,000円

内訳 (12)493,000円

歳入内訳

一般財源

493,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：一時的支援が必要な、要介護・要支援認定を受けていない高齢者のみの世帯の方へ、ヘルパーを派遣し在宅生活の継続を図る。

執行状況及び成果：

- ① 短期利用者…発熱等の風邪、骨折、打撲等の疾病又は退院後の静養の必要により日常生活に支障がある方

延べ利用人数	延べ利用回数	延べ利用時間
8人	173回	約139時間

- ② 介護保険非該当者…要介護者又は要支援者として継続的に訪問介護を受けていたが、認定更新時にそのいずれにも該当しなくなった方 利用なし

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：一時的な支援を必要とする方が利用し回復することで、在宅生活を継続できるようにする事業のため、今後も継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 2	事業番号 0122600 高齢者住宅確保事務事業	(高齢福祉課)

歳出合計 23,710,567円

内訳 (7)720,000円 (10)393,777円 (11)151,886円
(12)10,446,426円 (13)11,978,478円 (18)20,000円

歳入内訳

都支出金

6,000円

その他特定財源

3,882,095円

一般財源

19,822,472円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：住まいに困っている低所得のひとり暮らし高齢者に対して、市が借り上げた民間アパートを提供し、生活の安定を図る。都営住宅内シルバーピア入居者の生活を援助するため、生活援助員（LSA）の配置や緊急発報時の対応など、入居者が安心して過ごせる体制を整える。

3. 1. 2

執行状況及び成果：

1 高齢者アパート

アパート名	所在地	規模	居室の間取り	利用者数※
メイプル恋ヶ窪 (令和4年2月 入居開始)	東恋ヶ窪六丁目1番地2	軽量鉄骨2階建共同住宅 延べ床面積 276.30㎡ 居室数 11室 集会室 1室	洋室 台所 クローゼット 玄関 洋式水洗トイレ バスルーム 洗面所	8人

※令和6年3月31日現在

2 シルバーピアの管理運営業務

生活援助員（LSA）を委託先法人より派遣し、LSA不在時の緊急対応は警備会社により駆けつけ業務を行った。

	部屋室数	1日あたりの LSA配置人数	緊急通報システム	入居世帯数※	入居開始
本町シルバーピア	12室	1人	有	11世帯	平成10年9月
泉町シルバーピア	50室	1人	有	42世帯	平成13年5月

※令和6年3月31日現在

3 高齢者居住公的保証事業

保険料（家財保険、借家人及び個人賠償責任担保特約）及び6か月分を限度とした滞納家賃補填を市が補償する。

対象件数 0件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高齢者アパートは、市が借り上げているアパートを提供することによりセーフティネットとして運用している。 シルバーピアは、介護職員初任者研修履修者等の有資格者がLSAとして勤務し管理することにより、認知症等の高齢者の対応や入居者の相談などを柔軟に行っている。今後も継続して実施する必要がある。				

予算科目	事業番号 0122700	(高齢福祉課)
3. 1. 2	高齢者自立支援住宅改修給付事務事業	

歳出合計 2,860,792円

内訳 (19)2,860,792円

歳入内訳

都支出金 1,342,000円

その他特定財源 131,880円

一般財源 1,386,912円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：歩行が不安定等の理由から住宅の改修が必要な高齢者に改修の費用を給付することにより、在宅生活の継続を図る。

執行状況及び成果：

給付の種類	給付総額	件数
浴槽の改修	2,754,792円	8件
便器の洋式化	106,000円	1件
合計	2,860,792円	9件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業は介護保険給付外の改修について給付を行うものであるため、介護保険制度を補完するものとして、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 2	事業番号 0122860 認知症対策事務事業	(高 齢 福 祉 課)
歳出合計	3,121,064円	歳入内訳
内訳	(7)60,000円 (10)225,971円 (11)21,513円 (12)2,813,580円	都支出金 1,560,000円 一般財源 1,561,064円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、相談体制や集える場所の整備を行い、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。

執行状況及び成果 :

1 認知症カフェ（おれんじカフェ）

認知症の人やその家族が気軽に利用できる相談・憩いの場として市内2か所で委託による認知症カフェ（おれんじカフェ）の運営を行った。あわせて適切な医療・福祉・介護といった支援につなげる場を創出することも目的としている。

○おれんじカフェ実施状況

カフェ名	開催数	参加者数
おれんじカフェサンライト	23回	295人
おれんじカフェにんじん	21回	15人

2 認知症の人を支える家族の会（きさらぎ会）の定例会開催支援

○開催実績 懇談会11回

3 はいかい高齢者等家族支援サービス

認知症高齢者等の安全確保と介護者の負担を軽減するため、はいかい高齢者の家族に探索機（GPS機器）を貸与した。また、認知症高齢者等が第三者に損害を負わせてしまった場合に備え、利用者全員に個人賠償責任保険を付帯し、その損害を補償することで、家族の不安を軽減した。

○利用者数 22人（令和6年3月31日現在）

4 認知症に関する知識の普及啓発及び早期受診を促すため、認知症初期スクリーニングシステムの運用を継続して行った。

○認知症初期スクリーニングシステム

	利用者数（延べ件数）
「これって認知症？」	2,822件
「わたしも認知症？」	3,246件

5 東京都が作成した認知症普及啓発用パンフレット「知って安心認知症」に国分寺市のケアパス事業や相談先などの情報を盛り込んだパンフレットの改訂版を作成し、配布した。

- ・「知って安心認知症」パンフレット2,500部作成。
- ・医療機関、公共機関や地域包括支援センター等の窓口において、市民への配付や相談支援事業で活用した。

6 認知症普及啓発講演会

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けるために、必要な知識や理解を得るための講演会を実施した。

講演会テーマ	開催日	会場参加者数	オンライン参加件数
認知症とともに生きる	11月2日	61人	9件

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

■ 拡大・拡充	□ 現状維持	□ 要改善	□ 事業縮小	□ 廃止・中止
コメント：共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されたことにより、認知症月間を9月とし、認知症の人への正しい理解をさらに深めるための普及啓発を推進していくとともに、委託による認知症カフェの運営に加えて地域の交流拠点（民間による運営など）にも拡充し、地域全体で支える仕組みの構築を推進していく。				

3. 1. 2

予 算 科 目 3 . 1 . 2	事業番号 0123000 高齢者地域支援事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	16,371,880円	歳入内訳	
内訳	(1) 3,399,106円 (7) 1,124,850円 (8) 67,804円	都支出金	3,546,000円
	(10) 621,850円 (11) 698,665円 (12) 9,416,960円	一般財源	12,825,880円
	(13) 867,645円 (18) 175,000円		

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : ケアマネジャー等専門職に向けた研修の開催、権利擁護に関する普及啓発・介護予防に資する様々な事業を行い、地域の支援体制の充実や、関係機関とのネットワーク構築に向けた地域ケア会議開催等、地域包括ケア体制の推進に向けた取組を実施する。地域における住民主体の介護予防活動を推進・支援するため、介護予防推進員を養成・支援し、地域住民主体の介護予防活動である集いの場活動を広げるための各種事業を実施する。

また、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、高齢者保健福祉計画の策定並びに進捗状況の確認及び評価を行う。

執行状況及び成果 :

- 1 高齢者の権利擁護の観点から消費者被害防止・啓発事業イベント等の実施や、高齢者虐待防止・早期発見に向けて虐待対応研修等の取組を実施した。また、熱中症注意喚起の戸別訪問の配布物等に消費者被害防止の案内を入れる等の工夫をした。
○高齢者虐待の防止等に関する機関との連携協力体制を推進するため、虐待防止ネットワーク会議実務者会議と代表者会議をそれぞれ1回ずつ対面形式で開催した。また、ケアマネジャーや関係者に向けて、虐待の早期発見と支援者のスキルアップを目的に高齢者虐待対応研修をオンラインで実施した。
- 2 各職能団体で構成するケアマネジャー連絡会・サービス提供責任者連絡会・通所事業者連絡会・訪問看護連絡会の事務局として、連携づくりやスキルアップのための学習会等の開催支援を実施した。
○地域でのケアマネジャーのネットワークの構築や他職種との協働・連携を実現し、包括的・継続的なケアマネジメントを行うことを目的として各種連絡会・研修等を開催した。

(連絡会・研修の開催状況)

名 称	開 催 数	延べ参加人数	名 称	開 催 数	延べ参加人数
ケアマネジャー連絡会	3 回	150人	訪問看護連絡会	5 回	45人
訪問介護サービス提供責任者連絡会	2 回	33人	通所事業者連絡会	2 回	46人

○ケアマネジャーを対象とした人材育成・スキルアップを目標に各種研修会を開催した。事業所のオンライン環境が整ったこともあり、内容に応じて対面形式だけでなくオンライン形式も活用して実施した。

名 称	開 催 数	参加人数
ケアマネジャー新任研修	2 回	43人
ケアマネジャー現任研修	5 回	197人

3 地域介護予防活動支援事業

(1) 介護予防推進員事業

講座名等	実績	参加者 (延べ数)
介護予防推進員交流会	3 回	56人
介護予防推進員フォローアップ講座	1 回	12人

(2) 地域づくりによる介護予防推進支援事業 (地域住民主体の介護予防)

集いの場「暮らしを拓げる10の筋力トレーニング」

① 集いの場参加状況 (令和6年3月末時点)

集いの場登録団体	参加者人数
25団体/33グループ	393人

② 集いの場活動応援説明会・懇談会

開催回数	参加人数 (延数)
5 回	54人

③ ハイブリッドフレイル予防合同筋トレ

開催回数	参加人数（延数）
3回	87人

4 高齢者保健福祉計画評価等事業

国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗を管理するために、国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価等検討委員会を開催し、計画進捗状況の評価を行った。

開催日		主な内容
第1回	7月25日	【議題】 ① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画進捗状況評価について
第2回	8月22日	【議題】 ① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画進捗状況評価について 【報告】 ① 介護保険事業計画サービス見込量進捗管理票（令和4年度）について ② 第8期国分寺市介護保険事業計画施設等整備計画進捗状況について

5 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業

国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会の開催、関係団体ヒアリング、パブリック・コメント、市民説明会の実施を経て、国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画を策定した。

(1) 国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定検討委員会

開催日		主な内容
第2回	6月28日	① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査の結果報告書（案）について
第3回	8月30日	① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査の結果報告書（案）について ② 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた関係団体ヒアリングについて
第4回	9月26日	① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の第1部（案）について
第5回	10月18日	① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の施策の体系（原案）について
第6回	11月15日	① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（第1部・第2部案）について
第7回	2月14日	【報告】 ① 第9期国分寺市介護保険事業計画における介護保険料（案）について ② 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメントの意見反映状況について ③ 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）について

※第1回は令和4年度（令和4年12月22日）開催

(2) 関係団体ヒアリング…令和5年6月～7月に高齢者保健福祉にかかわる20団体にヒアリング（書面）を実施

(3) パブリック・コメント、市民説明会

パブリック・コメント…令和5年12月15日～令和6年1月15日

市民説明会…令和5年12月23日、25日、26日の計3回開催

6 高齢者運転免許自主返納支援事業

平成29年度より高齢者の自動車交通事故の防止及び交通手段の確保による社会参加の継続を図るため、運転免許

3. 1. 2

証を自主返納した高齢者に対し、国分寺市コミュニティバス（ぶんバス）の無料乗車許可証（ぶんPass）の交付を行った。

無料乗車許可証（ぶんPass）交付実績

事業開始日（平成29年7月3日） からの累計交付件数	2,406件

7 高齢者等寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

非課税世帯のひとり暮らし高齢者・高齢者等のみの世帯で、日照等の関係で寝具の自然乾燥が困難な状況にある方に対して、寝具乾燥等を行った。

	延べ実施件数
寝 具 乾 燥	19件
丸 洗 い	4 件

（令和6年3月31日現在 登録者数 2人）

8 介護未経験者に対する研修支援事業

介護人材の確保・定着のため、介護未経験の方が研修の受講に要した費用の補助を行った。

介護未経験者研修費用補助実績

3 件	175,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：研修等を通して、引き続き高齢者虐待の防止、早期発見に向けた取組を行う必要がある。今後も高齢者虐待対応マニュアルの共有や、虐待防止ネットワークの関係機関との連携強化に努め、高齢者虐待防止及び早期発見の啓発が必要である。 高齢者が興味や関心を持つ地域活動に自ら取り組み、状態に合わせて役割を担うことが心身機能の維持や向上に効果的であり、そのことが介護予防につながる。地域包括支援センターや市が開催する講座及び講演会等においては、心身機能の維持向上のみならず、地域とのつながりを重視し、早期から健康づくりや介護予防に取り組むことの必要性を啓発した。健康寿命延伸に向けて、介護予防施策をさらに充実・推進させ、継続して取り組んでいく必要がある。 また、地域包括ケアシステムを深化・推進するため、現行の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況の確認及び評価を行い、次期計画に反映させていくことが必要である。				

予 算 科 目	事業番号 0123050	(高 齢 福 祉 課)
3 . 1 . 2	高齢者を熱中症等から守る対策事務事業	
歳出合計	1,073,073円	歳入内訳
内訳	(1)512,076円 (10)440,477円 (11)34,632円 (12)85,888円	都支出金 536,000円 一般財源 537,073円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：夏季期間における高齢者に対する熱中症予防の普及啓発の取組を実施することにより、高齢者を熱中症等から守る。また、高齢者が夏季期間の外出時に休憩できる場所、避暑できる場所を市内公共施設等に確保し、地域全体で熱中症対策に関する普及啓発を図る。

執行状況及び成果：

1 戸別訪問による熱中症対策・予防の注意喚起のチラシ配布

① 民生委員・児童委員、地域包括支援センター、ケアマネジャーの戸別訪問による熱中症予防に関する注意事項等の呼びかけ

② 熱中症予防啓発グッズ（クリアファイル、チラシなど）の配布

2 熱中症予防等の普及啓発

① 地域包括支援センターによる熱中症予防等に関する講座の開催、定期事業における周知、地域で出張講座の活用

を呼びかける広報（アウトリーチや地域行事等）

【実績】地域包括支援センターによる地域での出張講座等の開催 19回

② 地域の関係機関へ熱中症予防等の普及啓発用チラシの配布（公共施設・介護保険事業者・老人クラブ・医療機関（医科、歯科及び薬局）・交番・金融機関・理美容店等）

【実績】配布先団体 331か所、配布総数 7,548部（ポスティング、涼み処を除く）

3 猛暑避難場所（涼み処）の設置

- ・実施期間：令和5年6月1日～令和5年9月30日（市内協力店舗は令和5年7月1日より設置）
- ・高齢者が夏季期間の外出時に休憩できる場を確保することで、地域全体で熱中症対策に関する普及啓発を行った。
- ・暑さの厳しい期間、市内公共施設及び地域包括支援センター合計29施設と市内協力商店35店舗に、高齢者が日中、避暑を目的として休憩できるオープンスペースを「涼み処」として設置した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市内公共施設と市内協力商店に涼み処を設置した。熱中症は誰でも発症する可能性があるため、高齢者のみならず地域全体で予防に関する普及啓発に取り組む体制づくりが必要である。 次年度より民生委員による戸別訪問については、通常の活動で把握した方への訪問により熱中症予防の啓発を図り、適宜地域包括支援センターと連携し対応する。 また、次年度より未受診等健康リスクの疑いがある高齢者に対し、新たに「高齢者と保健事業と介護予防の一体的事業」を開始し、訪問等の個別支援を実施する。				

予 算 科 目 3 . 1 . 2	事業番号 0123300 社会福祉法人等による生計困難者への 利用者負担額軽減措置事務事業 (高齢福祉課)

歳出合計	190,913円	歳入内訳	
内訳	(18)190,913円	都支出金	102,000円
		一般財源	88,913円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：低所得で生計が困難な方に対して、社会福祉法人等の介護サービス提供事業者が利用者負担額を軽減することにより介護保険サービスの利用促進を図る。その軽減分のうち1/2を、補助金として事業所へ支払う。

執行状況及び成果：

認定者数	4人
事業実施申出事業所	34事業所
事業所への補助額	190,913円

※令和6年3月31日現在

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も、低所得で生計困難な方のサービス利用を支援するため、事業を実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 2	事業番号 0123370 地域介護予防活動支援事務事業 (高齢福祉課)

歳出合計	8,668,944円	歳入内訳	
内訳	(1)3,501,737円 (8)60,372円 (10)91,761円 (12)5,015,074円	国庫支出金	2,150,000円
		都支出金	1,084,000円
		その他特定財源	4,351,000円
		一般財源	1,083,944円

事務の分類：自治事務

3. 1. 2

事務事業の目的： 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指し、介護予防に資する地域活動の支援を行う。

執行状況及び成果：

1 介護支援ボランティア活動実績

活動受入登録施設数	33施設
活動回数（延べ）	1,290回
活動期間	令和5年4月1日～令和6年2月28日

2 ポイント換金実績

ポイント換金人数	21人
交付金額	51,600円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高齢者が興味や関心を持つ地域活動に自ら取り組み、状態に合わせて役割を担うことが心身機能の維持や向上に効果的であり、そのことが介護予防につながる。健康寿命延伸に向けて、介護予防施策をさらに充実・推進させ、継続して取り組んでいく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0123380	(高 齢 福 祉 課)
3 . 1 . 2	地域包括支援センター運営事務事業	

歳出合計	128,509,370円	歳入内訳
内訳	(1)7,370,982円 (7)271,000円 (8)335,898円	国庫支出金 49,476,000円
	(10)397,916円 (11)303,674円 (12)119,823,900円	都支出金 24,738,000円
	(18)6,000円	その他特定財源 29,557,000円
		一般財源 24,738,370円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 公正・中立の立場から、地域における総合相談機能を具備する地域包括支援センターを運営し、高齢者や介護者等の相談に応じるとともに、保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。

執行状況及び成果：

- 1 地域包括支援センター事業の運営を委託した社会福祉法人至誠学舎立川、社会福祉法人心会、社会医療法人社団 健生会及び社会福祉法人にんじんの会の各地域包括支援センターと連携して相談対応を行った。
 - 2 第2層生活支援コーディネーターが個別支援のほか地域資源の把握、地域課題を地域住民と検討する協議体開催等に取り組んだ。
 - 3 民生委員との連絡会を開催し、各地域包括支援センターが地域住民へ向けて、介護保険サービス利用等にかかわる出張講座や相談に結び付けるべくアウトリーチ活動を行なった。また、警察や消費生活相談員等と連携し、消費者被害防止・啓発を目的とした講座を開催した。
 - 4 地域包括支援センター事業を円滑に運営するために、国分寺市地域包括支援センター運営協議会を4回開催した。
 - 5 地域包括支援センターにおいて、介護者が交流することを目的に、家族介護者交流会事業を実施した。
 - 6 高齢福祉課は、「基幹的機能の充実」・「保険者機能の強化」の両面から委託型地域包括支援センターを支援し、統括を行う保険者として、当市における地域包括ケアシステムの推進を図った。具体的には、①総合調整、②統括、③人材育成支援、④後方支援・直接介入機能の役割に注力した。
 - 7 地域包括支援センターのパンフレットを作成し、窓口配架、講座や各連絡会等で市民や関係機関等への周知を積極的に行った。高齢者が情報を得やすい市報にも地域包括支援センターについて掲載した。
- 国分寺市地域包括支援センター運営協議会

開催日		主な協議事項
第1回	令和5年5月19日	令和4年度地域包括支援センターの評価について 令和5年度地域包括支援センター事業計画（案）について 基幹的機能業務チェックについて
第2回	令和5年8月10日	令和4年度 地域包括支援センター評価結果について 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について

第3回	令和5年11月9日	基幹的機能業務チェック票について 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について
第4回	令和6年2月19日	第8期運営協議会での審議について（3年間の総括） 答申第1号（案）について 介護予防支援業務 委託先居宅介護支援事業者について

○総合相談支援

相談件数（※実数）

手段		訪問	来所	電話	その他	合計
国分寺地域包括支援センター （委託先法人名）	もとまち （社会福祉法人至誠学園立川）	647	584	2,575	126	3,932
	こいがくぼ （社会福祉法人にんじんの会）	539	228	1,925	76	2,768
	ほんだ （社会福祉法人至誠学園立川）	678	484	2,877	148	4,187
	ひよし （社会福祉法人心会）	1,057	382	2,960	182	4,581
	ひかり （社会医療法人社団健生会）	841	670	3,463	634	5,608
	なみき （社会福祉法人至誠学園立川）	628	536	2,976	322	4,462
合計		4,390	2,884	16,776	1,488	25,538

世帯構成別（※実数）

世帯構成	国分寺地域包括支援センター						合計
	もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき	
高齢者単身世帯	1,588	1,200	1,904	1,946	1,636	1,141	9,415
高齢者のみの世帯	1,004	778	1,174	1,156	2,233	1,654	7,999
高齢者を含む世帯	1,245	699	970	1,298	1,513	1,575	7,300
その他の世帯	72	62	67	103	26	58	388
不明	23	29	72	78	200	34	436
合 計	3,932	2,768	4,187	4,581	5,608	4,462	25,538

相談種別（※延べ件数）

No.	種 別	センター名	国分寺地域包括支援センター					合計
			もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	
1	在宅福祉サービス		166	157	609	211	321	1,588
2	介護保険サービス		2,245	1,538	2,486	2,686	3,499	14,916
3	入所相談		175	281	270	150	255	1,430
4	介護予防・日常生活支援総合事業		257	284	471	124	253	1,688
5	保健・医療サービス		1,620	726	787	1,143	1,970	7,290
6	介護の技術・方法		21	53	383	95	60	1,138
7	くらしの相談		292	140	860	344	680	3,726
8	経済的な相談		192	92	199	33	197	877
9	家族関係		325	252	645	177	567	2,595
10	権利擁護		241	276	355	181	480	2,042

3. 1. 2

11	住宅相談	109	33	146	3	27	55	373
12	社会参加	4	10	19	5	19	51	108
13	直接的支援・対応	83	10	55	555	11	17	731
14	緊急支援・対応	62	27	21	72	42	52	276
15	障害福祉に関すること	107	41	21	37	34	103	343
16	認知症初期集中チーム に関すること	15	0	6	0	2	2	25
17	見守りに関すること	192	170	188	128	241	311	1,230
18	介護者支援に関すること	45	38	38	83	276	343	823
19	その他	11	50	1	24	57	25	168
合 計		6,162	4,178	7,560	6,051	8,991	8,425	41,367

○権利擁護相談（※上記相談種別No. 10）内訳（※延べ件数）

内容 センター名		国分寺地域包括支援センター						合計
		もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき	
1	成年後見制度の利用	68	63	131	30	76	77	445
2	高齢者虐待	136	146	107	28	226	300	943
3	消費者被害	5	43	4	22	18	68	160
4	地域福祉権利擁護事業	23	14	76	48	137	30	328
5	その他	9	10	37	53	23	34	166
合 計		241	276	355	181	480	509	2,042

○関連機関連絡・連携

No.	種 別 センター名	国分寺地域包括支援センター						合計
		もとまち	こいがくぼ	ほんだ	ひよし	ひかり	なみき	
1	地域包括	15	31	13	178	14	32	283
2	社会福祉協議会	110	51	103	188	57	102	611
3	障害福祉	52	37	16	23	16	26	170
4	保健医療機関	401	259	157	602	182	328	1929
5	権利擁護機関	32	36	15	34	6	13	136
6	サービス機関	1,190	1,321	1,363	2,289	1,128	1,715	9,006
7	行政機関	281	270	236	685	353	391	2,216
8	地域	61	91	75	459	37	92	815
9	その他	0	8	0	6	22	10	46
合 計		2,142	2,104	1,978	4,464	1,815	2,709	15,212

○介護予防給付・介護予防ケアマネジメント（介護予防・日常生活支援総合事業）

予防給付プラン作成件数（直営）

センター名		内 訳				
国分寺地域包括支援センター	もとまち		要支援 1	要支援 2	事業対象者	合 計
		新規	19	18	2	39
		継続	33	26	0	59
	こいがくぼ		要支援 1	要支援 2	事業対象者	合 計
		新規	24	12	0	36
		継続	24	19	1	44
	ほんだ		要支援 1	要支援 2	事業対象者	合 計
		新規	16	5	0	21
		継続	19	18	3	40

	ひよし		要支援 1	要支援 2	事業対象者	合 計
		新規	20	8	1	29
		継続	28	24	2	54
	ひかり		要支援 1	要支援 2	事業対象者	合 計
		新規	6	7	0	13
		継続	16	26	2	44
	なみき		要支援 1	要支援 2	事業対象者	合 計
		新規	12	20	1	33
		継続	22	31	4	57

○介護予防給付・介護予防ケアマネジメント（介護予防・日常生活支援総合事業）

ケアマネジメント実施件数（委託）

センター名		内 訳				
国分寺地域包括支援センター	もとまち		要支援 1	要支援 2	事業対象者	合 計
		新規	18	16	2	36
		継続	44	49	1	94
	こいがくぼ		要支援 1	要支援 2	事業対象者	合 計
		新規	19	10	0	29
		継続	40	47	0	87
	ほんだ		要支援 1	要支援 2	事業対象者	合 計
		新規	14	40	0	54
		継続	38	52	0	90
	ひよし		要支援 1	要支援 2	事業対象者	合 計
		新規	20	13	0	33
		継続	42	57	0	99
	ひかり		要支援 1	要支援 2	事業対象者	合 計
		新規	22	33	1	56
		継続	67	73	0	140
	なみき		要支援 1	要支援 2	事業対象者	合 計
		新規	14	14	0	28
		継続	46	48	0	94

○アウトリーチ活動

実施は国分寺地域包括支援センターに委託

センター名	会場（団体）
もとまち	さわやかプラザもとまち
	本町・南町地域センター
ほんだ	カフェ楽
	本多公民館
ひよし	内藤 2 丁目アパート集会室
	都営戸倉 1 丁目アパート集会室
ひかり	坂の上のひとつ
	光公民館
なみき	並木公民館
	北町地域センター

延べ利用者数：139人

○家族介護者交流会

各地域包括支援センターで年 2 回以上実施

会場：本町・南町地域センター、リオンホールセミナールーム（国分寺地域包括支援センターもとまちへ委託）

いずみホール（国分寺地域包括支援センターこいがくぼへ委託）

本多公民館、地域の店舗（国分寺地域包括支援センターほんだへ委託）

うれしのの里（国分寺地域包括支援センターひよしへ委託）

ひかり診療所 3 階（国分寺地域包括支援センターひかりへ委託）

並木公民館、至誠ホームミナラウンジ（国分寺地域包括支援センターなみきへ委託）

3. 1. 2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：地域包括支援センターは高齢者に関する相談の9割以上に対応しており、地域の相談拠点として定着している。近年、相談内容が複雑化・複合化しており、対応力の強化が必要である。市は地域包括支援センターに対し、総合調整機能、統括機能、人材育成・支援機能、後方支援・直接介入機能等の基幹的機能の充実及び保険者機能の強化の両面から継続支援していく必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 2	事業番号 0123390 生活支援体制整備事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	1,400,563円	歳入内訳	
内訳	(7)258,400円 (10)223,374円 (11)14,378円 (12)904,411円	国庫支出金	539,000円
		都支出金	269,000円
		その他特定財源	322,000円
		一般財源	270,563円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：多様な関係機関との情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進し、地域における生活支援等のサービス提供体制を整備する。多様なサービス提供を受けることによって、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、生活支援・介護予防の体制整備に向けて、社会福祉協議会、地域包括支援センター、NPO団体や民間企業、ボランティア等と定期的な情報共有、連携強化を図り、介護予防・日常生活支援総合事業を推進する。

執行状況及び成果：

1 国分寺市生活支援介護予防サービス整備推進会議の開催

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、多様なサービス提供主体の参画が求められることから、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として国分寺市生活支援・介護予防サービス整備推進会議を設置した。

	開催日	内容
第1回	令和5年5月18日	生活支援・介護予防サービス整備推進会議の取組と振り返り 各生活支援コーディネーターより活動報告 今年度の会議活動方針
第2回	令和5年8月24日	各生活支援コーディネーターより活動報告 担い手養成研修について 市民フォーラムについて
第3回	令和5年11月16日	各生活支援コーディネーターより活動報告 都営住宅集会所等の利用について 担い手研修、市民フォーラム開催報告
第4回	令和6年2月28日	各生活支援コーディネーターより活動報告 第8期のまとめと第9期にむけて 次年度の協議内容について

2 生活支援コーディネーターの委託

第1層生活支援コーディネーターは高齢福祉課にて担っているが、第2層生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに委託。第2層生活支援コーディネーターは地域の協議体立ち上げに向けて動いており、第1層コーディネーターとともに巡回を行う等の支援をした。

3 国分寺市生活支援隊・介護予防応援隊養成研修（担い手養成研修）の実施

緩和した基準によるサービス（サービスA）及び住民主体型サービス及び住民主体型サービス（サービスB）、その他地域の支え合い活動の担い手養成のため研修を実施した。就労に向けた具体的な説明を聞く場としての事業者との個別面談会は、参加希望がなかったため、開催しなかった。

●基礎研修

日程	受講者
令和5年9月25日・10月3日	9名 うち修了者9名

●専門研修

日程	受講者
令和5年11月27日・29日・12月8日	8名 うち修了者7名

●事業者との個別面談会

参加希望者がいなかったため、開催なし

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☒ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：担い手研修は、基礎研修と専門研修を1回ずつ実施。研修生募集のリーフレットを全戸配布したが、近年のような応募は見られなかった。担い手として就労を希望する方は少なく、事業所とマッチングする場である個別説明会も希望者はいなかった。 令和6年度は新たな取組として、介護予防推進員養成講座と合同で開催し、参加者の増加を目指す。				

予 算 科 目	事業番号 8120900	(高齢福祉課)
3. 1. 2	地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業(繰越明許)	

歳出合計	205,497,000円	歳入内訳	
内訳	(18)205,497,000円	都支出金	195,512,000円
		その他特定財源	9,985,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護を必要とする高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、より良質なサービスを提供する事業者の誘導を図り、整備費用の補助を行う。

執行状況及び成果：第8期国分寺市介護保険事業計画に基づき選定した小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の整備運営事業者の施設整備及び施設開設の支援をするために、令和4年度の整備費用補助の繰越分について、整備費用の一部を補助した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：第9期国分寺市介護保険事業計画において地域密着型サービス拠点等の整備計画はないが、第10期国分寺市介護保険事業計画において地域密着型サービス拠点等の整備計画をすることも考えられるため、現状維持とする。				

予 算 科 目	事業番号 0123700	(保険年金課)
3. 1. 3	後期高齢者医療事務事業	

歳出合計	1,321,296,941円	歳入内訳	
内訳	(27)1,321,296,941円	都支出金	153,082,716円
		一般財源	1,168,214,225円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：後期高齢者医療特別会計における療養給付費、事務費等の財源不足の補填を目的とする。

執行状況及び成果：

内訳	① 療養給付費繰出金	919,821,991円	② 事務費繰出金	66,222,477円
	③ 保険基盤安定繰出金	204,110,288円	④ 保険料軽減措置繰出金	42,758,185円
	⑤ 健康診査費繰出金	43,414,000円	⑥ 葬祭費繰出金	44,970,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第98条及び第99条に基づく市町村の定率負担分及び東京都後期高齢者医療広域連合規約第18条に基づく負担金の財源として、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出しを行う。				

3. 1. 4

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0123800 障害者相談事務事業	(障 害 福 祉 課)

歳出合計	13, 533, 975円	歳入内訳	
内訳	(1) 7, 695, 940円 (8) 446, 182円 (10) 2, 700, 412円 (11) 798, 741円 (12) 1, 090, 700円 (13) 792, 000円 (18) 10, 000円	国庫支出金	1, 089, 000円
		都支出金	885, 000円
		一般財源	11, 559, 975円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害福祉課所管の事務事業の運営に必要な諸事務を行う。

執行状況及び成果 : 窓口等においてヘルプマーク及びヘルプカードの配布を継続して行うとともに、認知度を高め、障害のある方が安心してヘルプマーク・ヘルプカードを活用できる環境づくりを推進するため、普及啓発用グッズを作成し、資料と共に市立小学校4年生へ配布した。障害のある方等に係る各種制度を広報するための「障害福祉ガイドブック」を改訂し、窓口等で配布した。第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）等を策定し、冊子及びデジ版を作成した。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業は、障害福祉課の庶務的な事務を担っており、関係法令の施行等に伴う事務負担軽減のための時間 額会計年度任用職員の配置等円滑な運営に必要な事業である。また、国分寺市ビジョン後期実行計画における目指 す姿実現のための中心事業「障害への理解促進啓発事業」を推進するため、ヘルプマーク、ヘルプカードの普及啓発 や、障害福祉施策の周知等を継続していく必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0123900 自立支援給付関連事務事業 自立支援給付事務事業	(障 害 福 祉 課)

歳出合計	3, 300, 442円	歳入内訳	
内訳	(10) 162, 951円 (11) 659, 979円 (12) 2, 477, 512円	都支出金	275, 000円
		一般財源	3, 025, 442円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害福祉サービスの運営等に必要な事務処理を行う。

執行状況及び成果 : 国民健康保険団体連合会等に自立支援給付費等の審査及び支払業務を委託した。また、入所施設等を訪問し、施設入所利用者等に対し障害支援区分認定調査を行った。

1 国民健康保険団体連合会等への審査及び支払業務委託実績

名称	件数	金額（円）
自立支援給付費	15, 480	1, 892, 108
療養介護医療費	113	4, 170
自立支援医療費	788	31, 234
合計	16, 381	1, 927, 512

2 同行援護従業者養成研修

開催日	会場	受講者数	修了者数
11月18日、19日、25日 12月3日、10日	いずみホール 屋外（実習）	20	20

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：障害者総合支援法に基づき、施設利用者に対する障害支援区分の認定調査を行うとともに、国民健康保険 団体連合会に審査、支払業務委託を行い、自立支援給付費等の適正化を図るための事業であり、継続して実施する必 要がある。また、重度障害のある方は、就労において様々な課題を抱えており、課題解決に向けた取組が必要であ る。同行援護の従業者不足を解消し、視覚障害により移動に著しい困難を有する方の自立生活及び社会参加を促進 するため、同行援護従業者養成研修を継続して実施する。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0123950 自立支援医療（育成医療）事務事業	自立支援給付関連事務事業 (子ども子育て支援課)

歳出合計 1,938円	歳入内訳 一般財源 1,938円
内訳 (11)1,862円 (12)76円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療（自立支援医療）の支給を行う。平成25年度に東京都から事務移譲され、事業継続することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。

執行状況及び成果 : 認定通知書等の発送、審査支払委託料の支払い

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：障害のある児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活を営めるように医療費を助成する事業であり、このまま継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0123990 障害者施策推進協議会事務事業	自立支援給付関連事務事業 (障害福祉課)

歳出合計 457,770円	歳入内訳 一般財源 457,770円
内訳 (1)380,000円 (11)32,000円 (12)45,770円	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の進行管理、評価等に関することについて必要な事項を調査審議することで、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

執行状況及び成果 : 第4次障害者計画実施計画（後期）、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画を策定した。また、障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の進行管理、評価等を行った。

令和5年度国分寺市障害者施策推進協議会 実施内容

開催日	内容	出席委員数
5月19日	1 審議事項 (1) 「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）」、「第7期国分寺市障害福祉計画」、「第3期国分寺市障害児福祉計画」の策定に関することについて	9人
7月11日	1 審議事項 (1) 国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進行管理、評価等に関することについて (2) 「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）」、「第7期国分寺市障害福祉計画」、「第3期国分寺市障害児福祉計画」の策定に関することについて	8人
8月10日	1 審議事項 (1) 国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関することについて (2) 「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）」、「第7期国分寺市障害福祉計画」、「第3期国分寺市障害児福祉計画」の策定に関することについて	7人
10月13日	1 審議事項 (1) 国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関することについて (2) 「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）」、「第7期国分寺市障害福祉計画」、「第3期国分寺市障害児福祉計画」の策定に関することについて	9人
2月9日	1 報告事項 (1) 「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）」、「第7期国分寺市障害福祉計画」、「第3期国分寺市障害児福祉計画」の策定に関することについて (2) 地域自立支援協議会の中間活動報告について	7人

3. 1. 4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本協議会は障害者基本法に基づく組織であり、今後も障害者施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、必要な事項の調査審議等を継続して実施していく。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0124010 自立支援給付関連事務事業 （障害福祉課） 障害者地域自立支援協議会事務事業

歳出合計 57,000円 内訳 (7) 57,000円	歳入内訳 一般財源 57,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域における障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行い、障害者等の地域における生活を支援し、自立と社会参加を促進することを目的とする。

執行状況及び成果：協議会の年間テーマとして、「障害福祉計画等の策定を見据えた、地域課題の解決につながる方策の検討」を設定し、障害福祉計画等の策定に関して意見聴取を行った。また、地域課題の抽出や各専門部会の今後の取組の方向性等について協議を行った。

協議会（全体会議）

開催日	内容	出席委員数
7月5日	1 議題 (1) 障害福祉計画等の策定を見据えた、地域課題の解決につながる方策の検討について (2) 相談支援事業所2箇所の地域生活支援拠点等への位置付けについて (3) 各専門部会の令和5年度の取組について 2 報告等 (1) 国分寺市障害者基幹相談支援センター事業について (令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画の報告等) (2) 令和5年度国分寺市障害者基幹相談支援センター主催研修について 3 情報提供等	19人
10月20日	1 議題 (1) 各専門部会の今年度の取組状況について 2 報告等 (1) 令和4年度障害者計画等の評価報告について (障害者施策推進協議会での評価状況) (2) 次期障害福祉計画・障害児福祉計画等について (3) ミドルステイの実施について (4) ニューズレターNo.13の発行について (5) 国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼの相談支援事業民間委託について 3 情報提供等 (1) 令和5年度障害者週間行事について (2) 国分寺市障害者基幹相談支援センター ネットワーク研修・虐待防止研修について (3) ぶんじハロウィンについて (4) 地域活動支援センターつばさ 市民福祉講座について	22人
3月26日	1 議題 (1) 地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討について (2) 次年度の協議会のテーマについて (3) 各専門部会の今年度の活動報告と今後の取組について 2 報告等 (1) 「第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）」、「第7期国分寺市障害福祉計画」、「第3期国分寺市障害児福祉計画」の策定について (2) 相談支援体制検討プロジェクトチーム、協働型機能強化相談支援体制プロジェクトチーム及び新規開設（検討）相談支援事業所への取組について (3) 国分寺市障害者基幹相談支援センター令和5年度研修等実績について (4) ニューズレターNo.14の発行について 3 情報提供等 (1) 令和6年度の新規事業等について (2) 地域活動支援センターつばさ 市民福祉講座について	17人

専門部会

相談支援部会

開催日	出席委員数	主な取組内容
6月8日	12人	1 相談支援体制の現状把握及び課題の検討を行い、相談支援体制の改善・構築に向けた取組について協議した。 2 これまでの協議を踏まえ、インターネット上に点在する災害対策に関する情報を整理した「障害のある方向けの防災情報まとめサイト」を作成した。
9月26日	12人	
2月6日	13人	

※ 上記相談支援部会のほかに、相談支援事業所連絡会及び障害児通所支援事業所連絡会を実施した。

就労支援部会

開催日	出席委員数	主な取組内容
6月6日	11人	1 市の契約案件を障害者就労施設がより多く優先調達で受注していくために、どのような取組ができるかを協議した。 2 国分寺障害者施設お仕事ネットワークの価格表チラシ作成による効果と課題について検証した。 3 障害者就労施設による商業施設での販売会を充実させるため、周知方法やワークショップの予約方法等について協議した。
8月29日	11人	
2月5日	10人	

※ 上記就労支援部会のほかに、国分寺障害者施設お仕事ネットワーク及び就労支援事業所連絡会を実施した。

精神保健福祉部会

開催日	出席委員数	主な取組内容
6月23日	11人	1 地域生活支援拠点における体験の機会・場の機能として、ミドルステイの有用性や効果について検証した。 2 地域移行及び地域定着を促進するため、退院意欲喚起のためのツールとして、グループホーム紹介動画第2弾を作成した。 3 精神障害に関する普及啓発を目的として、ぶんぶんチャンネルにおいて「こころの健康」をテーマに放送した。
10月6日	11人	
2月2日	11人	

※ 上記精神保健福祉部会のほかに、地域移行等支援連絡会を実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本協議会は、当事者、家族、相談支援機関、民間事業者、教育機関、医療・保健機関、雇用機関、行政等が参加して、障害福祉に関わる地域の関係者のネットワークを強化し、障害のある人が安心して暮らせる地域づくりを進めていくための協議組織である。今後も、地域全体で障害福祉に係る課題を共有し、関係機関と連携を図りながら、課題の解決に向けて取り組んでいくため、継続して実施する必要がある。				

予算科目	事業番号 0124150	自立支援給付関連事務事業	（障害福祉課）
3. 1. 4		障害支援区分認定事務事業	

歳出合計	3,336,242円	歳入内訳	
内訳	(1) 2,160,000円 (10) 30,242円 (11) 145,000円 (19) 1,001,000円	一般財源	3,336,242円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者総合支援法に基づき、障害支援区分を認定するため、障害福祉の専門家等によって構成される障害支援区分認定審査会において審査を行う。

執行状況及び成果：審査件数 207件
 審査委員 第一部会 5人
 第二部会 5人
 障害支援区分認定審査会 24回

3. 1. 4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：障害者総合支援法に規定されている障害支援区分認定審査会は、中立かつ公平な立場で障害支援区分の審査判定を行うとともに、支給要否決定を行う際に必要に応じて意見を聴くために設置している。障害福祉サービスの支給決定の客観性及び透明性を担保するため、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0124300	障害者（児）支援給付等加算事務事業 利用者負担軽減事務事業	（障害福祉課）

歳出合計	7,627,695円	歳入内訳	
内訳	(19)7,627,695円	都支出金	3,206,000円
		一般財源	4,421,695円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：グループホームの利用者及び日常生活用具（ストマ用装具等）給付事業の利用者の負担軽減を図る。

執行状況及び成果：

1. グループホーム家賃助成

実人数	延べ人数	助成額（円）
68	785	7,012,000

2. 日常生活用具自己負担金助成

	件数	助成額（円）
障害児	203	118,974
障害者	982	496,721
合 計	1,185	615,695

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：グループホーム及び日常生活用具給付事業を利用する障害者のための経済的負担の軽減事業であり、継続して実施していく必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0126560	障害者（児）支援給付等加算事務事業 自立支援給付等に係る都加算事務事業	（障害福祉課）

歳出合計	156,081,925円	歳入内訳	
内訳	(19)156,081,925円	都支出金	78,530,000円
		一般財源	77,551,925円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：東京都内の短期入所及び共同生活援助のサービス提供事業所に対し経費の一部を助成し、安定した運営を行えるよう支援する。また、重度の心身障害者（児）に対し日常生活用具や住宅設備改善に係る費用の一部を給付し、地域における自立した生活を支援する。

執行状況及び成果：

1. 居住系サービス事業

種 別	件数	金 額（円）
短期入所	206	9,239,273
共同生活援助	714	145,861,652
計	920	155,100,925

- 2 住宅設備改善
1 件 881,000円
- 3 日常生活用具
1 件 100,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：居住系サービスを提供する事業所に対し、安定した運営が行えるよう経費の一部を助成し、また、重度の心身障害者（児）に日常生活用具等に係る費用の一部を給付することで、障害者（児）の地域における安定的な自立生活を支援するもので、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0129450	障害者（児）支援給付等加算事務事業	（障害福祉課）
3. 1. 4	障害者日中活動系サービス推進事務事業		

歳出合計	89,137,600円	歳入内訳	
内訳	(18)89,137,600円	都支出金	87,080,000円
		一般財源	2,057,600円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 障害者総合支援法に基づく自立支援給付費に加え、施設運営に要する経費の一部を補助することにより日中活動系サービス利用者の福祉の向上を図る。また、サービスの向上に努力する事業所等に対して加算補助をすることにより、より質の高い地域のニーズに即したサービス提供を図ることができる。

執行状況及び成果：

	事業所名称	運営法人名称	補助額（円）
1	希望園	社会福祉法人 けやきの杜	13,387,350
2	ワークセンター・さくら	社会福祉法人 けやきの杜	7,752,400
3	ともしび工房	社会福祉法人 ななえの里	4,580,000
4	ビーパス	社会福祉法人 Ann Bee	11,353,800
5	オハナ農園	特定非営利活動法人 Ohana	5,967,000
6	さつき共同作業所	社会福祉法人 はらからの家福祉会	12,056,000
7	チェンジアップ	一般社団法人 Life Commit	2,278,000
8	食彩工房プラスワン	社会福祉法人 けやきの杜	8,098,050
9	この里	社会福祉法人 万葉の里	5,946,000
10	SUN salon	一般社団法人 介護グループふれあい	7,803,000
11	国分寺ふじもと地域福祉事業所 生活介護あつぷ	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	2,686,000
12	LIIMO 国分寺	社会福祉法人 檸檬会	3,145,000
13	SORA	一般社団法人 こころのネットワーク陽	2,320,000
14	トライフル国分寺	社会福祉法人 宝もの	1,765,000
合 計			89,137,600

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援）を行っている事業所の運営費の一部を補助することで、サービスの質の向上を図るための事業であり、継続して実施する必要がある。				

3. 1. 4

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0129460	障害者（児）支援給付等加算事務事業 重症心身障害児（者）通所運営費補助金事務事業	（障害福祉課）

歳出合計	8,309,430円	歳入内訳	
内訳	(18)8,309,430円	都支出金	8,309,430円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 重症心身障害児（者）通所事業の安定化を図り、重症心身障害児（者）の日中活動の場を確保するため、東京都の指定を受けた事業所に対し、生活介護等の通所事業の運営にかかる費用の一部を補助する。

執行状況及び成果 :

利用者数	延べ利用日数	補助金額（円）
7	579	8,309,430

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：重症心身障害児（者）通所事業の安定化を図り、重症心身障害児（者）が地域で暮らし続けられるための基盤を確保するための事業であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0124350	自立支援給付事務事業 障害福祉サービス等事務事業	（障害福祉課）

歳出合計	2,526,020,358円	歳入内訳	
内訳	(19)2,526,020,358円	国庫支出金	1,231,781,248円
		都支出金	650,495,624円
		一般財源	643,743,486円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者等が安心して地域で自立した日常生活及び社会生活を送れるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等を提供する。

執行状況及び成果 :

訪問系・その他サービス

	実人数	延べ人数	利用日数	金 額（円）
居宅介護	148	1,455	12,635	69,067,368
重度訪問介護	36	405	15,639	411,352,423
行動援護	15	158	820	17,604,868
同行援護	28	278	1,408	15,128,499
短期入所	129	854	4,941	71,228,195
就労定着支援	47	307	410	10,286,154
自立生活援助	0	0	0	0
合 計	403	3,457	35,853	594,667,507

日中活動系サービス

	実人数	延べ人数	利用日数	金 額（円）
療養介護	10	109	3,318	29,037,960
生活介護	251	2,890	58,472	763,985,666
機能訓練	3	26	109	870,478
生活訓練	34	251	3,719	32,212,327
宿泊型訓練	0	0	0	0
就労移行支援	92	544	9,124	95,545,672
就労継続支援A型	16	151	3,292	32,187,713

就労継続支援B型	252	2,608	48,106	326,508,701
合 計	658	6,579	126,140	1,280,348,517

居住系サービス

	実人数	延べ人数	利用日数	金 額 (円)
施設入所	71	822	25,752	130,029,242
共同生活援助	202	2,167	61,219	492,807,281
合 計	273	2,989	86,971	622,836,523

高額障害福祉サービス

人数	件数	金 額 (円)
28	165	752,005

特定障害者特別給付

人数	件数	金 額 (円)
264	2,943	27,415,806

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要不可欠な障害福祉サービス等の給付費を支給し、障害者等が安心して生き生きとした日常生活を営むことができるよう、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 4	事業番号 0124650 自立支援給付事務事業 相談支援給付事務事業 (障害福祉課)

歳出合計 31,496,787円

内訳 (19)31,496,787円

歳入内訳

国庫支出金 15,748,393円

都支出金 7,874,197円

一般財源 7,874,197円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： 障害者の希望する生活の実現のため、本人の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の作成、サービス利用の斡旋、サービス事業者等との連絡調整や、一定期間ごとのモニタリングを行い、効果的なサービスを提供する。

執行状況及び成果：

サービス名称	実人数	延べ人数	金額 (円)
計画相談支援	705	1,940	31,435,302
地域移行支援	0	0	0
地域定着支援	2	17	61,485
合計	707	1,957	31,496,787

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：サービスを利用するすべての障害者を対象に作成されるサービス等利用計画は、本人のニーズに基づいて質の高いサービスを提供することを目的としており、市においてサービスの支給決定をするうえでの根拠となるものであることから、継続して実施する必要がある。				

3. 1. 4

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0124920	自立支援給付事務事業 (障 害 福 祉 課)
自立支援医療（更生医療・精神通院）事務事業		

歳出合計	112,207,702円	歳入内訳	
内訳	(11)46,000円 (19)112,161,702円	国庫支出金	56,080,851円
		都支出金	30,967,327円
		一般財源	25,159,524円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体障害者の障害の軽減を図り、自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な医療を給付する。また、市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき精神障害者保健福祉手帳及び精神通院医療費支給認定に関する申請書類の受付等を行うことで、精神障害者の自立と社会参加を促進し、精神障害者福祉の向上を図る。

執行状況及び成果 :

1 更生医療及び人工透析

	人 数	件数(医科)	件数(調剤)	日 数	公費負担額 (円)	自己負担額 (円)
腎臓機能障害 (人工透析含む)	54	436	144	4,051	102,762,356	1,436,597
肝臓	2	11	0	16	144,196	56,018
免疫機能障害	38	129	67	203	9,251,111	1,376,859
肢体不自由	1	1	0	29	4,039	57,600
合 計	85	577	211	4,299	112,161,702	2,927,074

2 精神通院医療各種届出事務処理件数

手 帳				精神通院医療			
新規	更新	各種変更 事項届	再交付	新規	更新	各種変更 事項届	その他(再開・ 再交付・追加 ・喪失)
158	648	142	10	333	2,246	1,276	382

医療費助成		小児精神 障害者 入院医療費 助成	都営交通 乗車証	合 計
医療費助成 (社保分)	医療費助成 (国保分)			
539	929	2	51	6,716

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 更生医療については障害者総合支援法に基づいて、精神通院については都道府県の事務を市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づいて実施している。今後も市による直接的な事業実施が必要である。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0124940	自立支援給付事務事業 (子 ど も 子 育 て 支 援 課)
自立支援医療（育成医療）事務事業		

歳出合計	37,700円	歳入内訳	
内訳	(19)37,700円	一般財源	37,700円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体に障害のある児童に対し、指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療(自立支援医療)の支給を行う。平成25年度に東京都から事務移譲され、事業継続することにより、児童の保健の向上と健やかな育成を助長し、子育ての充実と支援を図る。

執行状況及び成果：

医療費の助成状況

実績0件、誤請求1件36,490円（令和6年度に社会保険診療報酬支払基金より返還予定）、過誤調整による追加請求1件1,210円（過年度収入として令和6年度に調整予定）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：障害のある児童の保護者の経済的負担の軽減を図り、自立した生活を営めるように医療費を助成する事業であり、このまま継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0125000 自立支援給付事務事業 療養介護医療事務事業 (障害福祉課)

歳出合計 8,265,885円

内訳 (19) 8,265,885円

歳入内訳

国庫支出金 4,132,942円

都支出金 2,066,471円

一般財源 2,066,472円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 医療及び介護が常に必要な障害者等に対し、医療機関における機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を提供する際にかかる医療費の一部を給付する。**執行状況及び成果：**

人 数	延人数	金 額 (円)
10	113	8,265,885

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：医療的ケアに加え、常時介護を必要とする障害者等に対して、日中医療機関において行う機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の支援を提供する際にかかる医療費の一部を給付する事業であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0125100 自立支援給付事務事業 補装具費支給事務事業 (障害福祉課)

歳出合計 25,040,371円

内訳 (19) 25,040,371円

歳入内訳

国庫支出金 12,520,185円

都支出金 6,260,093円

一般財源 6,260,093円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の日常生活を容易にするため、必要な補装具の購入費及び修理費を支給し、障害者等の自立更生と経済的負担の軽減を図る。**執行状況及び成果：**

	給 付 額		自己負担額		合計金額 (円)
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	
障害児	48	8,558,402	41	641,882	9,200,284
障害者	169	16,481,969	53	369,661	16,851,630
合 計	217	25,040,371	94	1,011,543	26,051,914

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：補装具は、障害者等の失われた身体機能を補完し、又は代替するために必要不可欠なものであり、障害者等の安定的で自立した日常生活及び社会生活を確保するために継続して実施する必要がある。				

3. 1. 4

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0125150	地域生活支援事務事業（必須事業） 理解促進研修・啓発事務事業	（障害福祉課）

歳出合計	155,380円	歳入内訳	
内訳	(7)28,000円 (10)127,380円	国庫支出金	46,000円
		都支出金	23,000円
		一般財源	86,380円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域住民に対して、障害のある方に対する理解を深めるための研修、講座等を開催し、相互交流を図る。

執行状況及び成果 : 障害者週間（12月3日～9日）に合わせ、障害のある方に対する理解を深めるための講演会等を実施し、地域住民の障害に対する理解を深めることができた。

1 講演会の開催

開催日	内容	参加者数
12月3日	「ミニ手話講座」（講師 障害当事者含む8名） 耳栓やヘッドホンを使用した聞こえない体験の後、手話でのあいさつを学びより身近に聞こえないことへの理解や当事者への理解を深めることができた。	70人

2 作品展示等

市内各所で障害者週間啓発イベントを同時開催することで相乗効果が図られ、また、地域住民との相互交流につながった。

開催日	内容
12月1日～7日	障害のある方の作品展示をセレオ国分寺で実施。
12月2日～3日	市内障害者支援施設によるワークショップや物品販売会をセレオ国分寺で実施。

3 ポスター等の作成

障害者週間の啓発ポスター及びチラシを作成し、市内公共施設のほか、西武鉄道・JRの駅や医療機関、特別支援学校等に掲示依頼し、啓発活動を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：障害のある方が地域において日常生活及び社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するための重要な啓発事業であり、効果的で充実した事業を継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0125160	地域生活支援事務事業（必須事業） 障害者基幹相談支援センター事務事業	（障害福祉課）

歳出合計	41,939,000円	歳入内訳	
内訳	(12)41,939,000円	国庫支出金	11,758,000円
		都支出金	5,879,000円
		一般財源	24,302,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、国分寺市障害者地域自立支援協議会の運営等を通じて、地域の相談支援体制の強化を図る。

執行状況及び成果 : 障害の種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を行うとともに、地域の相談支援事業者の人材育成のための研修、事例勉強会を実施した。また、国分寺市障害者地域自立支援協議会の事務局として、各専門部会等の取組に対する支援を行った。

1 相談業務実績（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

相談支援件数	3,510

個別ケースに関わる相談業務

① 支援方法別件数

	訪 問	来所相談	同 行	電話等 相談	電子 メール	個別支援 会議	その他	計
件数	165	117	9	1,061	53	16	2	1,423

② 支援内容の内訳

	福祉サービス の活用等に 関する支援	障害や病状の 理解に 関する支援	健康・医療に 関する支援	不安の解消・ 情緒安定に 関する支援	保育・教育に 関する支援	家族関係・人 間関係に 関する支援	家計・経済に 関する支援	生活技術に 関する支援	就労に 関する支援	社会参加・余 暇活動に 関する支援	権利擁護に 関する支援	虐待防止に 関する支援	地域移行・地 域定着に 関する支援	その他	計
件数	926	301	295	187	21	380	132	404	63	58	68	23	59	118	3,035

地域のネットワーク体制の構築及び研修等に関わる業務

① 支援方法別件数

	訪 問	来所相談	電話等 相談	電子メール	その他	計
件数	165	206	829	884	3	2,087

2 研修及び事例勉強会実績

	開催日	内 容	対象者	参加者数
研修会	5月18日	相談支援向け提供サービスの説明	相談支援専門員	14
研修会	6月15日	フードドライブ説明	相談支援専門員	10
研修会	7月14日	地域移行支援in国分寺 ～地域支援機関と精神科病院との連携～	相談支援専門員、地域 活動支援センター、地 域包括支援センター、 障害福祉サービス等 事業者、医療関係者等	64
研修会	7月21日	消費生活相談について	相談支援専門員	12
研修会	8月17日	計画相談支援、障害児相談支援における報 酬の請求、書類提出について 相談支援事業の黒字経営について ～障害者の権利擁護を保障するために～	相談支援専門員	12
事例勉強会	9月21日	権利擁護センターの概要と相談支援専門 員との連携事例	相談支援専門員	11
研修会	11月16日	相談支援事業所 機能強化協働 ～宮代町・杉戸町における取組～	相談支援専門員	12
研修会	11月24日	8050世帯への支援 ～世帯を支えるた めにそれぞれができること～	相談支援専門員、ケア マネジャー、地域包括 支援センター、障害福 祉・介護保険サービス 等事業者等	43

3. 1. 4

研修会	12月7日	＜いつもと違う＞という変化の気づきが鍵 ～幼児から10代のアセスメントが高齢期を幸せにする？！～	相談支援専門員、福祉サービス事業者、児童福祉・教育関係者等	114
研修会	12月21日	相談を受けるということ ～ネガティブケイパビリティ～	相談支援専門員	8
研修会	2月1日	障害のある子どものいる世帯を支える ～家族への支援の必要性を理解する～	相談支援専門員、地域活動支援センター、障害福祉サービス等事業者、児童福祉・教育関係者等	43
研修会	2月15日	根岸病院との連携	相談支援専門員 根岸病院職員	35
研修会	3月21日	医療的ケア児の支援について	相談支援専門員	13

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として障害者総合支援法に規定される基幹相談支援センター事業及び障害者等の高齢化・重度化や「親亡き後」に備えるための「地域生活支援拠点」として求められる機能を担う事業など、地域で障害者等を支える体制の構築に向けて必要な事業であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0125300	地域生活支援事務事業（必須事業） 成年後見制度利用支援事務事業	（障害福祉課）

歳出合計 252,000円
内訳 (19)252,000円

歳入内訳
国庫支出金 74,000円
都支出金 37,000円
一般財源 141,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：成年後見制度（知的障害又は精神障害があり、判断能力が不十分な方の財産管理や身上保護を、代理権や同意権を付与された成年後見人等が行う制度）の利用を支援する。

執行状況及び成果：低所得の成年被後見人等に対する経済的負担の軽減及び円滑な後見活動の継続を図るため、成年後見人等への報酬助成を行った。

申立て件数 0件
報酬助成件数 1件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：身寄りがなく、知的障害又は精神障害があり、判断能力が不十分な方の権利を擁護し、財産管理や身上保護を図るために継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0125450	地域生活支援事務事業（必須事業） 意思疎通支援事務事業	（障害福祉課）

歳出合計 2,241,904円
内訳 (7)95,000円 (12)2,139,904円 (18)7,000円

歳入内訳
国庫支出金 658,000円
都支出金 329,000円
一般財源 1,254,904円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：音声言語によって意思疎通を図ることに支障のある聴覚、音声・言語機能及び視覚の障害者（以下「聴覚障害者等」という。）に対し、手話通訳者、要約筆記者及び指文字通訳者を派遣する。

執行状況及び成果 :

派遣状況

手話通訳者（庁内設置通訳含む）		要約筆記者		指文字通訳者	
派遣回数	派遣時間	派遣回数	派遣時間	派遣回数	派遣時間
202	470	4	16	11	48

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：聴覚障害者等が意思疎通を図る上で、地域においてその障害特性に合わせた支援を行うことが必要であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0125500	地域生活支援事務事業（必須事業）	（障害福祉課）
3. 1. 4		日常生活用具給付等事務事業	

歳出合計 26,751,530円

内訳 (19)26,751,530円

歳入内訳

国庫支出金 7,876,000円

都支出金 3,938,000円

一般財源 14,937,530円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、居宅において生活している障害者及び障害児並びに難病患者等（以下「居宅生活障害者等」という。）に対し、必要な日常生活用具を給付又は貸与し、自立生活を支援する。

執行状況及び成果 :

	給付額	
	件数	金額（円）
障害児	228	2,659,704
障害者	2,121	24,091,826
合計	2,349	26,751,530

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：日常生活用具の給付は、居宅生活障害者等の生活の質の向上及び介護者の負担軽減のために必要不可欠な事業であり、当該居宅生活障害者等の安定的で自立した日常生活及び社会生活を確保するために継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0125600	地域生活支援事務事業（必須事業）	（障害福祉課）
3. 1. 4		移動支援事務事業	

歳出合計 40,450,755円

内訳 (12)40,450,755円

歳入内訳

国庫支出金 11,909,000円

都支出金 7,230,000円

一般財源 21,311,755円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の自立生活及び社会参加を促進するために、移動を支援するガイドヘルパーを派遣し、社会生活上必要な外出等の支援を行う。

執行状況及び成果 :

1 移動支援事業

	実人数	延べ人数	金 額（円）
障害者	129	1,347	37,414,244
障害児	16	87	2,416,511
合 計	145	1,434	39,830,755

3. 1. 4

2 障害者（児）移動支援従業者養成研修

	開催日	会場	受講者数	修了者数
第1回	講義 : 7月2日、16日 演習※: 7月30日、8月6日	リオンホール	23	20
第2回	講義 : 2月23日、24日 演習 : 3月3日	リオンホール	19	15

※演習はいずれか1日を受講。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：ガイドヘルパーの派遣は、屋外移動においてサポートが必要な障害者等の自立生活及び社会参加の向上に寄与しており、地域の情報把握に努め、継続して実施する必要がある。知的障害者等のガイドヘルパー不足を解消し、障害者等の自立生活及び社会参加を促進するため、移動支援従業者（ガイドヘルパー）養成研修を継続して実施する。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0125700	地域生活支援事務事業（必須事業） 地域活動支援センター事務事業	（障害福祉課）

歳出合計 70,713,600円

内訳 (12)70,713,600円

歳入内訳

国庫支出金 5,275,000円

都支出金 4,259,000円

一般財源 61,179,600円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、地域活動支援センターⅠ型事業（レクリエーション等の障害者の自主的な活動及び地域住民との交流等を図るための場の提供、ボランティア育成や障害に対する理解促進のための啓発活動、関係機関との連携や協働のもと地域で安定的な暮らしが継続的に営まれるように支援を行う。）及び障害者相談支援事業並びに地域活動支援センターⅢ型事業（創作活動及び生産活動を行う場の提供を行い、障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図る支援を行う。）を委託により実施する。

執行状況及び成果 :

(1) 相談支援事業
(対象者)

		実人員	身体障害	重症心身障 害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳 機能障害	その他
障害者	つばさ	374	51	11	165	119	45	13	17
	虹	194	19	6	141	56	31	12	6
	プラッツ	225	6	0	9	225	35	3	1
	計	793	76	17	315	400	111	28	24
障害児	つばさ	53	7	3	22	2	19	0	5
	虹	44	9	3	34	0	25	0	6
	プラッツ	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	97	16	6	56	2	44	0	11
合 計		890	92	23	371	402	155	28	35

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
つばさ	34	264	17	3,092	1	10	181	45	3,644
虹	239	5,180	15	1,725	325	88	2,175	229	9,976
プラッツ	237	832	76	4,906	5	63	1,280	333	7,732
計	510	6,276	108	9,723	331	161	3,636	607	21,352

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援
つばさ	325	376	311	2,263	5	515	27
虹	1,265	486	820	2,855	105	879	190
プラッツ	1,330	20	212	4,560	2	115	17
計	2,920	882	1,343	9,678	112	1,509	234

	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
つばさ	166	67	333	6	129	4,523
虹	1,049	309	2,286	160	3,250	13,654
プラッツ	244	8	50	3	1,811	8,372
計	1,459	384	2,669	169	5,190	26,549

(2) 日中活動の場の提供

名 称	地域活動支援センター 虹	地域生活支援センター プラッツ	地域活動支援センター ほんだ・こだま
所 在 地	戸倉4-14 福祉センター内	南町3-4-4	本多1-7-1 本多公民館内 光町1-46-8 ひかりプラザ内
事業形態	地域活動支援センターⅠ型	地域活動支援センターⅠ型	地域活動支援センターⅢ型
開所日数	243	269	258
利用延べ人数	1,885	3,121	1,166
活動内容	宅配事業の箸セット封入等の室内軽作業等	音楽・映画鑑賞・パソコン講座等	喫茶の準備、片付、運営（接客含む）等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を送るために、相談支援の場、日中活動の場及び地域住民との交流等を図るための場を提供する事業である。また、障害者の高齢化・重度化、「親亡き後」に備えるための地域生活支援拠点等の機能を担う事業及び重層的支援体制整備事業における地域づくり事業でもあることから、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0126400	地域生活支援事務事業（必須事業）	（障害福祉課）
3. 1. 4		手話通訳講座事務事業	

歳出合計 3,513,407円

内訳 (12)3,513,407円

歳入内訳

国庫支出金 1,034,000円

都支出金 517,000円

一般財源 1,962,407円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：聴覚障害者と手話についての理解を促進し、聴覚障害者の意思疎通の支援者として期待される手話奉仕員及び手話通訳者の養成を行う。

執行状況及び成果：手話通訳者の養成講習会を開催した。

区分	開催回数	参加者数	修了者数
入 門	昼コース：38回・夜コース：38回	60人	40人
基 礎	昼コース：40回・夜コース：40回	58人	43人
応 用	昼コース：40回・夜コース：40回	12人	11人
養 成	42回	15人	13人
合計	278回	145人	107人

3. 1. 4

啓発講座開催回数	参加者数
1 回	25人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：地域における聴覚障害者の交流活動の促進を支援する手話奉仕員及び聴覚障害者の円滑な意思疎通を支援する手話通訳者の養成並びに手話通訳者養成講習会参加者の聴覚障害者に対する理解の促進のため、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0125800	地域生活支援事務事業（任意事業） 訪問入浴サービス事務事業	（障害福祉課）

歳出合計	6,358,500円	歳入内訳	
内訳	(12)6,358,500円	国庫支出金	1,872,000円
		都支出金	936,000円
		一般財源	3,550,500円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：家庭において入浴することが困難な重度の身体障害者（児）（以下「重度身体障害者等」という。）に対して巡回入浴車を派遣することで定期的な入浴の機会を提供し、重度身体障害者等の身体の清潔保持、心身機能の維持等を図る。

執行状況及び成果：業者委託により毎週1回実施（7月～9月は週2回実施）

実施件数：471回

実利用者数：11人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：重度身体障害者等に対して安全で快適な自宅入浴の機会を提供することで、身体の清潔保持及び介護者の負担軽減を図る事業であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0126000	地域生活支援事務事業（任意事業） 日中一時支援事務事業	（障害福祉課）

歳出合計	8,631,180円	歳入内訳	
内訳	(12)8,631,180円	国庫支出金	2,541,000円
		都支出金	1,270,000円
		一般財源	4,820,180円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の家族介護者の一時的な休息時間を確保し、併せて障害者等の日中における活動の場の確保を図る。

執行状況及び成果：

	障害者			障害児			合計
	身体	知的	精神	身体	知的	その他※	
実人数	13	20	2	4	32	1	72
利用時間	805	1,198	2	526	2,541	8	5,080

※手帳を所持しない方で、診断書提出により利用をしている方。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：障害者等に対して日中活動の場を提供し、その間居宅で介護する家族の一時的な休息時間を確保することで日常的に健全な居宅介護体制の確保を図るものであり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0126200	地域生活支援事務事業（任意事業）	（障害福祉課）
		スポーツ・レクリエーション事務事業	

歳出合計 1,754,000円
内訳 (7) 4,000円 (12) 1,750,000円

歳入内訳
国庫支出金 459,000円
都支出金 231,000円
その他特定財源 190,500円
一般財源 873,500円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）並びにその家族に対して、社会参加の機会を提供し、相互の交流と親睦を図る。**執行状況及び成果：** 市内の障害者団体の連絡機関である国分寺障害者団体連絡協議会（以下「国障連」という。）に業務委託し、障害者等及びその家族を含めて相互交流する機会を提供するため、バスハイク及び運動会・お楽しみ会を実施した。

区 分	バスハイク	運動会・お楽しみ会
場 所	山梨 大石公園 山梨県立富士山世界遺産センター他	市民スポーツセンター体育館
実 施 日	令和5年5月27日（土）	令和5年10月7日（土）
参加人数	127人	130人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国障連へ事業運営を委託し、バスハイク及び運動会の各行事を実施している。障害者等及びその家族の相互交流を促し、地域交流を深めるために継続して実施する必要がある。今後の運動会行事の運営に当たっては、地域交流の機会として多くの方が参加出来るよう周知を進めるとともに、引き続きスポーツ振興課と連携を図り、企画・調整を進めていく。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0126300	地域生活支援事務事業（任意事業）	（障害福祉課）
		声の広報発行事務事業	

歳出合計 137,600円
内訳 (12) 137,600円

歳入内訳
国庫支出金 70,000円
都支出金 35,000円
一般財源 32,600円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 障害者の制度を周知するため、声の障害福祉ガイドブックを発行する。**執行状況及び成果：** 声の障害福祉ガイドブックの発行 年1回（デジ版）**事務事業評価：**

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：視覚に障害がある方が、障害福祉ガイドブックを音声で聴くことにより、他の障害のある方と同じ情報を得ることができる事業であり、地域における自立生活支援のために継続して実施する必要がある。				

3. 1. 4

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0127150	地域生活支援事務事業（任意事業） （障害福祉課）
障害者虐待防止対策支援事務事業		

歳出合計 85,530円
内訳 (7)61,650円 (12)23,880円

歳入内訳
国庫支出金 42,000円
都支出金 21,000円
一般財源 22,530円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者虐待防止法の規定により障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）への虐待防止及び早期発見のため関係機関の連携を進め、虐待事案に適切に対応する。専門的知見を有する者の判断を必要とする場合には、弁護士等からのアドバイスを受ける。

執行状況及び成果 :

障害者虐待防止ネットワーク実務者会議及び代表者会議 : 各1回開催
アドバイザー相談: 延べ4件

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：障害者虐待防止法の規定により障害者等への虐待に関する通報及び届出があった際に、障害者の権利擁護と養護者支援について適切な対応を行うため、専門的知見を有する弁護士等からの助言が極めて有効である。また、虐待の防止及び早期発見のための関係機関の連携強化の取組は市の責務となっている。本事業は、障害者等のセーフティネットとして必要不可欠なものであるため、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0126500	（障害福祉課）
自動車運転免許・改造助成事務事業		

歳出合計 20,600円
内訳 (19)20,600円

歳入内訳
一般財源 20,600円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公共交通機関の利用が難しい身体障害者又は知的障害者に対して自動車の運転免許を取得する費用を、自動車の運転が難しい重度の肢体不自由障害者に対して自動車の操向装置及び駆動装置の改造費用をそれぞれ助成する。

執行状況及び成果 :

運転免許助成 1件

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：公共交通機関の利用が難しい心身障害者に対し、生活圏の拡大と自立した日常生活等の確保を目的として実施する事業であり、継続して実施していく必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0126550	（障害福祉課）
障害児支援事務事業		

歳出合計 563,876,121円
内訳 (7)120,300円 (12)1,055,800円 (19)562,700,021円

歳入内訳
国庫支出金 281,410,009円
都支出金 140,705,004円
一般財源 141,761,108円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害児に対し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うことにより、精神的・身体的発達を促し、社会生活への適応基盤をつくることを目的としている。また、日常生活を営むために医療が必要な障害児の支援について協議する医療的ケア児支援関係者会議において、関係機関が連携を図るとともに支援の充実について検討する。

執行状況及び成果：

国民健康保険団体連合会等への審査及び支払業務委託実績

名称	件数	金額（円）
肢体不自由児通所医療費	83	3,044
障害児支援給付費	8,613	1,052,756
合計	8,696	1,055,800

障害児通所支援等

	実人数	延べ人数	利用日数	金額（円）
児童発達支援	267	1,962	17,851	231,745,062
医療型児童発達支援	11	81	514	2,754,830
居宅訪問型児童発達支援	1	11	41	412,090
放課後等デイサービス	334	3,318	33,208	308,917,436
保育所等訪問支援	10	67	138	2,565,289
障害児相談支援	406	880		15,959,925
高額障害児通所給付費	23	88		172,278
肢体不自由児通所医療	12	83		173,111
合計	1,064	6,490	51,752	562,700,021

医療的ケア児支援関係者会議

開催日	内容	出席委員数
6月16日	保育所等での医療的ケア児受け入れについて 他	15人
10月13日	アンケート調査報告及び医療的ケア児支援の現状について 他	14人
2月9日	医療的ケア児支援に関する講演 他	15人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：障害児が日常生活及び社会生活を営むために必要不可欠な障害児通所支援給付費、特例障害児通所給付費等を支給する事業であり、継続して実施する必要がある。在宅の医療的ケア児等に対応できる地域資源は限られており、同居の家族に大きな介護負担が掛かっている状況にあるため、支援に向けた取組が必要である。				

予 算 科 目	事業番号 0126600	（障害福祉課）
3. 1. 4	障害者センター管理運営事務事業	

歳出合計	285,463,460円	歳入内訳
内訳	(10) 37,554,352円 (11) 54,207円 (12) 247,716,565円 (13) 138,336円	国庫支出金 8,000円
		都支出金 36,045,000円
		地方債 24,500,000円
		その他特定財源 292,400円
		一般財源 224,618,060円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病者等のすべての障害のある方に対応できる施設として、相談支援事業や自立訓練等の多様な事業を実施し、障害者の社会参加の推進を図る。

執行状況及び成果：

(1) 地域活動支援センター つばさ

相談支援、レクリエーション等の障害者の自主的な活動及び地域住民との交流等を図るための場の提供を行うとともに、市民ボランティアの育成や障害者に対する理解の促進のための啓発活動を実施し、関係機関との連携や協働のもと、地域で安定的な暮らしが継続的に営まれるように支援を行った。

3. 1. 4

① 相談支援事業 (対象者)

	身体 障害	重症心身 障害	知的 障害	精神 障害	発達 障害	高次脳 機能障害	その他
障害者	76	17	315	400	111	28	24
障害児	16	6	56	2	44	0	11
合計	92	23	371	402	155	28	35

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子 メール	個別支援 会議	関係機関	その他	合計
件数	684	868	116	4,793	28	68	3,715	99	10,371

(支援内容)

	福祉 サービスの 利用等に関 する支援	障害や病 状の理解 に関する 支援	健康・医療 に関する 支援	不安の 解消・情緒 安定に関 する支援	保育・教育 に関する 支援	家族関係・ 人間関係に 関する支援	家計・経済 に関する 支援
件数	325	376	311	2,263	5	515	27
	生活技術に 関する支援	就労に 関する支 援	社会参加・ 余暇活動に 関する支援	権利擁護に 関する支援	計画相談	その他	合計
件数	166	67	333	6	8,989	194	13,577

② サロン事業プログラム参加者数

講座名	実施回数	参加者数
交流サロン	307	782
パソコン広場	23	60
アートサロン	21	89
ハンドクラフト	10	42
健康体操教室	13	24
つばさトーク	2	19
いきいきプログラム	9	55
スペシャルプログラム	5	33
たがやし隊	13	13
プレイス	12	101
WRAP	12	42
合 計	427	1,260

③ 市民福祉講座

実施日	内容	参加者数
4月8日	発達障害のある人の自立 ～育ちの過程での生きづらさやつまずきを知る～	62人
8月19日	わかりやすい障害福祉サービス入門 ～障害福祉サービスの基本を押さえよう～	84人
12月9日	「もう一度、社会の役に立ちたい」 ～多様な働き方による社会参加を支える取り組み～	46人

④ 高次脳機能障害者支援促進事業

医療機関、就労支援センター等の関係機関との連携を図り、高次脳機能障害者に対し適切な支援を実施するために関係機関連絡会等を開催した。

	内容	参加者数・件数
相談支援	高次脳機能障害者及び家族の相談	1,099件
関係機関連絡会等	講演等（全3回開催）	131人

⑤ 対面朗読者派遣事業

墨字文字により情報を得られない視覚障害者宅へ対面朗読者を派遣した。

登録者数5人、利用者数1人、派遣回数 12回

⑥ 発達障害者支援体制整備事業

医療機関、相談機関等の関係機関との連携を図り、発達障害者に対し適切な支援を実施するために関係機関情報交換会を実施した。

開催回数2回、参加者数48人

(2) 短期入所・日中一時支援事業 えんじゅ（短期入所利用延べ泊数：365泊）

（日中一時支援利用延べ人数：538人）

（緊急入所保護利用延日数：17日）

（医療的ケアのある方の日中一時支援事業利用延べ日数：4日）

（医療的ケアのある方の短期入所事業利用延べ日数：39日）

介護が必要な在宅障害者等の家庭で、家族及び介護者の休息や病気、事故、冠婚葬祭等により一時的に介護ができない時に利用し在宅障害者の生活支援を行った。

(3) 生活介護事業 太陽（利用定員：1日あたり38人、利用延べ人数：8,718人）

障害者やその介護者に対し、地域における自立生活の促進や、身体機能の向上などを図ることを目的に、機能訓練、創作的活動及び入浴、給食等のサービスを行った。

(4) 重症心身障害児（者）通所事業（利用定員：1日あたり10人、利用延べ人数：2,070人）

東京都の事業指定を受け、家族とともに地域社会で生活していけるよう、重症心身障害児（者）に対する必要な療育及び保護者への援助等のサービスを行った。

(5) 自立訓練事業 はばたき（生活訓練利用定員：1日あたり6人、利用延べ人数：784人）

（機能訓練利用定員：1日あたり6人、利用延べ人数：178人）

障害者の方が地域でいきいきと生活できるように生活訓練、自立訓練等の支援を行った。

(6) 就労継続支援事業B型 どーむ（利用定員：1日あたり10人、利用延べ人数：1,898人）

喫茶いずみの営業、菓子製造、清掃、ポスティング等の事業を通し、障害者の生産活動等の機会を提供した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：障害者センターは、市内で唯一あらゆる障害のある方を受け入れて支援する施設で、身近な相談支援から自立訓練、生活介護等の障害者総合支援法内の事業を行う多機能型事業所であり、継続して事業を実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0126700	(障害福祉課)
3. 1. 4	障害者就労支援センター事務事業	

歳出合計 27,593,000円

内訳 (12)27,593,000円

歳入内訳

都支出金 13,797,000円

一般財源 13,796,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害者の一般就労に向けた支援及び就職後の定着支援を行う。

執行状況及び成果：就労の相談等を受け、職場内支援、ハローワーク及び面接会への同行等を行い、障害者の就労支援を実施した。

1 利用登録状況（単位：人）

		人数
手帳あり	身体障害者	16
	知的障害者	139
	精神障害者	150
手帳なし	発達障害、高次脳機能障害、難病患者等	5
合計		310

3. 1. 4

2 就労支援・生活支援実績

方法別件数（単位：件）

	対企業・就職先		対利用者・家族等		合 計	
	就職前 (障害者雇 用相談等)	就職後 (定着支援 等)	就職前 (就職準備 等)	就職後 (定着支援 等)	就職前	就職後
来所 (本人、家族、企業、関係機関が 就労支援センターに来所)	4	10	180	1,032	184	1,042
電話、E-mail、FAX (本人、家族、企業等が就労支援 センターに電話等)	86	646	608	2,457	694	3,103
訪問 (企業、関係機関、家庭への訪 問)	27	188	198	431	225	619
その他	0	11	3	93	3	104
合 計	117	855	989	4,013	1,106	4,868

内容別件数（単位：件）

内容		就職前	就職後	合計
就 労 支 援	職業相談(就労全般)	318	199	517
	就職準備支援(適性、能力の把握、就労意欲や職業能力の向上等)	139		139
	職場開拓件数(障害者雇用のレクチャー、制度へのコーディネート、職務分析等企业支援等)	159		159
	職場実習支援(通勤支援、実習支援等)	157		157
	職場定着支援(契約内容相談、定期的訪問等)		3,043	3,043
	離職時の調整及び離職後の支援(諸手続き、調整等)		114	114
	延べ件数	773	3,356	4,129
生 活 支 援	日常生活の支援(出勤準備、通勤生活リズムの調整等)	27	208	235
	安心して職業生活を続けられるための支援(対人関係相談等)	213	1,104	1,317
	豊かな社会生活を築くための支援(余暇支援、年金支援、福祉サービスの利用援助等)	86	197	283
	将来設計や本人の自己決定支援(自活、結婚、出産等自己選択等)	0	10	10
	延べ件数	326	1,519	1,845
合 計		1,099	4,875	5,974

就職者実績

障害別（単位：人）

身体障害者	0
知的障害者	10
精神障害者	6
合 計	16

雇用形態別（単位：人）

正規職員	0
正規以外	16
在宅勤務	0
合 計	16

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：生活面も含めた一般就労に関する相談、一般就労に向けたハローワーク等への同行及び就職後の職場定着支援は、障害者が安定した生活を営むにあたって重要な支援である。ハローワーク、企業等への訪問活動などを積極的に行い、障害者雇用に取り組む職場の新規開拓を推進していく必要があり、障害者の就労に向けて、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0126800 福祉関係団体の補助金事務事業	(障害福祉課)

歳出合計	10,245,000円	歳入内訳	
内訳	(18)10,245,000円	国庫支出金	49,000円
		都支出金	4,371,000円
		一般財源	5,825,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 福祉関係団体の運営費及び事業費の一部を補助することにより、団体活動が円滑に行われるよう援助する。

執行状況及び成果 : それぞれの会ごとに会員が協力し合ってレクリエーション行事、学習会等を自主的に行い、会員間の親睦交流を図るとともに、会員の抱えているさまざまな問題の解決及び克服に努めている。また、国分寺難病の会が実施する難病者等に対する言語リハビリ事業費の一部を補助することにより、神経系難病者等の在宅生活の質の維持及び向上に寄与している。

運営費補助

名称	補助金額 (円)
国分寺あゆみ会	432,000
国分寺市手をつなぐ親の会	300,000
国分寺市身体障害者福祉協会	650,000
国分寺難病の会	200,000
国分寺ハンディキャップ運営委員会	8,500,000
合計	10,082,000

事業費補助

事業名称	実施回数	参加延べ人数	補助金額 (円)
難病者等の言語リハビリ事業	21	78	163,000

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：福祉関係団体の運営費及び事業費の一部を補助し、会員会費では賄いきれない活動を支えることにより、独自の研修会開催などによる意識啓発のほか、各団体が行う事業を通じて社会参加の促進及び生活の維持向上を図ることができる。障害特性を踏まえた障害別の団体の育成は必要な事業であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0126900 心身障害者通所福祉施設用地の維持管理事務事業	(障害福祉課)

歳出合計	72,760円	歳入内訳	
内訳	(12)72,760円	一般財源	72,760円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者の日中活動の場を確保するため、市内社会福祉法人へ土地の無償貸し付けを行い、福祉の増進を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 : 市内社会福祉法人へ土地の無償貸し付けを行い、障害者の日中活動の場の確保を図った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：令和4年度土地の取得に伴い、賃貸借料の支出が不要となり、令和5年度以後歳出額が大きくが縮小した。このことを踏まえ、令和6年度から事業番号0127160障害者就労支援事務事業と統合し、事務事業名称を障害福祉施設支援事務事業に変更する。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0126950 障害者保護措置事務事業	(障害福祉課)

歳出合計	101,200円	歳入内訳	
内訳	(12)101,200円	一般財源	101,200円

事務の分類 : 自治事務

3. 1. 4

事務事業の目的 : 在宅で障害者及び障害児（以下「在宅障害者等」という。）を介護している保護者が急病、事故等により家庭における介護が困難になった場合に、在宅障害者等を施設において一時的に緊急入所保護し、日常生活の安定を図る。また、家族が新型コロナウイルス感染症に罹患して介護できなくなった際に、在宅要介護者受入体制整備事業を活用し在宅障害者等を施設で受け入れる体制整備を行う。

執行状況及び成果 :

利用延べ日数 : 9日

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：在宅障害者等を介護している保護者が急病、事故等によって一時的に介護が困難になった場合等において、施設において緊急一時的に当該在宅障害者等を保護するものであり、日常生活上の緊急支援が必要な在宅障害者等にとって必要不可欠な事業であるため、今後も継続して実施する必要がある。保護者の新型コロナウイルス感染により在宅障害者等の介護が出来なくなった際に行う緊急入所保護事業については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、検討を行う必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0127160 障害者就労支援事務事業	(障害福祉課)

歳出合計 499,417円	歳入内訳
内訳 (10)107,689円 (11)4,128円 (12)387,600円	一般財源 499,417円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害者の地域における社会的自立を支援するため、福祉的就労の場を確保する。

執行状況及び成果 : トイレ清掃業務委託、事業用地内の管理を適切に行った。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国分寺市障害者計画における基本目標「自分らしい働きかたへの支援」に基づいて、障害者の福祉的就労ができる場を確保するため、支援を継続していく必要がある。なお、令和5年度以後歳出額が大きく縮小した事業番号0126900心身障害者通所福祉施設用地の維持管理事務事業を令和6年度から本事務事業と統合し、事務事業名称を障害福祉施設支援事務事業に変更する。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0127200 特別障害者手当等支給事務事業	障害者手当事務事業 (障害福祉課)

歳出合計 60,698,570円	歳入内訳
内訳 (11)18,000円 (19)60,680,570円	国庫支出金 45,510,000円 一般財源 15,188,570円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 在宅重度障害者に対して手当を支給し、経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 :

区分	受給資格者数	月額（円）	延人数	対象者
特別障害者 手 当	166	27,980	1,860	20歳以上 精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある方
障 害 児 福 祉 手 当	54	15,220	572	20歳未満 精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にある方
経 過 的 福 祉 手 当	1	15,220	12	従来の福祉手当受給者で、障害基礎年金も特別障害者手当も支給されない方
合計	221		2,444	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：第1号法定受託事務であり、在宅の常時介護を必要とする障害者の経済的負担の軽減や自立を促進するため、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0127300	障害者手当事務事業 心身障害者福祉手当支給事務事業	(障害福祉課)

歳出合計	204,637,500円	歳入内訳	
内訳	(11)61,000円 (19)204,576,500円	都支出金	161,835,500円
		一般財源	42,802,000円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：重度及び中度の身体障害者並びに知的障害者に対し手当を支給し、障害者の経済的負担の軽減を図る。**執行状況及び成果**：

区分	受給者数	月額（円）	延べ人数	対象者
心身障害者福祉手当	879	15,500	10,441	20歳以上 身体障害者手帳 1・2級、脳性麻痺 愛の手帳 1～3度、進行性筋萎縮症
心身障害者特例福祉手当	657	5,400	7,915	20歳以上 身体障害者手帳 3・4級 愛の手帳 4度
合 計	1,536		18,356	

心身障害者福祉手当分

区分	身体障害者 手帳1級	身体障害者 手帳2級	愛の手帳 1度	愛の手帳 2度	愛の手帳 3度	脳性麻痺	進 行 性 筋萎縮症	合 計
受給者数	387	232	5	116	96	39	4	879

心身障害者特例福祉手当分

区分	身体障害者 手帳3級	身体障害者 手帳4級	愛の手帳 4度	合 計
受給者数	137	286	234	657

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：重度及び中度の身体障害者並びに知的障害者の経済的負担の軽減や自立を促進するため、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0127400	障害者手当事務事業 東京都重度心身障害者手当支給事務事業	(障害福祉課)

歳出合計	36,000円	歳入内訳	
内訳	(10)9,000円 (11)27,000円	都支出金	36,000円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：重度の障害を有するため常時複雑な介護を必要とする心身障害者に対して支給する手当の申請受付及び事務処理を行うことにより、心身障害者の福祉の増進を図る。

3. 1. 4

執行状況及び成果：

1 申請等受付件数

申請	現況届	諸届（異動等）	合計
5	8 月 94	10	204
	2 月 95		

2 手当支給状況

支給月額（円）	受給者数
60,000	97

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、在宅の常時介護を必要とする重度障害者の経済的負担の軽減を図る事業として継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0127600	（障害福祉課）
3 . 1 . 4	難病者事務事業	

歳出合計	63,297,960円	歳入内訳	
内訳	(1)2,083,620円 (8)102,340円 (11)110,000円	都支出金	1,203,000円
	(19)61,002,000円	一般財源	62,094,960円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：難病医療費助成は、「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき難病等の治療にかかる医療費の一部を助成する。また、国等が定める特殊疾病にり患し、病勢が難病医療費助成制度の認定基準を満たしている一定所得額以下の者に対し、月額6,000円の福祉手当を年3回（4月・8月・12月）支給し、特殊疾病患者の経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果：

1 難病患者等医療費助成申請等受付件数

難病患者等医療費助成				B 型・C 型ウイルス肝炎 インターフェロン	合 計
申 請（更新含む）	再交付	変更	医療券等受理報告		
1,408	26	200	131	70	1,835

2 特殊疾病者福祉手当支給状況

受給者数	月額（円）	延べ人数
872	6,000	10,167

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、難病等の治療にかかる医療費の一部を助成する事業として、継続して実施する必要がある。また、特殊疾病者福祉手当を支給して、在宅の難病患者等の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0127700	（障害福祉課）
3 . 1 . 4	重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業	

歳出合計	3,673,600円	歳入内訳	
内訳	(7)3,673,600円	都支出金	3,673,000円
		一般財源	600円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的 : 身体障害者手帳1級の重度脳性麻痺者(20歳以上の者)に対して、介護人を派遣することにより、生活圏の拡大を図るなど、当該重度脳性麻痺者の福祉の増進を図る。

執行状況及び成果 :

派遣世帯	1日単価(円)	派遣延べ日数
4	6,560	560

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 重度脳性麻痺者の在宅生活を支援する事業であり、継続して実施する必要がある。				

予算科目	事業番号 0128300	(障害福祉課)
3.1.4	東京都心身障害者医療事務事業	

歳出合計	201,035円	歳入内訳
内訳	(10)66,035円 (11)135,000円	都支出金
		201,035円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 東京都が定める「心身障害者の医療費の助成に関する条例」に基づき、心身障害者に対して医療費の一部を助成することにより、心身障害者の経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 :

医療証発行件数 : 89件
 医療助成費 : 141件 3,878,411円
 高額医療費 : 95件 1,277,733円
 受給者数 : 863人(令和6年3月31日現在)

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、心身障害者の経済的負担の軽減を図る事業として、継続して実施する必要がある。				

予算科目	事業番号 0128400	(障害福祉課)
3.1.4	東京都心身障害者扶養年金支給事務事業	

歳出合計	17,093円	歳入内訳
内訳	(10)12,093円 (11)5,000円	都支出金
		17,093円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 心身障害者の保護者に万一の事が起こった場合、障害者に年金の給付を行うことにより、生活の安定を図るとともに障害者の将来に対し、保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的として、昭和44年4月1日に東京都独自の制度として創設された。加入者の減少、受給者増大に伴い基金の取り崩しが止まらないため、平成19年2月28日をもって廃止となったが、現受給者の年金給付は継続、未受給者への掛金の清算事務のため事業として継続する。

執行状況及び成果 : 台帳処理、受付書類の進達等の事務を行う。

給付金	年金給付受給者数	清算金受給者数
(基本分) 月30,000円	41	17
(特約加入) 月10,000円	5	12

3. 1. 4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、制度廃止以降の年金清算や年金受給の諸手続きがあるため、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0128500 東京都心身障害者扶養共済支給事務事業	(障害福祉課)

歳出合計 21,351円 内訳 (10)16,351円 (11)5,000円	歳入内訳 都支出金 21,351円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：心身障害者の保護者に万一の事が起こった場合、障害者に年金の給付を行うことにより生活の安定を図るとともに、障害者の将来に対し保護者の抱く不安の軽減を図ることを目的としている。平成20年4月1日より、国の制度である扶養共済制度に東京都が加入し事業開始となった。

執行状況及び成果：台帳処理、受付書類の進達等の事務を行う。

加入口数	加入者数
1口目	19
2口目	9

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：東京都の「市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づく事務であり、心身障害者の年金給付事業として、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0128600 心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業	(障害福祉課)

歳出合計 10,694,942円 内訳 (19)10,694,942円	歳入内訳 一般財源 10,694,942円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：心身障害者（児）の通院及び機能回復訓練の通所に要する交通費並びに社会参加のために要する交通費を助成して、経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果：

	身体障害者 (1・2級)	内部障害者 (3級)	愛の手帳 (1・2度)	計	利用 延べ人数	助成額(円)
登録者数	1,175	72	159	1,406	1,917	10,694,942

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☒ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：心身障害者（児）が公共交通機関などを利用して医療機関の受診又は社会参加をするための交通費の一部を助成する事業であり、精神障害者への対象拡大等助成対象の見直しを図る必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0128700 身体・精神障害者（児）診断書料助成事務事業	(障害福祉課)

歳出合計 1,722,380円 内訳 (19)1,722,380円	歳入内訳 一般財源 1,722,380円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付申請をする際に、添付が必要となる指定

3. 1. 4

医師による診断書の作成料を助成することにより、身体障害者（児）及び精神障害者（児）（以下「障害者等」という。）の経済的負担の軽減を図る。

執行状況及び成果：

手帳種別	助成件数	金額（円）
身体障害者手帳	223	553,800
精神障害者保健福祉手帳	411	1,168,580
合計	634	1,722,380

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付手続に要する指定医師による診断書の作成料を助成することで、障害者等の経済的負担の軽減を図るために有効であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0128800 身体障害者福祉電話通話料助成事務事業 (障害福祉課)

歳出合計 115,089円
内訳 (19)115,089円

歳入内訳
一般財源 115,089円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：外出が困難な在宅の重度身体障害者に対して、貸与した福祉電話による通話料を助成することにより、コミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図る。

執行状況及び成果：

年間貸与台数	助成金額（円）
4	115,089

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：日常生活用具給付等事務事業において、福祉電話の貸与を受けた重度身体障害者が支払う電話料金の一部を助成する事業であり、当該重度身体障害者のコミュニケーションの確保を図るため継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0129000 重度身体障害者寝具乾燥事務事業 (障害福祉課)

歳出合計 49,500円
内訳 (12)49,500円

歳入内訳
一般財源 49,500円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：身体上の理由により寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者に対し、月1回の寝具乾燥及び年2回の寝具丸洗いをを行い、障害者の衛生環境の向上と健康の保持を図る。

執行状況及び成果：

寝具乾燥：10回
寝具丸洗：2回
登録者数：1人（令和6年3月31日現在）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：一定の所得基準以下の寝具の自然乾燥が困難な重度身体障害者のみの世帯において、日常生活における衛生環境の向上を目的に当該寝具の乾燥、洗濯等を行う事業であり、継続して実施する必要がある。				

3. 1. 4

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0129400 障害者地域緑化推進事務事業	(障害福祉課)

歳出合計	10,999,688円	歳入内訳	
内訳	(12)10,999,688円	都支出金	5,000,000円
		一般財源	5,999,688円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 障害のある方の就労機会の拡大と工賃確保を目的として、緑の創出・保全事業を障害福祉サービス事業所に委託する。当該委託事業所を中心として、他の障害福祉サービス事業所と共同で当該委託業務を実施することにより、各障害福祉サービス事業所の工賃引上げに繋げていく。

執行状況及び成果 : NPO法人Ohanaが中心となり市内障害福祉サービス事業所と共同で緑の創出、保全を行った。また、事業を実施することで地域住民との交流を図ることができており、障害の理解促進にも寄与している。

実施場所 : 戸倉一丁目5～6番地 市道北59号線沿道
南町三丁目21番 市道南295号線沿道
南町三丁目9番 市道南103号線路肩花壇及びフラワーポット

面積 : 215.2㎡

委託事業所 : NPO法人Ohana

各障害福祉サービス事業所の実施状況 :

	緑化推進事業 利用者数 (人)	平均工賃額 (円) (1人当たり月額)
NPO法人 Ohana	23	26,763
社会福祉法人 けやきの杜	7	30,202
社会福祉法人 ななえの里	13	39,239

※平均工賃額は各障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型）全体の実績

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☒ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：街路等において四季折々の草花や樹木を植栽し、適切な維持管理によって良好な景観を形成する環境整備事業を障害者総合支援法の就労継続支援B型事業所等が行っており、貴重な就労の場となっている。障害のある方が自立した社会生活及び社会参加をするために継続して実施する必要がある。なお、新庁舎移転に伴い、現庁舎（戸倉一丁目5～6番地 市道北59号線沿道）での環境整備事業は令和6年12月で終了する。新庁舎での環境整備事業については、令和6年度からの契約管財課の事業番号0103700 庁舎維持管理事務事業に移管する。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0129470 中等度難聴児発達支援事務事業	(障害福祉課)

歳出合計	982,800円	歳入内訳	
内訳	(19)982,800円	都支出金	491,000円
		一般財源	491,800円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象とならない18歳未満の中等度の難聴児童に対し、補聴器購入費の一部を助成することにより、生活能力、コミュニケーション能力等の向上を促進する。

執行状況及び成果 :

助成件数 : 3件

助成金額 : 982,800円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：中等度の難聴児童に対し、補聴器購入費の一部を助成することにより、言語の習得やコミュニケーション能力等の向上を促し、当該難聴児童の健全な発達を支援する事業であり継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0129480 障害者理容・美容サービス事務事業	(障害福祉課)

歳出合計	4,406,550円	歳入内訳	
内訳	(10)31,750円 (11)48,000円 (12)4,326,800円	一般財源	4,406,550円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 理容・美容を受ける機会の少ない心身に重度の障害を有する者（以下「重度心身障害者」という。）に対し無料券を支給し、重度心身障害者の衛生を保持する。

執行状況及び成果 :

支給人数 : 568人
使用枚数 : 1,104枚
委託費 : 4,326,800円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：重度心身障害者の衛生の保持に必要な事業であり、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0129490 精神保健相談事務事業	(障害福祉課)

歳出合計	9,650,000円	歳入内訳	
内訳	(7)270,000円 (12)9,380,000円	都支出金	9,380,000円
		一般財源	270,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 精神障害者及びその家族に対して、保健医療及び福祉に関する相談を行い、日常生活や療養上の悩み、生活上の諸問題を解決する。

執行状況及び成果 : 一般相談の一部をはらからの家福祉会に委託して実施した。精神科医師による心の健康相談（精神保健医療相談）を実施した。保健師による相談は随時来所、電話、訪問等により実施した。

1 精神保健福祉相談（延人数）

区 分	居宅生活事業の 助言	精神保健福祉相談（一般相談）			計
		一般相談計	市実施分	委託分	
来所	198	920	84	836	1, 118
電話	457	5, 038	180	4, 858	5, 495
訪問	84	433	35	398	517
関係機関 連絡	665	1, 640	158	1, 482	2, 305
その他	90	45	7	38	135
計	1, 494	8, 076	464	7, 612	9, 570

2 精神保健医療相談（精神科医による心の健康相談）

区 分	延べ人数	会場	開催回数
来 所	20	第4庁舎市民相談室	9回
訪 問	0		
計	20		

3. 1. 4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：関係機関と連携を図りながら、精神疾患に係る受診対応、医療継続等の支援や、日常生活の過ごし方等、本人や支援者の相談支援を行っており、今後も継続して実施していく。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0129495 障害福祉サービス等指導検査事務事業 (地域共生推進課)

歳出合計 664,304円	歳入内訳
内訳 (10)36,344円 (11)11,960円 (12)616,000円	一般財源 664,304円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：障害福祉サービス事業者等に対し、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく集団指導及び
 実地指導を行うことにより、提供されるサービスの質の確保、利用者保護及び給付の適正化を図る。

執行状況及び成果：障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき集団指導及び実地指導を実施した。

対象サービス	件数
〈集団指導〉	
訪問系サービス	1
日中活動系サービス	1
居住系サービス	1
児童系サービス	1
相談系サービス	1
集団指導合計	5
〈実地指導〉＊実施日数17日	
居宅介護	4
重度訪問介護	4
就労移行支援	1
共同生活援助	5
地域移行支援	1
地域定着支援	1
計画相談支援	3
障害児相談支援	3
放課後等デイサービス	3
実地指導合計	25

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：実地指導及び集団指導を実施し、サービスの質の確保、利用者保護及び給付の適正化を図った。今後も 動画視聴形式による集団指導の継続実施等、事業者負担軽減にも留意しつつ、サービスの質の確保、利用者保護及び 給付の適正化に資する効果的な実施方法により、適切に指導検査業務を実施していく必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 4	事業番号 0129500 こどもの発達センターつくしんぼの施設維持管理事務事業 (子育て相談室)

歳出合計 17,515,046円	歳入内訳
内訳 (10)4,136,020円 (11)427,670円 (12)12,943,156円	都支出金 174,000円
(26)8,200円	一般財源 17,341,046円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼの施設・設備の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果：施設の維持管理を円滑に行うため、清掃業務委託、施設修繕等を行い、利用者が快適に過

ごすことのできる環境を整備した。また、通園教室児童の登園降園時に使用するため、送迎バス業務委託を行った。令和6年度児童発達支援センター開設に伴う施設改修に必要な実施設計を行った。

1 建物修繕

非常用照明器具修繕、1階トイレ修繕、空調設備修繕、外スロープ部クラック修繕、外壁シール修繕

2 備品修繕

庁用車法定点検、自転車タイヤ交換修繕、カラープリンター修繕

3 保守点検等委託

清掃業務委託、機械警備委託、消防設備保守点検業務委託、敷地内植栽剪定委託、建築設備点検委託、送迎バス業務委託、改修工事に伴う実施設計委託

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：施設利用者がより安全で安心して過ごせるよう施設維持管理を引き続き進めていく必要がある。長期にわたり良好な状態で施設設備を機能させるため、機器の調整、点検等についても引き続き行い、快適に過ごせるよう維持する。また未然に施設設備の故障を防ぐよう管理していく。 なお、児童発達支援センター開設に向け施設改修を進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0129600	(子育て相談室)
3. 1. 4	こどもの発達センターつくしんぼの療育事務事業	

歳出合計	22,239,401円	歳入内訳
内訳	(1)16,076,811円 (7)4,449,700円 (8)240,078円	都支出金 2,527,000円
	(10)701,881円 (11)402,048円 (12)78,463円	一般財源 19,712,401円
	(13)280,420円 (18)10,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： 0歳から18歳未満までの心身に障害のある児童及び発育上に支援を必要としている児童の発達を促すため適切な支援を行うとともに、保護者の育児等に関する相談を受ける等、総合的な支援を行う。

障害の早期発見、そして具体的支援としての早期療育につなげ、対象児とその家庭が地域で健やかに育つよう支援を行う。

執行状況及び成果：

1 児童発達支援事業（通園教室）【児童福祉法に基づく事業】

(1) 通園教室児童数及び療育内容

定 員	20人（継続児童11人、途中退園2人、新入園児11人）
通常療育	総合的療育 月曜日～金曜日 午前10時～午後2時
専門相談/機能訓練	医療相談・言語相談・理学療法訓練・作業療法訓練・感覚統合訓練・摂食相談
健 診	内科年3回、歯科年2回、耳鼻科年1回、眼科年1回
面 談	各児童に対し、年3～15回程度（個別支援計画及び評価の共有、保護者の心理的フォロー）

(2) 通園教室の療育日数及び行事内容

月	療育日数	延出席児童数	児童の行事	保護者等・児童の行事	保護者会のテーマ
4	19	344		入園式 保護者交流会	1年のはじめに
5	20	360	子どもの日集会		生活習慣について
6	22	368		保護者講演会	手遊び教室
7	20	335	七夕集会		社会資源について
8	13	240		兄弟姉妹会	
9	20	356			子どもの将来を考える
10	21	378	戸外訓練	療育参加	戸外訓練・合同防災訓練・フリートーク
11	20	317	戸外訓練	合同防災訓練	こども会にむけて

3. 1. 4

12	17	265		こども会（学芸会）	こども会にむけて（メダル作り）
1	17	292			歯科衛生について
2	19	366	節分集会		児童発達支援自己評価結果について
3	12	223	ひなまつり集会	お別れ会 卒園式 兄弟姉妹会	1年を振り返って
計	220	3,844			

2 相談支援事業（障害児相談支援・特定相談支援）【障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく事業】

令和4年度より継続	186
令和5年度 新規契約	0※
令和5年度 契約終了	29
令和6年度へ継続	157

計画作成件数	193
モニタリング報告書作成件数	173

※新規契約について受入れを休止しているため。

3 相談事業（就学前）

(1) 初回相談件数 (件)

初回 相談	相 談 経 路								
	医療 機関	いずみ保健センター			子ども 家庭支 援セン ター	幼稚園 保育園	教育 相談室	広報 (市報・ ホーム ページ)	その他 (知人・ 兄弟ケ ース等)
		1歳 6か月児 健康診査	3歳児 健康診査	その他					
163	9	29	9	9	3	28	1	45	30

(2) 相談主訴 (件)

相 談 主 訴							合計
言語 関係	運動 関係	育児 困難	発達 関係	就学 関係	対人 関係	その他	
36	6	3	105	9	4	0	

(3) 心理相談・専門相談 利用件数 (件)

心理相談	発達検査	電話相談	専門相談						合計
			医療相談	言語相談	理学療法	作業療法	感覚統合	摂食相談	
702	83	942	16	99	66	73	45	20	2,046

(4) グループ活動 利用件数 (件)

親子の遊びの教室			集団指導教室		就学前相談	合計
こじか	こぐま	たんぼぼ	さくらんぼ	UFO	イルカ	
353	609	220	117	115	66	1,480

(5) 就学に関する相談等 利用件数 (件)

特別支援教育 説明会 参加者		学校見学参加者				就学支援シート 利用者	引き継ぎ会 利用者	合 計
		わかば 学級	ふたば 学級	さつき 学級	けやき 学級			
4月	96	28	8	21	11	70	53	305
2月	18							

※武蔵台学園の学校見学については、武蔵台学園主催で実施しているため、つくしんぼでは実施せず。

(6) 在籍園等訪問支援

連携支援											施設支援 回数
幼稚園			保育園			児童発達支援事業所			合計		
箇所数	回数	人数	箇所数	回数	人数	箇所数	回数	人数	回数	人数	
14	24	54	38	70	113	7	8	15	102	182	1

(7) 他機関連携

(件)

個別ケース会議		連携会議		電話	合 計
いずみ保健センター	府中療育センター	所内相談支援事業所	その他		
45	45	39	8	657	794

(8) 相談事業 利用件数

(件)

令和4年度より継続利用	376
令和5年度新規利用	92
令和5年度で終了	152
令和6年度へ継続	316

4 相談事業(就学後)

(1) 初回相談件数

(件)

初回 相談	相 談 経 路								
	再診	いずみ保健センター	子ども家庭支援センター	学校	教育相談室	小平児童相談所	相談支援事業所	広報(市報・ホームページ)	その他(知人・兄弟ケース等)
92	25	0	3	22	0	0	2	16	24

(2) 心理相談・専門相談 利用件数

(件)

心理相談	発達検査	電話相談	専門相談							合計
			医療相談	言語相談	理学療法	作業療法	感覚統合	発達相談	摂食相談	
340	42	1,862	5	4	6	1	45	26	0	2,331

(3) 在籍校訪問支援

小学校		
箇所数	回数	人数
4	8	31

※施設支援については実績が無いため連携支援のみ実績を記載

(4) 他機関連携

(件)

個別ケース会議	連携会議		電話	合計
府中療育センター	所内相談支援事業所	その他		
22	31	36	1,299	1,388

(5) 相談事業 利用件数

(件)

令和4年度より継続	171
令和5年度新規利用	92
令和5年度終了	107
令和6年度へ継続	156

3. 1. 5

5 地域支援

(1) 研修及び講演会への参加者数 (人)

研修・講演名	テーマ	参加人数
特別支援教育連携関係職員研修会	発達障害の理解と支援	104
市民講演会	発達が気になる子どもの理解と接し方のヒント ～医療の視点から～	164
職場研修	障害児の摂食について	26
職場研修	通園教室児童 発達の特徴と対応について	21

(2) 通園教室を活用した実習・見学の延べ参加人数 (人)

保育園・療育施設関係		学校・学童・公民館関係		他施設等	学生	合計
実習・職員交流	見学実習	初任者等研修	見学実習・職員交流	視察・機関連携	社会福祉実習 保育実習等	
7	47	29	9	19	22	133

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：児童発達支援センターの開設に伴い、新規事業の実施及び既存事業の拡充に向けて、引き続き準備を進める。また、地域における療育の中核機関として、教育や福祉との連携をより強化し、地域で支えるための体制を構築していく。				

予 算 科 目	事業番号 0129800	(地域共生推進課)
3 . 1 . 5	福祉センターの管理運営事務事業	

歳出合計	28,902,180円	歳入内訳
内訳	(10)1,754,205円 (11)66,472円 (12)25,833,307円 (21)1,248,196円	その他特定財源 25,100円 一般財源 28,877,080円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の福祉活動の促進のために、施設の管理運営、施設の整備を行い、地域住民に集会施設の貸出を行うことによって、広く市民福祉の充実を図る。また、各課や市の関連団体への施設の貸出を行う。行政財産使用により活動している団体（社会福祉協議会、シルバー人材センター、けやきの杜等）との連絡調整を行う。

執行状況及び成果：

1 主な修繕

経年劣化により故障した誘導灯や3階男子トイレの配管の修繕を行った。また、館内エレベーターのバッテリー交換修繕を行った。設備各所の老朽化は進んでおり、今後も計画的な修繕が必要となる。

2 貸出集会施設利用状況

年間開館日数	年間利用件数	年間利用延べ人数（一日平均利用者数）
295日	2,964件	41,433人（140.5人）

部屋別使用状況内訳

	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	和室	料理実習室	視聴覚室
利用件数	661件	592件	477件	382件	140件	243件	469件
月平均	55.1件	49.3件	39.8件	31.8件	11.7件	20.3件	39.1件
利用率	74.7%	66.9%	53.9%	43.2%	15.8%	27.5%	53%

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和5年度は、令和4年度と比較して利用件数は同水準であったが、利用者数は大幅に増加した。新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことで、市民の活動が活発になってきている。引き続き、市民の福祉活動を推進できるよう、運営について指定管理者と検討を継続していく。また、施設の老朽化に伴い、施設機能維持のため適宜修繕を行っている。令和6年度より包括管理委託が導入されることから、事業者と協議し効果的な修繕を行っていく。				

予 算 科 目 3 . 1 . 5	事業番号 0129900 生きがいセンターの施設維持管理事務事業 (高 齢 福 祉 課)

歳出合計	31,624,636円	歳入内訳	
内訳	(10)4,345,547円 (11)413,255円 (12)25,425,105円	都支出金	15,413,000円
	(13)1,005,879円 (15)2,200円 (21)432,650円	その他特定財源	811,000円
		一般財源	15,400,636円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：市内に住所を有する60歳以上の市民が、各々の立場から参加し、様々な生きがい活動を実践し、かつ、地域で元気に暮らせるように、地域全体での地域福祉の視点を高め、市民の心身の健康増進を図る。**執行状況及び成果**：

1 集会施設等使用事業（生きがい交流事業、自主事業等の事業開催による利用を含む）

	とくら	こいがくぼ	にしまち	ひかり※	もとまち※	ほんだ※
開館日数（日）	294	293	309	196	309	145
部屋数	3	3	2	1	2	1
利用数（件）	354	573	517	293	214	224
利用者数（人）	5,222	5,214	3,640	2,540	1,102	1,673

※旧生きがい創作活動等支援事業と旧生きがい活動支援通所事業の利用者からなる自主グループに対して集会施設等使用事業を実施した。

2 電位治療器利用状況

	とくら	こいがくぼ	にしまち
電位治療器年間利用者数 （一日平均利用者数）	2,147人 (7.3人)	2,722人 (9.3人)	1,536人 (5.0人)

3 体操教室

	とくら	こいがくぼ	にしまち
回 数	12回	12回	12回
参加者数（延べ）	142人	72人	83人

4 敬老福祉月間行事

	とくら	にしまち
実施日	令和5年9月17日	令和5年9月30日
内容	囲碁大会	にしまち落語会

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：60歳以上の市民の交流の場や生きがいづくりの拠点として、役割を果たしている。令和5年2月から施設予約システムを導入し、利用者の利便性向上を図った。今後も、関係部署や指定管理者等と連携し、施設維持に努め、充実を図っていく。				

3. 1. 6

予 算 科 目 3 . 1 . 6	事業番号 0130200 国民健康保険特別会計繰出金事務事業	(保険年金課)

歳出合計	1,579,735,551円	歳入内訳
内訳	(27)1,579,735,551円	都支出金 299,004,395円
		一般財源 1,280,731,156円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険特別会計における療養給付費、事務費の財源不足の補填を目的とする。また、保険基盤安定制度による保険税軽減分、出産育児一時金の一部を国民健康保険特別会計へ繰り出す。

執行状況及び成果 :

国民健康保険基盤安定繰出金（保険税軽減）	240,032,972円
保険者支援繰出金	158,639,559円
出産育児一時金繰出金	12,355,020円
国民健康保険特別会計繰出金	1,168,708,000円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：平成30年度からの都道府県化により、一般会計からの繰出金については、段階的に解消する計画をしているが、医療費等の適正化を引き続き推進することと併せて、健全な財政運営を図るため必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 6	事業番号 0130300 国民健康保険事務事業	(保険年金課)

歳出合計	461,780円	歳入内訳
内訳	(1)418,000円 (12)43,780円	一般財源 461,780円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険事業の運営に関する協議会は、国民健康保険の運営に関し必要な意見の交換や調査、審議さらに市長への意見の具申等を行う。

執行状況及び成果 :

国民健康保険事業の運営に関する協議会委員（構成員）16人（令和6年3月31日現在）			
① 被保険者を代表する委員	5人	③ 公益を代表する委員	5人
② 保険医又は保険薬剤師を代表する委員	5人	④ 被用者保険等保険者を代表する委員	1人
国民健康保険運営協議会の開催回数	4回		

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第11条及び国分寺市国民健康保険条例第2条により設置している国民健康保険事業の運営に関する協議会において、国民健康保険に係る重要事項等に関する審議事項を分かりやすい資料をもとに協議を行い、円滑に運営する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 7	事業番号 0130400 介護保険特別会計繰出金事務事業	(高齢福祉課)

歳出合計	1,534,714,700円	歳入内訳
内訳	(27)1,534,714,700円	国庫支出金 48,691,550円
		都支出金 24,345,775円
		一般財源 1,461,677,375円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 一般会計から介護保険特別会計へ、介護給付費及び地域支援事業費の市負担分並びに事務費等に要する費用の繰出しを行う。

執行状況及び成果 :

繰出金合計額	1,534,714,700円

内訳

介護給付費繰出金	1,092,754,000円
事務費等繰出金	292,961,000円
地域支援事業繰出金	46,821,000円
低所得者保険料軽減繰出金	102,178,700円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護給付費及び地域支援事業費の市負担分並びに事務費等に要する費用を繰り出すことにより、介護保険の円滑な運用が図られている。				

予 算 科 目 3 . 2 . 1	事業番号 0130600 保育所入所事務事業	(保育幼稚園課)

歳出合計	3,925,757円	歳入内訳	
内訳	(1)2,324,400円 (8)26,916円 (10)549,525円 (11)892,916円 (12)132,000円	一般財源	3,925,757円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：認可保育所等への入所申込みを受け付けし、その内容を保育の実施基準に従い、公平に指数化した上で利用調整（入所選考）を行う。入所決定後も定期的に家庭状況等を調査し、保育を必要とする事由に該当しているのか確認する。また、転所申込み、退所届等の事務手続も適正に行い、在籍児童の管理を行う。

執行状況及び成果：

年間申込受理件数（継続入所含まない。）	1,618件
年間入所実施件数（継続入所・受託入所・転出児童は含まない。）	989件

※件数には転入予定なしの受託児を含まない。

○利用者支援事業（特定型）：保育コンシェルジュ

待機児童対策として、教育・保育施設の円滑な利用に向けた情報提供や助言等を行うため、利用者支援事業（特定型）である保育コンシェルジュを2人配置し、保育施設や保育サービスの情報提供、各保育施設の特徴や見学の際のポイントなど、施設選びに関する情報提供を丁寧に行った。また、要支援・要保護家庭からの申込みについても、必要に応じて関係機関と連携し、保護者の負担軽減を図った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も、認定審査や公平・公正な利用調整（入所選考）をより適正かつ効率的に実施する必要がある。保育コンシェルジュを中心に、引き続き保育施設や保育サービスの情報提供、各保育施設の特徴や見学の際のポイントなど、施設選びに関する情報提供を実施していく。				

予 算 科 目 3 . 2 . 1	事業番号 0130700 保育事務事業	(保育幼稚園課)

歳出合計	694,580円	歳入内訳	
内訳	(10)66,076円 (11)482,431円 (12)146,073円	一般財源	694,580円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：保育所等に入所した児童の世帯状況及び利用者負担額（保育費）の決定、徴収を円滑かつ効率的に管理することを目的とする。

執行状況及び成果：保育業務システムの活用により、入所事務、利用者負担額（保育費）等徴収事務など効率よく進められた。利用者負担額に関しては、納付者の公平性・公正性を保つために、未納者に対して督促状の送付、文書や電話催告を行い納付するよう促した。

3. 2. 1

利用者負担額徴収状況

		現年度分	過年度分	合 計
調 定 額		354,316,710円	5,169,050円	359,485,760円
収 入	収 入 済 額	353,296,260円	763,140円	354,059,400円
	徴 収 率	99.71%	14.76%	98.49%
還付未済額		78,000円	0円	78,000円
不納欠損額		0	797,050円	797,050円
収入未済額		1,098,450円	3,608,860円	4,707,310円

※利用延児童数40,215人（0歳～2歳児：18,391人、3～5歳児：21,824人）

※0歳児から2歳児の児童1人当たりの平均利用者負担額（月額）19,266円

※3歳児から5歳児は幼児教育・保育無償化により利用者負担額0円

延長保育料徴収状況

		現年度分	過年度分	合 計
調 定 額		2,813,700円	108,600円	2,922,300円
収 入	収 入 済 額	2,805,500円	7,400円	2,812,900円
	徴 収 率	99.71%	6.81%	96.25%
還付未済額		0円	0円	0円
不納欠損額		0円	0円	0円
収入未済額		8,200円	101,200円	109,400円

滞納催告・差押状況

督促	催告・現年	催告・過年度	差押
277件	0件	45件	0件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：徴収率についてはここ数年高い数値で推移しているが、今後も、文書や電話による督促を行い徴収に努める。また現年度分は口座振替による納付の勧奨、過年度分は催告文書の送付や電話催告を行いつつ、納付がない場合は滞納処分や児童手当からの徴収を実施していく。				

予 算 科 目	事業番号 0130900	(子ども子育て支援課)
3. 2. 1	児童扶養手当等支給事務事業	

歳出合計	352,134,731円	歳入内訳	
内訳	(1) 1,039,695円 (8) 14,752円 (10) 26,000円	国庫支出金	61,186,383円
	(11) 574,234円 (19) 350,480,050円	都支出金	150,304,000円
		一般財源	140,644,348円

事務の分類： 第1号法定受託事務・自治事務

事務事業の目的： 児童を養育している方に、児童育成手当、児童扶養手当、国分寺市心身障害児童福祉手当及び特別児童扶養手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

執行状況及び成果：

- 1 児童育成手当
 - (1) 育成手当

月額 児童1人につき13,500円

父母が離婚、又は父母のどちらかが重度の障害、生死不明、死亡、1年以上遺棄若しくは拘禁等の状況にある児童を養育するひとり親家庭等に手当を支給した。
 - (2) 障害手当

月額 児童1人につき15,500円

3. 2. 1

20歳未満で心身に障害があり、その程度が「身体障害者手帳」1・2級又は「愛の手帳」1・2・3度の児童、又は脳性麻痺、進行性筋萎縮症の児童を対象に支給した。

手 当 名 称	支給延べ児童数	手当支給総額	都負担金(見込額)	市負担金	支払取消額
児童育成手当	育成手当 9,997	134,959,500	134,959,500	0	0
	障害手当 990	15,345,000	15,345,000	0	0
合 計	10,987	150,304,500	150,304,500	0	0

※ 令和6年3月末現在受給者数 651人 (参考: 令和5年3月末現在受給者数 662人)

2 児童扶養手当

全部支給 月額44,140円

一部支給 月額44,130円～10,410円

第2子加算

全部支給 月額10,420円

一部支給 月額10,410円～5,210円

第3子以降加算

全部支給 月額6,250円

一部支給 月額6,240円～3,130円

父母が離婚、又は父母のどちらかが重度の障害、生死不明、死亡、1年以上遺棄若しくは拘禁等の状況にある児童を養育するひとり親家庭等に手当を支給した。

手当名称	支給延べ人数	手当支給総額	国庫負担金(見込額)	市負担金	支払取消額
児童扶養手当	全部支給 2,507	110,378,470	36,792,823	73,585,647	68,610
	一部支給 1,865	53,220,660	17,740,220	35,480,440	61,520
第2子加算	1,394	13,491,250	4,497,083	8,994,167	0
第3子以降加算	390	2,343,880	781,293	1,562,587	0
13条の2(年金受給)	159	3,426,890	1,142,296	2,284,594	44,600
13条の3(減額)	0	0	0	0	0
13条の2かつ13条の3	0	0	0	0	0
合計	6,315	182,861,150	60,953,715	121,907,435	174,730

※ 令和6年3月末現在支給者数 347人 支給停止者数 121人
(参考: 令和5年3月末現在支給者数 357人 支給停止者数 123人)

3 国分寺市心身障害児童福祉手当

月額 5,400円

20歳未満で心身に障害があり、その程度が「身体障害者手帳」1～4級又は「愛の手帳」1～4度の児童で、かつ児童育成手当(障害手当)を受給していない児童を対象に支給した。

手 当 名 称	支給延べ人数	手当支給総額	市負担金	支払取消額
国分寺市心身障害児童福祉手当	3,202	17,290,800	17,290,800	5,400

※ 令和6年3月末現在受給者数 260人 (参考: 令和5年3月末現在受給者数 256人)

4 特別児童扶養手当(審査・進達業務)

月額 1級 53,700円 2級 35,760円(東京都により支給)

20歳未満で心身に障害があり、その程度が①～③いずれかに該当する児童を対象とする。

①身体障害で「身体障害者手帳」1～3級程度の児童

②知的障害で「愛の手帳」1～3程度の児童

③長期間安静を要する病状又は精神の障害により日常生活に著しい制限を受ける児童

※ 令和6年3月末現在受給権者数 151人 内支給停止者数 32人

(参考: 令和5年3月末現在受給権者数 146人 内支給停止者数 34人)

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長): 児童育成手当事務事業

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、育成手当は母子又は父子家庭等に対し、障害手当は障害児童に対して手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、引き続き継続して実施する必要がある。				

今後の進め方(主管課長): 児童扶養手当事務事業

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、母子又は父子家庭等に対して支給する必要不可欠な給付事業であり、引き続き継続して実施する必要がある。				

3. 2. 1

今後の進め方（主管課長）：国分寺市心身障害児童福祉手当事務事業

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上のため、所得制限や障害状況により児童育成障害手当を受給できない場合に、市独自に手当を支給する必要不可欠な給付事業であり、引き続き継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 2 . 1	事業番号 0130960 児童手当支給事務事業	(子ども子育て支援課)
歳出合計	1,518,622,678円	歳入内訳
内 訳	(1)1,068,145円 (8)9,084円 (10)603,222円 (11)978,227円 (12)1,584,000円 (19)1,514,380,000円	国庫支出金 1,061,819,332円 都支出金 232,052,000円 一般財源 224,751,346円

- 事務の分類**：第1号法定受託事務
- 事務事業の目的**：児童を養育している方に適正に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援する。
- 執行状況及び成果**：
- 1 児童手当制度
- (1) 支給対象者
0歳から中学校修了（15歳になった後の最初の3月31日）前の児童を養育している方
- (2) 支給額
(児童手当) 0～3歳未満：児童一人につき 月額15,000円
3歳～小学校修了前（第1子・2子）：児童一人につき 月額10,000円
3歳～小学校修了前（第3子以降）：児童一人につき 月額15,000円
中学生：児童一人につき 月額10,000円
(特例給付) 所得制限限度額以上、所得上限限度額未満：児童一人につき 月額5,000円
※所得上限限度額以上の場合：0円（手当の支給なし）
- (3) 支払時期
原則として、令和5年6月、10月、令和6年2月にそれぞれの前月分までを支給
- (4) 費用負担
児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担（公務員は所属庁が負担）

2 支給実績

手 当 名 称		支給延べ人数	手当支給総額	国庫負担金 (見込額)	都負担金 (見込額)	市負担金	支払取消額
0 歳 から 3 歳 未 満	被 用 者	22,665	339,975,000	279,535,000	30,220,000	30,220,000	0
	特例給付	3,465	17,325,000	11,550,000	2,887,000	2,888,000	0
	非被用者	2,120	31,800,000	21,200,000	5,300,000	5,300,000	0
	特例給付	108	540,000	360,000	90,000	90,000	0
3 歳 以 上 小学校修了前	第1子・2子	70,757	707,570,000	471,473,000	117,868,000	117,869,000	360,000
	特例給付	16,126	80,630,000	53,753,000	13,438,000	13,439,000	0
	第3子以降	6,550	98,250,000	65,300,000	16,325,000	16,325,000	300,000
	特例給付	1,131	5,655,000	3,770,000	942,000	943,000	0
中 学 生		20,291	202,910,000	135,086,000	33,772,000	33,772,000	280,000
特 例 給 付		5,845	29,225,000	19,483,000	4,871,000	4,871,000	0
合 計		149,058	1,513,880,000	1,061,510,000	225,713,000	225,717,000	940,000

※ 令和6年2月末現在受給者数 8,086人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：未就学児及び義務教育就学児を持つ家庭に広く手当を支給しており、子育て世帯全体に対し経済的負担軽減効果がある。児童の健やかな育ちを支援するため、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 2 . 1	事業番号 0131000 親子ひろば事務事業	(子育て相談室)

歳出合計	53, 083, 103円	歳入内訳	
内訳	(1) 13, 184, 530円 (7) 126, 200円 (8) 256, 230円	国庫支出金	17, 266, 000円
	(10) 159, 870円 (11) 28, 055円 (12) 35, 198, 838円	都支出金	20, 471, 000円
	(13) 4, 129, 380円	一般財源	15, 346, 103円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地域の中で孤立しがちな乳幼児（おもに0歳～3歳）とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が、安心して立ち寄り、遊びと交流ができ、子どもや子育ての相談が気軽にできる場所と機会を提供する。また、親子ひろば事業での交流を通して保護者・子育て支援者・行政・地域住民が連携して、子育てをともに支え合うことのできるまちづくりを推進する。

執行状況及び成果 : 自宅から徒歩で歩いて行ける場所に、乳幼児（おもに0歳～3歳）とその保護者及び妊娠期の方とその配偶者が集い、交流し、子どもや子育てに関する悩みを相談できる場を提供した。

	親子ひろば名	実施場所	実施日数	運営
1	東部地区拠点親子ひろば	南町都営住宅1F	252	認定 NPO 法人冒険遊び場の会
2	西部地区拠点親子ひろば	子ども家庭支援センター	244	市
3	本多親子ひろば	本多児童館	139	市
4	東恋ヶ窪親子ひろば	第一・第二東恋ヶ窪学童保育所	22	NPO 法人ワーカーズコープ
5	ひがしこいがくぼ3丁目よくこう親子ひろば	在宅複合施設あじさい苑	245	社会福祉法人浴光会
6	泉町親子ひろば	都営泉町二丁目アパート集会室	148	市
7	日吉町親子ひろば	第一日吉町学童保育所	95	NPO 法人ワーカーズコープ
8	市民室内プール親子ひろば【協】	市民室内プール	151	NPO 法人コアラッコ子育てサポート
9	プレイステーション親子ひろば	市プレイステーション	245	認定 NPO 法人冒険遊び場の会
10	北町親子ひろば	北町地域センター	93	一般社団法人矢島助産院
11	西町親子ひろば	にしまち児童館	142	(株)こどもの森
12	戸倉親子ひろば	戸倉学童保育所	101	(株)こどもの森

【協】… 協働事業
(人)

1 利用状況

子ども						大人						市外 (再掲)
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳 以上	計	母親	プレ ママ	父親	プレ パパ	そ の 他	計	
16, 860	6, 517	2, 701	1, 181	1, 066	28, 325	26, 708	11	2, 597	3	375	29, 694	2, 711

2 相談延べ件数

(件)

授乳・ 卒乳	子どもの 食事	子どもの 発育・発 達	生活習 慣・生 活リズム	子どもの 健康	子どもの 行動	親自身 の悩み・不 安	他親と のトラ ブル	幼 稚 園・保 育園	サービ ス・問 合せ	そ の 他	合計
202	339	257	169	213	127	664	2	143	280	45	2, 441

3 親子ひろばアンケート

実施期間	回収数	内容
9月1日～9月30日	531件	回収したアンケートの結果及び利用者の意見を、親子ひろば事業スタッフ間で共有し、親子ひろば事業の運営に反映している。

3. 2. 1

4 親子ひろば会議

市民に円滑で良質なサービスを提供するために、親子ひろば事業実施事業者が相互に連携し、意見交換や調査研究等行う機会を提供した。

会議回数	内容
6 回	・親子ひろば事業の広報について ・男女平等の視点による表現のガイドライン ・親子ひろば事業における災害対策について など

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：乳幼児とその保護者や妊娠期の方々に、遊びや仲間づくりの場を提供し、育児に関する相談、情報の提供、助言等の援助を行う事業である。今後も地域の子育て支援拠点として、乳幼児の親子等がより利用しやすく、育児不安の軽減及び虐待の予防につながるよう、引き続き、親子ひろば事業の充実を図っていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0131100	(子ども若者計画課)
3. 2. 1	子育て推進事務事業	

歳出合計	1,056,751円	歳入内訳
内訳	(1)909,260円 (7)41,100円 (10)39,825円	一般財源
	(11)12,836円 (12)53,730円	1,056,751円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：子どもと保護者が安心して子育てできる環境を整えるために、子育て支援サービスの充実を図る。

執行状況及び成果：

1 認可保育所等の認可手続に係る東京都への経由事務及び確認事務

(1) 認可保育所等の認可手続に係る東京都への経由事務

区分	件数
認可	3
内容変更	26
廃止	1

(2) 確認事務

区分	件数
確認	0
内容変更	29
辞退	0

2 国分寺市子どもの居場所づくり関係者懇談会

国分寺市において必要とされる子どもの居場所について情報共有と意見交換を行った。

開催状況

回数	開催月日	内容	会場	出席者数
1	7月28日	子どもの居場所づくりについての意見交換ほか	国分寺市立本多公民館 講座室	19人
2	11月20日	子どもの居場所づくりについての意見交換ほか	国分寺市立cocobunjiプラザ Bホール	12人
3	3月4日	子どもの居場所づくりについての意見交換ほか	国分寺市立cocobunjiプラザ Bホール	21人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：関係法令に基づき、認可保育所の認可手続に係る東京都への経由事務や確認等を行った。子どもの居場所づくりについては、国分寺市子どもの居場所づくり関係者懇談会を開催し、情報共有及び意見交換を行い、市ホームページやエックスでさまざまな情報を発信した。更に、居場所に係る施設の動画を作成し、市ホームページで公開した。				

予 算 科 目 3 . 2 . 1	事業番号 0131105 保育施設指導検査事務事業	(地域共生推進課)

歳出合計 606,734円	歳入内訳
内訳 (10)27,016円 (11)2,218円 (12)577,500円	一般財源 606,734円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：特定教育・保育施設等に対し、指導検査を行うことにより、その適切な運営及び提供するサービスの質の向上を図る。**執行状況及び成果**：子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づき、指導検査を行った。

子ども・子育て支援法上の名称 (児童福祉法上の名称)	区分	件数
特定教育・保育施設（保育所）	子ども・子育て支援法第14条（指導等）	7 施設
	子ども・子育て支援法第38条（検査）	1 施設
特定地域型保育事業者（家庭的保育事業を行う者）	子ども・子育て支援法第14条及び児童福祉法第34条の17第1項（指導等・一般指導検査）	4 事業者

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特定教育・保育施設等の指導検査を実施した。実施に当たっては、会計分野の専門的知見を有効に活用した。引き続き、適正かつ効率的な指導検査の実施に努める必要がある。				

予 算 科 目 3 . 2 . 1	事業番号 0131110 子ども・子育て会議事務事業	(子ども若者計画課)

歳出合計 637,139円	歳入内訳
内訳 (1)522,500円 (11)15,510円 (12)99,129円	一般財源 637,139円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき、及び国分寺市における子ども・若者育成支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、保護者を含む子ども・子育て支援の当事者などから意見を聴く。**執行状況及び成果**：

1 委員の内訳 公募により選出された市民3人、識見を有する者2人、子どもの保護者3人、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者4人 計12人

2 開催状況

回数	開催日程	内容	出席委員
1	7月21日	・国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和4年度実績）の評価について	12人
2	9月8日	・令和5年度特定教育・保育施設の定員の設定（確保方策）について ・国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和4年度実績）の評価について ・やなぎ保育園及びこくぶんじ保育園の定員変更について	12人

3. 2. 1

3	10月5日	・国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和4年度実績）の評価について（第5章） ・国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和4年度実績）の評価について（第4章基本目標Ⅰ～Ⅲ）	10人
4	11月8日	・国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和4年度実績）の評価について（第4章基本目標Ⅳ） ・国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和4年度実績）の評価について（第5章）	10人
5	11月27日	・国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（令和4年度実績）の評価について（第4章） ・次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画について	9人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づく合議制の附属機関として、保護者を含む子ども子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する審議会である。国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の策定・変更・評価、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員設定等に際しては、同会議の意見を聴く必要があるため、引き続き会議を運営する必要がある。				

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131120 子ども若者・子育ていきいき計画策定事務事業	(子ども若者計画課)

歳出合計	6,830,310円	歳入内訳	
内訳	(7)65,000円 (10)5,987円 (11)86,170円 (12)6,673,153円	一般財源	6,830,310円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（計画期間：令和7年度から11年度）を策定する。

執行状況及び成果：

1 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会

回数	開催日程	内容	出席委員
1	8月3日	市民アンケートについて	13人
2	8月28日	市民アンケートについて 子ども・若者への意見聴取について	10人
3	3月18日	基礎調査報告について 市民アンケート調査結果報告について 子ども・若者への意見聴取の実施概要報告について	11人

2 市民アンケート

(1) 調査対象 ①就学前児童の保護者 ②小学生とその保護者 ③12歳から18歳 ④18歳から39歳

(2) 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出

(3) 調査期間 令和5年10月4日から令和5年10月26日

(4) 調査方法 郵送による配布、郵送・インターネット（WEB）による回収

(5) 回収結果

アンケートの種類	配布数	有効回答数	有効回答率
① 就学前児童の保護者	1,000通	全体：496通 郵送：278通 WEB：218通	全体：49.6% 郵送：27.8% WEB：21.8%
② 小学生とその保護者	1,000通	全体：430通 郵送：162通 WEB：268通	全体：43.0% 郵送：16.2% WEB：26.8%

③ 12歳から18歳 (中学生・高校生年代)	500通	全体：139通 郵送：64通 WEB：75通	全体：27.8% 郵送：12.8% WEB：15.0%
④ 18歳から39歳	500通	全体：125通 郵送：58通 WEB：67通	全体：25.0% 郵送：11.6% WEB：13.4%

3 子ども・若者への意見聴取

- (1) 対象年齢 5歳児から若者（大学生・大学院生）まで
- (2) 実施時期 令和5年7月から令和6年2月まで
- (3) 実施人数 166人（実人数）
- (4) 実施施設 市内保育園、市内幼稚園、市内公民館、市内児童館、市内学童保育所
国分寺市プレイステーション、市内放課後等デイサービス事業所
成人の日の式典実行委員、東京学芸大学
- (5) 実施方法 市職員が各施設を訪問し、施設の職員等と協力しながら、個人またはグループによるインタビューやワークショップを実施した。
- (6) 実施内容 実施内容こども基本法第3条及び子どもの権利条約をもとに検討し、「子どもや若者にとっての居場所」を主なテーマとして実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：当該事務事業は、令和5年度から6年度の2か年で計画を策定することを予定している。令和5年度は、社会の変化や国・都の動向等を確認しながら、市民アンケートや子ども・若者への意見聴取等を実施することで、計画に必要な情報等を収集、分析することに努めた。令和6年度については、令和5年度に実施した取組をもとに、計画骨子、素案、原案を策定し、パブリック・コメントの実施及び計画策定を行う。				

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131250 いじめ・虐待防止等事務事業	(子育て相談室)

歳出合計 599,084円	歳入内訳
内訳 (1)235,075円 (7)41,100円 (8)12,262円	国庫支出金 95,000円
(10)240,482円 (11)70,165円	都支出金 163,000円
	一般財源 341,084円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市子どもいじめ虐待防止条例に基づき、講演会等の啓発活動や具体的な相談手段である子ども専用相談電話の広報を行うことで、児童自身や一般市民がいじめ・児童虐待防止について正しく理解し、いじめ・児童虐待の早期発見・未然防止を図ることができる。

執行状況及び成果：

1 子ども専用相談電話

(1) 相談

概要	相談件数（件）
18歳未満の児童を対象に、子ども専用相談電話での相談を実施	11

(2) 広報

概要	配付数（部）
年1回市内全ての小中学校を訪問して子ども専用相談電話周知のための「こそでんカード」を配付、昼休みの時間に放送にて子ども専用相談電話の広報を実施。また、児童虐待防止啓発用リーフレットも同時配付	8,501

3. 2. 1

2 講演会・講座

内容	テーマ	実施日	参加者数（人）
子育て支援講座	キラッと子育て～ペアレント・トレーニングで学ぶ子育てのコツ～	9月2日	6
		9月16日	4
国分寺市子どもいじめ虐待防止条例市民講演会	ヤングケアラーについて知ろう～事例を交えて～	11月18日	74

3 「児童虐待防止月間」（11月）における児童虐待防止についての啓発

- ・11月14日に国分寺駅北口駅前広場にて、児童虐待防止に関するグッズの配付など、街頭キャンペーンを実施。
- ・オレンジ・パープル・ライトアップ

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：子どもの安心・安全な生活と健やかな成長を図るため、普及啓発と相談先の周知を図った。いじめ・児童虐待防止を推進するため、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0131300	(子育て相談室)
3. 2. 1	子ども家庭支援センター事務事業	

歳出合計	4,201,316円	歳入内訳	
内訳	(1)2,158,310円 (7)578,700円 (8)73,313円	国庫支出金	1,888,000円
	(10)303,265円 (11)33,038円 (12)1,029,040円	都支出金	1,267,000円
	(13)25,650円	一般財源	1,046,316円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：相談事業、要保護児童対策地域協議会、在宅サービス基盤整備事業、地域組織化事業、子育て応援パートナー事業等を行うことで、18歳未満の子どもと子どもを育てる家庭を支援し、子どもの健やかな成長及び地域社会の福祉増進を図る。

執行状況及び成果：

1 相談事業

(1) 新規受理件数 (件)

虐待	養護	保健	障害	非行	育成	その他	合計
166	162	6	3	1	91	10	439

※新規受理件数のうち特定妊婦は10件

(2) 虐待相談（新規受理）受付経路 (件)

家族 親族	近隣 知人	児童 本人	児童 相談 所	福祉 事務 所	健康 推進 課	医療 機関	保育 所	幼稚園	民生 児童 委員	警察 等	学校 等	その他	合計
4	4	0	68	0	15	5	5	1	0	0	19	39	160

※「その他」は市の上記以外の部署、他市区町村など

※虐待相談（新規受理）受付経路の件数は、新規受理件数（令和4年度対応方針を決定していない件数を含む）のうち、令和5年度中に対応方針が決定している件数

(3) 継続的支援を要する児童等に対する支援及び調査 (件)

訪問			来所			その他（電話・メール等）			合計
児童	保護者	その他 （関係機 関等）	児童	保護者	その他 （関係機 関等）	児童	保護者	その他 （関係機 関等）	
644	1,158	1,907	163	352	550	198	3,077	7,449	15,498

(4) 小・中学校、保育所等・幼稚園への巡回相談

巡回先	巡回件数（件）
小・中学校	15
保育所等・幼稚園	44

2 要保護児童対策地域協議会

児童虐待（疑いを含む）に対して、庁内関係部署及び関係機関の協力を得てネットワークを形成し、その児童に適した支援を行った。

会議名	回数	内容
代表者会議	1回	令和4年度相談支援実績報告 各関係機関の児童虐待防止の取組について
実務者会議	1回	令和4年度相談支援実績報告
実務者会議進行管理部会	特定妊婦・未就学児分科会 3回	特定妊婦・児童虐待ケース進行管理 関係機関との情報共有
	就学児分科会 2回	児童虐待ケース進行管理 関係機関との情報共有
個別ケース検討会議	42回	関係機関との情報共有 支援方針の確認 各関係機関の役割分担決定 その他

3 在宅サービス基盤整備事業

内容	概要	開催日	参加者数（人）
養育家庭体験 発表会	児童相談所との共催。養育家庭の普及を図ることを目的に、養育家庭制度の紹介、里親による体験発表。	11月18日	53

4 地域組織化事業

(1) 国分寺子ども・子育て支援円卓会議の実施

市内で子ども及び子育てを支援する事業・活動を実施する団体又は個人、その活動に関心を持つ団体又は個人、市、教育委員会のスタッフ等が集い、情報交換する場として、「国分寺子ども・子育て支援円卓会議」（以下、「円卓会議」という。）を実施し、地域支援ネットワークづくりの支援を行った。

円卓会議の運営は、国分寺子育て支援事業者連絡協議会（市内子育て支援事業者7団体）と協働で実施した。

会議・研修等	回数	参加者数	内容
円卓会議	12回	456人	地域の子育て支援に関する情報交換を行うとともに、市内子育て支援活動団体等との連携強化を図った。
研修「国分寺市の公民館を知ろう」	1回	31人	公民館の役割、乳幼児とその保護者を対象とした取り組みについて学ぶ研修を実施した。

(2) こっこっこだよりの発行

市内における乳幼児とその保護者、妊婦等が集える事業・活動を、市民に広報するため、6月1日号市報の折り込みとして「こっこっこだより」を発行した。

(3) ボランティアの育成

子ども家庭支援センターまつりに、地域で活動する団体やボランティア等を受け入れ、活動場所の提供、ボランティアの育成を行った。

開催日	受入数	
	ボランティア	子育て支援団体
10月14日	46人	6団体

3. 2. 1

5 子育て応援パートナー事業（利用者支援事業（基本型））

親子ひろば事業実施場所や地域の子育て支援活動団体の活動場所を巡回し、地域課題等の状況を把握するとともに、利用者及びスタッフからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行った。

また、子育て支援活動を行いたい個人や団体等からの相談に応じ、地域の子育て支援団体等につなげる活動支援を行った。

(1) 相談件数

(件)

	授乳・卒乳	子どもの食事	子どもの発育・発達	生活習慣・生活リズム	子どもの健康	子どもの行動	親自身の悩み・不安	他親のトラブル	幼稚園・保育園	サービス・問合せ	情報共有	運営支援	その他
パートナー	11	123	29	18	24	16	161	1	86	237	195	110	79
助産師	288	215	102	163	290	76	167	3	26	25	2	0	6
計	299	338	131	181	314	92	328	4	112	262	197	110	85

(2) 地域の子育てに係る社会資源の育成等

地域の子育て支援事業等の関係機関と地域課題を共有し、連携を強化するため、地区連絡会を実施した。また、地域の子育て支援事業等の向上を図るため、親子ひろば事業スタッフ、市内で子ども及び子育てを支援する事業・活動を実施する団体等のスタッフを対象にした研修を実施した。

内容	対象	開催日	参加者数（人）
「虐待が子どもにも与える影響」～子どもが健全に育つための支援とは～	親子ひろば事業スタッフ、市内で子ども及び子育てを支援する事業・活動を実施する団体等のスタッフ	9月11日	54
親子ひろば事業スタッフスキルアップ研修	親子ひろば事業スタッフ	令和6年3月15日	18

6 活動場所の提供

プレハブの部屋（「たまりば！！」）を開放し、小学生から18歳未満の子どもが過ごせる場所を提供した。また、子育てグループ等の活動場所として、子ども家庭支援センター2階地域活動室を開放した。

7 国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会

国分寺市立子ども家庭支援センター運営協議会設置条例に基づき、子ども家庭支援センターの活動内容及び運営に関する事項に関し、利用者や子ども子育て支援に関わる当事者などの意見を聴く。

(1) 委員の内訳

公募により選出された市民2人、支援センターの利用者2人、市内の子どもに関する団体の代表者1人、国分寺市民生委員・児童委員協議会の代表者1人、東京都小平児童相談所の代表者1人、市内の小・中学校の保護者の代表者1人、市内の保育施設等の保護者の代表者1人、識見を有する者2人 合計11人

(2) 開催状況

開催日	内 容	出席者数（人）
5月27日	「子ども家庭支援センター地域組織化事業における父親支援の取組について」協議	8
9月9日	「子ども家庭支援センター地域組織化事業における父親支援の取組について」協議 令和4年度子ども家庭支援センター事業実績報告	11
12月9日	「子ども家庭支援センター地域組織化事業における父親支援の取組について」協議	10
令和6年2月17日	「子ども家庭支援センター地域組織化事業における父親支援の取組について」協議	10

8 子育てガイド発行

子育てに関する情報をまとめた子育てガイド（令和6年1月発行）を、妊娠届を提出した方や児童手当申請者、親子ひろば利用者等に向けて、3,500部発行した。

9 ヤングケアラー支援

関係機関との連携強化及び相談支援体制の構築を図るため、ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、各種会議への参加や、地域の関係機関等を対象にヤングケアラー支援に関する研修を実施した。

(研修開催日：令和6年1月16日 参加者数：27人)

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：児童虐待の予防と早期発見、見守り機能を付加した子ども家庭支援センターとして、引き続き関係機関との密な連携により、子どもとその保護者の支援及び児童虐待の予防と早期発見に努めていく。子ども家庭支援センターは、令和7年4月に開設する「こども家庭センター」に統合・再編されることに伴い、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を整備していく必要がある。				

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131400 子ども家庭支援センター施設維持管理事務事業	(子育て相談室)

歳出合計	5,673,764円	歳入内訳	
内訳	(10) 1,945,108円 (11) 615,232円 (12) 2,916,650円 (13) 101,740円 (17) 86,834円 (26) 8,200円	国庫支出金	2,461,000円
		都支出金	2,037,000円
		一般財源	1,175,764円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：子どもや子どもを育てる家庭を支援する施設である国分寺市立子ども家庭支援センターの施設・設備の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果：施設の維持管理を円滑に行うため、消防設備保守点検等業務委託、施設修繕等を行い、利用者が快適に過ごすことのできる環境を整備した。

1 備品修繕

ルームエアコンドレンホース詰まり修繕、冷風機修繕、電動自転車修繕（タイヤ・チューブ交換）、車両点検

2 保守点検等委託

消防設備保守点検、自動ドア保守点検、冷暖房設備保守点検、機械警備等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：施設設備の故障を未然に防止し、長期にわたり良好な状態を維持させるため、引き続き適切な維持管理を実施するとともに、経年劣化を踏まえた計画的な修繕を行う必要がある。				

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131500 ファミリー・サポート・センター事務事業	(子育て相談室)

歳出合計	16,675,999円	歳入内訳	
内訳	(12) 16,675,999円	国庫支出金	5,480,000円
		都支出金	6,636,000円
		一般財源	4,559,999円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：育児の援助をしたい方（援助会員）と育児の援助をしてほしい方（利用会員）の会員登録、援助活動の調整等をアドバイザーが行い、育児の相互援助を全市的に広げることで、ともに支え合うまちづくりを進める。

執行状況及び成果：

1 登録状況

登録会員	援助会員	264人	総会員数 1,721人
	利用会員	1,450人	
	両方会員	7人	

3. 2. 1

2 活動状況

活動回数	事前協議実施回数	211回	
	援助活動調整件数	5,336件	*キャンセル 811件含む
	援助活動実施件数	4,525件	

3 講習会・事業説明会等

実施内容	概要	参加者数等	登録者数
援助会員講習会	援助会員の養成・拡大を目的として年3回開催（各4日間）	5月 21人 10月 10人 2月 10人	34人
フォローアップ講習会	登録後の援助会員に対する実習やスキルアップ研修を開催	5月 4人 6月 5人 9月 19人 10月 4人 11月 6人 2月 2人	—
利用会員・援助会員交流会	利用会員と援助会員の交流を目的として交流会を開催	7月 12人	—
ファミサポ事業説明会	利用会員、援助会員拡大を目的として、親子ひろば等で出張相談と登録説明を実施、市内公共施設等にもチラシを配架	親子ひろば・児童館等（計24回）155人 産婦・育児相談（計22回）367人 土曜日出張相談窓口（計12回）157人	188人
ファミサポ通信の発行	利用会員、援助会員への情報提供として年3回発行、市内公共施設等にも配架	発行月 7月、1月、3月	—

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：地域の互助による子育て支援として定着させることで、子育て世帯が安心して子育てのできる環境づくりを推進させるため、継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0131600	(子育て相談室)
3. 2. 1	ショートステイ事務事業	

歳出合計	3,610,204円	歳入内訳	
内訳	(12)3,610,204円	国庫支出金	93,000円
		都支出金	846,000円
		その他特定財源	100,000円
		一般財源	2,571,204円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：保護者が緊急かつやむを得ない事情で養育できない場合、児童養護施設（対象年齢：満2歳以上義務教育終了まで）に一時的に入所し、学校や保育園に通いながら、安心して生活できる場を確実に確保する。

執行状況及び成果：

小平市・東村山市との三市合同で、社会福祉法人東京サレジオ学園に委託。

利用人数（延べ）：31人

利用日数（延べ）：53日

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：委託事業者が質の高い養育を実施しており、必要な希望者に確実な支援が提供できている。今後も継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131620	幼児教育・保育無償化事務事業 子ども若者計画課関係事務事業	(子ども若者計画課)

歳出合計	29,767円	歳入内訳	
内訳	(10)29,767円	都支出金	29,767円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：幼児教育・保育の無償化の実施を円滑に行う。**執行状況及び成果**：施設等の確認等について以下のとおりの事務を行った。

- 無償化に係る確認が必要となる施設等への確認手続勧奨
事業者宛に市ホームページに確認手続が必要となる旨を案内している。

- 申請に対する確認

- (1) 確認を行った施設等の内訳

施設等の区分	件数
認可外保育施設	2
一時預かり事業	2

- (2) 変更届を行った施設等の内訳

施設等の区分	件数
認可外保育施設	8
預かり保育事業	1

- (3) 確認の辞退を行った施設等の内訳

施設等の区分	件数
認可外保育施設	3
認可外保育施設（居宅訪問型保育事業）	2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：幼児教育・保育の無償化の実施に係る施設等の確認等を行った。制度の仕組みが複雑なため、施設等が必要な手続を遺漏なく行えるよう、一層分かりやすい周知を行っていく。				

予 算 科 目 3. 2. 1	事業番号 0131625	幼児教育・保育無償化事務事業 保育幼稚園課関係事務事業	(保育幼稚園課)

歳出合計	402,729円	歳入内訳	
内訳	(10)214,301円 (11)188,428円	都支出金	402,729円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：令和元年10月1日から実施された幼児教育・保育の無償化に当たり、施設等利用給付認定事務及び施設等利用費の請求受付・審査・支払事務等を円滑かつ適正に実施する。**執行状況及び成果**：幼稚園や認可外保育施設等の無償化対象施設と協議・調整しながら、対象となる施設・事業ごとに請求受付・審査・支払方法等を整理した。また、制度内容や請求手続方法等について、市報、ホームページ及びチラシ等を通じて周知を図り、施設等利用給付認定業務及び施設等利用費の請求受付・審査・支払事務等を円滑かつ適正に実施した。

- 無償化対象施設との協議・調整

各無償化対象施設に対して、制度内容の説明等を行うとともに、施設等利用費の給付方法や請求に必要な提供証明書等の様式について、周知を行った。

3. 2. 1

2 保護者等への制度内容や請求手続方法等の周知について

- (1) 市報及び市ホームページに制度の概要や請求書様式類を掲載した。
- (2) 制度内容や請求手続方法等について、施設種別ごとにチラシを作成し、施設を通じて保護者等に配布し、周知を図った。

3 認定状況 (令和6年3月31日現在) (単位：件)

給付認定区分	認定件数
第1号認定	992
第2号認定	671
第3号認定	5
計	1,668

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も引き続き、無償化対象施設及び保護者への丁寧な制度周知等を継続し、施設等利用給付認定事務及び施設等利用費の請求受付・審査・支払事務等の円滑な事業実施を行う。				

予 算 科 目	事業番号 0131637	(子ども子育て支援課)
3. 2. 1	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事務事業	

歳出合計	95,560,629円	歳入内訳
内訳	(1) 6,062,738円 (3) 1,810,881円 (4) 1,051,989円 (8) 290,238円 (10) 298,638円 (11) 246,145円 (18) 85,800,000円	国庫支出金 95,560,629円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： 食費等の物価高騰の影響を踏まえ、ひとり親世帯・ひとり親世帯以外に対して、臨時特別的な給付措置として児童1人当たり一律5万円を支給する。

執行状況及び成果：

(ひとり親世帯)

支給実績

対象	支給金額	支給件数 (件)	支給対象児童数 (人)	支給総額 (円)
① 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている者（申請不要）	児童1人当たり一律5万円	383	551	27,550,000
② 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 ※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。		18	25	1,250,000
③ 令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している者と同じ水準となっている者		51	77	3,850,000
合 計		452	653	32,650,000

(ひとり親世帯以外)

支給実績

対象	支給金額	支給件数 (件)	支給対象児童数 (人)	支給総額 (円)
① 積極支給	児童1人当たり一律5万円	472	799	39,950,000
② 申請支給		150	241	12,050,000
		12	23	1,150,000
合 計		634	1,063	53,150,000

- ① 積極支給・・・令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の支給を受けた者
- ② 申請支給・・・①のほか、対象児童（18歳年度末までの子（障害児については20歳未満）※）の養育者であって、以下のいずれかに該当する者
- ・令和5年度分の住民税均等割が非課税である者（非課税世帯）
 - ・食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、令和5年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる者（家計急変世帯）
- ※ 令和5年3月以降令和6年2月末までに生まれた新生児も対象とする。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：自治事務による単年度事務事業。食費等の物価高騰の影響を踏まえ、ひとり親世帯・ひとり親世帯以外に対して、単年度限りの臨時的な給付措置として事業を実施した。				

予 算 科 目 3. 2. 2	事業番号 0131700 特定教育・保育施設事務事業 （保育幼稚園課） 保育所入所児委託事務事業

歳出合計	6,454,953,610円	歳入内訳	
内訳	(11)23,986円 (12)5,730,227,685円 (18)724,701,939円	国庫支出金	1,925,273,574円
		都支出金	2,000,046,892円
		その他特定財源	321,665,110円
		一般財源	2,207,968,034円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：児童福祉法第24条に基づき児童が入所した私立保育所及び市外公立保育所に対し、子ども・子育て支援法附則第6条により保育の実施に要する保育費用を支弁するとともに、基準を超えて行う保育内容の充実に必要な経費について、補助等を行う。

執行状況及び成果：

- 1 児童が入所した私立保育所に対して、保育の実施に要する費用を国基準、市加算として支弁するとともに、市独自の基準で補助を行った。また、児童が入所した市外公立保育所については、所在地自治体に対して、保育の実施に必要な費用を国基準として支弁した。

	施設数	延べ児童数	国基準支弁額	市加算額	市単独補助額	合 計
市内私立	40施設	34,795人	4,166,589,450円	1,499,650,325円	342,290,935円	6,008,530,710円
市外私立	39施設	531人	51,165,700円	11,872,890円	4,853,340円	67,891,930円
市外公立	4施設	19人	949,320円	-	-	949,320円
合 計	83施設	35,345人	4,218,704,470円	1,511,523,215円	347,144,275円	6,077,371,960円

※【国基準】

保育所の最低基準を維持するために要する費用を、児童1人当たりの公定価格に基づき支弁する。なお、公定価格は、その保育所の所在する地域、定員、児童年齢等により算定区分が設定されている。

【市加算】

国基準を上回る保育条件、保育内容を確保するための加算補助を行う。

- 2 市内の私立保育所に対し、保育士等キャリアアップ補助金及び保育サービス推進事業補助金を支給した。

保育士等キャリアアップ補助金	12施設	105,903,000円
保育サービス推進事業補助金	12施設	53,675,000円

- 3 市内の私立保育所等に対し、保育士等宿舍借上支援事業補助金、保育体制強化事業補助金、物価高騰等負担軽減補助金、保育所等における送迎バス等安全対策支援事業補助金を支給した。

保育士等宿舍借上支援事業補助金	38施設 (185戸)	123,706,000円
保育体制強化事業補助金	26施設	25,059,064円
物価高騰等負担軽減補助金	42施設	27,609,600円
保育所等における送迎バス等安全対策支援事業補助金	35施設	39,020,000円

3. 2. 2

4 障害児保育 障害の種類及び年齢別の園児数

(単位：人)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳以上	計
身体障害	0	2	3	1	1	7
知能等の発達の遅れ	2	8	13	17	15	55
合 計	2	10	16	18	16	62

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き、適切な保育の実施及び保育内容の充実等を図るため、私立保育所等に対して委託費の支弁及び補助金の交付を行う。				

予 算 科 目 3 . 2 . 2	事業番号 0131750 特定教育・保育施設事務事業 施設型給付事務事業	(保育幼稚園課)

歳出合計	84,981,157円	歳入内訳	
内訳	(11)4,224円 (18)84,976,933円	国庫支出金	32,278,000円
		都支出金	25,445,000円
		一般財源	27,258,157円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：児童が在籍する特定教育・保育施設（保育所を除く、幼稚園・認定こども園）に対し、子ども・子育て支援法第27条第1項及び第5項により支給認定教育・保育に要した費用について、施設型給付費を支給する。

執行状況及び成果：児童1人当たりの国基準単価（公定価格）に基づき支給した。

	施設数	延べ園児月数	施設型給付費
市外幼稚園	6 施設	1,085人	58,116,466円
市外認定こども園	10施設	289人	26,860,467円
合 計	16施設	1,374人	84,976,933円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も引き続き市内在住の児童が在籍する特定教育・保育施設（保育所を除く、幼稚園・認定こども園）に対し、規則等に基づき適切に施設型給付費を支給する。				

予 算 科 目 3 . 2 . 2	事業番号 0131790 地域型保育給付事務事業	(保育幼稚園課)

歳出合計	65,529,530円	歳入内訳	
内訳	(11)840円 (18)65,528,690円	国庫支出金	32,031,000円
		都支出金	12,103,000円
		一般財源	21,395,530円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：児童福祉法第24条に基づき児童が入所した地域型保育事業者に対し、子ども・子育て支援法第29条第1項及び第5項により支援認定教育・保育に要した費用について、地域型保育給付費を支給する。また、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供に取り組む地域型保育事業者に対し助成を行う。

執行状況及び成果：市内地域型保育事業者4施設・事業所内及び小規模保育施設に対し、地域型保育給付費・保育士等キャリアアップ補助金・保育サービス推進事業補助金を以下の通り支給した。

1 地域型保育給付費

種類	施設名称等	延べ児童数	補助額
家庭的保育施設	棚田家庭保育室 (市内：定員 5 人) 藤田家庭保育室 (市内：定員 5 人) 手塚家庭保育室 (市内：定員 5 人) 家庭的保育たんぽぽ保育室 (市内：定員 5 人)	227人	57,524,310円
事業所内保育施設	市外 2 施設	27人	5,224,400円
小規模保育施設	市外 4 施設	8 人	1,715,420円
合計	10施設	262人	64,464,130円

2 保育士等キャリアアップ補助金・保育サービス推進事業補助金・物価高騰等負担軽減補助金

補助金名称	補助施設数	補助額
保育士等キャリアアップ補助金	市内 1 施設	680,000円
保育サービス推進事業補助金	市内 3 施設	212,000円
物価高騰等負担軽減補助金	市内 4 施設	172,560円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き在籍する地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費を支給する。また、多様な保育サービスの提供に取り組む地域型保育事業者に対し助成を行う。				

予 算 科 目	事業番号 0131795	(保育幼稚園課)
3. 2. 2	子育てのための施設等利用給付事務事業	

歳出合計 437,051,310円

内訳 (19)437,051,310円

歳入内訳

国庫支出金 218,028,000円

都支出金 108,663,000円

一般財源 110,360,310円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性、保護者負担の軽減を図る少子化対策の観点から、令和元年10月に幼児教育・保育の無償化が実施され、市の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度「子育てのための施設等利用給付制度」が創設された。施設等利用給付認定を受けた子どもが、子ども子育て新制度未移行幼稚園、幼稚園預かり保育、認可外保育施設等の対象施設等を利用した際に要する費用を上限額の範囲内で給付する。また、新制度未移行幼稚園において、実費徴収している子どもの副食費について、低所得世帯等を対象に月額上限額の範囲内で助成する。

執行状況及び成果：

1 施設等利用給付

	延べ児童数（支給月数）	金 額
幼稚園（教育時間部分）	14,261人	362,309,319円
幼稚園預かり保育等	3,745人	19,616,950円
特定子ども・子育て支援施設等預かり保育等	63人	262,150円
認可外保育施設等	1,444人	53,013,910円
計	19,513人	435,202,329円

3. 2. 2

2 実費徴収（副食費）に係る補足給付

延べ児童数	金 額
740人	1,848,981円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：幼児教育・保育の重要性、保護者負担の軽減を図る観点から、各種法令等に基づき今後も継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0131796	(保育幼稚園課)
3. 2. 2	幼児養育費補助金交付事務事業	

歳出合計	3,578,303円	歳入内訳	
内訳	(10)9,523円 (11)3,780円 (18)3,565,000円	国庫支出金	1,160,000円
		都支出金	1,160,000円
		一般財源	1,258,303円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：幼児教育無償化の対象とならない施設に通園している園児の保護者を対象に、幼児期における教育・保育の重要性に鑑み、地域における子育て支援の更なる充実を図ることを目的として、国分寺市幼児養育費補助金を交付する。

執行状況及び成果：

延べ児童数	補助額
191人	3,565,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き、幼児教育無償化の対象とならない施設に通園している園児の保護者への支援として、補助金を交付する。				

予 算 科 目	事業番号 0131800	認可外保育施設事務事業 (保育幼稚園課)
3. 2. 2	認証保育所運営事務事業	

歳出合計	246,472,063円	歳入内訳	
内訳	(11)16,530円 (18)246,455,533円	国庫支出金	367,000円
		都支出金	140,401,000円
		一般財源	105,704,063円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：長時間開所等のニーズに対応するため、賃金改善及び研修の機会の充実等による保育サービス向上の推進や、地域の実情に応じた多様な保育サービスの提供に取り組む認証保育所に対し助成を行う。入所児の保護者については、児童の年齢、第1子・第2子の別等により上限額を設けた、認証保育所等保護者助成金を支給することにより、保護者の保育料負担の軽減を図る。

執行状況及び成果：認証保育所に対し、運営費等補助金・保育士等キャリアアップ補助金・保育力強化事業補助金・保育所等物価高騰緊急対策事業補助金・保育所等における送迎バス等安全対策事業補助金を以下のとおり支給した。また、入所児の保護者に対し助成を行った。

1 運営費等補助金

種類	施設（定員）	延べ児童数	補助額
市内認証保育所	国分寺プチ・クレイシュ（40）	360人	46,003,120円
	西国分寺プチ・クレイシュ（30）	330人	41,994,200円
	アスク西国分寺保育園（40）	321人	46,442,523円
	萌ベビーホーム（15）	186人	26,456,100円
	小 計	1,197人	160,895,943円
市外認証保育所	11施設	223人	26,765,360円
合 計		1,420人	187,661,303円

2 保育士等キャリアアップ補助金・保育力強化事業補助金

補助金名称	補助施設数	補助額
保育士等キャリアアップ補助金	市内4施設	24,405,000円
保育力強化事業補助金	市内4施設	4,763,000円

3 保護者助成金

保護者の保育料負担の軽減、少子化対策の観点から、これまでの助成に加え、令和5年10月より、認証保育所、指導監督基準を満たす認可外保育施設に第2子以降の児童を通わせる保護者に対しての補助を拡大した。

助成延べ人数（支給月数）	助成額
1,678人	22,984,590円

4 保育所等物価高騰緊急対策事業補助金

食材の価格及び光熱水費の高騰が生じている状況に鑑み、認証保育所運営者及び保護者の経済的負担軽減を図るため「保育所等物価高騰緊急対策事業補助金」を支給した。

保育所等物価高騰緊急対策事業補助金	4施設	1,121,640円

5 保育所等における送迎バス等安全対策事業補助金

送迎バス等への児童の置き去り事故等の防止のため、認証保育所、認可外保育所における安全対策にかかる取組に対して、「保育所等における送迎バス等安全対策事業補助金」を支給した。

保育所等における送迎バス等安全対策事業補助金（認可外保育施設含む）	10施設	5,520,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も継続的で安定した保育を実施するために、多様な保育サービスとして認証保育所への運営費等の補助を継続し、必要な支援を行う。保護者への保育料助成も引き続き実施し、保護者負担の軽減を図る。				

予 算 科 目	事業番号 0132100	病児・病後児保育事務事業	（保育幼稚園課）
3. 2. 2		保育幼稚園課関係事務事業	

歳出合計	44,516,334円	歳入内訳	
内訳	(12)38,982,000円 (18)5,534,334円	国庫支出金	7,841,000円
		都支出金	14,864,000円
		一般財源	21,811,334円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：認可保育所、認可外保育施設（事業所内保育施設・院内保育施設・ベビーホテル等含む）、幼稚園（幼稚園類似施設含む）、国分寺市内の学童保育施設へ通所している児童が、病気の回復期に至っておらず、当面の症状の急変が認められない場合又は病気の回復期にあつて集団保育を受けることが困難な場合に、国分寺病院ひまわり保育室、西国分寺保育園内おひさま保育室、恋ヶ窪保育園内たんぼぼ保育室及びひかり保育園内りんご

3. 2. 2

保育室へ委託し、児童の一時預かり保育を行うことを目的とする。また、令和3年12月より開設した都立小児総合医療センター病児・病後児保育室「くるみ」の広域利用を活用し、利用ニーズに応じていく。

執行状況及び成果：

1 市内4施設利用状況（登録人数：543人）

施 設	定員	延べ利用人数	実利用人数	委託料
国分寺病院内ひまわり保育室	6 人	347 人	161 人	15,510,000円
うち、病児保育利用	3 人	239 人	126 人	
西国分寺保育園内おひさま保育室	4 人	147 人	91 人	7,688,000円
恋ヶ窪保育園内たんぽぽ保育室	4 人	289 人	129 人	8,040,000円
ひかり保育園内りんご保育室	4 人	183 人	101 人	7,744,000円
合 計	18人	966 人	482 人	38,982,000円

2 広域利用施設利用状況

施 設（※市民定員4人/日）	登録人数	利用延べ人数	経費負担金
都立小児総合医療センター 病児・病後児保育室「くるみ」	63 人	126 人	1,022,334円

※府中市・国立市と広域利用。

3 市内病児・病後児保育施設に対し、保育士等キャリアアップ補助金を支給した。

補助金名称	補助施設数	補助額
保育士等キャリアアップ補助金	市内4施設	4,507,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☒ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、利用制限を緩和したことにより、市内病児・病後児保育施設の利用者数は昨年度よりも大幅に増加した。引き続き幅広い周知に努めるとともに、登録手続の簡素化等についても検討し、利用の促進を図っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0132200	（保育幼稚園課）
3. 2. 2	一時保育事業助成事務事業	

歳出合計	47,066,495円	歳入内訳	
内訳	(18) 47,066,495円	国庫支出金	9,067,000円
		都支出金	30,440,000円
		一般財源	7,559,495円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：一時保育事業等を実施する認可保育所、私立幼稚園等に対し、その経費の一部を補助することにより、事業を円滑に推進し、児童と家庭の支援に資することを目的とする。

執行状況及び成果：一時保育事業を行う私立認可保育所・私立幼稚園・認定こども園に補助を行った。

類型	施設数	延べ利用人数	市補助額
一般型（認可保育所）	1施設	302人	3,115,800円
余裕活用型（認可保育所）※	1施設	0人	0円
都単独型（認可保育所）※	1施設	0人	0円
幼稚園型（市内幼稚園）	1施設	26,569人	30,033,450円
幼稚園型（市外幼稚園）	11施設	9,923人	13,578,115円
幼稚園型（市外認定こども園）	4施設	216人	339,130円

※認可保育所1施設で余裕活用型と都単独型の両方を実施

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：事業者が安定的な事業運営を行えるよう、国・都が定める補助額で補助を行った。地域における多様な保育ニーズに対応するため、保育所運営事業者等への協力依頼等を行うことにより、事業拡大へ向けた調整を行っている。				

予 算 科 目 3. 2. 2	事業番号 0132300 民設民営保育所整備事務事業 （子ども若者計画課） 子ども若者計画課関係事務事業
歳出合計 397,599,500円 内訳 (7)52,500円 (18)397,547,000円	歳入内訳 国庫支出金 134,695,000円 都支出金 246,260,000円 一般財源 16,644,500円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 待機児童の解消と児童の保育環境の向上を図るため、民設民営保育所を整備する事業者に対し、保育所の整備等に要する費用の一部を補助する。**執行状況及び成果：**

民設民営保育所園舎建設費等補助金

保育所施設整備補助分	1 施設	291,411,000円
借地を活用した認可保育所等設置支援事業補助分	2 施設	8,750,000円
保育所等賃借料補助分	6 施設	97,089,000円
学校110番設置補助分	1 施設	297,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：新規開所保育所が安定的に運営することができるよう、東京都の補助金を活用し、補助金の交付対象となる保育所に対して開所後の土地又は建物の賃借料の一部を補助していく。また、待機児童数、市内保育施設の空き状況及び利用状況等を勘案し、待機児童施策を検討・実施していく。				

予 算 科 目 3. 2. 2	事業番号 0132320 民設民営保育所整備事務事業 （保育幼稚園課） 保育幼稚園課関係事務事業
歳出合計 5,322,045円 内訳 (11)1,138円 (13)3,780,000円 (18)1,540,907円	歳入内訳 その他特定財源 194,700円 一般財源 5,127,345円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 民設民営保育所へ転貸するための施設を借り上げ、民設民営保育所の園舎用地取得のための借り入れに対する利子を補給し、待機児童の解消と児童の保育環境の向上を図る。**執行状況及び成果：**

- 施設借上料
ぶんじっこ保育園分園 3,780,000円
- 利子補給補助
社会福祉法人・国立保育会（富士本保育園） 1,117,730円
社会福祉法人・大樹の会（くるみの木保育園） 423,177円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：民設民営保育所が安定的な運営を継続できるよう、引き続き施設を借り上げ、利子補給補助を行い、支援する必要がある。				

3. 2. 2

予 算 科 目 3 . 2 . 2	事業番号 0132350 基幹型保育所システム事務事業	(保育幼稚園課)

歳出合計	25,333,777円	歳入内訳	
内訳	(7)495,100円 (10)59,897円 (11)5,280円 (12)24,773,500円	国庫支出金	365,000円
		都支出金	2,764,000円
		一般財源	22,204,777円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 「保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画」に基づき、システム化された保育サービスの提供体制を確立するため「基幹型保育所システム」を導入した。市内を東地区、中央地区、西地区の3つの地区（以下それぞれを「東」、「中央」、「西」と表記する。）に分け、各地区に設置した基幹型保育所が、相互に連携を図り、また、外部機関等と連携しながら、各保育施設に研修等の事業を提供することにより、市の保育サービス水準の維持・向上を図ることを目的としている。

執行状況及び成果 :

1 人材の育成

職員の意識及び知識・技術等の専門性の向上を図ることを目的に実施した。研修に自発的に参加してもらうため、研修内容については、現場で働く職員の声を取り入れ、魅力的なものになるように努めた。集合型研修を行い、グループワーク等参加者同士がコミュニケーションを図りながら意見交流が行えるようにした。

(1) キャリアアップ研修

○乳児保育 出席者 33人

	開催月日	内容	講師
1	5月25日	・乳児保育の意義	東京未来大学 非常勤講師 小野崎 佳代先生
2	6月14日	・乳児保育の環境 ・乳児の発達に応じた保育内容	東京未来大学 非常勤講師 小野崎 佳代先生
3	7月6日	・乳児への適切な関わり ・乳児保育の指導計画、記録及び評価	東京未来大学 非常勤講師 小野崎 佳代先生

○幼児教育 出席者 26人

	開催月日	内容	講師
1	11月9日	・幼児教育の意義 ・幼児教育の環境 ・幼児の発達に応じた保育内容	鎌倉女子大学 准教授 浅井 拓久也先生
2	11月16日	・幼児教育に応じた保育内容 ・幼児教育の指導計画、記録及び評価 ・小学校との接続	鎌倉女子大学 准教授 浅井 拓久也先生

(2) スポット研修

	開催月日	「内容」・【講師】	出席者数
1	6月13日	「職員のためのコンプライアンス&虐待防止」 【あいおいニッセイ同和損害保険株式会社マーケット開発部市場開発室室長 リスクマネジメント企画担当 堀江 健先生】	76人
2	7月5日	「のびのび遊びこむ子どもたちへ～安全・安心な毎日を～」 【株式会社保育安全のかたち 危機管理アドバイザー 遠藤 登先生】	47人
3	12月14日	「多様な子どもの発達支援と保護者支援」 【一般社団法人チャイルドフッド・ラボ 代表理事 藤原 里美先生】	98人
4	1月24日	「保護者対応研修～スキルアップを目指して！」 【NPO法人子ども家庭リソースセンター 副理事 渡邊 暢子先生】	41人

(3) 心理相談員による巡回相談等

巡回相談 認可・認証保育所 計95回

家庭的保育室 7回 ※令和5年度より一般社団法人チャイルドフッド・ラボに業務委託

(4) ゼミナール事業

市内の保育施設に勤務する保育士等が、保育研究者等の実施するゼミナールを定期的に受講し、事例検討会を通して、一人では得られない気付きや思考のプロセスを学びながら、各自の保育の質の向上を目指し、その学びを自園で還元する等、全体の質の向上に寄与してもらうこと、また、同じ国分寺市内の保育士同士として互いに支え合い、高め合っていく協働的な関係を築いていくことを目的として令和5年度から実施。令和5年度は、3回（11月29日、12月13日、1月31日）実施し、事例検討会を通して、子どもの発達や家庭状況を捉え、子どもを見る視点・考え方を学び合った。

2 関係者間の情報交換・意見交換の場づくり ―多様な視点を得る「開かれた取組」―

職種別（保育士、看護師、栄養士）に情報共有や意見交換、学びの場を提供することを目的に実施した。また、同じ立場の職員同士が定期的に集まり、テーマに基づいた情報交換を行うことは、各保育施設での業務改善や課題解決のきっかけづくりになるだけでなく、保育施設同士の連携を強化する機会にもなっている。

(1) 保育参加・保育交流

保育交流

日程	参加園	人数
中央エリア	9 園	120人
西エリア	8 園	126人
東エリア	8 園	96人

(2) エリア園長会

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、社会全体の感染症対策の動向や集合集会のかたちを再考し、模索していく中で今年度は実施ができなかった。

(3) 保育士連絡会

ア 東エリア

対象クラス	回	開催月日	内容	参加園	参加人数
3 歳児	1	6 月 1 日	好きな遊び・絵本について 他	7 園	7 人
	2	9 月 7 日	運動会 生活発表について 他	6 園	6 人
	3	2 月 14 日	年間目標について 他	7 園	7 人
5 歳児	1	6 月 2 日	オンライン開催：今年度の行事について他	7 園	7 人
	2	7 月 21 日	小学校の先生との懇談会	保育園 7 園 小学校 3 校	7 人 8 人
	3	10 月 26 日	行事について・要録の書き方 他	7 園	7 人

イ 中央エリア

対象クラス	回	開催月日	内容	参加園	参加人数
4 歳児	1	5 月 31 日	個別配慮が必要な子について 他	7 園	8 人
	2	9 月 13 日	夏の活動について 他	6 園	6 人
	3	2 月 1 日	年長に向けての取り組み 他	6 園	6 人
5 歳児	1	6 月 2 日	行事に向けての取り組み 他	9 園	11人
	2	7 月 26 日	小学校の先生との懇談会	保育園 10園 小学校 4 校	10人 6 人
	3	11 月 7 日	保育士の虐待について 他	6 園	7 人

3. 2. 2

ウ エリア

対象クラス	回	開催月日	内容	参加園	参加人数
1 歳児	1	6 月 28 日	運動遊び、夏の遊びについて 他	5 園	5 人
	2	10 月 26 日	好きな絵本、手遊びについて 他	4 園	4 人
	3	1 月 17 日	室内環境について 他	6 園	6 人
5 歳児	1	6 月 20 日	就学に向けての取り組み 他	7 園	7 人
	2	8 月 29 日	小学校の先生との懇談会	保育園 10 園 小学校 3 校	10 人 5 人
	3	11 月 2 日	就学に向けて保護者の伝え方 他	7 園	7 人

(4) 看護職連絡会

回	開催月日	内容	参加園	参加人数
1	東 : 6 月 1 日	感染症について	7 園	7 人
	中央 : 6 月 26 日	歯磨き指導について	10 園	10 人
	西 : 6 月 28 日	暑さ指数について 他	4 園	4 人
2	9 月 21 日	「コロナ禍で考える子どもの心とからだ ～最近疲れたというお子さん多く見られませんか？」 【日本体育大学 野井 真吾先生】		25 人
3	東 : 2 月 22 日	保健指導について	5 園	5 人
	中央 : 11 月 7 日	研修について感想他	10 園	10 人
	西 : 11 月 2 日	今後の連絡会について	6 園	6 人

(5) 栄養士連絡会

回	開催月日	内容	参加園	参加人数
1	東 : 6 月 2 日	誤嚥防止について	5 園	5 人
	中央 : 5 月 31 日	食育活動について	9 園	9 人
	西 : 9 月 7 日	リンゴの提供時期 他	7 園	7 人
2	11 月 6 日	「栄養士ができる保護者支援・保育士との連携」 【株式会社トランスコップ総合研究所 取締役 上田 玲子先生】		21 人
3	東・中央 : 9 月 13 日	離乳食用スプーンの形状について	3 園	3 人
		備蓄品について	10 園	10 人
	西 : 1 月 31 日	食育計画について	4 園	4 人

3 地域のネットワークづくり

地域における関係機関との連携を図ることで、保育の質の向上に繋がることを目的に実施した。

(1) 学校訪問

5 歳児の園児が就学前に地域の小学校を訪問し、小学校の環境を知ることや、小学校の先生や児童と交流すること等を通じて、小学校への不安を解消しながら、期待感や安心感を高めることを目的に実施した。

内容	参加園数	参加者数
校庭さんぽ	38 園	497 人
学校訪問	45 園	554 人
学校見学会	3 園	13 人

(2) 子ども家庭支援センターとの連携

子ども家庭支援センターの相談担当と連携を取り虐待の早期発見、相談通告などについて会議を実施した。

(3) つくしんぼ・保育相互研修派遣

発達相談の専門機関において、保育士が見学や体験を通じて、配慮が必要な子どもを保育する上で必要な知識や対応方法を学ぶことを目的に実施した。

- ・こどもの発達センターつくしんぼ見学会（全4回実施 出席者数38人）
- ・こどもの発達センターつくしんぼ体験会（全2回実施 出席者数4人）

4 現場における安全・安心な保育の確保

・令和4年度に作成した「子どもたちの安全のために～事故防止のための取り組み～」 「子どもを尊重する保育のために～不適切な保育の未然防止について～」の冊子を配布した。11月から1月で市内認可保育所等49施設に対し巡回訪問を行い、重大事故防止や不適切保育の防止の情報提供を行い、各保育施設の取組について、ヒアリングを行った。

5 大規模災害時体制の確立と対応訓練

基幹型保育所システムワーキングチームにおいて、災害伝言板Web171に加えて、令和3年度から国が構築した児童福祉施設等の「災害時情報共有システム」で把握する被災状況等の情報の活用方法について検討を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業は、市全体の保育の質の維持・向上を図ることを目的に導入されたものである。令和5年度においても、基幹型保育所の担当者が現場の視点に立ち、各種研修や職種別連絡会、学校訪問、関係機関との連携事業、心理相談員による巡回相談などの多岐にわたる取組を企画・実施した。また、市内認可保育所等を巡回訪問し、重大事故防止及び不適切な保育の未然防止に関する情報の提供等を行った。今後も保育所等をサポートする立場として、保育の質やサービスの向上につながる取組を、創意工夫をしながら実施していく。				

予 算 科 目	事業番号 0132370	(子ども若者計画課)
3. 2. 2	認証保育所の認可保育所への移行支援事務事業	
歳出合計	194,526,832円	歳入内訳
内訳	(10)2,832円 (18)194,524,000円	国庫支出金 106,618,000円
		都支出金 87,048,000円
		一般財源 860,832円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：効率的な待機児童解消と保育施設の更なる保育の質やサービスの向上を目指し、市内で運営されている認証保育所から、認可保育所へ移行を希望する事業者への支援を行う。

執行状況及び成果：

認証保育所から認可保育所へ移行した保育所

保育所名	所在地	開所年月日	定員
アスク西国分寺保育園	泉町2丁目9番1号 西国分寺ライフタワー2階	令和6年4月1日	50人
西国分寺プチ・クレイシュ	西恋ヶ窪2丁目26番地4	令和6年4月1日	60人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画に基づいた認証保育所の認可保育所への移行は完了した。				

予 算 科 目	事業番号 0132400	(生活福祉課)
3. 2. 4	母子父子女性福祉資金貸付事務事業	
歳出合計	219,931円	歳入内訳
内訳	(10)69,931円 (11)150,000円	都支出金 219,931円

事務の分類：自治事務

3. 2. 4

事務事業の目的 : 母子家庭の母及び父子家庭の父と配偶者のいない女性を対象として、各種資金の貸付けを行うことで、経済的自立と生活意欲の助長を図る。

執行状況及び成果 :

1 東京都母子及び父子福祉資金貸付状況

資 金 名	貸付人数	貸付件数 (延べ月数)	貸 付 金 額
修 学 資 金	4	42	1,857,000
合 計	4	42	1,857,000

2 東京都女性福祉資金貸付状況

資 金 名	貸付人数	貸付件数 (延べ月数)	貸 付 金 額
修 学 資 金	0	0	0
合 計	0	0	0

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業は、国及び都の制度に基づき適正に実施していく必要がある。当該資金の貸付けを行うことにより、ひとり親世帯や女性が、経済的に自立して、安定した生活を送ることに寄与している。引き続き、対象となる方が支援を受けられるよう、庁内関係各課と連携し事業の周知を実施していく。				

予 算 科 目	事業番号 0132500	(生活福祉課)
3 . 2 . 4	入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業	

歳出合計	5,835,759円	歳入内訳	
内訳	(11)1,680円 (12)5,098,069円 (19)736,010円	国庫支出金	2,806,000円
		都支出金	1,492,000円
		一般財源	1,537,759円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 :

1 入院助産

入院して分娩の必要があるが、経済的に費用を支払うことの困難な妊産婦が助産施設に入所することで、経済的不安なく出産ができるようにする。

2 母子生活支援施設

母子で生活上の問題で子どもの養育が十分にできない場合に母子が入所することで、生活を再建し自立につなげる。

執行状況及び成果 :

1 入院助産入所状況

費用負担の内訳

入 所 施 設 数 (施設)	延べ人数 (人)	金 額 (円)
2	4	2,045,688

区 分	延べ件数 (件)	調定額 (円)	延べ件数 (件)	収入額 (円)
本人負担	0	0	0	0

2 母子生活支援施設入所状況

費用負担の内訳

入 所 施 設 数 (施設)	延べ人数 (人)	金 額 (円)
1	24	3,052,144

区 分	延べ件数 (件)	調定額 (円)	延べ件数 (件)	収入額 (円)
本人負担	0	0	0	0

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：入院助産事業は4世帯、母子生活支援施設入所事業は1世帯について支援を行った。入院助産事業は、入院して分娩の必要があるが、経済的に分娩費用を支払うことが困難な妊産婦への事業であり、母子生活支援施設入所事業は、生活上の問題で子どもの養育が十分にできない母子世帯について、母子の自立・向上を図るための事業であるため、継続する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 2 . 4	事業番号 0132700 ひとり親家庭自立支援給付金等事務事業 (生活福祉課)
歳出合計 4,284,000円 内訳 (18)4,284,000円	歳入内訳 国庫支出金 3,213,000円 都支出金 243,000円 一般財源 828,000円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：職業能力開発のための講座受講・技能取得のための経済援助を行うことで、ひとり親家庭の親の雇用の安定及び就労促進を図り、経済的自立を支援する。**執行状況及び成果**：

1 自立支援教育訓練給付金

支給状況

取得資格	支給人数（人）	支給額（円）
社会福祉士	1	324,000

2 高等職業訓練促進給付金

(1) 支給状況

支給人数（人）	支給件数 (延べ月数)（件）	支給額（円）
4	29	3,860,000

(2) 対象資格別支給人数

対象資格	支給人数（人）
看護師	2
保育士	1
社会福祉士	1

3 高等職業訓練修了支援給付金

支給状況

支給人数（人）	支給額（円）	就職者数（人）
2	100,000	2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：就職の際に有利な資格の取得や技能の習得を支援することで、より良い条件での就職の可能性を広げるため、経済的自立への効果が高い事業である。国の制度に基づく事業であるため、制度改正等の情報の速やかな収集に努めるとともに、ひとり親家庭の親の自立を推進していくために、今後も関係課と連携し事業の周知を図っていく必要がある。				

3. 2. 4

予 算 科 目 3 . 2 . 4	事業番号 0132800 (子ども子育て支援課) ひとり親家庭等医療費助成事務事業

歳出合計	22,458,782円	歳入内訳	
内訳	(11)76,754円 (12)565,909円 (19)21,816,119円	都支出金	15,892,000円
		一般財源	6,566,782円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 父母が離婚、又は父母のどちらかが重度の障害、生死不明、死亡、1年以上遺棄若しくは拘禁等の状況にある児童を養育するひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の保健の向上・福祉の推進を図る。

執行状況及び成果 :

医療費の助成状況

年 月	非課税世帯			課税世帯		
	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成金額 (円)	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成金額 (円)
令和5年4月	414	456	1,439,728	253	320	701,905
5月	416	519	1,535,490	194	390	724,494
6月	421	372	962,818	196	232	344,989
7月	433	410	1,150,535	188	219	431,934
8月	433	491	1,594,336	193	232	425,290
9月	442	470	1,243,403	195	202	291,554
10月	446	436	1,179,637	194	202	205,357
11月	451	466	1,305,196	199	199	359,445
12月	496	539	1,380,825	317	227	542,946
令和6年1月	442	480	1,428,672	202	245	656,755
2月	420	571	1,722,425	194	264	435,503
3月	434	492	1,283,013	195	248	473,109
合計		5,702	16,226,078		2,980	5,593,281

※ 令和6年3月現在受給者数 非課税世帯:434人 課税世帯:195人
(参考:令和5年3月現在受給者数 非課税世帯:441人 課税世帯:300人)

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント:ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の推進のため、医療費の一部を助成し経済的負担を軽減する必要不可欠な事業であり、このまま継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 2 . 4	事業番号 0132900 (子ども子育て支援課) 乳幼児医療費助成事務事業

歳出合計	272,483,694円	歳入内訳	
内訳	(1)172,050円 (8)10,152円 (10)41,397円	都支出金	117,659,000円
	(11)599,184円 (12)7,876,428円 (19)263,784,483円	一般財源	154,824,694円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 未就学の乳幼児を養育している方に対し、乳幼児に係る医療費の一部を助成。東京都実施要綱における所得制限超過部分は市の単独事業により助成することで、すべての乳幼児の保健の向上と健やかな育成を促し、子育て支援の充実を図る。

執行状況及び成果 :

医療費の助成状況

年 月	都補助分			市単独分		
	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成金額 (円)	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成金額 (円)
令和5年4月	5,121	8,738	16,434,323	1,142	1,991	3,545,923

5月	5,162	10,205	19,542,704	1,161	2,395	4,694,952
6月	5,224	8,769	16,450,543	1,175	1,786	3,234,667
7月	5,290	9,543	19,027,543	1,196	2,033	3,814,836
8月	5,349	11,104	21,737,733	1,221	2,382	4,555,525
9月	5,429	10,532	21,649,995	1,234	2,237	4,635,226
10月	5,258	7,833	15,150,730	1,490	1,729	3,353,569
11月	5,340	8,545	17,244,001	1,505	1,949	3,644,727
12月	5,394	8,989	17,436,607	1,527	2,423	4,711,932
令和6年1月	5,460	8,856	16,074,376	1,545	2,546	4,842,069
2月	5,517	9,827	17,586,828	1,555	2,722	4,815,173
3月	5,572	8,347	15,348,738	1,575	2,198	4,251,763
合計		111,288	213,684,121		26,391	50,100,362

※ 令和6年3月現在受給者数 都補助分：5,572人 市単独分：1,575人
(参考：令和5年3月現在受給者数 都補助分：5,890人 市単独分：1,390人)

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☒ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：乳幼児の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業であり、制度内容はそのまま継続することが必要であるが、市が独自に行っている所得制限超過部分については、引き続き東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めていく必要がある。				

予 算 科 目 3. 2. 4	事業番号 0133000 義務教育就学児医療費助成事務事業	(子ども子育て支援課)

歳出合計	296,740,191円	歳入内訳	
内訳	(10)25,449円 (11)734,485円 (12)7,995,389円 (19)287,984,868円	都支出金	155,520,000円
		一般財源	141,220,191円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：義務教育就学期にある児童を養育している方に対し、当該児童に係る医療費の一部を助成することで、児童の保健の向上と健やかな育成を促す。市の単独事業にて平成29年10月より小学1年生から3年生まで、令和4年10月より小学4年生から中学3年生までの所得制限を撤廃し、更なる子育て支援の充実を図る。

執行状況及び成果：

医療費の助成状況

年 月	都補助分			市単独分		
	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成金額 (円)	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成金額 (円)
令和5年4月	6,377	6,598	14,682,140	3,158	3,226	7,143,778
5月	6,394	7,984	17,985,212	3,164	4,109	9,281,082
6月	6,394	6,719	13,584,099	3,165	3,243	6,574,248
7月	6,398	7,582	15,641,392	3,161	3,457	6,976,650
8月	6,393	8,584	16,919,625	3,164	3,874	7,668,321
9月	6,391	8,027	17,250,332	3,174	3,947	8,175,466
10月	6,048	6,186	14,190,769	3,527	3,060	6,830,328
11月	6,048	7,462	16,534,235	3,525	3,360	7,506,282
12月	6,044	7,708	16,677,492	3,531	4,623	9,845,546
令和6年1月	6,081	6,966	15,233,644	3,539	4,134	8,847,589
2月	6,073	7,878	17,535,327	3,539	4,513	9,919,141
3月	6,085	6,670	14,796,343	3,523	3,778	8,194,072
合計		88,364	191,030,610		45,324	96,962,503

※ 診療報酬（医療費の助成）は審査を経て2か月後の支払いとなる。

※ 令和6年3月現在受給者数 都補助分：6,085人 市単独分：3,523人
(参考：令和5年3月現在受給者数 都補助分：6,045人 市単独分：3,298人)

3. 2. 4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☒ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：義務教育就学児童の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業である。市単独事業として、平成29年10月より小学1年生から3年生まで、令和4年10月より中学3年生までの児童の保護者に対する所得制限を撤廃し制度を拡充した。併せて市が独自に行っている所得制限超過部分については、引き続き東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めている必要がある。				

予 算 科 目 3 . 2 . 4	事業番号 0133050 高校生等医療費助成事務事業	(子ども子育て支援課)

歳出合計	62,654,960円	歳入内訳	
内訳	(10)3,740円 (11)285,556円 (12)1,526,570円 (19)60,839,094円	都支出金	40,626,000円
		一般財源	22,028,960円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：高校生等を養育している者に対し、高校生等に係る医療費の一部を助成することにより、高校生等の保健の向上と健全な育成を図り、もって子育ての支援に資することを目的とする。

執行状況及び成果：

医療費の助成状況

年 月	都補助分			市単独分		
	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成金額 (円)	受給者数 (人)	助成件数 (件)	助成金額 (円)
令和5年4月	1,622	0	0	1,285	0	0
5月	1,632	4	6,800	1,294	5	6,520
6月	1,642	1,293	2,715,346	1,305	1,000	2,447,473
7月	1,646	1,342	2,636,220	1,310	961	2,287,148
8月	1,646	1,373	3,205,591	1,311	1,176	2,758,523
9月	1,652	1,463	3,486,940	1,310	1,165	2,603,184
10月	1,597	1,356	3,120,984	1,371	1,151	2,897,139
11月	1,598	1,596	3,462,974	1,373	1,303	3,337,441
12月	1,591	1,511	3,357,149	1,378	1,169	2,736,787
令和6年1月	1,606	1,415	3,349,449	1,381	1,311	3,103,569
2月	1,609	1,488	3,670,815	1,382	1,336	3,215,313
3月	1,608	1,525	3,478,061	1,376	1,217	2,955,668
合計		14,366	32,490,329		11,794	28,348,765

※ 診療報酬（医療費の助成）は審査を経て2か月後の支払いとなる。

※ 令和6年3月現在受給者数 都補助分：1,608人 市単独分：1,376人
（参考：令和5年3月現在受給者数 都補助分：1,538人 市単独分：1,240人 ）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☒ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高校生等の健やかな育成と子育て支援のため医療費の一部を助成する必要不可欠な事業である。令和5年4月より市単独事業として所得制限を撤廃し制度を開始した。また、併せて市が独自に行っている所得制限超過部分については、引き続き東京都や国に対し制度の拡充や創設を求めている必要がある。				

予 算 科 目 3 . 2 . 4	事業番号 0133100 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業	(子育て相談室)

歳出合計 2,671,091円
内訳 (10)21,367円 (11)23,434円 (12)2,626,290円

歳入内訳
都支出金 1,885,000円
その他特定財源 51,900円
一般財源 734,191円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 就業、技能習得等の自立に向けた活動又は疾病等のため、日常生活を営むのに著しい支障があるひとり親家庭に対して、ホームヘルパーを派遣し、日常生活の世話等必要なサービスを行うことで、ひとり親家庭の生活の安定を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 :

区分	利用延べ世帯数 (世帯)	派遣回数 (回)	派遣時間 (時間)
ひとり親となって2年以内の家庭	7	159	485
親の技能習得のため	0	0	0
親の就職活動等自立促進の活動のため	0	0	0
疾病、冠婚葬祭、学校等の公的行事の参加のため	1	12	57
乳幼児又は小学校に就学する児童を養育しているひとり親家庭であって、就業上の理由により、帰宅時間が遅くなる等の場合	8	141	411
その他	1	41	78
合計	17	353	1,031

利用世帯数(実数) 15世帯

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: サービスを必要とする家庭に対して、子どもと保護者が安心・安全に暮らせるようサービスを提供した。今後も継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 3 . 2 . 4	事業番号 0133200 育児支援ヘルパー事務事業	(子育て相談室)

歳出合計 4,742,577円
内訳 (7)19,000円 (11)38,472円 (12)4,685,105円

歳入内訳
国庫支出金 198,000円
都支出金 3,041,000円
その他特定財源 1,002,300円
一般財源 501,277円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 子どもの健やかな成長のために安定した育児が行われるよう、育児に支援が必要な家庭に対して訪問支援や育児支援ヘルパーを派遣する。

執行状況及び成果 :

1 育児支援ヘルパー派遣

分類	利用延べ世帯数 (世帯)	派遣回数 (回)	派遣時間 (時間)
産前の支援	1	8	12
産後の支援	単胎出産	81	1,553.5
	多胎出産	4	92.5
養育の支援	5	46	78.5
計	91	1,112	1,736.5

利用世帯数(実数) 89世帯

3. 2. 5

2 育児支援訪問相談

訪問世帯数（世帯）	訪問延べ回数（回）
12	26

3 ヘルパー派遣事業者

(1) 委託事業者数 7 事業者

(2) 研修・連絡会

実施内容	開催日	内容	参加者（人）
コーディネーター連絡会	8月25日	情報共有、意見交換	4
委託事業者向けヘルパー研修	令和6年 1月9日	テーマ「育児支援ヘルパーとして家庭と関わるにあたっての心得（講義）」講習、沐浴指導実施	4

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：各関係機関との連携によって事業の周知を図っており、支援を必要とする家庭に対して、育児や家事等の支援を行った。引き続き関係機関と連携しながら事業周知に努め、サービスを必要とする家庭の利用につなげる。				

予 算 科 目	事業番号 0133400	(保育幼稚園課)
3. 2. 5	市立保育園の保育事務事業	

歳出合計	47,278,883円	歳入内訳	
内訳	(1) 19,688,267円 (8) 478,352円 (10) 14,247,388円	都支出金	17,866,000円
	(11) 224,596円 (12) 11,244,420円 (13) 51,660円	その他特定財源	10,095,460円
	(17) 1,186,075円 (18) 158,125円	一般財源	19,317,423円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：保護者の就労、疾病、その他の理由により、その監護する児童の保育ができない場合に、日々保護者の委託を受けて保育を必要とする児童を保育することを目的とし、市内の公設公営1園、公設民営2園計3園の保育所において保育を実施する。保育内容の充実を図り児童福祉の増進に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果：地域に根差した保育園を目指し、地域交流事業を通じて、保護者及び近隣住民の育児相談や情報共有の場を提供している。保護者が安心して子育てできる環境と安全な保育園運営のため、下記のとおり事業を実施した。

1 保育入所状況（受託児を含む）

(単位：人)

保 育 所 名	定 員	年 間 延 べ 人 員 / 1 か月ごとの算定						
		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	計
こくぶんじ	105	109	178	215	207	212	240	1,161
恋ヶ窪	130	108	240	288	285	304	324	1,549
ひかり	132	108	240	288	311	312	324	1,583
合 計	367	325	658	791	803	828	888	4,293

2 園児出席状況（受託児を含む）

保 育 所 名	保育日数	延べ入所児童数	延べ出席児童数	出席割合
こくぶんじ	293日	28,566人	21,074人	73.8%
恋ヶ窪	293日	37,820人	28,747人	76.0%
ひかり	293日	38,630人	29,208人	75.6%
合 計	879日	105,016人	79,029人	75.3%

3 延長保育（申請者数）（単位：人）

保 育 所 名	夕方 18:00～19:00 (18:00～20:00)
こくぶんじ	12
恋ヶ窪	32 (5)
ひかり	13 (4)
合 計	57 (9)

延長保育スポット利用

保 育 所 名	延べ人数	延べ利用回数 夕方 18:00～19:00 (18:00～20:00)
こくぶんじ	150人	455回
恋ヶ窪	360人	1,245回 (414回)
ひかり	376人	1,157回 (556回)
合 計	886人	2,857回 (970回)

4 11時間開所・延長保育、産休代替等会計年度任用職員任用状況

保育所名	任用者数	11時間開所保育・延長保育	産休・育休・病休・週休・介助・その他代替
		雇用時間	雇用時間
こくぶんじ	23人	5648.0時間	5827.5時間

5 障害児保育 障害の種類及び年齢別園児数（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上	計
身 体 障 害	1	0	0	0	2	3
知能等の発達の遅れ	0	0	0	0	3	3
合 計	1	0	0	0	5	6

6 健康管理状況

項 目	対 象 者	内 容	実施時期・回数
定 期 健 康 診 断	全 園 児	内科健診	0歳児を除く園児 年 2回 0歳児 月 1回
		視力検査	4・5歳児 年 2回
新 入 園 児 健 康 診 断	新 入 園 児	内科健診	入園時 1回
歯 科 健 診	全 園 児	う蝕罹患予防	6月 年 1回
計 測	全 園 児	身長・体重	0歳児を除く園児 月 1回 0歳児 月 2回
細 菌 検 査	給食従事者及び 調乳担当職員	腸内細菌検査(0-157検査含む)	月 1回
産休代替等臨時職員 健康診断	社会保険加入者	内科総合検診（一次検診のみ）	年 1回

7 行 事

行 事 名	実 施 月	備 考	行 事 名	実 施 月	備 考
入 園 式	4～1月	毎月入園があるため説明会として実施	夏 ま つ り	7月	
誕 生 会	4～3月	毎月1回	防 災 引 取 訓 練	9月	
避難誘導訓練 (地震・火災)	4～3月	毎月1回	運 動 会	6月	3～5歳児クラスのみ
園 外 保 育	春・秋	3歳児クラス以上（計6回）	節 分	2月	

3. 2. 5

保 護 者 会	5月・秋・2月	懇談会として実施	卒 園 遠 足	2月	5歳児
保 育 参 観	4～3月	予約制にて実施	ひ な 祭 り	3月	
野菜の収穫 体 験	6・12月		お 別 れ 会	3月	
七 夕	7月		卒 園 式	3月	

8 給食状況

- (1) 乳児・幼児食とも自園調理で、毎日完全給食である。
- (2) 間食については、手作りの菓子等を献立により提供した。
- (3) 病原性大腸菌O-157の予防について、特に注意を払った。
- (4) 食育計画に基づき、実施した。（園庭での野菜作りと収穫した野菜の下洗い、クッキー作りやお米を使った調理体験、各クラスでおかわりを楽しむバイキング、年中・年長クラスは配膳・配色の体験）。
- (5) 給食日数 年間：293日、月平均：24.4日
- (6) アレルギー対応食を実施し、月延べ約146人に対応した。

9 緊急一時保育

こくぶんじ保育園にて実施。家庭で緊急かつ一時的に保育ができなくなった保護者の支援のため、平成18年7月より試行実施し、平成21年度より本実施している。

(単位：人)

実施保育所	半日利用（延べ）	一日利用（延べ）
こくぶんじ保育園	4	271

10 年末保育

こくぶんじ保育園にて、年末に保護者が就労等のため保育を希望する認可保育所又は認証保育所・家庭的保育室・認定こども園等の保育施設に入所児童家庭を対象として実施した。

12月29日（金） 利用人数：16人 延長保育利用人数：6人 利用世帯数：13世帯

12月30日（土） 利用人数：11人 延長保育利用人数：5人 利用世帯数：9世帯

11 地域交流事業「きて・みて・あそぼ！」「ミニ講座」「園庭開放」「園舎開放」「出前保育」

子育て支援の一環として「出前保育」を実施し、地域との交流を図った。

(1) 「きて・みて・あそぼ！」「ミニ講座」

保育所名	実施回数	参加者（大人）	参加者（子ども）	主な行事
こくぶんじ	13回	53人	53人	保育園のおもちゃで遊ぼう・季節の飾りを作ろう・おまつりごっこをしよう
恋ヶ窪	7回	27人	27人	ホール遊び・たらい遊び・ベビーヨガレッチ
ひかり	7回	25人	26人	お散歩に行こう・絵の具で遊ぼう・トイレトレーニング

(2) 園庭開放

保育所名	実施日数	参加者（大人）	参加者（子ども）
こくぶんじ	251日	18人	18人
恋ヶ窪	2日	4人	4人
ひかり	40日	40人	41人

(3) 園舎開放

保育所名	実施回数	参加者（大人）	参加者（子ども）	内容
恋ヶ窪	9回	25人	24人	七夕制作・ホール遊び・ベビーヨガレッチ
ひかり	7回	24人	27人	ぴかりこシアター・おもちゃのワークショップ・ミニ講座

(4) 出前保育

保育所名	実施回数	参加者（大人）	参加者（子ども）
こくぶんじ	7回	34人	34人
恋ヶ窪	4回	25人	25人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）：

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：今後も引き続き、安定した施設の運営に努めるとともに、年末保育についても就労等により保育を必要とする保護者のために引き続き公立3園の持ち回りで実施していく。また、地域の乳幼児とその保護者を対象とした園庭開放や季節の行事等を実施するなど地域交流の取組を進めていく。

予 算 科 目	事業番号 0133500	(保育幼稚園課)
3. 2. 5	市立保育園の施設維持管理事務事業	

歳出合計	15,597,001円	歳入内訳
内訳	(10)7,301,143円 (11)314,252円 (12)5,134,925円 (13)2,593,296円 (15)165,605円 (17)87,780円	都支出金 4,279,000円 一般財源 11,318,001円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市立保育所3園（こくぶんじ・恋ヶ窪・ひかり）及び令和4年度より国分寺市の所有となった1園（ぶんじっこ保育園本園）の維持管理・修繕等を実施することによって、建物の老朽化を防ぎ、施設の安全性及び保育環境の維持・向上を図る。

執行状況及び成果：各市立保育所の施設、設備等の維持管理を図るため、修繕及び建物火災保険の加入、各種法定検査をはじめ、消防設備保守点検委託、小荷物昇降機保守点検委託、夜間警備委託等により、施設の維持管理・環境整備に努めた。

保育園名	主な修繕内容
こくぶんじ保育園	空調機ドレインパン修繕、門扉電子錠修繕
恋ヶ窪保育園	室外機修繕
ひかり保育園	110番通報装置取り換え、給食室の修繕
ぶんじっこ保育園（本園）	窓ガラス修繕、空調機点検

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）保育幼稚園課

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：今後は、包括施設管理業務委託事業者と連携し、各種法定点検等を実施しながら、必要な修繕等を行い、保育施設の安全性及び保育環境の維持・向上を図っていく必要がある。

予 算 科 目	事業番号 0133600	(保育幼稚園課)
3. 2. 5	市立保育園の運営委託事務事業	

歳出合計	481,136,040円	歳入内訳
内訳	(12)481,136,040円	都支出金 108,644,000円 その他特定財源 30,520,460円 一般財源 341,971,580円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：優良な社会福祉法人に保育所の運営を委託し、待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、保育サービスの拡充を図る。

執行状況及び成果：恋ヶ窪保育園を菊美会、ひかり保育園をゆたか会に運営委託し、委託費を以下のとおり支払った。

保育所名	定員	委託開始	委託先	延べ児童数	運営委託費
恋ヶ窪保育園	130人	平成21年4月	社会福祉法人 菊美会	1,515人	238,574,840円
ひかり保育園	132人	平成26年4月	社会福祉法人 ゆたか会	1,534人	242,561,200円

3. 2. 6

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も引き続き、基幹型公立保育園として、待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応し、保育サービスの拡充を図る。				

予 算 科 目 3 . 2 . 6	事業番号 0133850 学童保育所入所事務事業	(子ども子育て支援課)

歳出合計	1,355,502円	歳入内訳	
内訳	(1)207,675円 (8)4,300円 (10)535,305円 (11)460,469円 (12)147,753円	一般財源	1,355,502円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：保護者の労働又は疾病等の理由で昼間適切な監護を受けられない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る事業を実施する学童保育所の入所事務及び学童クラブ費の決定・徴収に関する事務を行う。

執行状況及び成果：

1 学童保育所別登録人数

各学童保育所延べ登録児童数（ ）は通学区域 登録延べ児童数：16,613人（単位：人）

第一東元町学童保育所（一小）	1,147	第一日吉町学童保育所（五小）	869
第二東元町学童保育所（一小）	174	第二日吉町学童保育所（五小）	506
第一光町学童保育所（二小）	839	第三日吉町学童保育所（五小）	559
第二光町学童保育所（二小）	908	第一新町学童保育所（六小）	901
第三光町学童保育所（二小）	458	第二新町学童保育所（六小）	764
第四光町学童保育所（二小）	391	第一本多学童保育所（七小）	560
第一東恋ヶ窪学童保育所（三小）	1,097	第二本多学童保育所（七小）	682
第二東恋ヶ窪学童保育所（三小）	870	第三本多学童保育所（七小）	499
第一泉町学童保育所（四小）	883	西町学童保育所（八小）	870
第二泉町学童保育所（四小）	658	西恋ヶ窪学童保育所（九小）	1,254
第三泉町学童保育所（四小）	584	戸倉学童保育所（十小）	1,140

2 学童クラブ費の徴収状況

	現年度分	滞納繰越分	合 計
調定額	79,562,500円	480,500円	80,043,000円
収入	収入済額	79,430,000円	215,500円
	徴収率	99.83%	44.85%
還付未済額	0円	0円	0円
不納欠損額	0円	0円	0円
収入未済額	132,500円	265,000円	397,500円

※ 令和5年度児童1人当たりの平均利用者負担額 4,789円（月額）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学童保育所への入所申請に対して入所の要件等を厳格に審査したうえで、承認等を行うなど適正に事務を実施している。また、学童クラブ費の徴収率は、ここ数年高い水準を維持している。今後も引き続き、口座振替による納付を継続して勧奨するとともに、現年度分のみならず過年度分についても、督促状、催告文書の送付及び電話催告等により、滞納が発生しないように努めていく。また、滞納分に関しては、世帯状況等を把握したうえで、強制執行による徴収や児童手当からの徴収も必要に応じて実施していく。				

予 算 科 目 3 . 2 . 6	事業番号 0133900 学童保育所の維持管理事務事業	(子ども子育て支援課)

歳出合計	8,035,457円	歳入内訳	
内訳	(10)2,648,578円 (11)156,074円 (12)4,658,060円 (15)297,099円 (17)275,646円	国庫支出金	1,333,000円
		都支出金	2,667,000円
		一般財源	4,035,457円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学童保育所の施設及び設備について、各種保守点検や修繕等を行い、安全な維持管理を行う。また、令和6年4月本稼働に向けた学童保育所入退室管理システムの導入作業を市内全公設学童保育所にて行う。

執行状況及び成果 :

1 施設名（通学区域）

施設名	通学区域
第一・第二東元町学童保育所	一小
第一光町学童保育所	二小
第二光町学童保育所	
第三・第四光町学童保育所	
第一・第二東恋ヶ窪学童保育所	三小
第一・第二泉町学童保育所	四小
第三泉町学童保育所	
第一日吉町学童保育所	五小
第二・第三日吉町学童保育所	
第一・第二新町学童保育所	六小
第一本多学童保育所	七小
第二・第三本多学童保育所	
西町学童保育所	八小
西恋ヶ窪学童保育所	九小
戸倉学童保育所	十小

2 修繕

施設名	主な内容
第一・第二東元町学童保育所	非常通報装置機器更新修繕
第一・第二東恋ヶ窪学童保育所	非常通報装置機器更新修繕
第二光町学童保育所	1階洋式トイレ・多目的トイレ便器水つまり修繕、非常通報装置機器更新修繕
第一・第二泉町学童保育所	館庭水栓用ハンドル上部修理
第一日吉町学童保育所	非常通報装置機器更新修繕
西町学童保育所	育成室エアコン修繕、非常通報装置機器更新修繕
西恋ヶ窪学童保育所	外流し排水管詰まり修繕、非常通報装置機器更新修繕
戸倉学童保育所	トイレ出入口等修繕、非常通報装置機器更新修繕

3 備品購入

施設名	主な内容
第三泉町学童保育所	エアコン
第一本多学童保育所	テーブル、洗濯機、空気清浄機

4 業務委託

[空調設備洗浄委託]

[機械警備委託]

[非常通報装置保守点検業務]

西町学童保育所、第二光町学童保育所、第二・第三本多学童保育所

第二・第三本多学童保育所

第二・第三本多学童保育所

3. 2. 6

[消防設備保守点検業務] 第二・第三本多学童保育所
 [建築設備定期点検] 第二・第三本多学童保育所
 [学童保育所入退室管理システム導入委託] 市役所第2庁舎子ども子育て支援課執務室、市内全公設学童保育所

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き施設及び設備の定期的な点検結果等を踏まえ、計画的に修繕等を実施し、施設及び設備の良好な維持管理に努め、安心・安全な保育環境を整えていく。また学童保育所入退室管理システムの次年度からの安定的な稼働を進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0134000	(子ども子育て支援課)
3 . 2 . 6	学童保育所の保育事務事業	

歳出合計	486,905,862円	歳入内訳
内訳	(1)26,400,865円 (7)51,400円 (8)743,004円	国庫支出金 49,203,000円
	(10)5,836,525円 (11)751,550円 (12)441,042,318円	都支出金 128,340,000円
	(18)12,080,200円	その他特定財源 78,183,717円
		一般財源 231,179,145円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：保護者の労働又は疾病等の理由で昼間適切な監護を受けられない児童に対し、適切な遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る。

執行状況及び成果：第一・第二泉町学童保育所、第一本多学童保育所及び第二・第三本多学童保育所を基幹施設とし、各施設に教員、保育士資格等を有する職員を2名以上配置し、多人数受入分と障害児保育分については加配職員を配置し、遊び、生活、余暇、学習などの保育を行った。

I 学童保育所の保育

1 各学童保育所延べ登録児童数（ ）は通学区域 登録延べ児童数：16,613人 (単位：人)

第一東元町学童保育所 (一小)	1,147	第一日吉町学童保育所 (五小)	869
第二東元町学童保育所 (一小)	174	第二日吉町学童保育所 (五小)	506
第一光町学童保育所 (二小)	839	第三日吉町学童保育所 (五小)	559
第二光町学童保育所 (二小)	908	第一新町学童保育所 (六小)	901
第三光町学童保育所 (二小)	458	第二新町学童保育所 (六小)	764
第四光町学童保育所 (二小)	391	第一本多学童保育所 (七小)	560
第一東恋ヶ窪学童保育所 (三小)	1,097	第二本多学童保育所 (七小)	682
第二東恋ヶ窪学童保育所 (三小)	870	第三本多学童保育所 (七小)	499
第一泉町学童保育所 (四小)	883	西町学童保育所 (八小)	870
第二泉町学童保育所 (四小)	658	西恋ヶ窪学童保育所 (九小)	1,254
第三泉町学童保育所 (四小)	584	戸倉学童保育所 (十小)	1,140

2 職員研修

保育の質の向上を目的として、市の主催で学童保育所職員等（指定管理施設職員を含む）を対象に下記の研修を実施した。その他、他機関が主催している東京都放課後子供総合プラン研修、東京都放課後児童支援員認定資格研修についても学童保育所職員等が参加し、資格取得や知識向上を図った。

(単位：人)

研修内容	実施日	参加人数
応急救護講習会（AED・包帯法・止血法について）	6/14、6/16、7/10	36
アレルギー・エピペン・投薬等研修	9/8	39
レクリエーション研修「ドッジボールというツールを使おう」	10/23	36
障害児研修（事例検討）	11/10	32
ジェンダー研修「性の多様性について」	11/27	53
障害児研修「学童期の障害児への関わりについて」	2/14	54

3 実施行事

行事名	実施月(回数)	備考	行事名	実施月(回数)	備考
新入生歓迎会	4月		大掃除	12月	
誕生会	毎月		お楽しみ会	12月	
避難訓練	隔月		お別れ会	3月	
季節行事	4月～3月	七夕、縁日、敬老の日、 勤労感謝の日、豆まき、 お楽しみ会	卒業制作	3月	
工作行事	4月～3月	スライム、弓矢、 リース、押し花しおり	伝承あそび	4月～3月	けん玉、こま、お手玉、 あやとり

4 障害児保育 各学童保育所延べ登録児童数（ ）は通学区域 (単位：人)

第一東元町学童保育所 (一小)	99	第一日吉町学童保育所 (五小)	38
第二東元町学童保育所 (一小)	0	第二日吉町学童保育所 (五小)	0
第一光町学童保育所 (二小)	96	第三日吉町学童保育所 (五小)	38
第二光町学童保育所 (二小)	35	第一新町学童保育所 (六小)	28
第三光町学童保育所 (二小)	16	第二新町学童保育所 (六小)	13
第四光町学童保育所 (二小)	8	第一本多学童保育所 (七小)	141
第一東恋ヶ窪学童保育所 (三小)	48	第二本多学童保育所 (七小)	60
第二東恋ヶ窪学童保育所 (三小)	24	第三本多学童保育所 (七小)	36
第一泉町学童保育所 (四小)	78	西町学童保育所 (八小)	14
第二泉町学童保育所 (四小)	36	西恋ヶ窪学童保育所 (九小)	8
第三泉町学童保育所 (四小)	24	戸倉学童保育所 (十小)	12

II 児童館（指定管理者運営施設）の維持管理

1 ひかり児童館

令和4年度から5年間を指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
285日	31,694人	2,641人	111人

幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
3,827人	22,664人	1,484人	8人	3,711人	31,694人

2 しんまち児童館

平成31年度から5年間を指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
281日	27,810人	2,318人	99人

幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
1,089人	24,723人	1,073人	2人	923人	27,810人

3 もとまち児童館

令和5年度から5年間を指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
284日	22,214人	1,851人	78人

幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
2,411人	13,002人	3,915人	66人	2,820人	22,214人

3. 2. 6

4 にしまち児童館

平成31年度から5年間を指定期間とした、指定管理者による運営を実施。

利用状況

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
281日	18,704人	1,559人	67人

幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
1,792人	12,604人	1,358人	31人	2,919人	18,704人

Ⅲ 放課後児童支援員等の処遇改善に係る補助

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く放課後児童支援員等の処遇改善のため、令和5年4月から令和6年3月の間、職員に対して賃金改善を行う施設に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用の一部を補助した。

補助金名称	施設数	補助額
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金	17施設	12,080,200円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：基幹施設としての機能を生かしながら、指定管理者と連携するとともに、情報を共有し、今後も継続して安定的な学童保育所・児童館の運営を行っていく。また、研修や各施設との連携を通して、保育の質の向上に努めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0134050	(子ども若者計画課)
3. 2. 6	学童保育所整備事務事業	

歳出合計	96,532,066円	歳入内訳	
内訳	(10)2,889円 (14)96,529,177円	国庫支出金	52,533,000円
		都支出金	31,118,000円
		地方債	12,800,000円
		一般財源	81,066円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：公立学童保育所の狭隘解消と通所児童の保育環境向上を図るため、公立学童保育所の整備を進めることや、民設民営学童保育所を整備する事業者に対し、整備に要する経費の一部について補助を行う。

執行状況及び成果：公立学童保育所については、令和7年4月1日開所を目指し、第三小学校、第十小学校の敷地内にそれぞれ建築中の増築棟1階に整備する学童保育所の工事を進めた。また、整備に当たっては、市の一般財源からの支出負担を軽減できるよう、国・都の補助金の手続きを行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：公立学童保育所の狭隘解消と通所児童の適切な保育環境を確保するため、今後も計画的に学童保育所の整備を進める必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0134060	(子ども子育て支援課)
3. 2. 6	民設民営学童保育所運営費補助事務事業	

歳出合計	177,488,440円	歳入内訳	
内訳	(10)8,160円 (11)2,980円 (18)177,477,300円	国庫支出金	34,521,000円
		都支出金	50,823,000円
		一般財源	92,144,440円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：既存学童保育所の狭あい状況の改善や多様な保護者ニーズに応えることを目的に整備した民

設民営学童保育所の安定的な運営を図るため、民設民営学童保育所を運営する事業者に対し人件費等の運営に要する経費の一部の補助を行う。

執行状況及び成果：

1 運営費補助 延児童数（ ）は、小学4年生の試行実施受入れ延児童数を再掲

開所年度	施設名	所在地	定員	延児童数	補助額
平成28年度	学童保育所かがやき	東恋ヶ窪 2-17-2	40人	486人(0人)	12,240,000円
平成29年度	colors西元町学童保育所	西元町 2-13-17	45人	520人(0人)	20,852,000円
平成29年度	国分寺駅北口和みっこクラブ	本町 3-7-29	45人	482人(87人)	22,900,500円
平成30年度	キッズクラブ戸倉	戸倉 4-7-45	40人	466人(81人)	15,580,500円
平成30年度	ふじSUNクラブ	富士本 3-1-15	45人	658人(141人)	20,820,000円
平成31年度	ウィズダムアカデミー国分寺校	東恋ヶ窪 1-280-4	45人	528人(0人)	12,748,000円
令和元年度	キッズクラブ泉町	泉町 2-9-3	22人	191人(32人)	9,018,000円
令和元年度	キッズクラブ泉町第2	泉町 3-33-2	32人	369人(154人)	11,821,000円
令和2年度	学童保育じゃんぷ東元町クラブ	東元町 2-11-20	19人	227人(0人)	11,368,000円
令和3年度	学童保育じゃんぷ東戸倉クラブ	東戸倉 2-10-20	40人	466人(0人)	13,437,500円
令和3年度	キッズクラブ・東元町	東元町 2-13-14	38人	119人(21人)	8,804,000円
令和4年度	学童保育じゃんぷ本町クラブ	本町 2-8-6	30人	243人(24人)	13,545,000円
合計			441人	4,755人 (540人)	173,134,500円

2 放課後児童支援員等の処遇改善に係る補助

新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く放課後児童支援員等の処遇改善のため、令和5年4月から令和6年3月の間、職員に対して賃金改善を行う施設に対して、当該賃金改善を行うために必要な費用の一部を補助した。

補助金名称	施設数	補助額
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金	11施設	4,342,800円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：各民設民営学童保育所において必要な職員を確保し、安定的な保育運営を行うことができるよう、引き続き運営に要する経費の一部を補助していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0134250	(子ども子育て支援課)
3. 2. 7	児童館の施設維持管理事務事業	

歳出合計	10,096,230円	歳入内訳
内訳	(10)4,620,237円 (11)513,470円 (12)4,475,460円 (15)118,063円 (17)360,800円 (26)8,200円	その他特定財源 47,489円 一般財源 10,048,741円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：児童館の施設及び設備について、各種保守点検や修繕等を行い、安全な維持管理を行う。

執行状況及び成果：いずみ児童館・本多児童館の光熱水費及び電話料、全児童館の修繕料を一括して対応。機械警備委託、清掃業務委託、非常通報（学校110番）装置保守点検、消防設備保守点検、建築設備定期点検、防火設備点検、空調設備保守点検及び洗浄作業を実施。

1 修繕

施設名	主な内容
本多児童館	1階遊戯室サッシ下部交換修繕、2階図書室畳交換修繕、屋外防水コンセント修繕
ひかり児童館	照明器具修繕、1階2階多目的トイレ修繕
もとまち児童館	入口外灯修繕
しんまち児童館	1階2階トイレ修繕、非常通報装置機器更新修繕
にしまち児童館	非常通報装置機器更新修繕

3. 2. 7

2 備品購入

施設名	主な内容
いずみ児童館	システムアンブ
本多児童館	集会室空調機

3 利用状況

いずみ児童館

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
281日	32,639人	2,720人	116人

幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
4,541人	22,730人	979人	48人	4,341人	32,639人

本多児童館

年間開館日数	年間利用者数	月平均利用者数	日平均利用者数
281日	24,563人	2,047人	87人

幼 児	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
4,220人	15,207人	967人	61人	4,108人	24,563人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き施設及び設備の定期的な点検結果等を踏まえ、計画的に修繕等を実施し、施設及び設備の良好な維持管理に努め、安心・安全な施設環境を整えていく。				

予 算 科 目	事業番号 0134850	(子ども子育て支援課)
3. 2. 7	児童館の運営（行事等）事務事業	

歳出合計	7,716,385円	歳入内訳
内訳	(1)5,807,825円 (7)20,000円 (8)93,574円	その他特定財源 76,000円
	(10)860,978円 (11)372,008円 (12)524,000円	一般財源 7,640,385円
	(13)38,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： 子どもたちに対し健全な遊びを提供するとともに、館内・館外における集団的・個人的活動の援助、指導を通じて、個性を伸ばし、その健全な育成を図る。

執行状況及び成果：

いずみ児童館

【全来館者対象行事】

事 業 名	実 施 日 実施回数	参加人数	備 考
夏休み防災映画・観劇会	8/9	370人	地区防災会との共催、午前午後2回公演
とんがりのつどい	9/6 2/7	85人	利用者協議会
とんがり祭り	10/14	626人	

感染症に留意しながら、規模の大きい行事を行った。飲食についての部分は、形を変えて、工作やゲームコーナーなどに変更した。防災映画・観劇会は、地域の方やホールとも共催をし、災害に関して興味関心を培い、避難訓練を通し地域と連携を図った。

【乳幼児向け行事】

事 業 名	実 施 日 実施回数	参加人数	備 考
親 子 の わ	30回	706人	足型・手形こいのぼり製作、リンゴの形の写真（チェキ）入れ、ハロウィンマント、クリスマスバック、干支絵馬、鬼の豆入れ、足型雛人形制作など
親 子 向 け 読 み 聞 かせ	11回	264人	地域ボランティア協力（手遊び、大型絵本、折り紙など）
児 童 館 合 同 親 子 行 事	11/14	33人	英語であ・そ・ぼ

ハロウィン	10/31	35人	
クリスマス会	12/12	48人	
エプロンシアター	6/6 1/16	49人	地域ボランティア協力「はらぺこあおむし」
劇団ピカリ公演	1/26	30人	地域ボランティア協力「コロコロパンケーキ」
乳幼児ミニ相談会	3/5	21人	健康推進課より保健師・栄養士派遣

前年度に比べ利用者が戻り交流の場となった。幼稚園児の来館者が低年齢化し、児童館には0～1歳児の登録が増えている。親子のわでは、利用者同士が顔なじみにもなることや、職員とも話ができること、工作を楽しみにして参加する姿も見られた。体を動かしたい親子もいるので、サーキット形式の運動遊びを取り入れている。

【小・中・高校生向け行事】

事業名	実施日 実施回数	参加人数	備 考
工 作	8回	324人	ガラス絵、ぶんぶんゴマ、紙バンド工作、ひんめり、絵馬 毛糸ボンボン、パタパタストロー、ソーマトロップ、フェルト工作など
折 り 紙	6回	121人	季節の花・紙あみ工作・干支制作など
小学生向けお話し会	11回	280人	地域ボランティア協力
け ん 玉	11回	285人	地域ボランティア協力
壁 面 制 作	3回	85人	デカルコマニー・野菜スタンプ・絵具

仲間同士が集まりカードゲームをしたり、ドッジボールや卓球をする小学生高学年の姿が多く見られた。土曜日は一日を通して利用者が多く、近隣の四小以外の小学生や地域外の乳幼児親子が遊んだりする姿が見られた。中・高校生については、小学生の時から利用している子が利用し、小学生とカードゲームやドッジボールをしたり、漫画を読んで過ごしている。

本多児童館

【全来館者対象行事】

事業名	実施日 実施回数	参加人数	備 考
新 緑 ま つ り	5/20	92人	本多公民館異世代交流事業
ほ ん じ だ の つ ど い	9/13 2/21	102人	利用者協議会
ほ ん じ だ ま つ り	11/18	475人	
ク リ ス マ ス 会	12/22	62人	地域ボランティア協力
た き 火	12/21 1/30	138人	

令和5年度の5月より新型コロナウイルスが5類感染症となったが、定期的な換気と消毒を継続しながらの開館とした。昨年度から引き続きの行事開催となり、どの行事も参加人数が増加している。ほんじだまつりでは地域ボランティアの方々から参加協力をいただき、多くの利用者に楽しい体験を提供できた。

【乳幼児向け行事】

事業名	実施日 実施回数	参加人数	備 考
スマイルキャッホー	41回	1,072人	遊具、手遊びや読み聞かせ、手形足形工作、体操など
おはなしポケット 読み聞かせ手遊び	12回	130人	地域ボランティア協力による乳幼児親子向けお話し会
水 遊 び	5回	91人	
児童館合同親子行事	6/13	31人	英語であ・そ・ぼ
乳幼児ミニ相談会	9/29	28人	健康推進課より栄養士・歯科衛生士派遣

登録人数・利用人数ともに増加傾向にある。毎週1回のスマイルキャッホーは、月に2回の手形・足型を使った制作を取り入れたことで、成長の記録ができることを楽しみに継続して参加する利用者が多い。手遊びや大型絵本・体操を取り入れたスマイルキャッホーの回では、参加した子ども同士の関わりあう姿から保護者同士の交流が生まれている姿があった。

【小・中・高校生向け行事】

事業名	実施日 実施回数	参加人数	備 考
工 作	11回	647人	イースターエッグ・プラバン・ゴッズアイ・うちわ・ガラスソルトアート・紙すき・ハロウィン工作・クリスマス工作・絵馬・アイロンビーズ・木工工作
まつり子どもスタッフ会議	11/1 11/17 11/18	8人	小学生以上対象

3. 3. 1

けん玉であそぼう	10回	142人	地域ボランティア協力
絵の教室	12回	203人	
かるたであそぼう	9回	46人	百人一首
教えて世界遺産	7回	168人	地域ボランティア協力

小学生は七小の児童の利用がほとんどだが三小からの利用も増えた。各行事が参加者に浸透してきて、絵の教室やけん玉であそぼうなどの行事を継続して参加する子どもも多い。また、ボランティアの新規参加が増えたことで新しい行事が増え、小学生を中心に楽しんで参加している。どの行事も参加者が昨年度より増加しており、次の行事開催日を楽しみにするなど児童館を居場所としている。

児童館 6 館合同行事

事業名	実施日 実施回数	参加人数	備考
デ イ キ ャ ン プ	7/9	36人	秋川橋河川公園バーベキューランドでの川遊び
合同遠足（春・秋）	6/4 11/26	40人 78人	春：小学生以上対象、府中郷土の森博物館 秋：乳幼児親子対象、市内農園でのじゃがいも掘り
いずみジョイントライブ	3/10	443人	発表団体11団体（発表団体人数131人含む）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：乳幼児とその保護者、小中学生や18歳未満の青少年たちの居場所として継続する。いずみ児童館と本多児童館は基幹施設として併設学童保育所事業と連携し、円滑な事業運営を図っていく。				

予 算 科 目 3 . 3 . 1	事業番号 0135500 嘱託医事務事業	(生活福祉課)

歳出合計 2,018,880円	歳入内訳
内訳 (1)2,018,880円	一般財源 2,018,880円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：生活保護による医療扶助運営体制の強化策と処遇上及び医療面の配慮から、福祉事務所に嘱託医を設置し、適切な医療扶助を実施することにより、自立の助長を図る。

執行状況及び成果：嘱託医報酬

- 1 内科医 112,160円×12か月＝1,345,920円
- 2 精神科医 56,080円×12か月＝ 672,960円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：内科医及び精神科医により、医療扶助に関する各申請書、各給付要否意見書、診療報酬明細書等の点検及び審査を行い、医学的見地から被保護者援助に関する助言を得ている。嘱託医設置は国の医療扶助運営要領にて規定されており、今後もより適正な医療扶助の実施を図るため継続していく。				

予 算 科 目 3 . 3 . 1	事業番号 0135600 生活保護事務事業	(生活福祉課)

歳出合計 10,984,351円	歳入内訳
内訳 (1)2,213,900円 (8)120,196円 (10)798,444円	国庫支出金 1,415,000円
(11)4,468,402円 (12)2,220,499円 (13)505,560円	一般財源 9,569,351円
(17)623,150円 (26)34,200円	

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：生活保護法による保護の適正な実施を図るため、医療券・介護券の発行、医療費審査支払手数料の支払い、福祉専用車の維持管理等を行う。

執行状況及び成果：

1 予算執行状況

区分	支出金額（円）	区分	支出金額（円）
消耗品費	142,681	レセプト点検等委託料	334,942
燃料費	88,933	施設事務費支払代行委託料	95,732
印刷製本費	475,640	介護認定訪問調査委託料	4,400
修繕料	91,190	介護給付費審査支払委託料	215,950
郵送料	4,283,954	診療報酬等審査支払委託料	993,075
審査事務手数料	44,113	システム保守委託料等	576,400
レセプト提供手数料等	68,640	機器借上料	505,560
その他手数料	12,365	統合専用端末機購入費	623,150
保険料	59,330	自動車重量税	34,200

2 後発医薬品使用原則化取組の結果

後発医薬品の普及率（後発医薬品の数量シェア率）※定義…後発医薬品のない先発医薬品を除いた数量シェア

令和4年3月調剤分			令和5年3月調剤分			令和6年3月調剤分		
a	b	普及率= $\frac{a}{a+b}$	a	b	普及率= $\frac{a}{a+b}$	a	b	普及率= $\frac{a}{a+b}$
139,782	16,643	89.36	151,447	12,521	92.36	132,062	11,077	92.26

※a：後発医薬品の数量 b：後発医薬品のある先発医薬品の数量

3 就労支援の状況

就労支援員への延べ相談件数（件）	1,628
公共職業安定所支援要請件数（件）	23
就職件数（件）	101

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：業務委託によるレセプト点検の実施、後発医薬品普及率向上のための取組、収入・資産・年金受給資格等の調査、自立支援プログラムに基づく支援等により、生活保護の適正実施を図っており、さらなる効果的な取組を検討していく。また、令和6年2月より開始された医療扶助オンライン化については、各関係機関と協力して適正かつ効果的に実施されるよう、運用状況を定期的に確認して運用していく。				

予 算 科 目 3. 3. 2	事業番号 0135700 生活保護扶助事務事業 (生活福祉課)

歳出合計 内訳	2,402,394,558円 (19)2,402,394,558円	歳入内訳 国庫支出金 都支出金 一般財源	 1,860,306,888円 71,093,000円 470,994,670円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：生活保護法による保護の適正な実施を図り、最低限度の生活を保障し、あわせて自立を助長することを目的とする。

執行状況及び成果：

1 扶助費別の状況

区 分	延べ人数（人）	延べ世帯数（世帯）	金 額（円）
生 活 扶 助	12,306	10,371	723,724,307
住 宅 扶 助	12,440	10,744	532,004,136
教 育 扶 助	441	333	4,468,639

3. 4. 4

医 療 扶 助	10,583	9,507	1,046,626,481
生 業 扶 助	305	266	3,590,274
葬 祭 扶 助	59	59	12,942,085
介 護 扶 助	2,167	2,114	56,375,822
出 産 扶 助	0	0	0
保 護 施 設 事 務 費	74	74	14,128,540
委 託 事 務 費	146	146	3,287,090
就 労 自 立 給 付 金	13	13	559,122
進 学 準 備 給 付 金	3	3	300,000
小 計	38,537	33,630	2,398,006,496
健 全 育 成 費	36	27	756,000
自 立 促 進 事 業 費	112	112	3,632,062
差 額 ベ ッ ド 代 助 成	0	0	0
法 外 合 計	148	139	4,388,062
扶 助 費 合 計	38,685	33,769	2,402,394,558

2 保護開始・保護廃止の状況

保護開始件数（件）	156
保護廃止件数（件）	133

3 令和6年3月の状況

保護世帯数（世帯）	1,048
保護人員数（人）	1,227
保護率（‰）	9.3
〔参考〕26市平均保護率（‰）	17.6

※ 東京都福祉保健局発行「福祉行政・衛生行政統計」によるもの。

※ 保護停止中のものを含む。

※ ‰（パーミル）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：法定受託事務として、生活保護法に基づき保護を実施している。最後のセーフティネットである生活保護は、生活困窮者に対しひとしく最低限度の生活を保障し、生活の維持向上及び自立の助長を図ることを目的としている。生活保護受給者の方は年々増加傾向にあり、その申請理由も多岐にわたるが、対象者に対し、寄り添った対応を目指していく。また、地区担当員と支援員等の専門職員との連携により、引き続き適正な保護の実施に努めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0136010	（保険年金課）
3 . 4 . 4	国民年金事務事業	

歳出合計	1,208,777円	歳入内訳
内訳	（1）1,007,580円 （10）155,857円 （11）45,340円	国庫支出金
		1,208,777円

事務の分類： 第1号法定受託事務

事務事業の目的： 年金制度の発足時に既に高齢だったため年金の受給資格を満たすことが困難である方や、20歳前に初診のある病気やけがなどが原因で成人後も労働が困難である方に対し、年金を支給する福祉年金事業と65歳以降の老後や、病気・けがで障害が残ったときなどに、年金を支給する拠出年金事業を統合して行うことにより、市民生活の安定を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：

1 国民年金被保険者数

第1号被保険者（強制）	第1号被保険者（任意）	第3号被保険者	合 計
15,548人	422人	8,046人	24,016人

2 福祉年金種類別届書受理件数

老齢福祉年金

裁 定 請 求	0	支 給 停 止	0	死 亡 届	0	合 計	0

障害基礎年金（20歳前）

裁 定 請 求	19	支 給 停 止	0	額改定請求書	0	合 計	19

特別障害給付金

額改定請求書	0

3 福祉年金等支給状況

老 齢	障 害 基 礎		特別障害給付金	合 計
	1 級	2 級		
0人	366人	609人	15人	990人

4 拠出年金種類別届書受理件数

種 別	件 数	種 別	件 数
資格取得	2,679	追納申込書	34
転入	1,513	保険料免除申請書	954
資格喪失	288	保険料学生納付特例申請書	342
転出	1,417	保険料免除・納付猶予取消申請書	1
氏名変更	29	保険料学生納付特例取消申請書	0
住所変更	206	法定免除該当届書	152
基礎年金番号通知書再交付	35	法定免除取消届書	32
市内住所変更	257	産前産後免除該当届	47
死亡届	7	障害基礎年金（20歳後）	11
付加年金	166	老齢基礎年金（通算含む）	6
年金生活者支援給付金請求書	44	年金証書再交付申請書	1
未支給年金・未支払給付請求書	13	受給者氏名変更届	1
障害状態確認届	13	死亡一時金	0
年金受給権者受取機関変更届	6	遺族基礎年金	0
年金受給権者住所変更届	0	合計	8,254

5 拠出年金支給状況

老 齢	老齢基礎	通算老齢	障 害		母 子	遺族基礎	寡 婦	合 計
			1 級	2 級				
82人	26,378人	117人	63人	377人	0人	135人	6人	27,158人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：福祉年金事業及び拠出年金事業は、市町村長が行う第1号法定受託事務である。福祉年金事業は、年金制度発足時にすでに高齢との理由により年金の受給資格を満たすことが困難な方や、国民年金制度加入前（20歳前）に初診のある障害者の生活の安定のため必要な事業である。拠出年金事業は、市民の老後の生活の安定や万が一の病気・けがに対しての年金給付による保障を整える事業である。今後も両事業を統一して効率化を図り、安定的な運営を継続する必要がある。				

衛生費による事務事業

4. 1. 1

予 算 科 目 4 . 1 . 1	事業番号 0136200 休日診療事務事業	(健康推進課)

歳出合計	45,057,347円	歳入内訳	
内訳	(12)45,057,347円	都支出金	12,559,000円
		一般財源	32,498,347円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 休日及び休日準夜の外来急病患者に医科及び歯科の診療事業を実施するとともに、薬科についても休日開局事業を行うことにより、市民が安心して生活できる診療環境を提供することを目的とする。

執行状況及び成果 :

(医科)

休日診療受診状況 午前10時～午後5時 (人)

	男	女	合 計
受 診 者 数	1,475	1,531	3,006

休日準夜診療受診状況 午後5時～午後6時 (人)

	男	女	合 計
受 診 者 数	102	106	208

(歯科)

休日診療受診状況 午前9時～午後5時 (人)

	男	女	合 計
受 診 者 数	123	93	216

休日準夜診療受診状況 午後5時～午後7時 (人)

	男	女	合 計
受 診 者 数	16	21	37

(薬科)

休日診療薬科利用状況 午前10時～午後6時 (件)

	合 計
取扱件数	3,211

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、受診者数・取扱件数は、コロナ禍前の水準に回復してきている。本事業は、市民の安全安心な生活環境の確保に必要であり、休日における市民の医療に対する不安を解消することを目的とする。また、協力いただいている医師会等と連携して、社会環境の変化等に対応していく。歯科については、利用実績を踏まえ、準夜の診療時間を令和6年度より1時間短縮する。				

予 算 科 目 4 . 1 . 1	事業番号 0136400 その他保健衛生事務事業	(健康推進課)

歳出合計	5,823,174円	歳入内訳	
内訳	(1)958,455円 (10)216,544円 (11)220,550円	国庫支出金	386,000円
	(12)4,329,655円 (13)9,970円 (17)88,000円	都支出金	792,000円
		その他特定財源	1,029,000円
		一般財源	3,616,174円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 各種保健事業が円滑に実施できるよう条件整備を図る。

執行状況及び成果 :

- 1 健康推進課で使用する専用車両の維持・管理
- 2 健康推進課各種事業に使用する器具等の維持・管理
- 3 災害医療に関する体制の整備、運営
- 4 災害発生時の迅速な救護活動のため備蓄医薬品及び医療器材等の管理
- 5 国分寺市子育て支援アプリ「ぶんじ子育てナビ」の維持・管理

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：子育て支援アプリ「ぶんじ子育てナビ」を子育て支援、予防接種等の健康管理の広報ツールとして引き続き活用していく。アプリの維持管理に係る事務については、令和6年度からは子育て相談室に事務移管する。各保健事業で使用する器具や専用車輦等は、引き続き適切に管理していく。災害発生時に迅速な対応ができるよう、継続して備蓄医薬品等の管理を行う。また、新庁舎移転等を見据え、災害医療体制のさらなる充実について、検討していく必要がある。災害医療については、令和6年度より別事業で管理していく。				

予 算 科 目	事業番号 0136600	保健センター維持管理事務事業	（健康推進課）
4. 1. 1	いずみ保健センター維持管理事務事業		
歳出合計	3,665,358円		歳入内訳
内訳	(7) 650,000円	(10) 802,645円	(11) 2,195,685円
	(12) 15,840円	(13) 1,188円	
			国庫支出金 499,669円
			一般財源 3,165,689円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 市民の健康の保持及び増進を図るための拠点施設として、一元的かつきめ細かい保健サービスの提供を行う。**執行状況及び成果：** 市民の健康保持増進を図るため健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導などの保健に関する総合的な拠点施設として、平成12年4月にオープンした。母子保健法、高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法に基づく事業を行う場として維持管理を行った。

いずみ保健センターの設置概要

設置場所 国分寺市泉町二丁目3番8号（いずみプラザの一部）

建物構造 鉄筋コンクリート造・5階建

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：いずみ保健センターでは、乳幼児健診等の母子保健事業の他、各種がん検診、健康講座・研修等、さまざまな事業を実施している。令和6年4月の機構改革により母子保健事業の所管は子育て相談室となったが、引き続き円滑に各事業を実施できるよう庁内連携を実施している。また、令和7年1月の庁舎移転による健康推進課執務室の移転後も、各事業を円滑に継続できるよう努めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0136700	保健センター維持管理事務事業	（健康推進課）
4. 1. 1	いきいきセンター維持管理事務事業		
歳出合計	11,139,572円		歳入内訳
内訳	(10) 2,540,687円	(11) 2,175円	(12) 8,326,000円
	(15) 8,360円	(17) 262,350円	
			その他特定財源 8,400円
			一般財源 11,131,172円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 平成12年8月より東京都住宅供給公社から借り受け、高齢者等の健康保持増進を目的に健康づくりの場を提供する。**執行状況及び成果：** 高齢者等の健康づくりを実施する団体に施設を貸出し、指定管理者による自主事業を実施した。また、設置後20年が経過し「国分寺市公共施設個別施設計画」をふまえて、施設の長寿命化を目的とする維持管理修繕を行った。

1 いきいきセンターの設置概要

設置場所 国分寺市泉町二丁目6番36号

床面積 273.47 m²

建物構造 鉄筋コンクリート造・14階建ての1階部分

2 施設使用状況

登録団体数 33団体

使用延べ人数 11,353人

施設使用率 74.4%

※LED交換修繕のため、9月25日～9月27日施設休館

4. 1. 1

3 自主事業

第1回

「やさしいヨガ」 令和5年9月23日(土)

対象 40歳以上の市民

参加者 22人

第2回

「脳トレ運動—40代から始める認知症予防」 令和6年1月29日(月)

対象 40歳以上の市民

参加者 15人

第3回

「40代からのリズム体操&筋トレ」 令和6年3月29日(金)

対象 40歳以上の市民

参加者 12人

4 施設の維持管理修繕

LED交換修繕

温水洗浄便座設置修繕

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：新型コロナウイルス感染症が5類感染症となったが、高齢者の利用が多い施設のため、引き続き感染症対策を講じて運営を行った。自主事業では、利用者層の拡大のため、令和4年度に引き続き40代～60代向けの事業を行った。広報についても、案内を掲示する公共施設を拡充するなどの工夫を行った。また、令和6年度には、介護予防祭りを行う予定であり、自主事業の拡充が見込まれる。今後も、快適な利用環境を維持するとともに、自主事業等の充実を図り、利用者層拡大及び市民の健康保持増進を図る必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0136750	(健康推進課)
4 . 1 . 1	専用水道事務等事務事業	

歳出合計	2,941,301円	歳入内訳	
内訳	(12)2,941,301円	一般財源	2,941,301円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：安全で衛生的な飲料水等の確保

執行状況及び成果：平成25年度に地域主権改革推進一括法により、東京都より移管された専用水道事務等を、地方自治法に基づき東京都へ委託し事務を執行した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：安全で衛生的な飲料水を確保するために、必要不可欠な事業であり、今後も継続していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0136790	(健康推進課)
4 . 1 . 2	特定不妊治療費助成事務事業	

歳出合計	843,238円	歳入内訳	
内訳	(11)3,238円 (19)840,000円	都支出金	61,000円
		一般財源	782,238円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：「東京都特定不妊治療費助成事業」の医療費助成の決定を受けている方に対して、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）、精巣内精子生検採取法等における保険適用外の治療費（文書料は除く）の一部を助成し、特定不妊治療、精巣内精子生検採取法等を受けた市民の負担軽減を行う。

執行状況及び成果：

〔国分寺市特定不妊治療費助成〕

	特定不妊治療	精巣内精子生検採取法等	合計
申請者（人）	26	0	26
延べ助成回数（件）	28	0	28
助成金額合計（円）	840,000	0	840,000

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☒ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和4年度の特定不妊治療の保険適用開始にともない、都の医療費助成制度の受付が終了したことで、申請者数は減少した。本事業の申請期限は、都の医療費助成の承認決定日から1年以内だが、都は令和5年度中に承認決定を完了していることから、本事業は令和6年度にて終了となる。				

予 算 科 目	事業番号 0136800	（健康推進課）
4. 1. 2	母子健康手帳の交付事務事業	

歳出合計	828,947円	歳入内訳
内訳	(10)437,613円 (11)8,864円 (12)382,470円	一般財源
		828,947円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：母子保健法により母子健康手帳交付が定められている事業である。妊娠・出産・子どもの発達・育児など母子の健康状態に関することや子どもの予防接種記録等を一貫して記録することにより、母子の健康管理・保健指導上の基礎資料とし、健康の保持増進を図る。

執行状況及び成果：いずみプラザ、第2庁舎健康推進課窓口、市民課及び子ども家庭支援センターにおいて、妊娠の届出をした方に交付した。外国籍の方には、要望があった場合、外国語版母子健康手帳を配付した。

1 母子健康手帳交付総数 (冊)

	いずみプラザ	第2庁舎	子ども家庭支援センター	国立駅前市民サービスコーナー cocobunji市民サービスコーナー	電子申請	合計
交付	394	249	4	229	17	893
追加交付	11	4	0	1	2	18
再交付	4	1	0	0	0	5
合計	409	254	4	230	19	916

2 外国語版母子健康手帳配付数 (冊)

	いずみプラザ	第2庁舎	合計
英語版	3	1	4
中国語版	0	2	2
ベトナム語版	1	1	2
タイ語版	1	0	1
ハングル語版	0	0	0
タガログ語版	0	0	0
スペイン語版	0	0	0
ポルトガル語版	0	0	0
インドネシア語版	0	0	0
ネパール語版	0	5	5
合計	5	9	14

4. 1. 2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：母子保健法において、母子健康手帳交付が定められている事業である。妊娠届提出時に母子健康手帳とあわせて「母と子の保健バッグ」を配付し、妊婦健診等の受診票交付とともに妊娠・出産・育児に関する各種情報提供を行っている。妊娠早期より妊婦の支援を開始するために、交付時に速やかに保健師・助産師によるゆりかご・こくぶんじ面接を行えるよう周知を行った。今後も事業を実施していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0136850	(健康推進課)
4. 1. 2	子育て世代包括支援センター事務事業	

歳出合計	118,998,723円	歳入内訳
内訳	(7)318,200円 (10)11,598,272円 (11)1,754,568円	国庫支出金 61,292,000円
	(12)100,869,283円 (17)660,000円 (18)3,798,400円	都支出金 56,469,000円
		一般財源 1,237,723円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦・乳幼児等の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。

執行状況及び成果：

1 出産・子育て応援事業

国の出産・子育て応援交付金を活用し、「伴走型相談支援」とともに「経済的支援」を一体的に実施した。

(1) 伴走型相談支援

・ゆりかご・こくぶんじ面接

妊婦の心身の健康の保持・増進を図るため、妊娠届にあるアンケートを基に、保健師等の専門職が面接を行った。体調等を考慮し、来所だけではなく、オンラインでも面接を実施した。また、令和5年6月より、ぶんじ子育てナビによる予約も開始した。

妊娠届出数 (人)	893
面接実施数※ (人)	952 (内、オンライン面接190)
面接率 (%)	106.6

※前年度妊娠届出者及び転入者を含む。

・妊娠8か月アンケート

妊娠8か月となる妊婦に対し、アンケートを実施した。(令和5年4月事業開始、6月からぶんじ子育てナビでの回答開始)

対象者数 (人)	アンケート回答者数 (人)		
	郵送	ぶんじ子育てナビ	合計
847	147	340	487

・ファーストバースデーサポート

1歳児を養育する家庭状況を把握し支援につなげるため、アンケートを実施、あわせて子育てに関する情報提供を行った。アンケート回答者には、育児パッケージを送付した。

対象者数 (人)	アンケート回答者数 (人)			育児パッケージ 送付者数 (人)
	郵送等	ぶんじ子育てナビ	合計	
1,050	60	986	1,046	1,053

※育児パッケージは、子ども商品券1万円相当

※アンケート回答者数は、令和6年3月31日までに回答した人数

※育児パッケージ送付は、令和5年3月16日から令和6年3月17日までに回答した方へ実施

(2) 出産・子育て応援給付金

申請者には、各ギフトを交付した。（令和5年4月開始）

[対象者]

- ① 出産応援ギフト：令和4年度に妊娠届出をし、令和5年4月1日以降に出生した子を養育している産婦・新生児訪問等を受けた方。また、令和5年4月1日以降に妊娠届出をし、ゆりかご・こくぶんじ面接を受けた方
- ② 子育て応援ギフト：令和5年4月1日以降に出生した子を養育している産婦・新生児訪問等を受けた方
- ③ ギフト（流産・死産された方）：令和4年4月1日以降に妊娠の届出をされ、令和5年4月1日以降に流産・死産した方、令和5年4月1日以降に出生した子を亡くした方

	対象者数 (人)	申請者数 (人)			ギフト 送付者数 (人)
		郵送等	東京共同電子申請・ 届出サービス	合計	
出産応援ギフト	1,251	1,155	95	1,250	1,237
子育て応援ギフト	787	787	—	787	723
ギフト (流産・死産)	27	6	18	24	22

※出産応援ギフトは産婦1人あたりクーポン5万円相当（東京都広域連携事業を活用）

※子育て応援ギフトは出生した子ども1人あたりクーポン10万円（内5万円相当は、東京都出産・子育て応援事業（赤ちゃんファースト）分）相当（東京都広域連携事業を活用）

※申請・アンケート回答者数は令和6年3月31日までに申請した人数

※各ギフトの送付は令和5年4月1日から令和6年2月29日までに申請した方へ実施

2 出産・子育て応援給付金（遡及支給分）支給事業

国の出産・子育て応援交付金を活用し、これまで実施していた「伴走型相談支援」に加え、「経済的支援」を一体的に実施した。申請書送付と同時に、現状を把握し支援につなげるため、アンケートを行った。アンケート回答者には、各ギフトを送付した。

[対象者]

- ① 出産応援ギフト：令和4年4月1日から令和5年3月31日に出生した子を出産した方のうち令和5年4月1日以降に申請した方
- ② 子育て応援ギフト：令和4年4月1日から令和5年3月31日に出生した子を養育している方のうち令和5年4月1日以降に申請した方
- ③ ギフト（流産・死産された方）：令和4年4月1日から令和5年3月31日に妊娠の届出をされ流産・死産した方と令和4年4月1日から令和5年3月31日に出生した子を亡くした方のうち令和5年4月1日以降に申請した方

	対象者数 (人)	申請・アンケート回答者数 (人)			ギフト 送付者数 (人)
		郵送等	東京共同電子申請・ 届出サービス	合計	
出産応援ギフト	150	46	104	150	256
子育て応援ギフト	153	48	105	153	259
ギフト (流産・死産)	8	6	2	8	8

※出産応援ギフトは産婦1人あたりクーポン5万円相当（東京都広域連携事業を活用）

※子育て応援ギフトは出生した子ども1人あたりクーポン5万円相当（東京都広域連携事業を活用）

※申請・アンケート回答者数は令和5年4月1日から令和6年2月29日までに申請した人数

※各ギフトの送付は令和5年3月16日から令和6年2月29日までに申請した方へ実施

3 親と子の相談室（精神科医相談）

妊娠期から子育て期における様々な要因により精神的な不調を抱えている方や、その方に対応する保健師に対

4. 1. 2

し、精神科医の相談を実施し、医療の必要性の判断や今後の支援方針の検討を実施した。加えて、相談中は別室で託児を実施し、参加者が相談に集中できるよう努めた。（年4回実施）

[参加者数]

	実数（人）	延べ数（人）
市民相談	8	8
保健師相談	4	4

4 地域における健康教育（出前講座）

地域の親子ひろば等において保健師等の専門職が子育て世代を対象とした健康教育等を実施した。

開催日	講座名	内容	参加人数
12月22日	保健師さんに聞いてみましょう	・冬の生活・お出かけ時に気をつけたいこと ・いずみプラザ（健康推進課）について ・母子手帳アプリの活用について	9組 （保護者9人 子ども11人）

5 産後ケア事業

産後に心身の不調、育児不安等がある者や、家族等から十分な支援を受けることが困難である者に対し、委託事業として、医療機関（令和5年4月開始）と助産所において身体的・心理的ケアや育児に関する指導・相談等を通所（デイサービス）型と令和5年4月より短期入所（ショートステイ）型で実施した。また、医療機関と助産所に対して、修繕費を補助した。

[対象者] 出産後5か月を経過するまでの産婦及びその乳児

[利用数]

利用型	利用世帯数（世帯）	利用者数（延べ）（人）
通所（デイサービス）型	223	941
短期入所（ショートステイ）型	34	1泊2日 49
		2泊3日 4
		3泊4日 1
		4泊5日 1

6 多胎児家庭移動経費助成金交付事業

多胎児の保護者が母子保健事業等を利用する際の移動の負担を軽減するため、助成金を交付した。

	0歳の期間	1歳の期間	2歳の期間	合計
申請者数（人）	1	2	1	4
交付者数（人）	1	2	1	4
交付額（円）	10,500	6,200	1,700	18,400

7 包括的な支援を要する妊産婦等の支援状況の確認と具体的な支援方針の検討

妊産婦等支援方針会議・・・11回

8 関係機関との連絡調整及び連携

各親子ひろばや子育て支援活動団体を訪問するなど、子育て支援に関わる職員と連携し、支援に必要な情報共有を図った。

また、国分寺市民生委員・児童委員協議会子育て支援部会において子育て世代包括支援センター事業の説明を行った。

主な会議と出席回数

- ・国分寺子ども・子育て支援円卓会議・・・12回
- ・子育て応援パートナー事業における地域ネットワーク構築のための地区連絡会・・・6回

9 母子保健及び子育て支援に係る支援者等の人材育成および社会資源の開発

支援者側のスキルアップを図るため、母子保健事業に携わる専門職、子育て相談室等に参加を呼びかけ研修会を企画・実施した。

開催日	研修名	内容	対象者	参加人数 (人)
12月25日	とうきょう子育て応援パートナー事業について ～妊娠期からの切れ目のない支援を強化するために～	・とうきょう子育て応援パートナー事業についての事業説明 と「ケンプアセスメント（東京版）」の講義視聴 ・ケンプ面接のロールプレイ	健康推進課 保健師・助産師	21
3月29日	サポートプランについて ～市民のニーズに沿った支援を行うために～	母子保健の役割、信頼関係づくり、サポートプランなど	健康推進課保健師・助産師、子育て相談室職員	35

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：産後ケア事業では、委託先が増えたことや短期入所（ショートステイ）型が開始されたことで、産婦がより休息し、安心して育児をすることができる体制を整えた。また、出産・子育て応援事業の本格実施に伴い、これまで行ってきた事業に加え、妊娠8か月アンケートが開始され、現在の体調や産後のサポート体制、現在の困り事を把握し速やかに支援につなげることができた。引き続きゆりかご・こくぶんじ面接や妊娠8か月アンケート、ファーストバースデーサポートなど伴走型相談支援を実施する必要がある。また、子育て世代包括支援センター事業は、令和7年4月に開設する「こども家庭センター」に統合・再編されることに伴い、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制を整備していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0136900	母子健康教育事務事業 両親学級事務事業	(健康推進課)
4. 1. 2			
歳出合計	666,300円	歳入内訳	
内訳	(7)588,860円 (10)74,080円 (11)3,360円	一般財源	666,300円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：妊娠・出産、乳幼児期の健康など、育児に関する知識の習得、母子保健サービスの情報提供を行い、妊娠や育児の不安の軽減を図り、地域での仲間づくりを進める。

執行状況及び成果：

1 母性・父性科

○妊婦とその家族に対し、妊娠や子育ての知識や技術の習得、母子保健サービスや制度の利用方法等についての知識習得ができるよう実施した。また、平日働いている妊婦・パートナーも参加しやすいように土曜日を中心に実施した。

クラス名	会 場	回 数 (回)	受講者数 (人)
わくわくクラス	いずみ保健センター	4	102
ひかりクラス		13	467
プレママ・プレパパ セミナー	子ども家庭支援センター	1	4
	よくこう親子ひろば	1	6
計		19	579

○「わくわくクラス」の中で「卒業生の会」を同時開催し、卒業生同士や「わくわくクラス」参加者との交流を行った。

クラス名	会 場	回 数 (回)	受講者延べ数 (人)	
			大 人	子 ど も
わくわくクラス卒業生の会	いずみ保健センター	4	12	5

4. 1. 2

2 育児科

○ふたご・みつご等の多胎児対象の交流会を行った。

ク ラ ス 名	会 場	回 数 (回)	受 講 者 延 べ 数 (人)	
			大 人	子 ど も
こ ぶ た ク ラ ス	いずみ保健センター	2	21	24

○歯科衛生士が乳幼児期の口腔機能を含めた、歯科保健に関する講話や相談を行った。

ク ラ ス 名	会 場	回 数 (回)	受 講 者 数 (人)	
			大 人	子 ど も
乳 幼 児 歯 み が き ク ラ ス	いずみ保健センター	12	130	119

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：妊娠期や子育て期を迎える同じ地域の仲間と顔を合わせることは、地域での仲間づくりのきっかけとなっており、不安の軽減、乳幼児の健全な発育・発達の推進、子育て環境の孤立の予防に必要である。令和5年6月（7月以降開催分）より、ぶんじ子育てナビによる予約を開始し、仕事や子育てなどで忙しい時期に時間を選ばず予約できる体制を整備した。開催日程や方法など市民ニーズに合わせ、より参加しやすい体制を整備していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0137000	母子健康教育事務事業	（健康推進課）
4 . 1 . 2		離乳食講習会事務事業	
歳出合計	193,543円	歳入内訳	
内訳	(7)151,200円 (10)42,343円	一般財源	193,543円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：離乳食に対する知識の普及を図り、母子の健康保持・増進に努める。

執行状況及び成果：

いずみ保健センターで、1回食、2・3回食の講習会を実施。1回食は4～6か月児の保護者を対象に、栄養講話・「なめらかにすりつぶした状態」等の体験・冷凍の方法などを、2・3回食は6～11か月児の保護者を対象に、栄養講話・歯科講話・食材料の目安量や歯ブラシの見本の展示などを実施。令和5年6月（7月以降開催分）より、ぶんじ子育てナビによる予約を開始。

	回数 (回)	受講者 (人)	子ども (人)	合計 (人)	栄養相談 (件)	歯科相談 (件)	保健相談 (件)
1回食	24	314	246	560	102	0	3
2・3回食	24	231	191	422	91	39	1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：離乳食に対する知識を普及させるため、今後も継続する必要がある。離乳食を具体的にイメージできるよう、「なめらかにすりつぶした状態」等の体験を行った。グループワークでは、子育ての情報交換や知り合い作りの場を提供した。参加者同士が情報交換しながら受講する形式にはニーズがあり、今後も工夫しながら実施していく。				

予 算 科 目	事業番号 0137200	母子健康相談事務事業	（健康推進課）
4 . 1 . 2		乳幼児母性健康相談事務事業	
歳出合計	134,147円	歳入内訳	
内訳	(10)45,942円 (11)7,110円 (12)81,095円	国庫支出金	3,000円
		都支出金	10,000円
		一般財源	121,147円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：乳幼児の発育・発達の観察、保護者の育児不安を解消することによって母子の健康保持・増進

を図る。

執行状況及び成果：乳幼児が健康に育ち、母親が子どもの発達に合わせた育児ができるように、いずみ保健センターにおいて乳幼児母性健康相談を実施し、看護師による計測、保健師による保健相談、助産師による母性相談、歯科衛生士による歯みがき相談及び管理栄養士による栄養相談を行った。

相談の内容としては、一般的な育児に関する相談、成長発達に関する相談、母乳に関する相談などがあり、必要な方には、継続的な個別支援や、関係機関への紹介などを行った。

また、親子ひろばなどで保健センターミニ相談会を開催し、体重測定と保健相談、栄養相談、歯科相談、母性相談を行った。

○乳幼児母性健康相談（延べ数）

実施回数 (回)	来所者数（人）						保健相談（件）						母性相談（件）				歯みがき相談（件）				栄養相談（件）			
	乳児		幼児		合計		乳児	幼児	妊婦	産婦	その他	計	妊婦	産婦	その他	計	乳児	幼児	その他	計	乳児	幼児	その他	計
	新規	延べ	新規	延べ	新規	延べ																		
9	99	175	39	95	138	270	70	28	0	0	0	98	0	73	12	85	48	28	0	76	82	42	1	125

○保健センターミニ相談会（延べ数）

実施回数(回)	来所者数(組)	体重測定(人)	保健相談(件)	栄養相談(件)	歯科相談(件)	母性相談(件)
23	182	107	48	49	94	11

○母子保健相談（件）

相談方法	保健相談	栄養相談	歯科相談
電話相談	2,203	90	10
面接	1,169	7	4
文書	79	0	0
関係機関連絡	491	—	—

○保健指導票の交付

申請者 4人・交付枚数 12枚

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：乳幼児母性健康相談は、妊娠期から子育て期に必要な相談ができる事業である。気軽に相談できるよう、予約なしでも相談できる環境を整備した。また、今までの予約方法に加え、令和6年1月（2月以降開催分）よりぶんじ子育てナビで予約できる環境も整備した。保健センターミニ相談会は、専門職が地域に出向くことで、市民が身近な場で相談できる事業である。子育ての仲間づくりや、親子ひろばに来所するきっかけとしても重要な事業であり、今後も継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0137300	母子健康相談事務事業	（健康推進課）
4. 1. 2		乳幼児歯科相談事務事業	

歳出合計	685,628円	歳入内訳	
内訳	(1)390,600円 (7)54,900円 (10)160,088円 (11)80,040円	都支出金	141,000円
		その他特定財源	61,440円
		一般財源	483,188円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：乳幼児の口腔の健全な発達を促し、歯科保健の側面から子育てを支援するために診査や処置、相談等を実施する。

執行状況及び成果：

1 歯科相談事業

歯科健康教育名	実施回数(回)	受講者(人)		保健指導(人)	個別相談(人)
		大人	子ども		
2歳児歯みがきクラス	11回/年 8月は土曜日開催	46	44	90	17

4. 1. 2

歯科健康診査		予防処置		個別相談（人）
実施回数（回）	受診者（人）	実施回数（回）	実施者（人）	
14	144	14	128	144

2 子どもの歯を守る連絡会

「国分寺市子どもの歯科保健推進計画」に基づき関係部署が実施した取組実績の報告や情報交換を行った。

開催月日	内容	会場	出席者数
意見徴収	・子どもの歯科保健推進計画評価指標、資料5 国分寺市子どもの歯を守る連絡会設置要綱の改正等についての意見徴収		11人
2月26日	・子どもの歯科保健推進計画に係る進捗と評価についての評価と意見等の確認 ・情報提供・情報交換 ・次年度以降の国分寺市子どもの歯を守る連絡会について	国分寺市役所プレハブ第1会議室	9人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：乳幼児期からかかりつけ歯科医を定着することは、将来にわたる歯と「口の健康」に重要な役割を担うと考えられ、引き続き、健診や歯科保健健康教育での普及啓発を行っていく。子どもの「歯と口の健康づくり」が効果的に進められるよう、情報共有や意見交換の場として連絡会を活用していく。歯科相談事業において、令和5年6月（7月以降開催分）より、ぶんじ子育てナビでの予約を開始し、仕事や子育てなどで忙しい時期に時間を選ばず予約できるよう体制を整備した。				

予 算 科 目	事業番号 0137350	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業（健康推進課）
4. 1. 2		乳幼児健康診査事務事業

歳出合計	29,785,662円	歳入内訳	
内訳	(1) 8,870,340円 (7) 1,199,275円 (10) 573,932円 (11) 375,626円 (12) 18,668,439円 (17) 39,050円 (18) 59,000円	国庫支出金	35,000円
		都支出金	992,000円
		一般財源	28,758,662円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： 乳幼児に対し、健康診査を実施し、疾病の早期発見・早期治療を行い、健康の保持・増進、保護者への育児支援を図る。産婦・育児相談は、産婦の健康管理を図り、適切な保健指導を行う。

執行状況及び成果：

1 産婦・育児相談（赤ちゃん和妈妈の会）

いずみ保健センターにおいて、各相談とともに、産婦同士の交流等を行った。また、子育て応援パートナーの協力を得て、市内で子どもが遊べる場所の周知や産婦同士の交流の促進を行った。

実施回数（回）	対象者数（人）	参加人数（人）	参加率（%）	保健相談（人）	母性相談（人）	栄養相談（人）	歯科相談（人）
16	736	256	34.8	99	92	106	76

2 3～4か月児健康診査

委託医療機関での個別健診にて実施した。

対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	総合判定結果内訳（実数）（人）	
910	885	97.3	問題なし	問題あり
			874	11

3 6・9か月児健康診査

（1）6か月児健康診査

対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）	総合判定結果内訳（実数）（人）			
910	872	95.8	問題なし	問題あり	疑い	不明
			844	7	20	1

(2) 9 か月児健康診査

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	総合判定結果内訳 (実数) (人)			
910	920	101.1	問題なし	問題あり	疑い	不明
			889	7	24	0

4 乳幼児精密健康診査

乳幼児における各種健康診査の結果、必要と認められた乳幼児に対して、精密健康診査受診票を交付し、委託医療機関において健診を行った。

[精密健康診査受診票交付数] (枚)

乳児	1 歳 6 か月児	3 歳児			
		総数	内訳 (延べ数)		
			一般	視力	聴覚
0	17	131	41	77	13

5 1 歳 6 か月児健康診査

集団健診として、予診・診察・個別相談 (希望者のみ) を実施した。必要な幼児と保護者に対しては、継続した支援につなげた。また、未受診者にアンケート・電話・訪問を行い、家庭・育児状況を把握した。

新型コロナウイルス感染症の感染不安のある方を対象に個別受診も実施した。

[受診状況] ※対象者は 1 歳 6 か月以上 2 歳未満の幼児

対象者（人）	受診者（人）						受診率 （％）	集団健診 実施回数 （回）
			令和４年度 対象者	令和５年度 対象者	合計			
1,038	医科	1,009	集団	35	973	1,008	97.2	24
			個別	0	1	1		
	歯科	1,007	集団	35	971	1,006	97.0	
			個別	0	1	1		

[受診者内訳] (人)

受診者総数		医科		歯科		個 別 相 談				栄養集団指導
医科	歯科	所見なし	所見あり	むし歯なし	むし歯あり	保健相談	栄養相談	歯みがき相談	心理相談	
1,009	1,007	850	159	1,004	3	561	208	1,001	101	

集団健診では希望者に、保健相談・栄養相談・歯みがき相談・心理相談を個別で実施した。

6 3 歳児健康診査

集団健診として、予診・診察・個別相談 (希望者のみ) を実施した。必要な幼児と保護者に対しては、継続した支援につなげた。また、未受診者にアンケート・電話・訪問を行い、家庭・育児状況を把握した。

新型コロナウイルス感染症の感染不安のある方を対象に個別受診も実施した。

[受診状況] ※対象者は 3 歳以上 4 歳未満の幼児

対象者（人）	受診者（人）						受診率（％）	集団健診 実施回数 （回）
				令和４年度 対象者	令和５年度 対象者	合計		
1, 194	医科	1, 098	集団	132	959	1, 091	92. 0	25
			個別	1	6	7		
	歯科	1, 096	集団	132	957	1, 089	91. 8	
			個別	1	6	7		

[受診者内訳] (人)

受診者総数		医科		視力		聴覚		歯科		個 別 相 談				栄養集団指導	歯科集団指導
医科	歯科	所見なし	所見あり	所見なし	所見あり	所見なし	所見あり	むし歯なし	むし歯あり	保健相談	栄養相談	歯みがき相談	心理相談		
1,098	1,096	548	550	992	106	1,054	44	1,067	29	501	104	41	80	1,091	1,062

4. 1. 2

集団健診では希望者に、保健相談・栄養相談・歯みがき相談・心理相談を個別で実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：子どもの疾病の早期発見・早期治療、保護者への育児支援を実施している。産婦・育児相談は、子育て応援パートナーと協力して実施した。今後も参加率向上を図るため、市民ニーズの把握とともに、親子ひろばとの連携等方法を検討する必要がある。1歳6か月児健診及び3歳児健診は集団健診の1回の実施人数や回数を増やして実施したことで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための中止等による遅れを取り戻せた。				

予 算 科 目 4. 1. 2	事業番号 0137800 乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 乳幼児発達経過観察事務事業	(健康推進課)

歳出合計	2,838,730円	歳入内訳
内訳	(1)474,300円 (7)2,326,625円 (10)37,805円	都支出金 856,000円 一般財源 1,982,730円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：乳幼児育成事業は、健康診査等において「要経過観察」と診断された幼児や育児不安がある保護者に対して、必要な指導・支援を行い、乳幼児と保護者の健康保持増進を図る。乳幼児発達経過観察事業は、健康診査の結果、運動発達遅滞・精神発達遅滞の疑いのある乳幼児に対し、専門医による健康診査を行い、障害の早期発見・早期療育を図る。

執行状況及び成果：

1 乳幼児育成事業（きりんクラブ）

遊びを中心とした集団活動を通じて、保健師や心理相談員による個別相談を継続的に行い、幼児の心身の健全な発育を促すとともに、育児不安の解消を図った。

名 称	会 場	回 数 (回)	参 加 者 (人)				
			対象幼児		保護者 (延べ)	その他 (延べ)	合計 (延べ)
			実	延べ			
きりんクラブ	いずみ保健センター	12	33	128	137	8	273

2 乳幼児発達経過観察事業

(1)発達健診

運動・精神の発達遅滞が疑われる乳幼児に対し、小児神経学的立場から発達に重点をおいた健診を行った。小児発達の専門医、こどもの発達センターつくしんぼ、心理相談員、保健師が連携し実施した。

[受診状況]

実施回数 (回)	予約者数 (人)	受診者実数 (人)	初診者数 (人)	再診者数 (人)	初診者の有所見者実数 (人)
17	58	58	37	21	37 (一時的指導を除く)

(2)心理経過観察

発達の視点から、各健診や個別相談を通して心理相談へつなげた。継続支援の中で、専門職間や関係機関と連携し、幼児や保護者に対し、個別の状況に合わせた助言等を行った。

[実施状況]

対象者	回数 (回)	実施者数 (延べ) (人)
1歳6か月以上3歳未満	98	139
3歳以上の幼児	45	301

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：乳幼児育成事業では、幼児の経験不足や育てにくさなどに対し、事業を通して成長発達を保護者と共に見守り、必要に応じて保護者の不安に寄り添った支援を行い、育てにくさの理由や解決策を一緒に考えることで、保護者の育児負担や育児不安を軽減している。発達経過観察事業では、精密健診を要するほどではない発達上の問題について、専門医による診察を身近な市で行うことで、保護者や幼児に対して、心理的・物理的負担をかけることなく適切に支援している。今後も事業を継続していく必要がある。				

予 算 科 目 4 . 1 . 2	事業番号 0137850	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 妊婦健康診査事務事業	(健康推進課)

歳出合計	77,892,261円	歳入内訳	
内訳	(10)525,096円 (11)67,358円 (12)73,322,022円	都支出金	6,845,000円
	(18)3,977,785円	一般財源	71,047,261円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 個別医療機関での妊婦の健康診査を実施して健康管理を図り、妊婦及び乳児の死亡率の低下、流産・死産の予防を図る。また、新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査を実施する。

執行状況及び成果 :

[妊婦健診]

回数	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診者数のうち 助産所における 受診者数 (人)	受診率 (%)
1 回目	893	843	0	94.4
2 回目	893	865	0	96.9
3 回目	893	849	8	95.1
4 回目	893	836	4	93.6
5 回目	893	818	16	91.6
6 回目	893	814	14	91.2
7 回目	893	801	10	90.0
8 回目	893	782	5	87.6
9 回目	893	740	13	82.9
10回目	893	696	8	77.9
11回目	893	640	6	71.7
12回目	893	504	10	56.4
13回目	893	355	8	39.8
14回目	893	193	5	21.6
超音波検査	893	2,156		102.7※
子宮頸がん検診	893	818		91.6
新生児聴覚検査	914	704		77.0

※超音波検査については、1 回目を受けた受診者数917人に対しての受診率とした。

※超音波検査の助成回数を令和5年9月1日より1回から4回とした。

[里帰り等妊婦健診受診費助成]

	東京都以外の医療機関※	助産所
申請者 (人)	123	3
延べ助成回数 (件)	797	18
助成金額合計 (円)	3,886,435	91,350

※新生児聴覚検査93件を含む。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 定期的に妊婦健康診査を受診することは、妊婦・胎児の健康を保持するとともに安心して出産するために必要であり、新生児聴覚検査も聴覚障害の早期発見・早期療育のために必要な事業である。令和5年9月1日から、妊婦超音波検査の助成回数を1回から4回へ増加し、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図った。				

4. 1. 2

予 算 科 目 4 . 1 . 2	事業番号 0137900 乳幼児・妊産婦健康診査事務事業 (健康推進課) 妊婦歯科健康診査事務事業

歳出合計 377,315円	歳入内訳 一般財源 377,315円
内訳 (1)334,800円 (10)42,515円	

事務の分類 : 自治事務
事務事業の目的 : 妊婦が妊娠中の歯科疾患の予防や、早期発見・早期治療の重要性を知ることができ、産後、歯科保健に関心を持つことができる。

執行状況及び成果 :

実施回数(回)	対象者数	受診者数	歯みがき指導
12	893	141	141

事務事業評価 :
今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント:妊娠中は、健康への意識が高まる傾向にあるため、その時期に歯科保健の重要性を啓発し、事業活用を積極的に推進することは、出産後の保健行動にも良い影響を及ぼすと考えられる。両親学級やゆりかご・こくぶんじ面接等において、引き続き、妊婦自身やその家族に向けて、歯科健診の勧奨や歯科保健に係る情報提供を行っていく。今までの予約方法に加え、令和5年6月(7月以降開催分)より、ぶんじ子育てナビでの予約を開始。仕事や子育てなどで忙しい時期に時間を選ばず予約できるよう体制を整備した。

予 算 科 目 4 . 1 . 2	事業番号 0138000 母子訪問指導事務事業 (健康推進課)

歳出合計 6,808,312円	歳入内訳 国庫支出金 991,000円 都支出金 2,656,000円 一般財源 3,161,312円
内訳 (7)429,800円 (10)49,280円 (11)90,732円 (12)6,238,500円	

事務の分類 : 自治事務
事務事業の目的 : 妊婦、産婦、新生児等に対して、専門職が家庭訪問等を実施し、妊娠中又は産後に必要な事項や育児上重要な事項について適切な指導を行い、不安の解消を図る。

執行状況及び成果 :
1 妊婦訪問指導
母子保健事業により把握した個別訪問が必要な妊婦に対して訪問を実施した。

妊 婦 訪 問 指 導 件 数 (件)					
総数		市保健師訪問		訪問指導員	
実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
20	33	17	30	3	3

2 産婦・新生児訪問指導(乳児家庭全戸訪問事業を含む)
妊娠届及び出生通知書の提出により把握した家庭に、乳児家庭全戸訪問を実施した。また、3～4か月児健康診査未受診者訪問は、令和5年度は対象者がいなかったため実施なし。

産 婦 訪 問 件 数 (件)					
総 数		市保健師訪問		訪問指導員	
実 数	延べ数	実 数	延べ数	実数	延べ数
940	1,074	37	66	903	1,008

※EPDS:産後うつ病のスクリーニングを行う
自己記入式質問票のこと

(件)

新生児訪問総件数(生後120日以内) 未熟児除く						新生児訪問総件数(生後120日以内) 未熟児						(再掲) 生後28日未満 訪問件数			
総数		市保健師訪問		訪問指導員		総数		市保健師訪問		訪問指導員		総数		市保健師訪問	
実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
932	1,019	42	48	890	971	37	52	1	1	36	51	150	153	0	0

(件)

3～4か月児健康診査未受診者訪問件数					
総数		市保健師訪問		訪問指導員	
実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
0	0	0	0	0	0

3 母子保健訪問指導

個別対応が必要な方や希望者に、保健師による家庭訪問を実施した。

[訪問件数]

(件)

	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他※
実数	17	37	61	73	3
延べ数	30	66	68	127	3

※その他とは、小学生以上の対象者

4 こんにちは赤ちゃんフォローグループ（かめちゃん）

孤立した育児環境や高い育児不安を抱えている母親を対象に保健師が行う面接・訪問などの個別支援と合わせて、育児支援グループでの支援を行うことで効率的・効果的な支援を行った。参加者は育児支援グループへの参加をきっかけに、保育園や育児に関する社会資源の利用につながった。（年12回実施）

[参加者数]

(人)

	母親	乳児	幼児
実数	15	5	13
延べ数	56	6	38

5 妊産婦・新生児訪問検討会

妊産婦・新生児訪問に関わる訪問指導員から継続支援が必要な母子を地区担当保健師へつなぐため、スーパーバイザーの助言を受けながら関係機関と共に、妊産婦・新生児訪問検討会において、支援方針・支援方法を検討した。このことにより、妊産婦・新生児訪問の人材育成を図っている。（年6回実施）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：妊娠期から子育て期にかけて、育児負担・不安の軽減、乳幼児の虐待予防を重点に置いた重要な事業である。今後も継続していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0138100	(健康推進課)
4. 1. 2	その他母子保健事務事業	

歳出合計	35,806,330円	歳入内訳	
内訳	(1) 34,063,700円 (8) 1,002,588円 (10) 125,822円	国庫支出金	7,167,000円
	(11) 531,720円 (13) 82,500円	都支出金	8,989,000円
		一般財源	19,650,330円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：母子保健法に基づき、母性及び乳幼児の健康を保持・増進するため、保健指導・健康診査などの勧奨に努める。

執行状況及び成果：

1 地域で健康教育を実施（出前講座）

内容	実施日	会場	参加人数	個別相談（人）
こくぶんじ保育園 歯みがき講座	11月27日	こくぶんじ保育園	23	0
つくしんぼ 歯みがき講座	1月26日	福祉センター第2会議室 (こどもの発達センターつくしんぼ)	22	11
親子ひろば 子育て講座	3月18日	市民室内プール (親子ひろば「コアラッコ」)	31	15

4. 1. 2

2 食育推進に関する事業連絡会

平成27年3月に策定した「食育推進計画」に基づき、庁内関係各課による食育事業と食育推進に関する情報交換を実施した。

開催月日	会場	出席者数（人）
7月11日	市役所プレハブ会議室第3	10
2月29日	いずみプラザ	10

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業は、主に母子保健事業の庶務的内部管理事業である。食育については、健康増進計画の実施計画に沿った推進事業のため、今後も連絡会を開催していく。なお、機構改革に伴い令和6年度から、食育推進に関する事業連絡会は成人健康教育相談事務事業に統合する。地域での健康教育については、市民のニーズのある相談内容について、対面で専門職と話すことのできる貴重な機会であり、さらに理解を深めてもらうため、今後も継続して事業を行っていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0138200	(健康推進課)
4. 1. 2	母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事務事業	
歳出合計	8,484,613円	歳入内訳
内訳	(10)3,905円 (11)31,418円 (12)2,942円 (19)8,446,348円	国庫支出金 2,271,447円 都支出金 1,460,534円 一般財源 4,752,632円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：母子保健法等に基づく18歳未満への医療費助成の申請受理及び申請者に対する各種一般相談を身近な行政窓口で行い、保健福祉の給付・相談体制を整え、市民の利便を図る。

執行状況及び成果：

[各種申請受理件数] (件)

申 請 件 数 等											
養育医療給付申請書		小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書				医療券	大気汚染健康障害者医療費助成認定申請書				未熟児訪問指導(延べ)
申請	認定	新規	更新	変更届	再交付		新規	更新	変更届	再交付	
30	30	14	104	14	1	1	13	315	33	5	71
											51

※申請にともなう相談については乳幼児母性健康相談（母子保健相談）に含め報告

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：未熟児養育医療は、入院をして養育を受ける必要がある乳児に係る医療費の一部を助成し、経済的負担を軽減している。医療券の申請受付のほか、各種一般相談の実施により、今後も引き続き適切な支援につなげていく。なお、機構改革に伴い令和6年度から、未熟児養育医療は子育て相談室が、小児慢性特定疾病医療費助成は子ども子育て支援課が所管課となる。また、大気汚染健康障害者医療費助成制度については、その他保健衛生事務事業に移管する。				

予 算 科 目 4 . 1 . 2	事業番号 8136850 子育て世代包括支援センター事務事業（繰越明許）	（健康推進課）

歳出合計	60,689,200円	歳入内訳	
内訳	(12)60,689,200円	国庫支出金	40,459,200円
		都支出金	20,230,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦・乳幼児等の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。

執行状況及び成果 :

出産・子育て応援給付金（遡及支給分）支給事業

国の出産・子育て応援交付金を活用し、「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に実施した。申請書送付と同時に、現状を把握し支援につなげるため、アンケートを行った。アンケート回答者には、各ギフトを送付した。

[対象者]

- ① 出産応援ギフト：令和4年4月1日から令和5年2月28日に出生した子を出産した方
- ② 子育て応援ギフト：令和4年4月1日から令和5年2月28日に出生した子を養育している方

	ギフト送付者数（人）	ポイント交換者数（人）	交換ポイント数
出産応援ギフト	705	690	34,455,000
子育て応援ギフト	712	693	34,510,000

※出産応援ギフトは、産婦1人あたりクーポン5万円相当（ポイント付与）

※子育て応援ギフトは、出産した子ども1人あたりクーポン5万円相当（ポイント付与）

※各ギフトの送付は、令和5年3月15日までに申請した方へ実施

※ポイント交換者数は、令和6年3月31日までにポイントを商品に交換した方

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：令和5年2月より、「伴走型相談支援」に加え「経済的支援」を一体的に実施する出産・子育て応援給付金（遡及支給分）支給事業を開始した。本事業は、東京都の広域連携事業を活用しており、各ギフト送付後に、ポイント交換による商品の注文が事業者に入り、注文分を市が事業者に支払う仕組みとなっている。ギフトを送付した者がポイント交換した分の支払いを実施し、令和5年度で終了した。				

予 算 科 目 4 . 1 . 3	事業番号 0138400 成人健康教育相談事務事業 成人健康教育事務事業	（健康推進課）

歳出合計	1,115,379円	歳入内訳	
内訳	(7)360,920円 (10)499,089円 (11)1,790円	都支出金	263,000円
	(12)253,580円	一般財源	852,379円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 生活習慣病予防のため各種の教室を開催し、市民の健康の保持・増進を図る。

執行状況及び成果 : 様々な方が受講できるよう、対象者別、託児、試食つきの健康講座を実施した。

1 成人健康講座

開催日		講座名	会場	参加人数	託児	個別相談
7月22日	運動講座	「ウォーキング講座～ちょっと実行、ずっと健康」 (対象：65歳以上)	いずみ プラザ	13	1	0
7月22日	運動講座	「ウォーキング講座～ちょっと実行、ずっと健康」 (対象：64歳以下)		5		0
10月4日	医師講座	「肺がんについて正しく知ろう」	いずみ ホール	8※	1	0

4. 1. 2

1月20日	運動講座	「ウォーキング講座～ちょっと実行、ずっと健康」 (対象：65歳以上)	いずみ プラザ	6	2	0
1月20日	運動講座	「ウォーキング講座～ちょっと実行、ずっと健康」 (対象：64歳以下)		9		0
2月15日	健康講座	メンタルヘルス講座 「イライラとの付き合い方 ～怒りを上手にコントロール～」	いずみ プラザ	24	6	0
2月29日	歯科医師 講座	「幼児の口の困りごと」	いずみ プラザ	15	4	5
合 計				80	14	5

※参加人数のうち2人が、後日動画視聴した。

2 食育講座

開催日	講座名	内容	会場	参加 人数	託児	個別 相談
6月24日	親子で作る料理体験会 「おいしく作って食べよう」	栄養講座・実習・ 試食	いずみプラザ	21	2	0
8月3日	親子でクッキング体験 「おいしくて元気になるおやつの食べ方」	栄養講座・実習・ 試食		23		0
11月28日	「天平メニュー・国分寺ごはん～昔の食生活とバランスのいい食事～」	歴史講座・ 栄養講座・試食		5		0
3月5日	「災害時の備え 健康を維持するために」	栄養講座・実習・ 試食		21		4
合 計				70	2	4

3 栄養講座

栄養講座						
開催日	講座名	内容	会 場	参加 人数	託児	個別 相談
6月9日	骨粗しょう症予防「必要なのはカルシウムだけじゃない！丈夫な骨づくり」	栄養講座・ 試食・ 歯科講座	いずみプラザ	13※	0	5
9月27日	脂質異常症予防「どう付き合う？コレステロール・中性脂肪」			25	2	13
11月15日	糖尿病予防「血糖値がちょっと高めの方へ」			18	1	5
2月5日	高血圧症予防「血圧がちょっと高めの方へ」			8	1	6
合 計				64	4	29

※参加人数のうち4人が、後日動画視聴した。

4 出前講座

開催日	講座名	内容	会場	参加人数	個別相談
7月28日	歯と口の健康講座 「お口の元気は体の元気！」	口腔ケアに関する講座	西国分寺 史跡通り住宅 管理棟会議室	13	0
8月24日	介護予防教室「口腔の健康と栄養」	歯科講座・ 栄養講座	地域包括支援 センターひかり	4	4
9月13日	歯と口の健康講座 「口腔ケアについて」	口腔ケアに関する講座	ボンセジュール 西国分寺	25	1
11月1日	がん講座 「がんを知り、ともに生きる」	健康講座※	第四中学校	142	0
12月5日	幼い子のいる親のための教室 「子どもと食事 一緒に楽しもう」	栄養講座	恋ヶ窪公民館	9	0

2月14日	食育講座「1歳～2歳児の栄養・食生活」	栄養講座	子ども家庭支援センター	8	1
合 計				201	6

※第四中学校の2年生を対象に実施した。

5 「歯と口の健康週間」イベント

新型コロナウイルス感染症拡大防止に注意しながら、歯と口に関するイベントを実施した。

開催月日 6月4日

内容	参加人数（延べ）	内容	参加人数（延べ）
口腔がん検診	34	歯みがき相談	21
口腔乾燥測定	26	栄養士イベント	24
唾液PHテスト	26	歯科相談	4

6 ゲートキーパー養成講座

市民、市職員、民生委員・児童委員及び相談支援担当職員を対象に、社会全体で取り組むべき課題である自殺対策への理解を深めるために、ゲートキーパーの養成講座を実施した。

※自殺対策におけるゲートキーパーとは、市民や身近な人の悩みや体調が悪い様子に気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関へつなぐなどの役割が期待される人のこと。

開催日	対象	会場	参加人数
8月30日	市民・庁内職員・ 民生委員児童委員	リオンホール	56
3月11日	市民・庁内職員・ 民生委員児童委員	リオンホール	40

7 メンタルセルフチェックシステム「こころの体温計」の運用

ストレスや心の状態を自分でチェックし、必要な相談先を知ることができるシステムを運用した。

（平成23年度より運用を開始し、継続している。）

年間アクセス件数（令和5年4月～令和6年3月）： 合計 89,112件

8 自殺予防対策に係る啓発

こころの体温計周知用ポケットティッシュ1,000個、心の健康づくりや相談支援先を掲載したパンフレット（1,000部）を作成し、市内公共機関や市内店舗、薬局等を通じて配布した。

国や東京都自殺対策強化月間の9月、3月には、いずみプラザにて自殺対策強化月間啓発コーナーを設置し、恋ヶ窪公民館にて、3月7日～3月21日の間、自死者家族の手記のパネルを展示した。また、こころの体温計周知用シールを1,000枚作成し、市内公共機関や学校等の個室トイレに掲示した。

9 天平メニュー・国分寺ごはん事業

平成26年に市政施行50周年を記念し、市栄養士連絡会において、市の文化財である武蔵国分寺があった時代をイメージし食事バランスのとれた地場野菜を使ったメニューを作成した。レシピはクックパッドに掲載している。

メニューを活用し、食育講座等の実施や、保育園・小学校・中学校給食で提供を行った。

「天平メニュー・国分寺ごはんにまつわるむかしの食生活」リーフレットとレシピを公民館、図書館、こくベジ直売所、東京都公文書館等を通じて配布した（令和5年10月～11月）。

「喫茶ほんだ」で3月28日に「日替わり定食」メニューとして30食提供。レシピも配架した。

早稲田大学系属早稲田実業学校中等部において、2023年度総合的な学習として「るるぶ特別編集国分寺市」が発行されたが、当該発行に際し天平メニュー・国分寺ごはんについて情報提供を行った。

〔天平メニュー・国分寺ごはん〕

（主食）五穀おこわ、（主菜）鶏肉の漬け焼き、（副菜）芋がらの炒め煮・青菜と菊花の和え物、（汁）飛鳥汁、（デザート）ゴマドーナツ・蘇（そ）

10 学生への食育リーフレット配布

市内私立中学校・高校・専門学校と大学に通う新入生向けに、学生生活のみならず、その後の大学生・社会人生

4. 1. 3

活を健康に過ごし続ける食生活について、食育リーフレットを作成し配布、データ提供した。
配布・データ提供先：私立中学校（１校）、高等学校（３校）、専門学校（１校）、大学（１校）
配布時期：４月上旬～中旬

- 11 成人健康相談
市民一人一人の食生活状況に合わせた相談で、面接だけではなく電話相談も選択できるようにした。

[健康相談]

区分	会場	回数	人数（うち電話相談）
個別栄養相談	いずみ保健センター	12	34（３）

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和５年度から「健康手帳の作成・交付事務事業」と「成人健康相談事務事業」を統合して実施した。様々なライフステージにある世代の方のニーズに対し、参加しやすいように託児サービスや、駅に近い会場の確保など環境に配慮しながら実施した。市民が自ら健康づくりに資する生活習慣に取り組めるよう情報発信を進め、動画配信等により実施方法を拡大しながら事業を実施していく。引き続き市民の健康保持・増進に寄与できるよう努めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0138600	成人健康診査事務事業	（健康推進課）
4 . 1 . 3	健康診査事務事業		
歳出合計	82, 190, 436円		歳入内訳
内訳	(10)205, 307円 (11)319, 467円 (12)81, 665, 662円		都支出金 24, 410, 000円
			一般財源 57, 780, 436円

事務の分類：自治事務
事務事業の目的：特定健康診査・後期高齢者医療健康診査対象外の市民の疾病を早期発見することを目的とする。
執行状況及び成果：

- 1 健康診査
受診状況
①25歳以上29歳までの市民を対象に、郵送等により申込みを受け付け、国分寺市医師会公衆衛生センターで実施
- | 対象者数 a | 受診者数 b | 受診率 b/a |
|---------|--------|---------|
| 8, 399人 | 105人 | 1. 3% |
- ※対象者数を国民健康保険加入者とした場合、受診率8. 9%
②30歳以上39歳までの市民を対象に、郵送等により申込みを受け付け、国分寺市医師会公衆衛生センターで実施
- | 対象者数 a | 受診者数 b | 受診率 b/a |
|----------|--------|---------|
| 17, 120人 | 475人 | 2. 8% |
- ※対象者数を国民健康保険加入者とした場合、受診率22. 9%
③高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査対象者及び後期高齢者医療健康診査対象者を除いた市民（国民健康保険途中加入者、生活保護受給者等）に実施
受診者数 473人
※国分寺市医師会公衆衛生センターにおける健康診査受診者に一時託児サービスを行った。
（計12日間）

若年層健康診査受診者内訳（25歳から29歳まで）
実施時期 令和５年４月～令和６年２月（人）

	男 性	女 性	合 計
受診者数	39	66	105
メタボリックシンドローム予備群	3	2	5
メタボリックシンドローム	0	0	0

30歳代健康診査受診者内訳(30歳から39歳まで)

実施時期 令和5年4月～令和6年2月 (人)

	男 性	女 性	合 計
受診者数	148	327	475
メタボリックシンドローム予備群	17	2	19
メタボリックシンドローム	4	2	6

<メタボリックシンドローム判定基準>

腹囲 男性：85cm以上 女性：90cm以上 非該当者はメタボリックシンドローム対象から除外
 該当者(追加リスク要因)

Ⅰ. 血糖 空腹時：110mg/dl以上、HbA1c：6.0%以上又は高血糖の薬剤治療中の場合

Ⅱ. 脂質 中性脂肪：150mg/dl以上、HDLコレステロール：40mg/dl未満又は脂質異常の薬剤治療中の場合

Ⅲ. 血圧 収縮期血圧：130mmHg以上、拡張期血圧：85mmHg以上又は高血圧の薬剤治療中の場合

メタボリックシンドローム予備群：腹囲＋Ⅰ～Ⅲのリスクが1個の該当者

メタボリックシンドローム：腹囲＋Ⅰ～Ⅲのリスクが2個以上の該当者

2 肝炎ウイルス検診

40歳以上で、過去に一度も肝炎ウイルス検診を受診したことのない者に実施

[受診状況] (人)

受 診 者 数			要精密検査者数
健診と同時受診	単独受診	計	
437	352	789	3

3 結核検診

結核の早期発見を目的に、18歳以上の市民を対象に実施

[受診状況] 胸部X線直接撮影 (人)

受診者数	要精密検査者
17	1

4 骨粗しょう症検診

医療機関で特定健診等を受診する対象者(66歳以上)の特定健診等受診票に「骨の健康度チェック」を同封。骨粗しょう症の予防、早期受診の周知啓発に努めた。

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：健康診査については、市民の健康管理を目的に今後も継続していく必要がある。若年層健康診査と30歳代健康診査対象者に個別受診勧奨を行い、受診者数はほぼ横ばいの状況である。また、子育て世代の方にも受診しやすい環境の整備として、一時託児を引き続き実施した。今後も各健診・検診について、受診希望者が受診しやすい環境を整備していくとともに、受診率向上のため、募集方法や周知方法等を工夫していく。				

予 算 科 目	事業番号 0138700	成人健康診査事務事業	(健康推進課)
4. 1. 3		がん検診事務事業	

歳出合計 92,457,461円

内訳 (10)635,774円 (11)1,659,506円 (12)90,162,181円

歳入内訳

都支出金 24,450,000円

一般財源 68,007,461円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：がんを早期発見し、適切な治療に結びつけることを目的とする。

執行状況及び成果：

1 胃がん検診

1) 対 象 者 40歳以上の市民

2) 検査項目 バリウムによる胃部エックス線デジタル撮影(8枚)

3) 実施時期 I期(5・6月) II期(9・10月)

4) 会 場 国分寺市いずみプラザ

4. 1. 3

- 5) 周知方法 市報、市ホームページ等
6) 受診状況

(人)

受診者数	要精密検査者数
1,689	170

(人)

40歳以上人口	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
73,980	37,951	1,689	4.5%

※対象者は、都健康診査対象者算出モデル（51.3%）による。

人間ドック検診事業において、バリウムによる胃部エックス線撮影（又は胃内視鏡検査を選択可能）の受診者が827人いるため、上記と合算した受診者数は2,516人となる。

2 肺がん検診

- 1) 対象者 40歳以上の市民
2) 検査項目 胸部エックス線撮影（2枚）及び喀痰細胞診
3) 実施時期 4月～2月
4) 会場 国分寺市医師会公衆衛生センター
5) 周知方法 市報、市ホームページ等
6) 受診状況

(人)

受診者数	要精密検査者数
2,906	32

(人)

40歳以上人口	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
73,980	41,132	2,906	7.1%

※対象者数は、都健康診査対象者算出モデル（55.6%）による。

3 大腸がん検診

- 1) 対象者 40歳以上の市民
2) 検査項目 便潜血検査（2日法）
3) 実施時期 4月～2月
4) 会場 健康診査との同時実施：国分寺・国立・小平・立川市内の健診実施医療機関
単独実施：国分寺市医師会公衆衛生センター
5) 周知方法 各種健康診査との同時実施、市報、市ホームページ等
6) 受診状況

(人)

受診者数	要精密検査者数
12,967	851

(人)

40歳以上人口	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b/a
73,980	41,576	12,967	31.2%

※対象者数は、都健康診査対象者算出モデル（56.2%）による。

4 40歳及び60歳がん検診・歯科健診受診勧奨

がん検診開始年齢（子宮がんを除く。）は40歳であり、また、永久歯の喪失や歯周病変は40歳代から加齢とともに増加する傾向にある。さらに、60歳からはがん死亡率が増加する傾向もあるため、各年齢に個別勧奨を行い、疾病の早期発見・早期治療に結びつけることを目指す。健（検）診を受診することへの動機づけ及び自己の健康に関心を持ってもらうことを目的とする。

(1) 40歳勧奨

- ア 対象者 年度末年齢40歳の市民
イ 発送時期 令和5年6月
ウ 発送数 1,777通

(2) 60歳勧奨

- ア 対象者 年度末年齢60歳の市民
イ 発送時期 令和5年6月
ウ 発送数 1,737通

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：早期治療・早期発見の機会となるがん検診は、市民の健康保持に欠かせない事業であり、今後も継続していく必要がある。胃がん検診・肺がん検診は、受診者募集の際に申込勧奨通知を送付し、大腸がん検診については、同時受診が可能な特定健診と併せて勧奨通知を送付した。その他、40歳と60歳勧奨を行った。今後も受診率向上を図る必要がある。				

予 算 科 目 4 . 1 . 3	事業番号 0138800	成人健康診査事務事業 婦人科検診事務事業	(健康推進課)

歳出合計	68,417,111円	歳入内訳	
内訳	(10)213,917円 (11)1,569,048円 (12)66,634,146円	国庫支出金	1,210,000円
		一般財源	67,207,111円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 婦人科に係るがん検診を行うことでがん等を早期発見し、適切な治療に結びつけることを目的とする。

執行状況及び成果 :

1 子宮がん検診

- 1) 対 象 20歳以上の市民（女性）
- 2) 検査項目 子宮頸部及び体部細胞診（体部細胞診は原則50歳以上で、医師が必要と認めた場合のみ）
- 3) 実施時期 4月～2月
- 4) 会 場 市内の実施医療機関（6か所）、小金井市の実施医療機関（5か所）及び小平市の実施医療機関（4か所）
- 5) 周知方法 市報、市ホームページ等
- 6) 受診状況

検査項目	受診者数 (延)	要精密検査者数 (人)
頸部細胞診	3,391	76
体部細胞診	107	2

※頸部細胞診受診者数には、頸部及び体部細胞診受診者数を含む。

受診内容	女性人口	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b / a (人)
頸部細胞診	20歳以上 55,018	32,955	3,391	10.3%
体部細胞診			107	0.3%

※対象者数 a は、都健康診査対象者算出モデル(59.9%)による。

2 乳がん検診

- 1) 対 象 40歳以上の市民（女性）
- 2) 検査項目 マンモグラフィ
- 3) 実施時期 4月～2月
- 4) 会 場 国分寺市役所、いずみプラザ
府中恵仁会病院、桜町病院、小金井つるかめクリニック
- 5) 周知方法 市報、市ホームページ
- 6) 受診状況

検査項目	受診者数 (人)	要精密検査者数 (人)
マンモグラフィ	2,102	191

女性人口	対象者数 a	受診者数 b	受診率 b / a (人)
40歳以上 38,700	24,806	2,102	8.5%

※対象者数 a は、都健康診査対象者算出モデル (64.1%)による。

3 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

国の事業である受診勧奨事業方策の一つとして、子宮頸がん及び乳がん検診において、一定の年齢の者にクーポン券・申込勧奨通知を送付した。

受診者数内訳

子宮頸がん検診

年齢	対象者 (人)	受診者 (人)
20歳	687	56
21～40歳	14,369	1,581
計	15,056	1,637

乳がん検診

年齢	対象者 (人)	受診者 (人)
40歳	727	82
50歳	966	211
60歳	683	118
計	2,376	411

※対象者・受診者は、該当する年齢の者から前年度受診済者を除いている。

※国のクーポン事業対象者は、20歳の子宮頸がん検診のみ

4. 1. 3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：子宮がん検診は、20歳～40歳の前年度未受診者に無料クーポン券を送付し、受診者数は前年度より増加した。乳がん検診は、40・50・60歳の前年度未受診者に申込勧奨通知を送付し、申込みのなかった方へ再勧奨通知を送付した。乳がん検診については受診者数が伸び悩んでおり、市西側地域の利便性向上が課題となっているため、国分寺市医師会と協議を進めていく。引き続き対象者へクーポン券・申込勧奨通知を送付し、受診率の向上を図る。				

予 算 科 目	事業番号 0138900	成人健康診査事務事業	(健康推進課)
4 . 1 . 3		人間ドック検診事務事業	

歳出合計	47, 210, 148円	歳入内訳	
内 訳	(10) 54, 924円 (11) 4, 978円 (12) 47, 150, 246円	その他特定財源	21, 280, 000円
		一般財源	25, 930, 148円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：30歳以上の市民を対象に、人間ドック・脳ドックを実施することにより、生活習慣病・脳血管疾患の予防及び早期発見に努め、市民の健康維持・増進に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果：

受診者数	(人)	実施医療機関
		国分寺病院（人間ドック・脳ドック）
		国分寺内科中央病院（人間ドック）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：脳ドックは、平成30年6月に事業を開始してから年々受診者が増加している。人間ドック、脳ドックともに、今後も市民の健康を維持する事業として、継続していく必要がある。 利用申込手順の利便性向上を求める意見を受け、令和6年度から受診費用の支払先を市窓口から医療機関へ変更するとともに、市への申請方法に電子申請の追加を行う。				

予 算 科 目	事業番号 0139050	歯科健診事務事業	(健康推進課)
4 . 1 . 3			

歳出合計	12, 679, 483円	歳入内訳	
内 訳	(1) 252, 360円 (10) 223, 425円 (11) 293, 998円 (12) 11, 909, 700円	都支出金	3, 921, 000円
		一般財源	8, 758, 483円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の歯科保健の推進を図るため、健康診査事業、口腔機能向上健診事業を実施する。また、障害者や在宅要介護者が身近な地域で歯科医療サービスの提供が受けられるよう、歯科医師会等との連携により歯科医療連携事業を実施する。

執行状況及び成果：

- 1 歯科健康診査
- 医療機関健診実施期間 6月～12月
- 30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の市民に対し、本健診の個別勧奨通知を発送した。
- 1) 医療機関健診

対象年代（年度末）	対象者数 ※1（人）	受診者数（人）	受診率（%）
20代	16, 023	78	0. 49
30代	17, 120	236	1. 38
40代	18, 655	225	1. 21
50代	19, 425	282	1. 45
60代	13, 623	254	1. 86

70～74歳	6,465	141	2.18
75歳(健診時74歳)	－	10	－
75～79歳* ²	－	3	－
80代* ³	－	3	－
合 計	91,311	1,232	1.35

※1 令和5年4月1日現在の年代別人口

※2 後期高齢者医療歯科健診の対象とならない市民について、口腔機能評価を含む歯科健診を実施した。

※3 後期高齢者医療歯科健診の対象とならない市民について、口腔機能評価を含む歯科健診を実施した。

2) パノラマレントゲン 歯周病の早期発見や重症化予防のため、40歳及び60歳市民を対象に実施
40歳 50件(男性19件 女性31件) 60歳 46件(男性15件 女性31件)

3) 在宅訪問歯科健診 0件

2 歯科医療連携推進事業

歯科医療連携件数 5件

1) 相談実績 (件)

	電 話 (FAX)	面 接	訪 問	計
障害者等相談窓口	74(0)	19	5	98
〔再掲〕 歯科医療連携	54(0)	5	4	63

2) 講演会等

開催月日	内容	出席者数(人)
12月16日	一般開業歯科医院が行う治療と地区歯科医師会の取組の紹介(歯科医師会委託)	20

3 口腔機能向上事業

1) いずみ保健センターにおける口腔機能向上歯科健康診査

(いきいき口腔歯科健診フォローアップ含)

実施回数	歯科健診	舌圧測定・滑舌測定・相談(延)
6回	22人	60人

2) 市内施設での健康教育(再掲：成人健康教育事務事業)

依頼元	実施回数	講話(延人数)	個別相談
西国分寺史跡通り 10の筋トレ金 筋会	1回	13人	0人
地域包括支援センター ひかり	1回	4人	4人
ボンセジュール西国分寺	1回	25人	1人
合 計	3回	42人	5人

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：個別勧奨通知を継続して行っているが、前年度に比べ受診者数及び受診率は微減となっている。40歳以上の年代は、歯周病、う蝕等の疾患の予防とともに摂食嚥下(食べる・飲み込む)に関する口腔機能の維持が重要であり、特に高齢期はフレイル(全身の虚弱)とオーラルフレイル(口腔の虚弱)の関係性が確立されていることから、栄養相談も含めた口腔機能向上事業を継続して実施していく。				

4. 1. 3

予 算 科 目 4 . 1 . 3	事業番号 0139500 その他成人保健事務事業	(健康推進課)

歳出合計	8,873,953円	歳入内訳	
内訳	(1)6,348,550円 (7)209,000円 (8)266,468円	都支出金	1,201,000円
	(10)10,675円 (11)6,460円 (12)2,032,800円	一般財源	7,672,953円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 :

- 1 国分寺市健康増進計画に定める事業の進捗状況及び評価について意見を聴取するため、国分寺市健康増進計画評価等委員会を置く。
- 2 次期国分寺市健康増進計画（計画期間：令和6～11年度）の策定を行う。
- 3 地域住民が健康で豊かな生活が送れるよう保健師、管理栄養士、歯科衛生士による相談を実施する。

執行状況及び成果 :

- 1 国分寺市健康増進計画評価等委員会の開催
 - ① 委員数 8人
 - ② 開催回数 2回（対面2回）各回とも出席者数8人
 - ③ 内容 健康増進計画実施計画後期（令和4年度）の評価について
- 2 国分寺市健康増進計画策定検討委員会の開催（対面4回、意見照会1回）
国分寺市健康増進計画策定検討委員会設置要綱に基づき、次期計画策定に向けた検討を行った。

開催日	主な内容	出席者
令和5年6月27日	1. 『子どもの歯科保健推進計画』の次期『国分寺市健康増進計画』への包含について 2. 次期健康増進計画案について（その1） 3. 次期健康増進計画骨子の決定について 4. 市民参加について 5. 国・都の動向について 6. 健康寿命について	10人
令和5年8月9日	1. 次期健康増進計画案について（その2）	10人
令和5年9月4日	次期国分寺市健康増進計画策定の案とりまとめに係る意見聴取 （意見提出者：4人）	
令和5年10月4日	1. 次期健康増進計画案について（その3）	10人
令和6年2月7日	1. パブリック・コメント実施結果報告 2. 次期健康増進計画案について（最終）	9人

- 3 次期健康増進計画策定に向け、関係団体へのヒアリング及び市民懇談会等を行った。
 - （1）関係団体ヒアリング 実施期間：4月18日～5月1日 団体数：4団体
 - （2）市民懇談会 （内容は各回同じ）

	開催日	会場
1回目	5月9日	いずみプラザ
2回目	5月13日	市役所書庫棟会議室
3回目	6月29日	本町・南町地域センター （3回目は地域福祉計画と合同実施）

（3）パブリック・コメント

- ア 意見募集期間：令和5年12月15日～令和6年1月15日
- イ 意見をお寄せいただいた方の数：3（個人2・団体1）
- ウ お寄せいただいた意見の数：7件
- エ 計画に反映した意見の数：1
- オ 計画（案）に反映済の意見の数：4
- カ パブリック・コメントに係る市民説明会 （内容は各回同じ）

	開催日	会場	参加者数
1 回目	12月23日	市役所プレハブ会議室第一	1 人
2 回目	12月25日	リオンホール	3 人
3 回目	12月26日	ひかりプラザ	9 人

4 訪問等相談実施状況

相談区分	保 健 相 談				栄養相談	歯科相談	合計
	生活習慣病	難病	心の健康づくり	その他 (インフルエンザ等)			
家庭訪問	1	1	39	1	0	0	42
所内面接	20	0	22	0	9	0	51
電話相談	20	1	137	15	22	4	199
文 書 等	1	0	5	0	0	0	6
計	42	2	203	16	31	4	298

相談内容に応じて、各専門分野職員により、訪問等相談を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：健康増進計画実施計画後期（令和4年度）の評価にあたり、国分寺市健康増進計画評価等委員会を開催した。国分寺市健康増進計画策定検討委員会にて議論を進め、第2次国分寺市健康増進計画を策定した。令和6年度からは、計画に基づく施策・事業を実施・展開するとともに、評価等適切な進行管理の仕組みを構築していく。訪問等相談についても、引き続き相談者に寄り添った対応を継続していく。				

予 算 科 目	事業番号 0139550	(健康推進課)
4.1.3	骨髄移植ドナー支援事務事業	

歳出合計 200,000円
内訳 (18)200,000円

歳入内訳
都支出金 70,000円
一般財源 130,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：骨髄移植の推進及び骨髄又は末梢血幹細胞の提供者（ドナー）登録希望者の増加を図る。

執行状況及び成果：

○事業の対象者 市の住民基本台帳に登録されているドナー及び当該ドナーを雇用する事業主（国等及びドナー休暇を雇用する労働者に与えているものを除く。）

○助成額 通院又は入院に要した日数の合計に、ドナーにあっては20,000円、事業主にあっては10,000円を乗じて得た額（日数の合計は10日を上限）

○助成実績

	申請件数	助成金額
骨髄移植ドナー支援助成金	1 件	200,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業による助成を通し、白血病等の治療に必要な骨髄や末梢血幹細胞のドナー登録希望者の増加を図り、骨髄バンク事業の推進に寄与するため、継続して事業を実施していく必要がある。令和5年度も日本赤十字社の立川献血ルームにおいて、利用者であるドナーがその雇用主への説明資料として活用することを想定し、事業者向けチラシの配布を行った。また、デジタルサイネージを活用した広報を実施した。引き続き、創意工夫しながら周知に努めていく。				

4. 1. 4

予 算 科 目 4 . 1 . 4	事業番号 0139600 予防接種事務事業	(健康推進課)

歳出合計	465,288,249円	歳入内訳	
内訳	(10)1,853,427円 (11)2,466,938円 (12)455,382,134円 (18)5,585,750円	国庫支出金	1,116,000円
		都支出金	109,876,822円
		一般財源	354,295,427円

事務の分類 : 第1号法定受託事務、自治事務

事務事業の目的 : 予防接種法で実施が義務付けられている、四種混合・三種混合・二種混合・日本脳炎・麻しん風しん混合・B型肝炎・BCG・Hib（ヒブ）・小児の肺炎球菌・子宮頸がん・ポリオ・水痘・ロタウイルス・高齢者肺炎球菌・成人男性風しん・高齢者インフルエンザ予防接種及び市で定める任意予防接種について、対象となる各疾病の発生及びまん延の予防を目的とした予防接種を実施し、市民の健康保持に寄与する。

執行状況及び成果 :

1 予防接種

(1) 定期予防接種事業（個別接種にて実施）

種別			区分	①対象者数 (人)	②接種完了者数 (人)	予診のみ の者(人)	接種率(%) ②/①×100	実施医療 機関数
ロタウイルス	ロタリックス (1価)	1回		882	506	1	57.36	13
		2回		882	503	0	57.02	
	ロタテック (5価)	1回		882	367	4	41.60	
		2回		882	357	1	40.47	
		3回		882	358	4	40.58	
Hib（ヒブ）	初回	1回		882	887	2	100.56	14
		2回		882	871	1	98.75	
		3回		882	868	6	98.41	
	追 加			994	929	15	93.46	
小児の肺炎球菌	初回	1回		882	886	3	100.45	14
		2回		882	875	2	99.20	
		3回		882	869	7	98.52	
	追 加			994	930	16	93.56	
B型肝炎	1回目			882	885	2	100.34	14
	2回目			882	875	1	99.20	
	3回目			882	893	17	101.24	
ポリオIPV	一期	1回		882	0	0	0.00	12
		2回		882	0	0	0.00	
		3回		882	0	0	0.00	
	追 加			994	0	0	0.00	
三種混合	一期	1回		882	0	0	0.00	13
		2回		882	0	0	0.00	
		3回		882	0	0	0.00	
	追 加			994	0	0	0.00	

四種混合 DPT-IPV	一期	1 回	882	956	2	108.39	15
		2 回	882	953	2	108.04	
		3 回	882	958	6	108.61	
	追 加		994	980	9	98.59	
二種混合DT	二期		1,066	709	1	66.51	17
日本脳炎	一期	1 回	1,053	1,036 ※ 1 (10)	7	98.38	18
		2 回	1,053	977 ※ 1 (7)	2	92.78	
		追加	1,053	1,024 ※ 1 (26)	7	97.24	
	二期		1,105	1,132 ※ 2 (167)	2	102.44	
麻しん 風しん 混合MR※ 3	一期		994	962	11	96.78	19
	二期		1,159	1,026	5	88.52	19
水痘	1 回		994	956	12	96.17	17
	2 回		994	927	9	93.25	
B C G			882	881	6	99.88	13
子宮頸がん (HPV)	1 回		499	864 ※ 4 (432)	0	173.14	21
	2 回		499	708 ※ 4 (402)	0	141.88	
	3 回		499	578 ※ 4 (383)	2	115.83	
高齢者肺炎球菌			4,275	1,199 ※ 5 (0)	0	28.04	48
成人男性 風しん	抗体検査		11,227	実施完了者数 253	0	実施率 2.25	39
	予防接種		55	59	0	107.27	39
高齢者インフルエンザ			28,383	14,109 ※ 5 (10)	0	49.70	59

※ 1 () 内は、特例対象者のうち接種日時時点で生後90月以降の接種完了者数（再掲）

※ 2 () 内は、特例対象者のうち接種日時時点で13歳以上の接種完了者数（再掲）

※ 3 麻しん単独ワクチンの接種者数及び風しん単独ワクチンの接種者数は0人

※ 4 () 内はキャッチアップ接種対象者（平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ）の接種完了者数（再掲）

○キャッチアップ接種とは：平成25～令和3年度の積極的勧奨差し控えに伴う救済措置のこと。

令和4～6年度の3年間の時限的措置。

※ 5 () 内は、60～65歳未満の身体障害者手帳1級所持者の接種者数（再掲）

(注) 対象者数は、令和5年度の新規対象者を計上

ただし、高齢者肺炎球菌、成人男性風しん（抗体検査）及び高齢者インフルエンザの対象者数については、令和5年度の対象者を計上

(注) 接種完了者数は新規対象者以外を含んでいるため、接種率が100%を超える場合がある。

日本脳炎予防接種について

平成17～21年度の積極的勧奨差し控えの救済措置

○特例対象者（平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ）は、20歳未満での接種が可能である。

○18歳（平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ）で、二期が完了していない者に対して二期の接種の勧奨を行った。

<勧奨対象者> 683名 <接種完了者> 60人

(2) 任意予防接種事業

○大人の風しん対策事業

妊娠希望女性、妊娠希望女性の同居者、妊婦の同居者を対象に、風しんの抗体検査及び予防接種を全額公費負担で実施した。

抗体検査実施

検査方法	申請件数（件）	受検者数（人）	受検回数（回）
HI法	252	252	252
EIA法	83	83	83

4. 1. 4

任意予防接種実施（個別接種にて実施）

種 別	受診者数（人）	接種完了者数（人）
麻しん風しん混合MR	237	237
風しん単独	12	12

○高齢者肺炎球菌任意予防接種

初回接種

65歳以上の市民の方で定期接種の機会を逃してしまった方を対象として、予防接種の費用の一部を助成した。

種 別	申請件数（件）	接種完了者数（人）
高齢者肺炎球菌（初回接種）	88	66

2回目以降の接種

65歳以上の市民の方で、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方に対し、2回目以降の予防接種費用の一部を助成した。

種 別	申請件数（件）	接種完了者数（人）
高齢者肺炎球菌（2回目以降接種）	758	686

○子どものインフルエンザ予防接種

生後6か月～小学3年生を対象に予防接種を実施した。

季節性インフルエンザ予防接種実施

種別 \ 区分	① 対象者数（人）	② 接種者数（人）	接種率（%） ②／①×100	実施医療機関数
子どものインフルエンザ	10,761	8,026	74.58	個別接種 23

子どものインフルエンザの接種回数は2回のため、接種者数は延人数

○帯状疱疹^{ほうしん}任意予防接種

令和5年6月15日より、50歳以上の市民の方を対象として、予防接種費用の一部を助成した。

種 別	申請件数（件）	1回目接種完了者数（人）	2回目接種完了者数（人）
不活化ワクチン	2,929	2,610	2,401
生ワクチン	479	396	

2 予防接種費用助成制度

里帰りや入院等のやむを得ない事情で、指定外医療機関にて予防接種を受ける方に対して費用助成を行った。

種 別	申請者数（件）	助成金額（円）
子どもの定期予防接種	66	3,320,463
大人の定期予防接種	44	103,339
高齢者肺炎球菌任意予防接種	18	85,164
子どものインフルエンザ予防接種	115	307,400
帯状疱疹任意予防接種	93	1,360,000

○子宮頸がん任意予防接種費用助成制度

子宮頸がん定期予防接種について、令和4年度からキャッチアップ接種を開始したことに伴い、定期予防接種対象期間を過ぎてから、令和4年3月31日以前に、全額自己負担で子宮頸がんワクチン予防接種（任意）を受けた方に対し、その費用の全額又は一部を助成する事業を令和4年度から3年間の時限措置として実施している。申請書類のうち領収書がない場合は、予防接種1回につき一律10,000円の助成を行う。

種 別	申請者数（件）	助成金額（円）
子宮頸がん	6	218,054

○骨髄移植等により免疫を失った者に対する予防接種再接種費用助成制度

過去に定期予防接種で獲得した免疫が、骨髄移植等により低下又は消失した方に対し、再接種の費用の全額又は一部を助成した。

種 別	申請件数（件）	助成金額（円）
定期予防接種 再接種	6	191,330

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：定期予防接種は、予防接種法に基づき、その実施が定められており、感染症の発生及びまん延の予防を目的として実施している。令和5年度は市独自の対応として、新たに50歳以上の市民の方を対象として带状疱疹任意予防接種事業を開始した。令和6年度は、五種混合ワクチン、小児の肺炎球菌15価ワクチンが定期予防接種となることから、対象者への勧奨や情報発信を実施するとともに、東京都の補助金を活用し、子どものインフルエンザ予防接種の対象年齢及び助成額を拡大する。				

予 算 科 目 4 . 1 . 4	事業番号 0139710 （健康推進課） 新型コロナウイルス感染症予防接種事務事業

歳出合計	488,620,148円	歳入内訳	
内訳	(1) 4,873,950円 (7) 39,500円 (8) 219,840円	国庫支出金	488,466,962円
	(10) 1,308,497円 (11) 11,390,104円 (12) 420,835,087円	その他特定財源	129,162円
	(13) 8,668,440円 (15) 30,800円 (18) 40,628,000円	一般財源	24,024円
	(21) 625,930円		

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：新型コロナウイルス感染症予防接種は、予防接種法で実施が義務付けられている。感染症の発生及びまん延を予防するために予防接種を実施し、市民の健康保持に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果：対象年齢の方に予防接種を実施するため、対象者への接種券送付、コールセンター及び予約サイトによる市内接種会場の接種予約受付、市が運営する集団接種会場（市役所集団接種会場及びひかりプラザ接種会場の2か所）における接種実施、希望者に対する接種証明書の発行を行った。

1 新型コロナウイルス感染症予防接種の実施

（市が運営する集団接種会場及び全国の医療機関、職域接種会場、国・地方公共団体が運営する集団接種会場にて実施）

種別		区分	①対象者 (人) ※1	②接種完了者数 (人) ※2	予診のみの者 (人) ※3	接種率(%) ②/①×100	市が運営 する集団 接種会場数	市内の 実施医療 機関数 ※4
新型コロナウイルス感染症 (12歳以上)	1回目		115,362	104,161 (104,133)	329 (289)	90.29	2	46
	2回目			103,567 (103,532)		89.77		
	3回目			88,830 (88,565)		77.00		
	4回目			59,700 (58,429)		51.75		
	5回目			38,310 (28,073)		33.20		
	6回目			23,114 (0)		20.03		
	7回目			15,918 (0)		13.79		
【小児】 新型コロナウイルス感染症 (5歳以上11歳以下)	1回目		7,686	2,331 (2,312)	329 (289)	30.32	2	10
	2回目			2,111 (2,099)		27.46		
	3回目			1,078 (975)		14.02		
	4回目			382 (44)		4.97		
	5回目			166 (0)		2.15		
【乳幼児】 新型コロナウイルス感染症 (生後6か月以上4歳以下)	1回目		5,190	486 (422)	329 (289)	9.36	1	6
	2回目			432 (372)		8.32		
	3回目			311 (229)		5.99		
	4回目			116 (0)		2.23		

4. 1. 4

- ※1 対象者数は令和5年1月1日時点の人口（乳幼児の対象者数は、国の集計に合わせ生後6か月未満を含む）
- ※2 接種完了者数の上段は、令和6年3月31日までの接種者数であり、下段は令和5年3月31日までの接種者数（市外の接種会場における接種を含む）
- ※3 予診のみの者の上段は、令和5年度までに市が運営する集団接種会場で予診のみとされた者の数及び市内外の接種会場から予診のみとして請求のあった数であり、下段は令和4年度までの数
- ※4 市内の実施医療機関数は、令和5年度までに接種を実施した医療機関数の累計

2 新型コロナワクチン接種コールセンター

新型コロナワクチン接種の予約等の問い合わせに対応するため、令和3年3月16日設置のコールセンターを継続実施した。

令和5年度問い合わせ件数	22,305件 (うち、予約対応：14,850件、その他の問い合わせ：7,455件)

3 新型コロナワクチン接種証明書の発行

国内外での接種証明として、希望者に対し、新型コロナワクチン接種証明書の発行を行った。

令和5年度新型コロナワクチン 接種証明書発行件数	5,298件 (うち、書面：298件、アプリ：4,914件、コンビニ：86件)

4 国分寺市新型コロナウイルス感染症対策緊急協力金の交付

令和4年度まで都道府県で担っていた個別接種促進支援事業について、令和5年度に市区町村事務に移管された。併せて新型コロナワクチン接種の早期完了を目的として、国分寺市内の接種実施医療機関に市独自の支援を行うため、一般社団法人国分寺市医師会に対し、国分寺市新型コロナウイルス感染症対策緊急協力金40,628,000円を交付した。

5 健康被害救済申請の対応

新型コロナワクチン接種により生じた健康被害のうち、国の疾病・障害認定審査会で認定となった案件について、医療費・医療手当を支給した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☒ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：新型コロナウイルス感染症の発生及びまん延を予防するため、令和4年度に引き続き、市内2か所の集団接種会場の運営と、一般社団法人国分寺市医師会と連携した市内医療機関での新型コロナウイルス感染症予防接種を実施した。令和5年度は「令和5年春開始接種」及び「令和5年秋開始接種」を実施し、対象者への迅速な接種券の発送や接種予約の受付を行った。予防接種法の特例臨時接種は令和5年度末で終了し、令和6年度からは定期接種として、高齢者等を対象に、秋冬に1回接種を行う方針とされている。定期接種では個別医療機関での予約受付や接種実施が前提となるため、引き続き、関係機関と協力しながら接種体制の確保に努めていく。				

予 算 科 目 4 . 1 . 4	事業番号 0139800 感染症対策事務事業	(健康推進課)

歳出合計	2,850,738円	歳入内訳
内訳	(10)2,032,690円 (11)24,728円 (12)793,320円	都支出金 719,000円
		その他特定財源 20,000円
		一般財源 2,111,738円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：感染症のまん延防止、対策を目的とする。

執行状況及び成果：平成24年度より、年次的に消毒液・感染症対策用防護具・マスクを購入し、備蓄している。令和5年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの高い特定の福祉事業所職員等へのPCR検査を委託により実施した。また、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行までの間、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者への生活支援事業も継続して実施した。

1 感染症対策物品の備蓄状況

	手指消毒液（本）	マスク（枚）	防護服（セット）
令和5年度購入数	260	0	250
総備蓄数（年度末）	1,812	65,940	2,122

2 福祉事業所のPCR検査実施事業

	新規入所予定者（人）	職員等（人）
高齢者施設	2	312
障害者施設	0	36
合計	2	348

3 新型コロナウイルス感染症自宅療養者生活支援事業の実施状況

国分寺市内で自宅療養中の新型コロナウイルス感染症の陽性者のうち、同居家族等による支援を受けることが困難な方に対し、令和5年5月7日までの間、3日分程度の食料品等を箱詰めした生活支援パックの提供を行った。

	生活支援パック (個)	パルスオキシメータ (個)	体温計（個）	その他（件）
令和5年度	12	0	0	0

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☒ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：感染症対策物品については、備蓄数を考慮しつつ必要な備蓄品の確保を行った。新型コロナウイルス感染拡大時に対応した教訓を踏まえ、引き続き、計画的な購入を行っていく。なお、福祉事業所のPCR検査実施事業は東京都の補助事業終了に伴い、令和6年3月末をもって、自宅療養者生活支援事業は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、令和5年5月7日をもって事業終了した。				

予 算 科 目	事業番号 0140000	(健康推進課)
4. 1. 4	その他予防事務事業	

歳出合計	8,600,680円	歳入内訳	
内訳	(1) 3,809,960円 (8) 158,160円 (11) 349,135円	都支出金	3,382,818円
	(18) 1,000円 (21) 4,282,425円	一般財源	5,217,862円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：予防接種事業全般に係る庶務的事務及び予防接種事故健康被害への対応を行う。

執行状況及び成果：健康被害への対応として障害年金（2級）の支給＝1件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：本事業は、主として予防接種に係る健康被害の救済を行う事務であり、今後も継続する必要がある。また、庶務的事務についても、引き続き適切に執行していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0140100	(環境対策課)
4. 1. 5	クリーン運動事務事業	

歳出合計	1,335,978円	歳入内訳	
内訳	(10) 134,807円 (11) 21,080円 (12) 1,180,091円	一般財源	1,335,978円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市民クリーン運動実行委員会を主体に、自治会、老人会、各種団体等と連携し、ボランティア精神に基づいて自主的に清掃活動を行い、地域環境の向上を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：昭和51年に始まった国分寺市民クリーン運動も令和5年度で73回を数え、市民の間に定着している。市は事務局として、専用ごみ袋の配布や清掃活動後のごみ収集及び処理を委託により実施し、道路管理課の協力により、一部道路清掃に伴い排出された汚泥・土を回収・処理した。また、ひとりでも多くの市民に参加してもらうため、自治会・町内会など団体に加えて、市報やホームページにおいて参加を呼び掛けた。

国分寺市民クリーン運動 実施日：令和5年11月12日

4. 1. 5

1 参加団体

自治会・町内会	54団体	2,794 人
各種団体	10団体	157 人
合 計	64団体	2,951 人

2 収集量

収 集 量	もやせるごみ	7,990kg
	もやせないごみ	230kg
	不法投棄物	5kg
	合 計	8,435kg

3 専用ごみ袋配布枚数：3,610 枚

4 周知ポスター作成：450 枚

5 周知チラシ作成：1,092 枚

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：クリーン運動は、自主的に清掃活動を行うことにより、地域環境の向上を図ることを目的とし、昭和51年から継続してきた事業である。国分寺市民クリーン運動実行委員会を主体に、自治会・町内会、老人会、各種団体等と連携し、今後も継続して実施すべきである。				

予 算 科 目	事業番号 0140200	(環境対策課)
4 . 1 . 5	環境衛生事務事業	

歳出合計	6,463,673円	歳入内訳	
内訳	(7)24,400円 (10)264,772円 (11)15,281円	都支出金	1,559,000円
	(12)5,824,163円 (18)335,000円 (21)57円	その他特定財源	140,000円
		一般財源	4,764,673円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：生活環境の悪化防止と公衆衛生の向上を図る。

執行状況及び成果：害虫等の駆除を行い、生活環境の向上を図るとともに、歩きたばこや吸い殻のポイ捨てと
いった人に迷惑を与える行為について、路上喫煙禁止指導を実施した。

1 蜂の巣の駆除

スズメバチ	アシナガバチ	計
176件	17件	193件

2 カラスの巣の駆除 3 件

3 アライグマ・ハクビシン防除

現地調査	わな設置か所	捕獲数	対象外の解放
27か所	21か所	7 匹	1 匹

捕獲数内訳

アライグマ	3 匹
ハクビシン	4 匹

4 マナーアップ指導員の配置

国分寺駅周辺 1 人、西国分寺駅周辺 1 人、計 2 人のマナーアップ指導員を配置し、午後 5 時から午後 7 時の間、路上喫煙者に対する指導及び吸殻ごみの収集を行った。

喫煙者への注意指導件数：国分寺駅周辺379件、西国分寺駅周辺28件

5 地域猫の不妊去勢手術補助金

飼い主のいない猫（以下、地域猫）の繁殖を抑止し、動物愛護と適正管理に関する意識を啓発するとともに、地域猫による被害等を軽減し、人と猫の調和のとれた共生社会の実現と市民の快適な生活環境を保持することを目的に不妊及び去勢の補助制度を平成30年度より実施した。

地域猫の不妊手術（メス）1 匹10,000円、去勢手術（オス）1 匹5,000円の補助を行い、51匹（メス20匹、オス31匹）の手術の補助を行なった。

6 飼い主のいない猫との地域共生講座

飼い主のいない猫（野良猫）問題を地域住民・ボランティア・行政で考えていく「地域猫活動」に関する講座を開催した。

開催日	講座名	参加者数
2月3日	こんなに簡単 地域猫活動	13人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民に危害を加える恐れのあるスズメバチの巣、カラスの巣の駆除及びアライグマ・ハクビシンの防除については、市民が安全で安心して暮らせるよう今後も継続して実施していく。 路上喫煙については、引き続き、啓発等により、喫煙マナーの向上を図っていく必要がある。 地域猫の不妊去勢手術補助金についても、人と猫の調和のとれた共生社会実現のために、今後も継続して実施していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0140300	（環境対策課）
4. 1. 5	畜犬登録事務事業	

歳出合計	4,105,359円	歳入内訳	
内訳	(1) 2,968,524円 (10) 284,071円 (11) 380,204円 (13) 472,560円	都支出金	318円
		その他特定財源	2,186,900円
		一般財源	1,918,141円

事務の分類：自治事務・第2号法定受託事務

事務事業の目的：狂犬病予防法に基づき、飼い犬の登録及び年一回の集合注射を実施し、公衆衛生の増進を図る。

執行状況及び成果：

畜犬登録等件数

新規登録頭数	595頭	狂犬病予防集合注射会場	9会場
鑑札再交付頭数	9頭	犬猫の引取り収容動物の公示等件数	2件
死亡届出数	264頭	狂犬病予防注射済票（再）交付数	3,650頭
鑑札交換件数	68件	年度末登録頭数	5,759頭

地方分権一括法の施行に伴い、平成11年7月に狂犬病予防法が改正され、平成12年4月から、犬の登録、鑑札の交付、注射済票の交付、犬の死亡等の届出の受理、犬の所有者の変更の届出の受理、登録及び注射済票の交付手数料の徴収については、全て市に委譲された。

ただし、犬の捕獲抑留及び狂犬病発生時の措置は、引き続き都が行う。

また、動物の愛護及び管理に関する法律（動物愛護法）の改正に基づき、令和4年6月1日から、販売に関わる犬、猫へのマイクロチップ装着等が義務付けられた。ホームページへの掲載及び環境対策課等の窓口において広報紙を配架した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：法律に基づいた公衆衛生事業であり、飼育マナーなど飼育者に対する啓発を含め、今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0140400	（まちづくり計画課）
4. 1. 6	環境基本計画等事務事業	

歳出合計	80,026,341円	歳入内訳	
内訳	(1) 1,682,630円 (7) 358,200円 (8) 32,660円 (10) 636,057円 (11) 490,264円 (12) 23,461,530円 (18) 53,365,000円	都支出金	3,604,000円
		その他特定財源	30,769,542円
		一般財源	45,652,799円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：環境基本計画等に基づき、環境に関する諸問題の対策に取り組むとともに、啓発を行うことで環境負荷の少ない持続可能な社会を構築する。

4. 1. 6

執行状況及び成果：

1 地球温暖化対策の推進

「第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）」に基づき、市の事務事業によって排出される温室効果ガスを、平成25年度の基準排出量（6,947 t- CO_2 ）に対し、令和元年度から令和5年度までの5年間で16.7%（約1,160 t- CO_2 ）削減することを目標とし、地球温暖化対策を推進した。

また、「第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）」の計画期間が令和5年度をもって満了となることから、令和6年度から令和12年度を計画期間とする「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）」を策定した。そのほか、2050年温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、市全域を対象とする、「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」を策定した。

（1）温室効果ガス排出量算定

市の事務事業によって排出された、令和4年度の温室効果ガス排出量は約6,605 t- CO_2 となり、平成25年度の基準排出量（6,947 t- CO_2 ）に対して約4.9%（約342 t- CO_2 ）の減少となった。

（2）温室効果ガス排出量削減に向けた啓発

職員一人ひとりの意識の向上を図るため、月に1回、省エネ・省資源についてポスター及びイントラネット掲示による啓発を行った。また、ゼロカーボンシティの実現に向け、職員の更なる脱炭素及びGX（グリーン・トランスフォーメーション）に対する意識啓発を行うため、動画による職員研修を行った。

2 グリーン購入

市の事務事業において調達する文具・事務用品等について、環境への負荷が少ない環境物品を優先して購入するグリーン購入を推進した。

令和4年度実績（「令和4年度グリーン購入ガイドライン」（14分野91品目）に基づく環境物品の調達率）は、14分野中、購入実績のない1分野（自動車）を除く13分野で90%を超えた。なお、理由なく環境物品を調達しなかった物品はなかった。

また、庁内検討委員会において対象となる製品の見直し等を行い、「令和6年度グリーン購入ガイドライン」（14分野91品目）を策定した。

3 環境マネジメントシステム

「第二次国分寺市環境基本計画実施計画（後期）」、「第四次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）」、「国分寺市グリーン購入ガイドライン」に基づく取組実績について評価・点検を実施した。

4 環境審議会

環境基本条例に基づき、環境基本計画に係る事項について審議を行った。

回	開催日	内容	出席者
1	令和5年7月4日	・国分寺市環境基本計画及び国分寺市環境基本計画実施計画について（諮問） ・（仮称）国分寺市地球温暖化防止行動計画（市域版）及び第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）について（諮問）	9人
2	令和5年8月8日	・（仮称）国分寺市地球温暖化防止行動計画（市域版）における施策体系、削減見込量及び2030年度削減目標について	12人
3	令和5年9月13日	・（仮称）国分寺市地球温暖化防止行動計画（市域版）の検討について ・第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）の検討について ・第三次国分寺市環境基本計画及び実施計画の検討について	10人
4	令和5年10月30日	・（仮称）国分寺市地球温暖化防止行動計画（市域版）の検討について	11人
5	令和5年12月20日	・第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）の検討について ・第三次国分寺市環境基本計画及び実施計画の検討について	10人
6	令和6年2月29日	・国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～の検討について ・第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版）の検討について	11人

5 環境推進管理委員会

環境基本条例に基づき、環境基本計画実施計画に係る施策の進捗状況の確認・評価を行った。

回	開催日	内容	出席者
1	令和5年4月17日	・第三次国分寺市環境基本計画策定に向けた第二次国分寺市環境基本計画の総括について	12人
2	令和5年5月23日	・第三次国分寺市環境基本計画策定に向けた第二次国分寺市環境基本計画の総括について	8人
3	令和5年8月30日	・令和4年度実績管理票の確認及び評価について	10人
4	令和5年11月22日	・令和4年度実績管理票の確認及び評価について	9人
5	令和6年1月22日	・令和5年度国分寺市環境推進管理委員会報告（案）について	11人

6 環境ひろば

環境基本条例に基づき、市民・事業者・市が一堂に会し、環境をテーマに自由に意見交換を行う場として開催した。

回	開催日	内容	参加者
219	令和5年4月16日	報告 環境推進管理委員会の開催について など 協議 ひろばニュース など フリートーク 「次期環境基本計画に向けた検討（生活環境）」	12人
220	令和5年5月21日	国分寺市脱炭素まちづくり未来ワークショップ ～未来市長になって考える2050年の国分寺のまちづくり～	14人
221	令和5年6月18日	報告 環境審議会及び環境推進管理委員会の開催について など 協議 第19回環境シンポジウムのテーマ及び講師について など フリートーク 「次期環境基本計画に向けた検討（都市環境）」	11人
222	令和5年7月9日	報告 環境審議会の開催について など 協議 第19回環境シンポジウムの講師について など フリートーク 「次期環境基本計画に向けた検討（地球環境）」	9人
223	令和5年8月20日	報告 環境審議会及び環境推進管理委員会の開催について など 協議 第19回環境シンポジウムについて など フリートーク 「次期環境基本計画に向けた検討（環境教育・環境学習）」	12人
224	令和5年9月10日	早稲田大学所沢キャンパス内の湿地及び里山保全活動見学会 講師 早稲田大学総務部自然環境調査室 竹内 大悟 氏	23人
225	令和5年10月15日	報告 環境審議会及び環境推進管理委員会の開催について など 協議 国分寺まつりについて など フリートーク 「地球温暖化について考えよう」	11人
226	令和5年11月19日	報告 環境審議会及び環境推進管理委員会の開催について など 協議 第19回環境シンポジウムのプログラムについて など フリートーク 「次期環境基本計画の検討状況について（その1）」	10人
227	令和5年12月17日	報告 環境審議会及び環境推進管理委員会の開催について など 協議 第19回環境シンポジウムのプログラムについて など フリートーク 「次期環境基本計画の検討状況について（その2）」	10人
228	令和6年1月21日	報告 環境審議会及び環境推進管理委員会の開催について など 協議 第19回環境シンポジウムのプログラムについて など フリートーク 「地球温暖化について考えよう（パート2）」	13人
229	令和6年3月17日	報告 市報の掲載記事について など 協議 ひろばニュース など フリートーク 「環境シンポジウムの振り返り」	12人

7 環境シンポジウム

市民が環境問題について考える機会として、環境ひろばと共催により環境シンポジウムを開催した。

開催概要	内容
開催日：令和6年2月18日 （会場及びオンライン） 参加者：108人 （会場88人、オンライン20人）	基調講演：「気候の危機をどう受け止めるか」 講 師 江守 正多 氏（東京大学 未来ビジョン研究センター教授） パネルディスカッション：「いま、私たちは何をすべきか」 登壇者 江守 正多 氏 奥 真美 氏（東京都立大学 都市環境学部 都市政策学科教授） 内藤 達也 氏（国分寺市副市長）

4. 1. 6

8 環境家計簿モニター

日常生活における省エネルギーへの意識を高め、省エネルギー行動を推進するとともに、環境家計簿の普及促進を図るため、環境家計簿モニターを募集した。モニターから、電気・ガス使用量及び各世帯で工夫した省エネルギーに関する取組等について報告を受け、取組結果として取りまとめて公表した。

○夏期

- ・期間 令和5年7月から9月
- ・参加 25世帯
- ・結果 前年に比べて温室効果ガスの排出量を削減した世帯：14世帯

○冬期

- ・期間 令和5年12月から令和6年2月
- ・参加 24世帯
- ・結果 前年に比べて温室効果ガスの排出量を削減した世帯：15世帯

9 環境学習会

環境配慮行動のきっかけづくりとなるよう職員や環境アドバイザーが講師となり、環境課題や市の環境施策について、市内小中学校の児童・生徒を対象に学習会を実施する。令和5年度は申込みがなかったため、実施には至らなかった。

10 環境アドバイザー派遣等

環境に関する各分野の専門家をアドバイザーとして登録し、市内の団体等が環境に関する学習会等を行う際に講師として派遣する。令和5年度は1回、1名を講師として派遣した。また、新たに6名を環境アドバイザーに登録するとともに、未就学児向けの生きもの観察会の企画について協議調整を行った。

① 令和5年9月10日 環境ひろば

11 住宅用太陽光発電機器等設置助成事業

温室効果ガス排出削減に向けた再生可能エネルギーの積極的な導入、自立した電源の確保を目的として、住宅用太陽光発電機器、住宅用燃料電池コージェネレーション機器の設置に要する経費の一部を助成した。

また、更なる助成対象機器の導入促進を図るため、助成金額の上乗せを行った。

申請種別	補助件数	
住宅用太陽光発電機器 (1kW当たり30,000円 上限150,000円)	196件	左記のほか 併用補助件数 14件
住宅用燃料電池コージェネレーション機器 (1台当たり60,000円)	60件	
合 計	270件	

12 省エネ家電等買換え促進補助事業

エネルギー価格高騰の影響により、家庭におけるエネルギー費用の負担が増大している状況を踏まえ、家庭等におけるエネルギー費用の負担を軽減するとともに、地球温暖化対策への関心を高め、温室効果ガス排出量の削減を図ることを目的として、省エネ家電等の買換えに係る経費の一部を助成した。

・申請受付期間 令和5年8月1日から令和6年2月15日（11月28日から12月21日を除く。）

申請種別	補助額	補助件数
エアコンディショナー	補助率 4分の1 (千円未満切捨て) 補助限度額 30,000円	401件
電気冷蔵庫		369件
給湯器		32件
合 計		802件

13 動植物の調査等

(1) 外来生物対策

外来生物による生態系等に及ぼす被害の軽減や自然に対する興味と関心を育てることを目的に、小学生を対象としたアメリカザリガニの捕獲イベントを実施した。

講師（環境アドバイザー）を招き、外来生物と水辺の生きものをテーマにお話いただき、外来生物が生息する理由等について学習した。

○姿見の池アメリカザリガニ捕獲大作戦

- ・開催日 令和5年9月23日
- ・場所 姿見の池緑地（姿見の池に接続する水路）、市立西恋ヶ窪若松公園
- ・参加数 市内在住の小学生と保護者（20組46人）
- ・捕獲数 56匹

(2) 動植物調査

市内の動植物の生息・生育に係る情報の収集・整理することにより、令和5年度から検討を行う第三次国分寺市環境基本計画における基礎情報とするとともに、生物多様性基本法（平成20年法律第58号）に基づく、生物多

様性の保全等に係る市の具体施策等の展開に関する基本方針を取りまとめることを目的として、専門員等による調査を行った。

○ 調査概要

調査項目	調査内容	
基礎調査	①国・東京都・市の関連計画に係る情報の整理、②文献調査、③ヒアリング調査、④市内踏査	
専門員調査	知見を有する調査専門員が、目視調査を中心に市内の7地点で動植物の生息・生育状況調査を行った（春期、夏期、秋期、冬期（鳥類及び哺乳類のみ））。	
	調査対象	①植物、②鳥類、③哺乳類・は虫類・両生類、④昆虫類・クモ類、⑤水生生物
	調査地	①西恋ヶ窪緑地、②姿見の池緑地、③東京経済大学、④武蔵国分寺公園・真姿の池周辺、⑤平兵衛樹林地、⑥西町四丁目緑地、⑦西町五丁目緑地
環境団体等参加による調査の支援	西恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地の2地点において、環境団体等を対象に専門員の指導による動植物調査を観察会形式で実施した。※5月：14人、10月：26人	
調査報告会	令和6年3月24日 午前の部：5人 午後の部：13人	

○ 調査結果

分類群		確認種数	希少種		外来種
			国レッドリスト	都レッドリスト	生態系被害防止外来種リスト
植物		634 (531)	3 (3)	9 (7)	39 (29)
鳥類		48 (37)	2 (2)	15 (10)	2 (2)
哺乳類		3 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
は虫類		3 (8)	0 (1)	2 (7)	1 (1)
両生類		0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
昆虫類		546※ (354)	1 (0)	7※ (10)	1 (1)
クモ類		64 (60)	1 (1)	2 (1)	0 (0)
水生生物	昆虫類	24 (19)	0 (0)	3 (2)	0 (0)
	魚類	7 (7)	1 (1)	2 (2)	0 (1)
	その他	14 (12)	0 (0)	3 (1)	2 (1)
合計		1,319 (1,030)	8 (8)	40 (40)	46 (35)

※国レッドリスト：「環境省レッドリスト2020」、都レッドリスト：「東京都レッドリスト（本土部）2020年見直し版」掲載のランク外のものを除いた種で、調査時点のレッドリスト掲載種をカウントした。

※外来種：環境省及び農林水産省が作成した「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（「生態系被害防止外来種リスト」）に掲載している種をカウントした。

※（ ）は前回平成27年度の確認数。

※今回の調査では、昆虫類に水生昆虫類を含めて集計しているため、各合計は水生昆虫類を除いた数値となる。

14 環境基本計画等の改定

第二次国分寺市環境基本計画及び実施計画の計画期間が令和6年度をもって満了するため、令和5年度に改定作業に着手し、市民ワークショップ（3回）、次世代アンケート等を実施し、現状と課題の整理を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：環境基本計画等に定める環境の保全、回復及び創造に関する施策に引き続き取り組んでいく必要がある。現行の「第二次国分寺市環境基本計画」の計画期間が令和6年度をもって満了することから、社会情勢や地域特性を踏まえ、地球温暖化対策や生物多様性の保全等をはじめとする喫緊の課題の解決に向けて戦略的な施策体系を構築した新たな計画を策定する必要がある。

また、2050年温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」及び「国分寺市役所ゼロカーボン行動計画（第五次国分寺市地球温暖化防止行動計画（市役所版））」に基づき、脱炭素施策を推進し、環境負荷の少ない持続可能な社会の構築に取り組んでいく必要がある。

4. 1. 6

予 算 科 目 4 . 1 . 6	事業番号 0140500 公害調査測定等事務事業	(環境対策課)

歳出合計	13, 219, 174円	歳入内訳
内訳	(10)87, 936円 (11)18, 128円 (12)13, 095, 610円 (13)16, 500円 (18)1, 000円	都支出金
		13, 219, 174円

事務の分類 : 自治事務・第2号法定受託事務

事務事業の目的 : 公害防止・公害の監視測定を実施、市民生活環境の向上と環境保全を図る。

執行状況及び成果 :

- 1 東京都環境・公害事務連絡協議会
26市の公害担当課長で構成され、都市公害に関しての必要な調査研究を行うとともに、関連機関との連絡調整を図るため、総会と定例協議会等に出席した。
また、協議会は行財政専門委員会、指導基準専門委員会、研修専門委員会の各小委員会を設けており、国分寺市は指導基準専門委員会に出席した。
- 2 武蔵野線公害対策連絡協議会
東京都・埼玉県の沿線13市の公害担当課から構成され、武蔵野線に係る騒音・振動等の公害問題について代表市と共に東日本旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に要請行動を行った。
- 3 多摩川水系水質監視連絡協議会
協議会は、多摩川水系流域区域の2区、17市で、多摩川水系の水質浄化を図るために組織され、国分寺市においては、年2回の合同水質調査を野川で行った。
- 4 立川飛行場周辺自治体連絡会
立川飛行場周辺の8市で構成され、立川飛行場に関する共通の諸問題の解決に向けて情報交換、協議を行うため連絡会に参加するとともに、立川飛行場を使用する陸上自衛隊、警視庁、東京消防庁に対し、要請を行った。
また、横田基地所属のCV-22オスプレイの墜落事故を受けて、飛行を見合わせている陸上自衛隊V-22オスプレイの段階的な運用再開等について、防衛省及び北関東防衛局に対し、要請を行った。

5 工場等認可及び届出件数

(都環境確保条例に基づく)

件 名	件 数
工 場	設置認可
	0
	変更認可
	0
指定作業場	承 継 届
	0
	廃 止 届
	1
指定作業場	設 置 届
	3
	変 更 届
	1
計	廃 止 届
	7
計	12

6 工場等苦情件数

	現場調査	行政指導
工 場	0	0
指定作業場	0	0
そ の 他	0	0
計	0	0

+

7 特定建設作業等届出件数

(都環境確保条例に基づく)

特定建設作業実施届	50
石綿建築物解体工事届	0

8 苦情処理件数

苦情種類	騒 音	振 動	大 気	悪 臭	土壌汚染	水質汚濁	地盤沈下	その他	計
件 数	42	7	5	20	0	0	0	1	75
用途地域	住居専用・住居		近隣商業		商業		準工業		計
件 数	65		1		9		0		75

9 野川水質分析(年7回 3地点調査)

押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋において測定。令和5年度は調査をした全3地点とも年平均値で環境基準を達成した。国分寺市内の野川は引き続き良好な水質であるといえる。

調査項目	単位	押切橋	一里塚橋	鞍尾根橋	基準値
p H	p H	7.6	7.9	8.1	6.0～8.5
B O D	mg/L	1.0	0.9	0.8	8 以下
S S	mg/L	4	6	4	100以下
D O	mg/L	9.8	11.0	12.1	2 以上
流量	m ³ /s	0.043	0.046	0.045	—

(※上記表の各数値は、年平均の数値 基準値は生活環境の保全に関する環境基準〔河川D類型〕を適用)

p H:水素イオン濃度→溶液中の水素イオンHの濃度、B O D:生物化学的酸素要求量→水中の微生物が有機物を分解するために必要とする酸素濃度、S S:浮遊物質→水中に浮遊・懸濁している固形物、D O:溶存酸素→水中に溶け込んでいる酸素

10 湧水・池水分析調査(年6回 4地点調査 ※姿見の池は年1回調査 ※東京経済大学は6回のうち1回(4月)は水が流れていなかったため欠測)

* 湧水及び池には環境基準が定められていないため、流入先の野川における生活環境の保全に関する環境基準【河川、D類型】を参考基準とした。湧水の2地点については全ての調査項目について参考基準を達成した。

湧水・池水分析調査

調査項目	単位	東京経済大学	真姿の池	姿見の池(上流)	姿見の池(下流)	基準値
p H	p H	7.6	6.7	7.7	7.7	6.0～8.5
B O D	mg/L	0.7	0.6	<0.5	<0.5	8 以下
S S	mg/L	11	<1	2	4	100以下
D O	mg/L	10.0	7.8	9.4	9.3	2 以上
流量	L/s	2.89	4.52	—	—	—

(各数値は、年平均の数値。生活環境項目については流入先の野川における環境基準。姿見の池は年1回実施。) 真姿の池(飲料水適合試験)

項 目	単位	6月1日	11月2日	参考基準
一般細菌	個/mL	0	1	100以下
大腸菌	—	不検出	不検出	検出されないこと
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	4.4	4.5	10以下
四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	0.002以下
シス-1、2-ジクロロエチレン及びトランス-1、2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	0.04以下
ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	0.02以下
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0015	0.0010	0.01以下
トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	0.01以下
塩化物イオン	mg/L	7.1	7.4	200以下
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	<0.3	<0.3	3 以下
p H値	p H	6.5	6.7	5.8～8.6
味	—	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	—	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	度	<1	<1	5 以下
濁度	度	<1	<1	2 以下

(※飲料水適合試験項目については、水道水質基準を参考基準とした。)

※なお、「真姿の池」湧水の有機フッ素化合物調査結果は(令和5年11月2日実施)、13ng/L(PFOs及びPFOAの合計)であった。

4. 1. 6

11 野川水生生物等調査（令和5年5月11日）

底生生物の調査結果は、29種、239個体の底生生物が確認された。優占種（※1）は、ナミウズムシであり、その出現個体数及び優占度（※2）は、53個体、優占度22.2%であった。また、きれいな水域の指標となる水質階級O sの種は、9種確認された。

付着藻類の調査結果は、37種、細胞数 2,731細胞/mm²の付着藻類が確認された。優占種は、チャヅツケイソウであり、その細胞数及び優占度は、細胞数1,800、優占度65.9%であった。生物学的水質判定結果は、O s（きれいな水域）～β m（わりあいきれいな水域）の判定であった。

魚類については、7種（コイ、オイカワ、カワムツ、アブラハヤ、モツゴ、カマツカ、ヨシノボリ）が確認された。

（※1）調査水域で出現した生物のうち、個体数又は細胞数が多く出現した種を優占種と呼ぶ。

（※2）全個体数又は全細胞数に占める割合を優占度と呼ぶ。

12 酸性雨調査（清掃センター屋上）

調査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水素イオン濃度 (pH)	6.76	8.84	6.80	6.28	5.86	6.57	5.38	6.40	7.30	7.38	6.88	6.97

市内における酸性雨を調査した。水素イオン濃度は5.6以下の降雨水を酸性雨という。

13 井戸水水質調査（令和6年2月1日）

市内20地点で有害物質8項目及び大腸菌について調査を行った。都立殿ヶ谷戸庭園、もみじ井戸において、テトラクロロエチレンが環境基準値を超過していた。また、本町3-13、西元町1-13において大腸菌が検出された。

環境基準値：環境基準値は、「維持されることが望ましい基準」であり、行政上の政策目標である。これは、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていくとするものである。また、汚染が現在進行していない地域については、少なくとも現在より悪化することとならないように環境基準を設定し、これを維持していくことが望ましいものである。

14 むかしの井戸の有機フッ素化合物調査（令和6年2月1日）

井戸水中の有機フッ素化合物の調査として、市内の公園に設置された「むかしの井戸」24か所の調査を実施した。

調査地点	なかよし	もみじ	つつじ	カメ	90度	ぐるぐる	室内プール前	たきくぼ
所在地	日吉町 3-10-3	光町 1-15-4	西町 2-22-40	西町 4-25-1	富士本 3-19-11	新町 2-2-69	西恋ヶ窪 3-33-3	泉町 3-5-18
合計値	13 ng/L	11 ng/L	13 ng/L	25 ng/L	2 ng/L	12 ng/L	12 ng/L	12 ng/L
調査地点	ポプラ	内藤橋	かしの木	けやき	わかば	武蔵国分寺	高木	北町公園
所在地	日吉町 4-2-41	内藤 1-28-20	東恋ヶ窪 6-17-48	小平市 上水本町 6-22-2	本多 5-20-9	西元町 1-10	高木町 3-25-60	北町 5-24
合計値	9 ng/L	11 ng/L	120 ng/L	120 ng/L	120 ng/L	14 ng/L	27 ng/L	250 ng/L
調査地点	戸倉	ふれあい	戸倉公園	南町ひだまり公園	東元町一丁目	東恋ヶ窪でんしゃ公園	さつき	新町ひばり公園
所在地	戸倉 4-34	西町 2-21-5	戸倉 4-8-4	南町 1-14-6	東元町 1-28-3	東恋ヶ窪 1-280-5	内藤 1-20-19	新町 3-1-24
合計値	6 ng/L	7 ng/L	6 ng/L	84 ng/L	14 ng/L	4 ng/L	150 ng/L	8 ng/L

暫定目標値のPFOSとPFOAの合計値で50ng/Lを、6か所の井戸で超過していた。

15 光化学スモッグ発生状況

令和5年度における多摩中部地域での光化学スモッグ注意報発令日数は4回であった。

光化学スモッグ注意報多摩中部地域月別発令状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
日数	0	0	0	3	1	0	4

16 自動車排気ガス測定（測定日 令和6年1月20日から1月26日 7日間連続測定）

- ① 五日市街道（並木町2-33） ② 府中街道（東恋ヶ窪5-16） ③ 国分寺街道（南町2-5）
 ④ 内藤橋街道（日吉町3-26） ⑤ 戸倉通り（西町1-5） ⑥ 熊野神社通り（日吉町1-30）
 ⑦ 多喜窪通り（内藤1-6）の7地点で測定した。

二酸化窒素、一酸化炭素（3地点）、二酸化硫黄（3地点）、浮遊粒子状物質等を測定したところ、全地点で環境基準を満たしていた。

自動車排気ガス測定

項目			五日市街道	府中街道	国分寺街道	内藤橋街道	戸倉通り	熊野神社通り	多喜窪通り	環境基準
二酸化窒素 (NO ₂)	ppm	平均値	0.018	0.018	0.018	0.015	0.016	0.017	0.016	0.06ppm以下
一酸化炭素 (CO)	ppm	平均値	—	0.3	—	—	—	0.5	0.3	10ppm以下
二酸化硫黄 (SO ₂)	ppm	平均値	—	0.000	—	—	—	0.001	0.001	0.04ppm以下
浮遊粒子状物質 (SPM)	mg/m ³	平均値	0.015	0.016	0.017	0.015	0.016	0.016	0.019	0.1mg/m ³ 以下
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	μg/m ³	平均値	13.9	15.5	11.3	9.8	12.8	12.5	13.9	35μg/m ³ 以下

（※平均値は日平均値の最高値）

17 自動車騒音・振動、交通量調査（令和6年1月24日から1月25日 24時間連続測定）

騒音・振動及び交通量調査は、市内の主要幹線道路における騒音・振動及び交通の現況を把握することを目的とした。

- ① 五日市街道（並木町2-33） ② 府中街道（東恋ヶ窪5-16） ③ 国分寺街道（南町2-5）
 ④ 内藤橋街道（日吉町3-26） ⑤ 戸倉通り（西町1-5） ⑥ 熊野神社通り（日吉町1-30）
 ⑦ 多喜窪通り（内藤1-6）の7地点で測定した。

騒音では環境基準・要請限度共に満たしたのは①の昼間及び②、③、⑦の昼夜間。環境基準を超過したが要請限度を満たしたのは、①の夜間及び④、⑤、⑥の昼夜間。振動については、全地点で要請限度を満たしていた。

騒音・振動及び交通量調査

騒音・振動度と交通量調査													
地点		騒音（d B）		振動（d B）		交通量（台）		騒音環境基準（d B）		騒音要請限度（d B）		振動要請限度（d B）	
	時間帯	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
五日市街道		68	66	45	42	12,181	1,712	70	65	75	70	65	60
府中街道		66	64	46	42	13,095	2,112	70	65	75	70	70	65
国分寺街道		64	60	46	40	7,714	720	70	65	75	70	70	65
内藤橋街道		64	59	47	42	8,516	719	60	55	70	65	65	60
戸倉通り		63	57	41	33	6,366	449	60	55	70	65	65	60
熊野神社通り		64	57	47	36	8,384	561	60	55	70	65	65	60
多喜窪通り		67	62	49	44	9,373	959	70	65	75	70	70	65

※要請限度とは環境省令で定められた許容限度で、生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に意見や要請をすることができる。

18 ダイオキシン測定（土壌中）

国分寺市内の公園の土壌中のダイオキシン類濃度の実態を把握し、今後の環境保全のための資料とする。

ダイオキシン類濃度の調査結果は、下表に示すとおりであった。土壌中のダイオキシン類の全毒性等価係数は、全地点で環境基準に適合していた。

4. 2. 1

ダイオキシン類濃度調査結果

No.	調査地点名	ダイオキシン類 pg-TEQ/g	環境基準
1	南町こぶし公園	0.29	1000pg-TEQ/g 以下
2	本多はだしっこ公園	4.9	
3	東恋ヶ窪ライオン公園	4.9	
4	西恋ヶ窪もみじ公園	1.2	
5	日吉町スワン公園	0.00078	
6	戸倉おひさま公園	6.3	
7	北町たこ公園	13	
8	わいわいひかり公園	0.89	
9	高木町なごみ公園	0.031	
10	西町なしの木公園	2.0	

備考：調査方法は、「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」による。

19 騒音測定結果総括表（令和5年12月13日から12月14日）

調査路線	調査地	時間区分	「等価騒音レベル」の平均値	環境基準、要請限度との比較			
				環境基準		要請限度	
杉並あきる野線 （五日市街道）	並木町2-23	昼間	67	○	70	○	75
		夜間	64	○	65	○	70

1 環境基準、要請限度は「幹線道路を担う道路に近接する空間の特例値」等を適用。

2 表中の記号は、○：基準を満たした。×：基準を超過。数字はデシベル。

20 空間放射線量測定器の貸出

市民が身近な生活環境における空間放射線量を把握するために、市が所有する空間放射線量測定器の貸出を行った。

貸出件数一覧表

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
貸出件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：公害に関する相談・苦情は、日常生活・解体工事における騒音と大気汚染等が主流となってきた。今後も市民が安心して暮らせるよう相談対応は、継続する必要がある。 市民が安心・快適に暮らすためには、大気、騒音、振動、水質等の発生状況を定期的に把握・監視することが重要であり、今後も空間放射線量測定器の貸出を含め継続する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0140800	(環境対策課)
4. 2. 1	清掃管理事務事業	

歳出合計	62,689,910円	歳入内訳	
内訳	(1) 5,299,655円 (8) 63,962円 (10) 1,333,552円	都支出金	1,635,000円
	(11) 1,152,279円 (12) 18,753,801円 (13) 176,370円	その他特定財源	51,602,758円
	(18) 35,910,291円	一般財源	9,452,152円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：清掃事業の管理的業務の遂行及び市民のごみ減量・資源化の意識の高揚を図る。

執行状況及び成果 : ごみ・資源物の減量・資源化を推進していくため、ごみ・リサイクルカレンダーの全戸配布（3月15日号市報と同時配布）、市報特集号としてごみ減量リサイクルだより（発行1月15日号、3月15日号）やスマートフォンでの無料アプリ（ごみ分別アプリ）を用いて啓発と分別のPRを行った。

1. 国分寺市のごみ量

収 集 人 口 (人)	稼 動 日 数 (日)	ご　　み　　の　　内　　訳 (t)									ご み 合 計 (t)	
		もやせるごみ				もやせないごみ			粗 大 ご み	資　源　物 (※2)		有 害 ご み
		家 庭 系	事 業 系	持 込 (※1)	小 計	家 庭 系	持 込 (※1)	小 計		紙類・衣類、ビン・カン、ペットボトル、資源プラスチック、給食残さ　など		
129,007	257	12,359	2,725	0	15,084	1,633	0	1,633	962	9,776	40	27,495

(※1) 清掃センターへの持込みは、令和5年度より（仮称）リサイクルセンター施設整備に伴い休止中。

(※2) 資源物の内訳 (t)

紙・衣類	ビン・カン	ペットボトル	資源プラスチック	食品残さ	せん定・枝・落ち葉・下草	陶磁器	小型家電・金物・刃物類・使い捨てライター等	靴・靴・油等	合計
4,373	1,310	332	2,033	155	1,454	25	86	8	9,776

2. 粗大ごみ内訳 (個)

家電製品	家具類	自転車類	厨房具類	スポーツ用品	布団	その他	合計	申込件数
24,340	41,830	4,358	647	3,684	14,250	40,293	129,402	56,381件

※令和5年度粗大ごみ処理手数料45,831,100円の収入があった。

3. 有価物回収団体及び回収業者に35,801,791円の奨励金を交付した。有価物の回収量は、回収量全体で前年比約3.1%減となった。

有価物回収量及び奨励金交付額

種 類	回収量 (t)	回収団体奨励金	回収業者奨励金	奨励金 合計
紙 類	2,478	24,763,715円	11,038,076円	35,801,791円
布 類	212			
ビール・1.8ℓビン	0			
雑 ビ ン 類	0			
カ ン 類	61			

4. 国分寺市一般廃棄物処理基本計画の改定

平成31（2019）年4月に策定した「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」において、計画を効果的に運用していくため、概ね5年ごとに改定するほか、計画策定の前提条件となっている諸条件に大きな変動があった場合は見直しを行うことと定められている。

そのため、計画策定から5年が経過し、計画策定の前提となっている諸条件の大きな変動や策定後の社会情勢の変化等を踏まえ、「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」を改定した。

国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会

開催日	内容
11月22日	「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」の改定（案）について
12月22日	「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」の改定（案）について
1月30日	「国分寺市一般廃棄物処理基本計画」の改定（案）について

パブリック・コメント

期間	12月15日～1月15日
意見書数	5通（5件）

4. 2. 1

市民説明会

	開催日	参加者数
第1回	12月16日	3人
第2回	12月21日	2人

5. 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設見学会

	開催日	参加者数
第1回	8月1日	12人
第2回	8月19日	17人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も、ごみ・リサイクルカレンダー、市報特集号（ごみ減量リサイクルだより）の全戸配布、ごみ分別アプリの普及拡大などを行い、ごみ分別の仕方やごみの排出方法の周知を継続して行っていく。また、可燃ごみ処理施設見学については、施設周辺の環境負荷軽減を図るため、引き続き、浅川清流環境組合と調整を行い実施していく。集団回収は、リサイクルの大切さを身近に感じてもらいながら、ごみの減量に繋がり、市の収集運搬経費の削減にもなることから、今後も継続して事業を推進していく必要がある。				

予算科目	事業番号 0140900	(環境対策課)
4. 2. 1	三多摩は一つなり交流事業関係事務事業	

歳出合計	177,066円	歳入内訳
内訳	(10)40,000円 (11)22,325円 (12)114,741円	その他特定財源 177,066円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：東京たま広域資源循環組合組織団体が主催する文化・スポーツ等の事業に、日の出町民が参加し、廃棄物を搬出する側と搬入される側の理解を深め、円滑な一般廃棄物広域処分事業の推進に寄与する。

執行状況及び成果：7月22日に市主催で「浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設見学とサッカー交流戦」を実施、40人が参加した。日の出町からチームを招待し、けやき運動場にて国分寺市のチームと交流戦を行うと共に、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設と東京たま広域資源循環組合二ツ塚処分場を見学した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：廃棄物を搬出する側と搬入される側の理解を深めていくために、今後も継続していく必要がある。				

予算科目	事業番号 0140950	塵芥処理事務事業	(環境対策課)
4. 2. 2	可燃ごみ共同処理事業関係事務事業		

歳出合計	609,338,000円	歳入内訳
内訳	(18)609,338,000円	その他特定財源 150,000,000円
		一般財源 459,338,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：日野市、国分寺市、小金井市の3市による可燃ごみ共同処理事業として、日野市に建設した可燃ごみ処理施設の運営を行う。

執行状況及び成果：可燃ごみ処理施設運営のため事務経費負担金を支出し、もやせるごみの中間処理が行われた。また、ごみ処理施設周辺環境整備負担金を支出した。

1 可燃ごみ処理施設への搬出量

	実績量
家庭系ごみ（委託業者）	12,359 t
事業系ごみ（許可業者）	2,725 t
清掃センターで中間処理したごみ（可燃性粗大ごみ等）	1,889 t
合計	16,973 t

2 浅川清流環境組合への負担金

事務経費負担金	ごみ処理施設周辺環境整備負担金	合 計
459,338,000円	150,000,000円	609,338,000円

3 浅川清流環境組合構成団体協議会

浅川清流環境組合における事業の円滑な推進を図るため、8回開催。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：日野市、国分寺市、小金井市の3市による可燃ごみ共同処理事業によって、もやせるごみの衛生的で効率的な処理を図る。また、施設周辺の環境負荷軽減と安定処理の継続のため、更なるごみの減量、資源化を推進していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0141000	塵芥処理事務事業	（環境対策課）
4. 2. 2	焼却場施設等維持管理関係事務事業		

歳出合計	411,779,013円	歳入内訳	
内訳	(1) 2,269,680円 (10) 65,456,532円 (11) 1,232,866円	都支出金	18,466,000円
	(12) 341,343,635円 (17) 1,397,000円 (18) 5,000円	その他特定財源	37,764,000円
	(26) 74,300円	一般財源	355,549,013円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市全域から排出される一般廃棄物を適正に中間処理を行うため、清掃センター工場棟の維持管理を図る。

執行状況及び成果：経年劣化状況等を把握しつつ、計画的な修繕を実施した。また、施設維持管理等委託により、破碎処理施設の安定稼働を図った。

1. 破碎処理施設運転状況

運 転 日 数	水 道 使 用 量		電 気 使 用 量	
	総 量	5,609m ³	総 量	1,130,597 kwh
270日	内プラント水(981m ³)		内設備用動力(760,110kwh)	

2. 主な施設維持管理等委託

国分寺市清掃センター運転管理等業務委託
清掃センター清掃等業務委託
コンパクト処理設備等保守点検整備委託
排水処理設備保守点検整備委託
計量装置及び計装制御装置保守点検整備委託
破碎処理設備保守点検整備委託
清掃センタークレーン等年間保守点検整備委託
清掃センター作業環境測定等業務委託
清掃センター樹木剪定・伐採等業務委託

3. 主な修繕

破碎処理設備修繕

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：もやせるごみ以外のごみ、資源物の安全かつ安定的な中間処理を実施していくため、現施設の適切な維持管理を継続していく。また、精密機能検査結果及び経年劣化状況を勘案し、清掃センター工場棟を解体するまでの間、必要最低限の修繕を実施していく必要がある。				

4. 2. 2

予 算 科 目 4 . 2 . 2	事業番号 0141300 塵芥処理事務事業 犬猫死体処理関係事務事業	(環境対策課)

歳出合計 内訳	154,000円 (12)154,000円	歳入内訳 その他特定財源	154,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 交通事故などにより、道路上に放置された犬猫の死体を収集し、犬猫霊園に持込み処理する。

執行状況及び成果 : 交通事故などによる犬猫の死体を収集し、民間の霊園（処理委託業者）に搬出した。

1 犬猫死体収集搬出数

収集	搬出
50 体	50 体

2 都道上の動物死体の処理件数 24件

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：環境衛生の面から道路上に放置された犬猫などの死体処理については、継続して処理していく必要がある。				

予 算 科 目 4 . 2 . 2	事業番号 0141400 塵芥処理事務事業 有害ごみ処理関係事務事業	(環境対策課)

歳出合計 内訳	10,761,498円 (12)10,761,498円	歳入内訳 一般財源	10,761,498円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 有害ごみを適正に保管、専門業者に処理委託し、再資源化に努める。

執行状況及び成果 : 乾電池、蛍光灯、ライター、炭酸ガスカートリッジ、スプレー缶を専門業者へ処理委託し、再資源化を図った。

有害ごみ再資源化処理量

	実績量
乾電池（小型充電式電池含む）	32 t
蛍光灯	8 t
ライター及び炭酸ガスカートリッジ	2 t
スプレー缶	31 t

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：有害ごみを最適な処理方法で可能な限り資源として再利用し、環境への負荷軽減を継続していく必要がある。				

予 算 科 目 4 . 2 . 2	事業番号 0141500 塵芥処理事務事業 焼却残灰他処理事務事業	(環境対策課)

歳出合計 内訳	272,550,233円 (12)65,985,233円 (18)206,565,000円	歳入内訳 一般財源	272,550,233円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設から、東京たま広域資源循環組合の二ッ塚廃棄物広域処分場（東京都西多摩郡日の出町）へ搬出する焼却灰を適正に処理する。また、清掃センターで中間処理後に発生するごみ、資源物を適正に処理する。

執行状況及び成果： 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設で中間処理した焼却灰を、東京たま広域資源循環組合のニッ塚廃棄物広域処分場（東京都西多摩郡日の出町）においてエコセメント化し、再資源化を図った。また、清掃センターで中間処理したごみについては、埋め立てゼロを継続するため、専門業者に処理委託し、再資源化を図るとともに、清掃センターで中間処理できない処理困難物においても専門業者へ処理委託した。

1. ニッ塚廃棄物広域処分場への搬出量

	搬入配分量	搬入実績量	搬入配分量に対する貢献量
焼却灰等	2,277t	1,198 t	貢献 1,079t

2. 東京たま広域資源循環組合への負担金

管理費	処分場事業費	エコセメント事業費	第6次減容(量)化計画精算額	合 計
13,704,000円	81,857,000円	114,731,000円	－3,727,000円	206,565,000円

3. 中間処理残さ再資源化処理量

	実績量
粗大ごみ・不燃ごみ由来の可燃ごみ	1,889 t
使用済小型電子機器	217 t
不燃残さ（廃プラスチック）	183 t
ガラス・陶磁器類	76 t
不燃性粗大ごみ等	101 t
布団	58 t
その他の処理困難物	41 t

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：日の出町のニッ塚廃棄物広域処分場の延命化は、廃棄物を搬入する多摩地域の自治体の責務であり、令和3年度に、設備の大幅なリニューアル工事を想定した上でエコセメント化事業を継続する方針が決定した。 清掃センターで中間処理したごみ、資源物については、今後もニッ塚廃棄物広域処分場への埋め立てゼロを実現するため、適正な処理、再資源化を継続する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0141600	塵芥収集事務事業	（環境対策課）
4. 2. 2	事業系ごみ収集関係事務事業		
歳出合計	6,383,096円	歳入内訳	
内訳	(10)2,074,666円 (11)28,000円 (12)4,280,430円	その他特定財源	502,000円
		一般財源	5,881,096円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 事業系ごみの排出抑制・再利用・再資源化をより促進するとともに、排出者事業者負担の公平性を確保する。

執行状況及び成果： 事業系ごみ指定有料袋の販売をcocobunji市民サービスコーナー、国分寺市国立駅前市民サービスコーナーを含めて34店舗で実施し、13,124セットを販売した。また、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設に持ち込まれる事業系もやせるごみの搬入物検査を、3市（日野市・国分寺市・小金井市）統一ルールにおいて、年間36回（月3回）実施し、異物の混入があった車両に対し、その場での注意喚起や、事業者を呼び出しての指導を行った。

更に、国分寺市単独での組成分析調査を年間8回実施し、分析結果を搬入業者に通知し、ごみの分別、資源化の徹底を図った。

令和5年度、事業系ごみの排出量は、令和4年度に比して51 t（1.8%）の減となった。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：事業所から排出されるごみの発生抑制や、3市（日野市・国分寺市・小金井市）統一ルールでの搬入物検査、ごみの組成分析調査を継続して実施することにより、分別による減量・資源化が推進される。今後も、事業系ごみの更なる、減量・資源化の推進を図っていく必要がある。				

4. 2. 2

予 算 科 目 4 . 2 . 2	事業番号 0141650 塵芥収集事務事業 家庭ごみ有料化関係事務事業	(環 境 対 策 課)

歳出合計	106, 445, 353円	歳入内訳	
内訳	(1) 2, 302, 695円 (8) 110, 700円 (10) 352, 582円	その他特定財源	106, 445, 353円
	(11) 3, 239, 397円 (12) 100, 439, 979円		

分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 有料化実施後11年が経過しており、より一層のごみ減量・資源化を図る。

執行状況及び成果 : 家庭ごみ指定収集袋（もやせるごみ・もやせないごみ）が、市民に安定して供給されるよう袋の作成及び管理に努めた。また、市民が袋を購入しやすいよう、隣接市を含め146店舗で販売を行った。

令和5年度の市指定収集袋（家庭系）分として、216, 180, 895円の収入があった。

なお、減免対象世帯に対して、家庭ごみ指定収集袋の減免申請の通知を行い、郵送において受付及び交付を実施した。

令和6年6月より資源プラスチックの有料化に伴う、市民説明会を令和6年1月から令和6年3月の期間において10回開催した。

1 家庭ごみ指定集袋減免交付

	児童扶養	特別児童扶養	愛の手帳	身体障害者 手帳	精神障害者 保健福祉手帳	75歳以上	生活保護	その他※	合計
対象世帯数	377	112	36	217	32	3, 739	921	7	5, 441
交付世帯数	334	110	32	178	28	2, 882	635	7	4, 206

※その他：天災、火災、東京チャレンジネット該当世帯

2 資源プラスチックの有料化に伴う市民説明会

	開催日	参加者数
第1回	1月21日	53人
第2回	1月21日	52人
第3回	1月24日	20人
第4回	2月3日	103人
第5回	2月6日	10人
第6回	2月10日	105人
第7回	2月14日	45人
第8回	2月24日	95人
第9回	2月28日	22人
第10回	3月5日	16人

内容：資源プラスチックの分け方・出し方

- ① 資源プラスチックの一括収集及び有料化実施に至る背景と経過
- ② 処理経費・有料化について
- ③ 分け方・出し方について
- ④ 減らし方について
- ⑤ 収集から再資源化までの流れについて

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：家庭ごみ有料化の実施以降、ごみと資源物の分別や適正な排出についての意識の高まりや市民及び事業者の協力により、ごみの減量・資源化が図られてきた。更なるごみの減量・資源化を推進するため、新たに資源プラスチックについて、令和6年4月から分別方法の変更、6月から有料化を実施する。今後も、排出抑制や減量・資源化などの効果的なPRと減量施策を併せて実施しながら、市民に対してより一層の理解と協力が得られるよう継続して取り組む必要がある。				

予 算 科 目 4 . 2 . 2	事業番号 0141700 塵芥収集事務事業 （環境対策課） ごみ資源収集運搬関係事務事業

歳出合計	1, 101, 207, 832円	歳入内訳	
内訳	(10) 3, 836, 131円 (11) 260, 541円 (12) 1, 097, 038, 800円 (13) 5, 960円 (26) 66, 400円	都支出金	266, 041, 000円
		その他特定財源	100, 990, 000円
		一般財源	734, 176, 832円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : ごみ・資源物などを円滑かつ効率的に収集し、市民生活における公衆衛生の向上と環境保全を図る。

執行状況及び成果 : もやせるごみ、もやせないごみ、資源物、有害ごみ、粗大ごみの分別収集を実施することにより、ごみの減量化・資源化が促進された。

「ふれあい訪問収集」を実施し、高齢や障害などで、所定の場所にごみを出すことが困難で、身近な方の協力が得られない世帯の方を対象に、ごみ出しの支援を行った。

また、廃棄物及び資源物の排出には、国分寺市廃棄物の処理及び減量並びに再利用に関する条例に基づき、清掃指導員による現地等での指導や助言を行ったほか、資源物の持ち去り行為防止等のためのパトロールを実施した。

1 ふれあい訪問収集

- (1) ふれあい訪問収集申込件数 57件（新規）
 (2) ふれあい訪問収集（令和5年4月1日～令和6年3月31日） 10,917回
 (3) ふれあい訪問対象者数（令和6年3月31日現在） 197人

2 塵芥等収集運搬車両（令和5年度末現在）

区分	車種	台数
塵芥収集車	軽ダンプ（350kg積）、軽トラック	3台
塵芥兼資源収集車	深ボディダンプ（2 t 積）	3台
清掃指導車	乗用車、軽バン、デッキバン	4台
合計		10台

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民・事業者からごみや資源物を適正に排出してもらうために、ごみ・リサイクルカレンダーの全戸配布やごみ分別アプリの普及拡大等により、ごみの排出方法について周知・啓発をするとともに、特に資源プラスチック一括収集及び有料化によりシール対応をしたものについては、清掃指導員による丁寧な説明・指導を行っていく。また、小金井警察署等と連携しながら、ごみの不法投棄や資源物の持ち去りを防止するためのパトロール等を実施し、それらの発生抑制に取り組んでいく。				

予 算 科 目 4 . 2 . 2	事業番号 0141850 （仮称）リサイクルセンター施設整備事務事業 （環境対策課）

歳出合計	60, 162, 300円	歳入内訳	
内訳	(12) 1, 562, 000円 (14) 58, 600, 300円	地方債	43, 800, 000円
		一般財源	16, 362, 300円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 清掃センター跡地に市民から排出されるもやせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び資源物の中間処理や分別・保管等を行う新施設を整備する。

執行状況及び成果 : （仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画改定におけるパブリック・コメントを実施した。また、循環型社会形成の推進を図るため、国分寺市一般廃棄物処理基本計画との整合を図った循環型社会形成推進地域計画の策定を行い、施設整備事業の位置づけを行った。

国分寺市清掃センター事務所棟解体工事の着手を行った。

1 （仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画（案）パブリック・コメントに対する説明会の開催

	開催日	参加者数
第1回	5月27日	3
第2回	5月31日	3

4. 2. 2

2 清掃センター周辺地元協議会の開催

清掃センター周辺の6自治会から推薦を受けた委員で構成する、清掃センター周辺地元協議会を以下のとおり開催した。

開催月日	内容
4月15日	■（仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画改定（原案）について
2月10日	■ 国分寺市清掃センター事務所棟他解体工事の説明

3 主な委託

「国分寺市循環型社会形成推進地域計画策定業務委託」

4 主な請負工事

「国分寺市清掃センター事務所棟他解体工事」

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：循環型社会形成の推進を図るため、国分寺市一般廃棄物処理基本計画との整合を図った循環型社会形成推進地域計画の策定を行い、施設整備事業の位置付けを行った。今後はこの地域計画を基に交付金の申請を行って行く。また、国分寺市清掃センター事務所棟他解体工事の着手をした。引き続き（仮称）国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画のスケジュールに沿って施設整備を進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0141920	ごみ減量化及び再利用推進事務事業	（ごみ減量推進課）
4. 2. 2	廃棄物の減量及び再利用推進事務事業		
歳出合計	777,623円	歳入内訳	
内訳	(1) 294,500円 (7) 48,000円 (10) 215,897円	その他特定財源	
	(11) 42,278円 (12) 173,548円 (13) 3,400円	84,107円	
		一般財源	
		693,516円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：循環型社会へのまちづくりの転換を目指し、ごみの発生抑制・排出抑制・分別の徹底・資源の有効利用を促進する。また、容器包装リサイクル法に伴う分別収集計画の促進、家電リサイクル法・食品リサイクル法・パソコンリサイクル法等に基づき、行政と市民と事業者が各々の役割を理解していただき、ごみの減量・リサイクルを推進する。廃棄物減量等推進委員会と協働で、市民の目線によるごみの減量を推進する。

執行状況及び成果：

1 国分寺市廃棄物の減量及び再利用推進審議会の開催

国分寺市一般廃棄物処理基本計画の改定の審議に伴い3回開催。

	開催日	内容	出席人数
第4回	11月22日	『国分寺市一般廃棄物処理基本計画』の改定（案）について	9人
第5回	12月22日	『国分寺市一般廃棄物処理基本計画』の改定（案）について	12人
第6回	令和6年1月30日	『国分寺市一般廃棄物処理基本計画』の改定（案）について	12人

2 国分寺市廃棄物減量等推進委員会の開催

推進委員52人は、ごみ減量・資源化の推進を目的として市と協力して活動を行っている。市内を5地区に分けた地域会を通じて、公民館や地域センターでのイベント・集会等（9回）への参加や講座の開催（2回）、ごみの分別・資源化を図るための啓発活動を実施し、ごみ減量等を推進した。また、ごみ情報紙「ごみダイエットかわらばん」については、より多くの市民に周知を図るため、市報に掲載することで全戸配布し、更なるごみ減量・資源化意識の向上を図った。

月	会議等	主な行事等
4月	役員会・総会	
5～12月	役員会・各地域会	国分寺まつり（11/5）、もったいない食器市（12/3）
1月	全体会・役員会・各地域会	ごみダイエットかわらばん30号（市報1/15号）
2・3月	役員会・各地域会	ごみダイエットかわらばん31号（市報3/15号）

3 3R講座の開催状況

国分寺市のごみ処理とリサイクルの現状についての学習を通し、市と協働して地域のごみ問題を解決するボラ

ンティアリーダーの育成を目的とし講座を実施した。また、3 R 講座受講修了者の中から希望者を国分寺市廃棄物減量等推進委員として委嘱し地域活動を行った。

受講者：14人

	開催日	内容	出席人数
第1回	6月23日	・開講式・ごみ資源物の現状と資源化について ・3 R と市民8つの誇りについて ・国分寺市清掃センター施設見学	12人
第2回	7月21日	・浅川清流環境組合施設見学 ・日野市クリーンセンター施設見学	13人
第3回	8月18日	・3 R とごみ分別ルールについて ・ごみの分別体験	12人
第4回	9月15日	・二ツ塚廃棄物広域処分場施設見学 ・日の出山荘見学 ・国分寺市ストックヤード（ビンの中間処理）施設見学	13人
第5回	10月20日	・国分寺市廃棄物減量等推進委員会について ・地域別ディスカッションと発表	11人
第6回	11月17日	・ごみ減量のポイントについて ・家庭でできる3 R チェックシートの記入・閉講式	13人

4 日野市・国分寺市・小金井市共同事業

(1) 3市ごみ減量推進市民会議の開催

もやせるごみの共同処理を行う日野市・国分寺市・小金井市の市民が、小委員会に分かれごみ減量施策や浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設稼働状況の情報発信等について検討し実施した。

- ・全体会議 3回開催
- ・小委員会 情報発信・環境グループ：4回開催 可燃ごみ処理施設見学時の小学生向け冊子の作成
ごみ減量施策グループ：5回開催 家庭における食品ロス意識調査の実施

(2) 水銀回収キャンペーンの実施

もやせるごみの中への水銀使用製品の混入を防ぐため、日野市、国分寺市、小金井市、浅川清流環境組合の合同事業として水銀回収キャンペーンを実施した。

期 間：第1回：令和5年9月1日から12月28日、第2回：令和6年2月1日から3月31日

回収場所：市役所第1庁舎、第6庁舎、cocobunjiプラザ、国立駅前市民サービスコーナー、各地域センター

回 収 量：第1回：203個、第2回：163個

(3) てまえどりの推奨

購入後間もなく食べる場合には、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選ぶ購買活動を、国分寺市商工会、リサイクル推進協力店、コンビニエンスストア等関係機関と連携し実施した。

5 フードドライブの実施

家庭で余った商品を持ち寄り、食品の確保にお困りの方や地域の社会福祉施設、地域福祉活動等へ寄付するため、社会福祉協議会等と連携し13回実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：日野市・国分寺市・小金井市の3市共同でもやせるごみを日野市の施設で処理している。そのため、廃棄物減量等推進委員会や3市ごみ減量推進市民会議を通じてごみの減量施策を検討し、ごみの発生抑制・分別の徹底・資源の有効利用につなげ、ごみの減量を図る必要がある。また3 R 講座の受講者に対しごみの減量方法や資源化などの知識を深めるとともに、推進委員の委嘱に繋げることで地域のボランティアリーダーを育成する。さらには、講座への参加者が増えるよう周知を強化する。				

4. 2. 2

予 算 科 目 4 . 2 . 2	事業番号 0141940	ごみ減量化及び再利用推進事務事業 リサイクル事務事業	(ごみ減量推進課)

歳出合計	108,874,587円	歳入内訳	
内訳	(10)6,813,452円 (11)65,749円 (12)99,840,014円 (13)2,063,160円 (15)74,712円 (26)17,500円	一般財源	108,874,587円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 循環型社会へのまちづくりの転換を目指し、ごみの発生抑制・排出抑制・分別の徹底・資源の有効利用を促進する。また、容器包装リサイクル法に伴う分別収集計画の促進、家電リサイクル法・食品リサイクル法・パソコンリサイクル法等に基づき、行政と市民と事業者が各々の役割を理解していただき、ごみの減量・リサイクルを推進する。

執行状況及び成果 :

1 リサイクル協力店制度

ごみの減量・資源化に積極的に取り組んでいる事業者等を「国分寺市リサイクル推進協力店」に認定し、市民及び事業者のごみの減量・資源化に関する意識の啓発をするとともに、市民における循環型社会の形成を推進した。

協力店舗数:14店舗

2 啓発活動

ごみ減量を推進するため、市報、市ホームページ、エックス、ごみ分別アプリ等を活用し啓発を行った。また、イベントや出張ごみ分別説明会においては、ごみの減量・資源化の取組について啓発を行った。

3 リサイクル家具販売会&もったいない食器市（12月3日開催）

ごみとして排出された使用済みの製品や資源を繰り返し使用することでごみの減量と資源の循環を図るため、リサイクル家具の販売や食器・たい肥を無料で配布した。また、飛行機などの燃料として再利用するため使用済みの食用油を回収し、環境と調和したリサイクル型都市の形成につなげた。

種別	来場者数	家具販売数	食器配布量	食用油	たい肥	ぬいぐるみ	フードドライブ
数量	300人	18点	775kg	2 kg	100袋	5 kg	12kg

4 陶磁器・小型家電・金物類の拠点収集

リサイクル推進の一環として、公共施設16か所を拠点とし、一般家庭で不用になった陶磁器、小型家電、金物類、コンタクトレンズ空ケース類を収集し、資源化を図った。さらには、市内の全中学校にてコンタクトレンズ空ケース類回収ボックスの設置が完了し、生徒のリサイクル意識向上につなげた。

種別	陶磁器	小型家電	金物類	コンタクトレンズ空ケース
収集量（t）	25	6	19	206kg

5 靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ、廃食用油（植物性）の拠点収集

リユース、リサイクル推進の一環として、ともしび工房を拠点として、靴、かばん、ベルト、ぬいぐるみ（もやせないごみ）、廃食用油（もやせるごみ）を収集し、資源化を図った。また、月に1回各公共施設1か所での臨時拠点収集を行った。

種別	靴・かばん・ベルト・ぬいぐるみ	廃食用油
収集量（t）	6	2

6 リサイクル事業

粗大ごみの中から再利用可能な家具類等を修理し、リユース家具として販売した。

11回実施し、247点の家具類等の再利用につなげた。

7 不用品再利用あっせん（リサイクルコーナー）

一般家庭で不用となった生活用品を希望する市民にあっせんし、再利用していただいた。ごみを出さない、リデュース（発生抑制）の推進を図った。

項目	登録件数	あっせん件数	成立件数
件数	178	61	27

8 資源物（プラスチック類）整理作業業務

分別収集した容器包装プラスチック類を容器包装リサイクル法に基づくベール状に形成及び保管し、容器包装リサイクル協会が指定した事業者引き渡し資源化した。

引渡数量：年1,850 t

9 せん定枝等の資源化

市内で排出されるせん定枝や落ち葉下草の戸別収集を令和3年4月1日より開始し、たい肥化及びバイオマス燃料として資源化することで、もやせるごみの減量を推進した。

搬入量：1,454 t

10 資源物等処理業務

市内から排出された資源物を資源化ルートなどに乗せて売却した。

また、使用済みペットボトルをペットボトルとして再利用する事業者との協定をもとに、ペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）を実施し資源化につなげた。さらには、小学校2校にてペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）をテーマに出前授業を実施し、児童に対しリサイクル意識の向上を図った。

種別	ペットボトル	ビン	紙類	衣類
回収量（t）	332	960	3,763	610

11 プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針の策定

容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括で収集し再商品化するため、令和6年4月1日からの資源プラスチックの一括収集と同年6月1日からの資源プラスチックの有料化に向け、「プラスチック廃棄物の減量及び再利用の推進基本方針」を策定した。

(1) パブリック・コメント

期間	5月15日～6月15日
意見書数	21通（29件）

(2) パブリック・コメントに係る市民説明会

期 間：5月15日～6月15日

回 数：8回

会 場：ひかりプラザ、市役所（書庫棟）、本多公民館、リオンホール

参加者数：31人

(3) 資源プラスチックの分け方・出し方説明会

期 間：令和6年1月～3月

回 数：10回

会 場：ひかりプラザ、市役所（書庫棟）、本多公民館、リオンホール、もとまち公民館、いずみホール
内藤地域センター、並木公民館

参加者数：521人

(4) 出張説明会（資源プラスチックの分け方・出し方）

回 数：10回

期 間：令和6年1月～3月

対 象：自治会等の団体や集合住宅

参加者数：202人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も、日野市・小金井市と3市でもやせるごみの共同処理を行っていくことから、ごみの減量や資源化につながる新たな方法を研究するとともに、市報や市ホームページのみならずイベントに参加することで市民に対し分別の周知を図る。また、清掃センターやし尿処理施設の解体にともない影響を受けるビンの中間処理について途切れなく実施できるよう効果的な方法を検討する。さらには、容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括収集と有料化実施に向け、あらゆる媒体を活用し市民への周知を図る。				

4. 2. 2

予 算 科 目 4 . 2 . 2	事業番号 0141960	ごみ減量化及び再利用推進事務事業 生ごみたい肥化事務事業	(ごみ減量推進課)

歳出合計	23,366,095円	歳入内訳	
内訳	(10)100,903円 (11)53,763円 (12)19,956,429円 (18)3,255,000円	その他特定財源	15,935,000円
		一般財源	7,431,095円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 循環型社会へのまちづくりの転換を目指し、ごみの発生抑制・排出抑制・分別の徹底・資源の有効利用を促進する。家庭や小学校並びに保育園から出る生ごみを、たい肥の資源として排出することにより、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。

執行状況及び成果 :

1 生ごみ処理機器購入費助成

生ごみ処理機器を購入した市民に対し、申請に基づき購入金額の3分の2（上限30,000円）を助成した。

生ごみ処理機器購入費助成内訳

項目	ごみけしくん ごみけしくんミニ	市販の処理機器	合計
件数	3基	133基	136基

助成金合計額：3,255,000円

2 学校給食等生ごみたい肥化事業

小学校10校、保育園1園の給食残さを収集し、たい肥化する事業を実施した。

学校給食等生ごみ収集量：98 t

3 一般家庭生ごみたい肥化事業

【団体での拠点収集】

一般家庭6世帯（近隣）以上で集まり、その場所を拠点として生ごみを収集し、たい肥化する事業を実施した。

団体参加拠点収集

団体名	開始年月日	世帯数
都営内藤二丁目アパート	平成25年5月14日	103
内藤一丁目都営第4アパート	平成25年6月18日	17
新町2丁目	平成26年1月14日	15
本町ハイツ多根	平成26年1月30日	10
新町3丁目	平成26年3月4日	6
東恋ヶ窪3-14	平成26年4月28日	15
本町4丁目都営アパート	平成26年5月19日	21
西国分寺ライフタワー	平成26年8月7日	72
恋ヶ窪ふるさと体験農園	平成27年11月19日	29
日吉町一丁目	平成28年9月9日	10
ひまわり工房	平成31年2月22日	6
ぶんじ寮	令和4年11月7日	10
合計拠点数 12拠点		314

【公共施設拠点収集】

もともち公民館、並木公民館、本多公民館、ともしび工房、市立第二小学校、市立第四小学校6か所を拠点として生ごみを収集し、たい肥化する事業を実施した。

参加世帯数：1,149世帯

一般家庭生ごみ収集量：57 t

4 生ごみたい肥配布事業

生ごみや給食残渣により生成されたたい肥は、ともしび工房や拠点収集時の公共施設で市民に無料で配布した。また、清掃センターで実施した「リサイクル家具販売・もったいない食器市」においても配布した。

たい肥配布量：30 t

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も日野市・小金井市と3市でもやせるごみの共同処理を行っていくことから、もやせるごみの削減に繋がる家庭用生ごみ処理機器の利用促進を図るため、助成制度を継続していく。また、公共施設で実施している一般家庭用生ごみ拠点収集に登録する世帯を増やし、生ごみのたい肥化につなげていくとともに、新たな周知方法や収集拠点を模索するなど更なるごみの減量に努める。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 0142000 廃家電等処理事務事業	(環境対策課)

歳出合計 63,961円	歳入内訳
内訳 (11)37,561円 (12)26,400円	一般財源 63,961円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：生活環境の悪化防止と公衆衛生の向上を図る。**執行状況及び成果**：道路上に不法投棄された廃家電等を適正に処理した。

特定家庭用機器再商品化法の対象となる家電6品目の適正処理について、指定引取場所への引渡しを行った。

家電6品目処理点数

エアコン	テレビ	冷蔵庫	冷凍庫	洗濯機	衣類乾燥機	合計
0 点	5 点	3 点	0 点	2 点	2 点	12 点

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：職員による不法投棄防止パトロール等を実施し、不法投棄の防止に努めるとともに、不法投棄されたテレビなどの家電6品目があった場合には、法に基づき、適正に処理する必要がある。				

予 算 科 目 4. 2. 2	事業番号 8141850 (仮称) リサイクルセンター施設整備事務事業（繰越明許）	(環境対策課)

歳出合計 9,669,000円	歳入内訳
内訳 (12)9,669,000円	その他特定財源 9,669,000円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：清掃センター跡地に市民から排出されるもやせないごみ、粗大ごみ、有害ごみ及び資源物の中間処理や分別・保管等を行う新施設を整備する。**執行状況及び成果**：「(仮称) 国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画見直し支援業務委託」により、当該施設整備基本計画を改定することができた。**事務事業評価：**

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：(仮称) 国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画の見直しを、令和4年度からの繰越明許により適正に実施し、令和5年度で改訂を完了した。				

予 算 科 目 4. 2. 3	事業番号 0142100 し尿収集運搬関係事務事業	(環境対策課)

歳出合計 21,690,000円	歳入内訳
内訳 (11)42,000円 (12)21,648,000円	その他特定財源 420,000円
	一般財源 21,270,000円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：公共下水道未供用地域を含む水洗化未実施世帯及び仮設トイレにおけるし尿収集を効率的に実施し、清潔な生活環境の確保と環境保全を図る。

4. 2. 3

執行状況及び成果 : 市民・事業者より排出されるし尿収集を申込制で受付をし、収集運搬委託で収集を行い、清潔な生活環境の確保に努めた。

し尿等収集量

し尿		浄化槽汚泥		収集量合計
収集日数	収集量	収集日数	収集量	
194日	70.5 kℓ	30日	68.1 kℓ	138.6 kℓ

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：事務事業の見直しを行い、令和6年度から事業番号0142300し尿処理事務事業に統合する。				

予 算 科 目	事業番号 0142300	(環境対策課)
4. 2. 3	し尿処理事務事業	

歳出合計	210,545,427円	歳入内訳	
内訳	(10)553,977円 (12)9,933,000円 (14)36,010,700円	その他特定財源	170,072,000円
	(18)164,047,750円	一般財源	40,473,427円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 収集したし尿及びし尿浄化槽汚泥などを湖南衛生組合において適正に処理を行い、環境保全を図る。

執行状況及び成果 : 収集したし尿及び浄化槽汚泥138.6kℓを湖南衛生組合において適正に処理した。また、湖南衛生組合への加入に伴い、し尿希釈施設の解体工事を実施した。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：湖南衛生組合を構成する7市での共同により安定かつ適正にし尿処理を実施していく。また、事務事業の見直しに伴い、事務番号0142100し尿収集運搬関係事務事業を令和6年度から本事業に統合する。				

労 働 費 に よ る 事 務 事 業

5. 2. 1

予 算 科 目 5 . 2 . 1	事業番号 0142700 住宅改修資金融資事務事業	(経 済 課)

歳出合計 内 訳	553,320円 (11)2,656円 (18)550,664円	歳入内訳 一般財源	553,320円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 住宅改修資金の融資あっせん及び借入額に対する利子補給を行い、市民生活の向上を図る。

執行状況及び成果 :

1 住宅改修資金のあっせん

市民が家屋の増築、改築、修繕又は太陽熱利用温水器の設置を行う場合、特定金融機関に市が融資あっせんを行い、年3%を上限としてその利子を補給する。

(1) 融資の種類と金額

- ①増築・改築・修繕工事 工事額の80%以内かつ30万円以上400万円まで
②太陽熱利用温水器設置工事 工事額の80%以内かつ10万円以上50万円まで

(2) 利率

1.975% (本人負担 0.0%・市補助 1.975%)

(3) 融資あっせん状況

申込件数 10件

(4) 新規実行状況

件数	実行額(円)
7 件	13,100,000

(5) 融資残高 (年度末現在のもの)

件数	26件
融資額(円)	51,210,000
回収額(円)	20,852,804
年度末現在融資残高 (円)	30,357,196

(6) 利子補給状況

利子補給額 550,664円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 今後も特定金融機関と連携しながら、市ホームページ・市報・エックス等のほか、更なる広報媒体について研究し、本事業の周知や利用の促進を図っていく。				

予 算 科 目 5 . 2 . 1	事業番号 0142800 勤労者等福利厚生事務事業	(経 済 課)

歳出合計 内 訳	10,870,816円 (18)10,870,816円	歳入内訳 その他特定財源 一般財源	2,000円 10,868,816円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 勤労者の福利厚生等の充実を推進する国分寺市勤労者福祉サービスセンターの事業運営に対して補助を行うことにより、市内小規模事業所で働く勤労者及び事業主の福利の向上を図るとともに、市内小規模事業所の振興発展に寄与する。

執行状況及び成果 :

1 国分寺市勤労者福祉サービスセンター事業概要

- (1) 会員の状況 事業所数 207か所 会員数 966人 (令和6年3月末現在)
(2) 共済金給付 (年間) 祝金、傷病見舞金、障害見舞金、死亡弔慰金等 給付件数 138 件

(3) 福利厚生事業

No.	事業		利用状況	
			人数	券の枚数
1	定期健康診断補助		107人	—
2	人間ドック利用補助		68人	—
3	健康施設利用補助	補助	—	—
		販売	—	398枚
4	市民室内温水プール回数券利用		13人	—
5	インフルエンザ予防接種補助		245人	—
6	日帰りバスツアー参加（3回）		87人	—
7	チケットあっせん利用		—	2,310枚
8	東京ディズニーランド・東京ディズニーシー特別利用券利用		—	415枚
9	契約食事施設利用補助		20人	—
10	教養セミナー参加（1回）		24人	—
11	契約宿泊施設利用補助		17人	—
12	合同旅行参加（1回）		5人	—

2 勤労者生活資金融資あっせん

国分寺市勤労者福祉サービスセンターの会員で、生活資金の調達が困難な者に対して、同センターが特定金融機関に低利の資金融資をあっせんする。令和5年度の利用者はなかった。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☒ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国分寺市勤労者福祉サービスセンターの組織力の強化や財務体質の安定を図るため、広報活動を連携して行うなど、会員数の増加に向けて更なる工夫が必要である。会員数の増加に当たっては、市内小規模事業所で働く勤労者や事業主の福利厚生がより魅力的なものとなるよう他市の状況を研究しながら進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0142900	(経 済 課)
5. 2. 1	雇用促進対策事務事業	

歳出合計 9,984円

内訳 (10)9,192円 (11)792円

歳入内訳

一般財源

9,984円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：今日の雇用情勢に対応した関係機関の実施事業等を活用するとともに、市ホームページ、市報等による就労支援情報や労働環境等に関する情報提供等を行うことにより、就労困難者の雇用促進を図る。

執行状況及び成果：

- 就労支援情報や労働セミナー等に関する情報の提供、個別相談会の開催
 - 市ホームページのほか、市報に東京しごとセンター多摩等の就労支援情報（毎月15日号）及び東京都労働相談情報センターの労働セミナー等に関する情報を掲載した。
 - 市ホームページにハローワークインターネットサービスによる市内求人情報を掲載した。
 - 立川公共職業安定所や東京都等の各関係機関の雇用・就業及び労働問題に関するパンフレット、チラシ等を配架した。
 - 働きたい人、働く人へ向けて相談窓口等を紹介する「国分寺市就労支援ガイド」を公共施設及び関係機関に配架した。
 - 東京都労働相談情報センターが実施する労働相談について、遠隔操作によるテレビ会議システムの拠点を第4庁舎に設置し、毎週金曜日の午前中に相談を受付できる体制を整備した。

2 国分寺市就労支援地域連絡会

就労困難者の雇用促進と地域雇用創出に向けた関係機関相互の情報交換を行うため、国分寺市就労支援地域連絡会を開催し、地域の就労支援事業について検討を行った。

回数	開催月日・出席委員数	内 容
第1回	11月1日 8人	- 国分寺市と行っている就労支援に関するイベントの状況について - 就労支援イベントでマッチングに至ったケースについて等
第2回	令和6年2月27日 9人	- 利用者（求職者）の相談状況について - 令和6年4月以降の障害者の法定雇用率の段階的引き上げと算定方法変更について等

5. 2. 1

3 就労支援セミナー、就職面接会等の開催

関係機関と連携し、各種就労支援セミナー（就職相談・面接会）や労働セミナーを開催した。

(1) 主催

NO	名称	開催月日	参加人数	会場
1	働いてからも役立つ 面接でも職場でもより良い人間関係をつくる「アサーティブ」を学ぼう	7月21日	18人	cocobunjiプラザ リオンホール
2	仕事上手は聴き上手！「聴く力」を身に付けてスムーズに仕事を進めよう	12月14日	15人	cocobunjiプラザ セミナールーム

(2) 共催・後援

NO	名称	開催月日	参加人数	会場	共催機関名
1	合同就職面接会	4月26日	72人	東京しごとセンター多摩	公益財団法人東京しごと財団
		6月23日	29人		
		8月9日	49人		
		令和6年 3月7日	49人		
2	男性の育児休業取得促進のための実務対応とイクボス養成支援	5月17日	25人	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所
		5月18日	21人		
3	働く女性のウェルネスと仕事の両立支援	6月15日	28人	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所
		6月16日	15人		
4	職場活性化のための心理的安全性のつくり方	6月27日	57人	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所
		6月28日	40人		
5	改正女性活躍推進法における情報公表で変わること	7月27日	35人	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所
		7月28日	22人		
6	知っておこう！パート・契約社員で働くときの基礎知識	11月21日	31人	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所
		11月28日	46人		
7	働く人が知っておきたいパワハラにあったときにできること	12月7日	24人	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所
		12月14日	29人		
8	地域連携型就職面接会	12月12日	47人	cocobunjiプラザ リオンホール	公益財団法人東京しごと財団
9	働く人のための労働保険・社会保険	1月26日	60人	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所
		1月30日	54人		
10	基礎からじっくり学びたい働く人のための企業分析	2月6日	32人	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所
		2月7日	32人		
11	若者と企業の交流会	2月13日	14人	cocobunjiプラザ リオンホール	公益財団法人東京しごと財団
12	男女ともに自分らしく働くためのセルフケアとポジティブ心理学	2月21日	50人	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所
		2月26日	39人		

13	就職面接会in国分寺	2月22日	27人	cocobunjiプラザ リオンホール	立川公共職業安 定所
14	働くときのルールを学ぶ！ ～安心して働くために～	3月5日	38人	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所	東京都労働相談 情報センター多 摩事務所
		3月12日	34人		
15	おしごと応援フェア in 国分寺	3月22日	77人	cocobunjiプラザ リオンホール	公益財団法人東 京しごと財団

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国や都の就労支援に関する情報を随時収集し、他市の先進事例を研究しながら市民及び事業者へ広く周知、提供を行っていく。また、第二次国分寺市就労支援プランに基づき、東京しごとセンター多摩等の関係機関と相互に協力しながら、各種セミナー・面接会等を開催し、就労の機会を創出していく。加えて、これらの事業をより効果的に推進するため、就労支援地域連絡会の開催を通じて雇用・就労情勢の現状等の情報共有・情報交換等を行っていく。				

農 林 費 に よ る 事 務 事 業

6. 1. 1

予 算 科 目 6 . 1 . 1	事業番号 0143000 農業委員会事務事業	(経 済 課)

歳出合計	10,895,882円	歳入内訳	
内訳	(1)8,244,015円 (8)55,403円 (9)40,000円 (10)153,628円 (11)90,262円 (12)1,874,774円 (18)437,800円	都支出金	1,229,000円
		一般財源	9,666,882円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 農地の保全や農業生産力の発展、農業経営の合理化を図り、農業者を取り巻く環境の向上に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果 : 都市化と農業生産との調和ある発展を目指し、農地保全の推進、農地肥培管理の調査指導及び農業者と市民との触れ合い農業事業等を行った。

1 農地の保全管理

(1) 証明書等の発行件数

区分	内 容	件数	面積 (㎡)
証明	相続税の納税猶予に関する適格者証明	6	34,975.90
	引き続き農業経営を行っている旨の証明	46	137,179.65
	引き続き認定都市農地貸付け等を行っている旨の証明	2	1,955
	生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明	11	12,820.23
	生産緑地地区指定に係る現況が農地である旨の証明	2	287.57
	現況が農地である旨の証明書	5	1,632.11
許可	農地法第3条	2	1,035
受理	農地法第3条の3	8	55,106.37
	農地法第4条	15	8,260.46
	農地法第5条	19	26,144.16
照会	農地の転用事実に関する照会	6	4,159.38
通知	農地等の異動事実の通知書	1	3,694
その他	生産緑地の取得の斡旋	16	19,495.35

(2) 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る審査

5月30日付け、市内で3例目となる農業者間による生産緑地の貸借及び令和6年3月22日付け、4例目となる農業者間による生産緑地の貸借の事業計画認定に先立ち、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき、それぞれ5月19日、令和6年3月19日開催の農業委員会総会で事業計画を決定した。

(3) 先進事例研究

令和6年1月19日に都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく都市農地貸借に係る情報の一元化に取り組む西東京市農業委員会を視察し、事例研究及び意見交換会を実施した。

(4) 農地利用状況調査

9月26日から10月4日の間に市内を5地区に分け、全農業委員が地区を分担して参加し、市内農地の利用の状況を調査した。調査の結果、指導が必要であるとした農地について、10月24日に文書又は口頭により指導を実施した。

(5) 農業委員会と農家との懇談会（地区別懇談会）

11月8日から16日の間に市内4か所で地区別懇談会を開催し、31人の農家が参加した。都市農地の貸借の円滑化に関する法律及び生産緑地地区追加指定の事例紹介等を行った後、質疑応答や意見交換を行った。

(6) 農地台帳記載事項調査 259戸

(7) 農業委員会デジタル化推進事業

農業委員会が保有する農地に係る情報をデジタル化するため、東京都補助事業である農業委員会デジタル化推進事業費補助金(交付額 1,173,000円)を活用し、国が管理・管轄する農業委員会サポートシステムにデータを移行した。今後は、本システムを利用して農地に係る情報を管理していく。

(8) 農業委員会総会 14回（定例総会13回及び臨時総会1回）

2 農業経営者等顕彰

受 賞 者	部 門	表 彰 内 容
鈴木一雄氏・弘子氏	複合	第63回企業的農業経営顕彰（個人経営の部）
小坂知儀氏・千鶴氏	野菜	第43回農業後継者顕彰
岸野榮治氏	—	令和5年度農業功労者表彰
鈴木吉弘氏	野菜	令和5年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰
清水幸雄氏	果樹	令和5年度国分寺市優秀農業経営表彰（農業委員長賞）

3 農業者年金加入者状況

新規加入者 1人 受給権者 14人

4 国有農地管理状況

管理筆数 6筆 1,850 m²

5 認定農業者事業の支援

- （1）認定農業者審査会委員として、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が作成した、農業経営改善計画について審議し、認定のための答申を行った。
- （2）認定農業者相談支援チームのメンバーとして、認定農業者の相談等を行った。
- （3）認定農業者制度について、日常活動や地区別懇談会を通じ市内農業者に周知を図った。

6 農業のある地域づくりへの取組（啓発・交流活動等）

- （1）農業委員会だより
広報活動として3回発行し、市内農家に配布した。
- （2）農ウォーク
6月24日に東元町・西元町地区において「第18回農ウォーク」を国分寺市都市農政推進協議会・J A東京むさし国分寺地区と共催により開催した。参加者と農業者等スタッフ合計44人が参加し、参加者からは好評を得ることができ、国分寺農業を大いにPRするイベントとなった。
- （3）ふれあい見学会
3月27日にふれあい見学会を国分寺市都市農政推進協議会・J A東京むさし国分寺地区と共催により開催した。参加者と農業者等スタッフ合計39人が参加し、菜花の収穫体験、食べ比べを始め、収穫した菜花やこくベジを使用した弁当を食べながら交流し、市民と農業者の相互理解と国分寺農業への理解を広げるイベントとなった。
- （4）農業祭
秋の農業祭（11月）開催時に「農業委員会コーナー」を設置し、市内農業に関する展示及び農業なんでも相談を実施したほか、野菜と花の種を来場者等へ配布し、農業委員会活動をPRした。

7 農業委員会委員の改選について

農業委員会委員の改選に当たり、15名の候補者が決定され、議会同意を得たのち、7月20日に任命された。なお、任期は7月20日から令和8年7月19日までの3年間となる。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き、農地法や生産緑地法等の農地の権利に関わる法令業務を適正に行うとともに、農地保全と農地の利活用・最適化を図るため、J A東京むさし国分寺支店や農業関係機関との連携を図りながら農地の利用状況と農業者の意向の把握に努め、都市農地の貸借の円滑化に関する法律を活用した農業者間の貸借マッチングを進めていく。また、地区別懇談会の開催や農業委員会だよりの発行を通じて、農業者に対しての情報発信を積極的に行うとともに、市民に対する都市農業の理解促進のため、農ウォーク等の市民との触れ合い事業を実施していく。				

6. 1. 3

予 算 科 目 6 . 1 . 3	事業番号 0143200	(経 済 課)
農業振興対策事務事業		

歳出合計	117,957,442円	歳入内訳	
内訳	(1) 19,000円 (3) 62,689円 (10) 226,193円	都支出金	51,169,000円
	(11) 117,960円 (18) 117,525,000円 (26) 6,600円	一般財源	66,788,442円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 持続的・安定的な農業経営の確立や地場産農畜産物の消費拡大を図る。

執行状況及び成果 : 都市対応型の農業経営確立に向け、諸事業を行った。

1 国分寺市認定農業者事業

(1) 事業目的

国分寺農業をリードする農業経営者を育成し、持続的・安定的な農業経営の確立を図ることを目的に、農業者が作成する農業経営改善計画を市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に照らして認定し、その計画の達成に向けて支援を行う。

(2) 事業内容

①農業経営改善計画認定申請書認定関係

開催月日	内 容
令和6年1月4日から1月31日まで	認定農業者認定申請受付
1月22日	認定申請に関する個別相談会
3月4日	認定農業者審査会（更新4経営体、新規2経営体を審査）

認定農業者数の推移（認定期間5年間・各年3月31日現在）

認定年度	経営体数	認定農業者数	家族経営協定を締結し家族で認定された経営体数
令和元年度	43	88	22
令和2年度	44	91	23
令和3年度	44	87	22
令和4年度	39 (東京都認定1経営体含む)	83 (東京都認定4人含む)	24 (東京都認定1経営体含む)
令和5年度	40 (東京都認定2経営体含む)	90 (東京都認定8人含む)	27 (東京都認定2経営体含む)

②国分寺市農業経営改善計画推進事業補助金関係

開催月日	内 容
5月1日から5月31日まで	農業経営改善計画推進事業補助金交付申請受付
6月13日	農業経営改善計画推進事業補助金審査
6月26日	農業経営改善計画推進事業補助金交付決定（6経営体）

交付申請件数等

予算額	2,000,000円
交付申請件数	6件
交付申請事業総額	4,655,090円
交付決定件数	6件
交付決定額	2,000,000円
交付実績額	2,000,000円

交付事業一覧

	事業名	内 容	交付決定額	交付実績額	交付申請事業額
1	農業生産技術の向上に関する事業	乗用草刈機	364,000円	364,000円	728,200円
2	農業生産技術の向上に関する事業 資源循環型農業の推進に関する事業	クローラ運搬車	457,000円	457,000円	914,100円

3	販路拡大の推進に関する事業	オリジナルブルーベリーラベル	15,000円	15,000円	30,800円
4	農業生産技術の向上に関する事業	暖房機	458,000円	458,000円	1,284,800円
5	農業生産技術の向上に関する事業 販路拡大の推進に関する事業	管理機（シーダーマルチヤー）	500,000円	500,000円	1,283,865円
6	市民とのふれあい農業の推進に関する事業	防薬網フェンス	206,000円	206,000円	413,325円

③講習会等

開催月日	内 容
4月28日、5月29日、6月16日、 7月27日、9月4日、10月20日、 12月6日、令和6年1月10日、 2月21日	農業簿記講習会（全9回） 7経営体9人参加 講師：一般社団法人東京都農業会議職員

2 農業振興補助事業

補助先：東京むさし農業協同組合

補助金：16,700,000円

項 目		事業内容
1 農産関係費	①農業祭費	印刷費（入賞者名簿・賞状等）、褒章費（ハウストマト・夏果菜・秋立毛・うど品評会・本祭副賞）、設営費（会場設営・警備・備品ほか）、宣伝費（ポスター・チラシ）、事務費（事務用品ほか）、模擬店・宝船（宝船作成費）
	②環境対策費	農業用廃資材処理費、環境に優しい農業資材（土壌分解性資材・微生物農薬・フェロモン剤等）
	③畑地環境整備費	土壌改良・土作り対策費（有機堆肥導入等）
	④特産地育成費	特産物育成対策費（団体事業補助・土壌残留農薬検査費ほか・こくベジ事業普及推進）、獣害対策費（鳥害対策等緊急対策）
	⑤経営技術導入費	農薬適正使用対策ほか
	⑥販売拡大・流通促進対策費	市場対策費（地場産農産物普及宣伝・資材購入）、産直事業対策費（アグリインフォメーション制作費ほか）
	⑦土壌病害対策費	土壌対策費（土壌消毒剤購入）、害虫対策費（主要害虫対策）
2 畜産関係費	①家畜防疫・環境対策費	予防接種、畜舎等周辺環境対策資材購入
3 農事一般費	①後継者育成対策費	後継者組織主催食農教育活動資材購入
	②女性教育活動費	女性組織主催講習会・教室開催関係資材購入

農業祭関係（各種品評会）

開催月日	内 容		出品点数	総出品点数
5月26日	ハウストマト品評会		9	1,119
6月26日	夏果菜品評会		40	
10月24日	秋立毛圃場品評会		15	
11月5日	農業祭 農畜産物 品評会	野菜の部（葉菜、根菜、いも、果菜、柿、柑橘、その他果実）	696	
		植木・苗木の部	231	
		畜産物の部	23	
		花卉の部	36	
		コンテナガーデンコンテスト	35	
令和6年2月22日	うど品評会		34	

6. 1. 3

3 東京都補助事業

(1) 都市農業経営力強化事業

①事業目的

市内認定農業者の農業生産施設等の整備を支援し、農地の保全及び多面的機能の更なる発揮を進め、都市農業の稼ぐ力の強化を図り、国分寺農業の持続と発展のため、東京都の都市農業経営力強化事業を活用し、市内認定農業者の施設整備に対し補助金を交付することで、都市においても力強い農業経営を展開できるように支援を行う。

②事業内容

認定農業者1経営体に補助金を交付した。パイプハウス、イチゴ高設栽培システム、複合環境制御装置、暖房機、ヒートポンプ、細霧冷房、UVB・防虫灯、CO2局所施用システムを整備し、イチゴの生産・出荷量を増やしていくことで、農業者の農業所得向上及び安定的・発展的な農業経営の確立を図った。併せて、防災兼用農業用井戸及び非常用発電機を整備し、農地の多面的機能の更なる発揮を推進した（交付額 57,642,000円 パイプハウス3連棟1棟、イチゴ高設栽培システム、複合環境制御装置、暖房機1基、ヒートポンプ1基、細霧冷房、UVB・防虫灯、CO2局所施用システム、防災兼用農業用井戸1か所、非常用発電機1台）。

(2) 未来に残す東京の農地プロジェクト

①事業目的

市内農業者の持続的・安定的・発展的な農業経営を確立し、意欲的な農業者に対する支援を行うとともに、近年予見できない規模で発生している地震や大型台風等の大規模災害時に防災機能を持つ農地の活用や農地の防災機能に対する市民の理解を促進するため、東京都の未来に残す東京の農地プロジェクトを活用し、基盤整備に対し補助金を交付することで、都市農地の保全を推進する。

②事業内容

4戸の農業者が防災兼用農業用井戸をそれぞれ1か所整備した。これにより、農業に係る散水費用の削減と適切な灌水による品質向上を図るとともに、災害時における生活用水としての確保のため、国分寺市と東京むさし農業協同組合との間で「災害時における井戸水の供給協力に関する協定」を締結した上で補助金を交付した（交付額 14,791,000円 防災兼用農業用井戸4か所、非常用発電機4台）。

4 市補助事業

農業者肥料・燃料等購入支援事業

①事業目的

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に伴う肥料及び原油価格等の高騰を受け、市内農業者を対象に農畜産物の生産に必要な肥料・燃料等の購入費用の一部を補助することで農業者を支援する。

②事業内容

令和4年1月1日から12月31日までに支出した農業に係る経費（肥料費・飼料費・動力光熱費・諸材料費）の40%（上限50万円）の補助金を交付した（申請件数 112件、交付額 26,392,000円）。

5 農業振興庶務事業

(1) 都市農地保全推進自治体協議会

市街化区域に農地がある東京都内の38市区町で組織する都市農地保全推進自治体協議会は、5月26日に書面による通常総会を開催した。通常総会において、会員自治体が連携して都市農地の保全推進に取り組むことを決定した。

(2) 令和5年度「東京うど出荷改善共進会」

令和6年2月15日に（公財）東京都農林水産振興財団講堂（立川市）で開催され、総数53点出品された中から国分寺市のうど農家が最優秀賞・優秀賞を受賞した。

(3) 地場野菜の移動販売

令和3年度から国分寺駅北口駅前交通広場（イベント広場）において、毎週月・金曜日にJA東京むさし国分寺ファーマーズ・マーケットが、毎週水曜日・第3日曜日に国分寺産直会が出張販売を実施した。

(4) 特産物の育成

国分寺ならではの農産物として、本年度も「赤米」の栽培促進と認知度向上のため、JAや農業者と連携しながら取組を行った。その結果、市内全市立小学校の給食に赤米を提供した。

6 こくベジプロジェクト

(1) 事業目的

市内農業者が販売を目的に生産した農畜産物にこくベジの愛称をつけ、そのPRを通じた地産地消の推進を目的として、市内直売所等での啓発、こくベジを使用した特別メニューを提供するこくベジメニュー提供店との連携イベント、産直マルシェなどを開催する。

(2) 事業内容

①こくベジプロジェクト推進連絡会

J A東京むさし国分寺支店・国分寺市商工会・こくぶんじ観光まちづくり協会が主体となった「こくベジプロジェクト推進連絡会（代表者会議・こくベジプロジェクト検討会議）」の主催で以下のとおり会議を開催した。

代表者会議の開催

回 数	開催月日	内 容	出席者数
第1回	4月24日	1 新委員・事務局紹介 2 令和4年度事業報告及び収支決算報告について 3 令和5年度事業計画（案）及び予算（案）について 4 うどフェスタ実施報告について 5 こくベジのじかん×てのわ市について 6 トマトフェスタの実施について 7 こくベジPRのためのシンポジウムについて 8 「全国都市農業フェスティバル」への出店について 9 こくベジパンフレット・PRカード及びオリジナルグッズの作成について 10 今後のこくベジプロジェクトに係る「実施計画提案」の再検討について	5人

こくベジプロジェクト検討会議の開催

回 数	開催月日	内 容	出席者数
第1回	5月15日	1 新委員・事務局紹介 2 令和5年度事業計画及び予算の確定について 3 こくベジメニュー提供店からの登録料の徴収について 4 てのわ市へのマルシェ出店について 5 トマトフェスタの実施について 6 こくベジのじかん及びシンポジウムについて 7 こくベジパンフレット・PRカード及びオリジナルグッズについて 8 今後のこくベジプロジェクトに係る「実施計画提案」の再検討について	9人
第2回	6月20日	1 こくベジメニュー提供店の登録料に関する意向調査について 2 トマトフェスタについて 3 こくベジのじかんについて 4 ちいさいてのわ市×こくベジマルシェの実施報告について 5 今後のこくベジプロジェクトに係る「実施計画提案」の再検討について 6 こくベジオリジナルグッズについて	11人
第3回	9月11日	1 こくベジメニュー提供店からの登録料徴収の取り止めについて 2 トマトフェスタの実施報告について 3 こくベジのじかんの実施報告について 4 こくベジ特設サイトの運営について 5 防災フェスタへの出店について 6 全国都市農業フェスティバルへの出店について 7 こくベジのじかんクリスマス・マルシェについて 8 農業者・こくベジメニュー提供店による交流会について 9 今後のこくベジプロジェクトに係る「実施計画提案」の再検討について	12人
第4回	10月30日	1 防災フェスタ出店報告について 2 農業者・こくベジメニュー提供店による交流会の実施報告及び今後の開催について 3 全国都市農業フェスティバルについて 4 こくベジのじかんクリスマス・マルシェについて 5 うどフェスタについて 6 今後のこくベジプロジェクトに係る「実施計画提案」の再検討について	6人
第5回	令和6年 1月15日	1 全国都市農業フェスティバルの出店報告について 2 こくベジのじかんクリスマス・マルシェの実施報告について 3 こくベジ交流会について 4 うどフェスタについて 5 来年度のこくベジのじかんについて 6 こくベジメニュー提供店の登録について 7 こくベジパンフレットの作成について 8 今後の実施計画提案に係るこくベジプロジェクト事業の検討について	11人

6. 1. 3

第6回	3月18日	1 令和5年度事業報告（案）及び収支決算書（案）について 2 令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について 3 こくベジ交流会の実施報告について 4 うどフェスタの実施報告について 5 てのわ桜見幻燈会への出店について 6 「2024連合三多摩メーデー自治体政策展」へのマルシェ出店について 7 こくベジのじかん実施に係る企画部会の設置及び今後の開催について 8 こくベジパンフレット・PRカード及びオリジナルグッズについて	11人

②こくベジメニュー提供店の新規開拓

市報及び商工会会報に掲載するなど積極的に新規開拓を進めた結果、新たに4店舗（カフェ・洋菓子・韓国料理・ビアバー）が加わったものの、閉店（10店）やこくベジの取扱い中止（3店）により13店舗減少し、こくベジメニュー提供店舗数は89店舗となった。

③こくベジメニュー提供店連携イベント

代表的な夏野菜であるトマトや市特産品のうどを飲食店がメニューに取り入れ、フェスタとして一定期間キャンペーンを実施することで、こくベジを生産する農家と飲食店の接点を増やし、飲食店のこくベジ導入促進や市民等に向けた地産地消の推進を図ることを目的として開催。

名 称	開催月日	参加店舗数
トマトフェスタ	7月5日から7月17日まで	36店舗
うどフェスタ	令和6年2月24日から3月3日まで	24店舗

④産直マルシェ「こくベジのじかん」

都内でも農地が多く残されている本市において、「農と食が繋がっていくライフスタイル」を開放的な空間で体験し、地産地消の機運の醸成、こくベジ及び飲食店のブランディングや販促につなげ、もって農のあるまち国分寺としての魅力向上を図ることを目的とする。

名 称	開催月日	開催場所
こくベジのじかん	7月17日	国分寺駅北口駅前イベント広場 セレオ国分寺9階インドアガーデン
こくベジのじかん クリスマス・マルシェ 2023	12月10日	国分寺駅北口駅前イベント広場 セレオ国分寺9階インドアガーデン

⑤こくベジオリジナルグッズの製作・販売

本プロジェクトの継続的な事業運営のための財源確保に加え、こくベジの認知度向上と新たなファンを獲得するためオリジナルグッズを製作し、国分寺市商工会・経済課窓口のほか、イベント会場等で販売し、ピンバッジ90個、前掛け12枚、エコバッグ443個を売り上げた。

⑥こくベジプロジェクト×ギャップジャパン株式会社

自治体として全国初となるギャップジャパン株式会社との衣装提供サポート契約（令和2年7月31日締結）が更新され、視察受入時やイベント実施時に着用してPRを図った。

⑦こくベジプロジェクトPRのための視察受入れ・出店等

こくベジの消費拡大や認知度向上につなげるため、各種イベントに出店するなど、プロジェクトを通じた地産地消の取組をPRした。

名 称	開催月日	開催場所
ちいさいてのわ市 × こくベジマルシェ	6月3日	カフェおきもと
東京都八王子市議会 行政視察受入れ	7月27日	国分寺市役所
防災フェスタ	9月24日	都立武蔵国分寺公園
高知県高知市議会 行政視察受入れ	10月30日	国分寺市役所
全国都市農業フェス ティバル	11月19日	都立光が丘公園 練馬区立光が丘体育館

こくベジ交流会	令和6年1月29日	清水農園、鈴木農場 JA東京むさし国分寺支店
てのわ桜見幻燈会 史跡・農家めぐり	3月30日	史跡武蔵国分寺跡

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市補助事業の実施を始め、東京都の補助事業を活用し、意欲的な農業者や国分寺農業をリードする認定農業者の農業経営力の強化を図るとともに、市内農家の持続的・安定的・発展的な農業経営の確立や多面的機能を持つ都市農地の保全・活用に向けた取組を推進していく。また、農業振興事業補助金を東京むさし農業協同組合へ交付し、地産地消や次世代の担い手育成支援の取組を推進していく。加えて、こくベジプロジェクト推進連絡会が主体となる期間限定フェスタや産直マルシェ等の各種イベントや農業者と飲食店による交流会、オリジナルグッズの販売などを通じて、地産地消の推進とこくベジメニュー提供店及び市内農家のPRを図っていく。				

予 算 科 目 6 . 1 . 3	事業番号 0143300 市民農園事務事業	(経済課)

歳出合計	2,743,081円	歳入内訳	
内訳	(1) 226,590円 (8) 14,884円 (10) 373,401円 (11) 57,061円 (12) 1,850,672円 (13) 204,600円 (15) 15,873円	その他特定財源	1,598,400円
		一般財源	1,144,681円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：農業を通じて市民相互の交流を深めるとともに、緑化の推進と農地の保全に寄与する。**執行状況及び成果**：野菜作りに興味を持つ市民を対象に、市民農園を開設し、維持管理を行った。その中で、今年度使用期間が満了した西国分寺駅前市民農園については、機械による耕うん整地作業を実施した。

1 市民農園事業

(1) 事業目的

市民が野菜の栽培を通じて土に親しむとともに、生産の喜びを味わい、市民相互の交流を深め豊かな余暇生活の実現を図る。

(2) 名称及び所在地等（全4農園：330区画）

名 称	所在地	面積 (㎡)	区画数	1区画 面積 (㎡)	使用料月額 (円)	使用期間 (22か月)	期間 使用料 (円)
戸倉市民農園	戸倉3-7-2 ほか2筆	1,540	79	16	400	令和5年4月から 令和7年1月まで	8,800
東元町 市民農園	東元町2-507-1 ほか3筆	1,766	75	16	400	令和5年4月から 令和7年1月まで	8,800
光町市民農園	光町2-14-1 ほか1筆	990	50	16	400	令和5年4月から 令和6年3月まで	4,800
西国分寺駅前 市民農園	西恋ヶ窪2-19-6 ほか7筆	2,169	126	16	400	令和4年4月から 令和6年1月まで	8,800

※光町市民農園は、令和6年3月31日をもって廃止

(3) 応募状況（使用期間：令和6年4月1日～令和8年1月31日）

名 称	募集区画数	応募者数(人)	辞退等	抽選件数	倍率
西国分寺駅前市民農園	126	318	4	314	2.49

2 農業体験農園補助事業

(1) 事業目的

市民等へ農業体験の機会を提供するとともに、農地保全につながる農業体験農園を開設・運営する農園主（農家）に対して、施設整備費と運営費を補助することにより農業経営の安定を図る。

(2) 農業体験農園周知

各農園のPRのため、市内全7園を紹介するパンフレットを配布するとともに、市報・HPに募集情報を掲載した。

6. 1. 3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）市民農園事業

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：農を身近に感じ、自由に野菜作りができる市民農園は、市民に人気がある一方で、農業者や民間企業が開設する市民農園のほか、農業者が農業経営の一環として開設する農業体験農園と比較すると、料金が非常に安価であることから、各実施主体における経営への影響が懸念される。今後は、民間活力による市民農園の開設を促進するため、農業者や民間企業開設型の市民農園の情報を積極的に発信するとともに、新たに開設を希望する農業者の掘り起こしを行う。				

今後の進め方（主管課長）農業体験農園補助事業

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：農業者である園主自らが農業指導するほか、種苗等を始めとする農作業に必要な物を提供する農業体験農園は、初心者でも安心して利用することができ、人気が高い。農業体験を通じて、利用者である市民に身近に農を感じてもらうことで、都市農業や農業者に対する理解の促進が図られるとともに、都市農地の保全につながることから、引き続き、農業体験農園に関する情報を積極的に発信するとともに、新たに開設を希望する農業者の掘り起こしを行う。				

予 算 科 目	事業番号 0143350	(経 済 課)
6 . 1 . 3	いきいき農園事務事業	

歳出合計	741,975円	歳入内訳
内訳	(10)213,531円 (11)9,244円 (12)519,200円	その他特定財源 10,000円
		一般財源 731,975円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民が農作業体験を通じて農業への理解及び相互の交流を深めるとともに、市民に農業に関する情報発信及び人材育成の場を提供し、もって国分寺市の農の風景の創生に資する。

執行状況及び成果：

1 国分寺いきいき農園事業

(1) 名称及び設置施設等

名 称	所在地	面積(㎡)	設置施設等
国分寺いきいき農園	戸倉3-14-2	949	情報発信施設、休憩施設、給排水施設、トイレ、ハンディキャップカースペース、自転車置場

(2) 使用区分等

区 分	面積(㎡)	区画数	使用料月額(円)	使用期間	対象
障害者利用ゾーン	60	2	1,500円	令和5年3月から令和6年12月まで	市内で活動する障害者団体への貸付けのための区画(2団体 計24人)
市民団体ゾーン	60	2	1,500円	令和5年3月から令和6年12月まで	市内で活動する団体への貸付けのための区画(2団体 計18人)
モデル農業ゾーン	120	1	—	—	事業協力員(市民農業大学修了生)が培った知識や技術をいかして、模範的な栽培を行う区画
農業体験ゾーン	47	1	—	—	農業体験プログラムを行う区画

(3) 農業体験教室

①親子農業体験教室

5月から8月にかけて7回実施し、市内在住の小学生親子10組(20人)が参加した。教室では、事業協力員の指導により土作り・種まき・苗植え・収穫等の農業を体験した。

②収穫体験付き野菜作り体験講習会

11月26日と12月10日の2日間にわたり実施し、市内在住・在勤・在学・在活の中学生以上の16人が参加した。講習会では、事業協力員の指導により土作り・種まき・苗植え・収穫等の農業を体験した。

(4) 使用団体間の交流

①国分寺いきいき農園会議

4月25日と8月31日に、使用団体及び事業協力員による情報交換会を開催した。農作業の状況や作付け計画を中心に情報交換し、コミュニティの形成を図った。

②収穫祭

11月12日に、使用団体及び事業協力員による収穫祭を開催し、20人が参加した。農園で収穫した野菜を使って調理した昼食を一緒に食べながら交流を深めた。

③栽培アドバイス会

10月12日と11月23日に、モデル農業ゾーンを中心に事業協力農家による栽培アドバイスを開催し、使用団体及び事業協力員が参加した。農業者の視点から、野菜作りや病害虫の対策などのアドバイスをを行い、野菜作りに関する疑問や解決策を共有した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：農に関する情報交換を通じたコミュニティの形成のため、事業協力員を中心に市民団体ゾーン及び障害者利用ゾーンの使用団体同士による定期的な話し合いを行うとともに、新たに開始した事業協力農家による栽培アドバイスを実施し、コミュニティの更なる活性化を図った。また、モデル農業ゾーンでは、市民農業大学の修了生からなる事業協力員が市内で作付けされている代表的な野菜の栽培見本を実践したことに加え、農業体験ゾーンでは小学生親子が対象の親子農業体験教室や市民対象の収穫体験付き野菜作り体験講習会を開催した。今後もこれらの施策を継続し、農業への理解やコミュニティの形成を促進しながら農の風景の創出を図っていく。				

予 算 科 目 6 . 1 . 3	事業番号 0143500 市民農業大学事務事業	(経 済 課)

歳出合計 2,331,608円

内訳 (10)6,608円 (12)2,325,000円

歳入内訳

都支出金 1,012,000円

その他特定財源 300,000円

一般財源 1,019,608円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：農業者が講師となって、市民が農作物の播種・定植から除草等の圃場管理・収穫まで一連の農作業を体験することにより、農業者と市民の相互理解を促進し、農業と触れ合う市民の裾野を拡大する。

また、カリキュラムに「援農技術習得講座」を設け、市民を援農ボランティアに養成して農家へ派遣することにより、農家の担い手不足を解消するとともに、農業に対する理解の更なる促進を図る。

執行状況及び成果：

1 市民農業大学事業

(1) 実施場所及び設置施設等

実施場所	所在地	面積(㎡)	設置施設等
実習圃場	戸倉3-7-4の一部	809	各種農機具及び収納倉庫
開講式・座学教室・修了式 (JA東京むさし国分寺支店・国分寺市役所・福祉センター)	東恋ヶ窪4-23-8、 戸倉1-6-1、 戸倉4-14	—	—

(2) 受講生

	受講料(円)	受講者数(人)	修了者数(人)
受講生	10,000	30	23

(3) 実施内容

開催月日	内 容	実施場所
4月1日	開講式（学校長以下関係者出席）	国分寺市役所
4月8日	実習開始（この日を含めて合計96回の授業を実施）	実習圃場、JA東京むさし国分寺支店
7月8日	交流会（学部長以下講師・補助員・事務局出席）	JA東京むさし国分寺支店
8月7日	全体会議（前期反省会・後期打合せ会議）	JA東京むさし国分寺支店
11月11日	収穫祭（学校長以下関係者出席）	JA東京むさし国分寺支店
12月9日	修了式（学校長以下関係者出席）	JA東京むさし国分寺支店
12月22日	全体会議（令和5年度反省会）	JA東京むさし国分寺支店

※実習は、原則として毎週水・土・日曜日の午前9時から2時間程度

6. 1. 3

(4) 講師

部門	講師人数
野菜	野菜生産農家 6人
植木	植木生産農家 3人
鉢花	鉢花生産農家 1人
果樹	果樹生産農家 2人

(5) 業務委託先 東京むさし農業協同組合（委託料：2,125,000円）

2 援農ボランティア推進事業

(1) 援農ボランティアの養成

市民農業大学受講生を対象に援農技術習得講座を実施し、出席率により23人を援農ボランティアとして認定した。講座は実習（市民農業大学の実習を兼ねる）10単位・座学3単位・体験学習3単位を実施した。

(2) 援農ボランティアの派遣

平成8～令和4年度に（公財）東京都農林水産振興財団が認定した援農ボランティアのうち、派遣希望のあった82人を18戸の農家に派遣した。

(3) カリキュラム等

事業が円滑に行われるよう、次の講座及び会議等を実施した。

開催月日	内 容	実施場所
4月1日	援農ボランティア説明会	国分寺市役所
5月14日、6月3日、10月21日	養成講座（座学）	JA東京むさし国分寺支店 福祉センター
7月22日、8月20日、9月24日	養成講座体験実習、援農活動の体験、受入農家との交流	市内援農受入農家圃場
12月9日	認定証書交付式	JA東京むさし国分寺支店
令和6年1月27日	援農ボランティア事業説明会	JA東京むさし国分寺支店
3月2日	援農ボランティア顔合せ会	JA東京むさし国分寺支店

(4) 業務委託先 東京むさし農業協同組合（委託料：200,000円）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：講師である市内農業者の指導の下、市民が土作りから収穫までの農作業を体験できる場として開設している。野菜作りだけでなく、植木・鉢花・果樹の実習など、多岐にわたる農業体験を通じて、市民と農業者の関係構築と都市農業の理解促進を図っている。また、農家の高齢化等に伴う担い手不足を解消するため、本事業と併せて援農技術習得講座を開講し、援農ボランティアを養成して市内農業者に派遣することで、国分寺農業の維持発展に取り組んでいる。今後も、市民と農業者の都市農業に係る相互理解を深めるとともに、国分寺農業の支えとなる援農ボランティア活動者を増やしていくため、委託先である東京むさし農業協同組合や講師である農業者との連携を強化していく。				

商 工 費 に よ る 事 務 事 業

7. 1. 2

予 算 科 目 7 . 1 . 2	事業番号 0143700 小口事業資金融資事務事業	(経 済 課)

歳出合計	18,433,258円	歳入内訳	
内訳	(10)9,759円 (11)27,580円 (18)18,395,919円	一般財源	18,433,258円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 資金調達を必要とする市内中小企業者の自主的な経済活動を促進し、健全な事業育成と振興を図る。

執行状況及び成果 : 市内の中小企業者を対象に、特定金融機関が市の融資あっせんを受けて融資を行い、市は2.5%を上限としてその利子の一部を補給した。また、保証協会等を利用した場合、支払った保証料のうち、運転・設備資金については2分の1を、創業資金については全額を補助した。

1 融資の種類と金額

(1) 運転資金	5,000,000円以内
(2) 設備資金	6,000,000円以内
(3) (1)と(2)を併用して融資する場合	7,000,000円以内
(4) 創業資金	5,000,000円以内
(5) 新型コロナウイルス感染症対策資金(運転資金)	3,000,000円以内

2 利率

運転・設備・創業資金：1.975%（本人負担 0.2%・市補助 1.775%）

新型コロナウイルス感染症対策資金：1.0%（本人負担 0.0%・市補助 1.0%）

3 融資あっせんと保証料の補助状況

融資区分	融資の申込み		融資の実行		保証料の補助	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
運転資金	81	234,190,000	69	207,460,000	52	1,662,823
設備資金	22	83,710,000	19	68,140,000	14	390,711
運転・設備併用	13	60,710,000	12	62,050,000	4	294,915
創業資金	20	72,900,000	17	57,500,000	14	646,929
合計	136	451,510,000	117	395,150,000	84	2,995,378

4 利子補給状況

決算額 小口事業資金(通常分) 15,381,445円

新型コロナウイルス感染症対策資金 19,096円

5 融資残高(年度末現在のもの)

融資区分	小口事業資金 (通常分)	新型コロナウイルス 感染症対策資金
件数	379	0
融資額(円)	1,498,319,000	0
回収額(円)	617,877,000	0
年度末現在融資残高(円)	880,442,000	0

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 中小企業者の事業継続と経営の安定化、市内創業者への支援を行うため、より効果的な広報について検討し、本事業の更なる利用促進を図りながら事業者の育成と地域経済の振興を図っていく。また、特定金融機関とも連携しながら、より利用しやすい融資制度となるよう引き続き研究を行っていく。				

予 算 科 目 7. 1. 2	事業番号 0143900 商工振興助成事務事業	(経 済 課)

歳出合計	55,357,906円	歳入内訳	
内訳	(1) 556,205円 (3) 138,780円 (7) 76,500円	都支出金	4,789,000円
	(8) 38,154円 (10) 23,805円 (11) 42,683円	一般財源	50,568,906円
	(12) 1,650,000円 (18) 52,831,779円		

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市商工会や各商店会が実施する事業等を支援することにより、商工業の発展による地域経済の活性化と、賑わいある商店街づくりを促進する。

執行状況及び成果 :

- 1 国分寺市商工会・商店会 会員数
令和6年3月末現在、国分寺市商工会の会員数は1,582事業所、組織率は49.8%である。
(内訳 商業部会1,265事業所、建設部会212事業所、工業部会105事業所)
令和5年度の国分寺市商店会連合会の会員数は653事業所。

2 補助金交付事業

(1) 商工振興事業補助金

市内商工業の総合的な発展を目的とした事業に対し補助金を交付した。

補助先：国分寺市商工会 補助金：18,310,000円

項 目		事業内容等	補助金充当額	
1	経営改善普及事業指導員設置事業	経営指導員、経営補助員、記帳専任職員に係る人件費	3,340,000円	
2	経営改善普及指導事業	事務局長設置に係る人件費	1,900,000円	
3	地域総合振興事業	① 総合振興費	商工まつり事業費、ふれあい市事業費	1,240,000円
		② 商業振興費	地域産業活性化プラン推進事業費（国分寺お店大賞ほか）、商店街顧客駐車場設置運営事業費、商店会連合会運営事業費、買物困難者支援事業	6,470,000円
		③ 工業振興費	工業の受発注の活性化等に係る費用	250,000円
		④ 建設振興費	建設業の受注拡大等に係る費用	400,000円
		⑤ 小規模企業等経営改善費	小企業等経営改善資金融資の資金補助費用	150,000円
		⑥ 後継者育成費	若手経営者の育成等に係る費用	150,000円
		⑦ 女性経営者育成費	女性経営者の育成等に係る費用	150,000円
		⑧ 健康診断費	健康診断受診等に係る費用	2,490,000円
4	管理運営事業	臨時職員に係る人件費	1,770,000円	

(2) 装飾街路灯設置促進事業補助金

商店会が行う装飾街路灯の設置（電気使用料）促進事業に対し補助を実施した。

装飾街路灯電気使用料補助金 3,073,779円 国分寺駅北口商店街ほか9商店会

(3) 商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金

商店街の活性化を目的に、東京都の「商店街チャレンジ戦略支援事業費補助金」を活用して補助を実施。
本多すずらん商店会ほか9商店会等が実施したイベント事業（11事業）に対し補助した。

6,404,000円

(4) 地域連携型商店街事業費補助金

商店街等が地域団体等と連携し、地域ニーズに対応した地域一帯の賑わい創出を目的に、東京都の「地域連携型商店街事業費補助金」を活用して補助を実施。

国分寺駅北口商店街及び国分寺南栄商店会が地域団体と連携して実施したイベント事業に対し補助した。

2,124,000円

3 地域産業活性化プラン推進事業

平成29年3月に策定した「国分寺市地域産業活性化プラン」に基づき、「国分寺市地域産業活性化プラン推進委員会」で、プランの評価等を行った。また、事業を具体的に推進するに当たって、引き続き、関係者を集めた分科会を組織し、事業の実施に向けて検討・企画を行った。

(1) 地域産業活性化プラン推進委員会の開催

回 数	開催月日・出席委員数	内 容
第1回	8月23日 11人	・国分寺市地域産業活性化プラン推進委員会について ・国分寺市地域産業活性化プランの概要について ・国分寺お店大賞事業報告

7. 1. 2

第2回	12月11日 10人	・第6回国分寺お店大賞事業について ・買物困難者支援事業について ・創業支援事業について ・事業承継支援事業について ・ポイント分科会経過報告について
第3回	令和6年2月20日 9人	・事業承継支援事業について ・創業セミナーについて ・ポイント分科会について ・国分寺市地域産業活性化プランの検証について
第4回	3月26日 8人	・国分寺市地域産業活性化プランの検証について

4 創業支援事業

創業希望者や創業間もない方を対象としたセミナーや5日間のカリキュラムで構成する創業塾、創業に関する個別相談会、生成AIをテーマにした連続セミナーを実施した。

(1) 創業支援メニュー

① こくぶんじ創業セミナー

開催月日	テーマ	参加人数	会 場
9月25日	自分らしく始める。 「ゼロ」からの創業入門セミナー	10人	cocobunji プラザ リオンホール

② こくぶんじ創業塾

回 数	開催月日	テーマ	参加人数	会 場
第1回	10月14日	オリエンテーション 企業構想・経営理念	7人	本町・南町地域センター
第2回	10月21日	財務・税務・会計	8人	
第3回	11月11日	販路開拓	9人	
第4回	11月18日	人材育成・労務管理 資金調達・事業計画	9人	
第5回	12月2日	ビジネスプレゼンテーション	8人	

③ こくぶんじマーケティングセミナー

回 数	開催月日	テーマ	参加人数	会 場
第1回	令和6年2月14日	新規事業アイデアの発想とブラッシュアップの方法	25人	cocobunjiプラザ リオンホール
第2回	2月28日	WEBとリアルのプロモーション全体像	27人	
第3回	3月6日	価格戦略とビジネスモデル	22人	
第4回	3月13日	顧客ニーズの検証に必要な問題解決と仮説検証とは	22人	

④ その他

開催期間・回数	内 容	参加人数	会 場
4月から令和6年3月まで (全17回)	創業個別相談会	延べ48人	国分寺市役所

(2) 創業支援等事業計画に基づく創業支援実績

産業競争力強化法に基づき策定した創業支援等事業計画による支援を受けた者のうち、令和5年度の創業者数は66人（うち市内創業者60人）となった。

(3) 認定創業支援等事業計画の変更

国分寺市商工会、多摩信用金庫及び日本政策金融公庫と実施している産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の変更を行い、国分寺市商工会の創業塾や西武信用金庫の創業相談、セミナー・イベント事業を特定創業支援等事業のメニューに加え、創業希望者の利便性の向上を図った。

5 中小事業者支援事業

(1) 理美容事業者電気・ガス価格高騰支援事業

ロシアによるウクライナ侵攻等を起因とする燃料の価格高騰の影響を受け、電気・ガスの価格高騰により、厳しい経営を強いられる市内中小事業者の理美容事業者を支援し、経営の安定化を図ることを目的に、電気・ガス価格高騰支援金を交付した。

項 目	内 容					
支援対象者	市内に事業所を有し、理容業及び美容業のいずれかを営んでいる中小事業者					
対象経費 及び支援額	支援対象経費：電気・ガスに係る費用 定額給付：1事業所当たり11万円 加算給付：作業室に設置している理容椅子又は美容椅子の台数につき、下表のとおり加算した。					
	設置台数	4台	5台	6台	7台	8台以上
	加算額	1.5万円	3万円	4.5万円	6万円	7.5万円
※理容椅子又は美容椅子の台数には、洗髪器（シャンプー台）の台数が加算可能						
申請期間	8月1日から9月30日まで					
申請事業所数	148件					
交付額	22,040,000円					

(2) 新聞小売事業者ガソリン価格高騰支援金

ロシアによるウクライナ侵攻等を起因とする燃料の価格高騰の影響を受け、ガソリンの価格高騰により、厳しい経営を強いられる市内中小事業者の新聞小売事業者を支援し、経営の安定化を図ることを目的に、ガソリン価格高騰支援金を交付した。

項 目	内 容
支援対象者	市内に事業所を有し、新聞小売業を営んでいる中小事業者
対象経費 及び支援額	支援対象経費：ガソリンに係る費用 支援額：1事業所当たり11万円
申請期間	8月1日から9月30日まで
申請事業所数	8件
交付額	880,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた「ぶんじふれあい市」や商店会のイベント等が再開された。これらのイベントの実施に当たっては、改めて商工会や各商店会と連携し実施したことで、各団体のネットワークが再構築され、地域産業の活性化に寄与することができた。今後も更なる地域経済の活性化を始め、賑わいのある商店街づくりの促進を図るため、地域のニーズを把握しながら、有効な施策について研究していく。

予 算 科 目 7. 1. 2	事業番号 0144000 観光事務事業	(市政戦略室)

歳出合計	2,306,400円	歳入内訳
内訳	(8)86,433円 (10)59,400円 (11)36,150円 (12)37,810円 (18)2,086,607円	一般財源 2,306,400円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市が持つ様々な地域資源を活用した観光まちづくりの推進により、地域全体の活性化につなげるため、観光協会への事業運営支援のほか、イベント事業、ロケーションボックス事業、観光大使などを通じて国分寺市の魅力を市内外に広く発信する。

執行状況及び成果：

1 観光協会支援事業

(1) こくぶんじ観光まちづくり協会会員数 69会員（令和6年3月末現在）

7. 1. 2

(2) 観光事業

事業名	事業内容等
観光案内板の維持管理	市内18か所の観光案内板の維持管理
観光宣伝	・ホームページによる情報発信、掲載内容の修正等維持管理 ・SNSによる情報発信 ・観光マップ・パンフレット等の郵送
市内文化財めぐり ※市教育委員会との共催により実施。	開催日：令和5年10月10日 参加人数：13人 内容：平安時代末に造られた国指定重要文化財「木造薬師如来坐像」のご開帳に合わせ、史跡武蔵国分寺跡周辺の文化財を見学
第45回こくぶんじ写真コンクール	募集期間：令和5年11月1日～令和6年1月14日 応募数（応募者数）：社会人部門328点（128人）、小中高生部門31点（15人）、テーマ部門19点（16人） ※テーマ部門応募対象：調和
ぶんぶんウォーク2023（参加）	開催期間：令和5年11月17日～30日 内容：ぶんじコンシェルジュによる観光PR、オリジナル缶バッジ、しおり作り、こくぶんじFAN缶バッジ販売（出店は開催期間のうち18日及び19日）
ぶんじふれあい市	開催日：令和5年11月25日 内容：市内の逸品、こくベジ、雑貨等の販売、キッチンカーの出店、ジャグリング等の催しの実施 来場者数：約1,750人
日立製作所中央研究所庭園公開（参加）	開催日：令和5年11月26日 内容：パンフレット配布、観光物品の販売
史跡武蔵国分寺跡 桜のライトアップ2024	開催期間：令和6年3月22日～4月7日 内容：史跡武蔵国分寺跡の桜のライトアップ、点灯式、キッチンカーの出店、プペルバス（移動式個展会場）、歴史講座や桜見幻燈会等の連携企画の実施 来訪者数：1日当たり100～1,000人程度
こくぶんじファンクラブ事業	・観光協会公式LINEアカウントの運営 ・歴史講演会等の実施（計4回）
観光物品の紹介	・市役所市民ホール展示ケースの管理等（展示レイアウト、紹介カード更新） ・各種観光物品（観光協会オリジナルグッズ）の窓口でのPR・販売
府中市共同事業	・国分寺・府中観光振興連絡協議会開催（年間10回） ・学習まんが「国分寺・府中の歴史」を活用した出前講座（令和5年9月14日） ・「歴史まんがでまち探検！キッズレポーター」事業の実施（令和5年11月～令和6年2月） ・ぶらり国・府 スマホ DE ポイントラリー（令和6年1月5日～2月25日） ・LINEスタンプ「武蔵国スタンプ 国分寺・府中」の販売 ・観光アプリ「ぶらり国・府」関連事業（維持・管理）
国分寺市観光まちづくり連絡協議会	観光まちづくりを推進するため、関係する事業者のネットワーク基盤として、市とこくぶんじ観光まちづくり協会が共同で運営（計3回開催）
姉妹都市・友好都市交流促進	姉妹都市・友好都市案内パンフレット等配架
東京観光案内窓口	・地域の観光案内、観光リーフ・パンフレット等配架 ・来場者数報告
J N T O認定外国人観光案内所	地域の観光案内、観光リーフ・パンフレット等配架

(3) 協賛（協力・後援）事業

事業名	内容
第40回国分寺まつり	協賛及び出店
国分寺市農業祭（農畜産物品評会）	協賛
西国分寺駅50周年記念 駅前フェスティバル	協力：都公文書館と共催で歴史講座を実施
旅色FO-CAL（旅行雑誌）	協力：取材対応、写真提供
ライオンズ国際平和ポスターコンテスト	名義後援
第3回TaKoTaKoあがれ！コンサート	名義後援
殿ヶ谷戸庭園・武蔵国分寺跡散策ツアー（晩秋）	名義後援
ぶんぶんウォーク2023 ～国分寺再発見～	名義後援
第10回国分寺の未来を考えるシンポジウム	名義後援
第42回ぶんじ花まつり	名義後援
国分寺おため酒会	名義後援
国分寺・府中観光振興連絡協議会	理事派遣
国分寺市地域産業活性化プラン推進委員会	理事派遣
こくベジプロジェクト	理事派遣
国分寺市国際協会	理事派遣
国分寺まつり	理事派遣

(4) 協会の法人化に関する取組

東京観光財団アドバイザー派遣の活用	・アドバイザー派遣の実施（計6回実施） ・法人化に必要な諸手続きや課題の整理 ・法人化基本方針の作成 ・定款（案）の作成
法人設立登記	令和6年2月14日に一般社団法人こくぶんじ観光まちづくり協会を設立

(5) その他

会員増強運動	・新規会員の募集 ・ぶんじコンシェルジュによる「こくぶんじFAN」缶バッジ制作・販売
観光関係団体との連絡	・むさしの・ガーデン紀行連絡協議会及び拡大版協議会（ワークショップ）への参加 ・多摩観光推進協議会への参加
地域団体との連携	東京経済大学「ぶんじコンシェルジュ」研修
観光に関する研修・研究調査及び資料の収集	各団体、企業開催のシンポジウムやセミナー等参加
業務委託事業	「国分寺市の歌」・「国分寺音頭・国分寺小唄」レコード販売業務委託（「国分寺市の歌」6枚、「国分寺音頭・国分寺小唄」7枚）

(6) 委員会

委員会名	内容	開催日
事業委員会	・令和5年度イベントについて ・令和5年度市内文化財めぐりについて ・第45回こくぶんじ写真コンクールについて ・令和5年度史跡武蔵国分寺跡桜のライトアップについて ほか	令和5年8月2日
広報宣伝委員会	・観光看板の維持管理について ・会報について ・協会SNS紹介カードの作成について ほか	令和5年9月21日
ファンクラブ特別委員会	・こくぶんじファンクラブ事業について ・LINEアカウントの運用について ほか	随時実施

7. 1. 3

2 ロケーションボックス事業

問合わせ件数：81件

撮影件数：8件

	内 容	ロ ケ 地
1	旅番組撮影	お鷹の道・真姿の池湧水群、おたカフェ
2	情報番組撮影	お鷹の道、武蔵国分寺跡資料館
3	映画撮影	本多図書館
4	映画撮影	国分寺駅北口周辺、cocobunjiWEST
5	ドラマ撮影	新幹線資料館
6	バラエティ番組撮影	お鷹の道
7	映画撮影	光公民館
8	その他撮影	お鷹の道・真姿の池湧水群

3 観光大使事業

開 催 日：令和5年9月9日

会 場：いずみホール

内 容：中央線！武蔵野線！西国分寺駅50周年記念駅前フェスティバルで荒川ケンタウロスによるライブ演奏を行った。

4 友好都市・飯山市灯籠祭り交流都市ブース出店

開 催 日：令和5年8月11日

会 場：八十二銀行飯山支店駐車場

出店内容：こくぶんじ観光まちづくり協会物品、こくベジオリジナルグッズの販売

5 国分寺でカンパイ！ほろよいフェ酒ティバルの開催

開 催 日：令和5年10月28日～29日

場 所：国分寺駅北口交通広場・国分寺駅改札前自由通路

内 容：日本酒の飲み比べ・販売、こども駅長制服を着て段ボール電車と撮影会、市のまちの魅力発信等

共 催：東日本旅客鉄道株式会社、国分寺市

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：安定した事業運営や一層の活動強化を図るため、令和6年2月14日付けで一般社団法人こくぶんじ観光まちづくり協会を設立した。次年度は、協会が採用した事務局職員による組織体制を構築し、法人協会として活動を行うための支援が不可欠である。また、情報発信の強化として観光・シティプロモーションサイトの構築を観光まちづくり協会と協働で進めていく。府中市との連携では、両市の周年記念事業を中心に取り組むとともに、新たな枠組みによる広域連携を検討していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0144100	(経 済 課)
7 . 1 . 3	消費者施策推進事務事業	

歳出合計	2,910,398円	歳入内訳
内訳	(1)1,872,430円 (7)290,450円 (8)197,618円 (10)221,782円 (11)35,478円 (12)246,400円 (18)46,240円	都支出金 508,693円 一般財源 2,401,705円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：複雑化する経済社会において、消費者の日常生活における安全と利益を守り、消費者被害の防止及び解決への支援を目的とする消費生活相談室の機能を充実させるとともに、消費生活に関する情報を提供する。また、自ら考え行動する自立した消費者の育成を目指す。

執行状況及び成果：

1 消費者相談

年々複雑化・多様化している悪質商法等による消費者被害、消費生活に関わる苦情、トラブル等に対応するため、

東京都消費者行政活性化交付金を活用し、消費生活相談室を週5日開設するとともに、消費生活相談員においては研修受講を通じて最新情報の収集やスキルアップを図っている。また、依然として増加している複雑な事案に対応するため、法的観点から助言を得ることを目的として弁護士事務所とアドバイザー契約を締結し、消費生活相談の適正な早期解決に努めるほか、増加する高齢者等の相談においては地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、消費者被害の早期発見・解決に努めている。

2 消費者相談受付状況（相談件数841件 相談日数243日）

主な相談項目件数（上位10項目）

商品・役務分類	教養・娯楽品	商品一般	保険・福祉サービス	教養・娯楽サービス	他の役務	保健衛生品	運輸・通信サービス	被服品	金融・保険サービス	食料品
件数 (前年度)	89 (72)	69 (82)	63 (59)	58 (58)	58 (53)	57 (69)	53 (59)	52 (51)	52 (39)	49 (36)

年代別件数

年代	20代未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	計
件数	9	73	85	78	126	92	189	189	841

3 消費生活相談窓口高度化事業

・消費生活相談アドバイザー契約

法律に関する複雑な事案に対応するため、弁護士事務所とアドバイザー契約を締結し、相談業務中に弁護士から直接アドバイスを受けられる体制を整え、早期解決を図っている。また、実際の事例を基に法的観点から解決策を検討する事例検討会を4回開催することで新たな知見の獲得に努めている。

4 国分寺市消費生活審議会・国分寺市被害救済委員会

国分寺市消費生活条例に基づく市長の附属機関として設置されている国分寺市消費生活審議会及び国分寺市被害救済委員会を開催した。

国分寺市消費生活審議会

回数	開催月日・出席委員数	内 容
第7次第1回	6月21日 6人	諮問及び今後の審議について
第7次第2回	10月4日 6人	デジタルに関する消費者トラブルの現状について
第7次第3回	令和6年1月24日 5人	デジタル化が進む社会において、消費者が安全・安心に消費生活を営むために市が担う役割について

国分寺市被害救済委員会

回数	開催月日・出席委員数	内 容
第5次第2回	8月3日 5人	国分寺市消費生活条例第13条（基準の設定及び告示）第1項に規定する不適正な取引行為の基準に関する事項の見直しについて
第5次第3回	令和6年3月21日 6人	

7. 1. 3

5 国分寺市消費者見守りネットワーク協議会

地域の関係機関と連携して見守り体制を構築し、高齢者・障害者・認知症等の方の消費者被害を防ぐため、国分寺市消費者見守りネットワーク協議会を開催した。また、頻繁に受ける相談や困ったときの窓口に関する情報等を盛り込んだ「消費者見守りネットワークだより」を発行し、公共機関等で配架した。

回 数	開催月日・出席委員数	内 容
第1回	6月15日 18人	・令和4年度消費者相談実績及び傾向について ・悪質事例について ・研修について（見守り人材向け出前講座） ・相談連絡シートの活用について
第2回	9月27日 16人	・事例について（消費生活相談員及び地域包括支援センター） ・情報提供（防災安全課）
第3回	令和6年1月18日 17人	・悪質事例について（点検商法） ・国分寺市消費者見守りネットワークだよりについて

6 消費者教育推進事業

- ・「第12回市民のための契約法講座」（全5回）延べ365人（会場18人・Web347人）受講

近年増加傾向にある契約をめぐるトラブルや被害の未然防止、消費者の自立支援、地域の消費者教育の充実を図る取組を具体化するため、昨年度に続き東京地域連携講座「第12回市民のための契約法講座」を国分寺市、東京経済大学の共催、東京都消費生活総合センターの後援で開催した。

回数	開催月日・参加人数	テーマ	
第1回	9月13日 会場5人・Web59人	身近な事例編	契約社会を生きる ～身近な事例で契約ルールを学ぶ～
第2回	9月20日 会場4人・Web72人		キャッシュレス支払いの消費者問題と法律 ～多様化したキャッシュレス支払いを法的に整理し、問題点を考える～
第3回	9月27日 会場3人・Web79人		消費者とロコミ ～事業者の広告・営業活動と消費者の個人情報保護～
第4回	10月4日 会場3人・Web71人	入門編	消費者契約の基礎知識 ～契約の意味・成立と効果、クーリング・オフ制度など～
第5回	10月11日 会場3人・Web66人		ネット通販の上手な利用法 ～定期購入トラブルを防ぐポイント～

- ・消費生活講座「ネット・スマホの安全利用講座」（主催：国分寺市 共催：東京都）

開催月日・参加人数	内 容
令和6年2月1日 25人	ネット・スマホに関する基礎知識を確認し、実際のトラブル事例を素材として、被害を未然に回避するための注意点を学ぶ。

- ・市内小中学校への消費者教育講座の実施

「自ら考え行動する」自立した消費者の育成を図るために、東京都消費生活総合センターの消費者啓発員（コンシューマー・エイド）を希望する市内中学校へ派遣し、消費者教育講座を実施した。

学校名	開催月日	実施学級	テーマ
第一中学校	12月19日・20日・21日	3年生（6クラス・193人）	悪質商法被害防止、契約の基礎知識
第四中学校	令和6年3月12日	3年生（3クラス・100人）	賢い消費者になるために ～現在主流の若者向け悪質商法～

・成年年齢引下げに伴う啓発

従前から市選挙管理委員会が行っている新成人向けの選挙・投票啓発のための取組（ダイレクトメール配布）に、成年年齢引下げに関するリーフレットを同封し、契約に関するトラブルの注意喚起を行った。また、更に若い世代をターゲットに啓発すべく、イラスト入りの紙ファイルを作成し、出前講座等で配布した。

7 市報記事の掲載

消費生活相談室に寄せられた事例を基に、ワンポイントアドバイスを含めた啓発記事を「消費者だより」として年に7回掲載し、消費者意識の啓発を実施した。

8 消費者グループ活動支援

国分寺市消費者団体連絡会の発行する「消費者グループだより」（500部）の発行支援を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：消費生活相談業務の実施に当たり、複雑化・多様化する消費者取引の相談に対応するため、研修受講やアドバイザー契約に基づく弁護士の助言を得ながら更なる解決手法の習得に努め、消費生活相談室の機能強化を図っていく。また、消費者見守りネットワーク協議会を通じて関係機関と連携しながら、高齢者・障害者など配慮を要する消費者の見守り体制を維持していく。併せて、大学と連携した契約法講座の開催や東京都の出前講座の積極的な活用により、消費者トラブルを未然に防ぐための消費者教育を推進していく。				

土 木 費 に よ る 事 務 事 業

8. 1. 1

予 算 科 目 8 . 1 . 1	事業番号 0144700 境界確定及び特定財産管理等事務事業	(道 路 管 理 課)

歳出合計	34, 371, 062円	歳入内訳	
内訳	(10) 1, 044, 093円 (11) 862, 604円 (12) 31, 434, 985円 (13) 960, 130円 (17) 61, 050円 (26) 8, 200円	その他特定財源	89, 100円
		一般財源	34, 281, 962円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 公共用地（道路、水路、市有地等）の境界及び道路区域線を明示し、これに基づき財産管理を行うとともに、未活用な道路・水路・特定財産の処分（売払い、交換）を行うことを目的とする。

執行状況及び成果 : 公共用地（道路、水路、市有地等）と隣接する民有地との境界線及び道路区域線について、土地所有者と現地立会い協議のうえ確認・確定し、境界（区域）確定図を作成するとともに、境界標を設置した。これにより、公共用地との境界及び道路区域が明確になり、道路整備等の公共工事や建築物等の新・改築が適正に施工できるようになる。

また、公共の用に供していない未活用な道路・水路・特定財産については、用途廃止のうえで処分を行い、財源の確保及び財産管理の向上を図った。

1 境界・道路区域に関すること

(1) 公共用地境界（区域）確定状況

処理区分 事務区分	境 界 ・ 区 域 確 定 事 務					
	受 付 等 件 数	立 会 件 数	確 定 件 数	協 議 不 成 立	取 り 下 げ	継 続 中
境界（区域）確定	16	10	13	0	0	7
事業用地確定	0	0	0	0	0	0
行政界確認	8	7	7	0	0	2
合 計	24	17	20	0	0	9

(2) 管理路線状況

地区等	市道認定路線（延長）	特定公共物道路（延長）	特定公共物水路（延長）
幹	20路線（23, 648m）	-----	-----
東	221路線（35, 094m）	42路線（2, 179m）	1 路線（311m）
西	218路線（38, 572m）	82路線（4, 195m）	3 路線（599m）
南	303路線（41, 671m）	87路線（3, 871m）	19路線（1, 644m）
北	254路線（47, 767m）	68路線（3, 503m）	3 路線（3, 076m）
中	287路線（40, 679m）	49路線（1, 694m）	9 路線（1, 564m）
合計	1303路線（227, 431m）	328路線（15, 442m）	35路線（7, 194m）

(3) 確定図整備実績 58枚

2 測量業務委託に関すること

公共用地境界確定図作成・境界石等及び特定財産処分等に伴う測量委託（単価契約）

委託箇所	主な内容	
市内全域 (市道西150号線他29件)	基準点測量	143点
	現況平面測量	11, 154㎡
	境界点測量	2, 352m
	確定図作成	15枚
	境界標埋設	50か所

3 道路敷地の寄付に関すること

後退（セットバック）用地及び隅切り用地等の受入 8 件

4 未活用な道路・水路・特定財産の処分に関すること

(1) 処分件数 3 件

(2) 処分価格 25, 414, 556円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：公共用地（道路・水路）の管理に万全を期すため、公共用地に隣接する民有地等との境界確認を立会協議と測量により明確化し、公共用地境界確定図面を作成している。境界を確定することは、市民の財産を守るとともに、公共用地を適正に管理することができる。また、公共事業を推進していくためにも欠くことのできない事業のため、継続して進めていく必要がある。（境界確定） 処分対象地の多くは、現況が公共の用に供していない物件であることから、協議は対象地の現状と個別的経過等を十分に把握したうえで、対象者間に不公平が生じないよう配慮し、より積極的な協議を重ね継続して進めていく必要がある。（特定財産）				

予 算 科 目 8 . 1 . 1	事業番号 0144800 地籍調査事務事業 歳出合計 20,000円 内訳 (18)20,000円	(道路管理課) 歳入内訳 一般財源 20,000円

事務の分類：自治事務
事務事業の目的：国土の有効利用や保全のため、国土調査法に基づき土地一筆ごとの所在地番・地目・面積・境界・所有者を調査・記録し、土地に関するあらゆる行為のための基礎データを作成する。これにより登記事項の精度と信頼性が向上し、公共事業や災害復旧の円滑化が図れるとともに公租公課の適正・公平化や地域整備等まちづくり計画への活用が期待できる。
執行状況及び成果：令和4年度までに従来の調査方法である官民境界等先行調査は終了しており、今年度は今後の地籍調査の実施方法等を研究するため、新しい調査方法である街区調査方法で実施している近隣市等の情報収集にあたった。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和6年度には近隣市における街区調査方式の結果が出ることから、引き続き情報収集と今後の在り方について研究を行う。				

予 算 科 目 8 . 1 . 1	事業番号 0144900 建築設計事務事業 歳出合計 1,892,491円 内訳 (1)996,110円 (8)20,618円 (10)303,309円 (11)12,554円 (13)559,900円	(公共施設マネジメント課) 歳入内訳 その他特定財源 29,000円 一般財源 1,863,491円

事務の分類：自治事務
事務事業の目的：市有公共建築物の設計・工事・修繕等事業執行における契約の適正な履行の確保及び建築営繕行政の適切かつ効率的な執行を目的とする。
執行状況及び成果：下表に記載のとおり。
1 設計業務（施工計画・設計総括業務） 10件

部・課名	件名
政策部 公共施設マネジメント課 〃	国分寺市現庁舎等解体工事に伴う設計委託 国分寺市現庁舎用地複合公共施設工事に伴う基本設計業務委託（※）
総務部 防災安全課	泉町防災関連用地整備工事に伴う設計委託
市民生活部 協働コミュニティ課	国分寺市立内藤地域センター長寿命化改修工事に伴う実施設計委託
健康部 健康推進課	国分寺市いずみプラザ大規模改修工事（その2）に伴う設計委託（※）
福祉部 障害福祉課	国分寺市障害者センター大規模改修工事に伴う設計委託（※）
子ども家庭部 子育て相談室	国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼ改修工事に伴う実施設計委託
教育部 教育総務課 〃 〃	国分寺市立第一小学校防火区画改修工事に伴う再設計委託 国分寺市立第二小学校大規模改造工事（その2）に伴う実施設計委託 国分寺市立第九小学校大規模改造工事（その1）に伴う実施設計委託

（※）令和6年度へ業務が継続する案件を示す

8. 1. 1

2 工事監理業務（施工管理総括業務） 10件

部 ・ 課 名	件 名
健康部 健康推進課	国分寺市いずみプラザ大規模改修工事（その1）に伴う工事監理委託
福祉部 高齢福祉課	さわやかプラザもとまち空調設備改修工事に伴う工事監理委託
建設環境部 環境対策課	し尿希釈処理施設解体工事に伴う工事監理
教育部 教育総務課／ 子ども家庭部 子ども若者計画課	国分寺市立第三小学校校舎増築工事に伴う工事監理委託（※）
〃	国分寺市立第十小学校校舎増築工事に伴う工事監理委託（※）
教育部 教育総務課	国分寺市立第二小学校大規模改造工事（その1）に伴う工事監理委託
〃	国分寺市立第七小学校校舎増築工事に伴う工事監理委託
〃	国分寺市立第九小学校改修工事に伴う工事監理委託
〃	国分寺市立第一中学校大規模改造工事（その3）に伴う工事監理委託
〃	国分寺市立第二中学校水飲栓直結工事に伴う工事監理委託

（※）令和6年度へ業務が継続する案件を示す

3 修繕施工計画・施工管理業務 30件

部 ・ 課 名	件 名
市民生活部 スポーツ振興課	国分寺市民スポーツセンター雑用水給水ポンプ修繕
健康部 健康推進課	いきいきセンター照明器具LED化修繕 他3件
福祉部 障害福祉課	国分寺市障害者センター吸収冷温水機修繕 他1件
福祉部 高齢福祉課	さわやかプラザもとまち4、5階照明器具LED化修繕
教育部 教育総務課	国分寺市立第二小学校物品室用途変更修繕 他16件
教育部 社会教育課	ひかりプラザ中央監視装置及び熱源コントローラ修繕
教育部 公民館課	並木公民館昇降機修繕 他3件

4 営繕関係施工計画・施設所管課支援業務

- （1）計画検討案件の現地調査、各所管課で実施する小規模修繕案件の仕様書作成補佐など 62件
- （2）次年度計画案件の事業費概算見積業務（設計費、工事費、工事監理費、修繕費）65件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：公共建築物の多くは老朽化が進み、施設の維持保全（改修・修繕）に関する相談や依頼が年々増加傾向にある。一方で、市民サービスの持続的な提供や向上と、長期的な視点をもった持続可能な公共施設マネジメントを推進していくことが肝要であることから、公共施設マネジメントに関する業務の体制構築や技術職員における専門力、関係者を取りまとめる調整力などの強化が求められている。 このことから、国・都の動向や最新事例・先進事例などの収集や把握、各種研修などの積極的な受講に努め、施設の維持保全や、事業全体を主導する役割を担い、将来を見据えた公共建築物の計画立案・事業実施を推進していく。本事業は令和6年度から事業番号0104136「公共施設マネジメント事務事業」に統合をする。				

予 算 科 目	事業番号 0144950	(公共施設マネジメント課)
8 . 1 . 1	公共建築物の一元管理事務事業	
歳出合計	17,916円	歳入内訳
内訳	(10) 17,916円	一般財源 17,916円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市有公共建築物の適切な維持保全を図るため、各所管課で行った修繕の履歴や法定点検結果等を一元的に管理し、効果的な修繕や改修等につなげていくことを目的とする。

執行状況及び成果：市有公共建築物の情報管理台帳等の作成や更新を一元的に行い、保全管理に活用した。また、修繕履歴の調査、法定点検における結果の確認、指摘等に基づく必要な修繕等の周知及び公共施設包括施設管理業務開始に向けての整理等を行った。

1 台帳の作成・更新

名 称	内容・状況
情 報 管 理 台 帳	築年等の基礎情報の整理 設備機器の履歴更新
保 全 管 理 台 帳	工事ごとに作成・更新
保 管 書 類 台 帳	製本図面の保管場所及び電子データの有無について更新

2 法定定期点検委託における管理監督業務

- (1) 建築設備点検（対象36施設）、特定建築物定期点検（対象6施設）、外壁点検（対象2施設）
 (2) 防火設備定期点検（対象28施設）
 (3) 法定定期点検及び施設維持保全に係る庁内説明会の開催

3 施設調査

- (1) 修繕履歴の調査 106施設
 (2) 法定定期点検結果の内容確認 132施設（指定管理者等で点検実施の施設含む）
 (3) 次年度に行う法定定期点検案件の整理及び周知

4 その他

公共建築物に関する相談や現地調査等への対応及び包括施設管理者へ移行する業務や情報の整理

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：市有公共建築物における法定点検（特定建築物定期点検、建築設備定期点検、防火設備定期点検）について、主管課との連携のもと担当課として点検委託業務の一元管理を行っている。点検結果や各施設の最新情報等を関係部署と共有しながら実効性のある修繕等を主導していくことが求められている。建築物の維持保全においては、建築設備を適正に管理・更新することが重要であり、また、建築設備は改修等に占める割合も大きいことから、建築設備に精通した知識・経験を持つ職員の配置や育成が課題となっている。令和6年度から導入する公民連携の事業手法の一つである包括管理委託の効果も踏まえ、市民サービスの更なる向上と長期的な視点を持った公共施設マネジメントを一層推進し、統一した考え方による適切な維持保全の実現に向け取り組みを強化していく。 なお、本事業は令和6年度から事業番号0104136「公共施設マネジメント事務事業」に統合をする。				

予 算 科 目	事業番号 0145000	(建設事業課)
8. 1. 1	公共用地取得事務事業	

歳出合計	1,738,515円	歳入内訳
内訳	(1) 1,469,160円 (10) 114,113円 (11) 88,000円 (12) 47,442円 (13) 7,800円 (18) 12,000円	一般財源 1,738,515円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：所管部署からの依頼に基づき、公共施設整備等に必要な用地取得、不動産の賃貸借及び使用賃借契約等を行う。

執行状況及び成果：

1 会 議

種 別	開催数
国分寺市財産価格審議会	6回
公共用地等の取得に関する協議会	17回
国分寺市公有財産管理運用委員会	6回

2 用地買収等事務

種 別	件数	地 積 (㎡)	金 額 (円)
国分寺都市計画道路事業 3・4・12号国分寺駅上水線用地	3	290.91	280,802,884
国分寺都市計画道路事業 3・4・1号小金井国分寺線用地	2	186.46	63,400,444
史跡武蔵国分寺跡公園事業用地	2	1,511.51	267,048,960
西町五丁目交差点改良事業用地	1	283.81	77,983,360

8. 1. 1

都市計画公園戸倉公園用地	1	849.08	181,857,516
砂川用水路維持管理改善事業用地	1	27.02	3,053,260
計	10	3,148.79	874,146,424

3 物件移転等補償事務

種 別	件数	金 額 (円)
国分寺都市計画道路事業 3・4・12号国分寺駅上水線用地	8	130,914,147
国分寺都市計画道路事業 3・4・1号小金井国分寺線用地	2	27,738,284
史跡武蔵国分寺跡公園事業用地	2	13,262,788
計	12	171,915,219

4 賃貸借等契約事務（新規・変更等含む）

種 別	件数	土地・施設 面積 (㎡)	金 額 (円)
賃貸借契約	9	237.89	3,342,726
使用貸借契約	20	11,982.33	-
計	29	12,220.22	3,342,726

5 収用事業等の課税の特例に関する事前協議

種 別	件数
国分寺都市計画道路事業3・4・12号国分寺駅上水線用地	4
国分寺都市計画道路事業3・4・1号小金井国分寺線用地	3
史跡武蔵国分寺跡公園事業用地	1
計	8

6 公有地の拡大の推進に関する法律

種 別	件 数	うち買取件数
届出（第4条）	17	0
申出（第5条）	7	1
計	24	1

7 登記事務

種 別	件数	筆数
表題	6	12
分筆	14	41
地積更正	2	3
住所変更	5	9
所有権移転（交換）	5	13
所有権移転（寄附）	15	18
所有権移転（帰属）	18	45
所有権移転（売買）	10	17
所有権移転（売払い）	3	3
所有権保存（譲与）	6	12
計	84	173

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：公共施設整備等に必要な土地や施設については、取得、賃貸借及び使用貸借により確保することが、各事業計画を進めていく上で基礎となるものであり、継続して進めていく必要がある。				

予 算 科 目 8 . 2 . 1	事業番号 0145200 道路台帳整備事務事業	(道 路 管 理 課)

歳出合計	30,113,380円	歳入内訳	
内訳	(12)30,113,380円	その他特定財源	19,970,000円
		一般財源	10,143,380円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：道路法及び特定公共物管理条例の規定に基づき、道路の区域（範囲）、構造及び占有物・地下埋設物等の状況を的確に把握・整理し、道路台帳図面や調書等を作成し、これに反映させることにより、道路管理事務の円滑化を図る。また、測量法の規定に基づく公共基準点の適正な管理・保全を目的とする。

執行状況及び成果：道路台帳・地下埋設物台帳の経年変化補正を行うとともに、道路管理関係図面・文書類等をPC管理するためのバックアップファイルを作成し、市道路線の認定・廃止や、寄附等により拡幅された道路については、区域変更等の告示を行うとともに特定公共物の登録・抹消等の告示を行った。

また、地籍調査等に利用するため、都市再生街区基本調査に基づき国により設置・移管された公共基準点等について、管理保全要綱により適正な維持管理を行った。

1 市道認定路線告示案件

(1) 道路認定	4 件	(2) 区域決定	4 件	(3) 区域変更	32件
(4) 供用開始	40件	(5) 供用廃止	0件	(6) 廃止	2 件
(7) 一部廃止	2 件	(8) 起・終点の地番変更・訂正			0 件

2 特定公共物道路告示案件

(1) 新規登録	7 件	(2) 登録変更	2 件
(3) 登録抹消	2 件	(4) 一部登録抹消	0 件

3 証明書発行件数等

(1)土地境界証明(道路区域証明を含む)	268件
(2)市道(幅員)証明	19件
(3)境界(区域)確定図交付枚数	4,940枚

4 公共基準点使用承認件数等

(1)公共基準点使用承認件数	129件
(2)公共基準点一時撤去及び移転承認件数	19件
(3)公共基準点一時撤去及び移転協議件数	3 件
(4)公共基準点付近での工事届出件数	17件

5 委託事業

件 名	委 託 内 容
道路台帳及び地下埋設物台帳補正委託	道路台帳平面図補正（延長）2,300m
	地下埋設物台帳平面図補正（延長）15,300m
	関係調書 1 式
道路等区域図電子データ化委託	道路区域図等電子データ化 4,706枚
道路参考図等電子データ化委託	道路管理参考図等電子データ化 3,008枚
道路区域図等電子化業務委託	道路区域図電子補正 3,620枚

8. 2. 1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：道路敷地の寄附や廃道等による道路区域等の変化に応じて告示事務を行うとともに、道路管理に必要なデータを道路台帳に反映することにより適正な道路管理を行うため、継続して進めていく必要がある。 また、引き続き道路資料の電子運用化を進め、利用者の利便性の向上と事務の効率化を図る必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0145300	(道 路 管 理 課)
8 . 2 . 1	道路管理事務事業	

歳出合計	172,984,823円	歳入内訳
内 訳	(1) 1,991,430円 (8) 109,880円 (10) 9,505,359円	国庫支出金 1,650,000円
	(11) 859,056円 (12) 80,474,728円 (13) 8,099,040円	都支出金 69,352,000円
	(14) 71,469,830円 (18) 450,900円 (26) 24,600円	その他特定財源 991,760円
		一般財源 100,991,063円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：道路占用工事・屋外広告物等の許認可事務及び指導により、道路の適正な利用を図るとともに、道路監察で道路やその附属施設等の損傷、又は損傷の誘因となる事象の早期発見に努め、道路やその附属施設等を常時良好な状態に保つように維持・補修等を行うことで道路交通環境の向上及び沿道における良好な生活環境の確保を目的とする。

執行状況及び成果：

1 通行する車両の増加及び大型化による損傷が著しく道路の耐久性を低下させている。さらに、市内も都市化が進み道路掘削が増加してきていることも道路の耐久性を低下させる要因となっており、道路舗装等施設の老朽化も進んでいる。このような状況下で、道路監察の強化や市民等からの情報提供により損傷等を早期発見し、補修等を行うことで良好な生活環境及び道路交通安全の確保を図った。

また、市民からの要望件数は1,073件あり、内訳として舗装及び道路附属物関係368件・道路清掃関係12件・雨水排水関係129件・不法占用関係及び不法投棄等53件・樹木関係210件・私道整備16件・その他285件で全て早期解決に努めた。

2 道路占用許可件数は、認定道路並びに特定道路を合わせて、858件（認定道路809件、特定道路49件）であった。また、このほかに整備私道掘削承認件数が71件、道路施工承認が119件であった。

3 道路上の違反広告物撤去件数は88枚あり、道路の不法占用等に対する指導も行った。

4 負担金
首都道路協議会負担金 30,900円

5 占用料等納入状況

道 路 占 用 料	166,066,136円	屋外広告物手数料(市扱い分)	991,760円
内 認 定 道 路	163,092,687円	屋外広告物許可事務費委託金	1,120,156円
内 特 定 道 路	2,973,449円		

6 道路上工事の円滑化及び効率化を図ることを目的とする道路上工事調整会議を、書面開催した。

第1回 令和5年5月19日

第2回 令和5年11月17日

7 市道及び整備私道の安全並びに快適かつ円滑な交通を確保するため、道路上施設等の維持管理を図った。

(1) 仮歩道用地借地状況（有償分）

No.	土地の所在	地目	地 積	賃 借 料	備 考
1	東恋ヶ窪三丁目20-18の内	畑	83.93㎡	392,784円	市道東8号線仮歩道用地
	計		83.93㎡	392,784円	

(2) 排水施設用地借地状況（有償分）

No.	土地の所在	地目	地 積	賃 借 料	備 考
1	東元町二丁目424-10の内	宅地	41.44㎡	74,592円	排水管敷設用地
2	東元町二丁目424-6の内	宅地	25.20㎡	45,360円	排水管敷設用地
	計		66.64㎡	119,952円	

- 8 道路の清掃業務等を業者委託等により実施した。
- (1) 道路清掃・排水施設等浚渫委託等
(道路清掃54.3km 4回、道路雨水ます等89か所・U字溝等 1,444.6m 3回) 15,400,944円
- (2) 西国分寺駅前交通広場等の年間清掃委託 1,642,372円
- 9 私道整備に関する取扱規則に基づき市内4か所を整備した。 1,292,013円

- 10 主な修繕・補修
- (1) 道路雨水ます、側溝等排水施設修繕 6件 2,106,255円
- (2) 道路舗装等補修 6件 2,430,120円
- (3) 防護柵等修繕 7件 2,884,200円
- (4) 街路樹等修繕 3件 612,700円
- (5) その他道路施設修繕 1件 374,006円

- 11 主な道路維持工事
- (1) 雨水排水処理 5件 8,967,941円
- (2) 舗装 17件 56,045,585円
- (3) その他道路施設 2件 6,456,304円

- 12 市内8か所に設置してあるフラワーポットの草花については、植替え・灌水施肥を行い、街路樹や植栽帯については、剪定等の手入れを実施し街の美化を図り、市民には潤いを、通行者には安全確保を図った。
- 実施状況

執 行 内 容	実 施 回 数
フラワーポット植替え (市内8か所)	4回/年
街路樹剪定及び管理 (市内9ブロック・街路樹本数1,211本・道路緑地面積7,646㎡)	剪 定 1回/年
	除草・清掃 4回/年

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：道路管理者として、交通の安全と良好な道路環境を維持するためには永続的に当事業が必要である。道路や雨水処理施設等附属施設の老朽化が進んでいるなか、適切な修繕・補修工事を行う。橋りょうについては、令和3年度に修正した国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、令和5年度は、JR架橋以外の橋りょう13橋の定期点検を実施した。今後も適正管理に努めていく。				

予 算 科 目 8. 2. 2	事業番号 0145400 道路維持補修事務事業 (道路管理課)

歳出合計 9,200,073円	歳入内訳
内訳 (10)2,622,857円 (11)157,492円 (12)2,039,191円 (15)4,157,373円 (17)186,560円 (26)36,600円	一般財源 9,200,073円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：道路パトロールによる安全な通行に支障が生ずる箇所の確認及び市民からの緊急性を要する補修要望に対応することにより、市民生活に欠かせない快適で安全かつ良好な道路環境整備の充実を図る。

執行状況及び成果：

1 実施状況

施工内容	件数等	施工内容	件数等	施工内容	件数等
道路舗装工事	146件	除草作業	99件	私道整備	6件
道路清掃作業	95件	違反広告物撤去作業	7件	道路補修工事	160件
不法投棄処理	18件	側溝補修工事	110件	他課依頼作業	21件
資材置場整理	35件	その他道路維持作業等	121件		

8. 2. 3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：道路補修等通常業務のほか、簡易除去広告物の除去及び道路上の不法投棄物の処理、また、水防活動や除雪作業等自然災害対応において中心的な役割を果たしている。市民からの要望等について迅速な対応が必要なことから、今後も市が直営で事業を継続実施していく。				

予 算 科 目 8 . 2 . 3	事業番号 0145450 道路新設改良事務事業	(建 設 事 業 課)

歳出合計	956, 469, 464円	歳入内訳	
内訳	(10) 779, 247円 (11) 105, 140円 (12) 439, 002, 461円 (13) 4, 141, 756円 (14) 434, 384, 500円 (16) 77, 983, 360円 (18) 73, 000円	国庫支出金	176, 000, 000円
		都支出金	248, 099, 926円
		地方債	511, 800, 000円
		その他特定財源	5, 485, 185円
		一般財源	15, 084, 353円

事務の分類：自治事務
事務事業の目的：市民生活の環境改善を図ることを目的とする。
執行状況及び成果：老朽化や大型車の通行等により路面状況の悪化した道路について、舗装の打換え工事等を行い、振動・騒音・水溜りを解消することにより、沿道の良い生活環境と通行の安全性の向上を図った。また、道路新設改良に伴う関係機関との協議・調整や調査・照会に対する回答事務及び各種団体との連携による道路整備に対する国の補助金の予算獲得等に向けた活動を行った。

1 業務委託

件 名	場 所	内 容	契約金額（円）
中央線西国分寺・国立間内藤橋補修工事施工委託	日吉町一丁目他	補修工事一式	321, 332, 365
中央線西国分寺・国立間戸倉橋補修工事施工委託	日吉町二丁目他	補修工事一式	26, 738, 370
内藤橋補修工事に伴う P 1 橋脚補修設計業務委託	日吉町一丁目他	点検・設計一式	4, 510, 000
西町五丁目交差点改良事業に伴う道路詳細設計等業務委託	西町五丁目29番地先 ～西町五丁目32番地先	測量・設計一式	12, 225, 400
市道幹 5 号線舗装工事に伴う測量及び設計委託（その 2）	本多四丁目13番先 ～本多五丁目22番先	測量・設計一式	7, 214, 900
市道幹11号線舗装工事に伴う測量及び設計委託	戸倉四丁目46番地先 ～新町一丁目19番地先	測量・設計一式	11, 358, 600
市道西 8 号線舗装工事に伴う測量及び設計委託	西町五丁目18番地先 ～西町五丁目 9 番地先	測量・設計一式	9, 106, 900
市道中 2 号線舗装工事に伴う測量及び設計委託	日吉町二丁目28番地先 ～日吉町二丁目15番地先	測量・設計一式	7, 700, 000
市道幹 5 号線他 2 路線舗装構造調査業務委託	本多五丁目13番地先 ～本多四丁目18番地先 他 2 路線	調査・解析一式	2, 024, 000
令和 5 年度無電柱化事業の施行に伴う引込管路工事等の委託に関する協定（市道幹17号線）	光町一丁目46番地先 ～光町一丁目23番地先	設計一式	8, 636, 326
電線共同溝整備に係る道路照明施設ほか詳細修正設計委託（市道幹17号線）	光町一丁目46番地先 ～光町一丁目23番地先	設計一式	3, 443, 000
電線共同溝予備設計委託（市道幹 6 号線）	南町三丁目24番地先 ～本町四丁目24番地先	設計一式	12, 172, 600
電線共同溝予備設計に伴う現況測量委託（市道幹 6 号線）	南町三丁目24番地先 ～本町四丁目24番地先	測量一式	11, 616, 000
土木積算システム保守業務委託	－	システム保守	792, 000
国分寺市公共下水道台帳及び排水設備台帳補正委託（単価契約）	－	工事台帳補正	132, 000
合 計			439, 002, 461

2 請負工事

件 名	場 所	内 容	契約金額 (円)
内藤橋補修工事に伴う舗装工事	日吉町一丁目他	延長＝33.9m 舗装打換え等	30,698,800
市道幹10号線舗装工事（第二工区）	東戸倉二丁目2番地先 ～東戸倉二丁目19番地先	延長＝290.0m 舗装打換え等	62,080,700
市道幹5号線舗装工事	本多二丁目16番先 ～本多五丁目12番先	延長＝185.8m 舗装打換え等	30,133,400
市道中110号線舗装工事	西恋ヶ窪三丁目10番地先 ～日吉町一丁目1番地先	延長＝507.0m 舗装打換え等	42,930,800
市道南314号線舗装工事（ゼロ債務）	東元町二丁目13番内	延長＝138.1m 舗装打換え等	34,634,600
市道東8号線舗装工事（ゼロ債務）	東恋ヶ窪四丁目2番地先 ～東恋ヶ窪三丁目34番地先	延長＝324.4m 舗装打換え等	23,965,700
市道中2号線舗装工事（ゼロ債務）	内藤二丁目9番地先 ～内藤二丁目38番地先	延長＝332.8m 舗装打換え等	30,495,300
市道中4号線舗装工事（ゼロ債務）	西恋ヶ窪二丁目18番地先 ～日吉町一丁目10番地先	延長＝288.2m 舗装打換え等	30,541,500
市道幹17号線電線共同溝設置工事（南区間）	光町一丁目46番 ～光町一丁目29番先	延長＝282.9m 電線共同溝設置等	148,903,700
合 計			434,384,500

3 他の担当課からの依頼事業

件 名（主管課）	場 所	内 容
防火水槽防水修繕（防災安全課）	光町一丁目44番地1号	防火水槽修繕1基

4 用地買収

件 名	場 所	内 容	契約金額 (円)
西町五丁目交差点改良事業用地買収	西町五丁目28番14・15、 30番9、32番20・21	283.81㎡	77,983,360

5 協議会等関係事務

協議会名等	大会名等	場所等	開催日
道路整備促進期成同盟会 全国協議会	総会	砂防会館	5月17日
道路整備促進期成同盟会 東京都協議会	総会及び役員会	東京自治会館	7月25日
東京都道路整備事業推進 大会	第34回東京都道路整備事 業推進大会	砂防会館	10月23日
東京都区市町村土木関係 技術管理連絡協議会	東京都区市町村土木関係 技術管理連絡協議会	オンライン会議	12月1日

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市内道路においては、経年劣化等による舗装の老朽化が進んでおり、通行車両や通学児童等歩行者の安全性の向上、沿道家屋における振動・騒音の軽減等、道路環境改善を目的とした舗装補修・改良および排水設備の整備を事業として推進していく必要がある。さらに、防災性向上に向けた無電柱化事業や、交通の円滑化に向けた交差点の改良についても事業箇所が増加しており、計画的に事業を実施していく必要がある。 また、橋りょうについては、点検結果に基づき調査、設計を行い、関係各所と協議の上、必要な補修工事を実施していく。				

8. 2. 4

予 算 科 目 8 . 2 . 4	事業番号 0145800 交通安全推進事務事業	(交通対策課)

歳出合計	19,494,746円	歳入内訳	
内訳	(1) 47,500円 (10) 1,080,066円 (11) 135,724円	都支出金	1,600,000円
	(12) 12,768,800円 (13) 384,648円 (18) 5,078,008円	一般財源	17,894,746円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 交通安全意識の啓発と交通安全教育の推進、交通環境の整備・改善を行うことにより、交通事故の防止を図る。

執行状況及び成果 :

1 国分寺市交通安全対策協議会の開催

附属機関である国分寺市交通安全対策協議会に対して意見を聴くため開催した。

回数	開催日	出席委員数
第1回	令和6年2月21日	9人

2 交通安全推進用品の設置等

(1) 看板等86枚

看板等 内容	枚数	看板等 内容	枚数
歩行者横断の注意喚起	3	児童・学童の安全確保に関する注意喚起	13
通行車両へのスピード注意喚起	19	交通規制の注意喚起	7
自転車利用者への注意喚起	21	道路状況への注意喚起	16
迷惑駐車への注意喚起	7		

(2) スクールゾーンバリケード 20基

3 自転車交通安全教室の実施

開催場所	開催日	内容	参加者
市立第三中学校	令和5年10月7日	スタントマンによる交通事故再現、小金井警察署による交通安全講話	全校生徒
都立国分寺高校	令和6年3月11日		全校生徒

4 自転車マナーアップキャンペーンの実施

(1) 開催日 令和5年5月14日

(2) 内 容 5月の自転車月間にあわせて、自転車安全利用促進のため、国分寺駅北口駅前広場において、小金井警察署と連携して、「自転車のルール・マナー」に関する周知・啓発活動を実施した。また、5月中、市内の各市営自転車駐車場において、啓発ポスターを掲出し啓発活動を実施した。

5 交通安全講話会の実施

市内で通学路の見守り活動を行っている方や興味のある方及び児童の保護者を対象に、交通安全の情報提供や意見交換の場を提供するため、交通安全講話会を実施した。

開催日	内 容	参加人数
令和5年8月25日	・日本交通安全教育普及協会から自転車ルールや現況について講話 ・自転車シミュレーターの体験会 ・小金井警察署からの交通安全講話 ・市からの情報提供	7人

6 警視庁小金井警察署管内交通安全協会補助金 765,000円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 「国分寺市交通安全計画(令和4年度～令和8年度)」に基づき、様々な年代・対象に応じた交通安全啓発活動等を実施していく必要がある。都内における自転車事故の発生件数が年々増加しており、ヘルメット着用の必要性、自転車の運転マナーの向上、自転車安全利用五則等の利用ルールの周知徹底を図り、自転車が関与する事故件数の減少を目指すとともに、小金井警察署と連携しながら、さらに交通事故の発生抑制に取り組んでいく必要がある。				

予 算 科 目 8. 2. 4	事業番号 0145950 交通安全施設事務事業	(道 路 管 理 課)

歳出合計	75,830,332円	歳入内訳
内訳	(10)53,239,620円 (11)17,935円 (14)3,258,750円 (18)19,314,027円	一般財源 75,830,332円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 道路照明灯・街灯、道路反射鏡、道路区画線等の交通安全施設を整備し、良好な状態に維持管理することで交通危険箇所を解消し、交通事故の防止を図る。また、自治会に対し、街灯の新設・修繕費用及び電気使用料等を補助することで自治会の費用負担を軽減し、生活道路における夜間の事故防止を図る。

執行状況及び成果 :

1 交通安全施設の設置

事 業 名	規 模
道 路 区 画 線 等 設 置	区 画 線 12,782.0m 文 字 表 示 986.2m カラー舗装等 357.3m ²
街 灯 の 新 設	1 基
道 路 照 明 灯 の 新 設	2 基
道 路 反 射 鏡 の 新 設	8 基

2 市有街灯・道路照明灯のLED化事業

事 業 名	対 象	規 模
街 灯 の L E D 化	市内全域	42基
道 路 照 明 灯 の L E D 化	市内全域	58基

3 道路反射鏡修繕

十分な視距離が確保されていない交差点や屈曲部における交通事故防止を図るため、修繕し維持管理を行った。

設 置 数	修 繕 数
1,700基	延べ54基

4 市有道路照明灯・街灯修繕

夜間における交通の安全を確保した。

	設 置 数	修 繕 数
道路照明灯	1,931基	延べ 81基
街 灯	2,518基	延べ 48基

5 市有道路照明灯・街灯電気料

	年 間 電 気 料	月 平 均	月 額 / 基
道路照明灯	17,879,147円	1,489,928円	772円
街 灯	7,377,251円	614,771円	248円

6 視線誘導標等修繕

名 称	修 繕 数
視 線 誘 導 標	0 基
ブ リ ン カ ー ラ イ ト	1 基
道 路 点 滅 鈺	0 基

8. 2. 4

7 自治会等管理街灯

- (1) 設置数 4,655基 (電気料金補助団体数 119)
- (2) 街灯新設補助状況

	設 置 数	補 助 基 本	補 助 金 支 出 状 況
電 柱 共 架	1	1 灯 11,000円以内	補助団体 2
独 立 柱	2	1 灯 22,000円以内	
計	3		

- (3) 街灯修繕補助状況
申請団体数 25団体 延べ 46回
自治会等管理街灯のLED化基数 133基

事務事業評価：

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：路面標示、道路照明灯・街灯、道路反射鏡等の交通安全施設を整備し、良好な状態で維持管理することが、交通危険箇所を解消し、交通事故の防止に繋がることから、継続して実施する必要がある。なお、道路照明灯のLED化事業は、令和4年度を以て幹線道路におけるLED化が完了した。令和6年度より生活道路のLED化を進めるために、LED化設計を進める。				

予 算 科 目 8 . 2 . 4	事業番号 0146000 自転車対策推進事務事業	(交通対策課)

歳出合計 21,146,335円	歳入内訳
内訳 (10)224,204円 (11)167,699円 (12)20,470,796円	その他特定財源 909,000円
(13)273,636円 (18)10,000円	一般財源 20,237,335円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：自転車等利用者の駐車秩序の意識高揚を図り、あわせて放置自転車等の弊害を除去するため、放置防止指導や撤去移動を実施し、安全で快適な道路環境の確保を図る。

執行状況及び成果：

1 撤去自転車等保管所設置状況

名称	最寄駅	設置年月日	面積	計画収容台数
東恋ヶ窪自転車等保管所	恋ヶ窪駅	平成30年10月1日	3,313.69㎡	1,000台

2 自転車等の警告台数

	恋ヶ窪駅・ 国立駅周辺	国分寺駅 北口	国分寺駅 南口	西国分寺駅	合計
警告台数	46台	5,806台	4,886台	207台	10,945台

3 自転車等の撤去台数

撤去回数	撤去台数	所有者への引渡台数	売り払い台数
152回	859台	443台	429台

4 自転車等保管所管理委託 委託先：国分寺市シルバー人材センター

人数	稼働日数	延時間
6人	293日	3,988.5時間

5 駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施

放置自転車問題を広く市民に訴えるため、東京都や警視庁等関係機関との連携のもと、令和5年10月22日から10月31日までの10日間、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施した。広報活動（各種広報媒体の活用、啓発ポスター・チラシの掲示・配布）や放置自転車撤去活動の強化を行った。

6 放置防止指導の実施

自転車等放置禁止区域となっている駅周辺に、自転車等が放置されないよう警告票の貼付、路上駐車をしようとする自転車利用者への直接指導等、随時、巡回指導にあたり、放置自転車の防止に年間を通して取り組んだ。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：自転車等の放置防止指導件数と撤去件数は、令和5年度も前年度に比べ、ともに減少している。引き続き放置自転車ゼロを目指し、自転車利用者への駐車マナーの啓発や各駅周辺の自転車駐車場への誘導、さらに放置自転車への警告及び撤去を継続的に実施していく必要がある。				

予 算 科 目 8. 2. 4	事業番号 0146100 自転車駐車場事務事業	(交通対策課)

歳出合計	229,785,671円	歳入内訳	
内訳	(10)5,606,075円 (11)395,751円 (12)208,598,705円	その他特定財源	221,199,000円
	(13)11,450,884円 (18)3,734,256円	一般財源	8,586,671円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：有料自転車駐車場の整備を図り、管理運営を行い、安全で快適な都市機能の確保を図る。

執行状況及び成果：

1 有料自転車駐車場設置状況

名 称	所 在 地	使用車種	延床面積 ・収容台数	年間利用台数 ※1	
西国分寺駅南口 自転車駐車場	国分寺市泉町三丁目35番1－113号	自転車	1,452㎡ 994台	一時使用	71,311
				定期使用	1,940
西国分寺駅南口第2 自転車駐車場	国分寺市泉町三丁目35番31号	自転車	145㎡ 108台	一時使用	
				定期使用	433
西国分寺駅北口 自転車駐車場	国分寺市西恋ヶ窪二丁目3番地3	自転車 原動機付 自転車	2,156㎡ 自2,249台 原65台	一時使用	347,644
				定期使用	4,363
西国分寺駅北口第2 自転車駐車場	国分寺市西恋ヶ窪二丁目2番地17	自転車	97㎡ 85台	一時使用	
				定期使用	337
国分寺駅南口 自転車駐車場	国分寺市南町三丁目22番17号	自転車	1,898㎡ 1,271台	一時使用	75,471
				定期使用	2,215
国分寺駅南口原動機 付自転車駐車場	国分寺市南町三丁目9番先	原動機付 自転車	340㎡ 131台	一時使用	
				定期使用	289
殿ヶ谷戸庭園西 自転車駐車場	国分寺市南町二丁目16番先	自転車	122㎡ 191台	一時使用	
				定期使用	874
国分寺駅北口 自転車駐車場	国分寺市本町二丁目1番8号	自転車 原動機付 自転車	2,368㎡ 自3,049台 原97台	一時使用	10,809
				定期使用	7,625
国分寺駅北口地下 自転車駐車場	国分寺市本町三丁目1番10号	自転車	3,207㎡ 3,066台	一時使用	1,144,327
				定期使用	

※1 一時使用は延べ人数です。定期使用は契約件数です。

2 指定管理者業務内容

- (1) 施設の運営に関すること。
- (2) 使用承認及び使用料の納入等に関すること。
- (3) 施設、設備及び物品等の維持管理及び安全に関すること。
- (4) 利用者への便宜の寄与に関すること。

8. 2. 4

3 有料自転車駐車場整備状況

整備内容	対象施設	金額
国分寺駅北口地下自転車駐車場サイクルコンベア修繕	国分寺駅北口地下自転車駐車場	1,925,000円
国分寺駅南口自転車駐車場受変電設備修繕	国分寺駅南口自転車駐車場	2,233,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☒ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和5年度から新たな指定管理期間が5年契約で始まったが、円滑に業務引継ぎを行うことができた。今後は、より適切な運営ができるよう、施設運営や車両の多様化への対応について指定管理者と協議し、改善を図っていく。また、国分寺駅北口地下の出口渋滞改善のため、令和6年度当初予算として、オートサイクルゲート改修費を計上した。令和6年度から包括施設管理委託が始まるが、老朽化が進んでいる施設は、即修理対応すべき箇所の修理を行うとともに、長寿命化修繕等での改修を見据えた管理運営方法について、継続して検討していく必要がある。				

予算科目	事業番号 0146210	(交通対策課)
8.2.4	地域バス運行事務事業	
歳出合計	100,292,847円	歳入内訳
内訳	(7)27,400円 (10)8,838円 (13)4,302,876円	都支出金 6,919,000円
	(18)95,953,733円	その他特定財源 5,459,637円
		一般財源 87,914,210円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：公共交通空白地域の解消と、公共施設へのアクセスの確保などを目的として地域バスを運行する。

執行状況及び成果：

1 国分寺市地域公共交通会議

開催日	主な内容	出席者
令和5年6月28日	新庁舎に乗り入れる日吉町ルート、北町ルート、万葉・けやきルートについて他	7人

2 各ルートの運行状況

項目	日吉町ルート	東元町ルート	本多ルート	西町ルート	北町ルート	万葉・けやきルート	備考
利用人数	149,941人 (409人/日)	395,360人 (1,080人/日)	153,623人 (419人/日)	94,666人 (258人/日)	43,078人 (117人/日)	137,793人 (376人/日)	
総収入	12,988,718円	36,553,424円	14,217,729円	8,992,443円	2,982,635円	12,042,330円	運賃等
運行経費	37,594,603円	23,870,806円	31,186,024円	34,008,010円	21,946,194円	22,442,757円	
収支	▲24,605,885円	12,682,618円	▲16,968,295円	▲25,015,567円	▲18,963,559円	▲10,400,427円	
余剰金収入	0円	5,279,637円	0円	0円	0円	0円	令和4年度
東京都補助金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
車内広告	8件	4件	8件	1件	0件	4件	
車内アナウンス	0件	3件	4件	0件	0件	0件	

8. 3. 1

項 目	日吉町ルート	東元町ルート	本多ルート	西町ルート	北町ルート	万葉・けやきルート
運行開始日	平成 15 年 3 月 21 日	平成 15 年 12 月 20 日	平成 19 年 3 月 21 日	平成 20 年 3 月 29 日	平成 27 年 7 月 31 日	平成 28 年 12 月 26 日
運行経路	西国分寺駅 福祉センター入口 国分寺市役所 いずみプラザ前 西国分寺駅 (循環系統)	国分寺駅南口 東元町 長谷戸橋 国分寺駅南口 (循環系統)	国分寺駅北口 本多三丁目 商工会館 国分寺駅北口 (循環系統)	国立駅北口 ひかりプラザ 光公民館 弁天八幡宮 西町一丁目 国立駅北口 (循環系統)	西国分寺駅東 恋ヶ窪交差点北 北町パンダ公園 恋ヶ窪交差点南 西国分寺駅東 (循環系統)	(往路) 史跡武蔵国分寺跡 西国分寺駅東 国分寺駅西 東恋ヶ窪三丁目 (復路) 東恋ヶ窪三丁目 国分寺駅西 西国分寺駅東 史跡武蔵国分寺跡
運行距離	9.13km	2.65 km	3.82 km	4.85 km	9.40 km	往路 4.8 km 復路 4.8 km
運行回数	1日あたり 24 回	1日あたり 43 回	1日あたり 27 回	1日あたり 24 回	1日あたり 11 回	往路 1日あたり 14 回 復路 1日あたり 14 回
停留所数	32 か所	10 か所	18 か所	19 か所	21 か所	往路 10 か所 復路 10 か所
定 員	36 人 (座席 12 立席 24)	36 人 (座席 12 立席 24)	36 人 (座席 12 立席 24)	29 人 (座席 11 立席 18)	12 人 (座席のみ)	36 人 (座席 12 立席 24)
運行時間	8:30	7:00	7:00	7:00	8:48	往路 6:53 復路 19:53
	20:00	20:00	20:00	20:05	18:48	往路 7:24 復路 20:24
起 終 点	西国分寺駅	国分寺駅南口	国分寺駅北口	国立駅北口	西国分寺駅東	往路 史跡武蔵国分寺跡 復路 東恋ヶ窪三丁目
運 賃	100 円 (大人・小人共通)					
乗 降 口	ノンステップ乗降口				—	ノンステップ乗降口

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：事業目的である公共交通空白地域は、現在の 6 ルートをもって概ね解消されている。今後も、より安全に運行できるよう、事業者と協議する必要がある。 地域公共交通会議にて承認いただいた日吉町ルート、北町ルート、万葉・けやきルートのルート変更を行う。				

予 算 科 目	事業番号 0146900	(まちづくり計画課)
8 . 3 . 1	都市計画事務事業	

歳出合計	9,745,930円	歳入内訳
内訳	(1) 3,006,715円 (7) 105,800円 (8) 115,094円	都支出金 58,000円
	(10) 103,445円 (11) 1,476円 (12) 6,320,400円	一般財源 9,687,930円
	(18) 93,000円	

事務の分類：自治事務、第 2 号法定受託事務

8. 3. 1

事務事業の目的：円滑な都市計画事務を執行することで、本市の健全な発展と秩序ある整備を図る。

執行状況及び成果：

1 都市計画審議会事務

本審議会は、都市計画法に基づき、都市計画に関する事項について、市長の諮問に応じ調査審議などを行う。

なお、都市計画法第17条の2（条例との関係）の規定に基づき、国分寺市まちづくり条例第5章（秩序あるまちづくり）において、都市計画の決定・変更の手続を付加しており、都市計画の原案作成の段階から市民参加による都市計画の決定等の手続の充実を図っている。

開催日	主な内容	出席者
令和5年8月24日	(諮問) 国分寺都市計画用途地域の変更(案)について (諮問) 国分寺都市計画高度地区の変更(案)について (諮問) 国分寺都市計画防火地域及び準防火地域の変更(案)について	14人
令和5年11月22日	(諮問) 国分寺都市計画用途地域の変更について (諮問) 国分寺都市計画高度地区の変更について (諮問) 国分寺都市計画防火地域及び準防火地域の変更について (諮問) 国分寺都市計画生産緑地地区の変更について (意見聴取) 特定生産緑地の指定及び解除について (報告) 都市計画決定について(仮称)国分寺都市計画緑地第6号新町一丁目緑地	12人

2 生産緑地地区指定事務

良好な都市環境の形成を図るため、「国分寺市都市計画マスタープラン」及び「国分寺市緑の基本計画2011」の実現に向け、国分寺市生産緑地地区指定方針及び指定基準に基づき生産緑地地区の追加指定を行った。関連して生産緑地法に基づく生産緑地の買取り申出（生産緑地法第10条）等の事務を行った。

平成30年4月1日から施行された特定生産緑地制度については、当該指定のための申請書の收受事務を行い、申請等があった箇所について、所有者及び土地の形状等を確認し、指定及び解除を行った。また、制度等に関して説明を行った。

(1) 生産緑地地区の変更

- ・都市計画審議会：1回
- ・説明会の開催（参加者計2人）
- ・決定告示：令和6年1月1日
- ・指定件数 9件、指定面積 約0.46ha
- ・削除件数 26件、削除面積 約3.76ha
- ・総件数 240件、総面積 約112.11ha

(2) 買取り申出処理件数 15件

(3) 特定生産緑地の指定及び解除

- ・都市計画審議会：1回
- ・指定及び解除の告示：令和5年12月6日
- ・指定件数 1件、指定面積 約0.07ha
- ・解除件数 12件、解除面積 約1.88ha
- ・総件数 204件、総面積 約87.67ha

3 JR中央線三鷹・立川間立体化複々線促進事務

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会では、三鷹駅～立川駅間の複々線化の事業化実現に向け、関係機関に対し、引き続き事業促進を求めた。

4 多摩地域都市モノレール等建設促進事務

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会では、多摩都市モノレール事業の早期事業化に向け、多摩地域の自治体が協力して、関係機関に対し、事業促進を求めた。

5 都市計画マスタープランに掲げる土地利用計画見直し検討事務

平成28年2月に策定した「国分寺市都市計画マスタープラン」のまちづくりのテーマ「活気ある暮らしやすいまち こくぶんじ」の実現に向け、本マスタープランにおいて、その実現性を高めるため、中間年までに積極的に推進していく主要施策を位置付けている。

中間年までに取組む主要施策の具体化に向け、対象エリアにおける土地利用計画の見直しを行う。本事業は平成28年度より業務を開始し、令和5年度で8年目となる。

対象エリアは、史跡武蔵国分寺跡周辺エリア、国分寺駅北口周辺エリア、第一種低層住居専用地域指定エリア、大規模な緑地を有する大規模敷地エリア、東恋ヶ窪エリア（一丁目～五丁目の各一部）、恋ヶ窪駅周辺エリアで

あり、この内、平成30年度に国分寺駅北口周辺エリア、令和元年度に東恋ヶ窪エリア（一丁目～五丁目の各一部）、令和2年度に史跡武蔵国分寺跡周辺エリア、令和3年度に第一種低層住居専用地域指定エリアの都市計画決定が終了している。

また、令和6年春に東京都が行う区域区分の見直しに合わせ、地形地物の変更に係る用途地域等地域地区の一括変更の検討を行い、原案及び案の公告、縦覧、説明会の開催や意見書の受付等により権利者の意向を把握したうえで、必要な図書を作成するなど都市計画手続きを進めた。

- 6 都市計画道路国3・2・8号線沿道まちづくり推進事務
国3・2・8号線沿道の住民に対して、事業進捗状況等を周知するため「国3・2・8号線沿道地区まちづくりニュース」を1回発行し、情報提供を行った。
国3・2・8号線沿道地区まちづくりニュース配布件数：約2,400件

- 7 国分寺市バリアフリー基本構想推進事務
高齢者や障害者をはじめ、誰に対しても優しいまちを目指し、より充実したバリアフリーの環境整備を実現することを目的に、市民や事業者と広くバリアフリーの考え方を共有し、面的で一体的なバリアフリー化を推進するため、令和4年3月に策定した国分寺市バリアフリー基本構想に基づき、計画的に事業を実施するため、各事業者とともにバリアフリーの推進に関する、具体的な計画である特定事業計画を策定した（令和5年3月）。令和5年度は国分寺市バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、特定事業計画の進捗状況の確認・情報共有を行った。
[協議会の開催状況]

開催日	検討内容	出席者
令和5年10月6日	・特定事業計画の令和4年度実績等について	19人

- 8 その他
【国土利用計画法に基づく届出受理関係事務】
乱開発を防ぎ、適正かつ合理的な土地利用の確保を目的とし、2,000㎡以上の土地取引について届出受理関係事務を行った。
届出受理件数＝8件
【早稲田実業学校における観桜に関する事務】
国分寺都市計画公園第3・3・2号指定地内を含む早稲田実業学校内の遊歩道において、観桜のため毎年3月に一般開放を行っているが、今年度は校舎増築に向けた準備工事が予定されていたため、利用者の安全面等を考慮して中止した。

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小。	☐ 廃止・中止

コメント：生産緑地地区指定事務については、市民・行政・関係機関との連携・調整を適正に行いながら、周知を行い、生産緑地地区を9件（約0.46ha）、特定生産緑地を1件（約0.07ha）指定した。引き続き、都市農地の保全のため、毎年、制度の周知と意向の把握を行うことにより、適切に事務を進める必要がある。

都市計画マスタープランに掲げる土地利用計画見直し検討業務については、住民意向を丁寧に把握し、各エリアのまちづくりの方向性、都市計画素案、原案の作成等を行ったうえで都市計画決定・変更を行ってきた。都市計画決定・変更に至っていない地区については、今後も引き続き着実に検討と手続きを進めていく必要がある。

また、令和6年春に東京都が行う区域区分の見直しに合わせた地形地物の変更に係る用途地域等地域地区の一括変更の検討についても、権利者の意向を把握しながら、都市計画原案及び案の作成など、都市計画決定・変更の手続きを行ってきた。令和6年春の東京都の告示に合わせ、引き続き、適時適切に告示・縦覧等を行っていく必要がある。

バリアフリー基本構想推進事務については、令和4年度に策定した「国分寺市バリアフリー特定事業計画」に位置づけた特定事業の推進を図るため、毎年、国分寺市バリアフリー基本構想推進協議会を開催し、進捗管理を行っていく必要がある。

予 算 科 目	事業番号 0147050	(まちづくり推進課)
8.3.1	国3・4・11号線周辺まちづくり推進事務事業	
歳出合計	80,637円	歳入内訳
内訳	(10)34,073円 (11)17,472円 (12)29,092円	一般財源 80,637円

事務の分類：自治事務
事務事業の目的：都市計画道路国3・4・11号線の整備に伴い、沿道及び周辺環境に大きな変化が予想されることから、道路整備と連携したまちづくりを推進する。
執行状況及び成果：まちづくり条例第22条に基づく手続を経て令和元年度に決定した「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画」について、まちづくりニュース等により周知及び今後のまちづくりの実現化に向けた啓

8. 3. 1

発を行った。

【推進地区の指定範囲】

国分寺街道及び都市計画道路国3・4・11号線の沿道約50mに囲まれた範囲（南町二丁目及び三丁目の一部、東元町二丁目、三丁目及び四丁目の一部）の約20ha

【まちづくりニュース】

まちづくりニュースを1回発行した。

	配布時期	内容
第17号	令和6年2月	国分寺街道と国3・4・11号線周辺まちづくりに関するよくあるご質問（FAQ）の紹介

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：街路事業の進捗に合わせて、国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画に示す取組の実施に向け、都市計画手法等の検討を進めつつ、まちづくりの実現化に向けた啓発及び周知を図っていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0147100	(まちづくり推進課)
8. 3. 1	まちづくり条例の運用事務事業	

歳出合計	6,175,569円	歳入内訳	
内訳	(1)2,329,150円 (7)76,000円 (8)209,976円	その他特定財源	1,760,000円
	(10)642,465円 (11)50,130円 (12)2,475,000円	一般財源	4,415,569円
	(13)384,648円 (26)8,200円		

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：まちづくり条例は、市の特性を生かした「協働のまちづくり」の仕組み、都市計画法を活用した「秩序あるまちづくり」の手順、開発事業に関する手続や基準などの「協調協議のまちづくり」のルールを定めている。本条例を適正に運用することで、市民の福祉を高め、豊かな緑と水と文化財にはぐくまれた安全かつ快適で良好なまちづくりの実現に寄与することを目的とする。

執行状況及び成果：

1 協働のまちづくりに関する事務

まちづくり条例においては、市民と市が力を合わせて地域の特性を生かした協働のまちづくりを推進するため、①地区まちづくり、②テーマ型まちづくり、③都市農地まちづくり、④推進地区まちづくりの4つのまちづくりの仕組みを定めている。①～③については市民等が主体に行う計画づくりであり、④については市が重点的・優先的にまちづくりが必要な地区を指定し、市民参加で計画づくりを行うものである。

まちづくり計画の検討状況

計画	協議会	計画の策定状況
① 地区まちづくり	国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会	策定済
	西国分寺駅北口地区まちづくり協議会	検討中
② テーマ型まちづくり	北口駅前通り交通安全まちづくり協議会	検討中
④ 推進地区まちづくり	史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり協議会	策定済
	西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会	策定済
	国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり協議会	策定済

2 まちづくりの支援等に関する事務

【まちのデザインセンター業務】

「まちのデザインセンター」は、まちづくり条例第85条に基づき市民主体のまちづくりの支援を目的として設置するものである。まちのデザインセンターの業務は、①まちの課題の解決や、市民主体のまちづくりを推進するための実現方策を検討する「まちづくり推進会議」、②まちづくりに関する事業を自ら企画し、実践できるまちづくりの担い手育成のための連続講座「こくぶんじカレッジ」、③まちづくりコンサルタント派遣事業、まちづくり活動に関する助成事業等の条例の仕組みに基づくまちづくりの支援で構成されている。

②については、まちづくりの担い手育成に経験のある市民団体のノウハウを活用するため、協働事業で実施した。

【まちづくり推進会議事務】

まちづくり推進会議（通称「まちのデザインを考える会議」）は、市民主体のまちづくりを推進するため、まちのデザインセンターで実施する支援策について検討する組織であり、都市計画及びまちづくりについて識見を有する者6人で構成されている。

[まちづくり推進会議の概要]

開催日	内容
3月15日	- 令和6年度以降の市民主体のまちづくり支援に関する取組について（案） - 西国分寺駅東側のまちのコンセプトについて

【まちづくりコンサルタント派遣事業】

市民との協働のまちづくりを推進するため、専門家を派遣し、まちづくりに関する適切な助言を行う。

まちづくりコンサルタント派遣要綱に基づく派遣件数＝0件

【まちづくり活動に関する助成事業】

まちづくり協議会及び法令等に基づく市街地開発事業等によるまちづくりを行おうとする団体又は個人の活動に対して1事業につき20万円を限度として助成を行う。

まちづくり活動に関する助成規則に基づく助成件数＝0件

3 協調協議のまちづくりに関する事務

【建築確認申請等に先立つ届出事務】

建築確認申請等に先立ち、建築計画の概要（まちづくり条例第41条の宅地分譲の開発事業を含む）を市に届出する必要がある。本届出に対し、行政サービス（下水道の基礎情報、浸透ます助成など）、まちづくりに関する情報の提供を行うとともに、必要に応じて助言・指導を行った。

届出件数＝571件

【開発事業等手続事務】

地域環境に配慮し、開発紛争の起こりにくい開発事業を誘導するため、まちづくり条例では「住民と事業者による住民調整手続」→「住民・市・事業者による事前協議手続」→「市と事業者による開発手続」の段階的手続を定めている。事業者との協議により開発事業の整備基準等への適合及び周辺環境に配慮した良好な地域環境の創出等を図った。

開発事業届出件数＝40件（うち都市計画法第29条の開発許可20件、まちづくり条例第63条の大規模開発事業2件）

【開発事業図書データ化事務】

過年度開発事業図書を電子化し、運用中の統合型情報管理地図システムに取り込み、関係課との情報共有及び災害時のバックアップデータの確保を図った。

4 まちづくり市民会議事務

まちづくり条例第10条に基づき設置されたまちづくり市民会議は、市長の諮問に応じ、まちづくりの推進を図るために必要な事項を審議し、答申するほか、建議することができる。本会議は、公募により選出された市民等5人以内、指定団体から推薦を受けた者2人以内、識見を有する者6人以内の計13人以内で構成されている。

[まちづくり市民会議の概要]

回数	開催月日	内 容
第1回	10月19日	諮問事項1件 （1）大規模開発事業に係る土地利用構想指導書の交付について

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民主体のまちづくりを推進するには、まちづくり条例による協働のまちづくりの仕組みを推進することが有効であるため、地区まちづくり協議会への支援をはじめ、本制度の啓発と活用の促進を継続していく。また、まちのデザインセンターによる支援策の検討及びまちづくりの担い手育成の取組を継続するとともに、市民等が主体的にまちづくりの検討を行う上で、専門家による適切なアドバイス等で道筋をつけることや助成事業による支援が効果的であるため、これらの支援を継続していく。協調協議のまちづくりにおいては、周辺環境に配慮した計画的な土地利用及び紛争の起こりにくい開発事業を誘導し、良好な地域環境の創出を図るため、継続してまちづくり条例を適正に運用していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0147175			(駅周辺整備課)	
8 . 3 . 1	駅周辺の維持管理事務事業				
歳出合計	62,031,931円			歳入内訳	
内 訳	(10) 4,975,826円	(11) 292,345円	(12) 30,968,888円	その他特定財源 2,934,800円	
	(13) 34,080円	(14) 341,000円	(17) 104,500円	一般財源 59,097,131円	
	(18) 25,315,292円				

事務の分類：自治事務

8. 3. 1

事務事業の目的： 駅前広場及び通路等の駅周辺施設における快適な利用環境の確保を図る。

執行状況及び成果： 国分寺駅及び西国分寺駅前の周辺施設の管理に加え、国分寺駅北口駅前広場においては、イベント広場等貸出業務を行い、また、効率的・効果的な維持管理を行うため包括維持管理委託契約により、清掃や植栽計画に基づいた植栽の管理、設備点検、巡回業務等を行っている。

1 国分寺駅北口駅前広場内の一般貸出

開かれた屋外空間のメリットを活かし、イベントなどに活用していただくため「イベント広場」及び「オープンスペース」を設置し、令和3年度から一般貸出の運用を行っている。

(1) 利用時間等

イベント広場は4つの区画に分けられ区画ごとの利用や全面利用も可能。利用時間は午前9時から午後8時まで4つのコマに分けて一般貸出を行っている。

(2) 利用状況

分 類		利用コマ数	月平均件数	稼働率
イベント広場	区 画 A	553	46.1	37.8%
	区 画 B	528	44.0	36.1%
	区 画 C	727	60.6	49.7%
	区 画 D	916	76.3	62.6%
	計	2,724	227.0	46.5%
オープンスペース		524	43.7	35.8%

※月平均件数：4月～翌年3月の平均件数

※稼働率：利用件数（コマ数）÷使用可能コマ数

2 包括維持管理委託

令和4年度に引き続き、包括維持管理委託により駅前広場内の維持管理を実施した。

(1) 巡回・清掃・声かけ

午前8時30分から11時30分及び午後4時から8時まで、常駐管理により巡回・清掃・交通マナーや安全管理上の声かけを実施した。なお、声かけ強化のため、午後の時間帯において作業員を2名体制として実施した。

(2) 植栽管理

植栽計画に基づく維持管理をするため、有識者の監修による定期巡回（2回）及び高木剪定（1回）を実施した。

・定期巡回 6月7日・10月24日

・高木剪定 10月24日

その他、中低木の剪定、灌水・除草を適宜実施した。

(3) 点検

駅前広場内の各設備・施設について、下記のとおり定期点検を実施した。

・水景施設/ポンプ ①6月14日 ②10月20日

・ドライミスト ①6月14日 ②10月20日

・防犯カメラ 10月20日

※太陽光・風力発電については修繕が必要となることが判明し、令和5年度は定期点検を実施しなかった。

3 その他維持管理

(1) 国分寺駅北口駅前広場のデジタルサイネージ運用管理委託

バス時刻表の表示や、地図表示を活用した市内スポット案内等を実施した。また、庁内及び国分寺消防署・小金井警察署からの要請に応じ、スクリーンセーバー・バナー表示により広報目的の掲示を実施した。

コンテンツ稼働件数等の現状調査を行い、ディスプレイ・クラウドサーバ等の常時稼働監視（ただし年末年始は除く）及び保守点検（年6回）を実施した。

(2) 各所清掃委託

下記の市管理地について、美観確保を目的として清掃委託を行った。

・西国分寺レガ主モール等

・国分寺駅南口東側スロープ

・国分寺駅北口コンコース及びcocobunji WEST間の接続施設

(3) バス・タクシー維持管理料

国分寺駅北口駅前広場へ乗り入れているバス事業者及びタクシー事業者へ、それぞれの使用する面積に応じた額の維持管理料を納付いただいた。

(4) 国分寺駅北口ロータリー音声触知サイン修繕

国分寺駅北口駅前広場の音声触知サインが損壊されたため、警視庁に被害届を提出のうえ修繕を行った。

(5) 国分寺駅北口駅前広場のロータリー出口付近に、安全強化のために道路反射鏡を新設した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：cocobunji WEST・EASTに設置した立体広場・立体通路・歩行者デッキにおいて、公共の専用使用権を設定し駅利用者等の歩行空間を確保するとともに、国分寺駅及び西国分寺駅前等の駅周辺施設について、安全で快適な歩行空間を保つために適切に維持管理を行う必要がある。また、令和3年度より運用を開始した国分寺駅北口駅前広場のイベント広場等についても、地元意見や運営課題を整理しながら地域の賑わいを創出し、引き続き、多角的な活用も視野に入れて適切な運用を行っていく。				

予 算 科 目 8 . 3 . 1	事業番号 0147180 国分寺駅南口再整備事務事業 (駅周辺整備課)
歳出合計 11,242,790円 内訳 (10)616,077円 (11)141円 (12)6,226,572円 (14)4,400,000円	歳入内訳 都支出金 4,950,000円 一般財源 6,292,790円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 国分寺駅南口について、現状と課題を踏まえて再整備を進めることで、国分寺駅南口駅前広場の公共空間としての機能向上を図るとともに、バリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすいまちなみの形成につなげる。

執行状況及び成果：

- ・国分寺駅南口駅前広場及びその南側ロータリー周辺（以下、「南口駅前広場等」という。）において、再整備に向けた条件・課題整理を行い、再整備プランの検討を行った。
- ・国分寺駅南口周辺の自治会（１）、町会（３）、商店会（２）の各会長に南口駅前広場等に関する現状と課題、再整備の方向性のヒアリングを行った。
- ・令和5年3月に2日間（14・17日）、南口駅前広場で駅利用者・通行人に、南口駅前広場等の再整備に向けた方向性について街頭アンケートを行った。
- ・令和6年3月25日付けで、東日本旅客鉄道株式会社（以下「ＪＲ」という。）と「中央線国分寺駅南口駅前広場管理運営協定書」等を変更締結し、それに伴い、警視庁、東京都西部公園緑地事務所、日本郵便株式会社及び東京電力パワーグリッド株式会社と土地貸付契約を締結した。さらに、国分寺駅タクシー協議会と費用負担協定を締結した。
- ・地元団体より寄贈された七重塔を模したモニュメントの設置工事を行った。
- ・ＪＲ及びその関連企業より広場内に存する銅像「かがやき」の寄贈を受けた。
- ・南口駅前広場等の表層管理として定期清掃、植栽剪定等を行い、また、広場電灯の交換やポストコーンの再設置等の修繕を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：現況や今年度の調査、地元意見等も踏まえて、関係機関（ＪＲ・警察・東京都等）と本格協議を進めながら、再整備方針や具体的な改修設計案の作成を進めていく必要がある。				

予 算 科 目 8 . 3 . 1	事業番号 0147185 西国分寺駅北口駅前エリア整備事務事業 (駅周辺整備課)
歳出合計 10,159,842円 内訳 (10)39,842円 (12)10,120,000円	歳入内訳 都支出金 4,796,000円 一般財源 5,363,842円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 令和元年度に策定した『西国分寺駅北口周辺まちづくり計画』に示す市街地整備の必要性が高い西国分寺駅北口駅前を中心とするエリア（以下、「北口駅前エリア」という。）において、計画に示された将来像の実現を図る。

執行状況及び成果：

- ・北口駅前エリア（約4.5ha）を対象に意見交換会を2回（各2日ずつ）行った。
- ・意見交換会での意見や都市基盤整備の考え方を踏まえて、土地利用（機能面、道路ネットワーク）の検討案を示した。
- ・まちづくりの進捗を住民に周知するため、西国分寺駅北口周辺まちづくりニュースを3回発行した。

8. 3. 1

意見交換会実施状況

回	開催日	内容	参加人数
第1回	令和5年9月30日	・昨年度までの検討状況を報告し、北口駅前エリアにおける「整備方針の考え方」の説明	26人
	同年10月4日	・土地利用（機能面）の検討案の説明 ・意見交換	9人
第2回	令和6年2月14日	・第1回意見交換会についての内容報告 ・土地利用（道路ネットワーク）の検討案の説明	10人
	同年2月18日	・今後のまちづくりの進め方の説明 ・意見交換	16人

西国分寺駅北口周辺まちづくりニュース発行状況

号数	配布時期	内容
第22号	令和5年7月	・北口駅前エリアの事業化に向けた進め方について ・組織化について ・土地利用の考え方（案）について
第23号	令和5年12月	・第1回意見交換会の実施報告 ・今後のまちづくりの進め方、基盤整備の方針、土地利用の検討案 ・意見交換会当日の意見概要 ・整備に向けた検討状況
第24号	令和6年3月	・第2回意見交換会の実施報告 ・整備実現に向けた検討状況（南北アクセス道路、東西アクセス道路、歩行者動線）の説明 ・まちづくり勉強会について

※西国分寺駅北口周辺地区内の住民及び北口駅前エリア内の土地・建物所有者を対象に配布（配布方法はポスティング及び郵送）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：北口駅前エリア内の地形や既存施設等を調査し、都市基盤整備の具体的な検討を進めつつ、地権者による組織化を図り整備実現化に向けて検討を進めていく必要がある。あわせて、関係機関との協議も進めていく必要がある。				

予 算 科 目 8 . 3 . 1	事業番号 8147175 駅周辺の維持管理事務事業（繰越明許）	（駅周辺整備課）

歳出合計 2,350,000円	歳入内訳
内訳 (12)2,350,000円	その他特定財源 2,350,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：駅前広場及び通路等の駅周辺施設における快適な利用環境の確保を図る。

執行状況及び成果：国分寺駅北口駅前広場周辺の交差点に全盲及びロービジョン者の方が安全で安心な歩行空間を保つための「方向定位ブロック」を設置し、効果検証を行う。なお、効果検証実験が新型コロナウイルス感染症の影響で同年度内に実施困難となったため、令和4年度事業として繰越明許を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：国分寺駅北口駅周辺交差点において、安全安心な歩行空間を保つために方向定位ブロックを設置し、設置前後の歩行実験を実施して検証した結果、一定の効果が得られた。				

予 算 科 目 8 . 3 . 3	事業番号 0147295 街路事務事業	(建設事業課)

歳出合計	569,435,928円	歳入内訳	
内訳	(10)592,886円 (11)3,062,400円 (12)58,886,948円	国庫支出金	216,171,000円
	(13)259,224円 (14)3,066,800円 (16)345,627,738円	都支出金	108,086,000円
	(18)28,370,043円 (21)129,569,889円	地方債	128,700,000円
		その他特定財源	90,000,000円
		一般財源	26,478,928円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 街路事業を推進し、交通の円滑化、防災性及び安全性の向上を図ることを目的とする。

執行状況及び成果 : 都市計画道路国3・4・12号線は、平成29年3月に事業認可を取得した。令和5年度は用地折衝、用地取得等を行った。

都市計画道路国3・4・1号線は、令和2年4月に事業認可を取得した。令和5年度は補償費の算定を実施するとともに、用地折衝、用地取得等を行った。

また、街路事業の円滑な執行を目的に、協議会への参加、各種調査に対する報告を行った。

1 委託

【都市計画道路国3・4・12号線】

国分寺3・4・12号線交差点予備修正設計ほか業務委託

国分寺都市計画道路3・4・12号国分寺駅上水線整備事業の用地取得業務委託の令和5年度実施に関する協定

【都市計画道路国3・4・1号線】

国分寺3・4・1号線道路予備補足設計業務委託

国分寺3・4・1号線物件調査及び物件補償費再積算業務委託

【都市計画道路国3・4・6号線】

都市計画道路国3・4・6号線事業用地内の除草業務委託 延べ19,677.73㎡

2 用地買収

【都市計画道路国3・4・12号線】 3件 290.91㎡

【都市計画道路国3・4・1号線】 2件 186.46㎡

3 物件移転等補償

【都市計画道路国3・4・12号線】 8件

【都市計画道路国3・4・1号線】 2件

4 不動産鑑定評価

【都市計画道路国3・4・12号線】

不動産鑑定評価業務

【都市計画道路国3・4・1号線】

不動産鑑定評価業務

5 関係機関協議

東京都建設局と事業内容、補助金等についての調整を行った。

6 調査及び報告事務

調査・報告名	提出先
街路事業に関する諸調査、報告 等	東京都建設局、東京都都市整備局 等

7 全国街路事業促進協議会等関係事務

協議会名等	大会名等	場所	開催日
東京都街路事業促進協議会	幹事会	東京都庁	4月25日
東京都街路事業促進協議会	総会	砂防会館	5月22日

8. 3. 3

全国街路事業促進協議会	総会	砂防会館	6月14日
全国街路事業促進協議会	都市基盤整備事業推進大会	砂防会館	11月2日

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：都市計画道路国3・4・12号線について、令和6年度は用地折衝及び取得を行う。用地取得業務については、公益財団法人東京都都市づくり公社に委託し、当該公社職員と市職員が連携して折衝を行うとともに、権利者の生活再建等に関し、引き続き、丁寧な対応を行っていく。 都市計画道路国3・4・1号線（国分寺街道～都市計画道路国3・4・11号線）について、令和6年度は物件調査や補償費の算定を実施するとともに、用地折衝及び取得を行う。 都市計画道路国3・4・6号線について、歩行者の安全確保や害虫対策等のため、事業用地内の除草業務や維持管理を現状のまま継続する必要がある。 街路事業の促進を目的とする関係機関との協議会への参加や、国に対する補助金等の獲得に向けた要望活動について、適切に実施しており、今後も継続していく。				

予 算 科 目	事業番号 8147295	(建設事業課)
8. 3. 3	街路事務事業（繰越明許）	

歳出合計	8,452,232円	歳入内訳
内訳	(21)8,452,232円	国庫支出金 4,250,000円 都支出金 2,125,000円 地方債 1,800,000円 その他特定財源 277,232円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：街路事業を推進し、交通の円滑化、防災性及び安全性の向上を図ることを目的とする。

執行状況及び成果：都市計画道路の用地取得に係る物件移転補償費について、令和4年度内に地権者の物件移転が完了しなかったため、令和5年度へ繰越明許を行い、適切に執行した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：都市計画道路の用地取得については、やむを得ない事情により、年度内に物件移転が完了しないケースが起りうる。今後も地権者に寄り添い、必要に応じて適宜適切に繰越明許を行う必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0147550	(下水道課)
8. 3. 4	下水道事業会計負担金及び補助金事務事業	

歳出合計	616,375,000円	歳入内訳
内訳	(18)616,375,000円	一般財源 616,375,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：下水道事業における雨水処理費及びその他一般会計が負担すべき費用に充当する負担金及び補助金を支出する。

執行状況及び成果：繰出金合計額 616,375,000円
(内訳) 雨水処理負担金 565,061,000円、一般会計補助金 51,314,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：公共下水道事業は、雨水を排除し、低地帯の浸水、道路の冠水などを防ぎ、汚水の排除による衛生的で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、不可欠な事業である。このうち雨水処理などの公共性の高い部分に対し、一般会計が応分の負担を行うのが当事業であり、今後も継続して実施していく必要がある。				

予 算 科 目 8 . 3 . 5	事業番号 0147600	都市公園維持管理事務事業 緑と公園課関係事務事業	(緑と公園課)

歳出合計	67,662,242円	歳入内訳	
内訳	(10)9,521,529円 (11)22,772円 (12)50,035,953円 (13)7,989,588円 (15)92,400円	その他特定財源	1,190,299円
		一般財源	66,471,943円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民に憩いと潤いを提供し、誰もが安全・安心に利用できるよう、都市公園の維持管理を行う。

執行状況及び成果 :

都市公園維持管理状況（樹林地4か所及びけやき公園以外）

窪東公園親水施設点検・徒渉池等清掃管理業務委託、公園遊具保守点検・遊具履歴書作成業務委託等のほか、都市公園の施設、遊具の修繕及び樹木のせん定、清掃等を行った。

公 園 名	面 積	所有形態
黒 鐘 公 園	12,528.93 m ²	都 有 地
国 分 寺 公 園	1,102.54 m ²	民 有 地
北 町 公 園	3,908.63 m ²	市 有 地
西 町 緑 地	2,699.20 m ²	民 有 地
並 木 町 公 園	1,549.76 m ²	市 有 地
す ぎ の こ 公 園	1,919.86 m ²	市 有 地
窪 東 公 園	14,098.33 m ²	市 有 地
富 士 本 わ く わ く 公 園	1,978.08 m ²	市 有 地
こ ば と 公 園	751.44 m ²	市 有 地
内 藤 さ つ き 公 園	1,639.07 m ²	市 有 地
西 恋 ケ 窪 若 松 公 園	537.81 m ²	市 有 地

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：北町公園、窪東公園などでは、こくぶんじ青空ひろばとして継続的に活発に活動がされている。公園維持管理については、安全・安心で市民に親しまれる公園の提供に努めるため、適正管理を継続していく必要があり、特に都市公園については、災害時に、市民の緊急避難場所や活動拠点などの役割を担う機能もあるため、緊急時の利用が可能となるよう水飲みや照明灯などの施設、樹木の管理を継続していく必要がある。また、公園施設の経年劣化に対しては、長寿命化を図る必要があるため、「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき維持管理していく。				

予 算 科 目 8 . 3 . 5	事業番号 0147700	都市公園維持管理事務事業 スポーツ振興課関係事務事業	(スポーツ振興課)

歳出合計	19,533,361円	歳入内訳	
内訳	(10)4,658,687円 (11)2,010円 (12)14,823,824円 (15)48,840円	一般財源	19,533,361円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 安全な都市公園及び良好なスポーツ環境を維持するため、適切な管理を行う。

執行状況及び成果 :

けやき公園維持管理状況

公園内の管理、水路のしゅんせつ、清掃、除草、植木の剪定を行った。また、都市公園の安全な環境、市民サービスの向上のため、必要な修繕を実施した。

1 施設

所在地 小平市上水本町六丁目22-2

8. 3. 5

2 主な委託・修繕等

- (1) 防火水槽補給用水用電磁弁更新修繕 264,000円
- (2) 防火水槽電気設備交換修繕 260,370円
- (3) ロープウェイ修繕 139,700円
- (4) 管理業務委託 2,970,000円
- (5) 清掃業務委託 6,953,280円
- (6) 高木剪定委託 4,840,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：けやき公園内の施設は老朽化が進んでおり、適宜適切な維持管理を行う必要がある。令和5年度は防火水槽の補給用水用電磁弁及び電気設備の交換修繕や、遊具のロープウェイの修繕等を実施した。今後も関係機関と連携しながら、公園の安全な環境を維持管理する。				

予 算 科 目 8 . 3 . 5	事業番号 0147800 都市公園整備事務事業	(緑 と 公 園 課)

歳出合計 213,800,566円	歳入内訳
内訳 (11)464,200円 (12)31,478,850円 (16)181,857,516円	国庫支出金 62,936,000円
	都支出金 47,099,000円
	地方債 77,600,000円
	その他特定財源 5,042,010円
	一般財源 21,123,556円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：都市公園整備事業の円滑な執行を図る。

執行状況及び成果：

1 黒鐘公園整備に関する市民懇談会を行った。

○市民懇談会

開 催 日	時 間	場 所	参加者数
令和6年2月7日（水）	午後6時30分～7時30分	国分寺市立第四学校ホールひだまり	1人
令和6年2月10日（土）	午後2時～3時	国分寺市立第四学校ホールひだまり	7人
令和6年2月17日（土）	午前11時～12時	黒鐘自治会集会所	20人

2 都市計画公園戸倉公園の用地一部（849.08㎡）を公有化し、公園整備に関する市民説明会を行い、設計を行った。

○市民説明会

開 催 日	時 間	場 所	参加者数
令和5年9月14日（木）	午後6時30分～7時30分	国分寺市役所書庫棟会議室	3人
令和5年9月16日（土）	午後2時～3時	国分寺市役所書庫棟会議室	18人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：黒鐘公園については、公園整備に関する市民懇談会を行った。次年度は、整備のための設計を予定する。都市計画公園戸倉公園については、用地の一部取得・市民説明会を行い、次年度整備のための設計を行った。次年度は、整備を行い、供用開始を予定する。都市計画緑地新町一丁目緑地については、都市計画図書作成を行った。次年度は、都市計画の指定に向け事業を進める。さらには、「都市計画公園・緑地の整備方針」及び「緑確保の総合的な方針」を踏まえて、計画的な公園・緑地整備を実施していく。				

予 算 科 目 8 . 3 . 5	事業番号 0147900 ポケットパーク事務事業	(緑と公園課)

歳出合計	2,132,518円	歳入内訳
内訳	(10)58,245円 (11)247円 (12)2,074,026円	一般財源
		2,132,518円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の憩いの場となるよう、ポケットパークの維持管理を行う。

執行状況及び成果 :

ポケットパーク維持管理状況…7か所

施設の修繕、花壇の手入れ、樹木のせん定、清掃等を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民が安心して快適に利用できる街中の安らぎある空間の提供を目的に適正な維持管理を行い、美化活動については近隣自治会や市民活動団体などと協働で継続していく必要がある。				

予 算 科 目 8 . 3 . 5	事業番号 0148000 民間児童遊園事務事業	(緑と公園課)

歳出合計	1,233,330円	歳入内訳
内訳	(11)25,930円 (18)1,207,400円	一般財源
		1,233,330円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 民間児童遊園地事業補助金交付要綱に基づく補助等により、民間で管理する児童遊園地の育成を図る。

執行状況及び成果 :

民間児童遊園地一覧及び補助金交付状況

単位：円

	児童遊園地名	管理団体名	交付金内訳		交付金計
			運営費	樹木等管理費	
1	東元町一丁目東部	東元町一丁目自治会	17,000	58,400	75,400
2	真福寺	元町自治会	22,000	200,000	222,000
3	薬師	元町自治会	27,000	200,000	227,000
4	史跡通りプレイロット	西国分寺史跡通り住宅管理組合	17,000	-	17,000
5	本多八幡	本多八幡神社	22,000	200,000	222,000
6	えんばん	けやき台分譲団地管理組合	32,000	200,000	232,000
7	くじゃく	けやき台分譲団地管理組合	32,000	180,000	212,000
合 計			169,000	1,038,400	1,207,400

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：民間児童遊園地は、自治会・町内会等が主体となって管理されており、市立公園と同様に市民に開放された公園である。市民との協働事業の一環として、民間児童遊園地管理者と密接な連携を図るため、本事業を継続していく必要がある。				

8. 3. 5

予 算 科 目 8 . 3 . 5	事業番号 0148100 市立公園維持管理事務事業	(緑 と 公 園 課)

歳出合計	66,047,160円	歳入内訳	
内訳	(10)16,443,937円 (11)164,837円 (12)44,806,770円 (13)3,361,116円 (14)1,177,000円 (17)93,500円	都支出金	1,142,000円
		その他特定財源	441,000円
		一般財源	64,464,160円

事務の分類 : 自治事務
事務事業の目的 : 子どもに健全な遊び場を、市民に憩いと潤いを提供し、誰もが安全・安心に利用できるように市立公園の整備及び維持管理を行う。

執行状況及び成果 :

1 市立公園の維持管理状況（緑地及び都市公園以外）

5年度	全 体		内 訳		
新規開園数	園 数	面 積	市 有 地	民 有 地	都 有 地
1 園	145園	54,340.62㎡	131園	5 園	9 園

照明灯、遊具、フェンス等施設の修繕及び樹木のせん定、清掃等を行った。

2 新規市立公園について
西町シラカシ公園が新たに開園した。

公 園 名	位 置	面積	開園日
西町シラカシ公園	西町五丁目28番地73	756.01㎡	令和5年12月21日（木）

3 公園サポート事業について

	解除件数	新規件数	全 体
登録公園数	0 園	0 園	39 園
登録団体数	0 団体	0 団体	31団体

事務事業評価 :
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：利用者の安全・安心確保を第一に維持管理を実施した。施設や遊具などは「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づく維持管理をしていく。また、遊具保守点検の結果などにより早急に修繕が求められる施設は利用者の安全確保のための対応を速やかに講じた。公園サポート事業については、継続して地域に親しまれ愛される公園となるよう情報発信に努め、登録団体の拡大を図り、市民と協働で公園管理を実施する必要がある。				

予 算 科 目 8 . 3 . 6	事業番号 0148300 市民防災まちづくり学校事務事業	(防 災 安 全 課)

歳出合計	336,958円	歳入内訳	
内訳	(7)179,650円 (10)37,650円 (12)114,598円 (13)5,060円	一般財源	336,958円

事務の分類 : 自治事務
事務事業の目的 : 防災都市づくりを総合的に進めるために、市民への防災まちづくりに関する教育、情報の提供を系統的、体系的に行うことを通じて市民意識の向上を図ると同時に、地域における市民防災の発展、あるいはまちづくりを自主的に推進するリーダーを養成することを目的としている。

執行状況及び成果 :

1 概要

令和5年度は通算42回目の「市民防災まちづくり学校」事業を行った。
受講者数は39人で、このうち修了者(全講座10回中7ポイント以上の取得者)は37人であった。
ポイントは、原則、半日を0.5ポイントとし、補講も含むものとする。ただし、開講式は1ポイントとし、閉講式はポイントを付与しない。
また、単科受講者も募集し、延べ13人が受講した。
なお、通算の受講者数は1,971人、修了者数は1,508人となった。

2 内容

講座内容

回	日程	学習事項	講座内容等（午前／午後）	
第1回	6月3日	開講式 国分寺市の防災体制		開講式 ガイダンス 国分寺市の防災対策 防災まちづくりの取組
第2回	6月17日	我が町の現状を知る	光町北部自治会防災会の取組 防災マップの基本 まち歩き	防災マップづくり
第3回	7月8日	国分寺市の消防対策 自助力Ⅰ	国分寺消防署の紹介 （講義・実技）	防災体操 通電火災対策 国分寺市消防団の紹介 風水害の備え
第4回	7月22日	自助力Ⅱ	上級救命講習	上級救命講習
第5回	9月2日	災害時のインフラⅠ 自助力Ⅲ	立川防災館見学	災害と上水道
第6回	10月6日	災害時のインフラⅡ 共助力Ⅰ	災害と下水道 ブロック塀について 災害廃棄物処理計画について 障害と防災 要支援者制度	都市ガスの防災対策 社会福祉協議会の役割と クロスロードゲーム
第7回	10月28日	共助力Ⅱ	多様性への配慮と地域の 人材の活用	要配慮者体験 外国人と防災
第8回	11月18日	共助力Ⅲ	災害時の医療体制と保健活動 について ペットと防災	障害者と防災 三角巾の使い方
第9回	12月16日	避難所運営体験	防災資機材操作体験 HUG（避難所運営ゲーム） 講義	HUG（避難所運営ゲーム） 実践
第10回	1月27日	共助力まとめ	地区防災計画概要 内藤・日吉地域連合防災会地区 防災計画 東恋ヶ窪四丁目自治会地区 防災計画	防災推進委員とのグループ ディスカッション 三角巾の使い方・ ロープワーク
第11回	2月17日	閉講式	閉講式 ガイダンス 最終確認テスト	
補講1	9月24日	防災フェスタ		
補講2	2月11日	防災まちづくり推進地区発表会		

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民防災まちづくり学校修了者のうち希望された方が「市民防災推進委員」となるが、修了者37人のうち、32人を認定した。令和5年度は、昨年度から開始したオンラインも活用したハイブリット講座を3回実施した。ハイブリット講座を複数回実施したことで、リアルタイムでなくとも、講座を受講できるようになったため、修了者数が増えており、今後も講座実施方法等を工夫していく。市民防災まちづくり学校の修了生が、市民防災推進委員として地域でリーダーシップを発揮し、地域社会で防災の普及・啓発活動をしていくなかで新たな防災まちづくり推進地区が誕生する。そして、防災まちづくり推進地区の中から、新たな担い手が防災まちづくり学校を受講するというサイクルをつくることで、新たな人材の掘り起こしや育成が可能となることから、他の事業とあわせて継続して実施していく。				

8. 3. 6

予 算 科 目 8 . 3 . 6	事業番号 0148400	市民防災事務事業 市民防災推進委員会事務事業	(防災安全課)

歳出合計 151,534円	歳入内訳
内訳 (10)60,212円 (12)89,892円 (13)1,430円	一般財源 151,534円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市と協力して自主的かつ自発的に地域における市民防災を進めていくために、市長より認定された「国分寺市民防災推進委員」の全市的なボランティア組織である「国分寺市民防災推進委員会」の一層の発展を目的としている。

執行状況及び成果 :

1 市民防災推進委員会

(1) 市民防災推進委員の認定

市民防災まちづくり学校修了者のうち、申出者32人を認定し、市民防災推進委員認定者総数は1,357人となった。

(2) 市民防災推進委員会の活動支援

委員会の各事業に関する準備事務、活動支援を行った。

①総会 4月8日

②役員会議 22回(五役会議11回、事務局会議11回)

③事務局通信 月1回

④防災講演会 11月30日 内容:「ペットも家族こんな時どうする？」

1月17日 内容:「総務省防災意識向上プロジェクト私の3.11と明日への備え」

⑤防災バス研修 10月18日 場所:そなエリア東京

⑥防災まちづくり推進地区発表会 2月11日 内容:高木町自治会、東恋ヶ窪四丁目自治会、南町一丁目自治会の地区活動の発表

⑦推進委員のつどい 1月21日 内容:活動の活性化について・補助金の活用・バス研修・ブログ紹介等について情報交換

⑧市民への普及・啓発 (ア)市民防災だよりの発行 年2回

(イ)ブログの配信 旧HPを廃止し、「国分寺市民防災推進委員会ブログ」としてリニューアル、配信を開始

(ウ)市民防災まちづくり学校受講者との交流及び三角巾の実技指導

(エ)国分寺まつり:11月5日「防災アンケート」を実施

(オ)地区防災センター開設運営訓練「訓練見学・初動要員との顔合わせ」を実施

⑨地区への普及・啓発 (ア)災害時の地域活動拠点となる「地区本部」の設置推進

(イ)防災まちづくり推進地区拡大への協力

2 イザ!カエルキャラバン!

9月24日開催の防災フェスタにて実施 内容:防災ゲーム体験ブースの運営・おもちゃ交換

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント:本事業は、市民防災推進委員会を設置し、五役会議、事務局会議を通して、推進委員相互の交流と情報交換を行うことにより、市民主体の防災まちづくり活動の普及・発展を図ることを目的に行っており、災害に強い人づくり及び地域のコミュニティ形成に重要な役割を担っている。市民防災推進委員の協力を得て実施しているイザ!カエルキャラバン!事業は、防災フェスタにおいて実施したことで、幅広い世代への防災意識向上につながった。今後も、地域の市民防災推進委員の参加を呼びかけることにより委員会活動の活性化にもつながるため、継続して実施していく。				

予 算 科 目 8 . 3 . 6	事業番号 0148500	市民防災事務事業 むかしの井戸づくり等事務事業	(防災安全課)

歳出合計 846,200円	歳入内訳
内訳 (10)614,210円 (12)231,990円	一般財源 846,200円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的： 地域社会における災害時の生活用水の確保、水と緑を通した都市環境の保全、市民のふれあいの場の確保などを目的として設置した25か所（うち2か所は民間井戸）のむかしの井戸について市民と協働して維持・管理を行う。

また、大規模な地震等の災害発生時に、被災者への生活用水を共助として無償提供してもらえよう、災害時協力井戸の登録件数を増やしていく。

執行状況及び成果：

1 広報活動

広報紙「わたしたちのむかしの井戸」 内容：むかしの井戸の意義や設置場所、井戸端会議

広報紙「むかしの井戸通信」 内容：水質検査の結果

2 井戸点検

全25か所のうち、市設置管理の23か所の井戸について毎月1回清掃状況、ポンプ・排水設備、四阿の点検を行った。

3 井戸端会議の実施

次の11か所の井戸について、周辺に住んでいる市民防災推進委員や住民を中心として井戸端会議及びポンプ管理・清掃・簡易水質検査等を行い、同時に防災に関する情報交換等を行った。

（井戸端会議の実施場所と実施日）

なかよし井戸（日吉町三丁目）	毎月第1火曜日	内藤橋井戸（内藤一丁目）	毎月第1火曜日
もみじ井戸（光町一丁目）	毎月第3水曜日	かしの木井戸（東恋ヶ窪六丁目）	毎月第2土曜日
ぐるぐる井戸（新町二丁目）	毎月第2月曜日	わかば井戸（本多五丁目）	月1回
室内プール前井戸（西恋ヶ窪三丁目）	毎月第1月曜日	高木井戸（高木町三丁目）	毎月第2火曜日
たきくぼ井戸（泉町三丁目）	毎月第2土曜日	戸倉公園井戸（戸倉四丁目）	毎月第2火曜日
ポプラ井戸（日吉町四丁目）	毎月最終日曜日		

4 水質検査

むかしの井戸25か所について、水道法による水質基準項目のうち「省略不可項目」11項目の水質検査を行った。その他井戸設置時の検査で基準値を超えて検出された経過観察項目についても引続き検査を行った。

5 井戸設備の修繕

6月 けやき公園井戸 ポンプ揚水管・ロッドシャフト・シリンダー修繕

7月 本多わかば公園井戸 排水管のゴミ止め設置、手押しポンプレバー補修

6 災害時協力井戸

大規模な地震等の災害発生時に、被災者への生活用水を共助として無償提供する登録者を募集した結果、5か所から申出があり、現地確認後、登録を完了した。市報及びHPで周知し、井戸の水質検査を実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市内11か所のむかしの井戸において、井戸端会議を定期的に開催することで、各井戸周辺地域のコミュニティ形成を図った。災害時には地域の重要な生活用水の給水拠点となるため、今後も定期点検や修繕を行い、維持管理していく。また、宅地開発に伴い公園が設置される場合、むかしの井戸の設置を開発事業者へ要望していく。令和5年度から、大規模な地震等が発生した時に、近隣の被災者へ井戸水を共助として無償提供いただく「災害時協力井戸」の登録者の募集を開始、5か所の協力井戸を登録した。今後も、事業の周知を行い市民の身近な場所での災害時の生活用水の確保に努めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0148600	市民防災事務事業	（防災安全課）
8. 3. 6	防災まちづくり推進地区事務事業		

歳出合計	1,429,236円	歳入内訳	
内訳	(7)41,100円 (10)25,401円 (15)825円 (18)1,361,910円	都支出金	867,000円
		一般財源	562,236円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： 市が進める防災都市づくりを実践していく事業であり、地区住民が中心となり行政が協力して特定地区における防災コミュニティの形成、地区の防災計画及び自主防災組織づくり、そして地域社会における防災環境づくりを目的としている。

執行状況及び成果：

1 防災まちづくり推進地区支援

下表16地区において、それぞれ「安全で住みよいまちづくり」に向けた事業を協力・協働して実施した。

8. 3. 6

- (1) 南町一丁目自治会と市が12月に第16号地区の防災まちづくり推進地区として協定を締結した。今後は、3年間コンサルタントを派遣し、地区防災計画の策定支援を行う。
- (2) 市と推進地区、推進地区間の情報交換のため、防災まちづくり推進地区交流会を8月22日に開催した。
- (3) 防災まちづくり推進地区発表会を2月11日に開催し、3団体（高木町自治会、東恋ヶ窪四丁目自治会、南町一丁目自治会）が、取組の内容について発表を行った。
- (4) より効果的・効率的に運用することを目的に防災資機材等の助成から、補助金制度に変更し、14地区に補助金を支給した。
- (5) 各地区が発行する防災ニュースの印刷、資料提供、定例会出席による市からの情報提供・地区運営に対するアドバイス、防災関連事業への協力等、防災まちづくり活動を進める上での必要な情報提供及び支援を行った。
- (6) 推進地区を目指す機運の高まっている自治会の定例会に参加した。また市民防災まちづくり学校への受講奨励を行い複数人の方にご受講いただいた。その他、推進地区に関心のある自治会等についても、密に連絡を取り合いアドバイスや活動状況の把握を行った。また、防災会の立ち上げ準備会として活動を開始した地域の定例会に参加し、活動の支援・アドバイスをを行った。

〈防災まちづくり推進地区〉

	地 区 名	協 定 締 結 日
第1号地区	高木町自治会	昭和56年2月13日
第2号地区	本多連合町会	昭和57年1月16日
第3号地区	泉町三丁目地区連合自治防災会	昭和59年1月23日
第4号地区	東恋ヶ窪六丁目自治会	昭和60年5月23日
第5号地区	新町地区連合自治防災会	平成6年12月22日
第6号地区	国立団地協議会	平成8年5月13日
第7号地区	戸倉自治会中・西・北地区防災会	平成14年2月16日
第8号地区	西町弁天町内会	平成17年8月21日
第9号地区	西町友和会	平成18年9月3日
第10号地区	光町北部自治会	平成20年7月13日
第11号地区	戸倉自治会東地区防災会	平成22年3月29日
第12号地区	けやき台分譲団地管理組合	平成26年2月18日
第13号地区	西恋ヶ窪一丁目地域連合防災会	平成27年6月14日
第14号地区	内藤・日吉地域連合防災会	平成28年11月26日
第15号地区	東恋ヶ窪四丁目自治会	平成31年2月3日
第16号地区	南町一丁目自治会	令和5年12月15日

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：防災まちづくり推進地区を全市的に進め地域防災力を向上していくことを目標に、地域の特性に応じた防災環境づくりを継続して実施する。防災まちづくり推進地区を目標にしている自治会等へは、引き続き支援を行っていく。市民防災推進委員が中心となって、防災まちづくり推進地区を目指したいという地域団体が立ち上がったことから、今後も会議に参加しながら連携を図っていく。昨年度まで実施していた地区防災計画発表会は、新たに地区防災計画策定または、地区防災計画を見直した防災まちづくり推進地区がないことから、防災まちづくり推進地区発表会と形を変えて開催した。さらに、防災まちづくり推進地区へ10万円を上限に防災資機材等の助成を行っていたが、より効果的・効率的に防災資機材等を購入したいと要望があり、令和5年度から補助金制度に変更した。今後も、防災まちづくり推進地区の取組内容を市民等に広く知ってもらい、全ての地域が防災まちづくり推進地区となるよう防災まちづくりに取り組んでいく。				

予 算 科 目 8 . 3 . 6	事業番号 0148800 耐震診断・耐震改修等補助事務事業	(まちづくり推進課)

歳出合計	41,592,612円	歳入内訳	
内訳	(1) 1,907,380円 (10) 13,942円 (11) 39,890円	国庫支出金	17,783,000円
	(12) 10,125,400円 (18) 29,506,000円	都支出金	9,738,000円
		一般財源	14,071,612円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 「国分寺市耐震改修促進計画」に基づき、市内の木造住宅の占める割合が高い現状を踏まえ、昭和56年5月以前に建てられた旧耐震基準及び平成12年5月以前に建てられた新耐震基準の木造住宅を対象に、耐震化に関する支援を行うことで木造住宅の耐震化を促進する。

執行状況及び成果 :

1 耐震診断士派遣

所有者からの申請に基づき国分寺市木造住宅耐震診断士（市が診断士として登録した建築士）を派遣し、建物の状況、設計図書等から耐震診断を行う。併せて診断の結果に基づき住宅所有者に対して、耐震改修の方法や費用等について説明を行った。

令和5年10月より、旧耐震基準の木造住宅に加え、新耐震基準の木造住宅も対象とするよう制度を拡充した。

派遣件数：78件（前年度：41件） 委託料合計：10,026,000円

2 耐震改修等助成金交付

耐震診断の結果、耐震性能を満たさないと診断された住宅の耐震改修等工事に係る費用の一部（改修に係る費用の8/10 最大100万円、建替えに伴う除却に係る費用の8/10 最大70万円、除却に係る費用の1/3 最大70万円）を助成した。

助成件数：42件（前年度：33件） 助成金額合計：29,506,000円

3 耐震化普及啓発

[訪問耐震相談]

木造住宅所有者からの相談に応じるため国分寺市木造住宅耐震診断士を住宅に派遣し、簡易的な耐震性の確認を行うとともに、耐震診断、耐震改修に係る市の制度の説明を行う等、耐震化全般に係る助言を行った。

開催日	派遣数（件）
令和5年6月4日～11日	2
令和5年10月8日～15日	8

[案内資料配布]

木造住宅に対して、案内資料のポスティングを行った。

配布時期	配布地域	配布数（件）
令和5年5月	東戸倉一～二丁目、戸倉一～四丁目、日吉町一～四丁目、内藤一～二丁目	1,208
令和5年9月	富士本一～三丁目、新町一～三丁目、並木町一～三丁目	1,492

4 国分寺市建築物耐震化促進検討委員会

建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、国分寺市建築物耐震化促進検討委員会を開催し、耐震化施策等について協議を行った。

回	開催日	内容
第1回	令和5年7月20日	・国分寺市耐震改修促進計画の改定について ・木造住宅耐震化支援制度の拡充について

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和5年10月に「国分寺市耐震改修促進計画」を改定し、旧耐震基準の木造住宅に加え、新耐震基準の木造住宅についても耐震化の支援の対象とするよう制度を拡充した。 木造住宅の耐震化率を向上させるため、今後も国や東京都の補助金を有効に活用しながら、耐震化の支援を引き続き行っていく。				

8. 3. 6

予 算 科 目 8 . 3 . 6	事業番号 0148850 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業	(建 築 指 導 課)

歳出合計
内訳

歳入内訳

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 平成23年4月に「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」が施行され、特定緊急輸送道路に指定された市内3路線（五日市街道、府中街道、市役所通りの一部）の沿道建築物の耐震診断が義務化された。耐震診断の結果、耐震性が不十分である場合、所有者に耐震改修の努力義務が発生することから、耐震改修等を行う所有者に対し、その費用の一部を国、東京都及び市が助成することにより耐震化の促進を図るものである。なお、耐震診断については全件完了している。

執行状況及び成果 : 主な内容は下記のとおり。

1 耐震化実績の件数

対象建築物件数（件）	令和5年度 耐震化実績件数（件）	耐震化実績件数 累 計（件）
20	0	15

2 耐震化に係る意向調査

対象建築物のうち、耐震性が不十分である5件について、助成制度を案内し耐震化促進に向けた働きかけとともに、耐震化の意向確認を継続して行った。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☒ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：現在、特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、耐震性が不十分でありながら耐震改修や除却が行われていない建築物は残り5件となっているが、自己負担が生じること及び占有者との調整が難しいこと等が課題となり、耐震化を進めることが相当困難な状態である。国分寺市耐震改修促進計画では、令和7年度末に耐震化率100%を目標としていることから、個別の働きかけを継続しつつ、今後の事業展開の検討を行う必要がある。				

予 算 科 目 8 . 3 . 6	事業番号 0148870 ブロック塀等撤去工事等助成事務事業	(建 築 指 導 課)

歳出合計 5,247,980円
内訳 (10)95,466円 (11)8,514円 (18)5,144,000円

歳入内訳
国庫支出金 3,113,000円
都支出金 583,000円
一般財源 1,551,980円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 道路等に面する高さが1mを超えるブロック塀等の撤去費用と撤去部分（道路面）へのフェンス等新設費用の一部を助成し、危険なブロック塀等の撤去を促進することにより、地震発生時における歩行者等の安全性を向上し、市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。

執行状況及び成果 : 主な内容は下記のとおり。

撤去助成金交付件数（件）	撤去延長（m）
41	791.06

撤去後の新設助成金交付件数（件）	撤去後の新設延長（m）
9	110.47

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和2年度の実地調査結果より抽出した倒壊のおそれのあるブロック塀等について、令和5年度も継続して安全啓発及び撤去助成の案内を行い、その数が着実に減少した。また、撤去助成制度について、市民イベントや市報等により市民の間に浸透しており、41件の助成金申請があった。 令和6年度も、歩行者の安全性の確保を優先事項とし、倒壊のおそれのあるもの及び通学路や緊急輸送道路沿いのものについて優先的に啓発を行い、その撤去を促進し、引き続き市民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する必要がある。				

予 算 科 目 8. 3. 7	事業番号 0148900 河川・水路の整備維持管理事務事業 (緑と公園課)

歳出合計	20,417,860円	歳入内訳	
内訳	(10)1,513,311円 (11)1,486,100円 (12)9,707,549円 (16)7,575,900円 (18)135,000円	地方債	5,600,000円
		その他特定財源	1,042,000円
		一般財源	13,775,860円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 都内中小河川改修促進運動等を進め、野川整備の早期実施を図るため、各団体に参加し運営負担を行うとともに、行政相互間での情報交換、調査、研修等を行う。また、市内に流水機能のある水路及び歴史的背景のある水路の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果：

1 負担金・分担金

- (1) 東京河川改修促進連盟負担金 55,000 円 (2) 野川流域環境保全協議会負担金 30,000 円
(3) 東京都総合治水対策協議会負担金 50,000 円

【野川・仙川改修促進期成同盟】（1区8市）

野川及び仙川の改修を促進するため、10月20日（金）に東京都建設局河川部へ野川・仙川改修促進に係る国分寺市要望事項及び期成同盟全体要望事項について要望活動を行った。

【東京河川改修促進連盟】（14区21市2町1村）

東京都内の河川の氾濫、いっ水による災害を防除して住民の福祉を増進するため、これら河川改修事業の早期達成を要望し、その実現に協力することを目的として、8月10日（木）に調布市グリーンホールにて、東京河川改修促進連盟総会及び促進大会を開催した。

【野川流域環境保全協議会】（1区5市）

豊かで潤いのある野川を次の世代へ継承するため、6月28日（水）及び令和6年2月26日（月）に書面にて委員会を開催、関係自治体との情報交換を行った。

【東京都総合治水対策協議会】（全区市町村）

東京都内における総合的な治水対策を推進するため、7月4日（火）にWEB会議を行い、自治体が取組んだ流域対策の事例等について協議した。

2 水路の維持管理状況

用水路（元町用水・砂川用水等）のしゅんせつ、草刈り及び越境枝のせん定並びに水路護岸修繕等を行った。

砂川用水路維持管理について、市民団体と協定書を締結し、維持管理作業を実施した。また、令和4年度完了した維持管理改善工事区域内の用地交換等手続きを完了した。

3 野川最上流部整備に関する検討について

野川をいかした将来のまちづくりや野川の整備促進に向けて、市民の機運を高めるため、令和4年度より提案型協働事業として、野川に関しての座学や野川散策を行う「野川源流スクール」を開催した。

（参加人数：小学生316人、高校生以上68人）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：老朽化した水路護岸構造物の修繕、市民団体の協力による砂川用水路の清掃、草刈り等の維持管理を継続していく。また、野川の整備については、「野川・仙川改修促進期成同盟」等の関係団体との協議、連携により東京都に対し事業化に向けた要請を引続き行い、令和4年度から行っている提案型協働事業による「野川源流スクール」を継続し、野川整備の早期実現に向けた気運醸成を図る必要がある。				

8. 3. 7

予 算 科 目 8. 3. 7	事業番号 0149000 湧水対策事務事業	(緑と公園課)

歳出合計	1,710,940円	歳入内訳	
内訳	(1)38,000円 (12)1,672,940円	その他特定財源	200,000円
		一般財源	1,510,940円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市内は、真姿の池湧水群が野川の水源となるなど、優れた自然環境が保全されている。市は、「お鷹の道・真姿の池湧水群」の流量等についてのモニタリングを行い、今後の湧水保全対策に活用していくとともに水辺環境の向上を図る。また、国分寺市湧水等保全審議会の意見を踏まえ、れき層構造物等設置者に対して必要な措置を講じることで湧水等の保全に努める。

執行状況及び成果 :

- お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地の水量及び地下水位の調査委託
地下水保全対策の基礎資料を得るとともに、お鷹の道・真姿の池湧水群をはじめとする市内湧水地の湧水量を調査するため、流量測定及び地下水位測定を定期的実施した。
- (1) 流量測定 真姿の池東側水路ほか 計12か所
- (2) 地下水位測定 湧水の涵養区域内の既存井戸（浅井戸）37か所
調査結果から、市内の湧水量や地下水位に経年的な低下など見受けられなかったが、今後も監視を継続して保全に努める。

2 湧水等保全審議会

開催月日	会 議 内 容	出席人数
令和6年3月18日（月）	（諮問審議） （仮称）シャーマンズステージ国分寺事業計画 新築工事に伴う事前評価及び基礎工法に関すること。	4人

3 湧水源公開

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年実施している湧水源めぐりは実施なし。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市内には、名水百選選定のお鷹の道・真姿の池湧水群をはじめとした複数の湧水源がある。この貴重な水辺環境と周辺の自然環境を次世代に引き継ぐため、観測井戸等の継続的なモニタリング等を行いながら湧水・地下水の保全を図っていく必要がある。また、湧水及び地下水の保全に関する条例により開発事業等における湧水及び地下水に及ぼす影響の少ない基礎工法等の実施を引き続き事業者に求めていく必要がある。				

予 算 科 目 8. 3. 7	事業番号 0149100 水辺環境整備事務事業	(緑と公園課)

歳出合計	6,508,970円	歳入内訳	
内訳	(10)439,101円 (11)1,291円 (12)6,068,578円	その他特定財源	200,000円
		一般財源	6,308,970円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 都市化の進む中、昔の名残りをとどめる用水路等、良好な水辺空間の維持管理を実施し、市民共通の財産として次世代に引き継いでいく。

執行状況及び成果 : お鷹の道、元町用水路及び砂川用水路の維持管理

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民の心に潤いと安らぎを与える良好な水辺空間の安全確保のため、引き続き周辺の歴史環境と景観形成に配慮した適切な維持管理を実施する必要がある。また、通年、来客の多いお鷹の道散策路周辺の用水路についても、経年劣化による腐朽した護岸等を計画的に修繕する必要がある。				

予 算 科 目 8 . 3 . 7	事業番号 0149200 緑化対策推進事務事業	(緑 と 公 園 課)

歳出合計	537,071円	歳入内訳	
内訳	(1) 209,000円 (10) 46,211円 (12) 27,860円 (18) 254,000円	その他特定財源	46,211円
		一般財源	490,860円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の健康で快適な生活環境の確保を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、緑化推進協議会の開催、市民向け講習会の開催、緑の募金事業の実施など緑の保護と推進に関する事業を行う。

執行状況及び成果 :

1 緑化推進協議会の開催

	開催月日	会 議 内 容	出席人数
第1回	6月2日(金)	(諮問・審議) 国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について	11人
第2回	7月31日(月)	(継続審議) 国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について	13人

2 市民向け講習会等の開催

① 夏休みこども自然教室(植物編・昆虫編)

西恋ヶ窪緑地において、植物説明板の設置や、セミの抜けガラに関する資料の作成を行い、ホームページで紹介など夏休みこども自然教室(自習編)を実施した。

② 春期・秋期バードウォッチング(日立中央研究所内)

開催場所が確保できなかったため、実施せず。

③ エコミュージアム国分寺

12月6日(水)開催 砂川用水(南野中新田分水)→分水口跡および戸倉水車跡→窪東公園→巖島弁財天→茶園→貫井村水分岐跡付近→J A東京むさし国分寺支店→国分寺村水分岐跡付近→花き農家→回し堀跡→戸倉新田分水跡(ライオン公園にて)→市重要史跡恋ヶ窪村分水跡→熊野神社→揚場水車跡・水田跡→東福寺→姿見の池

共催: 国分寺市・エックス山等市民協議会

参加者 21人

3 緑の募金

東京都知事及び東京緑化推進委員会の協力依頼により募金活動を行った。

募金実績

募 金 団 体	募 金 額
市立小・中学校生徒による募金	223,590 円
市職員による募金	74,770 円
市内団体による募金	59,000 円
計	357,360 円

※募金額の45%の範囲内で交付金の申請が可能であるため、市立各小中学校に対し球根、花苗等の配布を行った。

4 生け垣の造成補助 補助実績2件(総延長31.8m)

5 緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理

「国分寺市緑の基本計画2011」に基づく、緑化施策の実施計画の進捗状況の管理及び評価を行うため、緑化推進協議会を開催し答申を求めた。

8. 3. 7

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：「国分寺市緑の基本計画2011」に基づいて策定した「緑の基本計画実施計画」の施策を計画的かつ効果的に進めていくため、施策の進捗状況を適切に管理していく必要がある。令和3年度から令和6年度までの「国分寺市緑の基本計画実施計画」に定められた施策を具体的に実施していく。また、緑豊かな街並みの形成のため、沿道の生け垣緑化を促進していくとともに、開発事業における敷地内緑化及び接道部緑化の協議を適切に実施し、市内の緑の創出に向けた取組を継続していく必要がある。				

予 算 科 目 8 . 3 . 7	事業番号 0149300 樹林地等保存事務事業 (緑 と 公 園 課)

歳出合計 56,114,356円	歳入内訳
内訳 (10)644,459円 (11)152,178円 (12)37,458,527円 (18)17,859,192円	その他特定財源 1,376,800円
	一般財源 54,737,556円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内にある大きさが一定規模以上の樹木及び面積が 300 m²以上ある樹林地で、美観のすぐれているものを保存指定するとともに、市立樹林地及び東京都の緑地保全地域の植生管理を実施し、良好な自然環境の保全を図る。

執行状況及び成果：

- 1 保存樹木・保存樹林地
- (1) 保存樹木の新規指定 5本、解除 21本
- (2) 保存樹木の指定状況（令和5年度末現在）

樹 種	本数	樹 種	本数	樹 種	本数	樹 種	本数
ケ ヤ キ	174	エ ノ キ	4	タ イ サ ン ボ ク	2	メ タ セ コ イ ヤ	1
シ ラ カ シ	34	カ ヤ	4	ユ リ ノ キ	2	モ チ	1
サ ク ラ	14	モ ミ ジ	4	イ ヌ シ デ	1	モ ミ ジ バ フ ウ	1
ア カ マ ツ	15	サ ワ ラ	3	カ キ	1	ア ブ ツ バ キ	1
イ チ ョ ウ	19	カ シ	3	ク ヌ ギ	1	ウ ズ モ ク セ イ	1
コ ナ ラ	6	キンモクセイ	2	シ イ	1		
ヒマラヤスギ	7	ク ル ミ	2	ヒ ノ キ	1		
ム ク ノ キ	7	ス ダ ジ イ	1	ヤ ブ ツ バ キ	1		

合計 314本

(3) 保存樹林地の指定状況（令和5年度末現在）

区 域	指定箇所	指定面積	区 域	指定箇所	指定面積
東 元 町	2	2,531.00 m ²	富 士 本	1	503.00 m ²
西 元 町	1	912.00 m ²	光 町	2	3,096.00 m ²
泉 町	1	1,092.00 m ²	西 町	4	4,165.36 m ²
西 恋 ケ 窪	2	3,004.82 m ²	南 町	1	2,664.53 m ²
並 木 町	1	330.00 m ²			
内 藤	1	443.00 m ²			
新 町	1	997.00 m ²			
北 町	1	836.00 m ²	合 計	18	20,574.71 m ²

- (4) 保存樹木・保存樹林地奨励金交付
 - 保存樹木 333本
 - 保存樹林地 18か所 20,574.71 m²
- (5) 保存樹木枝おろし補助
 - 補助実績 31本

2 市立の樹林地（8緑地、4都市公園）

市立樹林地の状況	所在地	面積
恋ヶ窪樹林地（都市公園）	東恋ヶ窪五丁目9番地6	3,631.27 m ²
姿見の池緑地（都市公園）	西恋ヶ窪一丁目8番地7	5,709.10 m ²
恋ヶ窪用水路周辺緑地（都市公園）	西恋ヶ窪一丁目47番地6	2,655.58 m ²
西恋ヶ窪緑地（都市公園）	西恋ヶ窪三丁目29番地8	13,910.68 m ²
東元町ミニ緑地	東元町一丁目20番17号	111.29 m ²
西元町緑地	西元町二丁目16番35号	179.93 m ²
日吉町開放樹林地	日吉町一丁目34番地2	2,317.00 m ²
はけ通り樹林地	光町一丁目1番地22	715.39 m ²
平兵衛樹林地	光町一丁目26番地3	1,220.75 m ²
西町ミニ緑地	西町三丁目5番地53	121.98 m ²
西町緑道	西町四丁目7番地21	202.82 m ²
西町たいない堀緑地	西町五丁目1番地54	290.06 m ²
合 計		31,065.85 m ²

※（仮称）西町四丁目樹林地（西町四丁目11番1ほか 計1,037m² 閉鎖管理中）

※（仮称）光町一丁目樹林地（光町一丁目18番55 計1,646m² 閉鎖管理中）

3 緑地保全地域の植生管理

(1) 国分寺姿見の池緑地保全地域

（指定面積：10,552.92 m²・場所：西恋ヶ窪一丁目 通称日影山）

枯損木や支障木等のせん定、伐採及び水路や池周辺の草刈り、清掃等の適正な維持管理を実施した。

また、年間を通し湿生・水性植物等の維持管理を実施した。

(2) 国分寺崖線緑地保全地域

（指定面積：8,821.77 m²・場所：泉町一丁目、東元町三丁目、西元町一丁目、西町四丁目・五丁目）

枯損木や支障木等のせん定等の適正な維持管理を実施した。

4 西恋ヶ窪緑地、日吉町開放樹林地、はけ通り樹林地、平兵衛樹林地等の隣接地等対応のため、樹木のせん定、伐採及び除去等を実施した。

5 西恋ヶ窪緑地については、エックス山等市民協議会と協働で西恋ヶ窪緑地整備方針に基づき、四半期に1回の会議、月2～3回の保全管理作業等を実施し、適切な維持管理に努めた。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民が安全・安心に利用でき、近隣に配慮した都市の中の緑地を目指すため、計画的な緑地の管理が必要である。市民団体とも協働で維持管理を行っているが、各緑地内の樹木は高木化しており、近隣居住者への落葉や枯枝等の影響に対応する必要がある。「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、適宜樹木状況を確認し、樹木せん定及び伐採を行っていく。また、保存樹林地等の所有者に対しては、樹木等の適切な維持管理をお願いしていく。台風等の強風で倒木等危険があるものは速やかな措置をとる必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0149500	(建築指導課)
8.3.8	建築審査会等事務事業	

歳出合計	861,561円	歳入内訳	
内訳	(1) 701,000円 (8) 54,202円 (10) 7,885円 (11) 11,644円	都支出金	28,000円
	(12) 33,830円 (18) 53,000円	一般財源	833,561円

事務の分類：自治事務

8. 3. 8

事務事業の目的： 建築基準法第43条等に基づく同意、同法第94条第1項の審査請求に対する裁決及び同法の施行に関する重要事項を調査審議することにより、建築基準法の適正な運用を図る。

執行状況及び成果： 主な内容は下記のとおり。

- 1 委員数 5人
- 2 開催状況

回数	開催日	議 題
第1回	令和5年4月27日	同意議案1件（法第43条第2項第2号（接道義務緩和））
第2回	令和5年5月25日	同意議案2件（法第43条第2項第2号（接道義務緩和））
第3回	令和5年6月22日	同意議案1件（法第43条第2項第2号（接道義務緩和））
第4回	令和5年7月27日	同意議案1件（法第43条第2項第2号（接道義務緩和））
第5回	令和5年8月24日	同意議案2件（法第43条第2項第2号（接道義務緩和））
第6回	令和6年1月25日	同意議案1件（法第43条第2項第2号（接道義務緩和））
第7回	令和6年2月22日	同意議案1件（法第43条第2項第2号（接道義務緩和））

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：建築審査会は建築基準法でその設置が義務付けられており、特定行政庁に欠かせない附属機関であるため、引き続き適正に運営していく必要がある。				

予 算 科 目 8. 3. 8	事業番号 0149600 建築基準行政事務事業	(建 築 指 導 課)

歳出合計	7,672,009円	歳入内訳	
内訳	(1) 1,149,145円 (8) 23,520円 (10) 387,267円	都支出金	824,293円
	(11) 60,171円 (12) 5,661,006円 (13) 282,700円	その他特定財源	4,578,700円
	(18) 100,000円 (26) 8,200円	一般財源	2,269,016円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 市民の生命・健康及び財産の保護を図り、公共の福祉増進に資するために、建築基準法等の適正な運用を図る。

執行状況及び成果： 主な内容は下記のとおり。

- 1 建築物の確認、許可等の件数（件）

種別	国分寺市扱い件数（件）	指定確認検査機関扱い（件）※	合計（件）
一般建築			
木造	5	512	517
一般建築			
非木造	4	92	96
一般建築			
計	9	604	613
計画通知（建築物）	5	－	5
計画変更等（建築物）	8	53	61
工作物	0	1	1
計画通知（工作物）	2	－	2
計画変更（工作物）	0	0	0
建築設備	0	19	19
計画通知（建築設備）	5	－	5
計画変更（建築設備）	0	0	0
許可	41	－	41
認定	4	－	4
合計	74	677	751

※指定確認検査機関の案件の全数について、建築指導課にて前面道路の取扱いなど相談対応を実施。

2 道路指定の件数

種 別	件 数 (件)
指定	3
変更	0
廃止	2

3 監察事務の件数

種 別	件 数 (件)
パトロール	669
指導・助言	14
違反摘発	0 (1)

※違反とは、重大な違反で是正計画を要するもの。

※ () は、是正完了したものの件数。

4 定期報告の件数

種 別	件 数 (件)
特定建築物定期調査報告	43
防火設備定期検査報告	145
建築設備定期検査報告	264
昇降機等定期検査報告	867

5 証明等の交付件数

種 別	件 数 (件)
建築台帳の記載事項証明	1,092
道路位置指定原図の写し	1,505
建築計画概要書の写し	1,924

6 各種届出等件数

種 別	件 数 (件)
建設工事に係る材料の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）による届出及び通知	367
建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（建築物省エネ法）による適合性判定	0
建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（建築物省エネ法）による届出	15
建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（建築物省エネ法）による性能向上計画の認定	2
東京都福祉のまちづくり条例による届出	8

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資するため、建築基準法に基づく各種事務を引き続き適正に実施していく必要がある。				

予 算 科 目 8. 3. 8	事業番号 0149750 長期優良住宅建築等計画認定等事務事業	(建 築 指 導 課)

歳出合計

内訳

歳入内訳

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：長期優良住宅の普及の促進に関する法律（以下、この事業で「法」という）に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅を認定することにより優良な住宅の普及を促進し、住生活の向上及び環境への負荷の低減を図る。

8. 3. 8

執行状況及び成果 : 主な内容は下記のとおり。
認定等申請件数

種 別	件 数 (件)
法第5条第1～3項に基づく認定（新設住宅の申請）	181 (65)
法第5条第6項に基づく認定（既設建築物）	1
法第8条第1項に基づく認定（計画の変更による申請）	20
法第9条第1項に基づく認定（譲受人決定による変更申請）	76
法第10条に基づく地位の承継	5
計	283

※件数欄のカッコ内は分譲事業者による申請件数

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：法に基づく認定により、長期にわたり使用する住宅の建築等を促進することは、環境負荷低減や建替え費用を低減する上で重要であり、年々ニーズが高まっている。引き続き適正に制度を運用していく必要がある。				

予 算 科 目 8 . 3 . 8	事業番号 0149770 低炭素建築物新築等計画認定事務事業	(建築指導課)

歳出合計 内訳	歳入内訳

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 都市の低炭素化の促進に関する法律（以下、この事業で「法」という）に基づき、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物について、新築等に関する計画の認定をすることにより普及を促進し、環境負荷の低減を図る。

執行状況及び成果 : 主な内容は下記のとおり。
認定申請件数

種 別	件 数 (件)
法第53条第1項に基づく認定	79
法第55条第1項に基づく計画変更	14
計	93

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：法に基づく認定により、二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物の建築等を促進することは、都市の低炭素化及び健全な発展に寄与するために重要である。社会全体での機運の高まりや税優遇措置等により一定数の申請が見込まれることから、引き続き適正に制度を運用していく必要がある。				

予 算 科 目 8 . 4 . 1	事業番号 0149800 市営住宅管理事務事業	(契約管財課)

歳出合計 内訳	歳入内訳
3,316,171円 (10)958,036円 (11)58,035円 (12)2,300,100円	その他特定財源 3,316,171円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市営住宅の維持管理を適正に行うことにより、入居者が安心・安全に生活できる環境を維持する。

執行状況及び成果 : 市営住宅の維持管理に必要な保守点検及び修繕等の施設管理を実施した。給湯設備等の故障時には迅速な対応を行った。また、適切な使用料徴収事務を行い、高齢単身入居者宅を訪問して毎月の納入通知配付にあたり安否確認を行った。

1 光熱水費

電 気 料 金		ガ ス 料 金		水 道 料 金		下 水 道 料 金	
使用量(kWh)	金 額 (円)	使用量(m³)	金 額 (円)	使用量(m³)	金 額 (円)	使用量(m³)	金 額 (円)
10,565	573,867	0	9,108	11	61,254	11	14,388

2 修 繕

修 繕 件 名	件数	金 額 (円)
ガスふろ用給湯設備修繕 (103号室)	1	244,420

3 委 託

委 託 業 務 名	金 額 (円)
施設用エレベーター遠隔監視及び保守点検委託	726,000
集会室自動ドア保守点検委託	56,100
受水槽清掃点検業務委託	341,000
建築設備定期点検委託	110,000
特定建築物定期点検	110,000
消防設備保守点検委託	275,000
構内植木の管理委託	682,000
合 計	2,300,100

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：建築から30年が経過している市営住宅の維持管理に必要な保守点検及び修繕等の施設管理を実施するとともに、軽微な補修や修繕については、営繕担当により、迅速な対応を行っていく。適切な使用料徴収事務を行い、毎月の納入通知配付時に高齢単身入居者宅を訪問して安否確認を行っていく。また、市営住宅に退去者があった場合には、速やかに入居・退去管理を行っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0149840	(まちづくり推進課)
8. 4. 2	空き家対策等事務事業	

歳出合計	3,071,295円	歳入内訳
内訳	(10)58,971円 (11)2,045,584円 (12)962,000円 (13)4,740円	都支出金 30,000円 その他特定財源 902,000円 一般財源 2,139,295円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び「国分寺市空き家等及び空き地の適正な管理等に関する条例」に基づき所有者等に対して適正な管理を促すことにより、空き家等の管理が不適正な状態になることを防止し、市民の生活環境の保全と安全で安心なまちづくりの推進に寄与する。また、空き家の利活用を推進することで、空き家問題を解消することを目的とする。

執行状況及び成果：

1 空き家等及び空き地の適正管理

空き家等及び空き地が管理不全な状態になることを防止するため、現場調査や所有者調査、適正管理の依頼等を実施した。

	空き家等 (件)	空き地 (件)
空き家等・空き地	223 (252)	27 (27)
上記のうち管理が不適正な物件	27 (34)	3 (5)

※上記は令和5年度末の数値 ()内は令和4年度末の数値

管理が不適正な物件の所有者等に対して適正管理依頼文書を延べ123件送付し、改善を促した。

8. 4. 2

2 空き家等及び空き地適正管理推進施策検討委員会

市が行う空き家等及び空き地に関する施策を検討するため、空き家等及び空き地適正管理推進施策検討委員会を開催し検討を行った。

	開催日	内容
第1回	令和6年2月9日	・国分寺市特定空き家認定基準の改定について

3 空き家の利活用について

平成29年4月1日に開始した「国分寺市空き家バンク」について、引き続き公益社団法人東京都宅地建物取引業協会国分寺国立支部（現在は、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第11ブロック）と連携し運用を行った。

	件数（件）	累計（件）
空き家バンクへの登録数	0	4
成約数	1	3

4 空き家の発生抑制について

空き家の発生を抑制するためのツール（主に相続対策）として、「国分寺市マイエンディングノート」を作成し、配架・配布を行った。

また、地域活性化包括連携協定に基づく取組として、多摩信用金庫との共催で、空き家と相続に関するセミナー及び個別相談会を実施した。

開催日	内容	参加者数
令和5年11月11日	・空き家にならない不動産相続について 「もしもの時、自宅をどうする？」	29人 (うち、個別相談6名)

5 空き家に関する相談体制について

空き家の所有者等が抱える問題の解決を支援するため、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会国分寺国立支部と連携し、令和4年6月より「空き家相談員制度」を開始。協会会員9名を相談員として登録し、令和5年度は5件の相談に対応した。

6 統合型情報管理地図システムへの空き家情報の移行

庁内で空き家情報を共有することで連携した対応を効率的に行うことを目的に、各課で導入している統合型情報管理地図システム（GISシステム）に空き家に関する情報を移行した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和5年12月に改正「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことを踏まえ、適正な管理がなされていない空き家に対し、管理不全空き家の認定、指導、勧告等の措置を執ることにより、適正な管理を促していく。また、空き家相談員制度、空き家バンク等の既存の取組を継続していくとともに、利活用・マッチングを推進するための方策等の検討を行う。				

予 算 科 目 8. 4. 2	事業番号 0149870 マンションの適正管理促進事務事業	(まちづくり推進課)

歳出合計 490円 内訳 (11)490円	歳入内訳 一般財源 490円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例（都条例）」の規定に基づき、市内に存するマンションの管理状況を把握し、管理不全の兆候があるマンションに対して、助言・指導等を行うことで管理状況の悪化を防ぎ、マンションやその周辺の生活環境の向上に寄与する。

執行状況及び成果：

都条例に基づき、マンション管理状況届出書の受理等の事務を行うが、令和4年度までに都条例に基づく届出が義務付けられたマンションの届出・調査等は完了しており、任意での届出もなかったため、令和5年度はそれに付随する事務も発生しなかった。

内容	件数（件）	累計（件）
マンション管理状況届出書の受理	0	48
届出のあったマンションへの助言	0	16
管理不全の兆候があるマンションへの調査	0	16
未届マンションへの督促	0	41
未届マンションへの調査	0	3

※届出対象マンション数 48件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に関する事務について東京都より移譲されたものであるため、引き続き都条例に基づいて事務を継続する。 なお、令和4年度までに都条例に基づく届出が義務付けられたマンションの届出・調査等は完了しており、届出の更新時期（令和7年度）までは、任意での届出等を行うマンションがあった場合にのみ対応を行うこととなる。				

消 防 費 に よ る 事 務 事 業

9. 1. 1

予 算 科 目 9 . 1 . 1	事業番号 0149900 消防事務委託事務事業	(防 災 安 全 課)

歳出合計	1, 472, 243, 000円	歳入内訳
内訳	(18) 1, 472, 243, 000円	都支出金 391, 446, 000円
		一般財源 1, 080, 797, 000円

事務の分類 : 自治事務
事務事業の目的 : 東京消防庁による首都消防の一本化及び消防力強化並びに経費削減と事務合理化を図る。
執行状況及び成果 : 令和5年度消防委託事務負担金1, 471, 973, 000円
国分寺防火防災協会補助金270, 000円
国分寺消防署概要 (令和5年4月1日現在)
所 轄 国分寺市 1 署 2 出張所
定 数 164人
人 員 170人
車 輜 梯子車 1 台 ポンプ車 8 台 救急車 3 台 査察広報車 3 台 人員輸送車 1 台
指揮隊車 1 台 可搬ポンプ 8 台

令和5年度 国分寺市内災害状況

総数	火災		救急		救助活動	危険排除	緊急確認
件数	件数	死傷者	件数	救護人員	件数	件数	件数
8, 299	33	5	7, 969	6, 724	190	39	68

※台風等による風水害含む ※東京消防庁管内における救急車の平均到着時間 9分54秒

事務事業評価 :
今後の進め方 (主管課長)
☐ 拡大・拡充 ☒ 現状維持 ☐ 要改善 ☐ 事業縮小 ☐ 廃止・中止
コメント: 消防組織法に基づき消防署を設置し市民等の生命、財産を保護している。本事務において消防事務委託費については、東京都と三多摩地区消防運営協議会との合意に基づき協定を締結し都へ委託している。継続的に安定し、安全かつ効率的な消防活動及び経費負担から鑑み現状の体制を継続して実施する。また、国分寺防火防災協会に対して、市民防災意識の向上や火災予防運動の広報活動をする補助金を交付し、幼少期からの防災意識の啓発及び防火女性の会との連携を図る。

予 算 科 目 9 . 1 . 2	事業番号 0150000 消防団員活動事務事業	(防 災 安 全 課)

歳出合計	66, 463, 628円	歳入内訳
内訳	(1) 12, 858, 835円 (4) 2, 902, 194円 (7) 625, 000円 (8) 31, 023, 778円 (9) 299, 000円 (10) 5, 618, 962円 (11) 2, 401, 951円 (12) 4, 291, 177円 (13) 97, 516円 (18) 6, 247, 900円 (21) 15, 315円 (26) 82, 000円	都支出金 879, 000円 その他特定財源 517, 000円 一般財源 65, 067, 628円

事務の分類 : 自治事務
事務事業の目的 : 非常勤消防団員が火災等有事に際して出動し、消防活動等に従事した場合の処遇を行う。
執行状況及び成果 :

1 消防団員報酬の支給 (令和6年3月末日団員数87名)

職 名	実数(定員)	一人当たりの年額	実支給額(円)	職 名	実数(定員)	一人当たりの年額	実支給額(円)
団 長	1 (1)	336, 000	336, 000	部 長	17 (18)	126, 000	2, 257, 500
副 団 長	2 (3)	264, 000	528, 000	団 員	55 (60)	114, 000	6, 241, 500
分 団 長	6 (6)	180, 000	1, 080, 000				
副分団長	6 (6)	138, 000	828, 000	合 計	87 (94)		11, 271, 000

※年度途中で団員数に変動があったことから、部長及び団員区分は実数と一人当たりの年額を乗じた値は実支給額と異なる。

2 出動旅費の支給 消防団員火災等出動旅費30,901,600円

(1) 消防団員出動状況

出動状況：種別	火災 (市外含む)	その他災害	誤報	警 戒	訓 練	機械点検	その他	計
回 数 (回)	19	100	34	73	257	215	162	860
延 人 員 (人)	772	711	1,062	713	2,973	1,202	699	8,132

(2) 月別火災発生状況 (市内)

種 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
建 物	1	4	2	0	2	1	3	0	1	2	3	6	25
車 両	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
そ の 他 (誤報含む)	2	4	4	4	3	2	2	2	3	2	3	0	31
月 別 合 計	3	8	7	4	5	3	5	2	4	5	6	6	58

3 行事の実施等

(1) 諸行事

名 称	実施日	場 所	参加 延人数
普通救命講習 (再講習・新規)	6月11日 6月18日 6月25日	国分寺消防署	40人
健康診断	10月5日～6日	福祉センター	16人
歳末特別警戒	12月28日～30日	市内全域	183人

(2) 会議・研修

名 称	開催月日	内 容	会場名	出席者
国分寺市消防団幹部会議	毎月	諸行事に関する協議	国分寺市役所	団長・副団長・正副分団長
東京都消防協会定期総会	4月25日	東京都消防協会の事業運営等に関する審議	スクワール麴町	団長
三多摩消防団連絡協議会定例総会・常任理事会	①4月19日 ②7月27日 ③10月12日 ④11月7日 ⑤11月22日 ⑥2月15日	協議会の諸行事に関する審議	① 立川市 ② 青梅市 ③ 青梅市 ④ 群馬県伊香保町 ⑤ 青梅市 ⑥ 青梅市	団長
北多摩地区消防団連絡協議会定例総会・理事会	①4月5日 ②7月7日 ③8月2日 ④11月29日 ⑤1月31日 ⑥2月20日	協議会の諸行事に関する審議	① 栃木県日光市 ② 調布市 ③ 調布市 ④ 府中市 ⑤ 府中市 ⑥ 府中市	団長
三市地区 (国分寺市・府中市・国立市) 消防連絡協議会研修会	2月14日	相互応援協定に基づく研修	国立市	団長・副団長
警防科研修	5月13日	消防活動上の必要な知識・技術の習得	東京都消防訓練所	団員
救急科研修	6月10日	応急救護処置等に必要な知識・技術の習得	東京都消防訓練所	団員
初級幹部科研修	6月17日	初級幹部として必要な知識・指揮能力の習得	東京都消防訓練所	団員
救助科研修	11月11日	救助活動を行う際に必要な知識・技術の習得	東京都消防訓練所	団員
指揮幹部科研修	12月2日～3日	指揮幹部として必要な知識・指揮能力の習得	東京都消防訓練所	団員
上級幹部研修	2月4日	上級幹部として必要な見識・統括指揮能力の習得	東京都消防訓練所	団長・副団長

9. 1. 2

(3) 表彰

名称	受賞者(団)
日本消防協会（功績章）	1人
日本消防協会（精績章）	1人
東京都消防協会（功労章）	1人
東京都消防協会（優良団員）	2人
東京都消防褒賞	1人
国分寺市長一般表彰（消防功労）	2人
北多摩地区消防団連絡協議会功績団員表彰	1人
北多摩地区消防団連絡協議会優良団員表彰	2人
北多摩地区消防団連絡協議会優良分団表彰	第2・3分団
三多摩消防団連絡協議会優良分団表彰	第5分団

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：消防団は、消防組織法に基づき火災や自然災害等から市民の生命・財産を保護するために設置している。地域に根差した活動は地域防災の要であり、かつ災害等発生時において迅速に適正な活動を行うため、今後も円滑な運営ができるよう事業を実施していく。令和5年度は、普通免許取得者に対する準中型免許取得費を補助し消防団運営の充実を図ったほか、第2分団が東京都消防操法大会に出場し消防技術が向上した。令和6年度は、最新鋭の消火用ノズルのほか、震災時に備えて防塵マスクや備蓄食料を購入することでさらなる消防団活動の充実を図る。				

予 算 科 目 9 . 1 . 2	事業番号 0150100 消防施設維持管理事務事業 (防災安全課)

歳出合計	36,995,775円	歳入内訳
内訳	(10)6,363,650円 (11)135,500円 (12)68,557円 (13)1,264,020円 (18)29,164,048円	一般財源 36,995,775円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：消防活動が円滑に行われるよう、消防水利等の維持管理及び整備を行う。

執行状況及び成果：

- 1 貯水槽用地賃借料 706,584円 貯水槽（9箇所）
- 2 消火栓新設・撤去・移設及び補修 29,164,048円(23箇所)

(1) 市内消防水利 令和6年3月31日現在

種 別	消火栓	防火水槽			貯水池	受水槽	プール	河川・池
		100m ³ 以上	40m ³ 以上 100m ³ 未満	40m ³ 未満				
箇所数	1,182	28	315	13	8	16	19	14

(2) 消防水利充足率

- ①平常時（全ての消防水利）
97.5%（236水利メッシュのうち6水利メッシュ不足）
- ②震災時（消火栓を除いた貯水槽等の消防水利）
84.7%（236水利メッシュのうち36水利メッシュ不足）

※水利メッシュ：市内を250m四方のエリアで区切り、このエリアの中に存在する水利が基準値に達していれば充足となる（東京消防庁国分寺消防署作成）。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：消防水利については、平常時の消火栓等の消防水利充足率は昨年度同様であり、震災時の貯水槽等の消防水利充足率は昨年度比0.9ポイント増加している。貯水槽の水利充足率は依然として十分とはいえないため、不足メッシュ地域について開発事業の協議で設置できるよう事業者に要望する。また、消防水利の配備状況について、国分寺消防署と連携を図りながら配備状況を管理し、消火栓は水道局、貯水槽は各関係部署と調整を行いながら事業を推進する。				

予 算 科 目 9 . 1 . 2	事業番号 0150150 消防署整備事務事業 （防災安全課）
歳出合計 4,697,442円 内訳 (10)1,265,000円 (13)3,432,442円	歳入内訳 一般財源 4,697,442円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：築50年を経過した国分寺消防署を建替えるため、消防事務の委託に関する規約に基づき消防署用地を用意する。また、国分寺消防署の泉町移転に併せて、近接となる西元出張所を本署跡地に移転することとなり、これに伴う仮庁舎用地として、本多公民館駐車場用地を提供する。これら消防署移転事業の影響を受けた本多公民館利用者用駐車場の代替駐車場所を確保する。

執行状況及び成果：

- 1 国分寺消防署新庁舎の概要
- (1) 運用開始 令和5年2月16日
- (2) 敷地面積 1,999.34㎡
- (3) 延床面積 3,830.42㎡
- (4) 建築構造 鉄筋コンクリート造
- (5) 階層 地下1階 地上5階
- 2 旧西元出張所
- (1) 防火水槽撤去整地等修繕
- 旧西元出張所内に設置の防火水槽について、撤去整地等修繕を実施した。
- (2) 土地使用貸借契約の解除
- 令和5年12月31日をもって土地使用貸借契約を解除した。
- 3 西元出張所仮庁舎
- (1) 本多公民館利用者用代替駐車場所
- 仮庁舎用地は本多公民館駐車場であったことから、引き続き利用者用駐車場所として近隣のコインパーキング利用の場合に駐車サービス券を配布する運用を実施した。また、令和6年1月より月極駐車場3台分の運用を開始した。運用にあたっては月極駐車場を優先利用とした。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国分寺消防署の泉町移転が完了し、本多にある本署跡地で出張所の建設が始まった。引き続き本多公民館駐車場を出張所仮庁舎用地で使用するため、本多公民館利用者の駐車場所として月極駐車場の確保とコインパーキング駐車サービス券を配布する運用を行うが、月極駐車場を優先的に利用することで経費の削減を図る。				

予 算 科 目 9 . 1 . 2	事業番号 0150160 防災関連用地整備事務事業 （防災安全課）
歳出合計 11,635,800円 内訳 (12)11,635,800円	歳入内訳 都支出金 7,406,000円 一般財源 4,229,800円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：防災関連用地を整備し、市の防災力・消防力の強化を図る。

執行状況及び成果：令和5年度 防災関連用地整備工事に伴う設計委託 11,635,800円

平成28年度に市の防災関連用地として国分寺消防署建設予定地の隣地を購入し、令和4年度に国分寺消防署の竣工に合わせて仮舗装して運用を開始した。また、令和6年度の市役所新庁舎竣工に合わせた整備工事に向けて、令和5年度に基本・実施設計を行ったほか、整備工事に先行して電気・配水管を隣接する新庁舎側から引き込むため敷地外工事を着手した。

9. 1. 3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後は、市役所新庁舎工事にあわせて令和6年度に整備工事を行う。整備にあたっては、新庁舎工事と連携するほか、近隣の国分寺消防署や都立武蔵国分寺公園と調整を図りながら工事を進めていく。 整備後は、市民等による各種訓練や消防団による放水訓練等、市の防災力・消防力の強化するために活用する。				

予 算 科 目	事業番号 0150200	(防災安全課)
9. 1. 3	震災総合防災訓練事務事業	

歳出合計	3,825,689円	歳入内訳
内訳	(7)612,200円 (10)115,815円 (12)2,935,536円	都支出金 1,799,000円
	(13)33,138円 (18)129,000円	一般財源 2,026,689円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：災害対策基本法及び国分寺市地域防災計画に基づき、市職員や市民の防災対応力向上を図るとともに、市、防災関係機関、自主防災組織との連携態勢の強化を目的として実施する。

執行状況及び成果：関東大震災から100年という節目の年であったことを契機としてこれまでの訓練方式を一新し、市民が広く参加するイベントから専門性の高い市職員向け訓練まで、年間を通じて多くの訓練を実施した。地区防災センター開設・運営訓練では開設までの行動を視覚的に表したアクションカードを作成し、このカードを用いて自主防災組織等とともに実践的な訓練を実施した。防災フェスタでは、特に子ども向けの訓練や、物販などのイベント的要素を盛り込むことで、多世代及び広範囲の地域からの来場者を募ることができた。これらの他、以下の訓練を実施し、防災各分野において大きな前進があった。

1 訓練一覧

訓練項目	実施日	場所	参加人数
地区防災センター開設・運営訓練	7月24日～9月6日の間に17回実施	各地区防災センター	254
職員参集訓練	8月25日	市役所等	246
廃棄物処理対応訓練	8月26日	市役所第6庁舎等	25
災害対策本部運営訓練	9月2日	市役所	95
避難行動要支援者安否確認訓練	9月11日～10月6日の間に地区ごとに実施	市内全域	171
シェイクアウト訓練	9月24日	-	15
防災フェスタ	9月24日	都立武蔵国分寺公園	2,867
ドローン運用訓練	10月16日～令和6年3月11日の間に5回実施	市民スポーツセンター	20
住家被害認定調査訓練	10月28日	市役所第1庁舎	32
罹災証明書発行・交付訓練	11月30日	市役所第1庁舎	22
検視検案訓練	1月15日	市民スポーツセンター	26
地区防災センター給電講習会	1月18日	市役所書庫棟	74
地域内輸送拠点開設・運営訓練	2月17日	市役所第1庁舎	20
本部班訓練	3月2日	市役所第4庁舎	11
災害医療合同訓練	3月17日	いずみプラザ	108
物資配給訓練	1月～3月	市内全域	3,951
		計	7,937

2 参加機関

国分寺市、国分寺市消防団、国分寺消防署、小金井警察署、自衛隊東京地方協力本部、陸上自衛隊第1後方支援連隊第2整備大隊、東京都水道局立川サービスステーション、国分寺市医師会、国分寺市歯科医師会、国分寺市薬剤師会、東京都柔道整復師会多摩中央支部、東京都助産師会国分寺地区分会、国分寺市赤十字奉仕団、こくべじプロジェクト推進連絡会、国分寺市民生委員・児童委員協議会、国分寺市社会福祉協議会、NPO法人国分寺ハンディキャップ運営委員会、国分寺市建築組合、東京土建一般労働組合小金井国分寺支部、NPO法人全日本レッカー協会、東京電力パワーグリッド(株)立川支社、(株)NTT東日本東京武蔵野支店、東京ガス(株)東京西支店、日本郵便(株)国分寺郵便局、国分寺市民防災推進委員会、自主防災組織・防災会、国分寺市防犯まちづくり委員会、小金井・国分寺防犯協会、東京都獣医師会多摩支部国分寺地区防災担当部、NPO法人健康体操指導ワークーズ、(株)日立製作所研究開発グループ、S&D多摩ホールディングス、トヨタモビリティ東京(株)、(株)J:COM東京西エリア局、東京コロニー東京都葛飾福祉工場多摩営業所、無印良品セレクト国分寺、東京都都市づくり公社、一般社団法人Ibashi、(株)ポシエット、(株)ファーストデイ、(有)エス・アイ・ピー、(株)オフィス宮寺、プライムバリュー(株)、佐川急便(株)三多摩営業所、東京都、佐渡市、飯山市、太宰府市、魚津市

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：関東大震災から100年の節目の年を迎えることを契機として防災対策の三要素である自助、共助、公助の一層の推進を図るため、それぞれの取組主体の災害対応力向上に主眼をおいた訓練を企画した。訓練内容の企画に際しては、三要素について応急対策のテーマやターゲットを明確にして市民や各防災関係機関等の役割に応じた個別具体的な訓練を検討し、各種訓練を通じて参加者の防災意識の高揚と知識の向上、災害時の応急対策の検証・確認を行った。今後も各防災関係機関等と連携し実践的な訓練の実施に努め、災害対応力の向上を図っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0150300	(防 災 安 全 課)
9 . 1 . 3	防災・罹災対策事務事業	

歳出合計	165,817,149円	歳入内訳
内訳	(1) 2,292,150円 (8) 84,337円 (10) 19,280,304円	都支出金 21,338,000円
	(11) 5,216,158円 (12) 19,924,044円 (13) 4,092,976円	地方債 61,700,000円
	(14) 82,280,000円 (17) 2,324,630円 (18) 29,748,550円	その他特定財源 20,744,000円
	(19) 420,000円 (21) 154,000円	一般財源 62,035,149円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：防災備蓄食料・資機材、防災行政無線等の整備により防災・罹災対策の充実を図る。**執行状況及び成果**：

- 備蓄食料及び保存水の購入 11,263,536円
 - ・備蓄食料29,298食を購入し、合計で157,758食となり、目標量の備蓄を維持している。保存水は11,964ℓを購入し、合計で93,492ℓとなり、これについても目標量の備蓄を維持している。なお、飲料水については地区防災センター17か所の応急給水栓並びに国分寺北町給水所及び東恋ヶ窪配水所からも供給可能である。
 - ・必要備蓄食料数の考え方
 - ①市民の食料需要量のうち、市の備蓄で賄う量（2日分）：73,333食
 - ②帰宅困難者分：10,696人×6食＝64,176食
 - ③災害対応従事者分：1,459人×6食＝8,754食
 合計：146,263食
 ※3日目以降の食料は都、国の備蓄及び災害時の物資の供給協力に関する協定締結先から供給する。
 - ・必要飲料水量の考え方
 - ①市民の飲料水需要量のうち、備蓄で賄う量（1日分）：23,333ℓ
 - ②帰宅困難者分：10,696人×3ℓ＝32,088ℓ
 - ③災害対応従事者分：1,459人×3ℓ＝4,377ℓ
 合計：59,798ℓ
 ※2日目以降の飲料水は、国分寺北町給水所、東恋ヶ窪配水所、断水を免れた地区防災センター内の応急給水栓及び災害時の物資の供給協力に関する協定締結先から供給する。
- 防災資機材の購入 2,841,630円
 - ・ガソリン缶（420缶）、汚物処理セット（6,500セット）、オムツ（1,044枚）、生理用品（7,920枚）、アルカリ乾電池（1,800本）、残留塩素検査キット（38箱）、ライティングシート（3本）、レスキューキット（1組）、台車（5台）
- 防災行政無線保守点検委託 3,148,200円
 - ・固定系41局、移動系54局、Jアラート
- IP無線機借上・通信料 3,013,560円
 - ・80台（地区防災センター・二次避難所等）
- 防災行政無線固定系・移動系子局バッテリー修繕 696,410円
 - ・固定系1局、移動系18局
- 防災行政無線屋外子局修繕 1,163,800円
 - ・固定系2局
- ドローンの購入 1,320,880円
 - ・ドローン一式、タブレット
- 防水屋外用AED収納ボックスの購入 915,750円
 - ・9箇所（各公民館・図書館、市民スポーツセンター、けやき運動場、ひかりプラザ、生きがいセンターこいがくぼ）
- 国分寺市地域防災計画修正・事業継続計画・職員行動マニュアルに係る調査策定等支援業務委託 6,921,200円

9. 1. 3

- 10 新庁舎建設に伴う防災行政無線等再整備工事（市防災行政無線）に伴う工事監理委託 6,002,700円
- 11 新庁舎建設に伴う防災行政無線等再整備工事（市防災行政無線） 82,280,000円
- 12 家庭用防災用品購入費補助事業 28,483,400円

関東大震災発生から100年の節目を迎え、市民の自助力の向上に繋げるため、家庭で備える防災用品の購入に対し、5,000円を上限に1／2を補助（1世帯に1回限り）する事業を開始。

- (1) 購入・申請期間 7月1日から2月16日まで
- (2) 購入方法 店舗購入、通信販売購入（インターネット含む）、市が実施する防災用品あっせん事業
- (3) 申請方法 電子申請、郵送、窓口
- (4) 申請世帯数 6,432世帯
- (5) 補助対象品目と申請数

対象品目		申請数	対象品目		申請数
1	簡易トイレ・携帯用トイレ	1,488	8	防災セット（既製品に限る）	569
2	消火器本体	957	9	ブルーシート・ロープ	241
3	モバイルバッテリー・発電機・蓄電池・ポータブル電源・乾電池	3,775	10	土のう袋	29
4	懐中電灯	1,356	11	家具転倒防止器具	322
5	コンロ・コンロ用燃料	1,794	12	ガラス飛散防止用具	107
6	給水タンク	617	13	住宅用火災警報器	389
7	携帯ラジオ	765		総数	12,409

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：東京の新たな被害想定（令和4年5月）で示された防災・減災対策上の課題への対応や東京都地域防災計画（令和5年修正）、新庁舎への移転等を踏まえて、地域防災計画の修正を行うとともに、事業継続計画や職員行動マニュアルの修正を併せて行う。計画等の修正により業務分担の最適化や事業継続の実効性を高め、防災体制を強化していく。また、新庁舎の令和7年1月の開庁に向けて新庁舎への防災行政無線や関連システムの移設整備を行う。また、家庭用防災用品購入費補助事業については、令和6年能登半島地震を受けて防災に関する市民の関心が高まっていることから補助事業を継続し、防災意識の向上を喚起して地震等への備えに繋げていく。さらに、公的備蓄については、大規模や局地的な災害に備えて、今後も備蓄計画に基づき必要な物資を避難所等に備蓄していくとともに、市での備蓄に加え、災害時応援協定による調達も併せて推進していく。				

予 算 科 目	事業番号 0150400	(防災安全課)
9. 1. 3	水防対策事務事業	
歳出合計	1,443,956円	歳入内訳
内訳	(3)1,401,540円 (10)42,416円	一般財源 1,443,956円

- 事務の分類** : 自治事務
- 事務事業の目的** : 台風、集中豪雨などの水害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、水害に備えて国分寺市・国分寺消防署合同の水防訓練を実施し、水防工法の技術を高めるとともに、風水害に対する被害抑制・軽減を図ることを目的とする。
- 執行状況及び成果** : 国分寺市・国分寺消防署合同総合水防訓練を実施し、出水期に備えて住民による住宅浸水防止工法その他、参加機関による積み土のう工法、改良積み土のう工法、土のう作成及びマンホール噴出防止工法を実施した。また、同会場内で水防関連部署管理職員による図上訓練を実施した。
- 1 実施日 5月28日
- 場 所 武蔵国分寺跡僧寺講堂跡北西
- 参加機関 国分寺市、国分寺消防署、国分寺市消防団、国分寺建設業協会、国分寺市建築組合、国分寺市管工事組合、東京土建一般労働組合小金井国分寺支部、国分寺防火女性の会、泉町三丁目地区連合自治防災会、東京消防庁災害時支援ボランティア

2 水防警戒出動費 1,401,540円

	発生日	災害名	被害状況
1	6月2日	令和5年台風2号	保育園施設の被害 床上浸水 1件
2	2月5日	令和6年2月5日からの大雪	住家被害 倒木による一部損壊 1件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：例年、梅雨時期や台風時期では、当市においても局地的大雨や集中豪雨が発生していることから、市民に対して風水害時の避難所や避難のタイミング、事前準備について市報やホームページ等を通じて周知し、普及啓発を継続的に行っていく必要がある。今後も水害の発生が懸念される出水期を前に水防訓練を実施し、防災関係機関や自主防災組織との連携強化を図るとともに、市民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」意識を持ち、災害時に適切な行動がとれるよう防災意識の啓発を図っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0150580	東日本大震災の支援等事務事業	（まちづくり計画課）
9.1.3		まちづくり計画課関係事務事業	

歳出合計	813,979円	歳入内訳	
内訳	(1)345,840円 (8)30,804円 (10)8,335円 (12)429,000円	一般財源	813,979円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民の安全・安心の確保に向けた適切な情報提供、風評被害の未然防止に努めることを目的に、食品等に含まれる放射性物質濃度測定事業を実施する。放射性物質は子どもたちの身体へ与える影響が大きいことから、学校及び保育園等の給食食品等を主な対象として測定事業を行う。

執行状況及び成果：

- (1) 測定日数：31日
(2) 給食食品等の放射性物質濃度測定結果

施設等	施設数	測定検体数	測定結果
市立保育園	3	27	基準値以下
私立保育園	3	12	
小中学校	15	165	
社会福祉施設等	1	3	
合計	22	207	

【参考】食品等の放射性セシウムの基準値：一般食品 100Bq/kg 牛乳・乳製品等 50Bq/kg

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：令和4年度同様、給食食品等の測定を実施した結果、基準値を上回る放射性物質濃度は検出されなかった。 平成24年度に測定を開始して以降、基準値を上回る測定結果は検出されていないこと、食材中の放射性物質については、国のガイドラインに基づき、出荷時に各自治体による検査が実施されているとともに、都内流通食品については東京都において検査が実施され、それぞれ基準値を超えるものについては必要な処置がとられること等を踏まえ、令和6年度以降の測定について放射能対策委員会において検討を行った上で、測定を休止することを決定した。今後は、国及び東京都が公表する検査結果を注視し、状況に応じて対応を行っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0150598	被災自治体への応援派遣等事務事業	（防災安全課）
9.1.3			

歳出合計	1,505,431円	歳入内訳	
内訳	(3)490,343円 (8)755,343円 (10)30,155円 (11)32,480円 (13)197,110円	一般財源	1,505,431円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：被災自治体に対して、災害時相互応援に関する協定等に基づき物的及び人的支援を行うことで、当該自治体における復興の迅速化に貢献し、併せて当市職員における災害対応に係る知見の拡大を図る。

9. 1. 3

執行状況及び成果：

被災自治体支援費 1,505,431円

支援先自治体	日程	支援内容
輪島市（石川県）	1月27日～29日	・職員1人派遣（3日間） ・リモート（都庁）での住家被害認定業務における全壊判定業務
志賀町（石川県）	3月3日～3月30日	・職員8人派遣（7日間交代） ・公費解体に係る申請準備・相談・受付対応等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和6年能登半島地震における被災市町村への人的支援について、東京都や環境省からの協力依頼に応じて支援を実施した。能登半島地震では、被災自治体と支援する自治体（都道府県や政令指定都市）をペアにして総合的に支援する方式が取られていることから、東京都と協力しながら被災地の救援、復興支援に連携して取り組んでいく。また、今後も円滑かつ迅速な被災地支援に向けて実災害を想定した自己完結型の支援のあり方について研究するとともに、支援活動を通じて得た知見を蓄積し、当市の防災対策の取組に反映していく。				

教 育 費 に よ る 事 務 事 業

10. 1. 1

予 算 科 目 10 . 1 . 1	事業番号 0150600 教育委員会運営事務事業	(教育総務課)
歳出合計 4,881,790円	歳入内訳	
内訳 (1) 4,560,002円 (8) 5,214円 (9) 61,809円	一般財源	4,881,790円
(10) 43,105円 (12) 151,240円 (18) 60,420円		

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律他、関係法規に基づく学校教育、社会教育、学術等に関する事務事業について合議し、執行する。

執行状況及び成果 : 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育委員会及び総合教育会議は、以下のとおり運営された。

1 教育委員会

(1) 教育委員会の構成

職 名	氏 名	任 期
教育長	古 屋 真 宏	令和2年5月26日～令和5年5月25日 令和5年5月26日～令和8年5月25日
教育長職務代理者 (～令和5年12月21日)	富 山 謙 一	令和元年12月22日～令和5年12月21日
教育長職務代理者 (令和5年12月22日～)	大 木 桃 代	令和4年9月6日～令和8年9月5日
委員	辻 亜希子	令和元年12月22日～令和5年12月21日 令和5年12月22日～令和9年12月21日
委員	藤 井 健 志	令和3年2月1日～令和7年1月31日
委員	武 内 彰	令和5年12月22日～令和9年12月21日

(2) 教育委員会開催状況

教育委員会定例会	12回
教育委員会臨時会	2回

(3) 教育委員会委員研修

開催月日	内容	会場
7月25日	東京都市教育長会研修会 「発展途上国の寄生虫症研究と対策」 石上 盛敏氏（国立研究開発法人 国立国際医療研究センター研究所）	東京自治会館 講堂
8月24日	東京都市町村教育委員会連合会 第1回理事研修会 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」と教員に求められる資質能力 吉成 嘉彦氏（東京都多摩教育事務所指導課長）	東京自治会館 第4・5会議室
10月6日	東京都市町村教育委員会連合会 第1回研修会 「子どもを幸せにする睡眠と生活習慣とは？」 (1)成田 奈緒子氏（文教大学教育学部特別支援教育専修教授） (2)上岡 勇二氏（公認心理師）	Z o o mによるオンライン研修
1月16日	東京都市町村教育委員会連合会 第2回理事研修会 「教育行政の現状と課題」 小島 貴弘氏（東京都多摩教育事務所所長）	東京自治会館 第4・5会議室

2月29日	東京都市町村教育委員会連合会 第2回研修会 「子供たちの学び—これまでとこれから」 宮崎 活志氏（文部科学省初等中等教育局 主任視学官）	東京自治会館 講堂

(4) 教育委員会定例会・臨時会における審議

議案番号	議案	結果
22	専決処分の承認について	承認
23	専決処分の承認について	承認
24	専決処分の承認について	承認
25	専決処分の承認について	承認
26	専決処分の承認について	承認
27	専決処分の承認について	承認
28	専決処分の承認について	承認
29	専決処分の承認について	承認
30	専決処分の承認について	承認
31	専決処分の承認について	承認
32	専決処分の承認について	承認
33	令和5年度国分寺市一般会計補正予算案について	可決
34	令和5年度国分寺市公立学校運営協議会委員の委嘱について	可決
35	令和6年度使用教科用図書の採択要項の制定について	可決
36	国分寺市公民館運営サポート会議委員の委嘱について	可決
37	専決処分の承認について	承認
38	国分寺市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について	可決
39	国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	可決
40	専決処分の承認について	承認
41	国分寺市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
42	令和5年度国分寺市一般会計補正予算案について	可決
43	国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について	可決
44	令和6年度使用小学校教科用図書の採択について	採択
45	令和6年度使用特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について	採択
46	専決処分の承認について	承認
47	国分寺市における通学区域弾力的運用の審査基準及び標準処理期間の一部改正について	可決

10. 1. 1

48	令和4年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について	可決
49	損害賠償の額の決定について	可決
50	令和5年度国分寺市一般会計補正予算案について	可決
51	いじめ事案の調査報告	可決
52	国分寺市会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について（教育総務課）	可決
53	国分寺市会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について（市史編さん担当）	可決
1	国分寺市教育委員会規則の読点の表記を改める規則について	可決
2	国分寺市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令について	可決
3	令和5年度国分寺市一般会計補正予算案について	可決
4	令和6年度国分寺市一般会計予算案について	可決
5	令和6年度市立小中学校校長の異動について	可決
6	令和6年度市立小中学校副校長の異動について	可決
7	国分寺市立図書館条例の一部を改正する条例について	可決
8	国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について	可決
9	国分寺市教育委員会指導主事の異動について	可決
10	国分寺市教育委員会事務局処務規則及び国分寺市教育委員会職員の職務名等に関する規則の一部を改正する規則について	可決
11	国分寺市教育委員会事務決裁規程及び第3次国分寺市教育ビジョン策定検討委員会設置規程の一部を改正する訓令について	可決
12	国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について	可決
13	国分寺市教育委員会エネルギー管理統括者等設置規程の一部を改正する訓令について	可決
14	国分寺市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	可決
15	国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則の一部を改正する規則について	可決
16	国分寺市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令について	可決
17	国分寺市立第四小学校主任学校医の委嘱について	可決
18	国分寺市立第五小学校主任学校医の委嘱について	可決
19	国分寺市立第一小学校学校歯科医の委嘱について	可決
20	学校産業医の選任について	可決
21	国分寺市社会教育委員の委嘱について	可決
22	国分寺市青少年委員の委嘱について	可決
23	国分寺市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決

(5) 教育委員会告示等件数

① 告示 14件 ② 規則 9件 ③ 訓令 4件

2 総合教育会議

回	開催月日	協議・調整事項
1	7月20日	大きく育てよう 国分寺愛 ～新たな国分寺市史編さん事業のスタートに当たって～

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国分寺市の教育行政の充実と発展を図るため、合議制の機関である教育委員会を円滑に運営していく本事業は必要不可欠である。事務執行に当たっては、より効率的な方法を探るとともに適正に執行する。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨にのっとり、教育の政治的中立性、継続性及び安定性を確保しつつ、迅速な危機管理体制の構築、総合教育会議の開催等による市長部局との連携の強化を引き続き図っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0150700	教育委員会事務局運営事務事業	(教育総務課)
10. 1. 2		教育総務課関係事務事業	

歳出合計	512,122,737円	歳入内訳	
内訳	(1)7,225,925円 (7)228,200円 (8)405,645円	国庫支出金	3,937,000円
	(10)12,119,882円 (11)2,551,705円 (12)489,530,130円	都支出金	4,816,000円
	(13)6,350円 (18)4,500円 (26)50,400円	一般財源	503,369,737円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： 地方教育行政の組織及び運営に関する法律、その他の関係法規に基づき、教育委員会事務局を運営するための事務事業を行う。

執行状況及び成果： 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の権限に属する事務等を円滑に遂行した。

1 教育広報紙「学びが循環するまち こくぶんじ」発行

発行月	ページ数	発行部数
7月・11月・3月	4ページ	10,000部

2 「令和5年度 国分寺市の教育」発行

発行月	ページ数	発行部数
8月	116ページ	290部

3 G I G Aスクール等運用保守業務

小中学校15校に構築したG I G Aスクール等のI C T環境が安定的に稼働するよう運用保守作業を実施するとともに、新たに普通教室等に転用した教室に対し、当該環境のネットワークの敷設等を実施した。また、教職員向けの操作研修会を実施した。

4 学校教育行政に係る法務相談等の実施

市と協定書を締結した法律事務所より派遣された担当弁護士による、学校教育行政に係る法務相談を実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：教職員や児童・生徒がG I G Aスクール等のI C T環境を最大限活用することで、学校の働き方改革の促進や個別最適化された学習環境の提供を維持し、引き続き時代のニーズに合った教育行政を運営するとともに、学校のI C T環境の更新及び新庁舎へのシステム環境移転について必要な対応を実施していく。				

10. 1. 2

予 算 科 目 10. 1. 2	事業番号 0150800	教育委員会事務局運営事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)

歳出合計	355,568円	歳入内訳	
内訳	(10)113,115円 (11)242,453円	都支出金	5,000円
		一般財源	350,568円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 統計法に基づき、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るほか、学務課の車両維持管理等を含む学務課関係事務事業の円滑な運営を図る。

執行状況及び成果 :

- 1 学校基本調査・公立学校統計調査等により、5月1日現在の市内小中学校における児童生徒数や教職員数等の調査を行った。
- 2 学務課の車両維持管理等を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 5月1日を基準とする学校基本調査は、国及び東京都による委託調査事業であり、児童生徒数等の状況を把握するための重要な調査である。また、学務課の事務事業を円滑に運営するために、今後も引き続き車両維持管理等を行っていく。				

予 算 科 目 10. 1. 2	事業番号 0151100	教育委員会関係の負担金・補助金事務事業	(教育総務課)

歳出合計	82,500円	歳入内訳	
内訳	(18)82,500円	一般財源	82,500円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 会へ所属し、他団体と定期的に意見交換を行い、情報の収集を図る。

執行状況及び成果 : 教育行政運営に伴い、当面する課題及び諸問題の検討協議機関に対する負担金・補助金として、全国都市教育長協議会、関東地区都市教育長協議会、東京都市教育長会等に負担金を支出した。

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 東京都市教育長会等へ所属するための負担金であり、その団体において検討される教育行政上の課題や諸問題は、本市の教育行政運営に活用していく必要があるため、今後も実施していく必要がある。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151200	教育指導関係の諸行事事務事業 移動教室、修学旅行事務事業	(学務課)

歳出合計	30,144,812円	歳入内訳	
内訳	(10)31,162円 (12)2,704,900円 (13)5,071,880円 (18)22,336,870円	一般財源	30,144,812円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 校外活動の一環として行っている移動教室・修学旅行に参加する児童・生徒にかかる経費の一部補助、体験型英語学習施設の利用料等を支援し、保護者の負担の軽減を図る。また、引率教員に対しても補助金を交付し、義務教育の振興と充実を図る。

執行状況及び成果 :

令和5年度は、小・中学校の移動教室を全校で実施した。小学校移動教室参加児童に対し、1人9,200円、中学校移動教室参加生徒に対し、1人12,300円を上限に補助をした。また、引率教員に対し、1人3,500円を限度に補助した。

中学校3年生の修学旅行を全校で実施した。修学旅行参加生徒に対して1人6,150円、引率教員に対して1人当たり3,500円を限度に補助した。

小学校5年生及び中学校2年生の体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」への参加に係る利用料の補助を行った。

(1) 小学校移動教室補助金一覧(小学校計) 小学校6年生対象

区 分	上限単価	人 数	合 計
参加児童分	9,200円/人	944人	8,684,800円
引率者分	3,500円/人	75人	167,270円
合 計	—	1,019人	8,852,070円

(2) 中学校移動教室補助金一覧（中学校計） 中学校2年生対象

区 分	上限単価	人 数	合 計
参加生徒分	12,300円/人	725人	8,917,500円
引率者分	3,500円/人	0人	0円
合 計	—	725人	8,917,500円

(3) 中学校修学旅行補助金一覧（中学校計） 中学校3年生対象

区 分	上限単価	人 数	合 計
参加生徒分	6,150円/人	734人	4,514,100円
引率者分	3,500円/人	38人	39,400円
合 計	—	772人	4,553,500円

(4) 体験型英語学習施設での支援状況

対象学年	利用料	参加人数	金額（税込）
小学校5年生	2,700円/人	926人	2,750,220円
中学校2年生	3,190円/人	725人	2,544,025円
合 計	—	1,651人	5,294,245円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：移動教室、修学旅行は学習指導要領に基づいて実施している。令和5年度は、小・中学校の移動教室、中学校の修学旅行を全校で実施した。今後も保護者の経済的な負担を軽減するために、市の補助額を維持しながら継続することが適当である。 令和5年度より、体験型英語学習施設の利用対象を小学校5年生に加えて、中学校2年生を追加した。引き続き、施設利用に係る補助を継続的にしていく。				

予 算 科 目	事業番号 0151300	教育指導関係の諸行事事務事業	（学校指導課）
10.1.3		芸術鑑賞教室事務事業	

歳出合計 2,643,450円

内訳 (11)189,200円 (12)1,595,000円 (13)630,230円
(18)229,020円

歳入内訳

その他特定財源 55,000円

一般財源 2,588,450円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：音楽の演奏に接する機会をつくり、また、自ら合唱や合奏を発表する機会をつくることによって、児童・生徒の音楽への興味・関心を高め、豊かな感性と情操を養う。

執行状況及び成果：

1 音楽鑑賞会

(1)小学校 対 象：6 学年児童（参加882人）

実施日：令和5年12月13日 ※小学校10校を午前5校・午後5校に分けて実施

実施場所：たましんR I S U R Uホール

演奏者：東京室内管弦楽団

演奏曲目：威風堂々第1番 バレエ音楽「ガイーヌ」より剣の舞 他

(2)中学校 対 象：3 学年生徒（参加697人、一中：200人、二中：131人、三中：167人、四中：61人、五中：138人）

	実施日	実施場所	演 奏 者
一 中	令和5年11月20日	一中	古橋 富士雄
	令和6年3月12日		
二 中	令和6年3月6日	二中	和太鼓“来”

10. 1. 3

三 中	令和 5 年10月16日	三中	前川 健生（テノール歌手）
	令和 5 年10月19日		
	令和 6 年 3 月 8 日		加藤 景子（ピアニスト）
四 中	令和 6 年 3 月 6 日	四中	M's（打楽器アンサンブル）
五 中	令和 6 年 3 月11日	五中	加藤 景子（ピアニスト）

2 国分寺市立小学校連合音楽会

対 象：5 学年児童（参加936人）

実 施 日：令和 5 年11月30日

実施場所：たましん R I S U R U ホール

実施内容：小学校10校を午前 5 校・午後 5 校に分けて、各校が合奏を発表した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：小学校の音楽鑑賞会や連合音楽会は児童数が増加傾向にあるなかでも、開催方法を工夫し、全校の児童を対象に実施することができた。また中学校の音楽鑑賞会は、各校で音楽鑑賞だけでなく、指導の機会を設ける工夫を行った。音楽鑑賞会及び連合音楽会は、児童・生徒の豊かな感性と情操を養う機会として重要な取組であるため、今後も実施していく。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151400 教育指導関係の諸行事事務事業（学校指導課） 各種大会参加費事務事業

歳出合計 1,665,574円 内訳 (18)1,665,574円	歳入内訳 一般財源 1,665,574円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：中学校における部活動の行事・競技会等の参加費を補助し、部活動の振興及び参加促進を図る。

執行状況及び成果：中学校の部活動において、生徒の競技会等への参加費を補助し、部活動の振興を図った。
全国及び関東中学校体育連盟主催の大会において、選抜を経て関東大会以上に出場した生徒に対して、参加費・交通費・宿泊費を補助した。

全国大会及び関東大会の補助実績

月 日	学校・部活動名	参加人数	大会場所等
令和 5 年 8 月 7 日	四中 (テニス)	1 人	第76回関東中学生テニス選手権大会 (女子シングルス)
令和 5 年 8 月 8 日～10日	三中 (水泳)	1 人	第47回関東中学校水泳競技大会
令和 5 年 8 月 9 日～10日	三中 (剣道)	7 人	第48回関東中学校剣道大会（団体戦）
令和 5 年 8 月 8 日～10日	二中 (水泳)	1 人	第47回関東中学校水泳競技大会 (100mバタフライ、200mバタフライ)

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：中学校において、日々取り組んでいる部活動の成果発表の場として、各種大会に参加することは重要である。コロナ禍が終息する中、あいにくインフルエンザの流行等があったが、今後は大会参加の機会も増えていくことが期待される。大会参加に関する経済的な負担を軽減することで、様々な大会への参加を支援することができるため、今後も継続する必要がある。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151500	教育研究指導事務事業 (学校指導課)
教育研究指導事務事業		

歳出合計	60,149,238円	歳入内訳	
内訳	(1) 13,678,959円 (7) 4,861,200円 (8) 1,128,807円	都支出金	10,134,683円
	(10) 1,606,808円 (11) 170,310円 (12) 34,012,022円	その他特定財源	1,100,041円
	(13) 1,308,716円 (17) 148,720円 (18) 3,233,696円	一般財源	48,914,514円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校教育の適切な管理運営を図るため各種委員会等を開催するとともに、各種研修会を開催し教員の資質向上を図る。また、各種研究委託や事業等を実施し、児童・生徒の教育指導に資するとともに、学習指導上の条件整備の充実を図る。

執行状況及び成果 :

1 会議・委員会一覧及び開催回数

種類	内 容	開催回数	種類	内 容	開催回数
会議	校長連絡会	11	委員会	国分寺学推進委員会	5
	副校長連絡会	7		知的障害特別支援学級設置等検討委員会	5
	特別支援学級設置校長連絡会	3	研修会	主幹教諭研修会	1
委員会	教務主任会	5		情報モラル研修会	1
	生活指導主任会	5		特別支援教育研修会	5
	人権教育推進委員会	3		初任者研修会	10
	道徳教育推進委員会	2		2年次研修会	3
	情報教育推進委員会	5		3年次研修会	2
	小学校音楽行事運営委員会	3		小中連携授業改善研修会	1
	教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会	6		水泳指導安全指導研修会	1
	個別支援委員会	22		学校マネジメント講座	6
	社会科副読本作成委員会	0	その他	学校指導課訪問	8
	特別支援学級連絡会	3			

2 研究委託事業一覧

研究委託事業名等	対象校等	テーマ及び研究内容等
特 色 あ る 学 校 づ く り	第一小学校	地域と連携した体験的な学習の取組
	第二小学校	地域の特色等を学び地域を考え、地域に貢献できる資質・能力の育成
	第三小学校	主体的に学ぶ児童の育成とSDGs学習の推進
	第四小学校	地域の教育力を活用した「四小国分寺学」の充実
	第五小学校	地域と連携を図った教育活動の推進
	第六小学校	ユニバーサルデザインの推進 教室環境の整備
	第七小学校	「けやき学級発！和太鼓・リトミック！」、「こくベジ・野菜発見！」
	第八小学校	地域と共に歩み信頼されるコミュニティ・スクールを実現する 校内緑化・環境整備
	第九小学校	保護者・地域と連携した体験学習、わくわく学校、サポーター制度の充実
	第十小学校	豊かな心を育む教育の推進・生活科・総合的な学習を主にした国分寺学の推進
	第一中学校	ICT教育の推進
	第二中学校	和楽器の演奏を通して、日本の伝統音楽への理解を深める 1年生「国分寺調査」国分寺市についての学習を深める
	第三中学校	地域と連携した防災学習及び環境整備
	第四中学校	全校生徒を対象とした選択制のSDGs講座 学校の緑化、農業を通じた地域連携
	第五中学校	学校緑化による不登校予防対策と地域との連携の推進 英検対策講座の実施

10. 1. 3

特色あ る 学 校 づ く り (吹奏楽活動事業)	第八小学校	吹奏楽団活動の充実を図り、演奏活動により地域との絆を深める
	第十小学校	地域の教育力を活かした吹奏楽部の活動と運営
	第二中学校	吹奏楽部の活動充実のための楽器購入
	第四中学校	吹奏楽演奏による心づくり、仲間づくり
	第五中学校	吹奏楽を通じた地域行事への参加
信時音楽奨励	第二小学校	和楽器による表現力の向上と伝統文化の伝承活動
研究協力校	第四小学校	自分の思いをすすんで伝え合う児童の育成～四小国分寺学を通して～ 国分寺学における学びを通して、「課題解決能力」「コミュニケーション力・協働力」「社会参画力」に関する資質・能力を育む
	第十小学校	自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成 ～危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために～
教育研究	市教育研究会	国分寺市教育研究会の研究活動に対する補助金

3 学習指導条件整備事業執行状況

- (1) 外国人英語指導員派遣 外国人英語指導員を各小中学校に派遣し、豊かな国際感覚を培うとともに、コミュニケーション能力の基礎を養った。小学校全体では、867日、3,847時間の英語活動を行い、中学校全体では、494日、1,285時間の英語教育を行った。
- (2) 日本語指導員配置 市立小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、日本語の使用に著しい困難を有する外国籍等の児童・生徒に対して日本語指導員を配置し、適切な初期の日本語指導を実施した。配置学校数：7校 対象人数：14人 指導時間：645時間
- (3) 部活動の振興 部活動の指導体制の充実及び教職員の負担軽減を図るため、実技指導や大会、練習試合その他の校外における活動の引率をする部活動指導員を配置し、活用を図ってきた。
配置学校数：中学校5校 部活動指導員数：20人
また、部活動指導担当教員が実技指導をすることが困難な事情等がある場合に、当該校の教員以外の外部指導員を招へいして指導担当教員の指導の下に実技指導を行った。
配置学校数：中学校5校 部活動外部指導員数：23人
- (4) 水泳指導補助員の配置 水泳指導において、児童・生徒の安全確保を図るため、水泳指導補助員を配置した。
配置学校数：小学校9校・中学校3校 水泳指導補助員数：45人
- (5) 学童体験農園事業 農家の協力を得て、第六小学校で学童体験農園事業を実施した。土づくり、種まきから収穫までの一連の作業を通して、児童に勤労の尊さや喜び、成就感を実感させるとともに協調性を養うことができた。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校教育の適切な管理運営のため、児童・生徒の学習環境整備を行った。教員に対しては資質向上のための研修を行い、地域と連携した体験活動等、学校の特色を生かした研究事業に取り組んだ。第六小学校では学童体験農園を継続することができた。外国人による英語指導では、児童・生徒へ生きた英語に接する機会を提供し、外国語によるコミュニケーション能力の向上、国際感覚の養成及び国際理解教育の推進を図ることができた。水泳指導補助や部活動の振興については、教員の働き方改革だけでなく、児童・生徒の実技向上のため、外部人材の力を生かして取り組んでいく。				

予 算 科 目	事業番号 0151600	教育研究指導事務事業	(学校指導課)
10. 1. 3	不登校児童生徒の支援事務事業		

歳出合計	2,165,675円	歳入内訳	
内訳	(1)1,305,175円 (8)10,120円 (10)666,649円 (11)183,731円	都支出金	325,000円
		一般財源	1,840,675円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：不登校対応として、市が設置するトライルームにおいて、児童・生徒一人一人と向き合う指導・支援を行い、児童・生徒の学校復帰等と社会的自立を目指す。

執行状況及び成果：児童・生徒一人一人の実態に応じた指導・支援を通して、自信の回復や仲間との関係づくりなど、不登校児童・生徒への指導の充実が図ることができた。トライルームひかりは週5日、本多公民館のトライルームほんだは週3日開室した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：在籍する学校に通学することが困難な児童・生徒にとって、トライルームは学校復帰等と社会的自立へ向けたステップの場であるとともに、安心できる居場所になっている。また、電話相談では、トライルームを利用していない不登校や不登校傾向の児童・生徒の保護者からも多くの相談をいただいた。引き続き、不登校児童・生徒の状況に寄り添った対応に努めるとともに、支援策の拡充を図っていく。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151700 東京都教育委員会の事務処理の特例条例に基づく事務事業	教育研究指導事務事業 (学校指導課)

歳出合計	1,222,226円	歳入内訳	
内訳	(1)1,030,795円 (7)116,050円 (8)28,682円 (10)46,699円	都支出金	1,222,226円

事務の分類：第2号法定受託事務**事務事業の目的**：研修会の実施により、教員の資質向上を図ることで、児童・生徒の学力向上に資する。また、必要に応じ、教職員（都費事務職員及び養護教諭）の病欠等による欠員を補充し、円滑な業務運営を図る。**執行状況及び成果**：教員の初任者及び現職者に対する研修を実施した。また、教職員の病欠等による補充対応についても、随時行った。**事務事業評価：**

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：教員の資質向上に向け、計画的に研修を実施することができた。研修後のアンケートでは、全ての受講者が「受講内容は役にたつ」と肯定的に回答している。今後も、効果的な研修の実施に向け内容を工夫していく。また、教職員の病欠予防に取り組むとともに、欠員補充が必要な状況になった場合は、滞りなく欠員補充していく。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151750 スクール・サポート・スタッフ配置事務事業	教育研究指導事務事業 (学校指導課)

歳出合計	25,099,862円	歳入内訳	
内訳	(1)24,398,190円 (8)701,672円	都支出金	24,238,500円
		一般財源	861,362円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：教員の働き方改革の一環として、市立小・中学校において、スクール・サポート・スタッフ（時間額会計年度任用職員）を配置し、教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。**執行状況及び成果**：小・中学校全校において、スクール・サポート・スタッフを配置し、教員の事務負担の軽減を図った。**事務事業評価：**

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：教員の事務負担の軽減につながっている。引き続き、配置と活用を継続していく。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151775 学校マネジメント強化事務事業	教育研究指導事務事業 (学校指導課)

歳出合計	12,861,005円	歳入内訳	
内訳	(1)12,424,815円 (8)436,190円	都支出金	12,861,005円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：教員の働き方改革の一環として、市立小・中学校において、副校長補佐（時間額会計年度任用職員）を配置し、副校長の事務負担軽減を図る。**執行状況及び成果**：東京都から実施校として決定を受けた11校（二小・四小・三中・五中以外の全校）において副校長補佐を配置し、副校長の事務負担の軽減を図った。

10. 1. 3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：業務が集中する副校長の負担軽減につながっている。今後も継続して配置するとともに全校配置を要望していく。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151815 教育研究指導事務事業 （学校指導課） 学校運営支援等の推進事務事業

歳出合計 内訳	289,000円 (1)159,000円 (7)130,000円	歳入内訳 一般財源	289,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：コミュニティ・スクール協議会を設置し協議会を開催することによって、学校と地域の連携・協働を図り、子どもや学校の抱える課題の解決や子どもたちの豊かな成長につなげる。

執行状況及び成果：

- 第五小学校、第七小学校、第八小学校、第九小学校の4校で、コミュニティ・スクール協議会を6回開催した。
- 外部の人材を活用しながら授業や様々な取組を実践することで、教職員・保護者・地域住民の意識改革を図った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：地域に開かれた学校づくりを目指す上で、コミュニティ・スクールは有効な手段である。学校の教育活動の充実を図るだけでなく、地域の活性化も期待できる。また、公募により学校が求める人材を募ることができるため、校長の学校経営方針の実現に向けた教育活動が行うことができる。令和6年度より、新たに第一小学校、第四小学校、第十小学校及び第四中学校の4校をコミュニティ・スクール化していく。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151820 理科教育の振興事務事業 （学校指導課）

歳出合計 内訳	5,536,471円 (1)2,127,500円 (7)910,200円 (8)128,306円 (10)542,388円 (11)104,560円 (12)1,723,517円	歳入内訳 その他特定財源 一般財源	886,000円 4,650,471円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：実験・観察・工作等を主体とした科学教室や宇宙の学校を開催することにより、教室に参加する子どもたちの科学への興味・関心を高める。

執行状況及び成果：

- ジュニア科学教室「宇宙の学校」
①キッズコース（対象 5歳～小学校2年生）参加者 176組
②ファンダメンタルコース（対象 小学3・4年生）参加者 115人
- 科学教室（対象 小学校5・6年生）参加者 152人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：ジュニア科学教室「宇宙の学校」及び科学教室については、予定どおり実施することができた。両教室共に、学校以外における科学の学習機会を提供する貴重な取組であるため、今後も、継続していく必要がある。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151825 学校と家庭の連携推進事務事業 （学校指導課）

歳出合計 内訳	554,345円 (7)554,345円	歳入内訳 都支出金	554,345円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的 : いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するためのものであり、課題に対して地域全体で取り組む教育体制及び地域や学校の実態に即した効果的な取組の実現を図ることを目的とし、支援員やスーパーバイザーにより児童・生徒、保護者に対して問題行動の改善のための支援等を行うものである。当該事業については、第一小学校及び第二中学校が東京都教育委員会より実施校として決定されたことを受け、実施したものである。

執行状況及び成果 : 不登校傾向の子どもが学校の門まで登校しても中に入れない状況があったが、支援員が子どもの気持ちに寄り添い支援を続けた。保健室での支援と併せて支援員がサポートしたことで学習に向かう姿が見られるようになった。また、担任とは違う視点で声掛けを行うことで安心感を得られたケースもあった。スーパーバイザーからは、子どもの状況や心理の面からの情報共有を担当と行い、対応の改善に役立てることができた。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：実施校においては、配慮が必要な児童・生徒への支援を計画的に行ったことで、安定した学校生活が送れるようになった。配慮が必要な児童・生徒は増加傾向にあることから、支援の必要性も増してきているため、今後も実施を希望する学校で、事業を継続していく。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151829 教育研究指導事務事業 (学校指導課) 小学校教科担任制等推進校事務事業

歳出合計 950,477円	歳入内訳
内訳 (7)95,900円 (10)393,801円 (17)460,776円	都支出金 950,477円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 小学校高学年において、教科担任制を導入し、中学校加配教員を活用しながら専門性の高い教科指導を実現し、中学校教育への円滑な接続を図る。また、発達段階に応じた指導体制を構築し、学年・専科のまとまりでより多面的・多角的な児童理解を促進し、学校全体の指導体制の転換を図る。

執行状況及び成果 : 第三小学校が推進校として指定を受け、高学年において教科担任制を導入した。教員の担当教科にかける教材研究の時間が充実し、専門性の高い授業を行うことができた。また、専門教員が専門性の高い授業を行うことで、児童の学習意欲が向上した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☒ 廃止・中止
コメント：今年度は、東京都の3年間の推進校指定期間の3年目であり最終年度となる。これまでの取組を踏まえ、小学校教科担任制の推進し、指導体制を充実していく。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0151900 教育相談事務事業 (学校指導課)

歳出合計 8,093,753円	歳入内訳
内訳 (1)6,870,318円 (7)15,750円 (8)362,450円	その他特定財源 50,000円
(10)262,990円 (11)286,345円 (17)295,900円	一般財源 8,043,753円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 幼児・児童・生徒・青少年の様々な悩みや問題に対し、個別に相談に応じ、その健全な発育を支援することを目的として、教育相談室を設置し、教育相談を実施する。

執行状況及び成果 : 教育センター内の教育相談室において、各種の教育相談を実施した。また、電話による「いじめ110番」の相談も行った。

1 教育相談の実施状況

区 分	相談件数				主 な 内 容
	男	女	不明	計	
幼 児	86	28	8	122	就学相談、言葉の障害
小 学 生	202	98	6	306	不登校、集団不適応、情緒不安、発達障害、言葉の障害、学業不振、就学相談、入室・退室・転学、学校・教師との関係、その他
中 学 生	38	37	4	79	不登校、集団不適応、情緒不安、発達障害、学業不振、入室・転学、その他
青年一般	12	13	1	26	不登校、情緒不安、集団不適応、その他

10. 1. 3

不 明	2	7	3	12	不登校、身体状況、学校・教師との関係、進路学校選択
計	340	183	22	545	相談件数は実人員による件数（延べ相談回数は、2,803回）

教育相談室の開室時間については、教育相談の体制の充実を図るため、また、相談者がより相談しやすい状況となるよう土曜日の開室を行い、教育相談を実施した。

2 教育相談体制（心理、言語）

主任教育相談員 1人	教育相談員（心理）8人	教育相談員（言語）2人

3 スクールカウンセラー

全小・中学校に東京都の会計年度任用職員である東京都公立学校スクールカウンセラーの配置を行った。

4 スクールソーシャルワーカー

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを4人配置した。小・中学校を巡回し、学校や関係機関との連携を図りながら、生活指導上の課題を抱える児童・生徒に対して支援を行った。（支援対象児童生徒数：1,209人、小・中学校や家庭等に対する訪問活動：351件、教職員や関係機関とのケース会議：120回）教育センター内の教育相談室において、各種の教育相談を実施した。また、電話による「いじめ110番」の相談も行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：教育相談室は、教育に関わる心理的な課題や発達上の課題における相談機関として重要な役割を果たしており、電話相談及び来室した児童・生徒・保護者の課題の解決を支援することができた。特別な支援を要する子ども一人一人に適切な教育や支援を行うため、個別支援委員会に向けた行動観察や、発達検査などを行った。今後も相談体制の充実に努めていく。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0152000 教育指導の副読本事務事業	(学校指導課)

歳出合計 1,386,000円	歳入内訳
内訳 (10)1,386,000円	一般財源 1,386,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：社会科で使用する副読本を給与することによって、児童の学習意欲と地域への愛着の向上につなげる。

執行状況及び成果：社会科副読本「わたしたちの国分寺」を作成し、小学校3年生に配布し、学習において活用した。また、社会科副読本「わたしたちの東京都」を、小学校4年生に配布し、学習において活用した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：副読本の市立小学校児童への給与については、地域学習に大変役立っている。今後も、学習指導要領における3・4年生の社会科の学習目標を達成するため、副読本を活用していく。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0152100 教育指導の一般事務事業	(学校指導課)

歳出合計 4,938,267円	歳入内訳
内訳 (1)3,666,670円 (8)151,372円 (10)393,788円 (11)711,437円 (18)15,000円	一般財源 4,938,267円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：学校指導課の事務を円滑に遂行することにより、市内小中学校の運営支援と指導力の向上につなげる。

執行状況及び成果：

- 1 学校教職員の研修・研究及び教育指導等の事務事業執行等に関する事務
- 2 学校教職員の人事・給与・福利厚生等の事務
- 3 事務・運営に要する経費の支出

学校教育関係雑誌購読料、学校教育関係図書購入代、事務用消耗品費、電話代、ファクシミリ代、自動車の維持管理経費等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校教育の円滑な実施と充実のため、学校指導課の運営に係る本事業は現状のまま進める必要がある。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0152200 特別支援教育事務事業	(学校指導課)

歳出合計	53,372,185円	歳入内訳	
内訳	(1)49,440,463円 (7)804,500円 (8)2,241,115円	都支出金	21,491,000円
	(10)46,530円 (12)184,480円 (18)655,097円	その他特定財源	450,000円
		一般財源	31,431,185円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：特別支援教育の充実を図ることにより、特別な支援を要する児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育を実施する。**執行状況及び成果**：

- 1 通常の学級において、障害等のある児童・生徒の学校生活への適応等を支援し、学級運営の充実を図るために特別支援教育クラスアシスタントの配置を行い、学級の状況に応じた適切な支援や援助を行うことができた。
令和5年度末時点で、小学校に44人のクラスアシスタントを配置した。
- 2 全小中学校においてサポート教室を設置し、サポート教室支援員等による特別な指導を要する児童・生徒の個別指導を行った。令和5年度は二小・三小・四小・六小及び全中学校でサポート教室を拡大して実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特別支援教育クラスアシスタントは、学校の申請を基に、指導主事の観察や判定委員会での検討を通して、適切に配置を行ってきた。サポート教室については、従来の個別の学習支援に加え、不登校傾向のある児童・生徒の居場所等として効果的な活用を図った。今後も、このような効果的な活用方法を市内全校で共有するとともに、増加傾向にある支援を要する児童・生徒の教育ニーズに対応し、支援の拡充を図っていく必要がある。				

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0152250 いじめ防止事務事業	(学校指導課)

歳出合計	953,056円	歳入内訳	
内訳	(1)256,500円 (7)580,000円 (10)14,850円	一般財源	953,056円
	(12)99,500円 (18)2,206円		

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：条例に基づく附属機関の設置や関係諸機関との組織的な連携を推進することで、市立小・中学校におけるいじめ等の問題行動の解消を図る。**執行状況及び成果**：

- 1 平成25年度に策定した国分寺市子どもいじめ虐待防止条例及び国分寺市いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ防止基本方針の見直しやいじめ防止対策審議会における協議等を行った。
- 2 児童・生徒がいじめ防止の方策について進んで考える機会を設けるため、「いじめ防止 児童会・生徒会フォーラム」を開催した。
- 3 市立小・中学校の小学校5年生、中学校1年生の全学級において、弁護士によるいじめ予防授業を実施するとともに、スクールカウンセラーによる全員面接を実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：「いじめに関するアンケート調査」は、学期ごとに年3回、全校で実施し、実態把握と早期発見、早期対応に努めてきた。また、小学校5年生と中学校1年生を対象とした弁護士によるいじめ予防授業やスクールカウンセラーの全員面接も全校において実施した。さらに、「児童会・生徒会フォーラム」を開催し、児童・生徒が主体的にいじめ防止について考えを深める機会も設定した。いじめ防止対策審議会に諮問をしている案件については、引き続き、法に基づき適切に対応していく。				

10. 1. 3

予 算 科 目 10. 1. 3	事業番号 0159950 教職員保健衛生事務事業	(学校指導課)

歳出合計	5,820,477円	歳入内訳
内訳	(1)701,000円 (12)5,079,877円 (18)39,600円	一般財源
		5,820,477円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校保健安全法に規定されている健康診断と労働安全衛生法に規定されているストレスチェックを行うことによって、教職員の健康管理を図り、学校の円滑な運営につなげる。

執行状況及び成果 : 小・中学校に勤務する教職員を対象に、健康診断及びストレスチェックを実施した。学校産業医を配置し、各学校の職場巡視を行うとともに高ストレス者のうち希望者との面談を実施した。新たに衛生推進者となる副校長が衛生推進者養成講習会を受講する際に負担金を支出した。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づき、健康診断とストレスチェックを適正に実施しており、今後も継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 10. 1. 5	事業番号 0152300 外国人学校事務事業	(学務課)

歳出合計	97,784円	歳入内訳
内訳	(11)1,784円 (18)96,000円	一般財源
		97,784円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 外国人学校に在学する児童及び生徒の外国人保護者に対して補助金を交付し、保護者の教育費負担の軽減を図る。

執行状況及び成果 :

補助金交付状況

補助対象経費（月額）				人数	補助金額 （円）	補助対象経費（月額）				人数	補助金額 （円）	
区 分						区 分						
小 学 校 相 当	1 年	前 期	2, 000円	0	0	中 学 校 相 当	1 年	前 期	2, 000円	1	12, 000	
		後 期		0	0			後 期		1	12, 000	
	2 年	前 期		0	0		2 年	前 期		0	0	
		後 期		0	0			後 期		0	0	
	3 年	前 期		1	12, 000		3 年	前 期		0	0	
		後 期		1	12, 000			後 期		0	0	
	4 年	前 期		1	12, 000		計	前 期		1	12, 000	
		後 期		1	12, 000			後 期		1	12, 000	
	5 年	前 期		0	0	合 計						96, 000
		後 期		0	0							
	6 年	前 期		1	12, 000							
		後 期		1	12, 000							
	計	前 期		3	36, 000							
		後 期		3	36, 000							

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 外国人学校に在学する児童・生徒の外国人保護者の負担軽減、市立学校等に在学する児童・生徒の保護者との教育費負担差を軽減するため、現状のまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目 10. 1. 5	事業番号 0152400 専修学校指導監督事務事業	(学務課)

歳出合計	2,352円	歳入内訳	
内訳	(11)2,352円	都支出金	2,352円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 私立専修・各種学校の設置、設置者変更等の申請に対し認可を与え、設置基準に合った適正な運営がなされるよう指導監督する。

執行状況及び成果 :

1	指導監督対象	専修学校	3校
2	指導監督実績		6件
3	調査・照会事務実績		21件
4	会議・研修等の参加	1回	(区市私立学校事務担当者会議)

(1) 開催日・場所：オンライン開催
(2) 内容：私立専修学校各種学校事務について

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき適正に行っており、今後も東京都の指導のもと、現状のまま進めるのが適当である。				

予 算 科 目 10. 1. 5	事業番号 0152500 幼稚園指導監督事務事業	(子ども若者計画課)

歳出合計	12,876円	歳入内訳	
内訳	(10)9,922円 (11)2,954円	都支出金	12,876円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 幼稚園の設置、あるいは設置者変更等の申請に対し認可を与え設置基準にあった適正な運営がなされるよう指導監督する。

執行状況及び成果 : 各種届出及び各種申請の処理並びに私立幼稚園現況調査等に係る指導監督等事務を行った。
各種届出及び各種申請並びに私立幼稚園現況調査等の内容と件数

内容	件数
園則変更届	2
教職員（園長含む。）採用解職届	5
私立幼稚園現況調査	4
私立幼稚園入園児納付金調査	4
その他調査	39
各種照会・通知	225

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：前年度と同様、安全対策等に係る対応についての情報共有等を行った。各私立幼稚園の適正な運営を確保するため、引き続き東京都と連携し、認可・各種届出の受理及び指導・監督を適切に行い、市の施策や幼稚園の現状に関する情報の共有を図る。				

予 算 科 目 10. 1. 6	事業番号 0152600 私立幼稚園等補助金事務事業	(保育幼稚園課)

歳出合計	82,585,967円	歳入内訳	
内訳	(10)134,539円 (11)151,708円 (18)82,299,720円	都支出金	33,312,000円
		一般財源	49,273,967円

10. 1. 6

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設等に在籍する園児の保護者に補助金を交付し、保護者の負担を軽減することで、幼児教育の振興を図る。また、心身に障害を持つ幼児の在園する私立幼稚園、幼稚園類似の幼児施設等に補助金を交付し、心身障害児の就園と心身障害児教育の振興発展を図る。

執行状況及び成果 :

1 令和5年度私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金交付状況

区 分			補助限度額（月額）	延べ月数	補 助 金 額
第1子	1	生活保護世帯 区分2のうちひとり親世帯等	9,400円	25月	143,800円
	2	市民税非課税世帯 市民税所得割額非課税の世帯 区分3のうちひとり親世帯等	6,400円	147月	691,400円
	3	市民税所得割額77,100円以下の世帯	5,000円	251月	1,058,100円
	4	市民税所得割額77,101円以上 211,200円以下の世帯	5,000円	2,401月	10,440,100円
	5	市民税所得割額211,201円以上 256,300円以下の世帯	5,000円	1,033月	4,758,100円
	6	市民税所得割額256,301円以上の世帯	5,000円	3,929月	17,874,900円
第2子	1	生活保護世帯 区分2のうちひとり親世帯等	9,400円	16月	52,800円
	2	市民税非課税世帯 市民税所得割額非課税の世帯 区分3のうちひとり親世帯等	9,400円	140月	947,300円
	3	市民税所得割額77,100円以下の世帯	5,000円	223月	915,900円
	4	市民税所得割額77,101円以上 211,200円以下の世帯	5,000円	1,622月	6,979,000円
	5	市民税所得割額211,201円以上 256,300円以下の世帯	5,000円	700月	3,186,600円
	6	市民税所得割額256,301円以上の世帯	5,000円	3,703月	16,902,900円
第3子以降	1	生活保護世帯 区分2のうちひとり親世帯等	9,400円	0月	0円
	2	市民税非課税世帯 市民税所得割額非課税の世帯 区分3のうちひとり親世帯等	9,400円	63月	414,000円
	3	市民税所得割額77,100円以下の世帯	9,400円	31月	242,100円
	4	市民税所得割額77,101円以上 211,200円以下の世帯	8,800円	207月	1,173,700円
	5	市民税所得割額211,201円以上 256,300円以下の世帯	8,200円	72月	399,300円
	6	市民税所得割額256,301円以上の世帯	5,000円	751月	3,243,500円
合 計				15,314月	69,423,500円

（注）保育料等より施設等利用給付（教育時間部分）の助成額を減じた額を限度に補助をする。

2 令和5年度私立幼稚園等心身障害児教育事業費補助金交付状況

補助実施幼稚園	補助対象児童数	補助月額（1人）	補助対象延べ月数	補助金額
坂の上	2人	15,000円	24月	360,000円
小百合	1人		12月	180,000円
北山	3人		36月	540,000円
暁星	2人		24月	360,000円
合 計	8人		96月	1,440,000円

3 市内の私立幼稚園に対し、物価高騰等負担軽減補助金、私立幼稚園等送迎バス等安全対策支援事業費補助金等を支給した。

保育所等物価高騰緊急対策事業補助金	4 施設	7,463,220円
私立幼稚園等送迎バス等安全対策支援事業費補助金	3 施設	3,894,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：保護者負担軽減補助金は幼児教育・保育の無償化施設等利用給付事業の上乗せ給付として、引き続き幼児教育・保育の無償化における給付事業と一体的に実施し、市民の利便性向上を図る。				

予 算 科 目 10. 1. 7	事業番号 0152700 ひかりプラザの維持管理事務事業 (社会教育課)

歳出合計	90,909,541円	歳入内訳	
内訳	(1) 2,240,010円 (8) 105,828円 (10) 53,614,290円	都支出金	27,720,000円
	(11) 1,460,437円 (12) 29,868,773円 (13) 201,717円	その他特定財源	700,447円
	(15) 44,286円 (17) 3,366,000円 (26) 8,200円	一般財源	62,489,094円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：教育の振興と充実、市民の生活向上を図るための教育センター、男女平等についての学習・交流の場としての男女平等推進センター、国分寺市国際協会、国分寺市勤労者福祉サービスセンター等で構成される市の複合施設の維持管理及び貸出施設の利用承認等を行う。また、喫茶コーナー・鉄道展示室・新幹線資料館を併設している。健康づくりを推進する市民ひかりスポーツセンター（フィットネスルーム併設）については、スポーツ振興課が所管しているが、その管理は指定管理者が行っている。

執行状況及び成果：

1 施設の使用状況

教育センター・男女平等推進センターの利用区分は（午前・午後・夜間）としている。

各センターの年間開館日数（率）：334日（91.5%）

(1) 教育センター使用状況

	年間利用件数 (件)	年間利用者数 (人)	月平均件数 (件)	月平均人数 (人)	利用率 (%)
和室	622	6,174	52	515	62.1
101 号室	558	4,947	47	412	55.7
203 号室	592	10,777	49	898	59.1
204 号室	577	10,409	48	867	57.6
実験実習室	634	14,038	53	1,170	63.3
501 号室	514	7,512	43	626	51.3
合計・平均	3,497	53,857	291	4,488	58.2

(2) 男女平等推進センター使用状況

	年間利用件数 (件)	年間利用者数 (人)	月平均件数 (件)	月平均人数 (人)	利用率 (%)
201 号室	583	5,087	49	424	58.2
202 号室	561	6,327	47	527	56.0
生活実習室	393	5,596	33	466	39.2
合計・平均	1,537	17,010	128	1,418	51.1

2 主な修繕等

施設の老朽化等により次の修繕等を行った。

- ・冷却塔ファン発停制御修繕
- ・トイレ小便器・スイッチ取替修繕
- ・地下1階機械室出入口扉鍵修繕
- ・中央監視装置及び熱源コントローラ修繕
- ・冷温水機火災検出器交換修繕
- ・屋上扉硝子修繕
- ・地下1階駐車場扉錠前交換修繕
- ・スプリンクラー呼水槽配管修繕

10. 2. 1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：施設については、開館から30年が経ち老朽化が進んできているため、令和6年度から導入される包括施設管理委託事業者と連携を図り、利用者の安全性と利便性を考え、優先順位を付けて、適切に修繕を行っていく。今後も施設の維持管理は、教育の振興と充実、市民の生活文化向上を図る上で必要であることから、継続的に実施していく。				

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号 0152800 小学校の運営事務事業 教育総務課関係事務事業 (教育総務課)

歳出合計	112,072,410円	歳入内訳	
内訳	(1) 1,685,430円 (8) 125,758円 (9) 8,000円 (10) 4,728,754円 (11) 5,116,235円 (12) 44,801,021円 (13) 46,259,412円 (17) 9,347,800円	一般財源	112,072,410円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：児童の健全な育成のため、教育環境の整備及び改善を図る。

執行状況及び成果：

- 1 学校管理業務及び機械警備の委託
小学校全校（10校）で学校管理業務及び機械警備業務の委託を実施した。
- 2 児童用机及び椅子（新JIS対応）の購入
市立第二小、第五小、第九小及び第十小の児童数増対応に伴い、机89台と椅子107脚を購入し、教育環境の整備を行った。
- 3 校舎のエアコンの借上げ
市立第一、第三、第四、第七及び第九小学校の老朽化した空調機について、借上げにより更新を行った。
- 4 放送設備の購入
市立第六小学校の体育館放送設備が老朽化したため、更新を行った。
- 5 外部民間施設を利用した学校水泳指導の試行実施
市立第三小学校で、市内及び市外の民間施設を利用した学校水泳指導を試行実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特別教室等のエアコンのうち不調となったものについて、更新を行った。また、築造後50年超経過したコンクリート製の校内プール施設を有する第三小学校において、校外の民間室内プールを利用した学校水泳指導を試行実施した。引き続き、児童が安全・安心・快適な学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備、改善を図っていく。				

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号 0152900 小学校の運営事務事業 学校関係事務事業 (教育総務課)

歳出合計	22,593,726円	歳入内訳	
内訳	(7) 447,400円 (10) 15,405,313円 (11) 635,594円 (12) 4,232,462円 (13) 692,965円 (17) 1,124,992円 (18) 55,000円	一般財源	22,593,726円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：児童の健全な育成のため、各小学校で教育内容の充実及び教育環境の整備を行う。

執行状況及び成果：各校で運営管理に必要な消耗品、修繕料、燃料費、複写機使用料、備品等の充実を図った。
主な備品 教卓、片袖机、掃除機、草刈機等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：児童が安全・安心・快適な学校生活を送ることができるよう、学校運営に必要な備品や消耗品等を購入し、教育環境の整備を図った。学校配当予算の適切な執行及び管理について、校長、副校長、事務職員等に対して定期的に連絡会等で周知しているほか、必要な助言、指導等については日常的に行っており、今後も継続していく。				

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号 0153200	小学校の施設維持管理事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
歳出合計	371,002,671円	歳入内訳	
内訳	(10)310,545,033円 (11)631,828円 (12)59,535,362円 (15)290,448円	都支出金	151,970,000円
		一般財源	219,032,671円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 校舎、体育館、受変電設備、消防設備等の学校施設の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果 : 校舎、体育館等の保守点検及び修繕並びに施設維持に必要な光熱水費の管理を行った。

1 家用電気工作物、消防設備、建築設備等の保守点検を行い、その結果に基づき必要な修繕の実施等維持管理に努めた。

2 教育施設の維持管理及び施設環境の確保を図った。

主な修繕:

- (1) 市立第二小学校 物品室用途変更修繕
- (2) 市立第三小学校 給食室排気フード等修繕
- (3) 市立第四小学校 ポンプユニット修繕
- (4) 市立第五小学校 P C教室及び教材室用途変更修繕
- (5) 市立第六小学校 P C教室及び多目的室用途変更修繕
- (6) 市立第七小学校 プール及び境界壁フェンス修繕

その他修繕 全10校 (計37件)

修繕合計 43件

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 児童の安全確保を最優先に考え、定期的な保守点検等を実施し、点検結果において不具合等があった場合には速やかに対応している。包括施設管理委託への業務移行を円滑に行い、包括施設管理委託事業者及び学校と緊密な連携を図りながら、必要な保守点検、修繕等の実施により、児童が快適で安心して過ごせる学習環境を整備していく。				

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号 0153300	小学校の施設維持管理事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)
歳出合計	13,994,627円	歳入内訳	
内訳	(10)13,789,228円 (15)205,399円	一般財源	13,994,627円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 教育施設の日常的な維持管理を行う。

執行状況及び成果 : 各校で施設維持に必要な消耗品を購入し、経年劣化等による小規模な修繕を行い、教育施設の整備を図った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 学校施設の老朽化に伴う小規模な修繕は、増加していくことが想定される。今後、包括施設管理委託事業者と緊密な連携を図り、修繕の緊急性と重要性を考慮しながら、教育環境の向上のために学校施設の維持管理を行っていく。				

予 算 科 目 10. 2. 1	事業番号 0153400	小学校関係の負担金・補助金事務事業	(教育総務課)
歳出合計	668,880円	歳入内訳	
内訳	(18)668,880円	一般財源	668,880円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 教育行政が直面している課題について他団体との情報・意見交換を行い、本市教育行政の発

10. 2. 2

展に寄与することを目的としている。

執行状況及び成果 : 都市教育長会で協議・決定された学校教育の諸問題に対する研究・研修を行う校長会、副校長会等に対して、運営助成を行った。

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 学校教育の諸問題に対する研究を行う団体である全国及び東京都の校長会、副校長会等に参加するための負担金である。今後も活動内容等を確認しながら、現状どおり継続していく。				

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0153500	小学校の普通学級運営事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)

歳出合計	46,794,835円	歳入内訳	
内訳	(10)43,190,673円 (11)650,200円 (17)2,953,962円	国庫支出金	225,000円
		都支出金	11,657,000円
		一般財源	34,912,835円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 小学校の教育活動や学級運営に必要な教材等を整備する。

執行状況及び成果 : 学級運営に必要な消耗品の購入や教科用備品を購入し、教育の振興を図った。

主な備品 生物顕微鏡、オルガン、アコーディオン、電子式直線ミシン、糸のこ機械等

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 教育活動に必要な備品、消耗品等を購入するための事務事業であり、各教科に対する児童の興味や理解度を高めるために必要不可欠である。今後も効率的な予算執行に努めながら、児童の興味や理解度をさらに高めるために進めていく必要がある。				

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0153600	小学校の普通学級運営事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)

歳出合計	34,429,122円	歳入内訳	
内訳	(1)1,023,935円 (10)724,535円 (11)264,054円 (12)2,458,003円 (13)155,760円 (18)1,667,750円 (19)28,135,085円	一般財源	34,429,122円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学級編制や学齢簿の整備、通学路等防犯カメラの運用等を行うことで、円滑な学校運営を図る。また、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対して、就学援助による支援を行い、保護者の負担軽減を図る。

執行状況及び成果 :

- 児童の学級編制・学齢簿の整備等を行った。
- ①経済的理由により就学困難な児童360人に対し、就学援助として学用品費及び学校給食費等を支援し、保護者の負担軽減を図った。
②就学予定者及び6年生計105人に対して、それぞれ小学校・中学校の入学前である2月に新入学準備金を支給した。
- 就学予定者へ入学通知書を送付した。
- 児童の通学の安全確保のため、交通擁護員の配置(第九小学校)を行った。
- 市内の就学学齢児童全員を対象に、交通事故等の交通災害に対して給付を行う目的から東京都市町村総合事務組合の交通災害共済に公費で加入した。加入児童数: 6,840人
- P T Aや学校、地域等が行う児童の見守り活動を補完し、通学路での犯罪や事故を抑止するために全市立小学校の通学路に設置している70台(1校につき7台)の通学路防犯カメラの保守管理等を行った。
- 児童の通学時における交通安全対策の一環として、ランドセルカバーを作製し、市立小学校の新一年生へ配布した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：就学援助は法律に基づき、経済的理由により就学困難な児童の保護者に学用品費及び通学用品費等を援助する。特に近年は物価高騰の影響もあり、保護者の経済的負担軽減に必要な事業のため、今後も継続していく。また、通学路に設置した防犯カメラは児童の安全を確保するために必要な事業であり、運用にあたっては、運用基準等に基づきプライバシーにも十分配慮し適切に行っていく。				

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0153800	小学校の特別支援学級運営事務事業 教育総務課関係事務事業	（教育総務課）

歳出合計	32,941,150円	歳入内訳	
内訳	(12)32,791,660円 (13)90,810円 (18)58,680円	都支出金	774,000円
		一般財源	32,167,150円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：特別支援学級在籍児童の通学の安全を図るとともに、特別支援学級を設置している他団体校長との情報・意見交換を行う。**執行状況及び成果**：特別支援学級在籍児童の通学の安全を図るため、スクールバス3台の運行を委託した。また、特別支援学級設置校長会等に対して運営助成を行った。

乗車人数 75人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特別支援学級在籍児童の登下校時の安全を確保し、及び教育を充実させるため、今後も保護者や学校と連携して事業を進めていく。引き続き現状の体制で、委託事業者とも緊密な連携を図っていく。				

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0153900	小学校の特別支援学級運営事務事業 学校関係事務事業	（教育総務課）

歳出合計	3,597,868円	歳入内訳	
内訳	(10)3,085,451円 (11)77,000円 (12)118,793円 (17)316,624円	一般財源	3,597,868円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：特別支援学級及び特別支援教室の運営を円滑に行うため、必要な教材等を整備する。**執行状況及び成果**：特別支援学級及び特別支援教室の運営に必要な消耗品及び備品を購入し、教育環境の整備を図った。

主な備品 健康鉄棒、マルチ運動遊びセット等

主な消耗品 折り紙、野菜の苗（きゅうり等）、培養土、学習玩具等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特別支援学級及び特別支援教室に在籍する児童がより効果的に学習活動を行うために必要な備品及び消耗品を購入しており、今後も効率的な予算執行に努めながら、児童の興味や理解度をさらに高めるために進めていく必要がある。				

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0154000	小学校の特別支援学級運営事務事業 学務課関係事務事業	（学務課）

歳出合計	4,943,889円	歳入内訳	
内訳	(19)4,943,889円	国庫支出金	1,144,000円
		一般財源	3,799,889円

事務の分類：自治事務

10. 2. 2

事務事業の目的 : 特別支援学級に通う児童の保護者に対して、就学奨励費による支援を行い、保護者の経済的負担軽減を図る。

執行状況及び成果 : 特別支援教育を受ける児童のうち73人に対し、学用品費及び学校給食費等を援助し、保護者の負担軽減を図った。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特別支援教育を受けるために特別支援学級に就学している児童の保護者に学用品費及び通学用品費等を支援する。特に近年は物価高騰の影響もあり、保護者の経済的負担軽減に必要な事業のため、今後も継続していく。				

予 算 科 目 10. 2. 2	事業番号 0154200 小学校の行事事務事業 (教育総務課)

歳出合計 4,047,264円	歳入内訳
内訳 (10)4,041,264円 (11)6,000円	一般財源 4,047,264円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 教育課程で特別活動に位置付けられている入学式、卒業式、運動会等の円滑な遂行を図る。

執行状況及び成果 : 各小学校で入学式、卒業式、運動会、学習発表会、展覧会等の行事を円滑に開催した。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校行事は、教育課程で特別活動に位置付けられ、学習指導要領にも示されている。その趣旨を踏まえ、各学校の特色を活かした学校行事の実施は、児童の健全育成を推進するものであり、今後も継続して進めていく。				

予 算 科 目 10. 2. 3	事業番号 0154400 小学校の保健衛生事務事業 学校関係事務事業 (教育総務課)

歳出合計 3,294,723円	歳入内訳
内訳 (10)2,920,723円 (17)374,000円	一般財源 3,294,723円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 保健衛生に必要な備品等を購入することで、児童の健康の保持及び増進を図る。

執行状況及び成果 : 保健衛生に必要な消耗品及び備品の購入を行い、保健衛生の充実を図った。

主な備品 デジタル身長計、デジタルオージオメータ、液晶視力計等

主な消耗品 殺菌消毒剤、石鹸、嘔吐物凝固剤、氷嚢等

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：児童の健康の保持及び増進を図るための消耗品や備品を購入しており、今後も継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 10. 2. 3	事業番号 0154500 小学校の保健衛生事務事業 学務課関係事務事業 (学務課)

歳出合計 58,981,606円	歳入内訳
内訳 (1)28,512,235円 (7)3,065,800円 (8)24,245円	国庫支出金 740,000円
(10)2,755,300円 (11)1,780,958円 (12)15,556,958円	その他特定財源 1,500,000円
(18)5,786,110円 (21)1,500,000円	一般財源 56,741,606円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校保健安全法に基づき、健康診断、学校感染症等の予防、アレルギー対応、学校の環境衛生及び保健管理等に関する事務を実施し、児童の健康の保持及び増進を図る。

執行状況及び成果：

- 1 学校医等により全児童を対象に定期健康診断、就学予定児童を対象に就学時健康診断を実施した。
- 2 学校環境衛生基準に基づき、学校プールの検査、教室の空気検査、照度検査、飲料水の水質及び施設の検査等を実施した。
- 3 学校保健衛生関係の委託契約
 - ①心臓検診委託 ②腎臓病検診等委託 ③脊柱側彎検診委託 ④市立小中学校健康診断用器具滅菌業務委託
 - ⑤市立小中学校プール水質検査業務委託 ⑥市立小中学校保健室寝具乾燥消毒委託
 - ⑦市立小中学校ダニアレルゲン検査委託 ⑧市立小中学校高架水槽及び受水槽清掃委託
 - ⑨市立小中学校オージオメータ点検業務委託 ⑩学齢期における生活習慣病予防検診の実施に関する委託
 - ⑪市立小中学校の定期健康診断における結核健康診断の実施に関する委託
 - ⑫国分寺市立学校医療的ケア児看護師等派遣業務委託
- 4 小学校4年生を対象に学校歯科医等による歯みがき指導については、感染症対策の徹底のため、当日の歯みがき練習を家庭での歯こうの染出検査に変更する等、感染症対策を徹底して歯磨き指導を実施した。また、全児童対象の秋の歯科検診についても、ダブルミラーで検診を行う等、同じく感染症対策を徹底して実施した。
- 5 アレルギー疾患があり、学校での配慮・管理を必要とする児童に対し、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(文部科学省監修)」に位置付けされている、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を活用し、全校で対応を行った。
- 6 学校の管理下における児童のけが等について、医療費等の給付を行う独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に全児童を対象として公費で加入し、給付金請求事務等を行った。
- 7 小学校4年生等の希望者を対象に学齢期における生活習慣病予防検診を実施した。
 - ・市立小学校第4学年児童数：1,013人（令和5年5月1日現在の児童数）
 - ・受診者数合計：66人

■月別受診者数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受診者数	3	1	5	4	11	9	1	2	0	1	7	22

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校保健安全法に基づき実施している事業である。児童の健康状況の把握、疾病の早期発見が可能となり、その結果に基づく予防、治療は学校生活を送る上での健康管理面において有効である。生活習慣病予防検診は、生活習慣病を進める危険因子や貧血等を早期に発見し家庭での食生活や運動など生活習慣を見直すきっかけに役立ったため、今後も必要な児童へ周知を図っていく。また、学校環境衛生基準に基づく検査を行い、適切な学校環境の保持に努め、今後も引き続き児童の健康の保持増進に必要な事業を継続して行う。				

予 算 科 目	事業番号 0154700	小学校の給食事務事業 （教育総務課）
10. 2. 3	学校関係事務事業	
歳出合計	19,384,073円	歳入内訳
内訳	(10) 19,384,073円	一般財源 19,384,073円

事務の分類： 自治事務**事務事業の目的：** 学校給食の運営に必要な環境を整備する。**執行状況及び成果：** 給食運営に必要な消耗品を購入し、学校給食の充実を図った。

主な消耗品 液体石鹼、食缶、ニトリル手袋、給食用食器等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：食育基本法や学校給食法の趣旨に基づいた給食を実施していくため、今後も必要な消耗品の購入を継続していく。				

10. 2. 3

予 算 科 目 10. 2. 3	事業番号 0154800	小学校の給食事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)

歳出合計	699,259,846円	歳入内訳	
内訳	(1)2,399,840円 (8)44,516円 (10)391,786,933円 (11)1,443,610円 (12)289,216,327円 (17)14,359,620円 (18)9,000円	都支出金	9,647,000円
		その他特定財源	335,611,730円
		一般財源	354,001,116円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校給食を通じて食についての正しい理解と好ましい人間関係を育成するとともに、児童の心身の健康保持及び増進を図る。

執行状況及び成果 :

- 1 小学校10校で自校調理方式により年間188回の学校給食を実施した。
・地場産野菜使用率: 19.4% (年間野菜総使用量144.81 t、年間地場産野菜使用量28.04 t)
- 2 市立第一・第六小学校、市立第七・第十小学校給食調理業務委託に係る受託業者選定を行った。
- 3 小学校調理業務で必要となる給食備品について、老朽化に伴い食器洗浄機、ドライ用三層シンクなどの購入を行った。
- 4 コロナ禍等による給食食材料の高騰分を公費で負担することにより、物価高騰の影響で負担が増している子育て世帯の負担軽減を図った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 自校方式による学校給食を継続していくとともに、食育活動を推進し、児童の健全な食生活の実現と健全な心身の成長を図っていく。また、市立小学校給食調理業務委託については、第一・第六小学校、市立第七・第十小学校における委託契約期間の満了に伴い、調理業務委託業者選定を行った。今後も効率的な学校給食事業の運営を図っていく。また、近年の物価高騰に伴い、給食食材料費が高騰しているが、給食費に転嫁することなく、栄養士の創意工夫により質・量を確保し、子育て世帯の負担軽減に努めていく。				

予 算 科 目 10. 2. 4	事業番号 0154900	小学校の施設整備事務事業	(教育総務課)

歳出合計	878,700,123円	歳入内訳	
内訳	(12)27,368,000円 (13)26,019,400円 (14)825,312,723円	国庫支出金	168,144,000円
		都支出金	160,700,000円
		地方債	519,200,000円
		一般財源	30,656,123円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校施設の維持及び施設環境の整備を図る。

執行状況及び成果 : 学校施設の良い維持と施設環境の充実を図った。

- 1 市立第七小学校校舎増築工事 (2年目)
- 2 市立第三小学校校舎増築工事 (1年目)
- 3 市立第十小学校校舎増築工事 (1年目)
- 4 市立第二小学校大規模改造工事 その1 (校舎西側屋上、外壁、内部改修等)
- 5 市立第九小学校改修工事 (一部教室改修)

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 安全・安心・快適な学校環境を維持するため、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の大規模改造修繕・工事等を進めていく。また、学級数増に伴う教室不足については、実態と推計を踏まえながら、適切な時期に増築を含めた対応を図っていく。				

予 算 科 目 10. 3. 1	事業番号 0155000 中学校の運営事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
歳出合計	49,607,533円	歳入内訳
内訳	(1) 3,963,516円 (8) 64,755円 (9) 15,000円 (10) 273,874円 (11) 2,072,209円 (12) 18,527,260円 (13) 23,661,319円 (17) 1,029,600円	一般財源 49,607,533円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 生徒の健全な育成のため、教育環境の整備及び改善を図る。

執行状況及び成果 :

- 1 学校管理業務及び機械警備の委託
中学校全校（5校）で学校管理業務及び機械警備業務の委託を実施した。
- 2 校舎及び屋内運動場のLED照明及びエアコンの借上げ
市立第二中学校の校舎並びに市立第四及び第五中学校屋内運動場に設置するLED照明の借上げを行った。
市立第二中学校の老朽化した空調機を借上げにより更新した。
- 3 放送設備の購入
市立第二中学校の体育館放送設備が老朽化したため、更新を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き、生徒が安全・安心・快適な学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備、改善を図っていく。				

予 算 科 目 10. 3. 1	事業番号 0155100 中学校の運営事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)
歳出合計	17,967,288円	歳入内訳
内訳	(7) 184,900円 (10) 13,110,652円 (11) 1,119,956円 (12) 3,073,985円 (13) 408,845円 (17) 37,950円 (18) 31,000円	一般財源 17,967,288円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 生徒の健全な育成のため、各中学校で教育内容の充実及び教育環境の整備を行う。

執行状況及び成果 : 各校で運営管理に必要な消耗品、修繕料、燃料費、複写機使用料、備品等の充実を図った。
主な備品 スキャナー

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：生徒が安全・安心・快適な学校生活を送ることができるよう、学校運営に必要な備品や消耗品等を購入し、教育環境の整備を図った。学校配当予算の適切な執行及び管理について、校長、副校長、事務職員等に対して定期的に連絡会等で周知しているほか、必要な助言、指導等については日常的に行っており、今後も継続していく。				

予 算 科 目 10. 3. 1	事業番号 0155400 中学校の施設維持管理事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)
歳出合計	92,281,527円	歳入内訳
内訳	(10) 72,910,224円 (11) 274,724円 (12) 19,048,597円 (15) 47,982円	都支出金 38,000円 一般財源 92,243,527円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 校舎、体育館、受変電設備、消防設備等の学校施設の適切な維持管理を行う。

執行状況及び成果 : 校舎、体育館等の保守点検及び修繕並びに施設維持に必要な光熱水費の管理を行った。
1 家用電気工作物、消防設備、建築設備、便所清掃等の保守点検及び適正な維持管理に努めた。
2 教育施設の維持管理及び施設環境の確保を図った。

10. 3. 1

主な修繕：

- (1) 市立第一中学校 受水槽給水管修繕
 - (2) 市立第二中学校 スピーカー修繕
 - (3) 市立第三中学校 雨水縦樋修繕
 - (4) 市立第四中学校 P C教室用途変更修繕
- その他修繕 全5校（合計12件）
修繕合計 16件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：生徒の安全確保を最優先に考え、定期的な保守点検等を実施し、点検結果において不具合等があった場合には速やかに対応している。包括施設管理委託への業務移行を円滑に行い、包括施設管理委託事業者及び学校と緊密な連携を図りながら、必要な保守点検、修繕等の実施により、生徒が快適で安心して過ごせる学習環境を整備していく。				

予 算 科 目 10. 3. 1	事業番号 0155500 中学校の施設維持管理事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)

歳出合計 5,909,252円	歳入内訳
内訳 (10)5,855,814円 (15)53,438円	一般財源 5,909,252円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：教育施設の日常的な維持管理を行う。

執行状況及び成果：各校で施設維持に必要な消耗品を購入し、経年劣化等による小規模な修繕を行い、教育施設の整備を図った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校施設の老朽化に伴う小規模な修繕は、増加していくことが想定される。今後、包括施設管理委託事業者と緊密な連携を図り、修繕の緊急性と重要性を考慮しながら、教育環境の向上のために学校施設の維持管理を行っていく。				

予 算 科 目 10. 3. 1	事業番号 0155600 中学校関係の負担金・補助金事務事業	(教育総務課)

歳出合計 746,950円	歳入内訳
内訳 (18)746,950円	一般財源 746,950円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：教育行政が直面している課題について他団体との情報意見交換を行い、本市教育行政の発展に寄与することを目的としている。

執行状況及び成果：都市教育長会で協議・決定された学校教育の諸問題に対する研究・研修を行う校長会、副校長会等に対して、運営助成を行った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校教育の諸問題に対する研究を行う団体である全国及び東京都の校長会、副校長会等に参加するための負担金である。今後も活動内容等を確認しながら、現状どおり継続していく。				

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0155700	中学校の普通学級運営事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)

歳出合計	28,187,758円	歳入内訳	
内訳	(10)24,571,805円 (11)617,485円 (17)2,998,468円	国庫支出金	435,000円
		都支出金	6,698,000円
		一般財源	21,054,758円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 中学校の教育活動、学校運営に必要な教材等を整備する。

執行状況及び成果 : 学級運営に必要な消耗品の購入や理科用及び他教科の備品を購入し、教育の振興を図った。
主な備品 天体望遠鏡、ワイヤレスマイク、卓球台等

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 教育活動に必要な備品、消耗品等を購入するための事務事業であり、各教科に対する生徒の興味や理解度を高めるために必要不可欠である。今後も効率的な予算執行に努めながら、生徒の興味や理解度をさらに高めるために進めていく必要がある。				

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0155800	中学校の普通学級運営事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)

歳出合計	19,029,782円	歳入内訳	
内訳	(11)92,756円 (18)781,250円 (19)18,155,776円	一般財源	19,029,782円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学級編制や学齢簿の整備、通学経路防犯カメラの運用等を行うことで、円滑な学校運営を図る。
また、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対して、就学援助による支援を行い、保護者の負担軽減を図る。

執行状況及び成果 :

- 1 生徒の学級編制・学齢簿の整備等を行った。
- 2 経済的理由により就学困難な生徒170人に対し、就学援助として学用品費及び学校給食費等を支援し、保護者の負担軽減を図った。
- 3 就学予定者へ入学通知書を送付した。
- 4 市内の就学学齢生徒全員を対象に、交通事故等の交通災害に対して給付を行う目的から東京都市町村総合事務組合の交通災害共済に公費で加入した。加入生徒数: 3,164人
- 5 生徒の通学経路での犯罪や事故を抑止するために全市立中学校区域に設置している15台(1校につき3台)の通学路防犯カメラの保守管理等を行った。

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 就学援助は法律に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に学用品費及び通学用品費等を援助する。特に近年は物価高騰の影響もあり、保護者の経済的負担軽減に必要な事業のため、今後も継続していく。また、通学路等に設置した防犯カメラは生徒の安全を確保するために必要な事業であり、運用にあたっては、運用基準等に基づきプライバシーにも十分配慮し適切に行っていく。				

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0156000	中学校の特別支援学級運営事務事業 教育総務課関係事務事業	(教育総務課)

歳出合計	29,340円	歳入内訳	
内訳	(18)29,340円	一般財源	29,340円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 特別支援学級を設置している他団体の校長との情報・意見交換を行う。

執行状況及び成果 : 特別支援学級設置校長会等に対して運営助成を行った。

10. 3. 2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特別支援学級在籍生徒の教育を充実させるため、今後も保護者や学校と連携して事業を進めていく。				

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0156100	中学校の特別支援学級運営事務事業 学校関係事務事業	（教育総務課）

歳出合計	2,020,809円	歳入内訳	
内訳	(10)1,940,565円 (11)20,900円 (12)59,344円	一般財源	2,020,809円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：特別支援学級及び特別支援教室の運営を円滑に行うため、必要な教材を整備する。

執行状況及び成果：特別支援学級及び特別支援教室の運営に必要な消耗品を購入し、教育環境の整備を図った。
主な消耗品 色画用紙、ソフトバレーボール、球根（チューリップ等）、学習玩具等

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特別支援学級及び特別支援教室に在籍する生徒がより効果的に学習活動を行うために必要な消耗品を購入しており、今後も効率的な予算執行に努めながら、児童の興味や理解度をさらに高めるために進めていく必要がある。				

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0156200	中学校の特別支援学級運営事務事業 学務課関係事務事業	（学務課）

歳出合計	4,621,292円	歳入内訳	
内訳	(19)4,621,292円	国庫支出金	1,160,000円
		一般財源	3,461,292円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：特別支援学級に通う生徒の保護者に対して、就学奨励費による支援を行い、保護者の経済的負担軽減を図る。

執行状況及び成果：特別支援教育を受ける生徒のうち49人に対し、学用品費及び学校給食費等を援助し、保護者の負担軽減を図った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特別支援教育を受けるために特別支援学級に就学している生徒の保護者に学用品費及び通学用品費等を支援する。特に近年は物価高騰の影響もあり保護者の経済的負担軽減に必要な事業のため、今後も継続していく。				

予 算 科 目 10. 3. 2	事業番号 0156400	中学校の行事事務事業	（教育総務課）

歳出合計	2,106,358円	歳入内訳	
内訳	(10)2,026,938円 (17)79,420円	一般財源	2,106,358円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：教育課程で特別活動に位置付けられている入学式、卒業式、運動会等の円滑な遂行を図る。

執行状況及び成果：各中学校で入学式、卒業式、運動会、合唱コンクール等の行事を円滑に開催した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校行事は、教育課程で特別活動に位置付けられ、学習指導要領にも示されている。その趣旨を踏まえ、各学校の特色を活かした学校行事の実施は、生徒の健全育成を推進するものであり、今後も継続して進めていく。				

予 算 科 目 10. 3. 3	事業番号 0156600	中学校の保健衛生事務事業 学校関係事務事業	(教育総務課)

歳出合計	2,289,772円	歳入内訳	
内訳	(10)1,816,772円 (17)473,000円	一般財源	2,289,772円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 保健衛生に必要な備品等を購入することで、生徒の健康の保持及び増進を図る。

執行状況及び成果 : 保健衛生に必要な消耗品及び備品の購入を行い、保健衛生の充実を図った。

主な備品 デジタル身長計、空気清浄機等

主な消耗品 殺菌消毒剤、ペーパータオル、ロールシート等

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：生徒の健康の保持及び増進を図るための消耗品や備品を購入しており、今後も継続して実施する必要がある。				

予 算 科 目 10. 3. 3	事業番号 0156700	中学校の保健衛生事務事業 学務課関係事務事業	(学務課)

歳出合計	27,225,418円	歳入内訳	
内訳	(1)13,922,800円 (8)5,980円 (10)1,872,792円 (11)805,907円 (12)8,425,914円 (18)2,192,025円	その他特定財源	100,000円
		一般財源	27,125,418円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 学校保健安全法に基づき生徒・教職員を対象に健康診断を実施し、健康の保持及び増進を図る。

執行状況及び成果 :

- 1 学校医等により全生徒を対象に定期健康診断を実施した。
- 2 学校環境衛生基準に基づき、学校プールの検査、教室の空気検査、照度検査、飲料水の水質及び施設の検査等を実施した。
- 3 学校保健衛生関係の委託契約
 - ①心臓検診委託 ②腎臓病検診等委託 ③脊柱側彎検診委託 ④市立小中学校健康診断用器具滅菌業務委託
 - ⑤市立中学校プール水質検査業務委託 ⑥市立小中学校保健室寝具乾燥消毒委託
 - ⑦市立小中学校ダニアレルゲン検査委託 ⑧市立小中学校高架水槽及び受水槽清掃委託
 - ⑨市立小中学校オージオメータ点検業務委託 ⑩学齢期における生活習慣病予防検診の実施に関する委託
 - ⑪市立小中学校の定期健康診断における結核健康診断の実施に関する委託
- 4 中学校2年生を対象にした秋の歯科検診については、ダブルミラーで検診を行う等、感染症対策を徹底して実施した。
- 5 アレルギー疾患があり、学校での配慮・管理を必要とする生徒に対し、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(文部科学省監修)」に位置づけされている、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を活用し、全校で対応した。
- 6 学校の管理下における生徒のけが等について、医療費等の給付を行う独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に全生徒を対象として公費で加入し、給付金請求事務等を行った。
- 7 中学生の希望者を対象(中学校在学中に1回)に学齢期における生活習慣病予防検診を実施した。
 - ・市立中学校生徒数(1学年～3学年):2,309人(令和5年5月1日現在の生徒数 ※既受診者を除く)
 - ・受診者数合計:50人

■月別受診者数

単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
受診者数	4	2	0	8	6	2	2	4	3	2	1	16

10. 3. 3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校保健安全法に基づき実施している事業である。生徒の健康状態の把握、疾病の早期発見が可能となり、その結果に基づく予防、治療は学校生活を送る上での健康管理面において有効である。生活習慣病予防検診は、生活習慣病を進める危険因子や貧血等を早期に発見し、家庭での食生活や運動など生活習慣を見直すきっかけに役立つため、今後も必要な生徒へ周知を図っていく。また、学校環境衛生基準に基づく検査を行い、適切な学校環境の保持に努め、今後も引き続き生徒の健康の保持増進に必要な事業を継続して行う。				

予 算 科 目	事業番号 0156800	(学務課)
10. 3. 3	中学校の給食事務事業	
歳出合計	235,745,152円	歳入内訳
内訳	(1)9,071,410円 (8)166,167円 (10)23,961,913円	その他特定財源 108,955,590円
	(11)338,986円 (12)202,206,676円	一般財源 126,789,562円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市立中学校5校において給食を実施して、生徒の健康保持及び増進を図り、食育指導による「食」の大切さやマナーを伝える。

執行状況及び成果：

- 1 中学校5校で弁当併用外注方式により、年間182回の学校給食（喫食率74.40%）を実施した。
・地場産野菜使用率：3.05%（年間野菜使用量40.13t、年間地場産野菜使用量1.22t）
- 2 「巡回食育指導」について、担当栄養士が給食時間に各クラスを回って食育指導を行った。
- 3 中学校の保護者を対象とした給食試食会を実施した。
- 4 コロナ禍等による給食食材料の高騰分を公費で負担することにより、物価高騰の影響で負担が増している子育て世帯の負担軽減を図った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後についても、より多くの生徒に中学校給食を提供するために、生徒向けのアンケート・保護者向けの試食会等を実施し、生徒や保護者の意見等を参考に献立を作成するなど、より一層充実した中学校給食の提供に努めていく。また、近年の物価高騰に伴い給食食材料費が高騰しているが、給食費に転嫁することなく、栄養士の創意工夫により質・量を確保する等、子育て世帯の負担軽減に努めていく。その他、今後の持続可能な給食提供のあり方については引き続き研究を進めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0156900	(教育総務課)
10. 3. 4	中学校の施設整備事務事業	
歳出合計	176,264,000円	歳入内訳
内訳	(12)7,414,000円 (14)168,850,000円	国庫支出金 31,316,000円
		都支出金 45,072,000円
		地方債 99,000,000円
		一般財源 876,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：学校施設の維持及び施設環境の整備を図る。

執行状況及び成果：学校施設の良好な維持と施設環境の充実を図った。

- 1 市立第一中学校大規模改造工事 その3（外壁及び内部改修等）
- 2 市立第二中学校水飲栓直結工事

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：安全・安心・快適な学校環境を維持するため、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の大規模改造修繕・工事等を進めていく。また、学級数増に伴う教室不足については、実態と推計を踏まえながら、適切な時期に教室確保の対応を図っていく。				

予 算 科 目 10. 4. 1	事業番号 0157100 社会教育関係の委員事務事業	(社会教育課)

歳出合計	2,077,844円	歳入内訳
内訳	(1) 1,882,500円 (7) 24,400円 (8) 8,540円 (10) 3,339円 (11) 29,555円 (12) 97,510円 (18) 32,000円	一般財源 2,077,844円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 社会教育委員は、社会教育に関する諸計画の立案を行い、教育委員会の諮問に応じて意見を述べ、社会教育の推進を図る。青少年委員は月1回定例会を開催し、わんぱく学校等青少年教育を振興するため、余暇指導・団体の育成・指導者に対する活動に協力する。

執行状況及び成果 :

- 1 社会教育委員関係（委員数8人）
 - (1) 定例会議：7回開催（オンライン併用）
市教育委員会から諮問のあった「多様な学びの手法から生まれる新しい社会教育について」の答申に基づくリーフレットの作成について他
 - (2) 研修会、大会等
 - ① 定期総会 4月15日（アキシマエンス体育館）
 - ② 第1回理事会 7月11日（調布市文化会館たづくり映像シアター）
 - ③ 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロック研修会 10月21日（アキシマエンス校舎棟）
 - ④ 第53回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会 11月21日（栃木県総合文化センター）【オンライン参加】
 - ⑤ 東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会 12月9日（調布市文化会館たづくりくすのきホール）
 - ⑥ 第2回理事会 2月13日（調布市文化会館たづくり映像シアター）
- 2 青少年委員関係（委員数12人）
定例会議：12回開催
青少年全般についての連絡・情報交換及び事業実施における協議・検討

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：社会教育委員は、令和4年度に答申した「多様な学びの手法から生まれる新しい社会教育について」を市民に周知するためリーフレット「これからの社会教育」を作成した。さらに、答申の5つの提言を具現化するため、関係団体との懇談など活動を進めた。青少年委員は、わんぱく学校及び青少年地域リーダー講習会を企画、実施し、青少年の感受性や人間性、協調性を育むように指導を行った。また、昨年度に引き続き、友好都市である長野県飯山市での宿泊実習の企画と指導にあたった。				

予 算 科 目 10. 4. 1	事業番号 0157200 成人式事務事業	(子ども若者計画課)

歳出合計	3,718,270円	歳入内訳
内訳	(1) 237,840円 (8) 20,376円 (10) 58,583円 (11) 102,571円 (12) 3,298,900円	一般財源 3,718,270円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 成年年齢は18歳に引き下げられたが、市は20歳の年度に式典を開催し、成人となったことを自覚し、自ら生き抜こうとする二十歳の門出を祝い励ます。

執行状況及び成果 :

- 式典名称 二十彩の集い
開催月日 1月8日
式典時間 第一部：午前11時～11時40分（第一・第三中学校区域対象）
第二部：午後2時～2時45分（第二・第四・第五中学校区域対象）
式典会場 国分寺市民スポーツセンター
対 象 者 1,282人（平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ）
参 加 者 第一部：330人
第二部：369人
式典内容 成人の日の式典実行委員（6人）による企画・運営により、「開式の辞（成人の日の式典実行委員各部1人）」、「式辞（市長）」、「祝辞（市議会議員）」、「来賓紹介」、「二十歳の言葉（成人の日の式典実行委員各部1人）」、「お世話になった恩師のビデオレター上映」、「フォトスポット」を実施した。

10. 4. 1

【式典以外の企画】

企画名称 CoKoTown PASSPORT
実施内容 式典対象者が市内の多くの人からお祝いされていることを実感し、地元「国分寺市」をさらに好きになっ
てもらえるよう、地域連携して趣旨に賛同いただいた各店舗が式典対象者へ優待を実施する。
利用期間 1月2日～1月31日
協力店舗 42店舗
対象者数 1,347人
利用件数 161件

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：式典対象者自らが実行委員となり、司会進行、企画等に携わることにより、参加者にとってより身近に感 じられる式典となっている。次年度以降も引き続き実行委員の意向を伺いながら、実施していく。				

予 算 科 目 10. 4. 1	事業番号 0157300 社会教育関係の一般事務事業	(社会教育課)

歳出合計	2,345,884円	歳入内訳	
内訳	(1)1,759,030円 (8)32,478円 (10)59,125円	その他特定財源	90,000円
	(11)8,400円 (12)486,851円	一般財源	2,255,884円

事務の分類：自治事務
事務事業の目的：学校施設の貸出し、名義後援等により市民の社会教育活動を支援する。
執行状況及び成果：

- 1 小・中学校の教室等を市民に開放
- (1) 小学校施設の利用状況
- | 学校 | 一小 | 二小 | 三小 | 四小 | 五小 | 六小 | 七小 | 八小 | 九小 | 十小 | 計 |
|------|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|----|-------|
| 利用件数 | 48 | 0 | 224 | 463 | 277 | 84 | 3 | 0 | 139 | 22 | 1,260 |
- (2) 中学校施設の利用状況
- | 学校 | 一中 | 二中 | 三中 | 四中 | 五中 | 計 | 小・中 合計 |
|------|----|----|----|----|----|----|--------|
| 利用件数 | 0 | 0 | 2 | 10 | 0 | 12 | 1,272 |
- 2 名義後援
- 申請件数 89件
- 承認件数 89件
- 3 社会教育全般に関する調査依頼への回答
- 4 青少年育成に関する調査依頼への回答
- 5 大人版 宇宙の学校
- 国分寺市が日本の宇宙開発発祥の地であることから、宇宙への関心を広げていくために、大人向けの宇宙に
関する学習の機会を提供する。

令和5年度活動実績

	開催日	テーマ・内容	講師
①	1月27日	「2024年ざっくりわかる宇宙の話題」	認定NPO法人子ども・宇宙・未来の会 会員 大川 拓也
②	2月17日	「JAXA宇宙科学探査交流棟」施設見学	認定NPO法人子ども・宇宙・未来の会 会長 並木 道義
③	3月2日	「2024年、日本の月・惑星探査 月へ、火星へ、その先へ～」	合同会社ムーン・アンド・プラネッツ 代表社員 寺蘭 淳也

参加費 3,000円
受講生 30人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民の社会教育活動の場として、教室等を学校教育を妨げない範囲で活用することは有効である。名義後援を行うことにより、実施事業を更に周知することができ、社会教育活動の活性化を促すことに繋がることから、今後も名義後援を行うことに相応しい事業に対して承認していく。大人版宇宙の学校は、今後も参加者が興味を持つような様々な企画等を提供できるよう、実施事業者と協議の上、展開していく。				

予 算 科 目 10. 4. 1	事業番号 0157400 市民大学事務事業	(社会教育課)

歳出合計 483,655円	歳入内訳
内訳 (7)360,000円 (10)4,285円 (11)23,370円 (12)96,000円	その他特定財源 483,655円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 東京経済大学との共催により開催し、市民の学習環境の向上を図るとともに、その学習要求に応え生涯学習の契機とする。

執行状況及び成果：

1 市民大学講座

令和5年度実績（対面形式で開催）

統一テーマ「現代社会を考える2023～変わる社会と変わらぬ国分寺」

開催日		講義タイトル・講師 ※いずれも午後1時30分～3時30分
①	10月7日	「移居四十年」一信時潔と国分寺 信時 裕子（音楽史研究者、東京音楽大学付属図書館司書）
②	10月14日	マイナンバーは誰のもの？—個人情報とプライバシーの保護を考える— 上机 美穂（東京経済大学現代法学部教授）
③	10月21日	インターネットの発展とテレビ離れ 田村 和人（東京経済大学コミュニケーション学部教授）
④	10月28日	データと社会 小暮 厚之（東京経済大学経営学部教授）
⑤	11月11日	郊外の記憶—文学とともに国分寺崖線を歩く 鈴木 智之（法政大学社会学部教授）
⑥	11月18日	通信販売における物流の役割 宮武 宏輔（東京経済大学経営学部准教授）
⑦	12月2日	日本国憲法『改正』論を問う—憲法公布後、喜寿を迎えた今— 加藤 一彦（東京経済大学現代法学部教授）
⑧	12月9日	地域の活性化に伴走する大学の『第三の役割』 尾崎 寛直（東京経済大学経済学部教授）

参加費：3,000円

受講申込者：176人

2 東京経済大学特別科目聴講制度

専門的に学びたいという市民の生涯学習への要望に応えるため、「特別科目聴講制度」を開設している。

・聴講生：16人

・受講料：受講料の半額を市と東京経済大学で負担

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民の学習意欲に応えるため、東京経済大学との共催により、市民大学講座と特別科目聴講制度を実施している。今後も市民の学習ニーズを把握しながら、その時勢に即した開催方法等について東京経済大学と協議し、広く市民に学習機会を提供していく。				

10. 4. 1

予 算 科 目 10 . 4 . 1	事業番号 0157500 児童生徒の地域活動促進事務事業	(社会教育課)

歳出合計 646,350円
内訳 (18)646,350円

歳入内訳
一般財源 646,350円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 心身に障害のある児童生徒の地域活動の促進を図るため、国分寺地域活動連絡会（わいわいくらぶ）に対して補助金を交付する。

執行状況及び成果 : 室内サッカー、ダンスレッスン、バスハイク、クリスマス会を実施した。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：心身に障害がある児童・生徒に学校・家庭以外の社会活動の機会を設け、余暇活動の促進を図ることで、将来の社会参加に向けた力を育むことができるため、今後も継続的な補助が必要と考える。				

予 算 科 目 10 . 4 . 1	事業番号 0157600 知的障害のある青年の余暇活動促進事務事業	(社会教育課)

歳出合計 209,000円
内訳 (18)209,000円

歳入内訳
一般財源 209,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国分寺市アラジン運営委員会に対して、補助金を交付し、知的障害のある18歳以上の青年の余暇活動を支援する。

執行状況及び成果 :

- 活動内容
夢・書道・調理・絵画・手工芸・スポーツ・音楽（全7コース）
- 活動場所
障害者センター、福祉センター

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：知的障害のある青年たちに余暇活動の場を提供し、参加者の社会参加や自立を後押しすることができるため、今後も継続的な補助が必要と考える。				

予 算 科 目 10 . 4 . 2	事業番号 0157700 文化財保護関係の委員事務事業	(ふるさと文化財課)

歳出合計 68,940円
内訳 (1)57,000円 (12)11,940円

歳入内訳
一般財源 68,940円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 「文化財保護審議会」を適正に運営し、文化財保護行政の重要事項についての答申、調査、審議、建議等を着実に反映させる。

執行状況及び成果 :

- 第1回 令和5年8月29日 出席者 6人
報告事項 令和5年度ふるさと文化財課事業について 他
- 第2回 令和6年2月6日 荒天により書面開催
報告事項 新たな国分寺市史編さん基本方針について 他

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：様々な分野の識見者で構成され、重要文化財の指定や文化財保護の取組みに対する答申、調査、建議等を行う「文化財保護審議会」からの意見を着実に反映させ、本市の文化財行政を推進させていく。				

予 算 科 目 10. 4. 2	事業番号 0157800 文化財調査事務事業	(ふるさと文化財課)

歳出合計	34,827,078円	歳入内訳	
内訳	(1) 1,668,230円 (8) 56,268円 (10) 59,567円 (12) 33,043,013円	国庫支出金	4,688,000円
		都支出金	1,970,000円
		一般財源	28,169,078円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 開発等が進み市内にある貴重な埋蔵文化財が次第に失われつつある中で、発掘調査等によって記録による保存を図る。また、必要に応じて学術的な調査も行い、遺跡や遺構の性格を明らかにし、文化財を後世に継承する。

執行状況及び成果：

1 市内遺跡発掘調査・整理業務

業務形態 国分寺市遺跡調査会に委託

内 容 周知の埋蔵文化財包蔵地内において、開発等による土木工事によって破壊される可能性がある埋蔵文化財について、工事前に発掘調査を行い、記録として保存する。また、出土した遺物や記録した図面・写真類を整理し、発掘調査報告書を刊行し、発掘調査成果を公表する。

期 間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(1) 発掘調査

①本発掘調査

本発掘調査は、個人住宅の建築に伴って3件、計45.2㎡において実施し、縄文時代の小穴2基を検出した。出土遺物はコンテナ3箱分である。

②確認調査

確認調査は、診療所、分譲住宅、集合住宅、宅地造成に伴って7件、計235.53㎡において実施し、縄文時代の竪穴建物1棟、柱穴3基、小穴5基、奈良・平安時代の竪穴建物1棟、武蔵国分寺跡寺院地区画溝の一部1条、小穴2基、溝跡1条、東山道武蔵路東側溝、近世以降と思われる溝状遺構1条、時代不明の溝状遺構3条、土坑4基、小穴1基を検出した。出土遺物はコンテナ5箱分である。

(2) 整理

①出土品基礎整理作業

令和5年度の発掘調査で出土した遺物について、水洗・注記・台帳整理作業を実施した。

②出土品整理作業

令和4年度実施の発掘調査出土品について、整理作業を実施した。

③調査資料管理

発掘調査で出土した遺物、記録図面・写真等の調査データを整理し、台帳作成等を実施した。

④報告書作成作業

過年度に実施した令和3年度調査、多喜窪遺跡、本町遺跡等の遺構図のトレース・遺物の実測・拓本・写真撮影、科学分析、原稿執筆等を実施した。

⑤報告書の刊行

4冊 『多喜窪遺跡発掘調査報告書（武蔵国分寺跡第758次調査）－西元町二丁目分譲住宅建築に伴う埋蔵文化財発掘調査－』

『本町（国分寺村石器時代）遺跡（第22次調査）－国分寺市本町2丁目新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』

『武蔵国分寺跡（第770次調査）－国分寺市新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査－』

『恋ヶ窪遺跡発掘調査報告書（第115次調査）－（仮称）西恋ヶ窪1丁目計画に伴う埋蔵文化財発掘調査－』の刊行

2 協定の締結による埋蔵文化財発掘調査の指導等

内 容 開発原因者が民間調査会社と契約し、民間調査会社が発掘調査を実施する際は、開発原因者・国分寺市教育委員会・民間調査会社の三者間で協定書を締結し、市教育委員会は適切な発掘調査・報告書の刊行

10. 4. 2

が行われるように指導・助言の立場で関与する。なお、遺跡の内容を把握するために実施する確認調査の場合は、市の判断が求められるため、市教育委員会が主体で調査を実施している。

件 数 4 件 前年度から継続しているものを含め、4 件の調査指導等を実施した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き必要に応じた発掘調査を行い、開発によって滅失する埋蔵文化財を記録・保存し、遺跡の内容の把握と確実な継承を図っていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0157900	(ふるさと文化財課)
10. 4. 2	文化財展示施設事務事業	

歳出合計	25,779,524円			歳入内訳
内訳	(1) 3,930,880円	(7) 56,000円	(8) 196,952円	国庫支出金 355,000円
	(10) 5,881,507円	(11) 1,218,814円	(12) 14,252,837円	その他特定財源 1,262,500円
	(13) 107,514円	(15) 75,020円	(18) 60,000円	一般財源 24,162,024円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市内各所から発掘及び収集された資料、収集した古文書・民具・写真等を展示し、文化財への理解を深める。

執行状況及び成果：

1 展示業務

(1) 文化財展示施設運営状況

	民俗資料室	文化財資料展示室	武蔵国分寺跡資料館 (おたかの道湧水園)	旧本多家住宅長屋門 (おたかの道湧水園)
見学者数	117人	3,261人	13,481人	13,481人
月平均	10人	272人	1,123人	1,123人
開館日数	4日	309日	309日	309日
常設展示	国分寺市の農業の生活用具を中心にした民具等	市内遺跡出土資料 住田正一古瓦コレクション等	武蔵国分寺跡出土資料 指定文化財資料等	旧本多家に関わる民具・古文書・考古資料等
企画展示等	なし	なし	夏季企画展「発掘された国分寺市2023」 会期：7月25日～9月18日 観覧者数：1,279人 秋季企画展「市重要史跡中藤新田分水跡 胎内堀」 会期：10月24日～12月17日 観覧者数：3,531人	年中行事展示 ・「端午の節句飾り」 会期：4月21日～5月7日 観覧者数：929人 ・「十五夜飾り」 会期：9月28日～10月1日 観覧者数：258人 ・「十三夜飾り」 会期：10月26日～29日 観覧者数：308人 ・「ヨウカゾウ飾り」 会期：12月1日～8日 観覧者数：400人 ・「羽子板・弓破魔の展示」 ・「凧の展示」 会期：12月22日～1月14日 観覧者数：381人 ・「繭玉飾り展示」 会期：1月5日～14日 観覧者数：276人 ・「ヨウカゾウ飾り」 会期：2月1日～8日

				観覧者数：103人 ・「ひな人形展示」 会期：2月16日～3月3日 観覧者数：363人

(2) 印刷物の作成

武蔵国分寺跡資料館だより第51号～53号	各1,000部
史跡周辺案内マップ	10,000部
史跡PRパンフレット	3,000部
恋ヶ窪村分水パンフレット（一般用・子ども用）	3,000部・2,000部
沖本家住宅リーフレット	5,000部
本多八幡神社の文化財リーフレット	2,000部
おたかの道湧水園案内パンフレット	1,000部
夏季企画展「発掘された国分寺市2023」パンフレット	1,000部
秋季企画展「市重要史跡 中藤新田分水跡 胎内堀」パンフレット	1,000部

2 おもてなし・地域交流施設運営事業

内 容： 史跡周辺の来訪者のために無料休憩所兼案内所として設置している「史跡の駅」を委託して運営した。
履行期間： 令和3年4月1日～令和8年3月31日

3 資料管理

(1) 資料の貸出等

	件数	内容
閲覧	4件	調査研究4件
写真等貸出・掲載許可	28件	書籍類掲載12件、広告等掲載1件、イベント関係5件、展覧会8件、TV番組・映像作品2件
撮影・取材協力	6件	書籍類掲載3件、Webサイト・記事3件
資料借用申請	1件	展示資料1件

(2) 昆虫標本の保管

昆虫標本（171箱）の管理として、状態確認及び防虫剤の交換を行った。

(3) 寄託資料の保管・活用

寄託資料は各展示施設で展示・保管を行った。佐渡市から貸し出された特別天然記念物のトキの剥製は、貸与期間を延長し、武蔵国分寺跡資料館で常設展示している。図書資料は文化財調査及び展示業務で活用した。

トキ貸与期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

4 施設維持管理業務

①展示施設の管理、清掃

内 容 おたかの道湧水園内の清掃、武蔵国分寺跡資料館のトイレ清掃、旧本多家住宅長屋門の清掃、文化財資料展示室の管理業務を委託して実施した。

②展示施設等の清掃

内 容 武蔵国分寺跡資料館、文化財資料展示室、民俗資料室の清掃を委託して実施した。

延べ回数 武蔵国分寺跡資料館12回、文化財資料展示室6回、民俗資料室3回

③機械警備

内 容 武蔵国分寺跡資料館・附属棟、旧本多家住宅長屋門、文化財資料展示室、民俗資料室、文化財倉庫の機械警備を委託して実施した。

履行期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

④消防設備点検

内 容 武蔵国分寺跡資料館・附属棟、旧本多家住宅長屋門・倉の消防設備点検を委託して実施した。

実施回数 2回

⑤展示施設等の修繕

内 容 武蔵国分寺跡資料館：換気扇・玄関ドア修繕、入口垣根修繕、附属棟雨漏り修繕

10. 4. 2

文化財資料展示室：門扉等修繕
 民俗資料室：来館者用ガラス扉等修繕
 史跡の駅：空調機・トイレ修繕

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：来訪者がいつでも文化財に触れ、学べる場所となるよう、「武蔵国分寺跡資料館」をはじめとする各文化財展示施設において、効果的な文化財の公開・活用を行う。今後も来訪者にとって身近な施設となるよう維持管理及び修繕を行っていく。				

予 算 科 目 10. 4. 2	事業番号 0158000 文化財普及事務事業	(ふるさと文化財課)

歳出合計	708,904円	歳入内訳
内訳	(7)99,400円 (10)438,978円 (11)50,142円 (12)94,464円 (13)10,920円 (18)15,000円	一般財源 708,904円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民に文化財と親しむ機会を提供することにより、文化財への理解を深めてもらい、後世に歴史遺産としての文化財を継承する心を育てるよう普及・啓発する。

執行状況及び成果：

1 講座・講演会等

事業名	開催月日	内容	人数
ゴールデンウィーク子どもイベント「子ども歴史クイズラリー」	4/29～5/7	湧水園内を歩いて回りクイズを解くイベント。参加した子どもたちが、ワークシートのヒントを頼りにクイズを解き、正解者には景品のオリジナルしおりを渡した。	60人
夏季企画展関連子ども向けイベント「拓本うちわを作ろう」	8/5	和紙を文字や文様が描かれた古代瓦の上に置き、クーピーペンシルで文字や文様を浮き上がらせる手法の拓本教室を行った。体験前には瓦に刻まれた文字を理解できるように、武蔵国内の郡名がわかる地図や瓦の説明を掲載した資料で説明を行い、文化財への理解を深める機会とした。完成した拓本は無地のうちわに貼り付けて作品とした。参加人数23人（うち子ども13人）	23人
こくぶんじジュニア歴史検定	9/23	市内在住・在学の小学5・6年生を対象に、問題数30（4者択一）で40分間の検定時間を設けて実施した。参加者全員に認定証を贈呈した。	6人
市内文化財めぐり	10/10	国分寺の国指定重要文化財「木造薬師如来坐像」の御開帳に合わせ、史跡武蔵国分寺跡周辺をふるさと文化財課職員が案内した。こくぶんじ観光まちづくり協会と共催で実施（東京文化財ウィーク参加事業）。	14人
教育7DAYS・東京文化財ウィーク企画事業「歴史なぞときビンゴ」	10/28～11/5	教育7DAYS及び東京文化財ウィーク2023企画事業の一つとして実施した。武蔵国分寺跡資料館及び長屋門などにヒントがあるビンゴ形式とし、展示物にまつわるクイズに答えることにより1つ以上のビンゴの完成数に応じ記念品を贈呈した。参加人数73人（うち子ども57人）	73人
教育7DAYS・東京文化財ウィーク企画事業「レプリカをつくらう」	11/5	教育7DAYS及び東京文化財ウィーク2023企画事業の一つとして実施した。同時開催の歴史なぞときクイズの参加やボランティアによる資料館案内、レプリカの見本となった遺物の解説などを実施した。	24人
遺跡めぐり 小金井市・国分寺市共催 縄文遺跡ウォーク	11/12	小金井市と国分寺市に分布する縄文遺跡群を巡るウォーキングマップを作成し、両市の学芸員が案内する「史跡めぐり 縄文遺跡群ウォーク」を実施した。自治体ごとに開催していた市民向けイベントを共催で行うことにより、広域的な野川周辺の縄文遺跡へ理解を深める機会とした。	21人

市外文化財めぐり	11/26	国分寺市の歴史を深く理解するため、神奈川県海老名市をバスツアーにて訪れ、相模国分寺跡や古代遺跡秋葉山古墳群を見学した。また、隣接する綾瀬市において、神崎遺跡、神崎遺跡資料館を訪ね、古代住居跡などについて見聞を広めた。	27 人
ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座	12/6・12/13・ 1/10・1/17・ 1/31・2/14・ 2/21	史跡ガイド・普及ボランティアの2部門のボランティアを募集し、国分寺市の歴史と文化財の保護、ボランティアの活動等についての講義と実習を実施。全7回	6 人
歴史講演会「石造物と紀行文から見る国分寺」	2/14	国分寺市ふるさと文化財ボランティア養成講座の受講生向けの講座を一般の市民にも向けて広く周知する目的で歴史講演会として実施。近世の時代について、現存する石造物や紀行文から当時の様子について講演した。	82 人

2 書籍売払関係

文化財関係書籍等売払

	三石堂書店（委託）	史跡の駅	武蔵国分寺跡資料館	計
販売冊数	17 冊	71 冊	425 冊	513 冊
売上金額	16,100 円	60,000 円	346,100 円	422,200 円

※武蔵国分寺跡資料館は、多摩郷土誌フェア分を含む。

3 市内市立小・中学校史跡武蔵国分寺跡周辺の校外学習推進事業

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	二中
実施日	10/17	7/11	10/3	4/20	3/13	6/22	10/24	9/21	10/13	9/29	11/28
人 数	64人	140人	115人	227人	86人	90人	96人	67人	73人	69人	10人

※小学校の対象は6年生。四小は2年生11人（11/8）、3年生8人（6/6）を含む。人数には教員等を含む。

4 市外教育機関の見学対応

	市外小学校 （3校）	市外中学校 （7校）	市外高等学校 （4校）	私立大学 （3校）
人 数	59人	93人	61人	49人

※人数には教員等を含む。

5 ふるさと文化財愛護ボランティア活動

	史跡ガイド	普及	史跡発掘
登録者数 （うち新規）	57 人 （6 人）	47 人 （6 人）	6 人 （0 人）
活動日数	253 日	5 日	46 日
延べ活動人数	478 人	27 人	46 人
内容	史跡のガイド、説明	イベントの活動補助	遺跡の発掘調査 出土品遺物の整理作業

※登録者に対して、活動の意思確認を実施し、ボランティアの活動意思のある方を登録者数とした。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国分寺市の歴史的価値を市内外に周知するため各種イベントの実施や学校教育における校外学習の実施により文化財の普及・活用に努めていく。また、市民等が誇りをもって史跡地のガイドができるようボランティアの育成及び活動支援を行っていく。				

10. 4. 2

予 算 科 目 10. 4. 2	事業番号 0158100 文化財保護事務事業	(ふるさと文化財課)
歳出合計	8,412,106円	歳入内訳
内訳	(1)2,086,275円 (7)674,500円 (8)178,936円 (10)1,492,591円 (11)43,404円 (12)58,080円 (13)3,100,320円 (18)778,000円	都支出金 20,000円 一般財源 8,392,106円

事務の分類 : 自治事務**事務事業の目的** : 市内文化財の様相を把握し、保護するとともに、史跡整備に関わる全国の自治体に参加する協議会との連携を通じて、文化財保護行政を推進させる。**執行状況及び成果** :

1 東京都文化財保存整備区市町村協議会総会

ア 開催月日 令和5年7月18日

イ 内 容 総会

ウ 場 所 東京都杉並区

2 全国史跡整備市町村協議会関東地区協議会総会

ア 開催月日 令和5年7月7日

イ 内 容 総会

ウ 場 所 神奈川県相模原市

3 全国史跡整備市町村協議会大会・臨時大会

ア 開催月日 令和5年10月4日～6日(大会)・令和5年11月17日(臨時大会)

イ 内 容 総会、エクスカージョン(大会)・陳情活動(臨時大会)

ウ 場 所 埼玉県川越市(大会)・東京都千代田区(臨時大会)

4 市内文化財総合調査

内 容 国分寺市の区域内に存する文化財の所在及び現状を把握するため、文化財調査専門員を配置し、中藤新田分水跡、恋ヶ窪村分水、本多八幡神社、沖本家住宅洋館などに関する建造物分野や民俗分野、古文書の調査を行った。また、既往調査記録類の整理作業を行った。

調査日数 文化財調査専門員 延べ71日

期 間 令和5年4月20日～令和6年3月31日

5 文化財保管施設の借上・機械警備委託

内 容 市内にある瓦等の遺物を友好都市である埼玉県鳩山町の施設を文化財保管施設として借り上げて保管した。また、あわせて文化財保管施設の機械警備を委託して実施した。

履行期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日(借上・機械警備委託)

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 市内文化財総合調査を継続して実施し、市内に存在する文化財の把握に努め、調査・研究の結果に応じ市重要文化財の指定を行うなど、引き続き文化財保護を図る必要がある。 また、全国史跡整備市町村協議会への参加により他自治体と連携し国史跡の買収及び保存・整備を推進していく。				

予 算 科 目 10. 4. 2	事業番号 0158150 市史編さん事務事業	(ふるさと文化財課)

歳出合計	156,880円	歳入内訳
内訳	(7)133,000円 (12)23,880円	一般財源 156,880円

事務の分類 : 自治事務**事務事業の目的** : 地域の歴史、成り立ちやルーツなどを学ぶことが、現在や未来を生きる市民の郷土愛を育み、地域を考え、地域に貢献する人材を育てることに繋がり、過去の地域の歴史を知ることが、市民の生活に役立ち、地域の課題解決のヒントとなる。また、この編さん事業に多くの市民が参加し、市民向け講演会などを開催することで、市民自らが地域の歴史に関心を高め、市民レベルでの市史の研究が進むことを期待する。

執行状況及び成果 : 市史編さん推進委員会を設置し市史編さん基本方針を策定した。また、市史編さん推進委員会の下に「原始・古代・中世部会」「近世・近現代部会」「現代市制部会」を設置した。

○7月19日 「新たな国分寺市史編さん事業の実施について」決定

○11月20日 第1回市史編さん推進委員会において「新たな国分寺市史編さん基本方針」提案

○1月17日 第2回市史編さん推進委員会において「新たな国分寺市史編さん基本方針」決定

○2月5日 庁議において「新たな国分寺市史編さん基本方針」決定

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和5年度は翌年度から市史編さん事業を本格的に着手するため編さん推進委員会を設置し、同委員会で基本方針を審議し、決定した。その後、庁議で同方針を決定したことに基づき、令和6年度から編さん事業を着手する。執務環境の整備、専門部会専門員等への謝礼、資料の燻蒸委託等を行うため、事業を拡大・拡充する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0158200	(ふるさと文化財課)
10. 4. 3	史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事務事業	

歳出合計	290,201,984円	歳入内訳
内訳	(11)908,600円 (12)8,981,636円 (16)267,048,960円 (21)13,262,788円	国庫支出金 231,074,000円 都支出金 28,884,000円 地方債 21,600,000円 一般財源 8,643,984円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国の指定を受けた史跡武蔵国分寺跡等を開発から保護・保存し、周辺の環境と調和のとれた歴史公園として整備・活用するための土地取得を行う。

執行状況及び成果 :

1 指定地面積 : 165,259.54㎡（府中市域分349.38㎡除く）

2 財産購入等の内訳 :

史跡武蔵国分寺跡買上げ 直接買上事業 288,843,348円

土地購入費 267,048,960円 畑等4筆 1,511.51㎡

3 史跡指定地公有化率 : 75.2% 124,345.86㎡（令和6年3月31日現在）

4 史跡指定地管理に伴う現況用地測量 : 2,541.51㎡

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和5年度は民有地2件を公有化した。また、土地開発公社で用地買収を依頼するための準備として民有地1件の測量を実施した。今後も引き続き地権者の方々の御理解・御協力と国・東京都からの支援を得て買収事業を進めるとともに、更なる追加指定の範囲についても検討していく。				

予 算 科 目	事業番号 0158300	(ふるさと文化財課)
10. 4. 3	史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業	

歳出合計	24,610,743円	歳入内訳
内訳	(10)2,037,531円 (11)169,400円 (12)22,403,812円	都支出金 1,761,000円 その他特定財源 513,444円 一般財源 22,336,299円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市立歴史公園及び史跡指定地内公園整備事業用地の草刈り、植木刈り込み、清掃等を行い、適切な維持管理を図る。また、適正な公園使用のための管理を実施する。

10. 4. 3

執行状況及び成果：

1 史跡武蔵国分寺跡の管理

(1) 歴史公園及び史跡指定地内公園整備事業用地の管理、清掃、除草、柵修繕

内 容 史跡武蔵国分寺跡の管理、清掃、除草、植木刈り込み、柵修繕、トイレ清掃等を委託により実施した。

(2) 史跡武蔵国分寺跡枯損木倒木伐採

内 容 損木倒木伐採処理、台風被害等による伐採処理を委託し実施した。

2 史跡武蔵国分寺跡の使用（申請・許可数）

- ・歴史公園以外の史跡武蔵国分寺跡：36件
- ・歴史公園（減免対象）：14件
- ・歴史公園（有 料 ※）：17件 ※使用料収入74,562円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：史跡指定地の公有化が進み管理範囲が増えているが、市民が気軽に訪れ、文化に親しみ、様々な活用ができるよう、引き続き定期巡回、草刈り、清掃、トイレ清掃等を行い、良好な環境を保つための維持管理に努めていく。				

予 算 科 目 10. 4. 3	事業番号 0158400 史跡保存整備事務事業	(ふるさと文化財課)

歳出合計	115,729,648円	歳入内訳	
内訳	(1)152,000円 (8)178,418円 (10)442,640円	国庫支出金	34,220,000円
	(11)8,900円 (12)18,314,890円 (14)96,632,800円	都支出金	80,560,000円
		一般財源	949,648円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国の指定を受けた史跡武蔵国分寺跡を都市化から保護・保存し、周辺の環境と調和のとれた歴史公園として整備・活用する。

執行状況及び成果：

1 史跡武蔵国分寺跡（中枢部周辺地区〔南門地区〕）第二工区その3の修正設計業務委託

内 容 南門地区工事予定範囲である参道範囲・北東範囲・南東範囲の修正設計委託を実施した。

期 間 令和5年5月16日～令和6年2月29日

2 史跡武蔵国分寺跡（中枢部周辺地区〔南門地区〕）第二工区その2の保存整備工事

内 容 南門地区西範囲を対象とし、地中の遺構の保存に努めながら伽藍地区画溝の半立体復元表示、遺構解説板（溝・修理院）設置、四阿設置、電気・給水設備等の各種インフラ整備、植栽を行った。

期 間 令和5年7月25日～令和6年2月29日

3 『歴史公園ガイドブックVer. 5』の印刷

整備工事が完了した各所の紹介と、工事の概要をまとめたガイドブックを2,700部作成した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国分寺市制60周年を迎える令和6年度工事にて、武蔵国分寺の参道・南エントランス広場が完成することで、市の魅力をさらに向上させるとともに、地域の貴重な歴史遺産を大事にした整備工事を今後も進めていく。				

予 算 科 目 10. 4. 5	事業番号 0158500 青少年問題協議会事務事業	(子ども若者計画課)

歳出合計	1,540,008円	歳入内訳	
内訳	(1)1,425,250円 (7)27,400円 (10)8,000円	一般財源	1,540,008円
	(11)5,728円 (12)73,630円		

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策に必要な事項を調査審議し、並びに適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を行い、青少年の健全育成を図る。

執行状況及び成果 :

- 1 委員 公募委員により選出された市民2人 学識経験者8人 関係行政庁の職員2人 計12人
- 2 任期 令和5年7月16日～令和7年7月15日
- 3 開催状況

回数	開催月日	内容	出席者数
1	7月20日	・委員委嘱 ・会長及び副会長の互選 ・青少年問題協議会の活動について ・令和5・6年度に取り組むテーマの検討	11人
2	8月25日	・令和5・6年度に取り組むテーマの検討 ・令和5年度勉強会の講師検討	10人
3	10月12日	・令和5・6年度の成果物について	10人
4	11月10日	・勉強会開催 テーマ「不登校の今を考える」 講師 瀬川 知孝さん（認定NPO法人カタリバ オンライン不登校支援事業「room-K」プロジェクトマネージャー） ・今後の活動計画について	10人
5	1月26日	・令和5・6年度の成果物について ・令和6年度の活動計画について	10人

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：委員任期2年間のうち1年目となる今年度は、今期の活動テーマを検討するにあたり当市の青少年の現状や課題について委員同士の積極的な意見交換を行い、不登校をテーマにすることが決定した。2年目は、このテーマにそって市内に情報発信を図るため、啓発物等を作成する。引き続き、青少年問題協議会を運営しながら、青少年の指導、育成等に関する施策に必要な事項の調査審議や青少年関連の活動団体との更なる連携、情報発信に努めていく。				

予 算 科 目	事業番号 0158700	青少年地域活動振興事務事業	(社会教育課)
10. 4. 5		社会教育課関係事務事業	
歳出合計	1,330,730円	歳入内訳	
内訳	(7)145,000円 (10)152,790円 (11)196,950円 (12)627,990円 (13)208,000円	その他特定財源	151,320円
		一般財源	1,179,410円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 青少年活動の地域振興を図るため、青少年地域リーダー講習会を実施する。また、学校施設を利用したキャンプの実施に協力する。

執行状況及び成果 :

- 1 青少年地域リーダー講習会
子どもから大人までの橋渡し役となり、豊かな地域づくりに貢献できる青少年のリーダーを育てる。
- (1) 対象
中学生・高校生等
- (2) 参加者
22人
- (3) 実施状況
令和5年度 青少年地域リーダー講習会

日程	会場	内容
4月9日	ひかりプラザ	開講式、リーダー講習
5月14日	ひかりプラザ	調理実習、ハンディキャップ学習

10. 4. 5

8月6日	ひかりプラザ	いいやま合宿に向けた講習
8月18日 ～20日	長野県飯山市	友好都市・長野県飯山市でのいいやま合宿
9月17日	都立野川公園	デイキャンプ
10月29日	市立第一中学校	中央地区まつりでのボランティア活動
11月23日	都立武蔵国分寺公園	五地区合同行事でのボランティア活動
12月3日	羽村の堰～ひかりプラザ	わんぱく学校チャレンジウォークでの運営補助 ボランティア活動
3月17日	ひかりプラザ	修了制作、閉講式

2 学校施設を利用したキャンプ

子どもたちにとって身近な学校施設を活用し、地域住民と学校・行政の協力・連携により、「キャンプ」を実施することで、子どもたちが仲間や地域の人たちとのふれあいや体験を通じて、豊かな人間性を育むこと、また、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成を図ることで、豊かな地域コミュニティの醸成を目指す。なお、令和2年度から学校の施設を利用したキャンプは地域主体で実施している。

令和5年度活動実績

実施校	日 程	参加者数	対象学年
第一小学校	—	—	—
第二小学校	12月16日～12月17日	41人※	5年～6年
第三小学校	10月14日	55人	6年
第四小学校	10月22日	124人	6年
第五小学校	9月16日	71人	5年～6年
第六小学校	10月8日～10月9日	49人	4年～6年
第七小学校	2月17日	72人	4年～6年
第八小学校	—	—	—
第九小学校	12月9日～12月10日	35人	1年～6年
第十小学校	10月7日	78人	1年～6年

※参加者数には、対象学年以外の児童も含む。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：青少年地域リーダー講習会の開催によって、参加者が仲間や地域の人たちと触れ合うことで、豊かな地域づくりに貢献できる人材を育成することができる。わんぱく学校を卒業した子どもたちが、青少年地域リーダー講習会に参加するというよい流れができているため、今後も継続して事業を実施する。学校の施設を利用したキャンプについては、地域主体で実施しており、子どもたちの健全育成及び豊かなコミュニティの醸成を図るため、今後も必要な支援を実施していく。				

予 算 科 目 10. 4. 5	事業番号 0158710 青少年地域活動振興事務事業 子ども若者計画課関係事務事業	（子ども若者計画課）

歳出合計	1,650,715円	歳入内訳
内訳	(10)6,565円 (11)139,650円 (12)379,500円	都支出金 27,000円
	(18)1,125,000円	一般財源 1,623,715円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：青少年育成地区委員の研修、三市（国分寺市・小金井市・小平市）と東京学芸大学によるボランティアの資質向上に関する講座等を実施し、青少年活動の地域振興を図る。

執行状況及び成果：

1 青少年育成団体指導者保険制度

地域の青少年団体活動の指導者に対し、指導者傷害保険・損害賠償責任保険料を負担する。

加入団体：27団体（699人）

2 青少年育成地区委員会活動の支援

(1) 青少年育成地区委員会補助金

5地区（東・西・南・北・中央）委員会に対して、地域における社会環境の浄化及び青少年の育成活動を展開するために必要な経費の一部を補助する。

(2) 役員研修会

開催月日	内容	出席者数
12月2日	講演テーマ： 「仲間を増やす・活動を元気にするポイント講座」 講師：安富 啓さん（株式会社石塚計画デザイン事務所代表取締役） ※東京都「地区委員会アドバイザー派遣事業」を活用	17人

(3) 委員研修会

開催月日	内容	出席者数
1月13日	講演テーマ： 「気になる子どもへのかかわり方～対処法の引き出しを増やそう」 講師：国沢 真弓さん ※東京都「青少年応援プロジェクト@地域事業」を活用	24人

(4) 連絡会

実施回数：11回開催

内 容：各地区委員会との相互連絡、相談、調整、情報交換

3 ボランティアの資質向上に関する三市（国分寺市・小平市・小金井市）・東京学芸大学連携講座

会場：東京学芸大学

内容：地域教育スタートアップ講座（テーマ：子どもと関わり合うために）

対面講座とオンデマンド講座の2種類の形式で実施

(1) 対面講座

開催月日	内容	出席者数
11月13日	講座名「デジタルネイティブの子どもたち」 講師：北澤 武さん（東京学芸大学情報教育教室）	55人
11月15日	講座名「子どもの成長に必要な地域の役割・関わり方について」 講師：田嶋 大樹さん（東京学芸大学こどもの学び困難支援センター）	47人
11月29日	講座名「こどもと関わるための特別支援「障害児心理」」 講師：平田 正吾さん（東京学芸大学 特別支援教育）	47人
12月4日	講座名「こどもと関わるための特別支援「発達障害」」 講師：小林 玄さん（東京学芸大学学生支援センター/教職大学院）	60人
12月11日	講座名「これからの子ども支援の在り方について」 講師：入江 優子さん（東京学芸大学こどもの学び困難支援センター）	48人
12月13日	講座名「こどもと関わるための特別支援「身体障害等」」 講師：内海 友加利さん（東京学芸大学 特別支援教育）	28人
12月18日	講座名「こどもと関わるための特別支援「聴覚障害等」」 講師：大鹿 綾さん（東京学芸大学 特別支援教育）	35人
12月25日	講座名「現場で大切なコミュニケーション力について」 講師：倉持 伸江さん（東京学芸大学 生涯学習教室）	42人

(2) オンデマンド講座（令和2年度及び令和3年度に開講した映像講座（7種類）を視聴可能）

・実施期間：10月1日～10月31日

・ID配布数：100人

・実施期間中に1回以上サイトにログインしたユーザー数：69人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：青少年育成地区委員会補助金は、各地区の青少年の健全育成活動や地区委員会の会議、委員の研修活動等に必要な経費の一部に対し補助金を交付している。引き続き適正な執行への助言及び補助金交付による支援が必要である。 三市・学芸大連携講座については、対面とオンデマンドの2つの形式で実施し、会場形式では市域を越えた受講者同士のコミュニティ形成、オンデマンド形式では会場へ来ることができない方に学びの機会を提供することができた。引き続き、地域で子どもを見守り、育てる環境の充実や教育支援人材の養成を図っていく。				

10. 4. 5

予 算 科 目 10. 4. 5	事業番号 0158720	青少年地域活動振興事務事業（子ども子育て支援課）
子ども子育て支援課関係事務事業		

歳出合計	65,111,109円	歳入内訳	
内訳	(10)129,800円 (12)30,067,309円 (13)34,914,000円	都支出金	10,000,000円
		一般財源	55,111,109円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 青少年の健全育成を図るため、青少年が生き生きと安全に遊べる冒険遊び場として、国分寺市プレイステーションの管理運営等を実施する。

執行状況及び成果 :

1 国分寺市プレイステーションの管理運営

(1) 施設の運営・管理

青少年が生き生きと安全に遊べる遊び場・居場所として、指定管理者「特定非営利活動法人冒険遊び場の会」が、国分寺市プレイステーションの管理運営を行った。

年間開園日数	利用者数（延べ）	利用団体	1日平均利用者数
268日	25,574人	21団体	95.4人

(2) プレイリーダー講習会

子どもの遊びの代弁者であり、子どもたちを見守り指導する役割を担うプレイリーダーの養成に取り組み、受講者に、実践及びシンポジウムをとおして子どもの遊びの重要性への認識を深めてもらった。

日程	会場	内容	人数
5月21日	市プレイステーション	【実践】フィールドワーク・遊び体験 「乳幼児と一緒に外遊びを10倍楽しむスキル」	58人
12月17日	cocobunjiプラザ リオンホール	【シンポジウム】「いろんな人と一緒の場で育ちあう支えあう」	60人

2 冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくり推進事業の実施

国分寺市プレイステーションの機能強化のため、昨年度に引き続き、「冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくり推進事業」（受託者：特定非営利活動法人冒険遊び場の会）を実施した。

子どもが店員として仕事を体験できる「駄菓子屋」、中・高校生世代が自ら居心地のいい場を作っている「夕暮れカフェ」及び子育て中の親子の交流の場としている「土日カフェ」の取組をそれぞれ実施することにより、国分寺市プレイステーションの機能強化を図ることができた。

取組名称	取組内容	取組名称	取組内容	取組名称	取組内容
駄菓子屋	利用者数（延べ） 2,276人	夕暮れ カフェ	利用者数（延べ） 1,343人	土日 カフェ	利用者数（延べ） 1,435人

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：昨年度に引き続き「冒険遊び場における新たな子どもの仕事体験・居場所づくり推進事業」いわゆる「機能強化事業」として、子どもが店員として仕事を体験できる「駄菓子屋」、中・高校生世代が自ら居心地のいい場を作っている「夕暮れカフェ」及び子育て中の親子の交流の場としている「土日カフェ」の取組をそれぞれ継続して実施してきたことにより、国分寺市プレイステーションの全体的な利用者の増加につながった。この「機能強化事業」は乳幼児親子から中高生世代まで幅広い世代の遊び・くつろぎ・交流の場所として機能し、全体の利用者数も増加していることから、令和6年度以降は指定管理業務に組み込んで継続的に実施していく。安全管理には十分留意しながら、効果的な施設の管理・運営を行っていく必要がある。				

予 算 科 目 10. 4. 5	事業番号 0158800	(社会教育課)
わんぱく学校事務事業		

歳出合計	2,946,071円	歳入内訳	
内訳	(7)515,000円 (8)153,520円 (10)281,800円 (11)58,617円 (12)701,800円 (13)1,235,334円	その他特定財源	454,800円
		一般財源	2,491,271円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 体験学習や仲間との交流を通して子どもたちの感受性・人間性を伸ばし、また、協調性を育

むことを目的とする。

執行状況及び成果：

- 1 内容
野外活動、ハンディキャップ学習、多世代交流等の体験学習、ふるさと学習、長野県飯山市での宿泊実習
- 2 テーマ
連帯・創造・実践
- 3 対象
小学5～6年生
- 4 参加者
40名
- 5 実施状況
令和5年度（第43回）わんぱく学校

日 程	会 場	内 容
4月16日	ひかりプラザ	開校式、仲間づくりレクリエーション、班分け
5月21日	都立野川公園	火おこし、鍋でのご飯炊き
6月18日	ひかりプラザ	ハンディキャップ学習
7月30日	ひかりプラザ	キーマカレー作り、班の旗作り
8月18日 ～20日	長野県飯山市	友好都市・長野県飯山市でのいいやま合宿
9月24日	市立第三中学校	多世代交流
10月22日	都立野川公園	火おこし、カレー作り
11月12日	市内	国分寺ふるさと学習
12月3日	羽村の堰～ひかりプラザ	チャレンジウォーク
3月10日	ひかりプラザ	卒業制作、閉校式

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：デイキャンプ、市内探索、宿泊実習等の様々な活動を通じて、子どもたちの感受性や人間性、協調性を育むことができています。8月に実施した友好都市・長野県飯山市での宿泊実習では、野外活動の中で森林や自然に親しみをもち、その大切さを学ぶことができた。また、4年ぶりに飯山市の児童との交流も実施することができた。わんぱく学級の卒業生のほとんどが青少年地域リーダー講習会への参加を希望しており、今後も企画と指導にあたる青少年委員と連携し、事業を運営していく。				

予 算 科 目	事業番号 0158900	(社会教育課)
10. 4. 5	放課後子どもプラン国分寺事務事業	

歳出合計	16,732,226円	歳入内訳	
内訳	(1) 3,556,925円 (7) 1,323,490円 (8) 112,904円	都支出金	10,557,000円
	(10) 130,340円 (11) 327,728円 (12) 11,280,839円	一般財源	6,175,226円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 地域・学校・行政・市民との協力による放課後の子どもの安全で安心な居場所づくりを目的とする。

執行状況及び成果：

○放課後子どもプラン

各実施委員会及び行政関係者で構成された運営委員会を開催するとともに、全小学校において、放課後に学校や地域の協力を得て、子どもたちの居場所となる「遊びの場」、「学びの場」、「体験・交流の場」を提供した。

- (1) 実施者：各小学校放課後子どもプラン実施委員会
- (2) 期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (3) 参加児童数（延べ）：85,527人
- (4) 実施状況（回数及び日数）

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	合計
遊びの場	108	148	135	95	129	158	150	121	78	168	1,290

10. 4. 6

学びの場	175	167	10	57	53	8	11	6	5	0	492
体験・交流の場	41	3	11	18	10	28	47	9	24	6	197
合計	324	318	156	170	192	194	208	136	107	174	1,979
実施日数	179	186	151	118	140	174	161	128	95	173	1,505

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：各校の実施委員会が地域の特性を生かし、子どもたちにとって魅力的な企画が行われたことで、前年度よりも実施日数と参加児童数が増加している。また、令和5年度から各校の実施委員会の希望に応じた放課後子どもプラン運営に係る事務負担軽減のための支援を社会教育課が行った。今後も安定的に事業を継続できる運営方法を検討していく。				

予 算 科 目	事業番号 0159050	(公民館課)
10. 4. 6	公民館運営審議会事務事業	

歳出合計	903,140円	歳入内訳
内訳	(1)722,000円 (7)20,550円 (8)6,350円	一般財源
	(12)151,240円 (18)3,000円	903,140円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： 社会教育法及び国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例に基づき設置。公民館が市民の生活・学習・文化活動に役立つよう、館長の諮問に応じ、公民館の今後のあり方や運営の方向性、公民館で取り組んでいる各種事業等について、課題を調査・審議し、公民館活動の振興を目指す。

執行状況及び成果： 令和3年7月に第4期が発足し、これまでの答申を参考にしながら審議会を開催し、令和4年2月に5館館長より「ひととひとをつなぐ持続可能な公民館活動について」の諮問を出し、令和5年6月に答申をいただいた。令和5年7月に第5期が発足し、これまでの答申を参考にしながら審議会を開催し、審議を進めている。

1 国分寺市公民館運営審議会

- 第4期 委員 12人
任期 令和3年7月1日から令和5年6月30日まで
- 第5期 委員 11人
任期 令和5年7月1日から令和7年6月30日まで

2 定例会及び臨時会等

	開催日	主な協議等事項
第4期第14回	4月28日	国分寺市教育委員会報告について、新型コロナウイルス感染症対策について、諮問について
第15回	5月26日	国分寺市教育委員会報告について、新型コロナウイルス感染症対策について、諮問について、令和4年度第2次国分寺市教育ビジョンの評価に対する意見について
第5期第1回	7月28日	委嘱状伝達式、令和5年度公民館事業について、今後の審議会について、東京都公民館連絡協議会派遣委員の選出
第2回	8月25日	国分寺市教育委員会報告について、今後の審議会について
第3回	10月23日	社会教育委員との懇談、現庁舎利活用について、国分寺市教育委員会報告について、国分寺市議会報告について、今後の審議会について
第4回	11月24日	国分寺市教育委員会報告について、恋ヶ窪公民館の移転について、第60回東京都公民館研究大会について、管外視察について
管内研修	11月24日	テーマ「これからの公民館のあり方を考える」 玉川大学 学術研究所 高等教育開発センター特任教授 笹井 宏益氏
管外研修	1月26日	セッション杉並（杉並区） 施設見学および当該施設の社会教育活動について
第5回	2月9日	国分寺市教育委員会報告について、国分寺市議会報告について、第4期答申を受けての取組事例について、恋ヶ窪公民館の移転について、第60回東京都公民館研究大会について
第6回	2月16日	国分寺市教育委員会報告について、国分寺市公民館施設見学について、恋ヶ窪公民館の移転について

3 研修及び大会等

内 容	開催日	会 場
東京都公民館連絡協議会定期総会	4 月 19 日	町田市生涯学習センター
東京都公民館連絡協議会委員部会 第 1 回運営委員会	4 月 27 日	国立市公民館
東京都公民館連絡協議会委員部会 第 2 回運営委員会	6 月 29 日	国立市公民館
東京都公民館連絡協議会委員部会 第 3 回運営委員会	7 月 27 日	国立市公民館
東京都公民館連絡協議会委員部会 第 4 回運営委員会	9 月 21 日	国立市公民館
東京都公民館連絡協議会委員部会 研修会 「公運審委員と市民のための公民館入門研修 ～公運審の役割、都公連のあり方を考えてみませんか～」	10 月 14 日	国立市公民館
東京都公民館連絡協議会委員部会 第 5 回運営委員会	11 月 30 日	国立市公民館
東京都公民館連絡協議会委員部会 第 6 回運営委員会	1 月 18 日	国立市公民館
第 60 回東京都公民館研究大会 第三課題別集会 「多様な人がつどい、学びあう公民館への挑戦」	2 月 3 日	国立市公民館
東京都公民館連絡協議会委員部会 第 7 回運営委員会	3 月 14 日	国立市公民館

4 第60回東京都公民館研究大会事務局

	内 容	会 場
基調講演	『個』から始まる社会教育 ～人と人を結ぶ“公民館”の在り方について	国分寺市立本多公民館
第一課題別集会	公民館だからできる世代を超え人と人をつなぐ仕掛けや展開のある事業	国分寺市立本多公民館
第二課題別集会	東京都公民館連絡協議会の未来を考えるあり方検討会の中間報告	国分寺市立本多公民館

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：第4期の令和5年度の審議会については、令和4年2月に5館館長より「ひととひとをつなぐ持続可能な公民館活動について」の諮問を出し、令和5年6月に答申をいただいた。第5期については、7月より開始し、「恋ヶ窪公民館の移転について」を主な議題として審議している。市内各公民館で審議会を開催し、各館の施設見学や事業等の成果・課題等を示し、審議内容の充実を図っている。今後も、これからの公民館のあり方や運営の方向性に関して課題等を審議し、利用者や地域市民と公民館とのパイプ役として多くの役割を果たしていく。				

予 算 科 目	事業番号 0159450	(公 民 館 課)
10 . 4 . 6	公民館関係事務事業	

歳出合計	22,886,428円	歳入内訳
内 訳	(1) 8,946,712円 (7) 9,912,130円 (8) 149,662円	都支出金 3,233,000円
	(10) 1,843,971円 (11) 453,154円 (12) 761,343円	一般財源 19,653,428円
	(13) 778,456円 (18) 41,000円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：社会教育法に基づき、市民がより健康で文化的な生活ができるよう、公民館で市民ニーズを踏まえた講座、教室等の事業を実施し、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進等を図る。また事業の実施を通して、地域コミュニティの形成を図り、まちづくりに向け、市民同士のつながりや協力関係の形成を目指す。

執行状況及び成果：『原爆パネル展（本多・もとまち公民館）と折り鶴づくり（5館）』では、人権平和課と連携し実施した。その他、市史編さん室、防災安全課、子ども子育て支援課、経済課、選挙管理委員会、第五小学校コミュニティ・スクール、第九小学校コミュニティ・スクール、東京学芸大学、テクノスカレッジ等と連携し各館で講座等を実施している。また、『春休みだれでもお楽しみ会 <人形劇「赤ずきん」>』や『障害者支援ボランティア講座』は、国分寺市立公民館障害者施策協議会からの助言・協力を得て実施した。国分寺市立公民館障害者施策協議会では、公民館事業に障害者の方も気軽に参加できる仕組みを構築するため、支援体制の充実も含め協議

10. 4. 6

していく。

【本多公民館】公民館が市民の学習・交流・文化活動の場となるよう、公民館運営サポート会議や利用者懇談会をはじめ、利用者の意見を取り入れて事業を実施した。令和5年度は、国分寺市立公民館開館60周年を迎え、記念事業を実施した。『国分寺市立公民館開館60周年記念事業「声楽コンサート」』の実施や地域協働事業『60年前と今見て 遊んで 楽しんで』、多文化体験講座『アイヌ文様のペン立てをつくろう』、歴史講座『国分寺の鉄道～東西、南北を結ぶ鉄路、そして新幹線～』など、様々な年代の方が学べる講座を企画し、実施した。また、5月には新緑まつり、8・10月には中庭コンサートを開催し、多くのグループが日頃のグループ活動の成果を発表することができた。

【恋ヶ窪公民館】開館50周年を記念し『恋ヶ窪公民館50周年記念 発表会 in いずみホール』を開催。利用団体のほか地域団体も参加し、音楽で周年行事を飾った。また恋ヶ窪公民館の特色である中庭を活用した『中庭キッズ水遊び』は、安全のため人数制限を設け事前申込形式とし、以前より参加者が安心して利用できるよう工夫した。保育グループとの連携事業では、パーソナルカラーや乳幼児期の栄養や時短料理の講座など、子育て世代の関心が高い講座を実施した。お父さん応援講座『珈琲と焚火を楽しもう』では30代から50代の子育て中の男性をターゲットに実施し、来館のきっかけづくりと同時に参加者同士の交流を図った。第五小学校や第九小学校のコミュニティ・スクールとの連携、第一中学校生徒の美術作品の館内展示、また公民館祭のポスター展示協力や地域のイベント等への参加等を通して、公民館を知ってもらうと同時に、地域とのつながりを継続することができた。

【光公民館】人権講座『Z世代が問う いまとこれから』では、Z世代を多く取材している新聞記者や、高校時代に校則問題についてのドキュメンタリーを作成した大学生と当時の生徒会長、校内の居場所づくりとしてカフェを運営している高校教師や、夜間中学の元教員から話を聞くなど、幅広い視点でZ世代について学び、地域でできることについて話し合った。パパママ防災講座『災害から子どもを守るために』では、災害時のシミュレーションをはじめ、自分の家や家族の特徴を書き出し、家族に必要な防災バッグの中身についてなどを考えグループで話し合うことで、より様々な視点から防災について考えることができた。ひかりナイトツアー『ホッチを探してタイムトラベル』は、国分寺を知るスタンプラリーを開催し、地域の方による実行委員と応募による7名の子どもスタッフが館内の装飾やイベントを担当した。定員を超え待ち時間が増えたが、熟練のプレイリーダーのゲームが大変好評で参加者全員あきることなくイベントを楽しむことができた。夏休み子ども講座『ヒカリの碁』は、碁盤の上に自分なりの発想や考え方を表現する伝統的な方法である囲碁の特色を熟知している講師に教わることで、楽しみながらの異世代交流となった。

【もとまち公民館】引き続き地域の歴史や課題と関連付けた講座づくりに取り組んだ。史跡武蔵国分寺跡、尾張藩の御鷹場の歴史、パブリックアートなどに着目し、地域の魅力の再発見に努めた。また、未来の公民館利用者である小中学生を主な対象にした居場所づくりとしての『なつやすみ・はるやすみゲームスペース』、市立第四中学校の職場体験から生まれた講座である『おはなしおかしをつくろう～おおきなカステラ編～』、さらには中学生を講師とした『「ふわふわ わたあめ」のひみつ』を展開し、公民館をより身近なものに感じてもらえるよう努めた。

【並木公民館】令和2年度以降、秋の芸術祭の代わりに実施してきた『並木芸術ギャラリー』は、前期（6月～9月）と後期（10月～3月）に分けて活動グループや個人から募集した作品のほか、第六小学校児童の作品、講座や保育グループが活動で制作した作品などを月ごとに入れ替えて展示をした。地域交流事業『まちなかの環～大好きな人とおかしパーティー～』では、小学生がお菓子づくりや、会場の飾り・招待状づくりを地域の大人から学び、家族や友達などを招待しておかしパーティーを開く講座を実施した。『子どもまつり』は昨年度に引き続き第五中学校も会場として実施し、多くの方が両会場を行き来し、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が変更されたことに伴い飲食を伴う模擬店の出店があり、非常に盛り上がった。また、公民館運営サポート会議で検討を重ねている学習支援事業は、『星の見つけ方講座 ～星座が分かる・自分でさがせる～』と『Let's Go地下3メートルの世界へ 「うどんろ」に入ってみよう』の2講座を実施することができた。全10回で実施した朗読劇講座参加者の中からグループが誕生し、翌年度の並木公民館まつりで成果発表を行うこととなった。

1 公民館運営サポート会議

委員 各10人

任期 令和5年5月1日から令和7年4月30日まで

本多公民館運営サポート会議

定例会	開催日	参加者数 (人)	内 容
第1回	5月23日	5	委嘱状伝達、公民館運営サポート会議の役割について、令和5年度本多公民館予算について、令和5年度本多公民館予定事業について、国分寺市公民館運営審議会利用者委員の推薦について、令和4年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価に対する市民からの意見聴取について、「幼い子のいる親のための教室」について、令和5年度会議日程について
第2回	7月26日	9	第4期国分寺市公民館運営審議会第15回定例会について、令和5年度本多公民館主催事業について、公民館と運営サポート会議との共催事業について、秋の利用者懇談会について
第3回	9月25日	7	第5期国分寺市公民館運営審議会第1回・第2回定例会について、令和5年度本多公民館主催事業について、秋の利用者懇談会について、公民館と運営サポート会議との共催事業について、令和5年度公民館予算及び事業について

第4回	11月27日	7	第5期国分寺市公民館運営審議会第3回・第4回定例会について、令和5年度本多公民館主催事業について、秋の利用者懇談会について、令和5年度修繕予定について、令和5年度備品購入について、臨時駐車場の運用変更について、令和6年度公民館事業について
第5回	1月22日	5	令和5年度本多公民館主催事業について、令和5年度修繕予定について、臨時駐車場の運用変更について、令和6年度公民館事業について
第6回	3月25日	7	第5期国分寺市公民館運営審議会第5・6回定例会について、令和5年度本多公民館主催事業について、令和6年度公民館事業について、公民館と運営サポート会議の共催事業について、幼い子のいる親のための教室及び子育て関連講座について

恋ヶ窪公民館運営サポート会議

定例会	開催日	参加者数 (人)	内 容
第1回	5月19日	7	委嘱状の伝達、委員紹介、事務局紹介、恋ヶ窪公民館運営サポート会議会長・副会長選出、令和5年度恋ヶ窪公民館予算について、車椅子昇降機の進捗状況及び修繕について、国分寺市公民館運営審議会委員の推薦について、令和5年度恋ヶ窪公民館主催事業について、幼い子のいる親のための教室について、「教育ビジョン」評価について
第2回	7月14日	10	令和5年度恋ヶ窪公民館主催事業について、公民館運営審議会報告、運営サポートだよりについて、運営サポート会議との共催事業について
第3回	9月8日	7	新任職員紹介、令和5年度恋ヶ窪公民館主催事業について、公民館運営審議会報告、運営サポート会議との共催事業について、備品購入や修繕について、第44回恋ヶ窪公民館祭について
第4回	11月10日	7	令和5年度恋ヶ窪公民館主催事業について、公民館運営審議会報告、運営サポート会議との共催事業について、令和6年度の事業について
第5回	1月22日	9	令和5年度恋ヶ窪公民館主催事業について、公民館運営審議会報告、国分寺市現庁舎用地複合公共施設ワークショップ案内、館内の修繕について、運営サポート会議との共催事業について、社会教育委員との懇談
第6回	3月23日	7	令和5年度恋ヶ窪公民館主催事業について、公民館運営審議会報告（複合施設への移転について）、職員の異動について、運営サポート会議との共催事業について、春の利用者懇談会について、令和5年度を振り返って

光公民館運営サポート会議

定例会	開催日	参加者数 (人)	内 容
第1回	6月12日	9	委嘱状伝達、公民館運営サポート会議の役割について、令和5年度光公民館事業について、幼い子のいる親の教室について、光公民館運営サポート会議だより「光とひと」について、花の植え替えについて
第2回	7月24日	8	令和5年度光公民館事業進捗状況について、光公民館まつりについて、職場体験について、光公民館運営サポート会議だより「光とひと」について
第3回	9月22日	8	令和5年度光公民館事業進捗状況について、公民館まつりについて、職場体験について、光公民館運営サポート会議だより「光とひと」について、運営サポート会議だよりの発行について、ひかりナイトツアーについて
第4回	12月1日	8	令和5年度光公民館事業進捗状況について、花壇の植え替えについて、二小中学校運営協議会・八小コミュニティ・スクール実行員会について、公民館運営審議会への答申について、都公研について、光公民館運営サポート会議だより「光とひと」について
第5回	1月19日	8	国分寺市プレイステーション施設見学、社会教育委員との懇談、令和5年度光公民館事業進捗状況について、光公民館運営サポート会議だより「光とひと」について、ひかりナイトツアーについて、集会ホールのエアコン不具合について
第6回	3月8日	9	令和5年度光公民館事業進捗状況について、令和6年度光公民館事業について、ひかりナイトツアーについて

もとまち公民館運営サポート会議

定例会	開催日	参加者数 (人)	内 容
第1回	5月31日	9	委嘱状伝達、委員紹介、事務局紹介、公民館及び公民館運営サポート会議委員の役割について、もとまち公民館運営サポート会議会長・副会長選出、公民館運営審議会委員の推薦について、今年度の事業一覧等について、「幼い子のいる親のための教室」の意見聴取について、「市民がつくる講座」について、「教育ビジョン」の点検及び評価」の意見聴取について、今年度の会議日程について

10. 4. 6

第2回	7月12日	7	5月から7月までの公民館事業について、公民館運営審議会・東京都公民館連絡協議会について、ふれあいまつり・もとまちについて、「市民がつくる講座」について、「社会教育実習生がつくる講座」について
第3回	9月20日	7	7月から9月までの公民館事業について、公民館運営審議会・東京都公民館連絡協議会について、ふれあいまつり・もとまちについて、「市民がつくる講座」について、「社会教育実習生がつくる講座」について、「四中生が考えた講座」について
第4回	11月22日	9	9月から11月までの公民館事業について、公民館運営審議会について、ふれあいまつり・もとまちについて、「市民がつくる講座」について、「社会教育実習生がつくる講座」について、令和6年度の地域多世代交流イベントについて
第5回	1月17日	8	11月から1月までの公民館事業について、「幼い子のいる親のための教室」の評価について、令和6年度のファミリー運動会代替イベントについて
第6回	3月27日	8	1月から3月までの公民館事業について、次年度の体制について

並木公民館運営サポート会議

定例会	開催日	出席者数 (人)	内容
第1回	5月25日	10	今年度の公民館体制及び職員自己紹介、委嘱状伝達、委員自己紹介、公民館運営サポート会議委員の役割について、正副会長の選出、公民館運営審議会委員の推薦について、今年度の主催事業（予定）について、幼い子のいる親のための教室について、今年度の会議日程について、公民館運営サポート会議日よりについて
第2回	7月20日	7	前回会議以降の公民館事業について、芸術祭検討会結果報告、子どもまつりについて、今後の事業予定、陶芸小屋へのエアコンの設置について、学習支援事業について、地域会議について、公民館運営サポート会議日よりについて
第3回	9月25日	8	公民館運営審議会について、前回会議以降の公民館事業について、令和5年度下半期の事業予定について、秋の利用者懇談会について、エレベーターの故障及び更新について、学習支援事業について、次年度の予算（事業・備品・修繕等）について、公民館運営サポート会議日よりについて
第4回	11月16日	5	公民館運営審議会について、前回会議以降の公民館事業について、ロビーを活用したハロウィン企画について、今後の講座の予定、エレベーターの更新作業について、学習支援事業について、並木公民館まつりについて、公民館運営サポート会議日よりについて、社会教育委員との懇談について
第5回	1月25日	7	前回会議以降の公民館事業について、今年度の講座の予定、修繕（エレベーター・木柵）について、次年度事業について、公民館まつりへの参加について、学習支援事業について、公民館運営サポート会議日よりについて
第6回	3月21日	8	公民館運営審議会について、前回から今日までの公民館事業について、3～5月の事業について資料、修繕及び備品の購入について、「幼い子のいる親のための教室」について、令和6年度の事業について、長寿命化に向けた大規模修繕に係るアンケートの実施について、公民館まつりへの参加について、並木公民館運営サポート会議日よりについて、今後後のサポート会議の日程について

2 国分寺市立公民館障害者施策協議会

定例会	開催日	出席者数 (人)	内容
第6回	5月12日	10	委嘱状伝達、公民館事業で障害者が参加できる講座企画について委員による活動及び情報提供、令和5年度事業について
第7回	7月7日	10	障害者支援ボランティア養成講座について、公民館事業で障害者が参加できる講座企画について
第8回	11月2日	8	令和5年度「障害者支援ボランティア講座」について、公民館事業のモデルプログラムの検討、既存の事業への障害者が関わりやすい方法について
第9回	12月22日	6	「障害者支援ボランティア講座」「地域ボランティアサロン」について、公民館事業のモデルプログラムの検討、既存の事業への障害者が関わりやすい方法について

3 事業等（準備会・実行委員会も含む）

[]の数値は、オンラインにより開催した事業の回数等。（ ）の数値は中止にした事業の回数等。

【体系番号】

1：自然・環境 2：人権・平和 3：福祉・健康 4：国際化・多文化共生 5：安全・安心

6：子育て・教育 7：自立・協働・交流 8：大人の学び 9：子どもの育ち 10：連携

全館共通

体系 番号	事 業 名	回数 (回)	時間数 (時間)	参加者数 (人)	延参加者数 (人)	開催時期
2	いま、考えよう 原爆のこと・戦争のこと〈原爆パネル展と折り鶴づくり〉	1	51日	—	—	7～8月
6	春休みだれでもお楽しみ会〈人形劇「赤ずきん」〉	2	2	97	97	3月
8	障害者支援ボランティア講座「誰もが自分で知る・選ぶ・決めるということ」 〈当事者に聞く「知る権利と決める権利」〉	1	2	15	15	1月
8	障害者支援ボランティア講座「誰もが自分で知る・選ぶ・決めるということ」 〈誰にでもわかりやすく情報を伝えるために〉	1	2	11	11	1月
8	地域ボランティアサロン わたしにもできる はじめの一步	1	2.5	13	13	2月
8	くぬぎまつり ～くぬぎ教室の魅力を体験しよう～	1	2	50	50	3月
8	くぬぎまつり実行委員会	5	8	7	30	10～3月
9	ジュニアサロン夏季自習室	1	34日	645	645	7～8月
	合 計	13	18.5 +85日	838	861	

本多公民館

体系 番号	事 業 名	回数 (回)	時間数 (時間)	参加者数 (人)	延参加者数 (人)	開催時期
1	環境講座〈さあ始めようプラスチック・マスター—プラスチックごみの減量・資源化に向けて—〉	1	2	10	10	3月
2	人権講座〈多様な性ってなんだろう〉	1	2.5	14	14	6月
3	健康講座〈はじめての簡単ヨガ〉	2	3.5	20	37	12月
4	多文化体験講座〈アイヌ文様のペン立てをつくろう〉	1	2	22	22	2月
5	防災講座〈本多公民館図書館避難訓練「いざという時のために」〉	1	1.5	26	26	11月
6	子育て関連講座〈子どもへの気持ちを絵本にしよう〉	13	26	15	161	5～10月
6	子育て関連講座〈子どもに伝えたい「性」のおはなし〉	2	4	7	11	6月
6	幼い子のいる親のための教室〈考えてみよう 子どものこと 自分したこと〉	16	31	12	150	10～3月
6	保育グループとの共催事業〈話しましょう 子どものこと〉	2	4	19	30	11月
6	保育グループとの共催事業〈すっきり整う片づけ講座～子育て世代のための整理収納術～〉	2	4	27	48	11月
6	保育室活動	30	60	20	222	4～3月
6	保育室利用者懇談会	4	8	24	37	6～1月
6	保育室グループ曜日懇談会	2	4	15	15	1月
6	保育室グループ交流会	1	1	83	83	12月
6	教育講座〈ゲーム・スマホと上手につき合うために知っておきたい基礎知識～児童期から思春期までの関わり方～〉	1 [1]	2 [2]	47	47 [28]	1月
6	若者支援学習会〈登校に向けて今、大事にしたいこと〉	1	2	16	16	7月
7	グループ企画事業〈国分寺の名にふさわしい文化都市を築く会〉	2	4	245	245	11月
7	グループ企画事業 〈みんなで楽しむクリスマスコンサート〉	1	1.75	154	154	12月

10. 4. 6

7	第39回本多公民館新緑まつり	1	3 日	1,000	1,000	5 月
7	第39回本多公民館新緑まつり実行委員会	5	10	33	115	2 月～6 月
7	春の利用者懇談会	1	1.5	5	5	4 月
7	秋の利用者懇談会	1	2	12	12	9 月
7	部門別利用者懇談会（音楽関係関係団体）	1	2	14	14	6 月
7	グループ活動公開事業	10	18	23	23	1～2 月
8	くぬぎ教室〈スタッフ会議を含む〉	15	63	52	525	5～3 月
8	舞台事業〈国分寺市立公民館開館60周年記念事業「声楽コンサート」〉	1	1.25	184	184	2 月
8	スマートフォン講座〈生活にいかす スマホ術〉	2	4	15	27	3 月
9	公民館学習支援事業〈ジュニアサロン本多公民館学習室〉	10	11.6	8	60	10月～12月
9	本多わくわく科学教室〈空気であそぼう サイエンスショー〉	1	1.25	67	67	11月
9	冬の本多わくわく上映会〈ミニオンズフィーバー〉	1	1.5	69	69	12月
10	歴史講座〈国分寺の鉄道～東西、南北を結ぶ鉄路、そして新幹線～〉	1	2	93	93	2 月
10	歴史講座〈資料編さん事業がもたらすもの―地域資料を守る、活かす〉	(1)	(2)	—	—	(3 月)
10	異世代交流事業	11	154	77	680	4～3 月
10	異世代交流事業実行委員会	11	22	9	83	4～3 月
10	地域会議	6	9	29	89	6～3 月
10	地域協働事業〈60年前と今 見て 遊んで 楽しんで〉	1	2.5	185	185	3 月
10	地域協働事業 準備会	3	4.8	29	29	9月～1 月
10	第18回ロビーコンサート〈クリスマスの夕べ〉	1	2	76	76	12月
10	青少年向け消費者教育講座〈見えないお金を見てみよう～意外と知らないキャッシュレス決済のこと～〉	1	2	14	14	7 月
10	選挙講座〈How to “Tohyo” ～みんなで考える選挙のミカタ～〉	1	2	78	78	1 月
10	中庭コンサート〈夏の夜のハーモニー〉	1	1.5	33	33	8 月
10	中庭コンサート〈秋色のメロディー〉	1	1.5	40	40	10月
10	中庭ティータイム〈のんびり ほっとテラス〉	2	3	19	19	10～11月
10	生活実践講座〈今日からできる 簡単おつまみ作り〉	1 (1)	2.5 (2.5)	14	14	12月
10	中庭まつり〈みんなおいでよ 中庭に〉	1	4	109	109	8 月
10	手作り講習会手作り講習会〈キャンディレイを作ろう〉	1	2	3	3	12月
10	手作り講習会〈押し花が飾る小物たち〉	1	2	17	17	2 月
	合 計	176 [1] (2)	496.15 +3 日 [2] (4.5)	3,083	4,991 [28]	

恋ヶ窪公民館

体系 番号	事 業 名	回数 (回)	時間数 (時間)	参加者数 (人)	延参加者数 (人)	開催時期
1	自然環境講座〈こくベジの魅力再発見〉	1	2	14	14	2月
2	人権講座〈不登校の子どもたちとの関わり方〉	1	2	34	34	11月
3	健康講座〈身体を見つめ直し健康寿命を延ばす〉	1	2	9	9	3月
5	防災・防犯講座〈救おう命 なくそう犯罪 ～子どもたちへの目配り・見守り地域力アップ!～〉	1	2	11	11	12月
5	防犯講座〈犯罪に気づく力 被害を遠ざける力〉	1	1.5	10	10	6月
6	幼い子のいる親のための教室〈子どもと共に自分も育てよう〉	17	32	9	141	9～1月
6	子育て関連講座〈プロから学ぶ 子どものへアカット〉	1	2	28	28	7月
6	子育て関連講座〈わたしにもできる性教育〉	1	2	12	12	7月
6	中庭キッズ水遊び〈水とともだち〉	6 (1)	9 (1.5)	154	154	7～8月
6	恋ヶ窪公民館保育室活動	32	64	25	185	4～3月
6	保育室利用者懇談会	4 (1)	8 (2)	14	24	6～3月
6	保育室グループ曜日懇談会	2	4	10	10	10・12月
6	保育室グループ交流会	1	1	50	50	12月
7	第44回恋ヶ窪公民館祭	1	2日	1,133	1,133	9・10月
7	第44回恋ヶ窪公民館祭実行委員会	4	8	15	47	6～11月
7	恋ヶ窪公民館50周年記念発表会inいずみホール	1	4.5	293	293	6月
7	恋ヶ窪公民館50周年記念発表会inいずみホール実行委員会	4	8	15	28	2～7月
7	春の利用者懇談会	1	2	10	10	4月
7	秋の利用者懇談会	1	2	9	9	9月
7	保育室グループとの共催事業〈パーソナルカラーを知ろう〉	2	4	23	23	1・2月
7	保育室グループとの共催事業〈食事をもっと美味しく楽しく〉	1	2	10	10	3月
8	スマートフォン講座〈はじめの一步から二歩へステップアップ〉	2	4	19	36	11月
8	寄席芸能講座〈初笑い 落語 ～鑑賞と体験～〉	1	2	22	22	1月
8	教養講座〈めざせ バルーンアーティスト〉	2	4	6	12	9月
8	教養講座〈夜のハンドドリップ珈琲 ～癒しの香りと共に～〉	2	4	16	16	3月
8	お父さん応援講座〈珈琲と焚火を楽しもう〉	2	4	10	17	11月
8	シネマ恋ヶ窪〈カサブランカ〉	1	1.5	26	26	2月
8	シネマ恋ヶ窪〈そしてバトンは渡された〉	1	2	20	20	2月
8	くぬぎ教室(参加者)	11	55	31	360	5～3月
9	ジュニアサロン公民館学習室 こいがくぼ国際教室	35	70	26	280	4～3月

10. 4. 6

9	こいがくぼこどもキャンパス〈階段アートにチャレンジしよう〉	2	4.5	16	31	3月
9	こいがくぼこどもキャンパス〈やさしいマジック教室〉	(1)	(1)	—	—	9月
9	こいがくぼこどもキャンパス〈親子で焚火に挑戦！！①〉	1	2	20	20	12月
9	こいがくぼこどもキャンパス〈親子で焚火に挑戦！！②〉	2	3	44	44	2月
9	こいがくぼこどもキャンパス〈はるやすみ 紙切りワークショップ〉	2	2	19	19	3月
9	こいがくぼこどもキャンパス〈16ミリ映写機を知ろう〉	1	2	6	6	8月
9	16ミリフィルムこども上映会〈なつやすみえいがかい〉	2	3	61	61	7月
9	シネマ恋ケ窪 冬の映画会〈ANNIE/アニー〉	1	2	19	19	1月
9	絵本ライブ〈それぞれの物語〉	1	1	130	130	3月
10	認知症サポーター養成講座〈学びと支援 地域でつながる 認知症について〉	1	2	14	14	7月
10	五小CSとの協働事業〈第五小学校とその周辺の60年をたどる〉 写真展示	1	30日	—	—	7～8月
10	九小CSとの共催事業〈夢をあきらめずに ～自分の個性をいかして～〉	1	1.5	138	138	10月
10	恋ケ窪公民館運営サポート会議との共催事業〈公民館の「これまで」と「これから」〉	1	2	10	10	3月
合 計		157 (3)	333.5 +32日 (4.5)	2,541	3,516	

光公民館

体系 番号	事 業 名	回数 (回)	時間数 (時間)	参加者数 (人)	延参加者数 (人)	開催時期
1	野外講座〈震災と戦災の記憶をたどる〉	3	6	19	42	6月
1	環境講座〈ゼロカーボンシティを目指して ～脱炭素社会に向けて今できること～〉	2	4	44	63	9月
2	人権講座〈Z世代が問う いまとこれから〉	5	10	32	117	1月～3月
2	場づくり事業〈"ながら" プレイス 「もやつとふらつと」ドラマ「p o r t r a i t (s)」で描かれる日常〉	3	6	11	18	5月～7月
3	健康講座〈夜ヨガでリラックス〉	1	1.5	12	12	2月
4	外国人のための生活日本語教室	39	58.5	17	380	4～3月
4	多文化共生講座〈OR I G A M I で国際交流〉	1	2	25	25	11月
5	パパママ防災講座〈災害から子どもを守るために〉	1	2	18	18	1月
5	防災学習会 〈帰って来られないその時に 一災害に負けないまちづくりを目指して〉	4	8	21	66	2月・3月
6	幼い子のいる親のための教室〈地域でつくる 親子のカタチ	19	38	13	212	6～12月
6	子育て応援講座〈自分をだいに 家族もだいに〉	12	24	11	111	10月・12月
6	保育室体験会	1	2	5	5	5月
6	保育室開放	1	7	5	5	3月
6	保育室活動	21	42	33	185	4～3月
6	保育室利用者懇談会	4	8	19	26	7・9・ 10・12月

6	保育室グループ曜日懇談会	1	2	2	2	2月
6	保育室グループ交流会	2	4	30	48	3月
7	第44回光公民館まつり	1	2日	1,158	1,158	10月
7	第44回光公民館まつり実行委員会	3	6	26	78	6・7・9月
7	ひかりギャラリー	4	91日	3	3	4・7・8・10・11・1月
7	地域づくり講座〈みどりを活かすまち・コミュニティづくり〉	2	4	26	43	3月
7	地域還元講座〈詩・歌・句（詩吟）を詠って親しむ〉	2	3	7	13	9月
7	地域還元講座〈映像で気軽に楽しむ能楽〉	1	2	22	22	2月
7	音響講座〈使ってみよう スタジオ機材〉	1	2	40	40	6月
7	利用者懇談会	2	4	55	55	4・9月
8	スマートフォン講座〈スマホを身近に 暮らしを便利に〉	2	4	22	37	2月
8	大人のための朗読講座〈名作を自分の声で〉	3	6	15	36	5・6月
8	文化講座〈アニメーションとテーマパークの魅力に迫る〉	2	4	15	22	7月
8	文化講座〈わらで作ろう しめ飾り〉	4	8	25	47	12月
8	ハンドメイド講座〈ワイルドフラワーでアレンジメント〉	1	2	18	18	9月
8	シニア向け講座〈今から使える 色選びのコツ〉	2	4	11	22	2・3月
9	夏休み子ども講座〈ヒカリの碁〉	2	4	17	30	8月
9	学習支援事業〈子どものための はじめての手話〉	1	2	28	28	3月
10	PIKA☆ROCK Vol.73 -LIVE HIKARI-	2 [2]	12.5 [12.5]	596	694 [474]	8月
10	PIKA☆ROCK Vol.73 -LIVE HIKARI- 実行委員会	1	2	31	31	7月
10	PIKA☆ROCK Vol.74 -LIVE HIKARI-	2 [2]	14 [14]	1,882	2,045 [1,755]	3月
10	PIKA☆ROCK Vol.74 -LIVE HIKARI- 実行委員会	1	2	33	33	1月
10	ひかりナイトツアー〈ホッチを探してタイムトラベル〉	1	2	107	107	3月
10	ひかりナイトツアー〈ホッチを探してタイムトラベル〉実行委員会	4	10.5	6	28	3月
10	学童保育所との連携事業〈16ミリフィルムで観る アニメーションの魅力〉	4	4	122	122	7月
10	児童館との連携事業 あそびの広場〈あつめて ならべて 組み立てて〉	1	2	18	18	10月
10	高校生との連携事業 音響・照明講座〈ライブ会場をつくってリハーサル体験〉	2	6	38	63	7・8月
合 計		171 [4]	335 +93日 [26.5]	4,638	6,128 [2,229]	

もとまち公民館

体系番号	事業名	回数(回)	時間数(時間)	参加者数(人)	延参加者数(人)	開催時期
1	自然とふれあうものづくり講座〈こねて遊ぼう おがくずねんど〉	2	2	30	30	7月

10. 4. 6

1	冬の自然講座〈今をたのしむ植物観察〉	1	2	52	52	2月
2	第45回地域で平和について考える集い〈ドキュメンタリー制作から見た民主主義〉	1	2	40	40	12月
2	地域で平和について考える集い実行委員会	5	5	17	17	5～1月
2	平和講座〈残された戦争の記憶・記録の継承～掘り起こし・厚みをつけて次世代へ～〉	4	8	60	80	10～1月
3	生きづらさを考える講座〈しにたい気持ちが消えるまで〉	1 [1]	2 [2]	34	34 [12]	5月
4	多文化共生講座〈トルコの木版でつくるストール〉	1	2.5	12	12	5月
4	食文化講座〈料理人から学ぶ広東料理の魅力～香港編～〉	1	2	24	24	2月
5	防災シンポジウム〈地震から1週間 わたしたちはどうなる、どうする〉	1	2	68	68	2月
6	幼い子のいる親のための教室〈自分軸を育てよう〉	17	34	10	140	6～11月
6	もとまち公民館保育室活動	20	64	24	93	4～3月
6	保育室利用者懇談会	4	8	14	19	6・10・12・1月
6	保育室グループ曜日懇談会	1	2	3	3	1月
6	保育室グループ交流会	1	1	30	30	3月
7	グループ活動公開事業〈詩吟で心も体もリフレッシュ〉	1	2	2	2	6月
7	グループ活動公開事業〈たたいて縫ってレザークラフト体験〉	1	2.5	12	12	3月
7	グループ共催事業〈人形劇「ジャックと豆の木」〉	2	1	50	50	7月
7	グループ共催事業〈人形劇「ころころパンケーキ」〉	2	1	34	34	3月
7	グループ企画事業〈はじまってるよ みんなの居場所づくり〉	1	2	15	15	10月
7	もとまちサイエンスラボ〈「ふわふわ わたあめ」のひみつ〉	1	1.5	39	39	7月
7	四中生が考えた講座〈おはなしおかしをつくろう～おおきなカステラ編～〉	1	1.5	16	16	3月
7	市民がつくる講座〈秋の探検といもづるリース〉	2	3.75	18	34	10～11月
7	社会教育実習生とつくる講座〈作って書こう 紙すき体験〉	2	4	49	49	2～3月
7	もとまち上映会〈みんなで過ごす恐怖の夜「IT/イット“それ”が見えたら、終わり。」〉	1	3	3	3	3月
7	令和5年度ふれあいまつり・もとまち	1	2日	1,605	1,605	10月
7	ふれあいまつり・もとまち実行委員会	5	7	105	105	5～11月
7	春の利用者懇談会	1	1	3	3	4月
7	秋の利用者懇談会	1	1	22	22	9月
8	ものづくり講座〈はじめての絵本作り〉	4	8	16	61	6～7月
8	美術講座〈パブリックアート入門 多摩の街なかで見かけるアートたち〉	2	4	51	51	6月
8	美術講座〈『フリーダ・カーロの日記』を読み解く〉	2	4	47	76	11月
8	歴史講座〈超入門 なにがスゴいの武蔵国分寺跡〉	2	4	17	32	6～7月

8	歴史講座〈多摩・国分寺の鷹場の実像に迫る〉	3	6	49	139	9月
8	社会教育実習生とつくる講座〈パーソナルカラーで自分の魅力を再発見しよう〉	1	2	11	11	12月
8	多摩の江戸文化講座〈江戸文人と国分寺・恋ヶ窪〉	1	2	55	55	3月
8	もとまち大人倶楽部〈クラフトビールをつくろうぜ〉	3 [1]	10 [1]	10	25 [10]	1～3月
8	もとまち演芸会〈落語で春を迎えよう〉	2	2	69	69	3月
9	親子で体験講座〈音とあそぼう！リトミック〉	2	2	26	26	7月
9	0歳からのコンサート〈マリンバとピアノの小さな音楽会〉	1	1	44	44	9月
9	もとまち上映会〈劇場版 おさるのジョージ〉	2	3	67	67	8月
9	もとまちこどもキャンパス〈彫って流して 錫の小物をつくろう〉	1	2.5	20	20	12月
9	こどもステンドグラス講座〈キラキラ輝くサンキャッチャーをつくろう〉	2	4	20	20	3月
9	もとまちひろば〈なつやすみゲームスペース〉	5	30	98	192	7～8月
9	もとまちひろば〈はるやすみゲームスペース〉	1	6	67	100	3月
10	親子で体験講座〈おうちで挑戦 子どものヘアカット〉	2	4	11	20	9～10月
10	出張もとまち公民館〈リンリンならそう サンタのベル〉	1	5.5	100	100	11月
10	もとまち地域会議	6	12	30	93	5～3月
合 計		125 [2]	279.75 2日 [3]	3,199	3,832 [22]	

並木公民館

体系 番号	事 業 名	回数 (回)	時間数 (時間)	参加者数 (人)	延参加者数 (人)	開催時期
1	農業体験講座〈並木ファーマーズ〉	99 (15)	198 (30)	35	1,889	4～3月
1	子ども農業体験講座〈自然に学ぶ地域で育つ〉	10	20	14	120	5～10月
2	人権講座〈子どもを守りたいおとなのためのプログラム〉	1	2	10	10	2月
3	発達を理解するための講座〈これからの時代の子どもの発達支援〉	2	4	12	18	3月
4	国際関連講座〈パパと一緒においしく楽しく食(ソル)体験〉	1	2	13	13	1月
5	防災講座〈災害を想定した備えと行動を考える〉	2	4	25	33	3月
6	幼い子のいる親のための教室〈わたしの暮らし『ゆるデザイン』〉	21	42	11	180	6～3月
6	託児付き講座〈母親のための護身法ワークショップ〉	1	2	21	21	7月
6	託児付き講座〈木の実たっぷり手のひらサイズのミニリース〉	1	2	24	24	12月
6	保育グループ企画事業〈現役ママ美容師から教わる基本の「き」〉	1	2	13	13	10月
6	グループ保育室活動	30	60	29	191	4～3月
6	保育室利用者懇談会	4	8	22	41	7・10・ 11・2月

10. 4. 6

6	保育室グループ曜日懇談会	2	4	10	10	2月
6	保育室グループ交流会	1	2	43	43	12月
7	令和5年度並木公民館まつり	1	3日	1,100	1,100	5月
7	令和5年度並木公民館まつり実行委員会	7	12.35	47	158	12～6月
7	子どもまつり	1	4	1,100	1,100	9月
7	子どもまつり大人サポーター会議	5	8	47	84	5～10月
7	並木芸術祭検討会	1	2	2	2	6月
7	並木芸術ギャラリー（前期）	2	4か月間	12	12	6～9月
7	並木芸術ギャラリー（後期）	1	6か月間	10	10	10～3月
7	地域交流事業（まちなかの環～大好きな人とおかしパー ティー～）	4	7	15	59	11～1月
7	春の利用者懇談会	1	1	16	16	4月
7	秋の利用者懇談会	1	1	12	12	9月
7	陶芸施設利用グループ懇談会	2	4	44	44	5・11月
7	グループ活動公開事業（新しい楽しみや仲間を見つけよう）	11	23	24	24	8・12月
8	朗読劇講座（朗読劇の世界へようこそ（入門編）～あなたはオオカミとヤギになりきれるか～）	3	6	18	43	10月
8	朗読劇講座（朗読劇の世界へようこそ（入門編2）～役になりきるってどういうこと？～）	10	20	17	114	1～3月
8	並木コンサート（リコーダーと古楽器で楽しむ冬の音楽会）	1	1.5	42	42	12月
8	くぬぎ教室	15	68	39	438	5～3月
8	人生100年時代講座（人生って面白い～これからの自分の生き方を考える～）	2	4	32	46	3月
8	人生100年時代講座企画委員会	4	4	12	32	9～12月
8	スマートフォン講座（初心者向け ゼロから始めるスマートフォン）	2	4	15	27	10月
8	歴史講座（砂川用水の歴史と現状～新田開発がもたらしたものの～）	2	4	29	50	11月
8	伝統行事を学ぶ講座（手作りひなまつり）	3	6	11	29	3月
9	子どもまつり体験講座（みんなで「よさこいダンス」）	4 (1)	2.75 (0.75)	28	61	5月
9	子ども陶芸教室（世界にひとつだけのマグカップづくり）	3	10	24	85	7～8月
9	学習支援事業〈Let's Go地下3メートルの世界へ う どむろに入ってみよう〉	1	2	17	17	2月
9	学習支援事業〈星のを見つけ方講座 ～星座が分かる・自分でさがせる～〉	2	3	15	27	10月
10	地域のひろばー並木の会〈定例会〉	1	1.5	15	15	12月
合 計		266 (16)	555.1 +3日 +10ヶ月 (30.75)	3,025	6,253	

事業等 5 館合計

回数 (回)	時間数 (時間)	参加者数 (人)	延参加者数 (人)
908 [7] (21)	2,014+218日+10か月 [7] (39.75)	17,374	25,808 [2,279]

5 利用者懇談会等

本多公民館

事業名	参加グループ数 (団体)	内 容
春の利用者懇談会	5	今年度の取り組みや事業予定について、本多公民館運営サポート会議の委員候補について、グループの活動について、公民館の利用について 他
秋の利用者懇談会	11	事業・予算について、施設管理・備品・修繕について、「新緑まつり」について、「音楽グループ利用者懇談会」について 他
部屋別利用者懇談会 (スポーツ関係団体)	14	公民館の利用・グループ活動について
特例予約説明会	43	特例予約受付
保育室利用者懇談会	7	保育室事業について
保育室グループ曜日懇談会	5	保育室事業について
保育室グループ交流会	7	親子交流会
合 計	92	

恋ヶ窪公民館

事業名	参加グループ数 (団体)	内 容
春の利用者懇談会	9	今年度の取り組みや事業予定について、恋ヶ窪公民館運営サポート会議について、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について、公民館の利用について、公民館への要望・意見交換 他
秋の利用者懇談会	9	今年度の取り組みや事業予定について、第44回恋ヶ窪公民館祭について、備品について、階段昇降機乗車体験、公民館への要望・意見交換 他
保育室利用者懇談会	5	保育室の利用、保育室の子どもの成長過程について、共催講座について、防災について、情報交換 他
保育室グループ曜日懇談会	4	保育室での子どもの成長過程について 情報交換 他
保育室グループ交流会	4	クリスマス会
合 計	31	

光公民館

事業名	参加グループ数 (団体)	内 容
春の利用者懇談会	20	職員体制、教育目標、年間事業計画、おまつりについて、公民館の利用について、避難訓練、他
秋の利用者懇談会	20	下期の事業計画について、おまつりについて、施設に対する要望等について、ロッカー移動、他
保育室利用者懇談会	2	保育室の利用について、他
保育室グループ曜日懇談会	2	保育室での子どもの成長過程について
保育室グループ交流会	4	親子交流会・卒室の会
合 計	48	

10. 4. 6

もとまち公民館

事業名	参加グループ数 (団体)	内 容
春の利用者懇談会	7	令和5年度の職員体制・職員紹介、参加グループ自己紹介、令和5年度の事業計画について、令和5年度もとまち公民館事業予定について、部屋の鍵の開け閉めと利用報告書の提出について、意見交換
秋の利用者懇談会	27	参加グループ自己紹介、令和6年度予算（修繕・備品・講座）その他公民館への要望について
保育室利用者懇談会	4	保育室の利用について他
保育室グループ曜日懇談会	1	保育室での子どもの成長過程について
保育室グループ交流会	3	卒室の会
合 計	42	

並木公民館

事業名	参加グループ数 (団体)	内 容
春の利用者懇談会	17	職員体制について、令和5年度 公民館事業について、並木公民館まつりについて、部屋の施錠について、グループ活動公開事業について、祝日開館日の閉館時間について、飲酒及び酒類の持ち込みについて、グループ企画事業について、グループ紹介カードについて、コピー機・印刷機の使用について、ロッカー・連絡箱の使用について、空調設備の故障について、意見・要望について、他
秋の利用者懇談会	13	子どもまつりについて、今後の修繕予定等について、下半期の並木公民館の事業について、次年度公民館予算について、次年度の並木公民館まつりについて、意見・要望について、他
陶芸小屋利用グループ懇談会	22	陶芸グループ活動状況について、窯の使い方について、陶芸小屋の施設について、公民館まつりについて、子ども陶芸教室について、子どもまつりについて、陶芸施設利用グループ研修会について、窯当番について 並木芸術ギャラリーについて、陶芸小屋・窯の利用調整、他
保育室利用者懇談会	6	グループの紹介、保育室の様子、今後の予定確認、テーマに沿って意見交換・話し合い、他
保育室グループ曜日懇談会	6	保育室での子どもの成長過程について
保育室グループ交流会	7	クリスマス会
合計	71	

利用者懇談会等5館合計

参加グループ数 (団体)
284

6 保育室活動

()は中止にした事業等の回数等となります。

本多公民館

事業名	保育・託児日数 (日)	保育・託児数 (人)	延保育・託児数 (人)
子育て関連講座〈子どもへの気持ちを絵本にしよう〉	13	15	157
子育て関連講座〈子どもに伝えたい「性」のおはなし〉	2	7	11
幼い子のいる親のための教室〈考えてみよう 子どものこと 自分のこと〉	16	12	150

保育グループとの共催事業〈話しましょう 子どものこと〉	2	10	20
保育グループとの共催事業〈すっきり整う片づけ講座～子育て世代のための整理収納術～〉	2	15	27
グループ保育室活動	30	20	222
保育室利用者懇談会	4	19	30
保育室グループ曜日懇談会	2	15	15
合 計	71	113	632

恋ヶ窪公民館

事 業 名	保育・託児日数 (日)	保育・託児数 (人)	延保育・託児数 (人)
幼い子のいる親のための教室〈子どもと共に自分も育てよう〉	16	10	145
教養講座〈めざせ パルーンアーティスト〉	2	6	11
子育て関連講座〈わたしにもできる性教育〉	1	6	6
グループ保育室活動	32	25	185
保育室グループとの共催事業〈パーソナルカラーを知ろう〉	2	8	15
保育室グループとの共催事業〈食事をもっと美味しく楽しく〉	1	9	9
お父さん応援講座〈珈琲と焚火を楽しもう〉	2	8	12
保育室利用者懇談会	3 (1)	8	20
保育室グループ曜日懇談会	2	11	11
合 計	61 (1)	91	414

光公民館

事 業 名	保育・託児日数 (日)	保育・託児数 (人)	延保育・託児数 (人)
幼い子のいる親のための教室	16	13	209
子育て応援講座〈自分をだいに 家族もだいに〉	10	11	102
人権講座〈Z世代が問う 今とこれから〉	5	6	20
文化講座〈アニメーションとテーマパークの魅力に迫る〉	2	4	4
文化講座〈わらで作ろう しめ飾り〉	2	9	18
パパママ防災講座〈災害から子どもを守るために〉	1	11	11
防災学習会〈帰ってこれないその時に〉	4	5	12
グループ保育室活動	20	33	185
保育室利用者懇談会	4	18	26
保育室グループ曜日懇談会	1	11	11
サポート会議	2	1	2
調整会	1	4	4
おまつり実行委員会	4	6	7
合 計	72	132	611

10. 4. 6

もとまち公民館

事業名	保育・託児日数 (日)	保育・託児数 (人)	延保育・託児数 (人)
幼い子のいる親のための教室〈自分軸を育てよう〉	16	11	155
ものづくり講座〈はじめての絵本作り〉	5	4	15
子育て応援講座〈おうちで挑戦 子どものヘアカット〉	1	6	6
社会教育実習生とつくる講座〈パーソナルカラーで自分の魅力を再発見しよう〉	1	4	4
グループ保育室活動	32	24	93
保育室利用者懇談会	4	11	14
保育室グループ曜日懇談会	1	1	1
合 計	60	61	288

並木公民館

事業名	保育・託児日数 (日)	保育・託児数 (人)	延保育・託児数 (人)
幼い子のいる親のための教室〈わたしの暮らし『ゆるデザイン』〉	16	11	142
託児付き講座〈母親のための護身法ワークショップ〉	1	9	9
グループ企画事業〈現役ママ美容師から教わる基本の「き」〉	1	13	13
託児付き講座〈木の実たっぷり手のひらサイズのミニリース〉	1	12	12
伝統行事を学ぶ講座〈手作りひなまつり〉	3	6	16
発達を理解するための講座〈これからの時代の子ども発達支援〉	2	6	11
グループ保育室活動	30	29	191
保育室利用者懇談会	4	18	36
保育室グループ曜日懇談会	2	11	11
合 計	60	115	441

保育室活動 5 館合計

保育・託児日数 (日)	保育・託児数 (人)	延保育・託児数 (人)
324 (1)	512	2,386

7 印刷機・複写機利用登録団体数

	印刷機 (団体)	複写機 (団体)
本多公民館	179	213
恋ヶ窪公民館	59	43
光公民館	45	80
もとまち公民館	50	50
並木公民館	69	69
合計	402	455

8 社会科見学

	日 程	学 校	対 象	人 数 (人)	内 容
本多公民館	5月24日	早稲田実業学校初等部	3年生 (3クラス)	108	施設見学・グループ活動見学
恋ヶ窪公民館	6月15日	第五小学校	3年生 (3クラス)	85	公民館概要・館内見学・仕事の説明
	6月29日	第九小学校	3年生 (3クラス)	72	公民館概要・館内見学・仕事の説明
光公民館	6月22日	第二小学校	2年生 (6クラス)	34	公民館館内見学（まち探検）
	6月26日	第二小学校	3年生 (6クラス)	180	公民館概要・館内見学・仕事の説明
	6月28日	第八小学校	3年生 (2クラス)	70	公民館概要・館内見学・仕事の説明
もとまち公民館	5月9日	第一小学校	3年生 (3クラス)	86	公民館概要・館内見学・仕事の説明
	7月6日	第四小学校	3年生 (4クラス)	134	公民館概要・館内見学・仕事の説明
並木公民館	6月9日	第六小学校	3年生 (3クラス)	104	公民館概要・館内見学・仕事の説明
	6月22日	第十小学校	3年生 (2クラス)	69	公民館概要・館内見学・仕事の説明
合 計				942	

9 職場体験

	日 程	学 校	対 象	人 数 (人)	内 容
本多公民館	9月6日～8日	第三中学校	2年生	3	講座打合せ・グループ活動参加・事業企画作成・企画発表・窓口業務
	11月28日～30日	第二中学校	2年生	3	講座打合せ・グループ活動参加・事業企画作成・企画発表・窓口業務
恋ヶ窪公民館	9月6日～8日	第三中学校	2年生	3	受付体験、運営サポート会議への参加および記録作成、公民館祭準備他
	10月11日～13日	第一中学校	2年生	3	恋ヶ窪公民館についての壁新聞作成(地域イベント掲示用)、講座チラシ作成 他
光公民館	9月6日～8日	第三中学校	2年生	3	講座の見学、孫口業務体験、講座の企画
もとまち公民館	9月13日～15日	第四中学校	2年生	3	地域を歩いて作った地図に基づく講座の企画
	11月28日～30日	第二中学校	2年生	3	地域を歩いて作った地図に基づく講座の企画
合 計				21	

10 インターンシップ・学生の地域貢献・社会教育実習

	日 程	学 校	対 象	人 数 (人)	内 容
本多公民館	6～1月	東京学芸大学	2年生	3	社会教育実習
	6月～12月	法政大学	3年生	1	社会教育実習
	6月～12月	帝京大学	4年生	2	社会教育実習
	5～12月	東京経済大学	1・2年生	11	地域貢献
恋ヶ窪公民館	7月～11月	東京学芸大学	2年生	1	社会教育実習

10. 4. 6

	7月～3月	法政大学	4年生	1	社会教育実習
	8月～12月	法政大学	3年生	1	社会教育実習
	10月～12月	東京都立大学	4年生	1	社会教育実習
	9月～10月	東京経済大学	1・3年生	11	地域貢献
光公民館	9月～10月	東京経済大学	1・2年生	6	地域貢献
	9月～10月	東京都立大学	4年生	2	社会教育実習
もとまち公民館	7～12月	東京都立大学	3年生	1	社会教育実習
	6～3月	東京学芸大学	3年生	2	社会教育実習
並木公民館	7月	東京経済大学	1年生	3	地域貢献
合 計				46	

11 視察・見学

公民館名	日 程	団体	人 数 (人)	対象事業
恋ヶ窪公民館	1月16日	東京都	4	幼い子のいる親のための教室 (国庫補助金活用事業視察)
並木公民館	8月6日	文部科学省	5	くぬぎ教室
合 計			9	

12 教育支援（本多公民館）

日程	学校	対象 (人)	人数	内容
4月25日・5月16日・6月6日・ 7月4日・10月24日・11月14日・ 12月5日・1月9日	東京学芸大学	2年生	192	「学習プログラム」づくり (利用グループへのインタビュー)

13 公民館だより

発行回数 12回

発行延部数 1,120,280部

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：第3期国分寺市公民館運営審議会答申「新型コロナウイルス感染症対策下における公民館の役割について」を踏まえて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じつつ、各館が講座を実施するとともに、各館に設置した国分寺市公民館運営サポート会議と協議し、地域の特色ある公民館の実現を目指して取り組んだ。公民館事業については、10の分野に区分した体系に基づき、それぞれのテーマに沿った公民館主催事業を企画し、210事業を実施した。今後については、第4期国分寺市公民館運営審議会答申「ひととひとをつなぐ持続可能な公民館活動について」を踏まえ、学校、地域、家庭とも引き続き連携しながら、子どもからシニア世代まで幅広い市民を対象にした講座等の充実を図る必要がある。				

予 算 科 目 10. 4. 6	事業番号 0160050 公民館の施設維持管理事務事業	(公民館課)

歳出合計	186,338,882円	歳入内訳	
内訳	(1) 30,792,451円 (8) 1,184,548円 (10) 93,748,704円	都支出金	40,908,000円
	(11) 3,975,978円 (12) 53,070,160円 (13) 94,116円	その他特定財源	1,297,129円
	(15) 109,224円 (17) 3,363,701円	一般財源	144,133,753円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 市民の自主的な学習・文化・地域活動、公民館主催事業等を実施するにあたっては、施設及び備品・設備の利用は不可欠であり、維持管理事業を通して、より一層の充実を図る。

執行状況及び成果 : 公民館施設・備品の維持管理及び市民の学習・文化活動への施設と備品の提供を行った。施設維持管理業務は5館一括して清掃・施設点検業務の委託を実施。館内外の修繕を適宜実施した。

1 施設利用状況

年間利用件数は一般利用、公民館の主催事業等及び行政利用の合計数であり、年間利用者数は一般利用のみの人数である。

①全館利用状況

	開館日数 (日)	利用団体数 (団体)	年間利用件数 (件)	年間利用者数 (人)
本多公民館	340	629	10,201	89,266
恋ヶ窪公民館	345	205	2,428	12,369
光公民館	345	398	5,532	30,428
もとまち公民館	345	171	2,297	14,860
並木公民館	345	254	2,988	25,315
合 計	1,720	1,657	23,446	172,238

※年間利用件数は公民館事業等と一般貸出の合計数であり、年間利用者数は一般貸出のみの合計数。以下の表も同じである。

②本多公民館利用状況

	年間利用件数 (件)	年間利用者数 (人)	月平均件数 (件)	月平均人数 (人)	利用率 (%)
視聴覚室	873	10,922	72.8	910.2	86.1
集会展示室	779	7,234	62.4	602.8	76.8
音楽室	838	7,360	69.8	613.3	82.6
会議室C	724	5,282	60.3	440.2	71.4
ホール	928	17,607	77.3	1,467.3	91.5
会議室A	580	1,934	48.3	161.2	57.2
会議室B	364	1,203	30.3	100.3	35.9
講座室	755	8,870	62.9	739.2	74.5
和室1	407	2,121	33.9	176.8	40.1
和室2	630	4,244	52.5	353.7	62.1
会議室1	524	2,981	43.7	248.4	40.1
会議室2	677	5,985	56.4	498.8	66.8
会議室3	518	1,082	43.2	90.2	51.1
実習室1	465	3,692	38.8	307.7	45.9

10. 4. 6

実習室 2	561	4,052	46.8	337.7	55.3
実習室 3	578	4,697	48.2	391.4	57.0
合計・平均	10,201	89,266	850.1	7,438.9	62.9

③恋ヶ窪公民館利用状況

	年間利用件数 (件)	年間利用者数 (人)	月平均件数 (件)	月平均人数 (人)	利用率 (%)
会議室	580	3,745	48.3	312.1	56.7
講座室 1	622	2,947	51.8	245.6	60.8
講座室 2	644	3,713	53.7	309.4	63.0
和室 1	345	1,501	28.8	125.1	33.7
和室 2	237	463	18.8	24.0	22.0
合計・平均	2,428	12,369	202.3	1,030.8	47.5

④光公民館利用状況

	年間利用件数 (件)	年間利用者数 (人)	月平均件数 (件)	月平均人数 (人)	利用率 (%)
大会議室	826	7,814	68.8	651.2	81.1
中会議室	783	4,807	65.3	400.6	76.8
小会議室	679	2,827	56.8	235.6	66.6
和室	464	1,929	38.7	160.8	45.5
集会ホール	948	8,765	79.0	730.4	93.0
準備和室	263	229	21.9	19.1	25.8
スタジオ	1,569	4,057	130.8	338.1	65.8
合計・平均	5,532	30,428	461.0	2,535.7	63.6

⑤もとまち公民館利用状況

	年間利用件数 (件)	年間利用者数 (人)	月平均件数 (件)	月平均人数 (人)	利用率 (%)
視聴覚室	789	7,282	65.8	606.9	77.4
会議室	489	2,953	40.8	246.1	48.0
小集会室	261	787	19.1	56.1	22.5
実習室	420	2,382	35.0	198.5	41.2
和室	338	1,456	28.2	121.3	33.2
合計・平均	2,297	14,860	191.4	1,238.3	45.1

⑥並木公民館利用状況

	年間利用件数 (件)	年間利用者数 (人)	月平均件数 (件)	月平均人数 (人)	利用率 (%)
大会議室	916	9,899	76.3	824.9	90.0
小会議室	590	3,320	49.2	276.7	58.0
講座室	711	7,452	59.3	621.0	69.8
実習室	501	3,206	41.8	267.2	49.2

和室	270	1,438	24.5	130.7	27.3
合計・平均	2,988	25,315	249.0	2109.6	60.8

※エレベーター工事の作業員控室として2月の和室をすべてあてたため、同室は11ヶ月間での月平均としている。

⑦ 保育室利用状況

保育室利用件数		
	年間利用件数（件）	年間利用者数（人）
本多公民館	122	695
恋ヶ窪公民館	—	—
光公民館	141	487
もとまち公民館	116	35
並木公民館	78	143
全館合計	457	1,837

※年間利用者数は一般グループのみの人数

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：5館の「公民館の施設維持管理に要する経費」の予算を一括計上し、施設管理業務委託契約の一本化等により、効果的効率的な事務執行に取り組んでいる。令和5年度は本多公民館の受変電設備修繕、並木公民館の昇降機修繕、陶芸小屋空調機等取付修繕等を実施したほか、施設・設備等の経年劣化による突発的な故障や、自然災害による被害に対応して様々な修繕を順位付けして対応するとともに、日常の点検・修繕に努めた。引き続き、経年劣化に伴う修繕や、長寿命化改修工事についても計画的に改修を進める必要がある。今後も、各館の公民館運営サポート会議や利用者懇談会で、利用者が安心して学習できる快適な利用環境を保つためのアイデア等を協議し、計画的な修繕や備品の維持管理に努めていく。				

予 算 科 目 10. 4. 7	事業番号 0160800 図書館運営協議会事務事業	(図書館課)

歳出合計 568,010円	歳入内訳
内訳 (1)465,500円 (11)5,000円 (12)97,510円	一般財源 568,010円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市民や学識経験者、関係団体の委員で構成される協議会で、教育委員会の諮問に応じて、意見を述べ、図書館運営の推進を図る。

執行状況及び成果：

1 図書館運営協議会

開催状況

開催日	主 な 協 議 事 項
5月24日	第9期第3回定例会 ・第二次教育ビジョン 令和4年度実績の市民意見について ・令和4年度図書館評価について
7月19日	第4回定例会 ・国分寺市子ども読書活動推進計画（令和4年度）について ・令和4年度図書館評価及び令和5年度図書館評価項目検討について
9月27日	第5回定例会 ・令和4年度図書館評価（2次評価）及び令和5年度図書館評価項目検討について
11月15日	第6回定例会 ・令和4年度図書館評価（2次評価）及び令和5年度図書館評価項目検討について
1月10日	第7回定例会 ・「第四次国分寺市子ども読書活動推進計画」の概要説明について

10. 4. 7

2 利用者懇談会
開催状況

開催日	開催場所	参加人数	開催日	開催場所	参加人数
3月17日	光	5人	3月21日	本多	3人

事務事業評価：
今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和4年度の図書館業務に対する評価及び、令和5年度の業務評価に向けて検討を行った。その評価を基に、今後の図書館運営を進める必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0160900	図書館事務事業	(図 書 館 課)
10 . 4 . 7		図書館運営関係事務事業	

歳出合計	133,061,638円	歳入内訳	
内訳	(1) 10,650,075円 (7) 54,800円 (8) 491,484円	その他特定財源	89,520円
	(10) 23,669,924円 (11) 2,043,131円 (12) 96,090,724円	一般財源	132,972,118円
	(18) 61,500円		

事務の分類：自治事務
 事務事業の目的：利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した図書館運営に努める。また、図書館資料の継続的な収集・整理・保存により、市民の読書環境を整備する。

執行状況及び成果：

【5館共通事業】

1 電子図書館

(1) 登録者数

登 録 館	人 数
本 多	425
恋ヶ窪	153
光	141
もとまち	72
並 木	106
駅前分館	34
合 計	931
累 計	2,185

(2) 電子書籍貸出点数

貸 出 数
2,748

(3) 電子書籍点数

購 入
474

2 広域連携等

(1) 相互利用実績

① 国立市

	登 録 者 数		貸出冊数
	新 規	累 計	
国分寺市民の国立市立図書館利用	185	8,351	16,962
国立市民の国分寺市立図書館利用	70	1,815	2,900

② 府中市

	登 録 者 数		貸出冊数
	新 規	累 計	
国分寺市民の府中市立図書館利用	303	7,960	21,022
府中市民の国分寺市立図書館利用	56	2,714	7,432

③小平市

	登 録 者 数		貸出冊数
	新 規	累 計	
国分寺市民の小平市立図書館利用	94	1,563	6,345
小平市民の国分寺市立図書館利用	280	3,720	15,151

④立川市

	登 録 者 数		貸出冊数
	新 規	累 計	
国分寺市民の立川市立図書館利用	399	4,257	30,593
立川市民の国分寺市立図書館利用	44	1,810	1,535

【各館事業】

1 本多図書館

(1) 蔵書冊数

内訳 区分	受 入			除 籍	累 計
	購 入	寄贈その他	計		
一般書	1,977	423	2,400	1,951	103,391
児童書	855	150	1,005	598	39,270
計	2,832	573	3,405	2,549	142,661

(2) 新聞・雑誌タイトル数

内訳 区分	購 入	寄 贈	計
雑誌	77	6	83
新聞	10	0	10

(3) レコード・カセット・CDタイトル数

内訳 区分	受入その他	除籍	累計
レコード	0	0	1,224
CD	35	1	3,900
計	35	1	5,124

(4) 登録者数

①個人

区分	令和5年	累 計
一般	1,029	14,729
児童	222	1,680
計	1,251	16,409

②団体

登録団体
63

(5) 利用状況（開館日数 301日）＊市民課サービスコーナー（cocobunji・国立駅前市民）を含む。

①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑 誌	C D	計
個人	158,805	92,383	11,708	5,321	268,217
団体	921	5,182	8	—	6,111
計	159,726	97,565	11,716	5,321	274,328

②リクエスト数

内訳 区分	所 蔵	購 入	都立他 借用	その他	計
図書	72,047	783	2,303	4	75,137
雑誌	3,493	—	72	0	3,565
CD	1,185	—	—	0	1,185
計	76,725	783	2,375	4	79,887

③複写サービス 3,230枚

(6) 図書館だより

号数	発行月日
103号	12月1日

(7) 集会・行事活動

①おはなし会

名 称	日 時	内 容	入場者数
小さい子のための おはなし会	毎月第二水曜日 午前11時～	手あそび・わらべうた・ 絵本の読み聞かせなど	年間12回 平均4.8人

10. 4. 7

おはなしの庭	毎月第二水曜日 午後 3 時30分～	手あそび・わらべうた・ 絵本の読み聞かせなど	年間12回 平均2.3人
おはなしポケット (市民グループ)	毎月第一・第三水曜日 午後 3 時～	手あそび・わらべうた・ 絵本の読み聞かせなど	年間20回 平均13.9人
まめぼち文庫 (市民グループ)	毎月第四金曜日 午前10時30分～	手あそび・わらべうた・ 絵本の読み聞かせなど	年間10回 平均12.7人
夏のスペシャル おはなし会	8月23日水曜日 午後 1 時30分～	絵本の読み聞かせ・工作など	83人
冬のスペシャル おはなし会	12月20日水曜日 午後 3 時～	絵本の読み聞かせ・人形劇など	50人

②映画会

日 程	内 容	入場者数
12月27日	「田舎のねずみ」「おまえうまそうだな」「しゃぼんだまのくびかざり」	26人

③社会科見学

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
5月24日	早稲田実業学校初等部	3年生（3クラス）	108人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明

④生活科見学（町探検）

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
9月20日	第三小学校	2年生	10人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明
10月23日	第三小学校	2年生	5人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明

⑤職場体験

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
11月28日 ～30日	第二中学校	2年生	4人	図書館の説明・仕事（書架整理・本の装備等）

⑥本多公民館まつり

日 程	場 所	内 容
5月21日	本多公民館	リサイクル市 リサイクル本1,068冊

⑦図書館ボランティア活動

登録人数	延べ作業日数	延べ作業時間	主な作業
26人	284日	434時間1分	書架整理・資料返却・リサイクル市の補助

⑧親子体験事業

日 程	内 容	講師	参加人数
9月17日 3月25日	「図書館でクワガタについて調べて・学んで・ 育ててみよう」	市職員	8組（16人）
3月29日	「一日図書館員」 貸出や返却作業等の体験・展示コーナー作成・ 図書館資料の修理・予約本の回収等	市職員	6組（9人）

⑨託児付き図書館利用サービス「図書館で過ごす自分の時間」（各定員8人）

開催月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	2月	3月	合計
託児人数	6	5	7	5	8	8	7	8	54人

⑩家庭での読書の啓発行事「成人用としょかん福袋」の貸出し

日 程	対象者	内 容
6月13日～6月30日	成 人	1セット3冊の一般書 21セットの貸出し
12月24日～1月15日	成 人	1セット3冊の一般書 12セットの貸出し

2 駅前分館

(1) 蔵書冊数

内訳 区分	受 入			除 籍	累 計
	購 入	寄贈その他	計		
一般書	20	437	457	416	6,104
児童書	0	0	0	0	0
計	20	437	457	416	6,104

(2) 新聞・雑誌タイトル数

内訳 区分	購 入	寄 贈	計
新 聞	1	2	3

(3) CDタイトル数（地域資料）

所蔵数
1

(4) 登録者数

①個人

区分	令和5年	累 計
一般	67	779
児童	4	47
計	71	826

②団体

登録団体
0

(5) 利用状況（開館日数 309日）

①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑 誌	C D	計
個人	13,681	3,422	769	1,101	18,973
団体	1	0	0	-	1
計	13,682	3,422	769	1,101	18,974

②リクエスト数

内訳 区分	所蔵	購入	都立他 借用	その他	計
図書	13,446	401	616	3	14,466
雑誌	706	0	20	1	727
C D	1,118	0	-	0	1,118
計	15,270	401	636	4	16,311

③複写サービス 238枚

3 恋ヶ窪図書館

(1) 蔵書冊数

内訳 区分	受 入			除 籍	累 計
	購 入	寄贈その他	計		
一般書	1,251	511	1,762	2,599	76,199
児童書	732	53	785	987	39,764
計	1,983	564	2,547	3,586	115,963

(2) 新聞・雑誌タイトル数

内訳 区分	購 入	寄 贈	計
雑 誌	56	8	64
新 聞	8	2	10

(3) CDタイトル数

受入その他	除 籍	累 計
14	0	841

(4) 登録者数

①個人

区分	令和5年	累 計
一般	490	8,513
児童	157	1,249
計	647	9,762

②団体

登録団体
53

10. 4. 7

(5) 利用状況（開館日数 305日）

①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑誌	CD	計
個人	83,917	66,433	8,249	1,422	160,021
団体	274	2,732	4	-	3,010
計	84,191	69,165	8,253	1,422	163,031

②リクエスト数

内訳 区分	所蔵	購入	都立他 借用	その他	計
図書	32,257	302	1,430	5	33,994
雑誌	1,466	-	17	0	1,483
CD	476	-	-	0	476
計	34,199	302	1,447	5	35,953

③複写サービス 1,570枚

(6) 集会・行事活動

①おはなし会

名 称	日 時	内 容	入場者数
小さい子のための おはなし会	毎月第一水曜日 午前11時～ (夏・冬スペシャルおはなし会各1回含 む。)	手あそび・わらべうた・ 絵本の読み聞かせ	年間12回 平均10.1人
おはなしの森	毎月第一水曜日 午後3時30分～ (夏・冬スペシャルおはなし会各1回含 む。)	絵本の読み聞かせ・紙芝居	年間12回 平均7人
絵本お楽しみ会 (市民グループ)	毎月第二木曜日 午前10時30分～	赤ちゃんから2・3歳向け おはなし会 絵本の読み聞かせ・手遊び	年間11回 平均11.7人

②映画会

日 程	内 容	入場者数
3月27日	「スイミー」「かちかち山」「王さまめいたんてい」	43人

③サマースクール

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
7月21日	第九小学校	1～3年生希望者	8人	手遊び・絵本の読み聞かせ・ブックトーク・工作
7月26日	第五小学校	〃	7人	〃

④社会科見学

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
6月15日	第五小学校	3年生（3クラス）	86人	図書館の概要・仕事の説明等・館内案内・質疑応答
6月29日	第九小学校	3年生（3クラス）	72人	〃

⑤生活科見学（町探検）

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
10月26日	第九小学校	2年生	5人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明

⑥職場体験

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
10月11日 ～13日	第一中学校	2年生	4人	仕事内容説明後実践・書架整理ほか

⑦恋ヶ窪公民館祭

日 程	場 所	内 容
10月1日	恋ヶ窪公民館外階段脇	ミニリサイクル市 リサイクル本180冊

⑧地域資料関連講座

日 程	内 容	講師	参加人数
8月21日	地域資料の調べ方（小学生編） 「国分寺市」について調べてみよう！	図書館職員	6人

⑨図書館ボランティア活動

登録人数	延べ作業日数	延べ作業時間	主な作業
11人	105日	143時間15分	書架整理・資料返却の補助

⑩家庭での読書の啓発行事「成人用としょかん福袋」の貸出し

日 程	対象者	内 容
1月4日～1月14日	成 人	1セット3冊の一般書 8セットの貸出し

4 光図書館

(1) 蔵書冊数

内訳 区分	受 入			除 籍	累 計
	購 入	寄贈その他	計		
一般書	1,254	221	1,475	1,403	98,538
児童書	761	57	818	319	37,634
計	2,015	278	2,293	1,722	136,172

(2) 新聞・雑誌タイトル数

内訳 区分	購 入	寄 贈	計
雑 誌	51	3	54
新 聞	8	0	8

(3) CDタイトル数

受入その他	除 籍	累 計
15	1	803

(4) 登録者数

①個人

区分	令和5年	累 計
一般	447	8,385
児童	184	1,526
計	631	9,911

②団体

登録団体
50

(5) 利用状況（開館日数 305日）

①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑 誌	C D	計
個人	84,960	71,591	7,024	1,730	165,305
団体	393	2,410	8	-	2,811
計	85,353	74,001	7,032	1,730	168,116

②リクエスト数

内訳 区分	所 蔵	購 入	都立他 借用	その他	計
図書	33,668	585	1,497	0	35,750
雑誌	1,839	-	38	0	1,877
C D	767	-	-	0	767
計	36,274	585	1,535	0	38,394

③複写サービス 1,077枚

(6) 障害者サービス（全図書館分）

①所蔵資料数

名 称	新 規 受 入	除 籍	累 計
点字図書	0タイトル	0	244タイトル
声の図書（朗読カセット）	0タイトル	0	1,995タイトル
デージー図書	22タイトル	0	482タイトル

②登録者数

区分	新規登録者	累計
一般	7	53
児童	0	1
計	7	54

③利用状況

館名	声の図書 (朗読カセット)	点字図書	デージー図書	対面朗読 (時間)	活字図書郵送
本 多	0	0	0	0	0
恋ヶ窪	0	0	11	0	0
光	4	0	8	8	86
もとまち	0	0	122	0	0
並 木	0	0	0	0	0
計	4	0	141	8	86

10. 4. 7

④図書館の障害者サービス用資料体験・展示会

日 程	内 容	入場者数
9月24日	LLブック・マルチメディアデージー等の展示	10人

(7) 集会・行事・活動等

①おはなし会

名 称	日 時	内 容	入場者数
小さい子のためのおはなし会	毎月第三木曜日 午前11時～	手遊び・わらべうた・絵本の読み聞かせ	年間12回 平均2.9人
おはなしの広場	毎月第三金曜日 午後3時30分～	手遊び・わらべうた・絵本の読み聞かせ	年間12回 平均2.8人
スペシャルおはなし会	8月25日 午後3時30分～	手遊び・わらべうた・絵本の読み聞かせ・パネルシアター	14人
スペシャルおはなし会	12月22日 午後3時30分～	手遊び・わらべうた・絵本の読み聞かせ・パネルシアター	8人
ひまわり文庫 (市民グループ)	毎月第四木曜日 午前11時～	手遊び・わらべうた・絵本の読み聞かせ	年間11回 平均7.7人

②映画会

日 程	内 容	入場者数
12月26日	「ごちゃまぜカメレオン」「のっぺらぼう」「ぼくは王さま たまごがいっぱい」	21人

③依頼による出前

日 程	会 場	内 容	入場者数
7月6日	子ども家庭支援センター	手遊び・読み聞かせ・パネルシアター等	23人
12月14日			21人

④社会科見学

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
6月20日	第二小学校	3年生(5クラス・わかば学級)	151人	図書館の概要・仕事の説明等・館内案内・質疑応答
6月28日	第八小学校	3年生(2クラス)	66人	〃

⑤職場体験

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
9月6日～8日	第三中学校	2年生	3人	書架戻し・書架整理・本のカバー貼り、おはなし会等

⑥光公民館まつり

日 程	場 所	内 容
10月15日	第二小学校	リサイクル市 リサイクル本470冊

⑦図書館ボランティア活動

登録人数	延べ作業日数	延べ作業時間	主な作業
5人	112日	221時間	書架整理・資料装備の補助・リサイクル市の補助

⑧託児付き図書館利用サービス「図書館で過ごす自分の時間」(各定員8人)

開催月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	2月	3月	合計
託児人数	1	3	2	1	3	4	7	4	25人

⑨家庭での読書の啓発行事「成人用としょかん福袋」の貸出し

日 程	対象者	内 容
1月4日～1月15日	成 人	1セット3冊の一般書 20セットの貸出し

5 もとまち図書館

(1) 蔵書冊数

内訳 区分	受 入			除 籍	累 計
	購 入	寄贈その他	計		
一般書	1,097	348	1,445	1,568	69,982
児童書	712	64	776	779	31,831
計	1,809	412	2,221	2,347	101,813

(2) 新聞・雑誌タイトル数

内訳 区分	購 入	寄 贈	計
雑 誌	59	4	63
新 聞	8	2	10

(3) CDタイトル数

受入その他	除 籍	累 計
15	0	864

(4) 登録者数

①個人

区分	令和5年	累 計
一般	276	4,324
児童	98	660
計	374	4,984

②団体

登録団体
74

(5) 利用状況（開館日数 305日）

①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑 誌	C D	計
個人	52,557	41,561	5,419	751	100,288
団体	290	3,011	5	-	3,306
計	52,847	44,572	5,424	751	103,594

②リクエスト数

内訳 区分	所 蔵	購 入	都立他 借用	その他	計
図書	19,045	201	541	4	19,791
雑誌	1,453	-	2	0	1,455
C D	264	-	-	0	264
計	20,762	201	543	4	21,510

③複写サービス 1,067枚

(6) 集会・行事活動

①おはなし会

名 称	日 時	内 容	入場者数
おはなしの部屋	毎月第一水曜日 午後3時30分～	創作絵本・昔話を中心に読み聞かせ	年間12回 平均10.9人
小さい子のための おはなし会	毎月第三水曜日 午前11時～	幼児・保護者を対象に手あそび・わらべうた・絵本の読み聞かせ	年間12回 平均1.0人
でんでんだいこ (市民グループ)	毎月第三水曜日 午後3時30分～	手あそび・読み聞かせ	年間11回 平均11.4人
おはなし会	毎月1回 午前10時30分～	絵本の読み聞かせ等（もとまち保育園）	年間12回 平均35.6人
スペシャルおはなし会	12月20日 午後3時30分～	手あそび・絵本の読み聞かせ	26人
なつまつりおはなし会	7月21日 午後5時30分～	絵本の読み聞かせ等（もとまち保育園なつまつり）	250人

②映画会

日 程	内 容	入場者数
8月2日	「パパ、お月さまとって!」「かちかちやま」「あなたをずっとずっとあいしてる」	19人

10. 4. 7

③社会科見学

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
5月6日	第一小学校	3年生（3クラス）	86人	図書館の概要・仕事の説明等・館内案内・質疑応答
6月2日	第四小学校	3年生（4クラス）	134人	図書館の概要・仕事の説明等・館内案内・質疑応答

④生活科見学（町探検）

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
11月16日	第一小学校	2年生	7人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明

⑤職場体験

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
9月13日 ～15日	第四中学校	2年生	4人	図書館の説明・返却処理・書架整理・本の装備他

⑥もとまち公民館まつり

日 程	内 容
10月14日～15日	四小児童が社会科見学で作った新聞や四中生徒によるおすすめ本のポップの展示。 本のリサイクル市 297冊

⑦図書館ボランティア活動

登録人数	延べ作業日数	延べ作業時間	主な作業
5人	112日	221時間	書架整理・資料ラベル添付・講演会準備等

⑧親子体験事業

日 程	内 容	講師	参加人数
3月28日	「一日図書館員」貸出や返却作業等の体験・展示コーナー作成・図書館資料の修理・予約本の回収等	市職員	6組（9人）

⑨家庭での読書の啓発行事「成人用としょかん福袋」の貸出し

日 程	対象者	内 容
12月26日～1月10日	成 人	1セット3冊の一般書 14セットの貸出し

6 並木図書館

(1) 蔵書冊数

内訳 区分	受 入			除 籍	累 計
	購 入	寄贈その他	計		
一般書	1,175	155	1,330	1,780	60,100
児童書	640	39	679	626	32,260
計	1,815	194	2,009	2,406	92,360

(2) 新聞・雑誌タイトル数

内訳 区分	購 入	寄 贈	計
雑 誌	61	7	68
新 聞	8	0	8

(3) CDタイトル数

受入その他	除 籍	累 計
11	0	3,516

(4) 登録者数

①個人

区分	令和5年	累 計
一般	245	5,137
児童	102	800
計	347	5,937

②団体

登録団体
46

(5) 利用状況（開館日数 305日）

①図書・雑誌・CD貸出数

内訳 区分	一般書	児童書	雑誌	C D	計
個人	48,492	40,391	6,885	2,625	98,393
団体	525	2,683	27	-	3,235
計	49,017	43,074	6,912	2,625	101,628

②リクエスト数

内訳 区分	所蔵	購入	都立他 借用	その他	計
図書	13,106	112	722	13	13,953
雑誌	907	-	33	0	940
C D	352	-	-	0	352
計	14,365	112	755	13	15,245

③複写サービス 350枚

(6) 集会・行事活動

①おはなし会

名 称	日 時	内 容	入場者数
小さい子のための おはなし会	毎月第四金曜日 午前11時～	手あそび・わらべうた・絵本の読み 聞かせ	年間10回 平均3.5人
おはなしの木	毎月第三水曜日 午後3時30分～	創作絵本・昔話を中心に読み聞かせ 手あそび	年間10回 平均0.7人
おはなしのくにピッピ (市民グループ)	毎月第一・第三水曜日 午前11時～	手あそび・わらべうた・絵本の読み聞 かせ	年間22回 平均7.4人
夏のスペシャル おはなし会	8月19日 午前11時00分～	手あそび・絵本・パネルシアター・ ビッグブック・紙芝居	12人
冬のスペシャル おはなし会	12月23日 午後2時00分～	手あそび・絵本・パネルシアター・ ビッグブック・紙芝居・ペープサート	11人

②映画会

日 程	内 容	入場者数
7月28日	「忍たま乱太郎の宇宙大冒険withコズミックフロント☆NEXT 太陽系の 段」「忍たま乱太郎の宇宙大冒険withコズミックフロント☆NEXT 月の 段」	29人

③社会科見学

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
6月9日	第六小学校	3年生 (3クラス)	104人	図書館の概要・図書館の仕事の説明・利用の仕方 館内案内・利用者端末の使い方等
6月22日	第十小学校	3年生 (2クラス)	69人	図書館の概要・図書館の仕事の説明・利用の仕方 館内案内・利用者端末の使い方等

④生活科見学（町探検）

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
10月13日	第六小学校	2年生	10人	図書館施設案内・図書館の概要・仕事の説明

⑤職場体験

日 程	学 校	対 象	人 数	内 容
1月23日 ～25日	第五中学校	1年生	3人	図書館の説明・返却処理・書架整理・本の装備等

⑥広報普及

日 程	内 容	参加人数
10月28日 11月4日	広報普及講演会 「今こそ紙芝居の出番」 講師：橋口英二郎	21人
3月26日	「一日図書館員」（親子体験事業） 講師：市職員 貸出や返却作業等の体験・展示コーナー作成・図書館資料の修理・予約本の回収 等	大人3人 子ども7人

10. 4. 7

11月19日	「市民協働事業ブックタウン」 国分寺ぶんぶんうおーくで開催された「本で遊ぼう国分寺ブックタウン10周年大感謝祭」内に、「図書館占い」の企画で参加した。	82人
12月5日 ～12月28日	「調べ学習成果物展示」 国分寺市立図書館より国分寺高校図書館に団体貸出をした「生活習慣病」に関する資料をもとに調べ学習をした成果物全11枚と同資料を図書館内に展示した。	
2月15日 ～3月31日	「高校生セレクト福袋」 国分寺高校図書委員の生徒におすすめの本を3冊1セットで選んでもらい、福袋を24セット作成した。	

⑦並木図書館地区小中学校連携

小中学校図書委員及び社会科見学に来た児童オススの本紹介 並木図書館 「なみきの木」展示 94枚
五中生徒作成のPOP展示 一部は本とともに館内で展示 50点 並木図書館独自の賞を6種類設けた
五中3年生ミニビブリオバトルに審査員として参加 1冊に「なみき図書館賞」授与

⑧並木公民館まつり・こどもまつり

日 程	内 容
5月13日	並木公民館まつり(ミニリサイクル市) リサイクル本 666冊
9月10日	こどもまつり(図書館DEクイズ・本のリサイクルコーナー) リサイクル本 574冊

事務事業評価：

今後の進め方(主管課長)

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：電子図書館サービスを開始して2年が経過し、電子書籍の貸出も前年度より微増の貸出となった。今後も地域資料の電子書籍化を行うなど、電子図書館の充実を図る。また、引き続き各館においてそれぞれが担っている専門業務(地域資料、障害者サービス、子ども読書活動推進、広報・普及)のサービス方針に基づき、図書館サービスの充実を図るとともに、駅前分館の移転に伴い市役所分館の供用を開始し、読書がより身近になるよう読書環境を整える。				

予 算 科 目	事業番号 0161000	図書館事務事業	(図書館課)
10. 4. 7	子ども読書活動推進等関係事務事業		
歳出合計	1,779,754円	歳入内訳	
内訳	(7)197,300円 (10)1,582,454円	一般財源	1,779,754円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：「第三次国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの情緒や感情の育成、語彙力読書力の向上、自己能力と自己解決力の向上のための読書環境を整備する。

執行状況及び成果：

1 子ども読書活動推進計画事業

(1) 子どもの読書についての講演会

日 程	内 容	講 師	入場者数
4月29日	「広がる子どもの本の可能性」	野上 暁	28人

(2) もとまち図書館児童文学講座

日 程	内 容	講 師	入場者数
2月29日	『おしるこ日和inこくぶんじ～しるこさん、「自分」の作り方 教えてください!～』	戸森 しるこ	30人

(3) 読み聞かせ講習会

日 程	内 容	講 師	入場者数
2月6日	初めて読み聞かせをする方に もっと読み聞かせを学びたい方に	根岸 貴子	降雪のため中止

2月20日			17人

(4) 地域文庫等共催講演会

日 程	内 容	講 師	入場者数
10月21日	「落語と落語絵本のたのしみ」 (おはなしポケット)	春雨や 晴太	31人
10月22日	「ろうそくつけて おはなしの世界へ」 (でんでんだいこ)	「でんでんだいこ」	39人
12月10日	「わらべうたは、言葉を聞く耳を育てる」 (はらっぱ文庫)	石川 道子	31人

(5) 地域文庫等共催講習会

日 程	内 容	講 師	入場者数
6月18日	「語り」の連続講座 (初級者編)	「でんでんだいこ」	14人
7月2日			12人
9月10日			13人
9月24日			12人

(6) 児童書新刊案内ブックリストの発行

「このほんよんだ？」 児童書新刊案内 (低学年) 年4回発行	各100部
「この本読んだ？」 児童書新刊案内 (高学年) 年4回発行	各100部

(7) YA (ヤングアダルト) 世代 (中学生) に向けてのブックリストの発行

「DOH」 年3回発行	各100部

(8) YA (ヤングアダルト) 世代 (高校生) に向けてのブックリストの発行

「DOH ⁺ 」 年1回発行	100部

(9) 団体貸出用児童書セット作成

学級文庫貸出用図書	84冊 (買い替え) 200冊 (3年生セット新規5セット)
子どもの発達センターつくしんぼ用	18冊 (補充)
特別支援学級貸出用図書	32冊 (中学校向け新規セット)

(10) 産婦・育児相談等での絵本リストの配布

内 容	人 数 ・ 件 数
産婦・育児相談 (いずみ保健センター) での 「ひよこえほん (冊子)」 配布	256人 (参加者)
ファーストバースデーサポート*の育児パッケージに同封 「ひよこえほん (リスト)」 配布	1,053件 (発送)
3～4か月児健康診査案内に同封 「ママパパ赤ちゃんのためのブックリスト」 配布	910人 (対象者)

*ファーストバースデーサポート (健康推進課の出産・子育て応援事業)

(11) 家庭での読書の啓発行事「としょかん福袋」の貸出し

日 程	対象者	内 容
10月28日～11月5日 (国分寺市教育7DAYS期間内)	幼児・小学1～6年生の 児童・中学1～3年生の 生徒とその保護者	1セット3冊の児童書 360セットの貸出し (5館・駅前分館)

2 第四次国分寺市子ども読書活動推進計画策定
策定検討委員会

回 数	日 程	内 容
第1回	2月28日	第四次国分寺市子ども読書活動推進計画及び 策定スケジュール、アンケートについて

10. 4. 7

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：平成31年4月に策定した「第三次国分寺市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、関係機関・団体との連携を図り、引き続き子ども読書活動推進事業の推進を図っていく。また、令和7年度からの「第四次子ども読書活動推進計画」策定作業を行う。				

予 算 科 目 10. 4. 7	事業番号 0161100 図書館の施設維持管理事務事業	(図書館課)

歳出合計	3,140,194円	歳入内訳
内訳	(10)911,167円 (11)56,741円 (12)86,724円 (13)2,044,708円 (15)40,854円	一般財源 3,140,194円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：図書館事業を円滑に進めると同時に、利用者が快適で安全に利用ができるよう必要な設備等の維持管理を行う。

執行状況及び成果：照明器具の購入、交換及び、適切な修繕を行い、利用者が快適で安全に利用ができるよう維持管理に努めた。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：図書館事業を円滑に進め、利用者が快適で安全に利用ができるよう、適切に修繕等を行い、引き続き設備等の維持管理を行っていく。駅前分館から新庁舎への移転を関連各課と調整を行い、遺漏なく進めていく。				

予 算 科 目 10. 5. 1	事業番号 0161300 スポーツ推進委員事務事業	(スポーツ振興課)

歳出合計	2,499,905円	歳入内訳
内訳	(1)2,016,000円 (7)307,128円 (8)11,987円 (10)35,919円 (11)62,871円 (18)66,000円	その他特定財源 9,000円 一般財源 2,490,905円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：スポーツ基本法第32条に基づき市長から委嘱を受けたスポーツ推進委員が、スポーツ・レクリエーション活動事業の企画及び指導助言を行うことにより、市民の健康増進や余暇活動の充実を図る。

執行状況及び成果：

1 市民の健康体力づくり関係事業

市民スポーツの振興について定例会議等で検討を行い、スポーツ推進委員協議会の企画運営事業としてスポレク広場、スポレクまつり、市内の関係団体への運動指導を実施した。

スポレクまつりでは、東京都のGRAND CYCLE TOKYO CARAVAN（サイクル活用推進事業）及び（公財）東京都スポーツ文化事業団のスポーツ東京案内事業指導者派遣を活用し、バーチャルサイクリング体験及びスポーツチャンバラ体験を実施した。

また、市の自然や歴史に触れ国分寺の良さを再発見しながら歩く「市内神社巡りウォーキング」や、親子や子どもを対象としたレクリエーションイベント「スポレクスペシャル」を実施するなど幅広く事業を展開した。

(1) スポレクまつり

開催日	令和5年10月9日
会場	市民スポーツセンター、市民ひかりスポーツセンター、市民室内プール ※雨天のため屋外体育施設での実施は見送り
参加者数	延べ1,548人
指導者	スポーツ推進委員16人ほか

(2) スポレク広場

会場・開催日	① 市民スポーツセンター 第1土曜日（10月を除く）・7月28日（全12回） ② 市民ひかりスポーツセンター 第3土曜日（全12回）
参加者数	延べ588人（うち子ども210人）
指導者	スポーツ推進委員

(3) その他企画・運営事業

事業名	実施場所	開催日	参加者
市内神社巡りウォーキング（西回り）	市内神社7箇所	令和6年1月14日	参加者26人 スポーツ推進委員3人

スポレクススペシャル	本多公民館	令和6年3月9日	参加者25人 スポーツ推進委員5人
市内神社巡りウォーキング（東回り）	市内神社6箇所	令和6年3月31日	参加者20人 スポーツ推進委員5人

(4) 市内関係団体への運動指導等

指 導 内 容	開 催 日	指 導 先	派遣人数
ポッチャ指導	令和5年10月7日	障害者（児）運動会・お楽しみ会	2人
	令和5年10月29日	武蔵国分寺公園チャレンジ★キャラバン	2人
	令和5年12月10日	民生委員90周年記念事業	5人
ポッチャ審判	令和5年12月17日	ぶんじポッチャフェス	3人

2 広域連携事業・研修

研 修 名	開 催 日	会 場	参加人数
都スポーツ推進委員協議会第9ブロック研修会	令和5年9月9日	調布市文化会館たづくり	5人
三市（府中・小金井・国分寺）交流研修会	令和6年2月4日	東京競馬場日吉体育館 （府中市）	7人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市民が様々なスポーツに触れることができるように、東京都等の事業を活用してバーチャルサイクリング体験やスポーツチャンバラ体験を実施した。また一方で、スポーツを通じて市民に国分寺の良さを再発見してもらう企画として市内神社巡りウォーキングを実施、親子や子どもを対象にレクリエーションイベントも実施するなど、幅広く事業を展開した。今後も市民のニーズの把握に努め、スポーツ事業を企画・実施する。				

予 算 科 目	事業番号 0161400	(スポーツ振興課)
10. 5. 1	市民体育大会等事務事業	

歳出合計	4,250,076円	歳入内訳	
内訳	(10)25,993円 (12)3,914,083円 (18)310,000円	都支出金	1,034,000円
		一般財源	3,216,076円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的： 市民体育大会、その他スポーツ大会を定例的に実施することで、練習成果の発表による継続的なスポーツ・レクリエーション活動への動機付けを図る。

執行状況及び成果：

大 会 名	会 場	開催日・期間	参加者数	備 考
少年野球大会	市内小学校・市民戸倉野球場	令和5年5月7日 ～令和5年6月18日	18チーム 256人	第56回
壮年ソフトボール大会	市民戸倉野球場	令和5年5月21日 令和5年5月28日 令和5年6月4日	9チーム 167人	第47回 40歳以上
市民体育大会	市民スポーツセンターほか	令和5年7月9日 ～令和6年1月13日	26競技 4,447人	第57回
市民体操祭	市民スポーツセンター	令和5年10月15日	15団体 548人	第46回
少年少女サッカー大会	市内小学校・市民けやき運動場	令和5年9月24日 ～令和5年12月3日	47チーム 517人	第24回
少年少女バレーボール大会	市民スポーツセンター	令和5年11月12日	4チーム 64人	第42回

10. 5. 1

少年少女バドミントン大会	市民スポーツセンター	令和6年1月14日	27ペア 53人	第43回

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：日頃の練習の成果を発揮する場として、子どもから大人まで多くの市民が広く参加して各大会を開催した。スポーツを通じて、市民の健康増進や地域コミュニティの活性化につながっている。また、今度も小学生が参加しやすい大会を開催することで、スポーツ人口の拡大に寄与していく。				

予 算 科 目 10. 5. 1	事業番号 0161500 体育関係団体の補助金事務事業	(スポーツ振興課)

歳出合計	1,750,000円	歳入内訳
内訳	(18)1,750,000円	一般財源
		1,750,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：市体育協会の安定した運営を促し、市民へのスポーツ・レクリエーションの普及及び各競技団体相互の連携及び競技レベルの向上を図る。

執行状況及び成果：国分寺市体育協会は、26の加盟団体があり、補助金については、主に体育協会の運営に係る事務局費や各競技団体の参加費負担などに充てられている。体育協会の活動は、スポーツの普及・振興・競技力の向上に寄与しており、主催、共催事業もジュニアからシニアまで幅広く実施している。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市体育協会及びその加盟団体は、市内大会の実施や上部大会への選手派遣から、初心者教室の開催、ジュニア又はシニアを対象とした事業によるスポーツ人口の拡大まで、市のスポーツ振興を推進する上で欠かせない組織となっている。今後の法人化に向けても、準備を進めている。引き続き、市体育協会の法人化を始めとした、自立化・活性化の各種取組について支援を行う必要がある。				

予 算 科 目 10. 5. 1	事業番号 0161520 国分寺市スポーツ推進計画事務事業	(スポーツ振興課)

歳出合計	2,054,153円	歳入内訳
内訳	(11)46,653円 (12)2,007,500円	一般財源
		2,054,153円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国分寺市スポーツ推進計画（平成29年3月策定）（以下「現行計画」という。）が令和6年度に計画期間満了を迎えることから、現行計画を見直し、次期の（仮称）第2次国分寺市スポーツ推進計画（以下「次期計画」という。）について策定することを目的とする。

執行状況及び成果：現行計画を基に令和4年度の計画事業実施状況を評価するとともに、市民意識調査の実施や関係団体のヒアリングの実施等の現状把握を行い、次期計画に向けた検討を行った。

1 市民意識調査

実施時期：令和5年10月6日～10月25日

実施方法：郵送配布、郵送回答又はインターネット回答

対象者数：住民基本台帳に登録されている満18歳以上の在住者から無作為抽出した3,000人

回収結果：1,242件うちインターネット回答数436件（回収率41.4%）

2 関係団体ヒアリング

団体名	実施日	実施場所等
国分寺市体育協会	令和6年2月3日	国分寺市民スポーツセンター
こくぶんじ地域クラブ	〃	〃
国分寺障害者団体連絡協議会	令和6年2月26日	書面によるヒアリング

3 スポーツ推進計画推進委員会

開催回数	開催日	主な内容
第1回	令和5年6月28日	- 国分寺市スポーツ推進計画推進委員会委員の任命について - 国分寺市スポーツ推進計画推進委員会年間スケジュールについて - 国分寺市スポーツ推進計画主要施策進捗状況評価報告書（令和4年度）について
第2回	令和5年8月15日	- 国分寺市スポーツ推進計画推進委員会設置規程の改正について - 国分寺市スポーツ推進計画進捗状況評価報告書（令和4年度）の修正について - 市民意識調査・調査票（案）について
第3回	令和6年2月13日	- スポーツ推進に関する市民意識調査報告書（案）について - 関係団体ヒアリングについて - eスポーツについて

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今年度実施した市民意識調査や関係団体ヒアリング結果等基礎調査を基に、「国分寺市スポーツ推進計画推進委員会」において、次期計画の検討を進め、現状に即した実効性のある計画の策定を進めていく。				

予算科目	事業番号 0161535	(スポーツ振興課)
10. 5. 1	スポーツ普及啓発事務事業	

歳出合計	8,955,907円	歳入内訳
内訳	(1)720,885円 (7)610,000円 (8)26,130円	都支出金 1,883,000円
	(10)466,745円 (11)1,638円 (12)7,126,600円	一般財源 7,072,907円
	(18)3,909円	

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：スポーツイベントの実施など、スポーツ普及啓発に関する様々な取組を実施することにより、市民がスポーツを始めるきっかけを作るとともに、健康維持・増進、技術力の向上を図る。

執行状況及び成果：

1 FC東京連携事業

(1) FC東京ホームゲーム無料観戦招待事業

開催日	場所	内容	招待数
令和5年9月23日	味の素スタジアム (調布市西町376-3)	FC東京のホームスタジアムにて開催されたJ1リーグ第28節「FC東京 VS サガン鳥栖」の試合観戦（バック席）に無料で市民を招待	200組（ペア）

(2) FC東京親子でレッツトライスポーツ教室

開催日	場所	内容	講師等	参加者数
令和6年3月16日	市民けやき運動場	スポーツにチャレンジしたい幼児（4、5歳児）・児童（小学1、2年生）とその保護者を対象に、ボールを使ったスポーツ教室を実施	FC東京普及部 コーチ	62組124人

(3) FC東京子どもの基礎体力向上事業

開催日	場所	内容	講師等	参加者数
令和5年6月1日 ～9月14日	市立小学校（10校）	FC東京作成の基礎運動をまとめた「あおあかドリル」を各校1年生に配布し、当該ドリルの活用方法のデモンストレーションとしてFC東京コーチによるデモンストレーション授業を各校小学1年生対象に実施	FC東京普及部 コーチ	市立小学校（10校） 1年生

10. 5. 2

2 からだに効くラン&ウォーク

開催日	場所	内容	講師等	参加者数
令和5年9月30日 ～12月2日 (全6回)	①市民けやき運動場 ②市民ひかりスポーツセンター ③窪東公園	①ウォークコース ②親子コース ③ランコース	宇佐美彰朗氏 玉崎志朋氏	延べ105人

3 国分寺史跡駅伝

開催日	場所	内容	参加者数(参加チーム)
令和5年12月9日	史跡武蔵国分寺跡周辺道路	①駅伝(小学3・4年の部) ②駅伝(小学5・6年の部) ③ファミリーラン(小学1・2年生と保護者のペア) ④駅伝(一般の部)	①84人(21チーム) ②80人(20チーム) ③22人(11ペア) ④76人(19チーム)

4 東京都市町村ポッチャ大会

開催日	場所	内容	参加者数
令和6年1月27日	東京ドームスポーツセンター東久留米	54チームが参加し、3チーム、4チームごとにA～Pの16組に分かれて予選リーグを行った。うち上位2位までの32チームが決勝トーナメントに進出し、1回戦、2回戦、準々決勝、準決勝、3位決定戦、決勝戦とコマを進め順位を決定した。	212人(54チーム)

※国分寺市推薦2チームを決定する予選会は「体育施設指定管理事務事業」にて実施

5 応援アスリート制度に関すること

応援アスリート認定(令和5年度)

認定日	応援アスリート
令和5年6月15日	馬場大地氏(バドミントン)

事務事業評価:

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: FC東京との地域活性化包括連携協定に基づく連携事業、国分寺史跡駅伝などのスポーツイベントの実施や、応援アスリート制度の推進など、様々な方法で、各年代に向けた「する」「観る」「支える」スポーツの推進を図っていく。				

予算科目	事業番号 0161700	(スポーツ振興課)
10. 5. 2	体育施設維持管理事務事業	

歳出合計	54,828,819円	歳入内訳
内訳	(10)17,715,949円 (11)662,855円 (12)5,397,700円 (13)30,833,965円 (15)24,750円 (17)193,600円	都支出金 8,865,000円 その他特定財源 303,088円 一般財源 45,660,731円

事務の分類: 自治事務

事務事業の目的: 市民のスポーツ振興のため、安全に配慮した体育施設の維持管理及びスポーツに親しめる環境の整備を実施する。

執行状況及び成果: 市立の体育施設(学校体育施設を除く。)及び、その他市が借用しているスポーツ施設の維持管理及び修繕等を実施した。

1 施設

施設名	所在地	施設内容
市民スポーツセンター	小平市上水本町六丁目22-1	体育室3室、フィットネスルーム、会議室、和室

市民ひかりスポーツセンター	国分寺市光町一丁目46-8	体育室2室、フィットネスルーム
市民室内プール	国分寺市西恋ヶ窪三丁目32-6	25mプール、幼児プール、体育室、会議室、和室
市民けやき運動場	小平市上水本町六丁目22-2	多目的運動場1面
市民戸倉野球場	国分寺市戸倉一丁目31-1	多目的運動場1面
市民戸倉第一テニスコート	国分寺市戸倉一丁目28-14	砂入り人工芝コート 2面
市民戸倉第二テニスコート	国分寺市戸倉二丁目5-2	砂入り人工芝コート 4面
市民本多武道館	国分寺市本多二丁目1-18	武道場 1面
市民新町ゲートボール場	国分寺市新町一丁目19-2	クレーコート 2面
市民戸倉ゲートボール場	国分寺市戸倉三丁目43-1	クレーコート 1面
西元町ゲートボール広場	国分寺市西元町三丁目2043番、2044番2の一部	クレーコート 1面
東京学芸大学弓道場	小金井市貫井北町四丁目1-1	弓道場5人立ち

2 利用状況

(1) ゲートボール場

登録人員 4チーム23人

(2) 弓道場

施設名	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用率%	利用人数	月平均利用人数
東京学芸大学弓道場	952コマ	921コマ	96.7%	10,688人	890.6人

※他の施設の利用状況は「体育施設指定管理事務事業」に記載

3 主な委託・修繕等

- (1) 市民戸倉第一・第二テニスコート及び戸倉野球場他樹木剪定等委託 4,620,000円
- (2) 市民戸倉第二テニスコート人工芝部分修繕 473,000円
- (3) 市民スポーツセンター雑用水給水ポンプ修繕 4,730,000円
- (4) 市民室内プールメインプールろ過機集毛器交換修繕 737,000円
- (5) 市民室内プールUGS修繕 1,023,000円
- (6) 市民室内プール給水加圧ポンプユニット修繕 495,000円
- (7) 市民けやき運動場二面時計修繕 434,500円
- (8) 市民けやき運動場天井部補修修繕 429,000円
- (9) 市民スポーツセンター非常用発電設備冷却水ヒーター交換修繕 495,000円
- (10) 市民室内プール循環浄化装置オーバーホール修繕 499,950円
- (11) 市民ひかりスポーツセンター折畳式バスケット装置（電動式）入替修繕 4,620,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：令和5年度は施設の老朽化に伴う修繕を中心に、市民室内プールのUGS修繕や市民スポーツセンターの雑用水給水ポンプ修繕、市民ひかりスポーツセンターの折畳式バスケット装置入替修繕等を実施した。各施設の老朽化に伴い、必要な修繕が増加しており、今後も関係機関と連携して適切な維持管理をすることで、施設の長寿命化や経費の削減を図る必要がある。				

予 算 科 目 10. 5. 2	事業番号 0161800 体育施設指定管理事務事業	(スポーツ振興課)

歳出合計 223,519,729円	歳入内訳
内訳 (12)214,305,000円 (21)9,214,729円	都支出金 548,000円
	一般財源 222,971,729円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：効率的な体育施設の管理を指定管理者で実施するとともに民間の力を活用して市民サービス

10. 5. 2

の向上を図る。

執行状況及び成果 : 体育施設の一般貸出、施設管理及び運営を行った。協定変更を行い、水道光熱費高騰分に対する支援を行った。

1 体育施設利用状況

(1) 市民スポーツセンター

①団体利用

	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	月平均利用人数
第一体育室※	2,928コマ	2,711コマ	40,093人	92.5%	3,341.0人
第二体育室	1,735コマ	1,301コマ	25,948人	74.9%	2,162.3人
和室	1,735コマ	256コマ	1,703人	14.7%	141.9人
会議室	1,735コマ	1,201コマ	11,813人	69.2%	984.4人
軽体操室	1,735コマ	1,341コマ	10,871人	77.2%	905.9人
合計	9,868コマ	6,810コマ	90,428人	69.0%	7,535.6人

※第一体育室は半面で1コマ。貸出可能コマ数＝貸出可能全体コマ数3,470－個人開放コマ数542

②個人利用

	一般	オパール会員	合 計	月平均利用人数
第一体育室個人開放※	6,303人	1,353人	7,656人	638.0人
フィットネスルーム	20,579人	16,697人	37,276人	3,106.3人
合計	26,882人	18,050人	44,932人	3,744.3人
月平均利用人数	2,240.1人	1,504.1人	3,744.5人	

※第一体育室個人開放（種目：卓球、バドミントン、バスケットボール、バウンドテニス、親子プレイルーム）

(2) 市民ひかりスポーツセンター

①団体利用

	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	月平均利用人数
第一体育室※	3,006コマ	2,634コマ	25,489人	87.6%	2,124.0人
第二体育室	1,675コマ	1,462コマ	15,440人	87.2%	1,286.6人
合計	4,681コマ	4,096コマ	40,929人	87.5%	3,410.7人

※第一体育室は半面で一コマ。貸出可能コマ数＝貸出可能全体コマ数3,350－個人開放コマ数344

②個人利用

	一般	オパール会員	合 計	月平均利用人数
第一体育室個人開放※	1,113人	581人	1,694人	141.1人
フィットネスルーム	2,573人	12,658人	15,231人	1,269.2人
合計	3,686人	13,239人	16,925人	1,410.4人
月平均利用人数	307.1人	1,103.2人	1,410.4人	

※第一体育室個人開放（種目：卓球、バドミントン、バスケットボール、ミニテニス）

(3) 市民室内プール

①プール団体利用

	利用数	月平均利用数
件数	687件	57.2件
人数	38,111人	3,175.9人

②施設団体利用

	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	月平均利用人数
体育室	1,740コマ	1,124コマ	11,311人	64.5%	942.5人

和室	1,740コマ	535コマ	3,548人	30.7%	295.6人
会議室	1,740コマ	492コマ	3,294人	28.2%	274.5人
合計	5,220コマ	2,151コマ	18,153人	41.2%	1,512.7人

③ プール個人利用

	一般	オパール会員	合計
利用人数	42,756人	25,270人	68,026人
月平均利用人数	3,563.0人	2,105.8人	5,668.8人

(4) 運動場・野球場

① 団体利用

	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	月平均利用人数
市民けやき運動場	1,236コマ	1,000コマ	22,832人	80.9%	1,902.6人
市民戸倉野球場	1,404コマ	919コマ	22,351人	65.4%	1,862.5人

※(けやき運動場) 貸出可能コマ数＝貸出全可能コマ数1,356－個人開放コマ数120

※(市民戸倉野球場) 貸出可能コマ数＝貸出全可能コマ数1,486－個人開放コマ数82

② 個人開放 (種目: ターゲット・バードゴルフ、グラウンド・ゴルフ

※市民けやき運動場の月曜日の個人開放は種目指定なし)

	利用人数	月平均利用人数
市民けやき運動場	3,799人	316.5人
市民戸倉野球場	1,660人	138.3人

(5) テニスコート

団体・個人利用

	貸出可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	月平均利用人数
市民戸倉第一	3,086コマ	2,750コマ	13,885人	89.1%	1,157.0人
市民戸倉第二	5,744コマ	5,115コマ	27,117人	89.0%	2,259.7人

(6) 市民本多武道館

団体利用

貸出可能時間数	利用件数	利用人数	月平均利用件数
4,383時間	1,004件	24,596人	83.6件

2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 レガシー創出・継承事業

(1) オリンピアン・パラリンピアンによる1 DAYスポーツ教室

日時	場所	内容	講師等	参加者数
令和5年6月3日	市民スポーツセンター	①小学生バドミントン教室 ②車いすバスケットボール教室	①水井泰子氏 ②・小田島理恵氏 ・多智利枝氏	①47人 ②18人

(2) ぶんじボッチャフェス2023

日時	場所	内容	講師等	参加者数
令和5年12月17日	市民スポーツセンター	①Enjoy☆ボッチャ(体験・講習会) ②ぶんじボッチャカップ2023 (東京都市町村大会国分寺市予選として実施し、大会結果上位2チームを東京都市町村大会に国分寺市代表として推薦)	①・東京都多摩障害者スポーツセンター指導員 ・唐司あみ氏 ・村上光輝氏	①27人 ②55人 (15チーム)

10. 5. 3

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：常駐の施設維持担当者が、施設の不具合への対処や安全管理を適切に行い、市への報告も迅速に行っている。また、蓄積されたノウハウを積極的に活用した自主事業も展開し、利用者のライフステージに応じた、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会を提供している。今後も指定管理者制度を活用して、効率的・効果的な体育施設の維持管理を行う。				

予 算 科 目 10. 5. 3	事業番号 0161900 地域市民プール事務事業	(スポーツ振興課)

歳出合計 5,074,501円	歳入内訳
内訳 (10)1,279,501円 (12)3,795,000円	一般財源 5,074,501円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：幼児から高齢者まで、多くの市民が身近な場所で水に慣れ親しみ、泳力の向上を図る。

執行状況及び成果：開放期間 令和5年7月21日から8月10日まで（各校7日間）

【入場者数】 (人)

地区名	児童	児童以外	合計	開設実日数
第一小学校	304	21	325	7
第二小学校	670	97	767	7
第三小学校	0	0	0	0
第四小学校	493	115	608	7
第五小学校	317	28	345	7
第六小学校	289	40	329	7
第七小学校	319	50	369	7
第八小学校	283	57	340	7
第九小学校	292	39	331	7
第十小学校	368	32	400	7
合計	3,335	479	3,814	63
(1日平均)	52.9	7.6	60.5	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☒ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：小学校のプールを市民に開放することにより、市民に身近な場所で気軽に水泳を親しむ場を提供している。事前に学校と綿密に連絡を取り、実施スケジュールを調整した。小学校のプールは老朽化が進んでいることや、天井がなく、天候等に左右されるため、民間プールの活用を含め、より効果的な事業の実施を検討する必要がある。				

予 算 科 目 10. 5. 3	事業番号 0162150 校庭・体育館開放事務事業	(スポーツ振興課)

歳出合計 1,437,189円	歳入内訳
内訳 (10)1,425,314円 (11)11,875円	一般財源 1,437,189円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：生涯学習の場をより一層実現すべく、平日・休日の学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民のスポーツ活動の場として開放する。

執行状況及び成果：令和5年度における市立小・中学校の体育館・校庭の使用件数は下記のとおりである。

《小学校体育館・校庭使用件数》 (件)

	一小	二小	三小	四小	五小	六小	七小	八小	九小	十小	合 計
体育館	447	426	444	484	384	269	466	308	433	434	4,095

校 庭	330	237	224	199	241	243	233	289	229	222	2,447
合 計	777	663	668	683	625	512	699	597	662	656	6,542

《中学校体育館・校庭使用件数》

(件)

	一中	二中	三中	四中	五中	合計
体育館	227	231	220	215	205	1,098
校 庭	263	273	209	197	275	1,217
夜間校庭使用分	263	273	208	197	275	1,216
合 計	490	504	429	412	480	2,315

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：学校体育施設は市民がスポーツ活動を行う貴重な場であり、特に小学生の主なスポーツ活動の場となっている。今後も、市民に安全に使用していただくように管理を行う。				

公 債 費 に よ る 事 務 事 業

11. 1. 1・2

予 算 科 目 11. 1. 1・2	事業番号 0162200、0162300、0162400	借入金償還・利子支払事務事業 (財政課・会計課)
財政課・会計課関係事務事業		

歳出合計	2, 241, 163, 222円	歳入内訳	
内訳	(22)2, 241, 163, 222円 (地方債元金2, 134, 146, 982円、地方債利子106, 978, 667円、 一時借入金等利子37, 573円)	一般財源	2, 241, 163, 222円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 借り入れた地方債の元利償還金を適正に執行管理するとともに、一時借入れによる円滑な行政運営を実現する。

執行状況及び成果 : 地方債の状況は、次のとおり。

(単位: 円)

起債の目的	区分 借入先		令和4年度末 未償還額	令和5年度中増減額				令和5年度末 未償還額
				借入額及びこれに伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等による後年度負担利子軽減額	
新庁舎建設	東京都	元金	1, 178, 000, 000	2, 691, 000, 000	0	0	0	3, 869, 000, 000
		利子	97, 119, 328	519, 856, 965	7, 068, 000	0	0	609, 908, 293
		計	1, 275, 119, 328	3, 210, 856, 965	7, 068, 000	0	0	4, 478, 908, 293
	東京都 区市町村 振興協会	元金	1, 206, 100, 000	0	0	0	0	1, 206, 100, 000
		利子	52, 341, 356	0	4, 358, 847	0	0	47, 982, 509
		計	1, 258, 441, 356	0	4, 358, 847	0	0	1, 254, 082, 509
	計	元金	2, 384, 100, 000	2, 691, 000, 000	0	0	0	5, 075, 100, 000
		利子	149, 460, 684	519, 856, 965	11, 426, 847	0	0	657, 890, 802
		計	2, 533, 560, 684	3, 210, 856, 965	11, 426, 847	0	0	5, 732, 990, 802
児童館・学童 保育所整備	地方公共団体 金融機構	元金	16, 047, 462	12, 800, 000	754, 043	0	0	28, 093, 419
		利子	315, 112	1, 672, 822	35, 519	0	0	1, 952, 415
		計	16, 362, 574	14, 472, 822	789, 562	0	0	30, 045, 834
	東京都 区市町村 振興協会	元金	101, 300, 000	0	2, 400, 000	0	0	98, 900, 000
		利子	2, 523, 134	0	330, 400	0	0	2, 192, 734
		計	103, 823, 134	0	2, 730, 400	0	0	101, 092, 734
	計	元金	117, 347, 462	12, 800, 000	3, 154, 043	0	0	126, 993, 419
		利子	2, 838, 246	1, 672, 822	365, 919	0	0	4, 145, 149
		計	120, 185, 708	14, 472, 822	3, 519, 962	0	0	131, 138, 568
保育園整備	財務省	元金	113, 657, 494	0	17, 330, 988	0	0	96, 326, 506
		利子	6, 937, 176	0	1, 936, 498	0	0	5, 000, 678
		計	120, 594, 670	0	19, 267, 486	0	0	101, 327, 184
	東京都	元金	255, 649, 884	0	30, 209, 284	0	0	225, 440, 600
		利子	18, 747, 572	0	4, 090, 398	0	0	14, 657, 174
		計	274, 397, 456	0	34, 299, 682	0	0	240, 097, 774
	東京都 区市町村 振興協会	元金	216, 576, 470	0	22, 094, 120	0	0	194, 482, 350
		利子	8, 524, 179	0	1, 612, 480	0	0	6, 911, 699
		計	225, 100, 649	0	23, 706, 600	0	0	201, 394, 049
	計	元金	585, 883, 848	0	69, 634, 392	0	0	516, 249, 456
		利子	34, 208, 927	0	7, 639, 376	0	0	26, 569, 551
		計	620, 092, 775	0	77, 273, 768	0	0	542, 819, 007
民設民営 保育所整備	財務省	元金	53, 845, 821	0	13, 082, 056	0	0	40, 763, 765
		利子	2, 327, 299	0	961, 224	0	0	1, 366, 075
		計	56, 173, 120	0	14, 043, 280	0	0	42, 129, 840
	東京都 区市町村 振興協会	元金	22, 382, 382	0	4, 147, 056	0	0	18, 235, 326
		利子	853, 510	0	271, 617	0	0	581, 893
		計	23, 235, 892	0	4, 418, 673	0	0	18, 817, 219
	計	元金	76, 228, 203	0	17, 229, 112	0	0	58, 999, 091
		利子	3, 180, 809	0	1, 232, 841	0	0	1, 947, 968
		計	79, 409, 012	0	18, 461, 953	0	0	60, 947, 059

(単位：円)

起債の目的	区分 借入先		令和4年度末 未償還額	令和5年度中増減額				令和5年度末 未償還額
				借入額及びこれに 伴う後年度負担利 子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等によ る後年度負担利 子軽減額	
老人福祉 施設建設	東京都 区市町村 振興協会	元金	71,400,034	0	16,423,526	0	0	54,976,508
		利子	2,426,123	0	864,599	0	0	1,561,524
		計	73,826,157	0	17,288,125	0	0	56,538,032
総合保健福祉 等センター建設	財務省	元金	152,825,760	0	24,405,310	0	0	128,420,450
		利子	8,574,624	0	2,494,754	0	0	6,079,870
		計	161,400,384	0	26,900,064	0	0	134,500,320
	東京都	元金	12,023,971	0	1,497,744	0	0	10,526,227
		利子	54,173	0	12,024	0	0	42,149
		計	12,078,144	0	1,509,768	0	0	10,568,376
	地方公共団体 金融機構	元金	301,245,260	24,500,000	24,722,967	0	0	301,022,293
		利子	7,724,098	1,805,700	2,623,271	0	0	6,906,527
		計	308,969,358	26,305,700	27,346,238	0	0	307,928,820
	東京都 区市町村 振興協会	元金	31,500,004	0	933,332	0	0	30,566,672
		利子	1,634,624	0	122,481	0	0	1,512,143
		計	33,134,628	0	1,055,813	0	0	32,078,815
	計	元金	497,594,995	24,500,000	51,559,353	0	0	470,535,642
		利子	17,987,519	1,805,700	5,252,530	0	0	14,540,689
		計	515,582,514	26,305,700	56,811,883	0	0	485,076,331
都市計画 街路整備	東京都	元金	467,387,398	0	8,534,083	0	0	458,853,315
		利子	4,058,561	0	632,257	0	0	3,426,304
		計	471,445,959	0	9,166,340	0	0	462,279,619
	地方公共団体 金融機構	元金	154,200,000	99,000,000	0	0	0	253,200,000
		利子	2,778,594	3,652,478	355,866	0	0	6,075,206
		計	156,978,594	102,652,478	355,866	0	0	259,275,206
	東京都 区市町村 振興協会	元金	37,200,000	31,500,000	0	0	0	68,700,000
		利子	452,740	960,419	62,128	0	0	1,351,031
		計	37,652,740	32,460,419	62,128	0	0	70,051,031
	計	元金	658,787,398	130,500,000	8,534,083	0	0	780,753,315
		利子	7,289,895	4,612,897	1,050,251	0	0	10,852,541
		計	666,077,293	135,112,897	9,584,334	0	0	791,605,856
道路・排水 施設整備	東京都	元金	1,457,390,669	0	55,747,752	0	0	1,401,642,917
		利子	23,952,431	0	3,278,643	0	0	20,673,788
		計	1,481,343,100	0	59,026,395	0	0	1,422,316,705
	地方公共団体 金融機構	元金	355,991,665	44,900,000	40,649,469	0	0	360,242,196
		利子	6,139,991	1,656,523	1,743,377	0	0	6,053,137
		計	362,131,656	46,556,523	42,392,846	0	0	366,295,333
	東京都 区市町村 振興協会	元金	970,581,934	472,500,000	100,295,602	0	0	1,342,786,332
		利子	13,341,121	14,744,037	2,832,021	0	0	25,253,137
		計	983,923,055	487,244,037	103,127,623	0	0	1,368,039,469
	共済組合	元金	167,065,000	0	30,374,000	0	0	136,691,000
		利子	50,116	0	15,946	0	0	34,170
		計	167,115,116	0	30,389,946	0	0	136,725,170
	山梨中央銀行	元金	38,000,000	0	3,166,666	0	0	34,833,334
		利子	1,426,653	0	224,511	0	0	1,202,142
		計	39,426,653	0	3,391,177	0	0	36,035,476
	計	元金	2,989,029,268	517,400,000	230,233,489	0	0	3,276,195,779
		利子	44,910,312	16,400,560	8,094,498	0	0	53,216,374
		計	3,033,939,580	533,800,560	238,327,987	0	0	3,329,412,153
公園整備	財務省	元金	332,774,359	68,100,000	37,748,928	0	0	363,125,431
		利子	17,374,822	10,526,499	2,785,105	0	0	25,116,216
		計	350,149,181	78,626,499	40,534,033	0	0	388,241,647
	かんぽ 生命保険	元金	19,136,534	0	9,496,774	0	0	9,639,760
		利子	360,150	0	251,568	0	0	108,582
		計	19,496,684	0	9,748,342	0	0	9,748,342
	東京都	元金	458,068,042	0	47,829,118	0	0	410,238,924
		利子	9,423,333	0	2,039,578	0	0	7,383,755
		計	467,491,375	0	49,868,696	0	0	417,622,679
	多摩 信用金庫	元金	19,275,000	0	3,212,500	0	0	16,062,500
		利子	250,868	0	74,089	0	0	176,779
		計	19,525,868	0	3,286,589	0	0	16,239,279

(単位：円)

起債の目的	区分 借入先		令和4年度末 未償還額	令和5年度中増減額				令和5年度末 未償還額
				借入額及びこれに 伴う後年度負担利 子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等によ る後年度負担利 子軽減額	
公園整備	東京都 区市町村 振興協会	元金	430,911,848	9,500,000	25,558,810	0	0	414,853,038
		利子	9,578,709	881,428	1,587,669	0	0	8,872,468
		計	440,490,557	10,381,428	27,146,479	0	0	423,725,506
	計	元金	1,260,165,783	77,600,000	123,846,130	0	0	1,213,919,653
		利子	36,987,882	11,407,927	6,738,009	0	0	41,657,800
		計	1,297,153,665	89,007,927	130,584,139	0	0	1,255,577,453
自転車駐車場 施設等整備	財務省	元金	565,255,480	0	34,067,162	0	0	531,188,318
		利子	7,872,958	0	910,698	0	0	6,962,260
		計	573,128,438	0	34,977,860	0	0	538,150,578
	東京都 区市町村 振興協会	元金	285,588,240	0	17,435,292	0	0	268,152,948
		利子	2,894,664	0	345,178	0	0	2,549,486
		計	288,482,904	0	17,780,470	0	0	270,702,434
	山梨中央銀行	元金	93,000,000	0	5,470,588	0	0	87,529,412
		利子	5,701,977	0	645,018	0	0	5,056,959
		計	98,701,977	0	6,115,606	0	0	92,586,371
	計	元金	943,843,720	0	56,973,042	0	0	886,870,678
		利子	16,469,599	0	1,900,894	0	0	14,568,705
		計	960,313,319	0	58,873,936	0	0	901,439,383
西国分寺駅 東地区再開発	東京都	元金	372,431,919	0	91,791,645	0	0	280,640,274
		利子	8,887,073	0	3,538,103	0	0	5,348,970
		計	381,318,992	0	95,329,748	0	0	285,989,244
国分寺駅北口 再開発（市街地 再開発事業）	財務省	元金	546,370,830	0	63,444,576	0	0	482,926,254
		利子	20,696,288	0	4,689,826	0	0	16,006,462
		計	567,067,118	0	68,134,402	0	0	498,932,716
	東京都	元金	2,661,355,779	0	222,931,991	0	0	2,438,423,788
		利子	64,728,006	0	10,902,226	0	0	53,825,780
		計	2,726,083,785	0	233,834,217	0	0	2,492,249,568
	多摩 信用金庫	元金	124,882,362	0	12,488,234	0	0	112,394,128
		利子	6,556,315	0	715,719	0	3,171,244	2,669,352
		計	131,438,677	0	13,203,953	0	3,171,244	115,063,480
	東京都 区市町村 振興協会	元金	1,023,047,044	0	103,147,060	0	0	919,899,984
		利子	38,679,482	0	7,235,007	0	0	31,444,475
		計	1,061,726,526	0	110,382,067	0	0	951,344,459
	山梨中央銀行	元金	310,600,000	0	38,825,000	0	0	271,775,000
		利子	8,856,799	0	2,027,568	0	0	6,829,231
		計	319,456,799	0	40,852,568	0	0	278,604,231
	計	元金	4,666,256,015	0	440,836,861	0	0	4,225,419,154
		利子	139,516,890	0	25,570,346	0	3,171,244	110,775,300
		計	4,805,772,905	0	466,407,207	0	3,171,244	4,336,194,454
国分寺駅北口 再開発（都市 開発事業）	東京都	元金	1,341,244,505	0	103,568,153	0	0	1,237,676,352
		利子	27,352,807	0	4,151,874	0	0	23,200,933
		計	1,368,597,312	0	107,720,027	0	0	1,260,877,285
消防施設整備	東京都	元金	578,795,786	0	43,698,430	0	0	535,097,356
		利子	10,115,171	0	1,460,251	0	0	8,654,920
		計	588,910,957	0	45,158,681	0	0	543,752,276
	東京都 区市町村 振興協会	元金	39,494,128	0	3,399,998	0	0	36,094,130
		利子	1,520,511	0	245,902	0	0	1,274,609
		計	41,014,639	0	3,645,900	0	0	37,368,739
	計	元金	618,289,914	0	47,098,428	0	0	571,191,486
		利子	11,635,682	0	1,706,153	0	0	9,929,529
		計	629,925,596	0	48,804,581	0	0	581,121,015

(単位：円)

起債の目的	区分 借入先		令和4年度末 未償還額	令和5年度中増減額				令和5年度末 未償還額
				借入額及びこれに 伴う後年度負担利 子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等によ る後年度負担利 子軽減額	
公民館・図書館 整備	東京都 区市町村 振興協会	元金	131,444,106	0	18,511,766	0	0	112,932,340
		利子	1,660,929	0	379,143	0	0	1,281,786
		計	133,105,035	0	18,890,909	0	0	114,214,126
	共済組合	元金	50,063,300	0	6,673,400	0	0	43,389,900
		利子	9,997	0	2,418	0	0	7,579
		計	50,073,297	0	6,675,818	0	0	43,397,479
	計	元金	181,507,406	0	25,185,166	0	0	156,322,240
		利子	1,670,926	0	381,561	0	0	1,289,365
		計	183,178,332	0	25,566,727	0	0	157,611,605
体育施設整備	東京都	元金	137,483,464	0	10,961,551	0	0	126,521,913
		利子	7,253,564	0	1,099,868	0	0	6,153,696
		計	144,737,028	0	12,061,419	0	0	132,675,609
	東京都 区市町村 振興協会	元金	333,147,060	0	22,247,056	0	0	310,900,004
		利子	2,688,857	0	307,161	0	0	2,381,696
		計	335,835,917	0	22,554,217	0	0	313,281,700
	計	元金	470,630,524	0	33,208,607	0	0	437,421,917
		利子	9,942,421	0	1,407,029	0	0	8,535,392
		計	480,572,945	0	34,615,636	0	0	445,957,309
義務教育 施設整備	財務省	元金	962,859,435	411,600,000	148,658,281	0	0	1,225,801,154
		利子	41,932,255	79,234,569	8,507,611	0	0	112,659,213
		計	1,004,791,690	490,834,569	157,165,892	0	0	1,338,460,367
	東京都	元金	217,364,629	19,000,000	16,696,766	0	0	219,667,863
		利子	9,192,086	604,888	1,624,058	0	0	8,172,916
		計	226,556,715	19,604,888	18,320,824	0	0	227,840,779
	地方公共団体 金融機構	元金	19,474,588	0	2,777,913	0	0	16,696,675
		利子	36,540	0	9,391	0	0	27,149
		計	19,511,128	0	2,787,304	0	0	16,723,824
	多摩 信用金庫	元金	143,500,000	0	31,700,000	0	0	111,800,000
		利子	4,269,786	0	748,090	0	0	3,521,696
		計	147,769,786	0	32,448,090	0	0	115,321,696
	東京むさし農 業協同組合	元金	230,886,000	0	16,936,000	0	0	213,950,000
		利子	11,608,323	0	1,609,335	0	0	9,998,988
		計	242,494,323	0	18,545,335	0	0	223,948,988
	東京都 区市町村 振興協会	元金	1,276,399,956	187,600,000	77,179,426	0	0	1,386,820,530
		利子	30,173,848	17,396,603	4,018,591	0	0	43,551,860
		計	1,306,573,804	204,996,603	81,198,017	0	0	1,430,372,390
	山梨中央銀行	元金	285,800,000	0	2,275,000	0	0	283,525,000
		利子	31,858,539	0	3,347,601	0	0	28,510,938
		計	317,658,539	0	5,622,601	0	0	312,035,938
	計	元金	3,136,284,608	618,200,000	296,223,386	0	0	3,458,261,222
		利子	129,071,377	97,236,060	19,864,677	0	0	206,442,760
		計	3,265,355,985	715,436,060	316,088,063	0	0	3,664,703,982
史跡整備	財務省	元金	55,090,777	0	3,520,610	0	0	51,570,167
		利子	1,095,527	0	136,062	0	0	959,465
		計	56,186,304	0	3,656,672	0	0	52,529,632
	地方公共団体 金融機構	元金	67,216,892	0	4,481,186	0	0	62,735,706
		利子	1,544,264	0	198,292	0	0	1,345,972
		計	68,761,156	0	4,679,478	0	0	64,081,678
	東京都 区市町村 振興協会	元金	59,364,728	0	3,776,466	0	0	55,588,262
		利子	428,749	0	68,892	0	0	359,857
		計	59,793,477	0	3,845,358	0	0	55,948,119
	共済組合	元金	69,550,000	21,600,000	3,512,000	0	0	87,638,000
		利子	405,714	945,000	38,203	0	0	1,312,511
		計	69,955,714	22,545,000	3,550,203	0	0	88,950,511
	計	元金	251,222,397	21,600,000	15,290,262	0	0	257,532,135
		利子	3,474,254	945,000	441,449	0	0	3,977,805
		計	254,696,651	22,545,000	15,731,711	0	0	261,509,940

(単位：円)

起債の目的	区分 借入先		令和4年度末 未償還額	令和5年度中増減額				令和5年度末 未償還額
				借入額及びこれに 伴う後年度負担利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等によ る後年度負担利 子軽減額	
その他施設整備	地方公共団体 金融機構	元金	157,700,000	43,800,000	0	0	0	201,500,000
		利子	13,003,658	5,724,224	951,168	0	0	17,776,714
		計	170,703,658	49,524,224	951,168	0	0	219,276,714
	東京都 区市町村 振興協会	元金	423,223,532	136,400,000	24,105,880	0	0	535,517,652
		利子	6,726,863	9,765,228	818,812	0	0	15,673,279
		計	429,950,395	146,165,228	24,924,692	0	0	551,190,931
	共済組合	元金	52,125,000	0	6,950,000	0	0	45,175,000
		利子	10,418	0	2,519	0	0	7,899
		計	52,135,418	0	6,952,519	0	0	45,182,899
	計	元金	633,048,532	180,200,000	31,055,880	0	0	782,192,652
		利子	19,740,939	15,489,452	1,772,499	0	0	33,457,892
		計	652,789,471	195,689,452	32,828,379	0	0	815,650,544
減税補てん債	かんぽ 生命保険	元金	173,269,473	0	72,027,391	0	0	101,242,082
		利子	261,973	0	180,601	0	0	81,372
		計	173,531,446	0	72,207,992	0	0	101,323,454
臨時財政対策債	財務省	元金	320,430,051	0	109,622,783	0	0	210,807,268
		利子	181,381	0	144,491	0	0	36,890
		計	320,611,432	0	109,767,274	0	0	210,844,158
	ゆうちょ銀行	元金	312,760,823	0	125,854,192	0	0	186,906,631
		利子	645,397	0	395,398	0	0	249,999
		計	313,406,220	0	126,249,590	0	0	187,156,630
	多摩 信用金庫	元金	508,424,710	0	164,797,058	0	0	343,627,652
		利子	14,387,969	0	2,858,722	0	0	11,529,247
		計	522,812,679	0	167,655,780	0	0	355,156,899
	計	元金	1,141,615,584	0	400,274,033	0	0	741,341,551
		利子	15,214,747	0	3,398,611	0	0	11,816,136
		計	1,156,830,331	0	403,672,644	0	0	753,157,687
総計	計	元金	22,570,181,588	4,273,800,000	2,134,146,982	0	0	24,709,834,606
		利子	682,529,085	669,427,383	106,978,667	0	3,171,244	1,241,806,557
		計	23,252,710,673	4,943,227,383	2,241,125,649	0	3,171,244	25,951,641,163

(単位：円)

借入先 区分		令和4年度末 未償還額	令和5年度中増減額				令和5年度末 未償還額
			借入額及びこれに 伴う後年度負担利 子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還等によ る後年度負担利 子軽減額	
財 務 省	元金	3,103,110,007	479,700,000	451,880,694	0	0	3,130,929,313
	利子	106,992,330	89,761,068	22,566,269	0	0	174,187,129
	計	3,210,102,337	569,461,068	474,446,963	0	0	3,305,116,442
か ん ぼ 生 命 保 険	元金	192,406,007	0	81,524,165	0	0	110,881,842
	利子	622,123	0	432,169	0	0	189,954
	計	193,028,130	0	81,956,334	0	0	111,071,796
ゆ う ち ょ 銀 行	元金	312,760,823	0	125,854,192	0	0	186,906,631
	利子	645,397	0	395,398	0	0	249,999
	計	313,406,220	0	126,249,590	0	0	187,156,630
東 京 都	元金	9,137,196,046	2,710,000,000	633,466,517	0	0	11,213,729,529
	利子	280,884,105	520,461,853	39,897,280	0	0	761,448,678
	計	9,418,080,151	3,230,461,853	673,363,797	0	0	11,975,178,207
多 摩 信 用 金 庫	元金	796,082,072	0	212,197,792	0	0	583,884,280
	利子	25,464,938	0	4,396,620	0	3,171,244	17,897,074
	計	821,547,010	0	216,594,412	0	3,171,244	601,781,354
東京むさし農業協同組合	元金	230,886,000	0	16,936,000	0	0	213,950,000
	利子	11,608,323	0	1,609,335	0	0	9,998,988
	計	242,494,323	0	18,545,335	0	0	223,948,988
山 梨 中 央 銀 行	元金	727,400,000	0	49,737,254	0	0	677,662,746
	利子	47,843,968	0	6,244,698	0	0	41,599,270
	計	775,243,968	0	55,981,952	0	0	719,262,016
東京都区市町村振興協会	元金	6,659,661,466	837,500,000	441,655,390	0	0	7,055,506,076
	利子	176,449,399	43,747,715	25,460,928	0	0	194,736,186
	計	6,836,110,865	881,247,715	467,116,318	0	0	7,250,242,262
地方公共団体金融機構	元金	1,071,875,867	225,000,000	73,385,578	0	0	1,223,490,289
	利子	31,542,257	14,511,747	5,916,884	0	0	40,137,120
	計	1,103,418,124	239,511,747	79,302,462	0	0	1,263,627,409
共 済 組 合	元金	338,803,300	21,600,000	47,509,400	0	0	312,893,900
	利子	476,245	945,000	59,086	0	0	1,362,159
	計	339,279,545	22,545,000	47,568,486	0	0	314,256,059
合 計	元金	22,570,181,588	4,273,800,000	2,134,146,982	0	0	24,709,834,606
	利子	682,529,085	669,427,383	106,978,667	0	3,171,244	1,241,806,557
	計	23,252,710,673	4,943,227,383	2,241,125,649	0	3,171,244	25,951,641,163

11. 1. 1・2

一時借入金

金融機関からの借入れの状況 なし

繰替運用

基金からの繰替運用の状況

(単位：円)

繰替運用基金名等	元金	期間	日数	利子額
財政調整基金	754, 101, 000	R5. 4. 3～R5. 6. 6	65	2, 685
財政調整基金	295, 752, 201	R5. 4. 3～R5. 6. 28	87	1, 409
財政調整基金	500, 000, 000	R5. 7. 3～R5. 8. 14	43	1, 178
財政調整基金	395, 775, 050	R5. 8. 30～R6. 3. 28	212	4, 597
財政調整基金	500, 005, 862	R6. 2. 1～R6. 3. 21	50	1, 369
財政調整基金	310, 099, 812	R6. 2. 15～R6. 3. 28	43	730
公共施設整備基金	1, 254, 395, 724	R5. 4. 3～R5. 6. 6	65	4, 467
公共施設整備基金	842, 475, 469	R5. 4. 27～R5. 6. 6	41	1, 892
公共施設整備基金	622, 820, 476	R5. 7. 31～R5. 8. 14	15	511
公共施設整備基金	500, 003, 315	R5. 8. 2～R5. 10. 20	80	2, 191
公共施設整備基金	49, 199, 885	R5. 11. 30～R6. 1. 11	43	115
公共施設整備基金	275, 229, 245	R5. 11. 30～R6. 3. 18	110	1, 658
公共施設整備基金	500, 006, 767	R5. 12. 1～R6. 3. 28	119	3, 260
公共施設整備基金	331, 587, 631	R5. 12. 20～R6. 3. 15	87	1, 580
公共施設整備基金	842, 488, 440	R6. 2. 1～R6. 3. 8	37	1, 708
公共施設整備基金	391, 128, 828	R6. 2. 9～R6. 3. 11	32	685
公共施設整備基金	298, 736, 815	R6. 2. 29～R6. 3. 18	19	311
庁舎建設資金積立基金	512, 611, 151	R5. 4. 3～R5. 6. 6	65	1, 825
庁舎建設資金積立基金	1, 470, 006, 665	R6. 2. 1～R6. 3. 29	58	4, 671
庁舎建設資金積立基金	333, 722, 382	R6. 2. 19～R6. 3. 29	40	731
合 計	10, 980, 146, 718			37, 573

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）：財政課

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：世代間の公平性や財政指標を踏まえた適正な地方債の借入れを行い、計画的かつ着実に償還を進め、公債費負担比率等の低減と地方債残高の縮減に努めていく。				

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）：会計課

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：歳計現金に不足が生じる際は、金融機関からの一時的な借入れや基金等からの繰替えにより、資金を確実に確保する必要がある。今年度も前年度と同様に金融機関からの借入れは行わず、基金からの繰替えにより対応した。今後も同様に、内部の資金を活用し対応していく。				

諸 支 出 金 に よ る 事 務 事 業

12. 2. 1

予 算 科 目 12. 2. 1	事業番号 0162500 土地開発公社貸付金事務事業	(財 政 課)

歳出合計	4, 022, 488円	歳入内訳	
内訳	(20)4, 022, 488円	一般財源	4, 022, 488円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 土地開発公社が公共事業用地（代替地を含む。）の先行取得に必要な事業資金及び事業用地を所有している間の借入金元利償還金相当額を一般会計から貸し付けることで、良好な都市環境の計画的な整備を促進する。

執行状況及び成果 : 令和4年度末における土地開発公社所有地（5,742.60㎡）に対する貸付金残高は652,476,699円となっており、今年度新たに借入金元金・利子償還金として4,022,488円を貸し付けた。また、公社からの買戻しに伴う貸付金の返還金は、戸倉公園用地、西町五丁目交差点改良事業用地の買戻しを行ったことにより、5,042,010円となった。令和5年度末の貸付金残高は、土地面積5,565.84㎡に対し651,457,177円（前年度比0.2%減）となっている。公社保有の用地は、次のとおり。

(単位：円)

区 分	土地の所在	令和5年度末 面積（㎡）	取得年月日	前年度末 貸付金残高	令 和 5 年 度			備 考
					貸 付 金	返 還 金	貸付金残高	
公共事業用地	西恋ヶ窪二丁目 3-3外2筆	2,098.34	H7.8.17	605,417,953	0	0	605,417,953	
"	本町三丁目 2848-20外2筆	510.76	H22.3.23	5,974,857	505,109	0	6,479,966	
"	西元町三丁目 2093-1	484.63	H26.12.2	15,407,427	205,906	0	15,613,333	
"	西元町三丁目 2096-3	327.49	H27.6.24	6,520,415	98,941	0	6,619,356	
"	西恋ヶ窪二丁目 2-21	157.49	H30.5.25	8,921	668	0	9,589	
"	戸倉四丁目 16-2	0	H30.10.30	5,040,228	1,782	5,042,010	0	処分849.08㎡
"	西恋ヶ窪四丁目 11-6	418.00	R2.9.10	14,101,731	1,816	0	14,103,547	
"	本町三丁目 2837-52	39.71	R3.6.16	666	3,200,441	0	3,201,107	
"	東元町三丁目 1347-3外1筆	200.00	R3.11.16	1,440	1,215	0	2,655	
"	本町三丁目 2837-50	373.29	R4.6.17	3,061	5,240	0	8,301	
"	西町五丁目 28-14外4筆	0	R4.11.11	0	0	0	0	処分283.81㎡
"	西元町二丁目 2272-1	782.20	R5.9.1	0	1,370	0	1,370	令和5年度取得
"	東元町三丁目 1349-8	95.07	R5.11.9	0	0	0	0	令和5年度取得
"	本町三丁目 2839-43	78.86	R6.2.3	0	0	0	0	令和5年度取得
計		5,565.84		652,476,699	4,022,488	5,042,010	651,457,177	

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も用地先行取得事業を円滑に進めるため、引き続き貸付け等の事務を適正に執行していく。				

予 算 科 目 12. 3. 1	事業番号 0162600、0162700 基金積立金事務事業 積増分・利子分事務事業	(財 政 課 ・ 会 計 課)

歳出合計	3, 197, 681, 000円	歳入内訳	
内訳	(24)3, 197, 681, 000円 (積増分3, 195, 756, 000円、利子分1, 925, 000円)	その他特定財源	81, 498, 503円
		一般財源	3, 116, 182, 497円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 将来の行政需要や予期せぬ経済変動に伴う年度間の財源不均衡に対処するため、資金の積立て及び管理運用を行うとともに、預金等による運用利子を、各基金条例に基づき積み立てるものである。

執行状況及び成果 : 今年度の成果として、年度末の基金残高は全体で約1,042,613千円（対前年度比7.6%増）の増額となった。内訳として主な基金では、職員退職手当基金が約113,503千円（同80.3%増）、公共施設整備基金が約921,335千円（同17.8%増）とそれぞれ増額となった一方、財政調整基金が約11,611千円（同0.3%減）の減額となった。

（単位：円）

名称	区分	令和4年度末 現在高	令和5年度			令和5年度末 現在高
			積増分	利子積立	取崩し	
財政調整基金		4,136,154,600	642,013,000	1,709,129	655,333,000	4,124,543,729
公共施設整備基金		5,166,289,438	1,327,205,000	130,326	406,000,000	6,087,624,764
職員退職手当基金		141,411,695	220,000,000	2,827	106,500,000	254,914,522
信時音楽奨励基金		900,000	0	0	0	900,000
庁舎建設資金積立基金		4,046,943,579	1,000,000,000	78,799	987,235,000	4,059,787,378
緑と水と公園整備基金		184,681,061	6,301,000	3,693	0	190,985,754
福祉基金		5,231,814	0	103	0	5,231,917
国際交流平和基金		58,027,336	0	0	0	58,027,336
減債基金		2,858,172	0	56	0	2,858,228
（仮称）国分寺市郷土博物館建設基金		3,434,573	237,000	67	0	3,671,640
合 計		13,745,932,268	3,195,756,000	1,925,000	2,155,068,000	14,788,545,268

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）：積増分（財政課）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：「新庁舎建設に伴う財政運営方針」において設定した基金残高を引き続き堅持し、予期せぬ自然災害や公共施設の修繕・更新等に備えて弾力性のある財政運営を実現するために、今後も基金への積立てを的確に進めていく。				

今後の進め方（主管課長）：利子分（会計課）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：基金の運用については、「国分寺市公金管理運用方針」及び各基金条例により適正に利子を積み立てた。今後も適正に進める必要がある。				

予 備 費

予
備
費

13. 1. 1

予 算 科 目 13. 1. 1	事業番号 0163100 予備費充当事務事業	(財 政 課)

歳出合計
内訳

歳入内訳

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 年度途中の不測の事態等に対応するため、予算への計上を義務付けられている予備費について、その執行を管理するものである。

執行状況及び成果 : 充当状況は、次のとおり。

(単位：千円)

款 別	充 当 額	内 容
総務費	26,760	し尿希釈施設用地買収に係る測量経費(2,880)、母子保健衛生費国庫補助金返還金(469)、自転車乗車用ヘルメット購入費(1,188)、庁用車修繕費(1,547)、第六庁舎2階執務室内空調機買換え(2,412)、未熟児養育医療費助成事業自己負担分返還金(3)、住民税等還付金(11,516)、病児・病後児保育事業利用者負担金・保育所運営費保護者負担金返還金(714)、第三庁舎2階執務室内空調機修繕費(246)、固定資産税・都市計画税還付不能額相当額返還金(430)、いずみホールAホールドア・控室カーテン・時計台修繕費(985)、いずみホールCDレコーダー買換え(184)、cocobunjiプラザ女子トイレ温水洗浄便座修繕費(233)、第三庁舎2階電気回路絶縁不良修繕費(495)、保育対策総合支援事業費補助金返還金(3,458)
民生費	1,683	いずみプラザ給排水設備等修繕費(229)、さわやかプラザもとまち4階冷風機借上げ費用(167)、こどもの発達センターつくしんぼ空調機修繕費(1,287)
衛生費	23,762	新型コロナウイルス感染症PCR検査実施事業(1,714)、任意帯状疱疹予防接種事業委託料(21,330)、任意帯状疱疹予防接種事業助成金(495)、水銀体温計等回収事業に伴う電子体温計購入費(223)
農林費	452	いきいき農園植木伐採等委託料(452)
土木費	13,615	けやき公園井戸レバー修繕費(490)、黒鐘公園内樹木伐採等委託料(8,031)、けやき公園遊具修繕費(104)、市民スポーツセンター前防火水槽修繕費(261)、国分寺駅北口地下自転車駐車場サイクルコンベア修繕費(2,163)、木造住宅耐震診断士派遣委託料(2,566)
消防費	3,116	防災行政無線屋外子局修繕費(913)、台風2号対応に伴う超過勤務手当(50)、庁用車物損事故に伴う損害賠償金(154)、大雪対応に伴う超過勤務手当(254)、能登半島地震による被災自治体への職員派遣費用(1,745)
教育費	23,307	市民スポーツセンタートイレ修繕費(4,752)、第四中学校ナイター照明修繕費(589)、並木公民館・図書館空調機修繕費(451)、市民スポーツセンター排煙窓・市民室内プール加圧給水ポンプ・市民戸倉第一テニスコート管理人室空調機修繕費(779)、ひかりスポーツセンター屋内バスケットゴール修繕費(4,770)、早稲田実業学校高等部サッカー部・ラグビー部全国大会出場横断幕購入費(58)、市民室内プール自動エア抜き弁修繕費(174)、市民戸倉ゲートボール場一部返還に係る原状復旧費用(400)、市民スポーツセンター非常用自家発電装置修繕費(495)、市民室内プールろ過ポンプ修繕費(500)、けやき運動場時計修繕費(435)、市民室内プール強制シャワー修繕費(358)、市民スポーツセンターロビー窓ガラス修繕費(127)、第四小学校給食室空調機買換え(8,510)、けやき運動場ネット修繕費(429)、市民室内プールバックヒータ修繕費(326)、市民室内プール屋根修繕費(154)
合 計	92,695	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も補正予算を原則としつつ、災害対応など緊急やむを得ないものについて予備費が本来持つ役割を十分踏まえ、引き続き適正な事務執行に当たっていく。				

国民健康保険特別会計

1. 1. 1

予 算 科 目	事業番号	(保 険 年 金 課)
	国民健康保険特別会計（総括）	

事務の分類 : 自治事務
事務事業の目的 : 国民健康保険特別会計の円滑な運営とその経理の適正を図る。
執行状況及び成果 : 本年度は2回の補正を行い、予算額は11,666,648千円となった。
1 予算 (単位: 千円)

区 分	補 正 額	予算額 (累計)	議決及び専決年月日
当 初 予 算 額		11,491,629	令和5年3月24日
補正予算第1号	183,847	11,675,476	令和5年9月28日
補正予算第2号	▲8,828	11,666,648	令和6年3月25日

2 決算額

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	2,319,889,314円	総務費	83,965,851円
一部負担金	0円	保険給付費	6,806,865,777円
国庫支出金	343,000円	国民健康保険事業費納付金	3,850,510,932円
都支出金	7,244,975,034円	共同事業拠出金	293円
繰入金	1,579,735,551円	保健事業費	101,910,343円
繰越金	183,770,644円	公債費	1,149円
諸収入	13,489,523円	諸支出金	221,164,374円
		予備費	0円
合 計	11,342,203,066円	合 計	11,064,418,719円

※ 歳入歳出差引額 277,784,347円

予 算 科 目	事業番号 0400100	(保 険 年 金 課)
1 . 1 . 1	職員人件費その他事務事業	

歳出合計 16,937,722円	歳入内訳
内訳 (1)12,339,928円 (3)2,263,920円 (4)2,109,367円 (8)224,507円	その他特定財源 16,937,722円

事務の分類 : 自治事務
事務事業の目的 : 国民健康保険事務に従事する月額会計年度任用職員の人件費等である。
執行状況及び成果 :

対 象 人 員	4人
賃 金	12,339,928円
職 員 手 当 等	2,263,920円
共 済 費	2,109,367円
旅 費	224,507円

事務事業評価 :
今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 国民健康保険被保険者に求められている迅速かつ丁寧で正確なサービスを提供するため、事務量に応じた人員配置を引き続き行うことが必要である。				

予 算 科 目 1 . 1 . 1	事業番号 0400200 国保事務事業	(保険年金課)

歳出合計	54,925,620円	歳入内訳	
内訳	(1)2,385,030円 (8)176,692円 (10)9,480,621円 (11)9,056,037円 (12)33,228,420円 (13)17,720円 (18)581,100円	国庫支出金	57,000円
		都支出金	948,000円
		その他特定財源	53,920,620円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行うことを目的とし、保険給付事務などに要する経費（時間額会計年度任用職員賃金、需用費、役務費、電算開発委託料、電算処理委託料、機器借上げ料など）を支出する。

執行状況及び成果 :

1 加入状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）

区 分	被保険者数 (人)	全人口 (人)	加入率 (%)	加入世帯数 (世帯)	全世帯数 (世帯)	加入率 (%)
総 数	21,431	128,630	16.7%	15,391	63,871	24.1%
退職被保険者等	0	—	—	0	—	—
一般被保険者	21,431	—	—	15,391	—	—

*被保険者数の年間平均数 22,016人
うち 退職被保険者等数 0人

2 異動状況

取 得						喪 失					
転 入	社保離	出 生	生保廃止	後期高齢 者離脱	その他	転 出	社保入	死 亡	生保開始	後期高齢 者加入	その他
1,442	3,243	47	27	0	110	1,339	2,667	132	94	1,121	173

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：平成30年度からの都道府県化に伴う事務量増加の中、円滑な事務運営を行うとともに、引き続き医療制度の改正内容等について市報・市ホームページ等を用いながら分かりやすく周知していく必要がある。				

予 算 科 目 1 . 1 . 2	事業番号 0400300 国保連合会負担金事務事業	(保険年金課)

歳出合計	2,311,365円	歳入内訳	
内訳	(18)2,311,365円	その他特定財源	2,311,365円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 東京都国民健康保険団体連合会の運営経費を負担する。

執行状況及び成果 :

被保険者割額 2,311,365円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：東京都国民健康保険団体連合会と連携し、引き続き国民健康保険制度の充実・改善・周知を図っていく必要がある。				

1. 2. 1

予 算 科 目 1 . 2 . 1	事業番号 0400500 徴収事務事業	(納税課)

歳出合計	5,365,870円	歳入内訳	
内訳	(10)572,649円 (11)2,227,384円 (12)2,565,837円	その他特定財源	5,365,870円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険税の納付において、税の公正化を期するとともに徴収率の向上を図る。

執行状況及び成果 :

【現年度分】

督促状、催告書の発送や早期に臨戸を実施し、未納者に対して早期納付を促しつつ、納期内納付が困難な方に対しては、分納相談を受けるなど柔軟な対応をとった。

また、納税相談や納付の機会を設けるため、毎月第2土曜日に休日納税窓口を開設するとともに、年度当初の納税通知書に、コンビニ納付、口座振替、eL-QR（二次元コード）利用による納付（スマートフォン決済・クレジットカード・インターネットバンキング・ペイジー）の案内チラシを同封することで、利用者の拡大に努めた。

【滞納繰越分】

催告書の発送後に納付や納税相談のない滞納者に対しては、集中的な財産調査（本年度41,844件：国保分含む）を実施し、市税確保のため差押え等の滞納処分を早期に執行するよう努めた。

また、市外転出した滞納者で、催告書の発送後に納付や納税相談がなく、差押え可能な財産も発見できない案件について、滞納者宅の委託訪問を実施した。

【収納管理】

収納管理については、収納システムと各収納代行事業者との連携により、収納消込、過誤納金の還付及び納税証明発行事務等を迅速に実施し、収納事務の合理化、適正化に努めた。

令和5年4月、地方税共通納税システムにおける対象税目・収納方法を拡大し、インターネット活用により時間・場所を問わない納税環境を整えた。

国民健康保険税徴収状況

区 分	調 定 額 (円)	収 納 額 (円)	還付未済額 (円)	不納欠損額 (円)	未 収 額 (円)	収納率 (%)
現 年 分	2,320,924,200	2,256,744,138	10,231,361	63,100	74,348,323	97.2
滞 納 繰 越 分	181,427,353	63,145,176	101,637	9,136,939	109,246,875	34.8
計	2,502,351,553	2,319,889,314	10,332,998	9,200,039	183,595,198	92.7

納付方法別収納状況

単位：円

区 分	金融機関等	口座振替	コンビニ エンスストア	スマート フォン決済	ネット バンキング	ペイジー	クレジットカード	職員の徴収
現年分	774,876,411	754,670,600	535,349,823	88,797,711	40,891,900	1,052,500	52,865,601	8,239,592
滞納分	21,244,728	0	23,940,432	748,618	0	0	382,400	16,828,998
計	796,121,139	754,670,600	559,290,255	89,546,329	40,891,900	1,052,500	53,248,001	25,068,590

※金融機関等：金融機関（専用機器・窓口）・ダイレクト納付（口座都度払い）・eL-QR非対応市税（住民税特別徴収・法人市民税）

口座振替収納状況（普通徴収・現年度分）

区 分	調 定 分		口座振替分		口座振替の割合	
	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額 (円)	件 数	金 額
口 座 振 替	105,812	2,153,490,000	32,217	754,670,600	30.4%	35.0%

滞納整理状況

督促状発送件数

期 別	発送件数
特設納期（前年度分）	189
第 1 期	3,160
第 2 期	2,810
第 3 期	2,722
第 4 期	2,385
第 5 期	2,333
第 6 期	2,277
第 7 期	2,141
第 8 期	1,837
特 設 納 期	80
合 計	19,934

現年度催告書一斉発送件数

発 送 月	名寄催告書※1
4 月 催 告	1,645
5 月 催 告	784
10 月 催 告	3,838
12 月 催 告	3,216
2 月 催 告	2,850
3 月 催 告	2,311
合 計	14,644

※1：滞納している市税(国民健康保険税含む、市都民税特別徴収・法人市民税除く)を全て記載した催告書

滞納処分執行状況（差押え・参加差押え・交付要求・搜索）

財産等の区分	不動産	動 産	自動車	債 権	交付要求	搜 索	合 計
件 数	3	0	1	437	4	2	447

換価等の状況

財 産 等 の 区 分	不動産	動 産	自動車	債 権	交付要求	合 計
差押等解除・消滅件数	7	4	1	51	1	64
換価・配当あり件数	0	0	0	335	2	337

現地調査委託業務結果

訪問件数	納付件数	納付金額（延滞金含む）
16件	0件	0円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：地方税法及び国分寺市国民健康保険条例の規定に基づく国民健康保険税徴収事務である。令和5年4月、地方税共通納税システムにおける対象税目・収納方法を拡大し、キャッシュレス納付の促進に向け、納税環境を整えた。徴収については、現年課税分は、早期対応を心掛け、納期内納付が困難な方に対しては、分納相談など柔軟な対応をとった。また滞納繰越分は、職員個々の業務水準向上を図るとともに、高額案件を含めた業務の進行管理に注力し、徴収への効果的な取組を推進した。結果として、現年課税分及び滞納繰越分ともに高い徴収率を維持しており、今後も引き続き納税秩序の維持に向け業務を進めていく。				

1. 2. 1

予 算 科 目 1 . 2 . 1	事業番号 0400600 賦課事務事業	(保 険 年 金 課)

歳出合計	4,425,274円	歳入内訳	
内訳	(1)2,062,140円 (8)17,810円 (10)53,777円 (11)2,291,547円	都支出金	56,000円
		その他特定財源	4,369,274円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険事業の財源となる国民健康保険税を賦課する。

執行状況及び成果 :

1 国民健康保険税税率

区 分		所得割額	均等割額	課税限度額
医療分	税率	5.46%	1人 28,000円	650,000円
後期高齢者支援金分	税率	1.80%	1人 12,000円	200,000円
介護分	税率	1.57%	1人 14,000円	170,000円

2 国民健康保険税調定額（現年分）

区 分	一般被保険者分	退職被保険者分	合計
医療分	1,556,957,170円	0円	1,556,957,170円
後期高齢者支援金分	551,562,741円	0円	551,562,741円
介護分	212,404,289円	0円	212,404,289円
計	2,320,924,200円	0円	2,320,924,200円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国民健康保険制度の主たる歳入である国民健康保険税の賦課事務であり、迅速かつ正確な事業運営を引き続き図っていく必要がある。今後も被保険者の理解を得られるように丁寧な制度説明を行うとともに、市報・市ホームページ・同封チラシ等を用いながらの啓発を行っていく必要がある。				

予 算 科 目 2 . 1 . 1	事業番号 0400700 一般被保険者療養給付費事務事業	(保 険 年 金 課)

歳出合計	5,832,769,269円	歳入内訳	
内訳	(18)5,832,769,269円	都支出金	5,832,769,269円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険の一般被保険者へ向けて、療養の給付を行う。

執行状況及び成果 :

件数	費用額	保険者負担	1件あたり 保険者負担	1人あたり 保険者負担	受診回数
384,781件	8,010,668,259円	5,830,071,328円	15,152円	264,811円	17.5回

※上記の表は、不当利得返還分及び第三者行為該当分を差し引いている。

※1人あたり保険者負担及び受診回数は、被保険者数の年間平均数より算出。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：診療報酬明細書等点検の効率化や医療費分析をはじめとする医療費適正化事業等の推進の給付適正化措置により、財政面においても適正な国保会計の運営が引き続き図られるよう保険給付費の支払いを継続する必要がある。				

予 算 科 目 2 . 1 . 3	事業番号 0400900 一般被保険者療養費事務事業	(保険年金課)

歳出合計	65,048,936円	歳入内訳	
内訳	(18)65,048,936円	都支出金	65,048,936円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険の一般被保険者へ向けて、医療給付としての現金給付を行う。

執行状況及び成果 :

件数	費用額	保険者負担	1件あたり 保険者負担	1人あたり 保険者負担	受診回数
9,112件	89,554,029円	65,048,936円	7,139円	2,955円	0.4回

※1人あたり保険者負担及び受診回数は、被保険者数の年間平均数より算出。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：法的な給付であり、被保険者に対して適正に支給されるよう事業を行う。あわせて柔道整復療養費請求書の点検・照会等を行い、適切な保険給付を継続していく必要がある。				

予 算 科 目 2 . 1 . 5	事業番号 0401100 審査支払手数料事務事業	(保険年金課)

歳出合計	32,887,089円	歳入内訳	
内訳	(12)32,887,089円	都支出金	15,959,598円
		その他特定財源	16,927,491円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険の診療報酬請求に係る審査及び支払事務を、東京都国民健康保険団体連合会へ委託する。

執行状況及び成果 : 東京都国民健康保険団体連合会からの請求に基づき、委託料を支払った。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第45条に基づいて行う、東京都国民健康保険団体連合会への給付費請求の審査・支払事務の委託にかかる手数料であり、引き続き市町村国民健康保険の適正運営と効率化のため必要である。				

予 算 科 目 2 . 2 . 1	事業番号 0401200 一般被保険者高額療養費事務事業	(保険年金課)

歳出合計	837,867,921円	歳入内訳	
内訳	(18)837,867,921円	都支出金	837,867,921円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険の一般被保険者へ向けて、高額療養費の支給を行う。

執行状況及び成果 :

件数	高額療養費	1件あたり高額療養費
13,381件	837,867,921円	62,616円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：医療保険制度全般に渡る法的な給付であり、被保険者に対して適正に支給されるよう事業を継続する。				

2. 2. 3

予 算 科 目 2 . 2 . 3	事業番号 0401400 一般被保険者高額介護合算療養費事務事業	(保 険 年 金 課)

歳出合計	1,446,483円	歳入内訳	
内訳	(18)1,446,483円	都支出金	1,446,483円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険の一般被保険者へ向けて、高額介護合算療養費の支給を行う。

執行状況及び成果 :

件数	高額介護合算療養費	1件あたり高額介護合算療養費
49件	1,446,483円	29,520円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第57条の3に基づいて平成20年度から設けられた被保険者の負担を軽減する制度であり、引き続き高齢福祉課と連携し、市報・市ホームページ・パンフレット等を用い丁寧に適切な制度周知を継続するとともに、適正に支給されるよう行っていく必要がある。				

予 算 科 目 2 . 4 . 1	事業番号 0401800 出産育児一時金事務事業	(保 険 年 金 課)

歳出合計	18,532,530円	歳入内訳	
内訳	(18)18,532,530円	国庫支出金	265,000円
		その他特定財源	12,355,020円
		一般財源	5,912,510円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険の被保険者へ向けて、出産育児一時金の支給を行う。

執行状況及び成果 :

件数	出産育児一時金
38件	18,532,530円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第58条第1項に定められた給付であり、安心して出産するため、本事業の重要性は増してきている。				

予 算 科 目 2 . 5 . 1	事業番号 0401900 葬祭費事務事業	(保 険 年 金 課)

歳出合計	6,250,000円	歳入内訳	
内訳	(18)6,250,000円	その他特定財源	6,250,000円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険の被保険者へ向けて、葬祭費の支給を行う。

執行状況及び成果 :

件数	葬祭費
125件	6,250,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国民健康保険法第58条第1項に定められた給付であり、継続すべき事業である。				

予 算 科 目 2. 6. 1	事業番号 0402000 結核・精神医療給付金事務事業	(保険年金課)

歳出合計	11,933,965円	歳入内訳	
内訳	(18)11,933,965円	都支出金	11,933,965円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：国民健康保険被保険者の結核・精神医療受診費用について、東京都基準により給付を行う。**執行状況及び成果**：

件数	結核・精神医療給付金
11,920件	11,933,965円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：東京都の制度のため、制度内での適正な運営を行っていく必要がある。				

予 算 科 目 2. 7. 1	事業番号 0402050 傷病手当金事務事業	(保険年金課)

歳出合計	129,584円	歳入内訳	
内訳	(18)129,584円	都支出金	129,584円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：国民健康保険の被保険者へ向けて、傷病手当金の支給を行う。**執行状況及び成果**：

件数	傷病手当金	1件あたり傷病手当金
5件	129,584円	25,917円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☒ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことに伴い、本手当金の適用期間は令和5年5月7日で終了しているが、時効により請求権が消滅する2年を経過するまで事業を継続する必要がある。				

予 算 科 目 3. 1. 1	事業番号 0404200 一般被保険者医療給付費事務事業	(保険年金課)

歳出合計	2,637,649,472円	歳入内訳	
内訳	(18)2,637,649,472円	国庫支出金	21,000円
		都支出金	202,412,416円
		その他特定財源	904,367,958円
		一般財源	1,530,848,098円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：保険給付費等交付金の財源として本市が負担する納付金を都へ納める。**執行状況及び成果**：都からの請求に基づき、国民健康保険事業費納付金を支払った。

3. 2. 1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：平成30年度からの国保制度改革に伴い、都も財政運営の主体となり、都が療養給付費を全額支払う代わりに、事業費納付金を各市区町村が支払うことで、都内全域の療養給付費が賄えることとなる。制度を安定的に運営するために、必要な事業である。				

予 算 科 目	事業番号 0404400	(保険年金課)
3 . 2 . 1	一般被保険者後期高齢者支援金等事務事業	
歳出合計	880,103,107円	歳入内訳
内訳	(18)880,103,107円	その他特定財源 330,497,731円
		一般財源 549,605,376円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：後期高齢者支援金として本市が負担する納付金を都へ納める。

執行状況及び成果：都からの請求に基づき、国民健康保険事業費納付金を支払った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：平成30年度からの国保制度改革に伴い、後期高齢者支援金として本市が負担する納付金を都へ納める。制度を安定的に運営するために、必要な事業である。				

予 算 科 目	事業番号 0404600	(保険年金課)
3 . 3 . 1	介護納付金事務事業	
歳出合計	332,758,353円	歳入内訳
内訳	(18)332,758,353円	その他特定財源 121,631,265円
		一般財源 211,127,088円

務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護納付金として本市が負担する納付金を都へ納める。

執行状況及び成果：都からの請求に基づき、国民健康保険事業費納付金を支払った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：平成30年度からの国保制度改革に伴い、本市が負担する納付金を都へ納める。制度を安定的に運営するために、必要な事業である。				

予 算 科 目	事業番号 0404700	(保険年金課)
4 . 1 . 1	共同事業拠出金事務事業	
歳出合計	293円	歳入内訳
内訳	(18)293円	その他特定財源 293円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国民健康保険の保険者間で行う、共同事業に拠出する。

執行状況及び成果：東京都国民健康保険団体連合会からの請求に基づき、事務費を支払った。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：一般被保険者から退職被保険者へ切り替えることにより、対象者の保険給付額等に応じ療養給付費等交付金を受けることができる。国民健康保険団体連合会に対して必要な拠出金を拠出する事業である。				

予 算 科 目 5 . 1 . 1	事業番号 0403300 特定健康診査・特定保健指導事務事業	(健康推進課)

歳出合計 80,038,251円

内訳 (1)1,920,960円 (8)650円 (10)700,247円
(11)3,210,087円 (12)72,114,432円 (18)2,091,875円

歳入内訳

国庫支出金 円
都支出金 29,355,000円
地方債 円
その他特定財源 36,866,751円
一般財源 13,816,500円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 40歳から74歳までの国民健康保険に加入している市民を対象に、健康管理及びメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の発見と予防を目的とした健康診査を国分寺市医師会等に委託して実施する。また、特定健康診査実施者のうち特定保健指導の判定基準に該当する者には特定保健指導を実施する。

執行状況及び成果 :

- 1 特定健康診査: ①40歳から65歳までの国民健康保険加入者の市民に申込み案内を送付。令和5年度から国分寺市医師会公衆衛生センター（集団健診）か国分寺市内の実施医療機関（個別健診）を選択可能とした。申込みをした者へ市から受診票等を送付して実施
②66歳から74歳までの国民健康保険加入者の市民に受診票を送付（年3回・誕生月ごと）。
国分寺市内及び国立市・小平市・立川市内の実施医療機関で実施

対象者数	受診者数	受診率
16,523	6,387	38.66%

※他に、特定健診対象者のうち人間ドック受診者399人

- 2 特定保健指導: 特定健康診査受診者のうち特定保健指導の判定基準に該当する者に、特定保健指導を実施した。

	特定保健指導区分	対象者数※	初回面接者数※※ (うち、ICT面接・訪問面接実施)	初回面接実施率
特定保健指導	積極的支援	156	12 (2・2)	7.69%
	動機付け支援	548	85 (6・8)	15.51%

※特定保健指導は、3～6か月間をかけて実施。対象者数は令和5年度に健診を受診し、対象基準に該当した者の数

※※初回面接者数は、令和4年度及び令和5年度に特定健康診査を受診した者のうち、令和5年度に初回面接を受けた者の数

■特定保健指導セミナー

保健指導対象者やその家族の健康意識向上・生活習慣改善につながる、栄養又は運動セミナーを土曜日に年5回実施

実施日	会場	内容	参加者数 (うち国保加入者数)
5月13日	いずみプラザ	運動	5 (5)
7月1日	いずみプラザ	栄養	6 (5)
11月18日	市民スポーツセンター	運動	4 (4)
1月27日	アクティ・ココブンジ	栄養	14 (13)
3月2日	市民スポーツセンター	運動	8 (7)
合 計			37 (34)

5. 2. 1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：特定健康診査は、受診者数の伸び悩みが続いているため、実施方法等を国分寺市医師会と協議していく。令和5年度から、40歳～65歳の対象者について、集団健診以外に、個別健診での実施を選択可能とした（うち50歳～65歳については、令和4年9月から個別健診での実施を選択可能としている。）。66歳以上の個別健診は、実施期間を一律2月末日までに延長し、未受診者へは再勧奨通知を発送した。引き続き健診の受診が必要であることを周知啓発していく。 特定保健指導は、面接におけるICTの活用などの工夫により、一定の利用率を維持している。食事・運動セミナーの開催は、運動不足等から生じる生活習慣病の進行・予防のためにも、今後も継続していく必要があり、広く周知をしていく。				

予 算 科 目	事業番号 0403400	(保険年金課)
5 . 2 . 1	人間ドック事務事業	
歳出合計	2,140,000円	歳入内訳
内訳	(18)2,140,000円	その他特定財源 2,140,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国民健康保険被保険者が人間ドックを利用した際に、費用の一部を補助する。

執行状況及び成果：

件数	補助金
428件	2,140,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☒ 拡大・拡充	☐ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：被保険者の健康状態把握と被保険者自身が健康管理に対する意識を高めることができる。令和6年度から支給対象となる医療機関を全国に拡大した。今後は、被保険者の更なる健康の維持・増進に向け制度の周知を図っていく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0403450	(保険年金課)
5 . 2 . 2	医療費適正化事務事業	
歳出合計	19,732,092円	歳入内訳
内訳	(11)16,280円 (12)19,715,812円	都支出金 12,514,000円
		その他特定財源 7,218,092円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：国民健康保険の医療費の適正化を図る。

執行状況及び成果：

レセプト分析件数	330,636件
ジェネリック差額通知発送数	1,860通
多受診指導	2件
特定健診データ分析	6,493人分
健診異常値放置者受診勧奨通知発送数	146通
柔道整復療養費申請書等点検	7,725件
糖尿病性腎症重症化予防	2件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：医療費適正化事業については、平成26年度からの実施事業である。被保険者の健康保持・増進及び医療費の適正化のために健康推進課や国分寺市医師会等と連携し、事業を推進していく必要がある。				

予 算 科 目 6 . 1 . 1	事業番号 0403500 公債費事務事業	(保険年金課)

歳出合計 1,149円
内訳 (22)1,149円

歳入内訳
その他特定財源 1,149円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険特別会計予算運営を円滑に行うため、一時的に支払資金が不足する部分の借入れを行う際、利子を支払う。

執行状況及び成果 :

件数	公債費
1 件	1,149円

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 本事業は、国保財政運営において、歳入が不足する時期に一時借入を行うことに伴って必要となる歳出である。今後も適正な執行により継続して行っていく必要がある。				

予 算 科 目 7 . 1 . 1	事業番号 0403600 償還金及び還付金事務事業	(納税課)

歳出合計 22,069,265円
内訳 (22)22,069,265円

歳入内訳
一般財源 22,069,265円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 国民健康保険税の還付等を行うことにより納付の適正化を図るとともに、納税に対する円滑な徴収事務と税の公正化を期する。

執行状況及び成果 :

過誤納付金歳出状況

区 分	件 数	金 額 (円)
本 税	864	21,776,465
延 滞 金	23	63,600
歳入分加算金	6	10,100
歳出分加算金	62	219,100
合 計	955	22,069,265

※ 令和6年3月31日現在

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 地方税法の規定に基づく国民健康保険税の過誤納付金還付事務である。還付金の発生後、速やかに還付請求手続を進め、効率的に事務を実施している。今後も継続して納付の適正化に向けて業務に取り組んでいく。				

予 算 科 目 7 . 1 . 1	事業番号 0403750 償還金事務事業	(保険年金課)

歳出合計 97,409,306円
内訳 (22)97,409,306円

歳入内訳
その他特定財源 15,324,465円
一般財源 82,084,841円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 概算交付された保険給付費等交付金等の超過額を返還する。

執行状況及び成果 : 返還額 97,409,306円

7. 3. 1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：翌年度精算及び概算交付等制度の仕組みのため、返還金が発生する。そのため、必要な事業である。				

予 算 科 目 7 . 3 . 1	事業番号 0403900 一般会計繰出金事務事業	(保 険 年 金 課)

歳出合計 101,685,803円

内訳 (27) 101,685,803円

歳入内訳

一般財源 101,685,803円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：前年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還する。

執行状況及び成果：繰出額 101,685,803円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国民健康保険特別会計については、一般会計からの繰出金を活用して制度運営している。歳入歳出の見込みが立てづらく、余剰金については一般会計へ返還する。				

介 護 保 険 特 別 会 計

1. 1. 1

予 算 科 目	(高 齢 福 祉 課)
介護保険特別会計（総括）	

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護保険法等の規定に基づき、介護保険制度の円滑な運営を図る。

執行状況及び成果 : 本年度は第8期介護保険事業計画の3年目にあたり、当初予算は事業計画数値等をみて9,519,674千円としたが、保険給付費の増額及び減額補正を行った結果、最終予算額は9,777,714千円となった。

1 予算

(1) 歳入歳出予算

(単位：千円)

区 分	補正額	予算現額（累計）	議決又は専決年月日
当 初 予 算 額	—	9,519,674	令和5年3月24日
補正予算第1号	314,356	9,834,030	令和5年9月28日
補正予算第2号	51,035	9,885,065	令和5年12月19日
補正予算第3号	2,658	9,887,723	令和5年12月19日
補正予算第4号	▲110,009	9,777,714	令和6年3月25日

2 決算額

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	決 算 額	割 合	款	決 算 額	割 合
1 保険料	2,028,279,010	21.1%	1 総務費	278,614,866	3.0%
2 分担金及び負担金	0	0.0%	2 保険給付費	8,308,676,824	89.4%
3 使用料及び手数料	0	0.0%	3 財政安定化基金拠出金	0	0.0%
4 国庫支出金	2,106,877,931	22.0%	4 保健福祉事業費	0	0.0%
5 支払基金交付金	2,331,119,094	24.3%	5 地域支援事業費	324,890,729	3.5%
6 都支出金	1,253,477,874	13.1%	6 基金積立金	159,417,000	1.7%
7 財産収入	24,932	0.0%	7 諸支出金	225,497,545	2.4%
8 寄付金	0	0.0%	8 予備費	0	0.0%
9 繰入金	1,576,799,700	16.4%			
10 繰越金	296,491,685	3.1%			
11 諸収入	313,990	0.0%			
合 計	9,593,384,216	100.0%	合 計	9,297,096,964	100.0%

(単位：円)

歳 入	① 予算現額	9,777,714,000
	② 調定額	9,623,031,586
	③ 収入済額（歳入決算額）	9,593,384,216
	④ 不納欠損額	6,256,800
	⑤ 還付未済額	3,963,330
	⑥ 収入未済額（②-③-④+⑤）	27,353,900
	⑦ 予算額との比較（③-①）	▲184,329,784
歳 出	⑦ 予算現額	9,777,714,000
	⑧ 支出済額（歳出決算額）	9,297,096,964
	⑨ 予算残額（⑦-⑧）	480,617,036
収 支	歳入歳出差引残額（③-⑧）	296,287,252

予 算 科 目 1. 1. 1	事業番号 0800100 総務管理費・職員人件費その他事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	144, 773, 284円	歳入内訳	
内 訳	(1) 9, 381, 600円 (2) 59, 205, 155円 (3) 53, 134, 858円 (4) 22, 830, 251円 (8) 221, 420円	その他特定財源	144, 773, 284円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護保険事務全体の職員人件費である。

執行状況及び成果 :

令和 6 年 3 月 31 日現在

対象人員	職員	16人
	月額会計年度任用職員	4人

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 条例に基づく義務的経費である。				

予 算 科 目 1. 1. 1	事業番号 0800200 介護保険事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	44, 522, 773円	歳入内訳	
内 訳	(1) 6, 881, 439円 (8) 324, 276円 (10) 5, 104, 993円 (11) 3, 913, 012円 (12) 28, 027, 133円 (13) 271, 920円	国庫支出金	2, 695, 000円
		その他特定財源	41, 827, 773円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護保険事務全体の事務費であり、主に事務処理システムの維持管理経費や改修費用、消耗品費、印刷製本費、郵送料である。

執行状況及び成果 :

事務処理システム維持管理費

予算科目	執 行 内 容	決算額 (円)	備 考
委 託 料	第 2 期基幹系システム等導入・運用委託	17, 597, 747	
	介護保険事業者情報システム	1, 689, 600	月額140, 800円×12月
	口座振替データ伝送代行業務	111, 386	
使用料及び賃借料	介護保険指定事業者等管理システム	271, 920	

事務事業評価 :

今後の進め方 (主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント: 事務処理システム経費や需用費が主なものであり、効率的・効果的に執行されている。今後各システムの契約満了にあたっては、適切に対応していく必要がある。				

予 算 科 目 1. 1. 1	事業番号 0800250 指導検査事務事業	(地 域 共 生 推 進 課)

歳出合計	625, 977円	歳入内訳	
内 訳	(1) 373, 490円 (8) 54, 390円 (10) 52, 665円 (11) 145, 432円	その他特定財源	625, 977円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護保険サービス事業者に対し指導検査を行うことにより、介護給付等対象サービスの質の確保、利用者保護及び保険給付の適正化を図る。

執行状況及び成果 : 介護保険サービス事業者に対する指導検査として、実地指導及び集団指導を行った。

1. 1. 1

指導方法	対象サービス	件数※
集団指導	居宅介護支援	1 (26)
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 (1)
	夜間対応型訪問介護	1 (1)
	地域密着型通所介護	1 (15)
	認知症対応型通所介護	1 (1)
	小規模多機能型居宅介護	1 (4)
	認知症対応型共同生活介護	1 (8)
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1 (2)
	集団指導合計	8 (58)
実地指導	居宅介護支援	2
	地域密着型通所介護	4
	認知症対応型通所介護	1
	認知症対応型共同生活介護	2
	小規模多機能型居宅介護	1
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1
	介護老人福祉施設	1
	短期入所生活介護 (従来型)	1
	短期入所生活介護 (ユニット型)	1
	通所介護	1
	実地指導合計	15

※集団指導の件数のカッコ内は参加事業所数

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：実地指導及び集団指導を実施し、介護給付等対象サービスの質の確保、利用者保護及び保険給付の適正化を図った。今後も動画視聴形式による集団指導の継続実施等、事業者負担軽減にも留意しつつ、サービスの質の確保、利用者保護及び保険給付の適正化に資する効果的な実施方法により、適切に指導検査業務を実施していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0800300	(高 齢 福 祉 課)
1 . 1 . 1	制度広報事務事業	

歳出合計 797,808円	歳入内訳
内訳 (10)797,808円	その他特定財源 797,808円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護保険制度に関する情報を提供し、制度の周知を行う。

執行状況及び成果：

予算科目	執 行 内 容	決算額 (円)	備 考
需用費	介護保険制度パンフレット	352,000	介護保険制度全般PR用
	被保険者証パンフレット	110,880	被保険者証に同封
	介護保険料パンフレット	242,550	保険料決定通知書に同封
	介護保険負担割合証パンフレット	92,378	負担割合証に同封

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険制度の周知、適切な運営に繋げるための制度広報経費であり、効率的・効果的に広報を行っている。				

予 算 科 目 1 . 1 . 2	事業番号 0800400 保険者共同処理事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	74,986円	歳入内訳	
内訳	(12)23,863円 (18)51,123円	その他特定財源	74,986円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 東京都国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）へ委託している保険者共同処理（ケアプラン原案作成委託料支払処理、第三者行為求償管理処理及び保険料等の特別徴収に係る経由事務）について、委託料などを支払う。

執行状況及び成果 :

1 ケアプラン原案作成委託料に係る振込手数料

地域包括支援センターがケアプラン作成を居宅介護支援事業所に委託した際に支払う委託料の納入先が、国保連指定の金融機関以外の金融機関である際に、国保連からの納入の際に発生する振込手数料を保険者が負担する。

振込手数料 23,863円

2 保険料等の特別徴収に係る経由事務負担金

年金保険者と市の年金天引きに係るデータの授受が円滑に行われるよう国保中央会・国保連がデータの分割・集約を行い、この経由事務に係る事務経費について保険者が負担する。

単価1.8円 ×28,402人（令和5年3月31日現在の第1号被保険者数） = 51,123円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：給付管理・保険料徴収上、発生する内部事務であり、効率的に執行されている。				

予 算 科 目 1 . 1 . 3	事業番号 0800500 運営協議会事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	887,592円	歳入内訳	
内訳	(1)807,500円 (11)18,402円 (12)61,690円	その他特定財源	887,592円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護保険運営協議会の開催及び運営に係る経費である。

執行状況及び成果 : 市の介護保険制度の円滑かつ適正な運営に効果と有意性がある。

予算科目	執 行 内 容	決算額（円）	備 考
報 酬	介護保険運営協議会開催（委員15人）	807,500	6回開催（9,500円×延べ85人出席）
委託料	テープ反訳等委託料	61,690	議事録テープ反訳

介護保険運営協議会活動状況

開催日		主な内容
第1回	6月6日	【議題】 ① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査の結果報告書（案）について 【報告】 ① 令和4年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書について ② 令和5年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書について
第2回	8月29日	【議題】 ① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた各種基礎調査の結果報告書（案）について ② 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画策定に向けた関係団体ヒアリングについて ③ 地域密着型サービス事業所の指定について 【報告】 ① 令和4年度介護保険事業決算報告について ② 介護保険事業計画サービス見込量進捗管理票（令和4年度）について ③ 令和4年度介護保険に関する苦情概要について ④ 令和4年度介護支援ボランティア制度の実施状況について ⑤ 令和4年度介護未経験者研修費用補助金交付事業の実施状況について ⑥ 令和4年度介護サービス相談員活動報告について

1. 2. 1

第3回	10月3日	【議題】 ① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の第1部（案）について 【報告】 ① 令和4年度国分寺市地域包括支援センター事業報告・令和5年度国分寺市地域包括支援センター事業計画について
第4回	11月7日	【議題】 ① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の施策の体系（案）について ② 地域密着型サービス事業所の指定について 【報告】 ① 隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について
第5回	2月6日	【議題】 ① 第9期国分寺市介護保険事業計画における介護保険料（案）について 【報告】 ① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメントの意見について ② 国分寺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進捗状況評価（令和4年度）について ③ 介護認定率・給付月額・受給率等から見る国分寺市の状況について ④ 隣接市の地域密着型サービス事業所の指定について
第6回	3月19日	【議題】 ① 国分寺市介護保険運営協議会の答申（案）について ② 令和5年度国分寺市介護保険運営協議会活動報告書（案）について ③ 令和6年度国分寺市介護保険運営協議会活動計画書（案）について ④ 地域密着型サービス事業所の指定について 【報告】 ① 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画（案）に対するパブリック・コメントの意見反映状況について ② 国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画の決定について ③ 地域密着型サービスの運営基準の改正等について

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：引き続き市介護保険制度の円滑な運営に向け諮問を行い、答申をいただく。				

予 算 科 目 1. 2. 1	事業番号 0800600 介護保険料の賦課徴収事務事業 (高齢福祉課)

歳出合計 5,099,175円	歳入内訳
内訳 (11) 3,535,645円 (12) 1,563,530円	その他特定財源 5,099,175円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 介護保険制度を適正に運営するための財源とするため、介護保険料の賦課徴収を行う。

執行状況及び成果：

予算科目	執 行 内 容	決算額（円）	備 考
役務費	払込料金手数料、郵送料等	3,535,645	
委託料	介護保険料納入・決定通知書の作成業務委託	1,563,530	

1 被保険者数等の状況

(1) 第1号被保険者のいる世帯

令和5年3月31日現在	令和5年度中増減		令和6年3月31日現在
	増	減	
20,291世帯	1,214世帯	940世帯	20,565世帯

(2) 第1号被保険者数

年 齢 区 分	令和5年3月31日 現在	令和5年度中増減		令和6年3月31日 現在
		増	減	
65歳～75歳未満	12,396人			12,271人
75歳以上	16,006人			16,433人
合 計	28,402人	1,759人	1,457人	28,704人
うち住所地特例 (※)	399人			408人

(※)住所地特例とは、介護保険法第13条の規定に基づき、他市の介護保険施設に入所するために住所を国分寺市から他市に変更されたもので、同法施行規則第25条の規定による届出があったものは、引き続き国分寺市の被保険者となる制度である。

(3) 第1号被保険者増減内訳

令和5年度中 増	転入	職権復活	65歳到達	その他	計
	326人	0人	1,426人	7人	1,759人
令和5年度中 減	転出	職権喪失	死 亡	その他	計
	354人	0人	1,090人	13人	1,457人

(4) 所得段階別第1号被保険者数（令和6年3月31日現在）

所 得 段 階	保 険 料 率	人 数	割 合
第 1 段 階	基準額 × 0.10	3,952人	13.8%
第 2 段 階	基準額 × 0.35	1,908人	6.7%
第 3 段 階	基準額 × 0.70	1,598人	5.6%
第 4 段 階	基準額 × 0.80	3,625人	12.6%
第 5 段 階	基 準 額	3,281人	11.4%
第 6 段 階	基準額 × 1.15	3,364人	11.7%
第 7 段 階	基準額 × 1.25	4,292人	15.0%
第 8 段 階	基準額 × 1.50	2,740人	9.5%
第 9 段 階	基準額 × 1.65	1,993人	6.9%
第 10 段 階	基準額 × 1.75	857人	3.0%
第 11 段 階	基準額 × 2.00	254人	0.9%
第 12 段 階	基準額 × 2.15	340人	1.2%
第 13 段 階	基準額 × 2.30	171人	0.6%
第 14 段 階	基準額 × 2.45	329人	1.1%
合 計		28,704人	100.0%

2. 保険料賦課徴収状況

(1) 所得段階別保険料

所得段階	対 象 者	令和5年度徴収額
第1段階	生活保護の受給者・中国残留邦人等の支援給付受給者、及び世帯全員が住民税非課税かつ老齢福祉年金を受けている方 世帯全員が住民税非課税かつ公的年金等に係る雑所得を差し引いた前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	7,100円
第2段階	世帯全員が住民税非課税かつ公的年金等に係る雑所得を差し引いた前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	24,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税かつ公的年金等に係る雑所得を差し引いた前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	49,800円
第4段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、公的年金等に係る雑所得を差し引いた前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	56,800円
第5段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、公的年金等に係る雑所得を差し引いた前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	71,000円
第6段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が125万円未満の方	81,700円
第7段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が125万円以上210万円未満の方	88,800円
第8段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	106,500円

1. 2. 1

第9段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が320万円以上500万円未満の方	117,200円
第10段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が500万円以上800万円未満の方	124,300円
第11段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の方	142,000円
第12段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	152,700円
第13段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が1,500万円以上2,000万円未満の方	163,300円
第14段階	本人が住民税課税かつ前年の合計所得金額が2,000万円以上の方	174,000円

(2) 保険料収納状況

区 分		最終調定額		②収入済額 (円)	③還付未済 額(円)	④不納欠損 額(円)	⑤収入未済額 ①-②+③-④	収納率 (②/①)
		①調定額(円)	対象者数					
現年 度分	特別徴収	1,778,645,060	25,988人	1,782,159,200	3,514,140	0	0円	100.2%
	普通徴収	255,039,020	4,680人	243,089,710	449,190	0	12,398,500円	95.3%
滞納繰越分		24,242,300	317人	3,030,100	0	6,256,800	14,955,400円	12.5%
合 計		2,057,926,380	30,985人	2,028,279,010	3,963,330	6,256,800	27,353,900円	98.6%

(3) 納付方法別保険料収納状況 ※件数は期別数

区 分		特別徴収	普 通 徴 収				合 計
			金融機関窓口	口座振替	市役所窓口	小 計	
現 年	金額	1,778,645,060円	159,819,030円	74,977,890円	7,843,600円	242,640,520円	2,021,285,580円
	件数	148,302件	13,804件	5,574件	664件	20,042件	168,344件
滞 納	金額		2,284,700円	0円	745,400円	3,030,100円	3,030,100円
	件数		196件	0件	88件	284件	284件
合 計	金額	1,778,645,060円	162,103,730円	74,977,890円	8,589,000円	245,670,620円	2,024,315,680円
	件数	148,302件	14,000件	5,574件	752件	20,326件	168,628件

(4) 過誤納保険料の還付状況 ※件数は期別数

区 分		過誤納	還付済み	還付未済	過誤納発生理由
特 徴	件 数	3,435件	2,977件	458件	死亡：1,601件 転出：570件 その他：1,264件
	金 額	32,573,940円	29,059,800円	3,514,140円	
普 徴	現 年	件 数	295件	210件	死亡：147件 転出：70件 その他：78件
		金 額	1,592,390円	1,143,200円	
	滞 繰	件 数	4件	4件	その他：4件
		金 額	12,700円	12,700円	

(5) 保険料の督促状・催告書発送状況

督 促 状			催 告 書		
期 別	発送件数	発送年月日	区 分	発送件数	発送年月日
第1期	602件	令和5年9月19日	現年分 滞納分	284件	令和5年4月14日
第2期	601件	令和5年10月20日		222件	令和5年5月17日
第3期	453件	令和5年11月20日		218件	令和5年6月14日
第4期	495件	令和5年12月18日		202件	令和5年8月17日
第5期	462件	令和6年1月19日		309件	令和5年12月14日
第6期	474件	令和6年3月15日		291件	令和6年2月16日
過年度分	25件	令和5年5月19日		227件	令和6年3月15日
過年度分	4件	令和5年6月16日			
過年度分	7件	令和5年7月19日			
合 計	3,123件		合 計	1,753件	

(6) 保険料の減免申請承認状況

所得段階	申請件数	承認件数	不承認件数	減免額	1人当たりの減免額
第1段階	5件	4件	1件	14,820円	3,705円
第2段階	3件	3件	0件	54,780円	18,260円
第3段階	2件	2件	0件	24,900円	12,450円
第4段階	2件	1件	1件	28,400円	28,400円
第5段階	1件	1件	0件	14,200円	14,200円
第6段階	4件	3件	1件	163,400円	54,467円
第7段階	2件	2件	0件	67,620円	33,810円
第8段階	0件	0件	0件	0円	0円
第9段階	0件	0件	0件	0円	0円
第10段階	0件	0件	0件	0円	0円
第11段階	0件	0件	0件	0円	0円
第12段階	0件	0件	0件	0円	0円
第13段階	0件	0件	0件	0円	0円
第14段階	0件	0件	0件	0円	0円
合 計	19件	16件	3件	368,120円	23,008円

※減免の理由には、災害・失業等により世帯収入が著しく減少した場合のほか、生活困窮等により、特に市長が承認したものがある。

(7) 介護保険料（普通徴収）の口座振替件数 ※件数は、期別数

調 定 分		口 座 振 替 分		口座振替の割合	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
21,223件	255,039,020円	5,574件	74,977,890円	26.3%	29.4%

※ 調定金額には、口座振替の対象ではない過年度分は含まない。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：年金から徴収する対象が介護保険料以外に後期高齢者医療保険料・国民健康保険税・市都民税もあるため、他課と綿密な連携のうえ、正確かつ効率的なシステム管理を図っていく。今後も、より効果的な徴収手段を講じ、徴収率の維持・向上を目指していく。				

予 算 科 目 1. 3. 1	事業番号 0800700 介護認定費・職員人件費その他事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	37,524,631円	歳入内訳	
内 訳	(1)26,352,747円 (3)5,261,760円 (4)4,800,937円 (8)1,109,187円	その他特定財源	37,524,631円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護認定調査に係る職員人件費である。

執行状況及び成果：

介護認定調査員 (月額会計年度任用職員)	9人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：認定業務の中立性・公平性を図るため、遠隔地等一部委託で実施している分を除き直営で実施している。調査件数の動向を注視し、今後のあり方について研究していく。				

1. 3. 1

予 算 科 目 1. 3. 1	事業番号 0800800 介護認定調査事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	5,381,091円	歳入内訳	
内 訳	(1) 3,897,280円 (8) 30,826円 (10) 163,146円 (11) 178,669円 (12) 1,100,550円 (13) 10,620円	その他特定財源	5,381,091円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護認定調査に必要な事務管理経費である。

執行状況及び成果 :

予算科目	執 行 内 容	決算額	備 考
報 酬	時間額会計年度任用職員	3,897,280円	認定調査員 3 人
旅 費	時間額会計年度任用職員	30,826円	
需 用 費	事務用品・ガソリン代等	163,146円	
役 務 費	郵送料等	178,669円	
委 託 料	認定調査（遠隔地）委託料	1,100,550円	229件 (市町村受託分は除く)
使用料及び賃借料	認定調査用駐車場等使用料	10,620円	

介護認定審査状況等

認定申請受付・認定調査件数等

	申請件数	調査件数	審査件数	認定者数
新 規	1,475件	1,434件	1,441件	
区分変更	1,070件	1,003件	932件	
更 新 ※	2,102件	2,110件	2,150件	
合 計	4,647件	4,547件	4,523件	6,124人

※新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いのため、認定有効期間を 6 か月間職権延長した方が別に20件。

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：要介護認定の中核をなすものとして、適正に実施している。調査件数の動向を注視しながら、引き続き迅速な調査の実施に努める。				

予 算 科 目 1. 3. 2	事業番号 0800900 介護認定審査会事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	15,549,939円	歳入内訳	
内 訳	(1) 15,456,000円 (11) 93,939円	その他特定財源	15,549,939円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 諮問機関である介護認定審査会に対し認定の審査を依頼し、その運営を行う。

執行状況及び成果 :

予算科目	執 行 内 容	決算額（円）	備 考
報 酬	介護認定審査会委員報酬	15,456,000円	審査会131回

認定審査会の審査状況

年 度	①審査件数	①のうち一次判定を変更した件数			
		介護度上昇	介護度下降	②計	変更率②/①
令和 5 年度	4,523件	1,011件	6 件	1,017件	22.5%

認定審査会の審査判定状況

※受託分は除く

		二 次 判 定									
		非該当	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	再調査	計
一 次 判 定	非該当	41	120	3	28	1					193
	要支援 1	1	548	75	135	7		1			767
	要支援 2			366	195	26	1				588
	要介護 1		1	54	762	257	37	1			1,112
	要介護 2				1	397	175	14			587
	要介護 3						341	80	1		422
	要介護 4						2	426	49		477
	要介護 5							1	376		377
	計	42	669	498	1,121	688	556	523	426		4,523

認定審査会の開催状況

開催月	開催回数	審査件数	受託分	合 計	開催月	開催回数	審査件数	受託分	合 計
4 月	12	463	1	464	11月	11	372	1	373
5 月	10	351	1	352	12月	10	327	1	328
6 月	12	434	2	436	1 月	11	364	0	364
7 月	11	343	1	344	2 月	11	350	0	350
8 月	11	384	0	384	3 月	11	402	1	403
9 月	11	386	0	386					
10月	10	347	2	349	合計	131	4,523	10	4533

○認定審査会委員出席者数 延519人

○受託分は、生活保護の介護扶助対象者として福祉事務所長より判定依頼を受けたもの及び原発特例法に基づき保険者である指定市町村に代わり判定を行ったものである。

要介護・要支援認定者数

令和 6 年 3 月 31 日現在

区 分		要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被 保険者	75歳以上	903人	676人	1, 390人	889人	698人	563人	378人	5, 497人
	65歳～74歳	66人	67人	120人	84人	47人	47人	51人	482人
	小 計	969人	743人	1, 510人	973人	745人	610人	429人	5, 979人
	割 合	16. 21%	12. 43%	25. 25%	16. 27%	12. 46%	10. 20%	7. 18%	100. 00%
第 2 号被 保険者	40歳～64歳	14人	9人	29人	36人	21人	14人	22人	145人
	割 合	9. 66%	6. 20%	20. 00%	24. 83%	14. 48%	9. 66%	15. 17%	100. 00%
合 計		983人	752人	1, 539人	1, 009人	766人	624人	451人	6, 124人
割 合		16. 05%	12. 28%	25. 13%	16. 48%	12. 51%	10. 19%	7. 36%	100. 00%

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：条例に基づく附属機関であり、公平公正な介護認定の諮問を行っている。審査件数の動向を注視していくとともに、認定を更に適正・迅速に行えるよう審査会の運営方法について検討していく。				

1. 3. 2

予 算 科 目 1 . 3 . 2	事業番号 0801000 介護認定事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計 23,377,610円	歳入内訳
内訳 (10)17,160円 (11)23,360,450円	その他特定財源 23,377,610円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 要介護認定事務の管理経費である。

執行状況及び成果 :

予算科目	執 行 内 容	決算額 (円)	備 考
役務費	主治医意見書作成等手数料	21,642,500	施設新規 936通 施設更新 238通 在宅新規 1,773通 在宅更新 1,588通 計 4,535通
	郵送料	1,717,950	

1 介護認定審査会資料の閲覧

主に居宅介護（介護予防）サービス計画の作成用資料及び施設入所時の健康診断書の代わりとして、本人等の同意に基づき、介護認定審査会で用いられた審査判定用資料（一次判定資料、認定調査票、主治医意見書）を交付した。

資 料 区 分 者	一次判定 調査票 意見書	調査票 意見書	意見書 のみ	一次判定 調査票	一次判定 意見書	一次判定 のみ	合 計
担 当 ケアマネジャー	2,150件	11件	3件	0件	0件	0件	2,164件
本人・家族	12件	0件	1件	1件	0件	0件	14件
医 師	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
成年後見人	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合 計	2,162件	11件	4件	1件	0件	0件	2,178件

2 主治医に対する情報提供

主治医意見書を作成した医師の求めに応じ、対象者の要介護（要支援）状態区分・認定日・認定有効期間の情報提供を行った。

医師延べ人数	認定結果等提供件数
1,226人	2,008件

3 障害者控除対象者認定書の交付事務

要介護認定を受けた第1号被保険者に係る所得税及び市民税の申告用に、認定結果及び介護認定審査会資料の内容を確認のうえ交付した。

認定区分	非該当	普通障害	特別障害	合 計
件 数	12件	54件	40件	106件

4 おむつ使用確認証明書の交付事務

おむつに係る費用の医療費控除申告用に、主治医意見書の内容を確認した書類として交付した。

区分	非該当	該当
件 数	0件	10件

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：法、条例に基づく認定事務であるが、申請件数の動向を注視し、今後も事務の効率化・改善に取り組んでいく。				

予 算 科 目	事業番号 0801100～0802800	(高 齢 福 祉 課)
2. 1. 1～2. 7. 1	保険給付事務事業	

歳出合計	8, 308, 676, 824円	歳入内訳	
内訳	(11) 118, 100円 (12) 13, 026, 634円 (18) 8, 295, 532, 090円	国庫支出金	1, 883, 332, 986円
		都支出金	1, 203, 274, 696円
		その他特定財源	5, 222, 069, 142円

事務の分類 : 自治事務
事務事業の目的 : 居宅サービス費・施設サービス費等の保険給付費である。
執行状況及び成果 :

1 令和5年度保険給付状況

(1) 給付実績

サービスの種類		令和5年度予算額 ①						令和5年度決算額 ②						執行率
		人(件)数 (月平均)	事業量 (回数・日数)	1人平均		当初予算額 (千円)	最終配当予算額 A (千円)	人(件)数 (月平均)	事業量 (回数・日数)	1人平均		給付実績額 B (千円)	B/A (%)	
介護給付費	居宅サービス	訪問介護	1,207	288,408	週 4.6 回	895,385	895,385	1,201	250,448	週 4.0 回		777,744		
		訪問入浴介護	72	4,848	週 1.3 回	63,197	63,197	62	3,851	週 1.1 回		48,004		
		訪問看護	767	105,048	週 2.6 回	441,972	441,972	891	120,515	週 2.6 回		499,664		
		訪問リハビリテーション	17	2,028	週 2.3 回	5,916	5,916	23	2,823	週 2.4 回		8,364		
		通所介護	1,010	104,592	週 2.0 回	804,991	804,991	998	92,176	週 1.8 回		684,480		
		通所リハビリテーション	239	18,396	週 1.5 回	176,135	176,135	259	20,901	週 1.6 回		191,123		
		福祉用具貸与	1,673	-	月 - 台	284,921	284,921	1,809	104,872	月 4.8 台		301,343		
		短期入所生活介護	169	18,900	月 9.3 日	179,562	179,562	138	13,545	月 8.2 日		128,272		
		短期入所療養介護	38	2,808	月 6.2 日	33,294	33,294	52	4,345	月 7.0 日		50,081		
		居宅療養管理指導	1,137	-	月 - 回	203,968	203,968	1,343	76,760	月 4.8 回		230,966		
		特定施設入居者生活介護	465	-	月 - 日	1,143,986	1,143,986	491	171,265	月 29.1 日		1,198,807		
					小計	4,233,327	4,233,327			小計		4,118,842		97.3%
	地域密着	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	13	-	月 - 回	29,909	29,909	12	150	月 1.0 回		20,042		
		夜間対応型訪問介護	26	-	月 - 回	5,440	5,440	19	228	月 1.0 回		5,020		
		認知症対応型通所介護	35	4,296	週 2.4 回	45,310	45,310	18	1,851	週 2.0 回		21,605		
		小規模多機能型居宅介護	67	-	月 - 回	167,769	167,769	71	854	月 1.0 回		160,147		
		認知症対応型共同生活介護	120	-	月 - 日	401,318	401,318	119	42,452	月 29.7 日		395,069		
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	45	-	月 - 日	158,154	158,154	45	15,696	月 29.1 日		151,392		
		地域密着型通所介護	501	52,452	週 2.0 回	422,930	422,930	510	45,433	週 1.7 回		363,781		
		看護小規模多機能型居宅介護	0	-	月 - 回	0	0	1	12	月 1.0 回		3,610		
					小計	1,230,830	1,230,830			小計		1,120,682		91.0%
	施設	居宅介護サービス計画費	2,662	-	月 - 回	471,985	471,985	2,519	30,230	月 1.0 回		456,490		96.7%
		介護老人福祉施設	406	-	月 - 日	1,341,903	1,254,901	383	132,676	月 28.9 日		1,261,769		
		介護老人保健施設	216	-	月 - 日	755,478	706,497	190	63,254	月 27.7 日		667,247		
		介護療養型医療施設	18	-	月 - 日	84,197	78,738	2	680	月 28.3 日		8,698		
		介護医療院	6	-	月 - 日	31,253	29,226	10	3,448	月 28.7 日		46,674		
					小計	2,212,829	2,069,362			小計		1,984,386		95.9%
	福祉用具購入費	福祉用具購入費	35	420	年 1.0 台	13,442	13,442	29	345	年 1.0 台		12,142		90.3%
		住宅改修費	24	288	年 1.0 件	21,978	21,978	20	243	年 1.0 件		18,935		86.2%
介護予防給付費	居宅サービス	訪問入浴介護	0	0	週 0.0 回	0	0	0	0	週 0.0 回		0		
		訪問看護	130	15,492	週 2.3 回	52,979	62,626	149	13,020	週 1.7 回		49,480		
		訪問リハビリテーション	1	168	週 3.2 回	490	579	6	613	週 2.0 回		1,718		
		通所リハビリテーション	28	-	月 - 回	12,458	14,725	50	603	月 1.0 回		20,447		
		福祉用具貸与	384	-	月 - 台	24,358	28,792	462	12,351	月 2.2 台		33,090		
		短期入所生活介護	5	396	月 6.6 日	3,019	3,568	3	156	月 4.3 日		1,184		
		短期入所療養介護	1	84	月 7.0 日	555	655	0.4	27	月 5.4 日		275		
		居宅療養管理指導	87	-	月 - 回	12,465	14,734	110	5,379	月 4.1 回		15,914		
		特定施設入居者生活介護	53	-	月 - 日	46,110	54,505	56	19,978	月 29.7 日		47,959		
					小計	152,430	180,184			小計		170,065		94.4%
	地域密着	認知症対応型通所介護	0	0	週 0.0 回	0	0	0	0	週 0.0 回		0		
		小規模多機能型居宅介護	9	-	月 - 回	7,170	7,170	3	35	月 1.0 回		1,843		
		認知症対応型共同生活介護	0	-	月 - 日	0	0	0	0	月 0.0 日		0		
					小計	7,170	7,170			小計		1,843		25.7%
	介護予防サービス計画費	介護予防サービス計画費	536	-	月 - 回	32,214	38,144	567	6,800	月 1.0 回		34,366		90.1%
		福祉用具購入費	8	96	年 1.0 台	2,874	3,895	8	94	年 1.0 台		2,708		69.5%
		住宅改修費	9	108	年 1.0 件	10,506	15,819	12	144	年 1.0 件		12,425		78.5%
		高額介護サービス費	1,576	18,912	月 1.0 件	271,648	271,648	1,425	17,105	月 1.0 件		241,174		88.8%
	高額介護予防サービス費	高額介護予防サービス費	16	192	月 1.0 件	373	475	14	164	月 1.0 件		255		53.7%
		高額医療合算介護サービス費	175	2,100	年 1.0 件	55,611	55,611	87	1,039	年 1.0 件		35,532		63.9%
		高額医療合算介護予防サービス費	5	60	年 1.0 件	630	630	2	19	年 1.0 件		202		32.1%
		特定入所者介護サービス費	323	3,876	月 1.0 件	116,310	116,310	259	3,113	月 1.0 件		83,110		71.5%
	特定入所者介護予防サービス費	特定入所者介護予防サービス費	8	96	月 1.0 件	151	151	0	0	月 1.0 件		0		0.0%
		審査支払手数料		175,272		10,712	11,083		166,891			10,199		92.0%
	合 計					8,845,020	8,742,044					8,303,327		95.0%

〇1人平均は、1年間を52週として算出。

(2) 居宅サービスの利用状況

区 分	①月利用 限度額単位	②延べ 利用人数	③限度単位数 (②×①)	④利用単位数	利用率 (④/③)
要支援 1	5, 032	2, 686	13, 515, 952	3, 834, 405	28. 4

2. 1. 1～2. 7. 1

要支援 2	10,531	4,139	43,587,809	7,783,520	17.9
要介護 1	16,765	12,738	213,552,570	82,026,002	38.4
要介護 2	19,705	8,318	163,906,190	80,658,453	49.2
要介護 3	27,048	4,903	132,616,344	74,049,551	55.8
要介護 4	30,938	2,921	90,369,898	55,839,915	61.8
要介護 5	36,217	2,214	80,184,438	55,486,062	69.2
合 計		37,919	737,733,201	359,677,908	48.8

○居宅療養管理指導、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、特定施設入所者生活介護（有料老人ホームなど）は含まない。

○令和 5 年 3 月から令和 6 年 2 月の提供月ベースで算出。

(3) 市内事業者の状況（令和 6 年 3 月 31 日現在）

	事業者数	定 員
訪問介護	35	—
訪問入浴介護	1	—
訪問看護	17	—
訪問リハビリテーション	2	—
通所介護	12	386
通所リハビリテーション	3	88
福祉用具貸与	5	—
短期入所生活介護	4	30
短期入所療養介護	2	—
居宅療養管理指導	44	—
特定施設入居者生活介護	7	366
居宅介護支援	24	—
介護老人福祉施設	5	387
介護老人保健施設	2	132
介護療養型医療施設	0	0
介護医療院	0	0
夜間対応型訪問介護	1	—
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	—
認知症対応型通所介護	1	12
小規模多機能型居宅介護	5	133
認知症対応型共同生活介護	9	138
地域密着型介護老人福祉施設	2	49
地域密着型通所介護	15	204

○居宅療養管理指導はみなし指定のため、令和 5 年度に実績のあった事業者数とした。

○短期入所療養介護の定員は空床対応のため計上しない。

(4) 受領委任払いの利用状況

通常、福祉用具購入及び住宅改修については、償還払いによる支払いとなるが、利用者の一時的な負担を考慮し、市では受領委任払い方式を実施している。

支給月	福祉用具購入			住宅改修		
	件数 (受領委任払い)	利用率(%)	給付額(円)	件数 (受領委任払い)	利用率(%)	給付額(円)
4 月	39(23)		1,355,306	32(25)		3,036,719
5 月	29(20)		1,006,142	32(27)		2,641,403
6 月	34(19)		984,211	38(33)		3,017,890
7 月	48(28)		1,594,582	38(34)		3,112,859
8 月	31(12)		1,301,770	33(30)		2,972,305
9 月	43(21)		1,125,092	24(22)		1,575,638
10 月	36(17)		1,117,235	31(28)		2,758,736

11月	46(22)		1, 576, 193	32(24)		2, 697, 863
12月	28(17)		1, 071, 121	36(32)		2, 560, 100
1月	38(24)		1, 258, 263	27(23)		2, 302, 959
2月	42(21)		1, 539, 467	28(25)		2, 125, 295
3月	25(17)		919, 653	36(31)		2, 556, 493
合計	439(241)	54. 9	14, 849, 035	387(334)	86. 3	31, 358, 260

○利用率は全体の件数のうち、受領委任払いの件数の割合。

(5) 高齢者送迎サービス（市町村特別給付）の利用状況

平成14年7月より市町村特別給付として実施。利用者の自宅を送迎エリアとしていない隣接市の通所リハビリテーション等並びに短期入所サービス及び施設入退所の送迎を対象とする。

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
利用認定者数 (令和6年3月31日現在)	1	0	1	2	2	3	2	11

支給月	件数						給付額 (円)	手数料	
	通所リハビリ テーション	通所介護	短期入所 生活介護	短期入所 療養介護	施設 入退所	計		件数	金額(円)
4月	106	0	4	9	0	119	327, 690	5	5, 500
5月	80	0	4	8	0	92	257, 260	28	30, 800
6月	90	0	5	10	1	106	286, 630	6	6, 600
7月	86	0	4	5	0	95	259, 820	6	6, 600
8月	66	0	6	8	0	80	229, 480	5	5, 500
9月	60	0	5	10	0	75	201, 240	11	11, 500
10月	52	0	3	6	0	61	158, 570	5	5, 500
11月	32	0	9	0	0	41	103, 450	5	5, 400
12月	40	0	5	0	0	45	105, 870	4	4, 400
1月	52	0	4	0	0	56	141, 580	5	5, 500
2月	48	0	10	0	0	58	159, 180	5	5, 500
3月	46	0	14	0	1	61	173, 170	23	25, 300
合計	758	0	73	56	2	889	2, 403, 940	108	118, 100

○手数料は、利用申請の代行と送迎事業者との調整を行った介護支援専門員（ケアマネジャー）の属する居宅介護支援事業者を対象とし、1回1,000円（消費税別）。

(6) 高齢者緊急ショートステイサービス（市町村特別給付）の利用状況

平成22年2月より市町村特別給付として実施。居宅（介護予防）サービス計画（ケアプラン）策定時に想定されなかった介護者の疾病、事故等による一時的な保護を対象としている。

	延べ利用人数	利用日数	サービス費(円)	ベッド確保費(円)	手数料(円)
4月	0	0	0	231, 000	0
5月	0	0	0	238, 700	0
6月	0	0	0	231, 000	0
7月	0	0	0	238, 700	0
8月	1	1	9, 734	238, 700	0
9月	0	0	0	231, 000	0
10月	0	0	0	238, 700	0
11月	0	0	0	231, 000	0
12月	0	0	0	238, 700	0
1月	0	0	0	238, 700	0
2月	0	0	0	223, 300	0
3月	0	0	0	238, 700	0
合計	1	1	9, 734	2, 818, 200	0

○ベッド確保費は日額7,000円（消費税別）、手数料は利用申請の代行を行った介護支援専門員（ケアマネジャー）の属する居宅介護支援事業者を対象とし、1回1,000円（消費税別）。

○延べ人数・利用日数・ベッド確保費・サービス費は利用月ベースで、手数料は支給月ベースで集計。

2 利用者負担額の減免

(1) 措置入所者（特別養護老人ホーム）の利用者負担額減額・免除

2. 1. 1～2. 7. 1

介護保険施行前からの特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）入所者に対する利用者負担額の減額・免除。介護保険施行前（平成12年3月31日時点）の措置費を上回らないように減額率等を設定する。

区 分	減額認定証発行件数
利用者負担額減額	100/100 0
※老齢福祉年金受給者かつ市町村民税 97/100～100/100	97/100 0
世帯非課税者又は被保護者	95/100 0
市町村民税世帯非課税者 90/100～97/100	90/100 0
その他 90/100	計 0

○減額認定証発行件数は、令和5年8月1日～令和6年5月31日の発行件数である。

(2) 特定入所者介護サービス費（施設入所者食費・居住費の減額）

介護保険施設入所者（介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）の食費・居住費及び短期入所生活介護・短期入所療養介護の食費・滞在費に対する補足給付。介護保険利用者負担段階の区分に応じて負担額を決定する。

① 負担限度額認定証発行件数

区分	減額認定証発行件数
利用者負担第1段階	54
利用者負担第2段階	82
利用者負担第3段階①	76
利用者負担第3段階②	218
計	430

○減額認定証発行件数は、令和5年8月1日～令和6年5月31日の発行件数である。なお、境界層措置の方（より負担の低い基準を適用すれば、生活保護を必要としない方）は適用前の区分とし、利用者負担第2段階は2件、第3段階①は1件を含む。

② 特定負担限度額発行件数

区分	減額認定証発行件数
措置入所者 （介護老人福祉施設）	第2段階 1
	第3段階 0
	第2段階 1
	第3段階 0
老齢福祉年金受給者	食費 第1段階 0
	居住費 第1段階 0

○減額認定証発行件数は、令和5年8月1日～令和6年5月31日の発行件数である。

(3) 利用料の軽減

利用者又は世帯の生計を維持する方の被災等の理由による利用料軽減。

区分	特例給付の割合	減額・免除認定証発行件数
震災、風水害、火災等	—	0
主たる生計維持者の死亡等	—	0
主たる生計維持者の失業等による収入減少	—	0
主たる生計維持者の干ばつ、冷害等による収入減少	—	0
特別な配慮が必要なもの	100/100	2
計		2

○減額・免除認定証発行件数は、令和5年4月1日～令和6年3月31日の発行件数である。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）		0801100 居宅介護サービス費の給付事務事業		
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				

今後の進め方（主管課長）	0801200 地域密着型介護サービス費の給付事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）	0801300 施設介護サービス費の給付事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）	0801400 居宅介護福祉用具購入費の給付事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）	0801500 居宅介護住宅改修費の給付事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）	0801600 居宅介護サービス計画費の給付事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）	0801700 介護予防サービス費の給付事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）	0801800 地域密着型介護予防サービス費の給付事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）	0801900 介護予防福祉用具購入費の給付事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）	0802000 介護予防住宅改修費の給付事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき事業を市が実施しているものである。本来の償還払いに加え、利用者の一時的負担の軽減を目的に受領委任払いも独自に実施しており、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）	0802100 介護予防サービス計画費の給付事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）	0802200 高額介護サービス費の支給事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）	0802300 高額介護予防サービス費の支給事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）	0802400 高額医療合算介護サービス費の支給事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）	0802500 高額医療合算介護予防サービス費の支給事務事業			
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：利用者の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。				

5. 1. 1

今後の進め方（主管課長）		0802600 審査支払事務等事務事業		
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）		0802700 送迎サービス費の支給事務事業		
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市町村特別給付（現物給付）として市独自に審査・支払いを実施しているものである。保険事業とすることで効率的・効果的な事業となっている。				
今後の進め方（主管課長）		0802750 高齢者緊急ショートステイサービス費の支給事務事業		
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：市町村特別給付（現物給付）として市独自に審査・支払いを実施しているものである。昨今の市民のニーズを捉え、緊急対応施設としてのあり方、効果的な事業運営について今後の事業継続について検討をしていく。				
今後の進め方（主管課長）		0802800 特定入所者介護サービス費の支給事務事業		
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：平成17年10月の介護保険法改正により、介護保険施設・短期入所の居住費・食費が自己負担となった。低所得世帯の負担軽減を目的とした制度であり、効果的な事業となっている。				

予 算 科 目	事業番号 0803560・0803580・0804840	(高齢福祉課)
5. 1. 1	介護予防・生活支援サービス事務事業	
5. 1. 2		
5. 4. 1		

歳出合計	255,177,450円	歳入内訳
内訳	(10)47,300円 (11)1,004円 (12)72,395,972円	国庫支出金 81,561,149円
	(18)182,733,174円	都支出金 31,890,386円
		その他特定財源 141,725,915円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護予防・生活支援サービス事業費等の保険給付費等である。

執行状況及び成果：

1 令和5年度利用実績状況

サービスの種別		利用実績値
介護 予防 サ ー ビ ス ・ 生 活 支 援	訪問型従前相当サービス（A2）	1,160,904円
	訪問型サービスA（A3）	51,490,417円
	通所型従前相当サービス（A6）	1,380,879円
	通所型サービスA（A7）	102,512,351円
	高額介護予防サービス費相当事業費	177,030円
	高額医療合算介護予防サービス費相当事業費	373,504円
	介護予防ケアマネジメント	25,597,586円
審査支払手数料		614,022円

2 サービスB（住民主体型サービス）

(1) 事業内容

日常生活支援を必要とする高齢者を対象として、介護予防に資する活動又は日常生活の支援に関するサービスを行っている住民主体の活動団体等に、補助金を交付する。

(2) 実施概況

補助金交付上限額（1年度あたり） 訪問型：120,000円
通所型：84,000円

サービス類型	申請団体数
訪問型	0
通所型	0

3 サービスC（訪問型・通所型短期集中予防サービス）

(1) 事業内容

委託により実施した。当事業の参加を通じて、利用者が自立に向けて主体的に取り組み、短期間に訪問型と通所型を組み合わせることで生活機能を改善するために、運動器機能向上、口腔機能向上、栄養改善プログラムを実施する。

(2) 実施概況

会場：ニチイケアセンターはあときたまち（委託事業者：株式会社ニチイ学館）

		実績
通所型実施回数		48
参加者数	(実)	9
	訪問型 (延)	111
	通所型 (延)	144

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）		0803560 介護予防・生活支援サービス事務事業		
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：サービスBの活動団体は訪問型1団体、通所型3団体となっている。補助金を交付した団体はなかった。住民主体の活動団体は継続させることが難しく、サービスBとしての利用実績が少ないという課題がある。サービスCでは、開始時期が決まっており利用者が使いづらい事業となっていたため、令和5年度より4クール制に変更し、利用者が増加するように取り組み経過をみている。また、運動だけではなく広くフレイル予防について学び、サービスC利用後も自立した健康づくりや地域活動への参加に繋がるようプログラムを見直し、これらに対応できる事業者に変更する方針である。課題や現状を踏まえ、介護予防ケアマネジメントを担当する地域包括支援センターとの連携をこれまで以上に強化することで、多様な主体によりサービスが提供される体制整備を引き続き目指していく。				
今後の進め方（主管課長）		0803580 介護予防ケアマネジメント事務事業		
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、要介護・要支援状態になっても重度化しないことを介護予防の目的としている。高齢者自身が住み慣れた地域において介護度に関わらず、その方らしく自立した生活ができるよう地域包括支援センターを拠点として引き続き支援していく必要がある。				
今後の進め方（主管課長）		0804840 審査支払事務事業		
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護保険法に基づき審査・支払いを東京都国民健康保険団体連合会に委託しているものであり、効率的・効果的な事業となっている。				

予 算 科 目	事業番号 0803570	(高 齢 福 祉 課)
5. 1. 2	介護予防ケアマネジメント事業費・職員人件費事務事業	

歳出合計	12,463,165円	歳入内訳	
内訳	(1)2,834,705円 (2)4,117,800円 (3)3,438,895円 (4)1,941,914円 (8)129,851円	国庫支出金	3,078,031円
		都支出金	1,557,896円
		その他特定財源	7,827,238円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護予防ケアマネジメント事業に係る職員（保健師・介護支援専門員）の給与等人件費の予算管理を行う。

執行状況及び成果：

対象人員	2人
報酬	2,834,705円
給料	4,117,800円
職員手当等	3,438,895円
共済費	1,941,914円
旅費	129,851円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）				
☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：介護予防ケアマネジメントは、高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぎ、その方らしく自立した生活を継続していくために最も重要となる要素の一つであるため、引き続き知識と経験のある専門職を配置していく必要がある。				

5. 2. 1

予 算 科 目 5 . 2 . 1	事業番号 0803596 一般介護予防事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	6,133,074円	歳入内訳	
内訳	(7)27,400円 (10)13,486円 (11)22,188円 (12)6,070,000円	国庫支出金	1,473,827円
		都支出金	741,097円
		その他特定財源	3,918,150円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護予防に資する取組や情報を提供し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。加齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、自発的な参加意欲に基づき、健康の保持増進に努める。また、生活の質を維持・向上するために、生きがい・役割をもって生活できる地域づくりを推進する。

執行状況及び成果 :

1 介護予防普及啓発事業

(1) 介護予防教室等の実施

講座名等	実績	参加者(延数)
介護予防教室・転倒予防教室	12回開催	210人
出張講座 講座内容：介護予防等	6回開催	177人
体力測定会	5回実施	187人

※委託先地域包括支援センターにおける実施分も含む。

(2) 通所型介護予防マシン筋力トレーニング

市内2か所の会場において、委託により実施した。当事業の参加を通じて、地域の関心のある活動への参加につながることや活動、参加の広がりなど、生涯を通じた健康づくりの実践を考える。

① 実施概況(各期 定員16名×2回×3期)

北部 会場：ニチイケアセンターはあときたまち(委託事業者：株式会社ニチイ学館)

南部 会場：さわやかプラザもとまち(委託事業者：社会福祉法人至誠学舎立川)

		北部	南部
実施回数(延べ回数)		40(80)	40(80)
参加者数	(実)	48	40
	(延)	478	365

(3) 介護予防講演会の実施 令和6年3月1日

内容 「地域へ広がる支え合いフレイル予防～地域支え合い健康づくりのススメ～」

参加者 129人

※「国分寺市いきいき高齢社会をめざす市民のつどい」と共催実施

事務事業評価 :

今後の進め方(主管課長)

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：興味や関心を持つ地域活動に自ら取り組み、状態に合わせて役割を担うことが心身機能の維持や向上に効果的であり、そのことが介護予防につながる。地域包括支援センターや市が開催する講座および講演会等においては、心身機能の維持向上のみならず、地域とのつながりを重視し、早期から健康づくりや介護予防に取り組むことの必要性を引き続き啓発していく。また、通所型介護予防マシン筋力トレーニングに関しては、マシンによる運動だけではなく広くフレイル予防について学び、事業利用後も自立した健康づくりや地域活動への参加に繋がるようプログラムを見直した対応できる事業者に変更する予定である。健康寿命延伸に向けて、介護予防施策をさらに充実・推進させ、継続して取り組んでいく必要がある。				

予 算 科 目 5 . 3 . 2	事業番号 0803800 高齢者成年後見制度利用支援事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	875,748円	歳入内訳	
内訳	(11)2,748円 (19)873,000円	国庫支出金	334,595円
		都支出金	167,298円
		その他特定財源	373,855円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 成年後見制度（認知症高齢者等判断能力が不十分な高齢者の財産管理や身上保護を、代理権や同意権を付与された成年後見人等が行う制度）の利用を支援する。また、成年後見人が付されるまでの間、緊急かつ一時的に財産管理が必要な者に対しては、その事務管理を国分寺市社会福祉協議会に依頼する。

執行状況及び成果 : 親族による申立てが困難である高齢者について、市が成年後見の申立てに向けた支援を行った。

申立て件数 0 件

報酬助成件数 0 件

緊急一時事務管理業務委託依頼件数 4 件

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：認知機能の低下がみられる高齢者において、身寄りがない、あるいは親族間で問題を抱えるケースが増加している。地域支援だけでは問題解決が難しい分野であり、判断能力が不十分な方の生活を擁護し、財産管理や身上保護を図るため、関係機関とも連携した事業の継続実施が不可欠である。令和5年度は申立て手続き中の逝去等で申立て件数は0件だった。年度末にかけて申立てケースが続き、令和6年度に申立てを行っている。また、報酬助成の相談も増えており、本人の資産状況等を確認しながら対応した。				

予 算 科 目	事業番号 0804000	(高 齢 福 祉 課)
5 . 3 . 2	住宅改修支援理由書作成事務事業	

歳出合計 105,600円
内訳 (11)105,600円

歳入内訳
国庫支出金 40,656円
都支出金 20,328円
その他特定財源 44,616円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 被保険者が、可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、居宅サービスの提供を受けていない被保険者が住宅改修を行う際、介護支援専門員（ケアマネジャー）等が理由書を作成した場合に手数料を支給する。

執行状況及び成果 : 介護支援専門員（ケアマネジャー）等が、居宅介護（予防）支援の提供を受けていない要介護者又は要支援者に対し、居宅介護（予防）住宅改修費支給の申請に係る理由書を作成した場合に、当該居宅介護支援事業者等に作成業務手数料を以下のとおり助成した。

業 務 名	支 給 額	件 数
住宅改修業務	105,600円	48件

1 件 2,000 円（消費税別）

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：居宅サービスの提供を受けていない被保険者が住宅改修を行う際の介護支援専門員（ケアマネジャー）等に対する報酬であり、効果的な事業となっている。				

予 算 科 目	事業番号 0804100	(高 齢 福 祉 課)
5 . 3 . 2	介護サービス相談員派遣事務事業	

歳出合計 2,104,063円
内訳 (7)1,732,840円 (10)49,881円 (11)57,342円
(18)264,000円

歳入内訳
国庫支出金 810,064円
都支出金 405,032円
その他特定財源 888,967円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 介護サービス相談員が介護サービス利用者の疑問、不満等の相談を受け、サービス提供事業者や市に橋渡しをすることで、市内の施設介護サービスの質的向上に資することを目的とする。

執行状況及び成果 : 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から令和5年4月まで施設訪問活動を中止していたが、訪問対象施設と協議を行い、令和5年5月より利用者から直接相談を受けることが可能とな

5. 3. 2

った施設から順次、施設訪問活動を再開した。18人で14施設を訪問した（各施設を1月あたり1回、2人1組）。

1 介護サービス相談員数 18人

2 活動状況

受入施設	訪問回数	訪問延べ人数
にしき苑	0回	0人
特別養護老人ホームうれしのの里	0回	0人
西恋ヶ窪にんじんホーム	0回	0人
特別養護老人ホームかがやき	3回	6人
特別養護老人ホームサンライト	11回	22人
国分寺市介護老人保健施設すこやか	7回	14人
介護老人保健施設にんじん健康ひろば	7回	14人
ニチイホーム西国分寺	11回	22人
ニチイホーム国立	11回	22人
有料老人ホームサニーライフ国分寺	10回	20人
エクセルシオール西国分寺	0回	0人
あじさい苑	11回	22人
国分寺グループホームそよ風	11回	22人
グループホームとくら	0回	0人
グループホームこもれび家族・国分寺	10回	20人
愛の家グループホーム国分寺本多	3回	6人
グループホームなごみ国分寺北町（小規模多機能ホーム国分寺北町）	11回	22人
至誠ホームミンナ	6回	12人
小規模多機能むさし	10回	20人
合 計	122回	244人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：訪問活動の再開によって、改めて施設状況や利用者の様子の変化を把握することができたことから、事業の重要性は以前と変わりなく、継続していく必要がある。今後は、訪問活動が再開できていない受入施設との協議を行っていく。				

予 算 科 目 5 . 3 . 2	事業番号 0804150 介護給付等費用適正化事務事業 地域共生推進課関係事務事業	(地域共生推進課)

歳出合計 693,000円
内訳 (12)693,000円

歳入内訳
国庫支出金 266,805円
都支出金 133,403円
その他特定財源 292,792円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：介護保険サービス事業者に対する実地指導について、介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人への照会等事務の委託を活用することにより、効果的・効率的に実地指導を行い、介護給付等対象サービスの質の確保、利用者保護及び保険給付の適正化の推進に資する。

執行状況及び成果：指定市町村事務受託法人である公益財団法人東京都福祉保健財団に、実地指導における照会等事務を委託して指導検査を行った。（実地指導については事業番号0800250指導検査事務事業を参照）

対象サービス	件数
居宅介護支援	1
地域密着型通所介護	4
認知症対応型通所介護	1
認知症対応型共同生活介護	2
介護老人福祉施設	1
合計	9

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：実地指導の実施にあたり、指定市町村事務受託法人への照会等事務の委託を活用して指導検査の適正化、効率化を図った。今後については、適正かつ効果的な指導検査の実施のため、引き続き指定市町村事務受託法人への照会等事務の委託を活用していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0804160	介護給付等費用適正化事務事業 高齡福祉課関係事務事業	(高 齢 福 祉 課)
5 . 3 . 2			
歳出合計	293,604円	歳入内訳	
内訳	(11)293,604円	国庫支出金	113,038円
		都支出金	56,519円
		その他特定財源	124,047円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：介護給付サービス等の質の確保や保険給付の適正化を推進し、制度に対する市民の信頼感を高めるため、国及び都の介護給付適正化計画に基づき、適正化への様々な取組を行う。**執行状況及び成果**：

予算科目	執 行 内 容	決算額（円）	備 考
役務費	介護給付費通知郵送料	293,604	4,602件×1回

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：給付適正化事業として、毎年7月～9月に介護サービスを利用した給付実績を利用者に対し給付費通知として送付していたが、国の給付適正化主要5事業が3事業に再編され「介護給付費通知」が外れた。 国の方針に基づき給付費通知については実施しないこととし、給付適正化主要3事業である「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検、住宅改修等の点検・福祉用具購入・貸与調査」、「縦覧点検・医療情報との突合」の充実を図ることとした。				

予 算 科 目	事業番号 0804170	認知症対応型共同生活介護事業者家賃等助成事務事業	(高 齢 福 祉 課)
5 . 3 . 2			
歳出合計	2,587,161円	歳入内訳	
内訳	(18)2,587,161円	国庫支出金	996,057円
		都支出金	498,028円
		その他特定財源	1,093,076円

事務の分類：自治事務**事務事業の目的**：市内の認知症対応型共同生活介護事業所等を利用する低所得者に対し家賃等（居住費、食料費）の軽減を行う事業者に対して助成する。**執行状況及び成果**：助成承認事業者として承認した認知症対応型共同生活介護事業所等において、家賃等の費用負担が困難な低所得者に対し、利用者負担の軽減を行った事業者に、軽減した家賃等の費用を以下のとおり助成した。

認定利用者	5人
助成承認事業所	1事業所
助成額	2,587,161円

○令和6年3月31日現在

5. 3. 2

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：今後も、市内の認知症対応型共同生活介護事業所等を利用する低所得者に対し家賃等（居住費、食材料費）の軽減を行う事業者を支援し、低所得者の安定した施設入所を継続するため、事業を実施する必要がある。				

予 算 科 目 5 . 3 . 2	事業番号 0804180 認知症サポーター等養成事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	586,823円	歳入内訳	
内 訳	(7)28,500円 (10)546,893円 (11)11,430円	国庫支出金	225,927円
		都支出金	112,963円
		その他特定財源	247,933円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発を図り、認知症になっても安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進するため、認知症の人や家族を温かく見守る応援者である、認知症サポーターを養成する。

執行状況及び成果：

- 地域住民、小学生、中学生、市職員、希望する企業・団体に認知症サポーター養成講座を実施した。また、認知症サポーターを対象に、認知症に関する知識や理解を深めるための認知症サポーターフォローアップ講座を実施した。加えて、地域で活躍する人材育成を目指し、各地域包括支援センターがステップアップ講座を開催した。

○認知症サポーター養成講座・認知症サポーターフォローアップ講座実施状況

講座名	開催数	養成人数・参加者数
認知症サポーター養成講座	19回	593人
認知症サポーターフォローアップ講座	1回	23人
認知症サポーターステップアップ講座	8回	105人

- 市内のキャラバン・メイト同士の交流・情報交換や市の施策との連携、情報共有を目的としたキャラバン・メイト連絡会を各地域包括支援センターが開催した。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを推進するために必要な事業である。引続き、認知症サポーター等の人材を育成していくとともに、認知症の人やその家族の意見を取り入れながら地域づくりをする仕組みを検討する。				

予 算 科 目 5 . 3 . 3	事業番号 0804750 在宅医療・介護連携推進事業費・職員人件費その他事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	4,557,760円	歳入内訳	
内 訳	(1)3,286,941円 (3)639,360円 (4)597,764円 (8)33,695円	国庫支出金	1,754,738円
		都支出金	877,369円
		その他特定財源	1,925,653円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：在宅医療・介護連携相談窓口業務に従事する職員の給与等人件費の予算管理を行う。

執行状況及び成果：

対象人員	1人
給料	3,286,941円
職員手当等	639,360円
共済費	597,764円
旅費	33,695円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：「在宅医療・介護連携相談窓口」については、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等、地域の関係機関からの相談を主とする窓口であるため、高度な援助技術を必要とする相談が多く、それに応じられる医療知識のある専門職員の配置が引き続き必要である。				

予 算 科 目	事業番号 0804800	(高 齢 福 祉 課)
5 . 3 . 3	在宅医療・介護連携推進事務事業	

歳出合計	33,865円	歳入内訳	
内訳	(7)27,400円 (10)6,381円 (11)84円	国庫支出金	13,038円
		都支出金	6,519円
		その他特定財源	14,308円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 医療と介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係機関・関係団体と協力して、地域の医療・介護関係者が参画する会議の開催、在宅医療・介護連携に関する相談の受付、在宅医療・介護関係者の研修等を実施する。これらにより、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を整備することを目的とする。

執行状況及び成果：

- 1 市民向け講演会の実施
令和6年3月2日
テ ー マ：自分らしく「生きる」を考えてみませんか 〜カードゲームで学ぼう人生会議（ACP）〜
講 師：上智大学 総合人間科学部 看護学科 教授 坂井 志麻 氏
参加者数：34名
- 2 国分寺市在宅医療・介護連携研修（介護支援専門員現任研修Ⅱ）の実施（ハイブリッドにて開催）
令和6年1月25日
研 修 名：在宅における摂食・嚥下について 〜各職種の相互理解を深める〜
講 師：横山歯科医院 院長 国分寺市歯科医師会理事 横山 雄士 氏
参加人数 会場59名 オンライン18名 合計77名
- 3 在宅医療・介護連携相談窓口
相談対応件数：14件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：「在宅医療・介護連携相談窓口」については、高齢福祉課での総合相談窓口の対応にて、専門職を配置し、地域の医療・介護の関係機関・関係団体と連携できるようにしている。実際の相談は各地域包括支援センターで対応している事例が多く、市の窓口としての相談件数は医療機関情報の問い合わせなど限られたものとなっている。また、在宅医療・介護連携事業では、ACP普及啓発の講演会を開催し、講義やカードゲームを通じて、医療・介護についての必要性や理解を深めた。講演会には34名の参加があり、アンケートの結果では好評を得ている。引き続き、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制整備を推進していく。				

予 算 科 目	事業番号 0804815	(高 齢 福 祉 課)
5 . 3 . 5	認知症初期集中支援推進事務事業	

歳出合計	105,484円	歳入内訳	
内訳	(7)57,600円 (11)47,884円	国庫支出金	40,611円
		都支出金	20,306円
		その他特定財源	44,567円

事務の分類： 自治事務

事務事業の目的： 認知症初期集中支援チームは、認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師等の医療職・介護職が連携し、家族からの相談等により認知症が疑われる人及びその家族を訪問し、観察・評価・家族支援など初期

5. 3. 6

の支援を包括的・集中的に行い、訪問支援対象者の自立生活のサポートを行う。

執行状況及び成果：

1 平成31年4月から市直営で実施している。認知症に係る早期診断・対応が構築されてきており、事例としては少ないが、地域包括支援センターへの相談を経て、高齢福祉課・認知症疾患医療センター・認知症地域支援推進員がチームを編成し個別支援を行う体制を整えている。

	事業利用ケース数（事業利用開始）
令和5年度実績	1事例

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活するために重要な事業である一方で、各地域の事情が異なり、また個別性が高いこともこの事業の特徴である。認知症初期集中支援チームの利用調整の支援経過の中で、医療機関を受診されたため利用に至らなかった相談は数件あった。認知症初期集中支援チームの利用に限らず早期診断・早期対応につながる支援を考えながら事業を実施していく必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0804820	(高齢福祉課)
5. 3. 6	認知症地域支援推進事務事業	

歳出合計	35,100,000円	歳入内訳
内訳	(12)35,100,000円	国庫支出金 13,513,498円
		都支出金 6,756,748円
		その他特定財源 14,829,754円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：認知症の専門的知識を有する「認知症地域支援推進員」を委託型地域包括支援センターに配置し、市と連携して、認知症の人とその家族への支援体制の整備を図る。また、認知症疾患医療センターとの連携、認知症カフェへの側面支援等、認知症の人やその家族への支援を実施する。

執行状況及び成果：

- 1 委託型地域包括支援センター全6か所に1名ずつ認知症地域支援推進員を配置し、地域における認知症の人やその家族への支援体制の充実を図った。
- 2 認知症地域支援推進員が相談対応や地域活動を通じて、認知症地域支援推進員としての役割について連絡会を通じて検討した。（第1回：令和5年5月30日、第2回：令和5年9月28日、第3回：令和5年12月21日、第4回：令和6年2月22日）
- 3 認知症地域支援推進員が、それぞれの担当区域の特性を反映した活動シートを作成し、それに基づいて事業展開している。

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：認知症施策推進大綱に基づいて、認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくりを進める観点から、認知症地域支援推進員とともにチームオレンジの構築等にむけた取組を推進していく。また令和6年1月から認知症基本法も施行されたことから、認知症疾患医療センターとの連携、認知症カフェの支援など、地域での認知症支援体制をさらに推進していく。				

予 算 科 目	事業番号 0804830	(高齢福祉課)
5. 3. 7	地域ケア会議推進事務事業	

歳出合計	4,073,932円	歳入内訳
内訳	(7)69,350円 (11)4,582円 (12)4,000,000円	国庫支出金 1,568,464円
		都支出金 784,232円
		その他特定財源 1,721,236円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：地域の支援体制の充実や、関係機関とのネットワーク構築に向けた地域ケア会議の開催等、地域包括ケア体制の推進に向けた取組を実施する。

執行状況及び成果：

- 1 地域ケア会議に係る各種会議を開催し、高齢者の個別の支援や基盤整備に向けたネットワーク構築を行った。地域包括ケア体制の推進を目指し、保健・医療・福祉の関係機関の連携強化、ネットワークの構築、また地域の課題把握とその解決に向けての検討、サービスの総合調整を目的に開催した。小地域ケア会議は、各地域包括支援センターで実施することで、地域をより意識した地域課題について検討した。

名 称	開 催 数	延べ参加人数	名 称	開 催 数	延べ参加人数
地域ケア会議	2 回	48人	権利擁護部会	2 回	35人
小地域ケア会議 (各地域包括支援センター)	12回	218人	介護予防部会	2 回	26人
作業部会	3 回	25人	医療介護連携部会	2 回	33人

- 2 令和5年度の地域ケア会議は前年度に引き続き「自分らしく地域で暮らすために」をテーマに、第1回は報告された各種会議で見えてきた地域課題に対する各所属での認識、取組について各委員からの発言等を通じて、関係者間で理解を深めることができた。第2回は昨年度抽出された地域課題である「情報の届け方・支援者間ネットワークづくり」について各種会議等での取組を共有するとともに、各地域包括支援センターで実施した小地域ケア会議で協議された内容から、市全体の地域課題を捉え各委員から意見をいただいた。また、第8期のまとめと第9期に向けた取組について共有した。

開催	協議テーマ
第1回	①専門部会等開催報告 ②小地域ケア会議開催報告 ③令和5年度の地域ケア会議について ④地域ケア会議の各種会議から必要な資源や関わり方を考える
第2回	①専門部会等開催報告 ②小地域ケア会議開催報告 ③昨年度抽出された地域課題「情報の届け方・支援者間ネットワークづくり」に関しての取組について ④小地域ケア会議から考える地域課題 ⑤国分寺市地域ケア会議について（第8期まとめと第9期に向けて）

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：各地域包括支援センターが開催する個別支援会議は、検討を積み重ねる中で地域課題を抽出する視点や把握した課題を共有する流れができつつある。加えて、小地域ケア会議の運営については、各地域包括支援センター単位の開催に変更したことにより、地域課題に向き合い対応を協議する中で、地域の事情に即した検討をすることが可能となった。今後は、各地域包括支援センターでの検討内容や各専門部会で挙がった意見が親会議である地域ケア会議で集約・共有し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組の強化を図っていく。				

予 算 科 目	事業番号 0804200	(財 政 課)
6 . 1 . 1	介護給付費準備基金積立金事務事業・積増分事務事業	

歳出合計	159,417,000円	歳入内訳	
内訳	(24)159,417,000円	その他特定財源	159,417,000円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：保険給付費、地域支援事業費及び保健福祉事業費の将来の負担増に対応するため、保険料剰余金等を積み立てるものである。

執行状況及び成果：保険給付費等への対応から42,085千円の取崩しを行ったが、保険料剰余金159,417千円の積立てを行ったことにより、年度末基金残高は、前年度から117,332千円増の1,364,006千円となった。

(単位：円)

令和4年度末現在高	令和5年度中増減			令和5年度末現在高
	積増分	利子積立	取崩し	
1,246,674,000	159,417,000	0	42,085,000	1,364,006,000

7. 1. 1

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高齢化の進行に伴う給付額の増額に備え、引き続き慎重な基金運用に努めていく。				

予 算 科 目 7 . 1 . 1	事業番号 0804300 第 1 号被保険者保険料還付事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	5,147,430円	歳入内訳	
内訳	(22)5,147,430円	その他特定財源	5,147,430円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：保険料の過誤納金を返還するものである。

執行状況及び成果：

還付先	被保険者 (又は相続人)	年金保険者	(充当)	合計	過誤納発生理由
金額	4,493,030円	573,900円	80,500円	5,147,430円	死亡：311件 転出：39件 その他：125件
件数	401件	65件	9件	475件	

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：還付対象者には速やかに通知し、請求のあった過誤納金についてはすべて返還しており、効率的に事業実施できている。				

予 算 科 目 7 . 1 . 3	事業番号 0804500 国庫支出金等過年度分返還等事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	118,966,922円	歳入内訳	
内訳	(22)118,966,922円	その他特定財源	118,966,922円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：過年度分の国庫支出金等の超過額を返還する。

執行状況及び成果：

返還金の種類	返還又は充当額（円）
介護給付費負担金（国庫支出金）	105,713,282円
地域支援事業交付金（国庫支出金）	5,946,338円
地域支援事業支援交付金（支払基金交付金）	3,617,054円
介護給付費負担金（都支出金）	382,122円
地域支援事業交付金（都支出金）	3,308,126円
計	118,966,922円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：事業実績に基づき、国庫支出金等の超過交付額を返還するために必要な事務事業である。				

予 算 科 目 7 . 2 . 1	事業番号 0804600 一般会計繰出金事務事業	(高 齢 福 祉 課)

歳出合計	101,383,193円	歳入内訳	
内訳	(27)101,383,193円	国庫支出金	11,863,000円
		その他特定財源	89,520,193円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 重層的支援体制整備事業の財源のうち介護保険料分について、介護保険特別会計から一般会計へ繰出しを行う。前年度の一般会計から介護保険特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還する。

執行状況及び成果 :

内 訳	繰出額
重層的支援体制整備事業分	39,653,000円
令和4年度一般会計繰入金超過額返還分	
介護給付費繰入金	38,822,809円
地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）	1,679,970円
地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業）	1,685,294円
一般会計繰入金	19,542,120円
合 計	101,383,193円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：重層的支援体制整備事業の財源のうち介護保険料分を一般会計に繰り出すこと及び事業実績に基づく一般会計繰入金の超過額返還のために必要な事務事業である。				

後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

1. 1. 1

予 算 科 目 1 . 1 . 1	事業番号 1000100 後期高齢者医療事務事業（総括）	（保険年金課）

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。

執行状況及び成果 : 本年度は3回の補正を行い、予算額は3,424,815千円となった。

1 予 算

単位：千円

区 分		補正額	予算額（累計）	議決及び専決年月日
歳 出	当初予算		3,339,258	令和5年3月24日
	補正予算第1号	102,496	3,441,754	令和5年9月28日
	補正予算第2号	6,220	3,447,974	令和5年12月19日
	補正予算第3号	▲23,159	3,424,815	令和6年3月25日

2 決 算

単位：円

歳 入		歳 出	
後期高齢者医療保険料	1,876,401,192	総務費	19,974,209
繰入金	1,321,296,941	保険給付費	42,550,000
繰越金	85,027,194	広域連合納付金	3,195,790,746
受託事業収入	115,019,272	保健事業費	90,673,545
その他	6,155,200	諸支出金	32,741,994
合 計	3,403,899,799	合 計	3,381,730,494

予 算 科 目 1 . 1 . 1	事業番号 1000100 後期高齢者医療事務事業	（保険年金課）

歳出合計 13,153,897円	歳入内訳
内訳 (1)2,035,080円 (8)132,340円 (10)670,442円 (11)2,781,536円 (12)7,534,499円	その他特定財源 13,153,897円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。後期高齢者医療制度の運営主体は東京都後期高齢者医療広域連合であり、保険料の決定、被保険者資格の認定、医療の給付などを行う。構成団体である市町村は、保険料の徴収、保険証の引渡し、各種申請の受付など窓口業務を行う。

執行状況及び成果 :

1 後期高齢者医療制度加入状況（令和6年3月31日時点）

単位：人

	被保険者区分	対象者数	負担割合の内訳		
			3割	2割	1割
被保険者数	75歳以上	15,974	2,639	4,722	8,613
	障害認定（65歳～74歳）	27	0	1	26
	総数	16,001	2,639	4,723	8,639

2 限度額適用・標準負担額減額認定証の対象者数（令和6年3月31日時点） 単位：件

区分Ⅰ	区分Ⅱ
2,334	2,900

3 特定疾病療養受療証発行件数 単位：件

発行件数（令和5年度）
22

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第4章の関係規定に基づき、後期高齢者医療制度の運営を円滑・適切に行う。また、被保険者に対し、制度について、図を用いるなど丁寧に分かりやすく周知し、サービスの提供を同封チラシ、市ホームページ等を用いながら引き続き行う必要がある。				

予 算 科 目 1 . 2 . 1	事業番号 1000200 後期高齢者医療保険料の徴収事務事業	(保険年金課)

歳出合計 6,775,386円	歳入内訳
内訳 (10)168,300円 (11)2,498,033円 (12)3,777,489円	その他特定財源 6,775,386円

事務の分類：第1号法定受託事務**事務事業の目的**：住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。**執行状況及び成果**：

1 保険料の賦課方法等

(1) 被保険者の保険料は、所得割額と均等割額の合計で賦課限度額は一人当たり66万円。

所得割額と均等割額は下記のとおり軽減がある。

	所得割額	均等割額（円）
一人当たりの保険料	賦課のもととなる所得金額※1 ×所得割率9.49%	被保険者一人当たり 46,400

※1 賦課のもととなる所得金額とは、旧ただし書き所得のことで、前年の総所得及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額を控除した額（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しない）。

(2) 均等割額の軽減措置

所得の低い方は、世帯の世帯主及び被保険者の所得に応じて下記のとおり軽減。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円＋（年金又は給与所得者の合計数－1）×10万円以下	7割
43万円＋（年金又は給与所得者の合計数－1）×10万円＋29万円×（被保険者数）以下	5割
43万円＋（年金又は給与所得者の合計数－1）×10万円＋53.5万円×（被保険者数）以下	2割

※ 65歳以上で公的年金等控除を受けた方は、年金所得からさらに高齢者特別控除15万円を控除。

(3) 所得割額の軽減措置

厚生年金の一般的な収入173万円（旧ただし書き所得20万円）までの所得階層の方を対象に下記のとおり軽減。

	「賦課のもととなる所得金額（旧ただし書き所得）」（年金収入のみの場合）	軽減割合
①	15万円（年金収入168万円）まで	50%
②	20万円（年金収入173万円）まで	25%

※ ①及び②については、東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置。

1. 2. 1

2 保険料収納状況

※件数は期別数

区 分		最終調定額		② 収入済額 (円)	③ 還付未済額 (円)	④ 不納欠損額 (円)	⑤収入未済額 ①－②＋③ －④ (円)	収納率 (②/ ①) (%)
		① 調 定 額 (円)	対象者数 (件)					
現 年 度 分	特別徴収	646,166,500	52,284	648,502,500	2,336,000	0	0	100.00
	普通徴収	1,223,315,500	54,692	1,216,135,200	1,096,900	0	8,277,200	99.41
	過年度随時	7,457,100	196	7,429,400	0	0	27,700	99.63
	合計	1,230,772,600	54,888	1,223,564,600	1,096,900	0	8,304,900	99.41
滞納繰越分		8,856,250	536	4,334,092	0	608,758	3,913,400	48.94
合 計		1,885,795,350	107,708	1,876,401,192	3,432,900	608,758	12,218,300	99.50

3 過誤納保険料の還付状況

※件数は期別数

区分		過誤納合計	還付済	充当	還付未済	過誤納発生理由
特別徴収	件数	1,666件	1,385件	14件	267件	死 亡：945件 転 出：258件 その他：463件
	金額	15,947,000円	13,471,800円	139,200円	2,336,000円	
普通徴収	件数	292件	195件	11件	86件	死 亡：149件 転 出：36件 その他：107件
	金額	4,213,000円	3,094,900円	21,200円	1,096,900円	

4 保険料の督促状発送状況

※件数は送付人数

督 促 状	期別	発送件数	発送年月日
	第1期	410	令和5年9月25日、同年10月25日
	第2期	325	令和5年10月25日、同年11月24日
	第3期	203	令和5年11月24日、同年12月25日
	第4期	174	令和5年12月25日、令和6年1月25日
	第5期	159	令和6年1月25日、同年2月26日
	第6期	193	令和6年2月26日、同年3月28日
	第7期	168	令和6年3月28日、同年4月25日
	第8期	185	令和6年4月25日、同年5月25日
	特設納期1	19	令和5年5月25日
	特設納期2	2	令和5年6月23日
	特設納期3	2	令和5年7月25日
	特設納期4	2	令和5年9月25日
	特設納期5	3	令和5年10月25日
	特設納期6	3	令和5年12月25日
	特設納期7	1	令和6年2月26日
	合計	1,849	

5 保険料（普通徴収）の口座振替件数

※件数は期別数

調定分		口座振替分		口座振替の割合	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
54,692件	1,223,315,500円	41,686件	877,389,700円	76.22%	71.72%

6 特別徴収から口座振替への変更申出受付入力件数

単位：件

受付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
件数	55	37	32	23	126	43	24	32	20	50	16	22	480

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第104条の定めによる保険料を徴収する。公平、公正な賦課を行い、被保険者に丁寧でわかりやすい説明を行うことで、徴収率の維持・向上を目指していく。				

予 算 科 目	事業番号 1000300	(保険年金課)
1. 2. 2	滞納処分事務事業	

歳出合計 44,926円

内訳 (11)44,926円

歳入内訳

その他特定財源 44,926円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。

執行状況及び成果：保険料の催告書発送状況

発送年月日	発送件数（送付人数）
令和5年5月19日	117
令和5年6月20日	99
令和5年8月21日	70
令和5年10月20日	175
令和5年12月20日	172
令和6年2月20日	167
合計	800

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第113条の定める事務を行う。被保険者数が増加する中、個々の被保険者の実情も配慮したきめ細かい相談業務を行い、丁寧でわかりやすい説明を継続しながら徴収率を向上させる必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 0100000	(保険年金課)
2. 1. 1	葬祭費事務事業	

歳出合計 42,550,000円

内訳 (18)42,550,000円

歳入内訳

その他特定財源 42,550,000円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：後期高齢者医療制度の被保険者が死亡した時に、葬祭を行った者に対して5万円を支給する。

3. 1. 1

執行状況及び成果：

葬祭費	件数	支給金額
	851件	42,550,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第86条、東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第1条の2に基づいて葬祭費補助金の支給を行う。遺族に対して制度の周知に努め事務を進めていく必要がある。				

予 算 科 目 3 . 1 . 1	事業番号 1000400 広域連合分賦金事務事業	(保険年金課)

歳出合計	3,195,790,746円	歳入内訳
内訳	(18)3,195,790,746円	その他特定財源 3,195,790,746円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：住民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう所要の施策を実施する。

執行状況及び成果：令和5年度負担金

療養給付費負担金	919,821,991円
保険料等負担金	1,940,751,805円
保険基盤安定負担金	204,110,288円
事務費負担金	43,378,477円
保険料軽減措置負担金	42,758,185円
葬祭費負担金	44,970,000円
合 計	3,195,790,746円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：高齢者の医療の確保に関する法律第98条及び第99条に基づき、後期高齢者医療給付費及び保険料等負担金などの市の負担を拠出する必要がある。				

予 算 科 目 4 . 1 . 1	事業番号 1000500 健康診査事務事業	(健康推進課)

歳出合計	81,853,717円	歳入内訳
内訳	(10)417,719円 (11)1,784,602円 (12)79,651,396円	その他特定財源 81,853,717円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：高齢期における医療に要する費用の適正化を図るための取組及び高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるよう、健康診査を実施する。

執行状況及び成果：

1 受診票送付時期

誕生月区分	受診票送付日	健診実施期間
4～7月生まれ	4月27日	5月～2月
8～11月生まれ	6月28日	7月～2月
12～3月生まれ	8月29日	9月～2月

※通常は誕生月ごとに健診実施期間が異なるが、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザウイルス等の感染症拡大に伴う医療機関のひっ迫状況と受診者数減少への影響を鑑み、実施期間を一律で2月末日までとした。

2 受診状況

対象者数	受診者数	受診率
15,295人	7,807人	51.04%

※後期高齢者医療健診対象者のうち人間ドック受診者187人

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：誕生月区分に応じて各6か月間で設定している受診期間を、令和5年度は一律2月末までに延長した。また、未受診者に対して再勧奨通知の発送を2回（8月・10月）実施したが受診率は減少した。引き続き、健診の受診が必要であることを周知啓発していく。高齢期における生活習慣病の重症化予防、健康寿命の延伸、フレイルの予防等の推進のため、事業を継続する。				

予 算 科 目	事業番号 1000510	（健康推進課）
4. 1. 1	歯科診査事務事業	

歳出合計 7,878,868円

歳入内訳

内訳 (10)45,100円 (11)93,552円 (12)7,740,216円

その他特定財源 7,878,868円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：歯周疾患健診に口腔機能の評価等を加えた高齢者歯科健診を実施し、健康寿命の延伸と深く関わる歯科疾患及び口腔機能の低下の早期発見並びにそれらの悪化を予防する。

執行状況及び成果：

1 医療機関健診

対象年代（年度末）	対象者数 ^{※1} （人）	受診者数 ^{※2} （人）	受診率（%）
65～74歳 ^{※3}	－	1（1）	－
75～79歳	5,598	394（0）	7.04
80代	7,939	399（0）	5.03
90代	2,207	60（0）	2.72
100代	68	0（0）	0
合 計	15,812	854（1）	5.40

※1 令和5年4月1日現在の年代別人口

※2 （ ）は口腔機能評価を含まない健診の受診者数（再掲）

※3 一定の障害があり後期高齢者保険証が交付される年代

2 医療機関健診実施期間 6月～12月

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：後期高齢者においては、加齢とともに衰える摂食嚥下（噛む・飲み込む）機能を維持することが重要である。「オーラルフレイル」の啓発と事業の情報提供を継続して実施しており、受診者数は増加している。高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施など様々な機会を捉えて周知を進めるとともに、健康寿命の延伸につなげるための効果的な実施方法の検討を更に進める必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 1000650	（保険年金課）
4. 3. 1	人間ドック助成事務事業	

歳出合計 940,960円

歳入内訳

内訳 (11)15,960円 (18)925,000円

その他特定財源 940,960円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：後期高齢者医療制度の被保険者が健康推進課で実施している人間ドックを受診したときは、

5. 1. 1

その受診料の一部を補助する。

執行状況及び成果：

人間ドック 助 成 費	支給単価（日帰り）	件数	支給金額
	5,000円	185件	925,000円

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：疾病の早期発見・健康寿命延伸のため、引き続き健康推進課と連携を取りながら事業の継続が必要である。				

予 算 科 目	事業番号 1000700	（保険年金課）
5. 1. 1	後期高齢者医療保険料還付事務事業	

歳出合計	2,322,900円	歳入内訳	
内訳	(22) 2,322,900円	その他特定財源	2,322,900円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：過年度分保険料の過誤納入金を返還する。

執行状況及び成果：

還付先	被保険者 (又は相続人)	年金保険者	充当	延滞金の過誤納	合計	過誤納発生理由
金額	2,031,700円	291,200円	0円	0円	2,322,900円	死 亡： 139件 転 出： 37件 その他： 49件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：国分寺市後期高齢者医療に関する条例施行規則第7条に基づいた還付を行う。対象者に対しては速やかに通知を行い、過誤納保険料を迅速かつ正確に返還する必要がある。				

予 算 科 目	事業番号 1000800	（保険年金課）
5. 1. 2	後期高齢者医療保険料還付加算事務事業	

歳出合計	1,000円	歳入内訳	
内訳	(22) 1,000円	その他特定財源	1,000円

事務の分類：第1号法定受託事務

事務事業の目的：保険料の過誤納入金返還の際に還付加算金を算定し、過誤納入金と合わせて支給する。

執行状況及び成果：

還付先	被保険者（又は相続人）	年金保険者	合計
金額	1,000円	0円	1,000円
件数	1 件	0件	1 件

事務事業評価：

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：過誤納保険料の還付を行う際、地方税法第17条の4の規定に基づいて還付加算金を支給する。対象者には速やかに通知を行い、過誤納保険料の返還と合わせて迅速かつ正確に支給する必要がある。				

予 算 科 目 5 . 1 . 3	事業番号 1000860 受託事業収入等過年度分返還等事務事業	(保険年金課)

歳出合計 400,000円
内訳 (22)400,000円

歳入内訳
その他特定財源 400,000円

事務の分類 : 第1号法定受託事務

事務事業の目的 : 東京都後期高齢者医療広域連合の精算行為に基づき、前年度交付済額のうち超過分を返還する。

執行状況及び成果 : 東京都後期高齢者医療広域連合関係区市町村交付金（令和4年度精算分） 400,000円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：前年度の交付金に超過分がある場合に、その精算を行うことにより保険制度の円滑な運営が図られている。

予 算 科 目 5 . 2 . 1	事業番号 1000900 一般会計繰出金事務事業	(保険年金課)

歳出合計 30,018,094円
内訳 (27)30,018,094円

歳入内訳
その他特定財源 31,018,094円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 前年度の一般会計から特別会計への繰出金を精算し、超過分を一般会計に返還する。

執行状況及び成果 :

	負担金の種類	返還額
一般会計繰出金	保険料未収入補填分返還金等	30,018,094円
計		30,018,094円

事務事業評価 :

今後の進め方（主管課長）

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止

コメント：特別会計の前年度超過分がある場合に、一般会計の繰入金の精算を行うことにより保険制度の円滑な運営が図られている。

下 水 道 事 業 会 計

予 算 科 目	収益的収入及び支出事務事業	(下水道課)

支出合計	2,844,520,793円	収入内訳	
内訳	・営業費用 2,723,234,263円 ・特別損失 26,403,497円	営業収益	1,994,915,768円
	・営業外費用 94,883,033円	営業外収益	599,225,272円

事務の分類 : 自治事務

事務事業の目的 : 下水道事業会計の収益的収入・支出の適正な執行及び予算管理を行う。

執行状況及び成果 :

【収益的収入】

1 下水道使用料

(1) 現年度分下水道使用料徴収実績

区分	調定額(円)	徴収済額(円)	徴収率(%)
現年度分	1,397,051,812	1,285,815,130	92.0

(2) 過年度分未収下水道使用料徴収実績

区分	未収金(円)	徴収済額(円)	徴収率(%)
過年度分	108,666,464	105,793,574	97.4

※ 下水道使用料については、東京都水道局に委託して徴収業務を行っている。

(3) 現年度分のランク別使用状況

	件数	使用水量(m ³)	使用料(千円)
0 ～ 10m ³	401,813	2,046,953	239,253
11 ～ 20m ³	262,691	4,002,995	306,756
21 ～ 30m ³	136,470	3,359,427	309,514
31 ～ 50m ³	45,984	1,673,848	175,590
51 ～ 100m ³	5,555	360,768	46,948
101 ～ 200m ³	1,660	231,602	39,172
201 ～ 500m ³	686	214,888	45,624
501 ～ 1,000m ³	289	192,740	48,129
1,001m ³ ～	189	570,646	186,065
合計	855,337	12,653,867	1,397,051

【収益的支出】

1 職員人件費

職員	再任用	会計年度任用	給料	手当	報酬	法定福利費	旅費
7人	2人	3人	31,446,240円	18,091,749円	4,854,235円	10,154,752円	76,700円

2 施設維持管理事業

(1) 管きょ清掃委託

公共下水道施設本来の機能を維持させるため、管きょ等の清掃作業を行った。

- ・管きょ清掃 管径 250～700mm 作業延長 5.6km
- ・伏越清掃（野川横断部） 1か所
- ・公共汚水ます清掃 38か所

(2) 公共汚水ます設置工事及び応急工事（応急工事修繕等箇所数）

応急工事は、職員による巡回時の支障発見のほか、各種申請及び道路管理者からの依頼・通報により行った。

件名	箇所数	計
管きょ関係	0	232
人孔関係	224	
公共汚水ます関係	8	
陥没等	0	

(3) 水質検査

下水道施設の損傷防止、機能維持、公共用水域の水質保全のため、市内の特定事業場（36か所）及び流域下水道幹線接続点の水質検査管理を行った。

検査回数 61回

- ・特定事業場 19回
- ・流域下水道幹線接続点 42回（15地点×2回・3地点×4回）

3 雨水浸透ます設置事業

下水道への雨水流入の軽減及び湧水、地下水の回復を目的に、公費により民地内に雨水浸透ますを設置する。

公費による民地内設置数

	設置数 (基)	平成2年度より累計 (基)
平成30年度	70	5,073
平成31年度	67	5,140
令和2年度	56	5,196
令和3年度	30	5,226
令和4年度	21	5,247
令和5年度	14	5,261

その他の雨水浸透ます等設置数

	浸透ます (基)	浸透トレンチ (m)
平成30年度	2,856 (33)	1,604 (107)
平成31年度	3,082 (3)	2,055 (30)
令和2年度	2,417 (21)	849 (30)
令和3年度	3,431 (3)	1,412 (24)
令和4年度	3,463 (5)	1,414 (80)
令和5年度	2,659 (0)	609 (0)

※（）内は、市公共施設設置数

4 下水道台帳整備事業

公共下水道台帳修正委託

下水道管理地図システムに管きょ、人孔、ます等のデータ及び画像を入力した。また、固定資産台帳のデータ入力を行い、公共下水道台帳を整備した。

- ・地図補正工等 3.0km
- ・固定資産台帳補正 20件

5 水洗化普及事業

(1) 水洗化状況

排水設備 台帳総数 31,894 ① (②+③)	供用開始地区 31,891 ② (④+⑤)	水洗化数 31,716 ④	(供用開始地区) 水洗化率 99.5% (④／②)	(全市) 水洗化率 99.4% (④／①)
		未水洗化数 175 ⑤	内訳 くみ取 38 浄化槽 137	
	未供用地区 3 ③	内訳 くみ取 0 浄化槽 3		

(2) 水洗化実績

令和5年度水洗化件数 9件（くみ取 1件、浄化槽 8件）

	水洗化件数	未水洗化件数
平成30年度	27	235
平成31年度	30	205
令和2年度	9	196
令和3年度	7	189
令和4年度	5	184
令和5年度	9	175

※ 水洗化件数に家屋取壊し数も含む。

(3) 年間工事確認申請状況

申請件数 658件（改便工事 5件、新築・建て替え・その他の工事 653件）

6 汚水処理及び雨水処理維持管理事業

(1) 処理水量

東京都流域下水道北多摩一号、二号水再生センター

区分		処理水量(m ³)
北多摩一号	汚水	10,226,120
	雨水	2,418,793
	計	12,644,913
北多摩二号	汚水	2,434,888
	雨水	568,894
	計	3,003,782
計	汚水	12,661,008
	雨水	2,987,687
	計	15,648,695

(2) 流域下水道維持管理負担金（東京都下水道局） 605,573,195円

処理単価 35.18円 / m³（外税）

7 スtockマネジメント事業

長期的な視点で下水道施設全体の老朽化具合を考慮し、優先順位を付けたうえで施設の点検調査・修繕及び改築を行うために策定した計画に基づき、第1期では設計、第2期では調査を実施した。

国分寺市公共下水道事業に関する業務委託

契約金額 91,066,800円 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

件名	工事箇所	事業費	摘要
国分寺市公共下水道ストックマネジメント基本設計及び実施設計作業（第1期）	東元町	20,534,800円	設計延長930m
国分寺市公共下水道ストックマネジメント計画（第2期）策定に伴う管路内調査（その1）	西恋ヶ窪 東恋ヶ窪 本町	70,532,000円	調査延長29km

8 下水道使用料徴収業務委託料（東京都水道局） 166,526,585円

9 借入金利子支払事務

(1) 公共下水道事業債

（単位：円）

区分 借入先	令和4年度末 未償還額	令和5年度中増減額				令和5年度末 未償還額
		後年度負担 利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による 後年度負担 利子軽減額	
財務省	68,013,731	0	11,651,675	0	0	56,362,056
かんぽ 生命保険	7,413,093	0	3,908,269	0	0	3,504,824

地方公共団体 金融機構	65,498,930	30,315,127	8,309,224	0	0	87,504,833
計	140,925,754	30,315,127	23,869,168	0	0	147,371,713

(2) 流域下水道事業債

(単位：円)

区分 借入先	令和4年度末 未償還額	令和5年度中増減額				令和5年度末 未償還額
		後年度負担 利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還によ る後年度負担 利子軽減額	
財務省	158,371,014	51,582,810	14,555,855	0	0	195,397,969
東京都	9,766,353	1,401,689	1,208,366	0	0	9,959,676
地方公共団体 金融機構	25,197,663	0	4,689,405	0	0	20,508,258
計	193,335,030	52,984,499	20,453,626	0	0	225,865,903

(3) 公営企業会計適用債

(単位：円)

区分 借入先	令和4年度末 未償還額	令和5年度中増減額				令和5年度末 未償還額
		後年度負担 利子	定時償還額	繰上償還額	繰上償還によ る後年度負担 利子軽減額	
振興協会	7,616	0	2,333	0	0	5,283
計	7,616	0	2,333	0	0	5,283

※ 令和5年度末未償還額合計 373,242,899円

今後の進め方（主管課長）：

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：公共下水道が供用開始となった区域内の汚水処理及び雨水処理は処理施設（終末処理場及び流域下水道幹線）で行い、費用は構成団体で負担している。 供用開始地域内の水洗化率は99.5%に達し、処理施設の利用効率は高い状態にある。 公共下水道施設の維持管理については、処理施設の負担軽減を図るため、管きょ清掃、水質検査を実施しているとともに、雨水の下水道への流入抑制や地下水や湧水の保全も踏まえ、雨水浸透ますの設置については、総合ビジョンに位置づけ、事業を推進している。これらのことから、今後も事業を継続していく必要がある。				

予 算 科 目	資本的収入及び支出事務事業	(下水道課)

支出合計	688,460,788円	収入内訳	
内訳	・建設改良費 342,647,334円	企業債	361,400,000円
	・企業債償還金 345,813,454円	他会計補助金	22,380,000円
		負担金等	72,318,149円

事務の分類：自治事務

事務事業の目的：下水道事業会計の資本的収入・支出の適正な執行及び予算管理を行う。

執行状況及び成果：

【資本的収入】

1 下水道事業資本的収入

項目		収入済額（円）
企業債	公共下水道事業債	150,300,000
	流域下水道事業債	211,100,000

他会計補助金	一般会計補助金	22,380,000
	寄附金	0
負担金等	下水道事業受益者負担金	8,667,440
	立川市流域編入清算金	63,650,709

(1) 受益者負担金単価 1㎡当たりの設定単価及び告示年度

地区	単価	告示年度
南部地区	212円	昭和47年度
中部地区、内藤地区、西元町地区	422円	昭和52年度
北部地区、東部地区、本多排水区	435円	昭和56年度
西部地区、大宣寺地区	484円	昭和63年度

(2) 受益者負担金徴収状況

		調定額 (円)	収入済額 (円)	徴収率 (%)
現年度分	当年度賦課	0	0	0.0
	猶予事由消滅	8,667,440	8,667,440	100.0
	計	8,667,440	8,667,440	100.0
過年度分		0	0	0.0
合計		8,667,440	8,667,440	100.0

【資本的支出】

1 職員人件費

職員	会計年度 任用	給料	手当	報酬	法定福利費	旅費
3人	1人	10,159,257円	8,334,413円	2,053,748円	4,108,954円	169,916円

2 下水道整備状況

処理区	計画面積 (ha)	整備面積 (ha)	行政人口 (人)	整備区域内の 行政人口 (人)
北多摩一号処理区	879.04	873.11	100,864	100,861
北多摩二号処理区	268.96	268.96	28,143	28,143
計	1,148.00	1,142.07	129,007	129,004

※ 計画面積に対する整備率 99.5%

※ 行政人口に対する普及率 99.9%

3 下水道建設事業

(1) 公共汚水ます設置等工事

新設工事完了箇所数 5か所

(2) 下水道管理者以外の者が行う下水道工事（自費工事）

・公共汚水ます設置申請 259件

・開発事業関係（受贈） 管きょ 793.3m、人孔 40基、公共汚水ます 268個

4 国分寺都市計画道路3・2・8号線事業に関する公共下水道事業

(1) 建設工事

令和5年度 業務委託

国分寺市公共下水道事業に関する業務委託

契約金額 63,710,900円 委託期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日

委託一覧表

件名	工事箇所	事業費	摘要
国分寺市公共下水道都市計画道路3・2・8号線に伴う下水道管撤去工事（その8）	戸倉日吉町	63,710,900円	管きょ撤去（管径250mm～400mm）234.8m、人孔撤去13基

(2) 道路排水施設等共同施工

件名	工事箇所	市負担額	摘要
街路築造工事のうち電線共同溝設置工事（4北北-国分寺3・2・8）	東戸倉	38,599,000円	管径250～800mm 307.0m 人孔築造 12基

5 流域下水道負担等事務

(1) 流域下水道建設負担金

区分	負担金	計
北多摩一号処理区	95,029,989円	211,401,387円
北多摩二号処理区	78,841,759円	
流域下水道改良	37,529,639円	

(2) 多摩川流域下水道北多摩一号処理区協議会

構成市	立川市、府中市、小平市、東村山市、小金井市、国分寺市
会議等	幹事会：令和5年6月29日（東村山市役所） 委員会：令和5年7月7日（書面開催）

(3) 北多摩二号幹線流域下水道協議会

構成市	立川市、国立市、国分寺市
会議等	役員会：令和5年7月14日（国立市役所）

6 借入金償還事務

(1) 公共下水道事業債

（単位：円）

区分 借入先	令和4年度末 未償還額	令和5年度中増減額				令和5年度末 未償還額
		借入額	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による 後年度負担 利子軽減額	
財務省	588,752,190	0	142,492,205	0	0	446,259,985
かんぽ 生命保険	132,872,089	0	48,386,999	0	0	84,485,090
地方公共団体 金融機構	884,987,209	150,300,000	53,671,267	0	0	981,615,942
計	1,606,611,488	150,300,000	244,550,471	0	0	1,512,361,017

(2) 流域下水道事業債

（単位：円）

区分 借入先	令和4年度末 未償還額	令和5年度中増減額				令和5年度末 未償還額
		借入額	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による 後年度負担 利子軽減額	
財務省	1,211,088,270	200,100,000	49,255,253	0	0	1,361,933,017

東京都	158,845,071	11,000,000	10,583,515	0	0	159,261,556
地方公共団体 金融機構	277,014,727	0	34,736,715	0	0	242,278,012
計	1,646,948,068	211,100,000	94,575,483	0	0	1,763,472,585

(3) 公営企業会計適用債

(単位：円)

区分 借入先	令和4年度末 未償還額	令和5年度中増減額				令和5年度末 未償還額
		借入額	定時償還額	繰上償還額	繰上償還による 後年度負担 利子軽減額	
振興協会	39,275,000	0	6,687,500	0	0	32,587,500
計	39,275,000	0	6,687,500	0	0	32,587,500

※ 令和5年度末未償還額合計 3,308,421,102円

今後の進め方（主管課長）：

☐ 拡大・拡充	☒ 現状維持	☐ 要改善	☐ 事業縮小	☐ 廃止・中止
コメント：下水道施設の建設改良に要する費用であり、主に都市計画道路整備に付随する整備、下水道処理施設整備費負担、企業債の元金償還、そして施設老朽化等の対応として今後実施するストックマネジメントに係る工事などがあり、今後も下水道施設を維持するためにも継続していく必要がある。				

課 別 事 務 事 業 一 覧

目 次

議 会 事 務 局 ……	632	子ども家庭部	子ども若者計画課 ……	642
政 策 部 市 政 戦 略 室 ……	632	〃	保 育 幼 稚 園 課 ……	642
〃 情 報 管 理 課 ……	632	〃	子ども子育て支援課 ……	643
〃 デジタル行政推進室 ……	632	〃	子 育 て 相 談 室 ……	643
〃 政 策 経 営 課 ……	632	まちづくり部	まちづくり計画課 ……	644
〃 公共施設マネジメント課 ……	632	〃	まちづくり推進課 ……	644
〃 政 策 法 務 課 ……	632	〃	駅 周 辺 整 備 課 ……	644
〃 財 政 課 ……	633	〃	建 築 指 導 課 ……	644
総 務 部 秘 書 課 ……	633	建 設 環 境 部	建 設 事 業 課 ……	644
〃 契 約 管 財 課 ……	633	〃	道 路 管 理 課 ……	644
〃 職 員 課 ……	633	〃	交 通 対 策 課 ……	645
〃 防 災 安 全 課 ……	633	〃	下 水 道 課 ……	645
〃 課 税 課 ……	634	〃	緑 と 公 園 課 ……	645
〃 納 税 課 ……	634	〃	環 境 対 策 課 ……	645
市 民 生 活 部 市 民 課 ……	634	〃	ごみ減量推進課 ……	646
〃 経 済 課 ……	634	会 計 課 ……		646
〃 協働コミュニティ課 ……	635	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 ……		646
〃 文 化 振 興 課 ……	635	監 査 委 員 事 務 局 ……		646
〃 人 権 平 和 課 ……	635	教 育 部 教 育 総 務 課 ……		646
〃 ス ポ ー ツ 振 興 課 ……	635	〃 学 務 課 ……		647
健 康 部 地 域 共 生 推 進 課 ……	636	〃 学 校 指 導 課 ……		647
〃 保 険 年 金 課 ……	636	〃 社 会 教 育 課 ……		647
〃 健 康 推 進 課 ……	637	〃 ふるさと文化財課 ……		648
福 祉 部 生 活 福 祉 課 ……	638	〃 公 民 館 課 ……		648
〃 障 害 福 祉 課 ……	639	〃 図 書 館 課 ……		648
〃 高 齢 福 祉 課 ……	640			

会計コード

01 …一般会計

05 …国民健康保険特別会計

07 …介護保険特別会計

08 …後期高齢者医療特別会計

所属	会計	予算科目	事業	事業名	細事業名	令和6年度主管課	頁
						※事務分掌又は課名に変更があった場合のみ記入	
議会事務局	01	01 .01 .01	0100100	議員の報酬等事務事業			22
	01	01 .01 .01	0100200	議会事務事業			24
	01	01 .01 .01	0100300	議会報及び会議録作成事務事業			26
	01	02 .01 .02	0102400	法令等追録事務事業	議会事務局関係事務事業		54
市政戦略室	01	02 .01 .02	0102800	市報等発行事務事業			55
	01	02 .01 .02	0102900	広報事務事業			56
	01	02 .01 .06	0104310	まちの魅力発信事務事業	市政戦略室関係事務事業		87
	01	07 .01 .02	0144000	観光事務事業			393
情報管理課	01	02 .01 .01	0100900	浄書印刷等事務事業			34
	01	02 .01 .02	0102300	法令等追録事務事業	情報管理課関係事務事業		53
	01	02 .01 .02	0103400	文書事務事業			65
	01	02 .01 .12	0107500	情報公開・個人情報保護事務事業			123
	01	02 .02 .01	0111100	固定資産評価審査委員会事務事業			142
	01	02 .05 .01	0114600	統計調査事務事業			172
	01	02 .05 .01	0114800	基幹統計調査等事務事業	国勢調査調査区設定事務事業		172
	01	02 .05 .01	0115900	基幹統計調査等事務事業	住宅・土地統計調査事務事業		173
	01	02 .05 .01	0116150	基幹統計調査等事務事業	経済センサス調査区管理事務事業		173
	01	02 .05 .01	0117200	基幹統計調査等事務事業	学校基本調査事務事業		173
	01	02 .05 .01	0117300	基幹統計調査等事務事業	建設工事統計調査事務事業		174
	01	02 .05 .01	0117490	基幹統計調査等事務事業	農林業センサス調査区設定事務事業		174
推進室 デジタル行政	01	02 .01 .12	0107400	電子計算事務等事務事業			122
政策経営課	01	02 .01 .06	0104100	企画事務事業			74
	01	02 .01 .06	0104200	行政改革事務事業			84
	01	02 .01 .06	0104220	市民アンケート事務事業			86
公共施設マネジメント課	01	02 .01 .06	0104110	庁舎建設事務事業			79
	01	02 .01 .06	0104132	現庁舎用地利活用事務事業			81
	01	02 .01 .06	0104136	公共施設マネジメント事務事業			82
	01	08 .01 .01	0144900	建築設計事務事業			403
	01	08 .01 .01	0144950	公共建築物の一元管理事務事業			404
政策法務課	01	02 .01 .01	0100800	争訟関係事務事業			33
	01	02 .01 .02	0103000	特別相談事務事業			57
	01	02 .01 .02	0103100	広聴事務事業			58
	01	02 .01 .02	0103200	オンブズパーソン事務事業			59
	01	02 .01 .02	0103300	法務関係事務事業			60
	01	02 .01 .12	0107600	国分寺市政治倫理審査会事務事業			124
課 財政	01	02 .01 .01	0100500	補助金等審査会事務事業			30

財政課	01	02 .01 .03	0103500	財政事務事業			67
	01	02 .01 .03	0103550	統一的な基準による地方公会計事務事業			69
	01	11 .01 .01	0162200	借入金償還事務事業			554
	01	11 .01 .02	0162300	借入金利子支払事務事業	財政課関係事務事業		554
	01	12 .02 .01	0162500	土地開発公社貸付金事務事業			562
	01	12 .03 .01	0162600	基金積立金事務事業	積増分事務事業		562
	01	13 .01 .01	0163100	予備費充当事務事業			566
	07	06 .01 .01	0804200	介護給付費準備基金積立金事務事業・積増分事務事業			609
秘書課	01	02 .01 .01	0100600	市政功労者等表彰事務事業			31
	01	02 .01 .01	0100700	秘書事務事業			32
契約管財課	01	02 .01 .01	0101000	指定管理者の選定及び評価事務事業			35
	01	02 .01 .01	0101100	契約・検査事務事業			35
	01	02 .01 .05	0103700	庁舎維持管理事務事業			70
	01	02 .01 .05	0103800	車両集中管理事務事業			72
	01	02 .01 .05	0103900	普通財産維持管理事務事業			74
	01	02 .01 .20	0110700	公共施設利用者災害賠償補償保険事務事業			137
	01	08 .04 .01	0149800	市営住宅管理事務事業			444
職員課	01	02 .01 .01	0101200	職員人件費その他事務事業(一般会計全体)			39
	01	02 .01 .01	0101300	職員人事管理事務事業	人事管理事務事業		40
	01	02 .01 .01	0101350	職員人事管理事務事業	会計年度任用職員事務事業		42
	01	02 .01 .01	0101500	職員人事管理事務事業	職員衛生管理事務事業		43
	01	02 .01 .01	0101600	職員人事管理事務事業	職員被服貸与事務事業		45
	01	02 .01 .01	0101700	職員人事管理事務事業	福利厚生事務事業		45
	01	02 .01 .01	0101800	給与支給事務事業			45
	01	02 .01 .01	0101900	職員研修事務事業			47
	01	02 .01 .01	0102000	特別職報酬等審議会事務事業			52
	01	02 .01 .01	0102100	職員倫理審査会事務事業			52
	01	02 .01 .01	0102250	職員懲戒審査会事務事業			53
	01	02 .01 .20	0110900	防犯事務事業			138
防災安全課	01	08 .03 .06	0148300	市民防災事務事業	市民防災まちづくり学校事務事業		430
	01	08 .03 .06	0148400	市民防災事務事業	市民防災推進委員会事務事業		432
	01	08 .03 .06	0148500	市民防災事務事業	むかしの井戸づくり等事務事業		432
	01	08 .03 .06	0148600	市民防災事務事業	防災まちづくり推進地区事務事業		433
	01	09 .01 .01	0149900	消防事務委託事務事業			450
	01	09 .01 .02	0150000	消防団員活動事務事業			450
	01	09 .01 .02	0150100	消防施設維持管理事務事業			452
	01	09 .01 .02	0150150	消防署整備事務事業			453
	01	09 .01 .02	0150160	防災関連用地整備事務事業			453

防災安全課	01	09 .01 .03	0150200	震災総合防災訓練事務事業			454
	01	09 .01 .03	0150300	防災・罹災対策事務事業			455
	01	09 .01 .03	0150400	水防対策事務事業			456
	01	09 .01 .03	0150598	被災自治体への応援派遣等事務事業			457
課税課	01	02 .02 .01	0111300	税務関係負担金・補助金事務事業			142
	01	02 .02 .02	0111400	個人市民税賦課事務事業			143
	01	02 .02 .02	0111500	法人市民税賦課事務事業			144
	01	02 .02 .02	0111600	固定資産税賦課事務事業			145
	01	02 .02 .02	0111700	軽自動車税賦課事務事業			146
	01	02 .02 .02	0111800	税関係の証明等事務事業			147
	01	02 .02 .02	0111900	固定資産税評価替事務事業			148
納税課	01	02 .01 .20	0110800	税収払戻及び税還付加算金支払事務事業			137
	01	02 .01 .20	0110860	税還付不能相当額返還事務事業			138
	01	02 .02 .02	0112100	収納事務事業			148
	05	01 .02 .01	0400500	徴収事務事業			572
	05	07 .01 .01	0403600	償還金及び還付金事務事業			581
市民課	01	02 .03 .01	0112300	戸籍事務事業			153
	01	02 .03 .01	0112400	住民基本台帳事務事業	住民基本台帳事務事業		155
	01	02 .03 .01	0112610	国立駅前サービスコーナー事務事業			157
	01	02 .03 .01	0112700	印鑑事務事業			159
	01	02 .03 .01	0112800	住居表示事務事業			159
	01	02 .03 .01	0112900	その他市民課事務事業			160
	01	02 .03 .01	0113010	cocobunji市民サービスコーナー事務事業			162
	01	02 .03 .01	0113250	個人番号カード交付等事務事業			164
	01	02 .03 .01	0113260	証明書等コンビニ交付事務事業			165
経済課	01	02 .01 .20	0110200	公共施設使用料等返還金事務事業	経済課関係事務事業		135
	01	05 .02 .01	0142700	住宅改修資金融資事務事業			372
	01	05 .02 .01	0142800	勤労者等福利厚生事務事業			372
	01	05 .02 .01	0142900	雇用促進対策事務事業			373
	01	06 .01 .01	0143000	農業委員会事務事業			378
	01	06 .01 .03	0143200	農業振興対策事務事業			380
	01	06 .01 .03	0143300	市民農園事務事業			385
	01	06 .01 .03	0143350	いきいき農園事務事業			386
	01	06 .01 .03	0143500	市民農業大学事務事業			387
	01	07 .01 .02	0143700	小口事業資金融資事務事業			390
	01	07 .01 .02	0143900	商工振興助成事務事業			391
	01	07 .01 .03	0144100	消費者施策推進事務事業			396

協働コミュニティ課	01	02.01.10	0105150	国分寺駅北口事務所維持管理事務事業			97
	01	02.01.10	0105160	アクティ・ココブンジ施設維持管理事務事業			97
	01	02.01.10	0105900	公会堂維持管理事務事業			104
	01	02.01.10	0106000	内藤地域センター維持管理事務事業			105
	01	02.01.10	0106100	西町地域センター維持管理事務事業			106
	01	02.01.10	0106200	北町地域センター維持管理事務事業			108
	01	02.01.10	0106300	北の原地域センター維持管理事務事業			109
	01	02.01.10	0106400	本町・南町地域センター維持管理事務事業			109
	01	02.01.10	0106500	もとまち地域センター維持管理事務事業			110
	01	02.01.10	0106600	公共施設等設置事業補助事務事業			111
	01	02.01.10	0106700	市民活動団体支援事務事業			112
	01	02.01.10	0106800	コミュニティ形成事務事業			115
	01	02.01.20	0110600	公共施設使用料等返還金事務事業	協働コミュニティ課関係事務事業		135
文化振興課	01	02.01.06	0104315	まちの魅力発信事務事業	文化振興課関係事務事業		91
	01	02.01.10	0105050	cocobunjiプラザの施設維持管理事務事業			95
	01	02.01.10	0105200	国分寺まつり事務事業			98
	01	02.01.10	0105400	文化振興施策推進事務事業			98
	01	02.01.10	0105500	市民文化祭事務事業			101
	01	02.01.10	0105600	いずみホールの施設維持管理事務事業			102
	01	02.01.20	0110610	公共施設使用料等返還金事務事業	文化振興課関係事務事業		135
人権平和課	01	02.01.07	0104800	姉妹都市等交流事務事業	人権平和課関係事務事業		93
	01	02.01.09	0105000	憲法記念・平和祈念行事事務事業			94
	01	02.01.11	0106900	男女平等推進事務事業			116
	01	02.01.11	0107100	DV対策事務事業			118
	01	02.01.11	0107200	人権事務事業			119
	01	02.01.11	0107250	すべての人を大切にするまち宣言施策事務事業			120
	01	02.01.11	0107300	男女平等推進センター運営等事務事業			120
	01	02.01.11	0107320	犯罪被害者等支援事務事業			122
	01	02.01.14	0108445	多文化共生推進事務事業			129
スポーツ振興課	01	02.01.07	0104700	姉妹都市等交流事務事業	スポーツ振興課関係事務事業		93
	01	08.03.05	0147700	都市公園維持管理事務事業	スポーツ振興課関係事務事業		427
	01	10.05.01	0161300	スポーツ推進委員事務事業			542
	01	10.05.01	0161400	市民体育大会等事務事業			543
	01	10.05.01	0161500	体育関係団体の補助金事務事業			544
	01	10.05.01	0161520	国分寺市スポーツ推進計画事務事業			544
	01	10.05.01	0161535	スポーツ普及啓発事務事業			545
	01	10.05.02	0161700	体育施設維持管理事務事業			546
	01	10.05.02	0161800	体育施設指定管理事務事業			547

スポーツ振興課	01	10 .05 .03	0161900	地域市民プール事務事業			550
	01	10 .05 .03	0162150	校庭・体育館開放事務事業			550
地域共生推進課	01	02 .01 .20	0108490	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	地域共生推進課関係事務事業		130
	01	03 .01 .01	0118000	社会福祉事業協力員事務事業	地域共生推進課関係事務事業		178
	01	03 .01 .01	0118300	民生委員等事務事業			178
	01	03 .01 .01	0118400	社会を明るくする運動事務事業			179
	01	03 .01 .01	0118700	国分寺分区等事務事業			181
	01	03 .01 .01	0119000	原子爆弾被爆者見舞金等事務事業			182
	01	03 .01 .01	0119300	多摩地域福祉有償運送運営協議会事務事業			183
	01	03 .01 .01	0119500	社会福祉協議会事務事業			188
	01	03 .01 .01	0119700	国分寺市健康福祉サービス協会補助事務事業			189
	01	03 .01 .01	0119800	福祉計画事務事業			189
	01	03 .01 .01	0119850	社会福祉法人の認可等事務事業			190
	01	03 .01 .01	0119860	地域福祉計画策定事務事業			190
	01	03 .01 .01	0119910	地域福祉の推進事務事業			191
	01	03 .01 .01	0119950	重層的支援体制整備事務事業			193
	01	03 .01 .01	0120050	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業	高齢者福祉サービス関係事務事業		196
	01	03 .01 .01	0120060	福祉サービス第三者評価受審支援事務事業	障害者（児）福祉サービス関係事務事業		197
	01	03 .01 .01	0120100	権利擁護センター事務事業			197
	01	03 .01 .02	0120600	シルバー人材センター事務事業			203
	01	03 .01 .04	0129495	障害福祉サービス等指導検査事務事業			254
	01	03 .01 .05	0129800	福祉センターの管理運営事務事業			258
	01	03 .02 .01	0131105	保育施設指導検査事務事業			267
	07	01 .01 .01	0800250	指導検査事務事業			585
	07	05 .03 .02	0804150	介護給付等費用適正化事務事業	地域共生推進課関係事務事業		604
保険年金課	01	03 .01 .03	0123700	後期高齢者医療事務事業			221
	01	03 .01 .06	0130200	国民健康保険特別会計繰出金事務事業			260
	01	03 .01 .06	0130300	国民健康保険事務事業			260
	01	03 .04 .04	0136010	国民年金事務事業			308
	05	国民健康保険特別会計【総括】					570
	05	01 .01 .01	0400100	職員人件費その他事務事業			570
	05	01 .01 .01	0400200	国保事務事業			571
	05	01 .01 .02	0400300	国保連合会負担金事務事業			571
	05	01 .02 .01	0400600	賦課事務事業			574
	05	02 .01 .01	0400700	一般被保険者療養給付費事務事業			574
	05	02 .01 .03	0400900	一般被保険者療養費事務事業			575
	05	02 .01 .05	0401100	審査支払手数料事務事業			575
	05	02 .02 .01	0401200	一般被保険者高額療養費事務事業			575

保険年金課	05	02.02.03	0401400	一般被保険者高額介護合算療養費事務事業			576
	05	02.04.01	0401800	出産育児一時金事務事業			576
	05	02.05.01	0401900	葬祭費事務事業			576
	05	02.06.01	0402000	結核・精神医療給付金事務事業			577
	05	02.07.01	0402050	傷病手当金事務事業			577
	05	03.01.01	0404200	一般被保険者医療給付費事務事業			577
	05	03.02.01	0404400	一般被保険者後期高齢者支援金等事務事業			578
	05	03.03.01	0404600	介護納付金事務事業			578
	05	04.01.01	0404700	共同事業拠出金事務事業			578
	05	05.02.01	0403400	人間ドック事務事業			580
	05	05.02.02	0403450	医療費適正化事務事業			580
	05	06.01.01	0403500	公債費事務事業			581
	05	07.01.01	0403750	償還金事務事業			581
	05	07.03.01	0403900	一般会計繰出金事務事業			582
	08			後期高齢者医療事務事業【総括】			614
	08	01.01.01	1000100	後期高齢者医療事務事業			614
	08	01.02.01	1000200	後期高齢者医療保険料の徴収事務事業			615
	08	01.02.02	1000300	滞納処分事務事業			617
	08	02.01.01	0100000	葬祭費事務事業			617
	08	03.01.01	1000400	広域連合分賦金事務事業			618
	08	04.03.01	1000650	人間ドック助成事務事業			619
	08	05.01.01	1000700	後期高齢者医療保険料還付事務事業			620
	08	05.01.02	1000800	後期高齢者医療保険料還付加算事務事業			620
	08	05.01.03	1000860	受託事業収入等過年度分返還等事務事業			621
	08	05.02.01	1000900	一般会計繰出金事務事業			621
健康推進課	01	02.01.13	0108326	多職種による妊娠期からのサポート事務事業		子育て相談室	127
	01	02.01.20	0108800	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	健康推進課関係事務事業		132
	01	02.01.20	0110690	利用者負担金等返還金事務事業	健康推進課関係事務事業		136
	01	03.01.01	0119600	いずみプラザ維持管理事務事業		子育て相談室	189
	01	04.01.01	0136200	休日診療事務事業			312
	01	04.01.01	0136400	その他保健衛生事務事業			312
	01	04.01.01	0136600	保健センター維持管理事務事業	いずみ保健センター維持管理事務事業		313
	01	04.01.01	0136700	保健センター維持管理事務事業	いざいさセンター維持管理事務事業		313
	01	04.01.01	0136750	専用水道事務等事務事業			314
	01	04.01.02	0136790	特定不妊治療費助成事務事業		子育て相談室	314
	01	04.01.02	0136800	母子健康手帳の交付事務事業		子育て相談室	315
	01	04.01.02	0136850	子育て世代包括支援センター事務事業		子育て相談室	316
	01	04.01.02	0136900	母子健康教育事務事業	両親学級事務事業	子育て相談室	319

健康推進課	01	04 .01 .02	0137000	母子健康教育事務事業	離乳食講習会事務事業	子育て相談室	320
	01	04 .01 .02	0137200	母子健康相談事務事業	乳幼児母性健康相談事務事業	子育て相談室	320
	01	04 .01 .02	0137300	母子健康相談事務事業	乳幼児歯科相談事務事業	子育て相談室	321
	01	04 .01 .02	0137350	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	乳幼児健康診査事務事業	子育て相談室	322
	01	04 .01 .02	0137800	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	乳幼児発達経過観察事務事業	子育て相談室	324
	01	04 .01 .02	0137850	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	妊婦健康診査事務事業	子育て相談室	325
	01	04 .01 .02	0137900	乳幼児・妊産婦健康診査事務事業	妊婦歯科健康診査事務事業	子育て相談室	326
	01	04 .01 .02	0138000	母子訪問指導事務事業		子育て相談室	326
	01	04 .01 .02	0138100	その他母子保健事務事業		子育て相談室	327
	01	04 .01 .02	0138200	母子保健関連等医療費助成に関する各種一般相談事務事業		子育て相談室	328
	01	04 .01 .02	8136850	子育て世代包括支援センター事務事業（繰越明許）		子育て相談室	329
	01	04 .01 .03	0138400	成人健康教育相談事務事業	成人健康教育事務事業		329
	01	04 .01 .03	0138600	成人健康診査事務事業	健康診査事務事業		332
	01	04 .01 .03	0138700	成人健康診査事務事業	がん検診事務事業		333
	01	04 .01 .03	0138800	成人健康診査事務事業	婦人科検診事務事業		335
	01	04 .01 .03	0138900	成人健康診査事務事業	人間ドック検診事務事業		336
	01	04 .01 .03	0139050	歯科健診事務事業			336
	01	04 .01 .03	0139500	その他成人保健事務事業			338
	01	04 .01 .03	0139550	骨髄移植ドナー支援事務事業			339
	01	04 .01 .04	0139600	予防接種事務事業			340
	01	04 .01 .04	0139710	新型コロナウイルス感染症予防接種事務事業			343
	01	04 .01 .04	0139800	感染症対策事務事業			344
	01	04 .01 .04	0140000	その他予防事務事業			345
	05	05 .01 .01	0403300	特定健康診査・特定保健指導事務事業			579
	08	04 .01 .01	1000500	健康診査事務事業			618
	08	04 .01 .01	1000510	歯科診査事務事業			619
生活福祉課	01	02 .01 .20	0108900	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	生活福祉課関係事務事業		132
	01	03 .01 .01	0118500	行旅死亡人等取扱事務事業			180
	01	03 .01 .01	0118800	入浴券支給事務事業			181
	01	03 .01 .01	0118900	福祉事務所事務事業			182
	01	03 .01 .01	0119100	中国残留邦人生活支援給付金等事務事業			183
	01	03 .01 .01	0119400	受験生チャレンジ支援貸付事業窓口運営事務事業			184
	01	03 .01 .01	0119450	生活困窮者自立促進支援事務事業			184
	01	03 .01 .01	0119490	物価高騰に伴う住民税非課税世帯支援給付金給付事務事業			185
	01	03 .01 .01	0119495	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付事務事業			186
	01	03 .01 .01	0119496	物価高騰に伴う住民税非課税世帯支援給付金追加給付事務事業			186
	01	03 .01 .01	0119497	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金追加給付事務事業			187
	01	03 .01 .01	0119498	低所得世帯子ども加算給付事務事業			188

生活福祉課	01	03.02.04	0132400	母子父子女性福祉資金貸付事務事業		287
	01	03.02.04	0132500	入院助産及び母子生活支援施設入所事務事業		288
	01	03.02.04	0132700	ひとり親家庭自立支援給付金等事務事業		289
	01	03.03.01	0135500	嘱託医事務事業		306
	01	03.03.01	0135600	生活保護事務事業		306
	01	03.03.02	0135700	生活保護扶助事務事業		307
障害福祉課	01	02.01.20	0108600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	障害福祉課関係事務事業	130
	01	03.01.01	0120280	福祉事業所物価高騰等対応支援給付金給付事務事業	障害福祉課関係事務事業	200
	01	03.01.04	0123800	障害者相談事務事業		222
	01	03.01.04	0123900	自立支援給付関連事務事業	自立支援給付事務事業	222
	01	03.01.04	0123990	自立支援給付関連事務事業	障害者施策推進協議会事務事業	223
	01	03.01.04	0124010	自立支援給付関連事務事業	障害者地域自立支援協議会事務事業	224
	01	03.01.04	0124150	自立支援給付関連事務事業	障害支援区分認定事務事業	225
	01	03.01.04	0124300	障害者（児）支援給付等加算事務事業	利用者負担軽減事務事業	226
	01	03.01.04	0126560	障害者（児）支援給付等加算事務事業	自立支援給付等に係る都加算事務事業	226
	01	03.01.04	0129450	障害者（児）支援給付等加算事務事業	障害者日中活動系サービス推進事務事業	227
	01	03.01.04	0129460	障害者（児）支援給付等加算事務事業	重症心身障害児（者）通所運営費補助金事務事業	228
	01	03.01.04	0124350	自立支援給付事務事業	障害福祉サービス等事務事業	228
	01	03.01.04	0124650	自立支援給付事務事業	相談支援給付事務事業	229
	01	03.01.04	0124920	自立支援給付事務事業	自立支援医療（更生医療・精神通院）事務事業	230
	01	03.01.04	0125000	自立支援給付事務事業	療養介護医療事務事業	231
	01	03.01.04	0125100	自立支援給付事務事業	補装具費支給事務事業	231
	01	03.01.04	0125150	地域生活支援事務事業（必須事業）	理解促進研修・啓発事務事業	232
	01	03.01.04	0125160	地域生活支援事務事業（必須事業）	障害者基幹相談支援センター事務事業	232
	01	03.01.04	0125300	地域生活支援事務事業（必須事業）	成年後見制度利用支援事務事業	234
	01	03.01.04	0125450	地域生活支援事務事業（必須事業）	意思疎通支援事務事業	234
	01	03.01.04	0125500	地域生活支援事務事業（必須事業）	日常生活用具給付等事務事業	235
	01	03.01.04	0125600	地域生活支援事務事業（必須事業）	移動支援事務事業	235
	01	03.01.04	0125700	地域生活支援事務事業（必須事業）	地域活動支援センター事務事業	236
	01	03.01.04	0126400	地域生活支援事務事業（必須事業）	手話通訳講座事務事業	237
	01	03.01.04	0125800	地域生活支援事務事業（任意事業）	訪問入浴サービス事務事業	238
	01	03.01.04	0126000	地域生活支援事務事業（任意事業）	日中一時支援事務事業	238
	01	03.01.04	0126200	地域生活支援事務事業（任意事業）	スポーツ・レクリエーション事務事業	239
	01	03.01.04	0126300	地域生活支援事務事業（任意事業）	声の広報発行事務事業	239
	01	03.01.04	0127150	地域生活支援事務事業（任意事業）	障害者虐待防止対策支援事務事業	240
	01	03.01.04	0126500	自動車運転免許・改造助成事務事業		240
	01	03.01.04	0126550	障害児支援事務事業		240
	01	03.01.04	0126600	障害者センター管理運営事務事業		241

障害福祉課	01	03 .01 .04	0126700	障害者就労支援センター事務事業			243
	01	03 .01 .04	0126800	福祉関係団体の補助金事務事業			245
	01	03 .01 .04	0126900	心身障害者通所福祉施設用地の維持管理事務事業			245
	01	03 .01 .04	0126950	障害者保護措置事務事業			245
	01	03 .01 .04	0127160	障害者就労支援事務事業			246
	01	03 .01 .04	0127200	障害者手当事務事業	特別障害者手当等支給事務事業		246
	01	03 .01 .04	0127300	障害者手当事務事業	心身障害者福祉手当支給事務事業		247
	01	03 .01 .04	0127400	障害者手当事務事業	東京都重度心身障害者手当支給事務事業		247
	01	03 .01 .04	0127600	難病者事務事業			248
	01	03 .01 .04	0127700	重度脳性麻痺者介護人派遣事務事業			248
	01	03 .01 .04	0128300	東京都心身障害者医療事務事業			249
	01	03 .01 .04	0128400	東京都心身障害者扶養年金支給事務事業			249
	01	03 .01 .04	0128500	東京都心身障害者扶養共済支給事務事業			250
	01	03 .01 .04	0128600	心身障害者の通院・通所訓練等交通費助成事務事業			250
	01	03 .01 .04	0128700	身体・精神障害者（児）診断書料助成事務事業			250
	01	03 .01 .04	0128800	身体障害者福祉電話通話料助成事務事業			251
	01	03 .01 .04	0129000	重度身体障害者寝具乾燥事務事業			251
	01	03 .01 .04	0129400	障害者地域緑化推進事務事業			252
	01	03 .01 .04	0129470	中等度難聴児発達支援事務事業			252
	01	03 .01 .04	0129480	障害者理容・美容サービス事務事業			253
	01	03 .01 .04	0129490	精神保健相談事務事業			253
高齢福祉課	01	02 .01 .20	0109100	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	高齢福祉課関係事務事業		133
	01	03 .01 .01	0120290	福祉事業所物価高騰等対応支援給付金給付事務事業	高齢福祉課関係事務事業		201
	01	03 .01 .02	0120300	老人クラブ助成事務事業			202
	01	03 .01 .02	0120400	民間保護施設建設費助成事務事業			202
	01	03 .01 .02	0120800	さわやかプラザもとまち管理運営事務事業			203
	01	03 .01 .02	0120850	介護老人保健施設すこやか・高齢者在宅サービスセンターふれあい管理運営事務事業			204
	01	03 .01 .02	0120900	地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業			204
	01	03 .01 .02	0121000	高齢者保護措置事務事業			205
	01	03 .01 .02	0121100	高齢者紙おむつ等支給事務事業			205
	01	03 .01 .02	0121150	高齢者等訪問理容・美容サービス事務事業			206
	01	03 .01 .02	0121200	高齢者福祉電話貸与事務事業			206
	01	03 .01 .02	0121400	高齢者救急通報システム等事務事業			207
	01	03 .01 .02	0121600	高齢者地域生きがい交流事務事業			207
	01	03 .01 .02	0121910	敬老記念行事事務事業			208
	01	03 .01 .02	0122200	生活支援ヘルパー事務事業			209
	01	03 .01 .02	0122600	高齢者住宅確保事務事業			209
	01	03 .01 .02	0122700	高齢者自立支援住宅改修給付事務事業			210

高齢福祉課	01	03 .01 .02	0122860	認知症対策事務事業		211
	01	03 .01 .02	0123000	高齢者地域支援事務事業		212
	01	03 .01 .02	0123050	高齢者を熱中症等から守る対策事務事業		214
	01	03 .01 .02	0123300	社会福祉法人等による生計困難者への利用者負担額軽減措置事務事業		215
	01	03 .01 .02	0123370	地域介護予防活動支援事務事業		215
	01	03 .01 .02	0123380	地域包括支援センター運営事務事業		216
	01	03 .01 .02	0123390	生活支援体制整備事務事業		220
	01	03 .01 .02	8120900	地域密着型サービス拠点施設等整備補助事務事業（繰越明許）		221
	01	03 .01 .05	0129900	生きがいセンターの施設維持管理事務事業		259
	01	03 .01 .07	0130400	介護保険特別会計繰出金事務事業		260
	07	介護保険特別会計（総括）				584
	07	01 .01 .01	0800100	総務管理費・職員人件費その他事務事業		585
	07	01 .01 .01	0800200	介護保険事務事業		585
	07	01 .01 .01	0800300	制度広報事務事業		586
	07	01 .01 .02	0800400	保険者共同処理事務事業		587
	07	01 .01 .03	0800500	運営協議会事務事業		587
	07	01 .02 .01	0800600	介護保険料の賦課徴収事務事業		588
	07	01 .03 .01	0800700	介護認定費・職員人件費その他事務事業		591
	07	01 .03 .01	0800800	介護認定調査事務事業		592
	07	01 .03 .02	0800900	介護認定審査会事務事業		592
	07	01 .03 .02	0801000	介護認定事務事業		594
	07	02 .01 .01	0801100	居宅介護サービス費の給付事務事業		595
	07	02 .01 .02	0801200	地域密着型介護サービス費の給付事務事業		595
	07	02 .01 .03	0801300	施設介護サービス費の給付事務事業		595
	07	02 .01 .04	0801400	居宅介護福祉用具購入費の給付事務事業		595
	07	02 .01 .05	0801500	居宅介護住宅改修費の給付事務事業		595
	07	02 .01 .06	0801600	居宅介護サービス計画費の給付事務事業		595
	07	02 .02 .01	0801700	介護予防サービス費の給付事務事業		595
	07	02 .02 .02	0801800	地域密着型介護予防サービス費の給付事務事業		595
	07	02 .02 .03	0801900	介護予防福祉用具購入費の給付事務事業		595
	07	02 .02 .04	0802000	介護予防住宅改修費の給付事務事業		595
	07	02 .02 .05	0802100	介護予防サービス計画費の給付事務事業		595
	07	02 .03 .01	0802200	高額介護サービス費の支給事務事業		595
	07	02 .03 .02	0802300	高額介護予防サービス費の支給事務事業		595
	07	02 .04 .01	0802400	高額医療合算介護サービス費の支給事務事業		595
	07	02 .04 .02	0802500	高額医療合算介護予防サービス費の支給事務事業		595
	07	02 .05 .01	0802600	審査支払事務等事務事業		595
	07	02 .06 .01	0802700	送迎サービス費の支給事務事業		595

高齢福祉課	07	02 .06 .01	0802750	高齢者緊急ショートステイサービス費の支給事務事業			595
	07	02 .07 .01	0802800	特定入所者介護サービス費の支給事務事業			595
	07	05 .01 .01	0803560	介護予防・生活支援サービス事務事業			600
	07	05 .01 .02	0803570	介護予防ケアマネジメント事業費・職員人件費事務事業			601
	07	05 .01 .02	0803580	介護予防ケアマネジメント事務事業			600
	07	05 .02 .01	0803596	一般介護予防事務事業			602
	07	05 .03 .02	0803800	高齢者成年後見制度利用支援事務事業			602
	07	05 .03 .02	0804000	住宅改修支援理由書作成事務事業			603
	07	05 .03 .02	0804100	介護サービス相談員派遣事務事業			603
	07	05 .03 .02	0804160	介護給付等費用適正化事務事業	高齢福祉課関係事務事業		605
	07	05 .03 .02	0804170	認知症対応型共同生活介護事業者家賃等助成事務事業			605
	07	05 .03 .02	0804180	認知症サポーター等養成事務事業			606
	07	05 .03 .03	0804750	在宅医療・介護連携推進事業費・職員人件費その他事務事業			606
	07	05 .03 .03	0804800	在宅医療・介護連携推進事務事業			607
	07	05 .03 .05	0804815	認知症初期集中支援推進事務事業			607
	07	05 .03 .06	0804820	認知症地域支援推進事務事業			608
	07	05 .03 .07	0804830	地域ケア会議推進事務事業			608
	07	05 .04 .01	0804840	審査支払事務事業			600
	07	07 .01 .01	0804300	第1号被保険者保険料還付事務事業			610
	07	07 .01 .03	0804500	国庫支出金等過年度分返還等事務事業			610
	07	07 .02 .01	0804600	一般会計繰出金事務事業			610
子ども若者計画課	01	02 .01 .20	0108680	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子ども若者計画課関係事務事業		130
	01	03 .01 .01	0120220	若者支援事務事業			199
	01	03 .02 .01	0131100	子育て推進事務事業			266
	01	03 .02 .01	0131110	子ども・子育て会議事務事業			267
	01	03 .02 .01	0131120	子ども若者・子育ていきいき計画策定事務事業			268
	01	03 .02 .01	0131620	幼児教育・保育無償化事務事業	子ども若者計画課関係事務事業		275
	01	03 .02 .02	0132300	民設民営保育所整備事務事業	子ども若者計画課関係事務事業		283
	01	03 .02 .02	0132370	認証保育所の認可保育所への移行支援事務事業			287
	01	03 .02 .06	0134050	学童保育所整備事務事業			302
	01	10 .01 .05	0152500	幼稚園指導監督事務事業			475
	01	10 .04 .01	0157200	成人式事務事業			491
	01	10 .04 .05	0158500	青少年問題協議会事務事業			502
	01	10 .04 .05	0158710	青少年地域活動振興事務事業	子ども若者計画課関係事務事業		504
保育幼稚園課	01	02 .01 .20	0108700	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	保育幼稚園課関係事務事業		131
	01	02 .01 .20	0110660	利用者負担金等返還金事務事業	保育幼稚園課関係事務事業		136
	01	03 .02 .01	0130600	保育所入所事務事業			261
	01	03 .02 .01	0130700	保育事務事業			261

保育幼稚園課	01	03.02.01	0131625	幼児教育・保育無償化事務事業	保育幼稚園関係事務事業	275
	01	03.02.02	0131700	特定教育・保育施設事務事業	保育所入所児委託事務事業	277
	01	03.02.02	0131750	特定教育・保育施設事務事業	施設型給付事務事業	278
	01	03.02.02	0131790	地域型保育給付事務事業		278
	01	03.02.02	0131795	子育てのための施設等利用給付事務事業		279
	01	03.02.02	0131796	幼児養育費補助金交付事務事業		280
	01	03.02.02	0131800	認可外保育施設事務事業	認証保育所運営事務事業	280
	01	03.02.02	0132100	病児・病後児保育事務事業	保育幼稚園関係事務事業	281
	01	03.02.02	0132200	一時保育事業助成事務事業		282
	01	03.02.02	0132320	民設民営保育所整備事務事業	保育幼稚園関係事務事業	283
	01	03.02.02	0132350	基幹型保育所システム事務事業		284
	01	03.02.05	0133400	市立保育園の保育事務事業		294
	01	03.02.05	0133500	市立保育園の施設維持管理事務事業		297
	01	03.02.05	0133600	市立保育園の運営委託事務事業		297
	01	10.01.06	0152600	私立幼稚園等補助金事務事業		475
子ども子育て支援課	01	02.01.13	0107800	こくぶんじ青空ひろば事務事業		125
	01	02.01.20	0109000	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子ども子育て支援関係事務事業	133
	01	03.01.04	0123950	自立支援給付関連事務事業	自立支援医療（育成医療）事務事業	223
	01	03.01.04	0124940	自立支援給付事務事業	自立支援医療（育成医療）事務事業	230
	01	03.02.01	0130900	児童扶養手当等支給事務事業		262
	01	03.02.01	0130960	児童手当支給事務事業		264
	01	03.02.01	0131637	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事務事業		276
	01	03.02.04	0132800	ひとり親家庭等医療費助成事務事業		290
	01	03.02.04	0132900	乳幼児医療費助成事務事業		290
	01	03.02.04	0133000	義務教育就学児医療費助成事務事業		291
	01	03.02.04	0133050	高校生等医療費助成事務事業		292
	01	03.02.06	0133850	学童保育所入所事務事業		298
	01	03.02.06	0133900	学童保育所の維持管理事務事業		299
	01	03.02.06	0134000	学童保育所の保育事務事業		300
	01	03.02.06	0134060	民設民営学童保育所運営費補助事務事業		302
	01	03.02.07	0134250	児童館の施設維持管理事務事業		303
	01	03.02.07	0134850	児童館の運営（行事等）事務事業		304
	01	10.04.05	0158720	青少年地域活動振興事務事業	子ども子育て支援関係事務事業	506
子育て相談室	01	02.01.13	0107900	親子ひろば事業（協働）事務事業		126
	01	02.01.20	0109600	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	子育て相談室関係事務事業	134
	01	03.01.04	0129500	こどもの発達センターつくしんぼの施設維持管理事務事業		254
	01	03.01.04	0129600	こどもの発達センターつくしんぼの療育事務事業		255
	01	03.02.01	0131000	親子ひろば事務事業		265

子育て相談室	01	03 .02 .01	0131250	いじめ・虐待防止等事務事業			269
	01	03 .02 .01	0131300	子ども家庭支援センター事務事業			270
	01	03 .02 .01	0131400	子ども家庭支援センター施設維持管理事務事業			273
	01	03 .02 .01	0131500	ファミリー・サポート・センター事務事業			273
	01	03 .02 .01	0131600	ショートステイ事務事業			274
	01	03 .02 .04	0133100	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事務事業			293
	01	03 .02 .04	0133200	育児支援ヘルパー事務事業			293
まちづくり計画課	01	02 .01 .20	0109910	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	まちづくり計画課関係事務事業		134
	01	04 .01 .06	0140400	環境基本計画等事務事業			347
	01	08 .03 .01	0146900	都市計画事務事業			417
	01	09 .01 .03	0150580	東日本大震災の支援等事務事業	まちづくり計画課関係事務事業		457
まちづくり推進課	01	02 .01 .13	0108325	まちづくり支援機関運営業務事務事業			126
	01	08 .03 .01	0147050	国3・4・11号線周辺まちづくり推進事務事業			419
	01	08 .03 .01	0147100	まちづくり条例の運用事務事業			420
	01	08 .03 .06	0148800	耐震診断・耐震改修等補助事務事業			435
	01	08 .04 .02	0149840	空き家対策等事務事業			445
	01	08 .04 .02	0149870	マンションの適正管理促進事務事業			446
駅周辺整備課	01	02 .01 .20	0110630	公共施設使用料等返還金	駅周辺整備課関係事務事業		136
	01	08 .03 .01	0147175	駅周辺の維持管理事務事業			421
	01	08 .03 .01	0147180	国分寺駅南口再整備事務事業			423
	01	08 .03 .01	0147185	西国分寺駅北口駅前エリア整備事務事業			423
	01	08 .03 .01	8147175	駅周辺の維持管理事務事業（繰越明許）			424
建築指導課	01	08 .03 .06	0148850	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事務事業			436
	01	08 .03 .06	0148870	ブロック塀等撤去工事等助成事務事業			436
	01	08 .03 .08	0149500	建築審査会等事務事業			441
	01	08 .03 .08	0149600	建築基準行政事務事業			442
	01	08 .03 .08	0149750	長期優良住宅建築等計画認定等事務事業			443
	01	08 .03 .08	0149770	低炭素建築物新築等計画認定事務事業			444
建設事業課	01	08 .01 .01	0145000	公共用地取得事務事業			405
	01	08 .02 .03	0145450	道路新設改良事務事業			410
	01	08 .03 .03	0147295	街路事務事業			425
	01	08 .03 .03	8147295	街路事務事業（繰越明許）			426
道路管理課	01	08 .01 .01	0144700	境界確定及び特定財産管理等事務事業			402
	01	08 .01 .01	0144800	地籍調査事務事業			403
	01	08 .02 .01	0145200	道路台帳整備事務事業			407
	01	08 .02 .01	0145300	道路管理事務事業			408
	01	08 .02 .02	0145400	道路維持補修事務事業			409
	01	08 .02 .04	0145950	交通安全施設事務事業			413

交通対策課	01	02 .01 .20	0110100	公共施設使用料等返還金事務事業	交通対策課関係事務事業		135
	01	08 .02 .04	0145800	交通安全推進事務事業			412
	01	08 .02 .04	0146000	自転車対策推進事務事業			414
	01	08 .02 .04	0146100	自転車駐車場事務事業			415
	01	08 .02 .04	0146210	地域バス運行事務事業			416
下水道課	01	08 .03 .04	0147550	下水道事業会計負担金及び補助金事務事業			426
				収益の収入及び支出事務事業			624
				資本の収入及び支出事務事業			627
緑と公園課	01	02 .01 .13	0108328	野川源流スクール開講事務事業			128
	01	08 .03 .05	0147600	都市公園維持管理事務事業	緑と公園課関係事務事業		427
	01	08 .03 .05	0147800	都市公園整備事務事業			428
	01	08 .03 .05	0147900	ポケットパーク事務事業			429
	01	08 .03 .05	0148000	民間児童遊園事務事業			429
	01	08 .03 .05	0148100	市立公園維持管理事務事業			430
	01	08 .03 .07	0148900	河川・水路の整備維持管理事務事業			437
	01	08 .03 .07	0149000	湧水対策事務事業			438
	01	08 .03 .07	0149100	水辺環境整備事務事業			438
	01	08 .03 .07	0149200	緑化対策推進事務事業			439
	01	08 .03 .07	0149300	樹林地等保存事務事業			440
環境対策課	01	04 .01 .05	0140100	クリーン運動事務事業			345
	01	04 .01 .05	0140200	環境衛生事務事業			346
	01	04 .01 .05	0140300	畜犬登録事務事業			347
	01	04 .01 .06	0140500	公害調査測定等事務事業			352
	01	04 .02 .01	0140800	清掃管理事務事業			356
	01	04 .02 .01	0140900	三多摩は一つなり交流事業関係事務事業			358
	01	04 .02 .02	0140950	塵芥処理事務事業	可燃ごみ共同処理事業関係事務事業		358
	01	04 .02 .02	0141000	塵芥処理事務事業	焼却場施設等維持管理関係事務事業		359
	01	04 .02 .02	0141300	塵芥処理事務事業	犬猫死体処理関係事務事業		360
	01	04 .02 .02	0141400	塵芥処理事務事業	有害ごみ処理関係事務事業		360
	01	04 .02 .02	0141500	塵芥処理事務事業	焼却残灰他処理事務事業		360
	01	04 .02 .02	0141600	塵芥収集事務事業	事業系ごみ収集関係事務事業		361
	01	04 .02 .02	0141650	塵芥収集事務事業	家庭ごみ有料化関係事務事業		362
	01	04 .02 .02	0141700	塵芥収集事務事業	ごみ資源収集運搬関係事務事業		363
	01	04 .02 .02	0141850	(仮称) リサイクルセンター施設整備事務事業			363
	01	04 .02 .02	0142000	廃家電等処理事務事業			369
	01	04 .02 .02	8141850	(仮称) リサイクルセンター施設整備事務事業(繰越明許)			369
	01	04 .02 .03	0142100	し尿収集事務事業	し尿収集運搬関係事務事業		369
	01	04 .02 .03	0142300	し尿処理事務事業			370

ごみ減量推進課	01	04 .02 .02	0141920	ごみ減量化及び再利用推進事務事業	廃棄物の減量及び再利用推進事務事業		364
	01	04 .02 .02	0141940	ごみ減量化及び再利用推進事務事業	リサイクル事務事業		366
	01	04 .02 .02	0141960	ごみ減量化及び再利用推進事務事業	生ごみたい肥化事務事業		368
会計課	01	02 .01 .04	0103600	出納事務事業			69
	01	11 .01 .02	0162400	借入金利子支払事務事業	会計課関係事務事業		554
	01	12 .03 .01	0162700	基金積立金事務事業	利子分事務事業		562
選挙管理委員会事務局	01	02 .01 .02	0102500	法令等追録事務事業	選挙管理委員会事務局関係事務事業		54
	01	02 .04 .01	0113300	選挙管理委員会事務事業			166
	01	02 .04 .01	0113400	選挙関係の一般事務事業			167
	01	02 .04 .01	0113500	選挙人名簿事務事業			168
	01	02 .04 .02	0113700	選挙常時啓発事務事業			168
	01	02 .04 .07	0114200	市議会議員選挙事務事業			170
監査委員事務局	01	02 .01 .02	0102600	法令等追録事務事業	監査委員事務局関係事務事業		54
	01	02 .06 .01	0117700	監査委員事務事業			175
	01	02 .06 .01	0117800	監査関係の一般事務事業			175
教育総務課	01	02 .01 .02	0102700	法令等追録事務事業	教育総務課関係事務事業		55
	01	10 .01 .01	0150600	教育委員会運営事務事業			460
	01	10 .01 .02	0150700	教育委員会事務局運営事務事業	教育総務課関係事務事業		463
	01	10 .01 .02	0151100	教育委員会関係の負担金・補助金事務事業			464
	01	10 .02 .01	0152800	小学校の運営事務事業	教育総務課関係事務事業		478
	01	10 .02 .01	0152900	小学校の運営事務事業	学校関係事務事業		478
	01	10 .02 .01	0153200	小学校の施設維持管理事務事業	教育総務課関係事務事業		479
	01	10 .02 .01	0153300	小学校の施設維持管理事務事業	学校関係事務事業		479
	01	10 .02 .01	0153400	小学校関係の負担金・補助金事務事業			479
	01	10 .02 .02	0153500	小学校の普通学級運営事務事業	学校関係事務事業		480
	01	10 .02 .02	0153800	小学校の特別支援学級運営事務事業	教育総務課関係事務事業		481
	01	10 .02 .02	0153900	小学校の特別支援学級運営事務事業	学校関係事務事業		481
	01	10 .02 .02	0154200	小学校の行事事務事業			482
	01	10 .02 .03	0154400	小学校の保健衛生事務事業	学校関係事務事業		482
	01	10 .02 .03	0154700	小学校の給食事務事業	学校関係事務事業		483
	01	10 .02 .04	0154900	小学校の施設整備事務事業			484
	01	10 .03 .01	0155000	中学校の運営事務事業	教育総務課関係事務事業		485
	01	10 .03 .01	0155100	中学校の運営事務事業	学校関係事務事業		485
	01	10 .03 .01	0155400	中学校の施設維持管理事務事業	教育総務課関係事務事業		485
	01	10 .03 .01	0155500	中学校の施設維持管理事務事業	学校関係事務事業		486
	01	10 .03 .01	0155600	中学校関係の負担金・補助金事務事業			486
	01	10 .03 .02	0155700	中学校の普通学級運営事務事業	学校関係事務事業		487
	01	10 .03 .02	0156000	中学校の特別支援学級運営事務事業	教育総務課関係事務事業		487

教育総務課	01	10.03.02	0156100	中学校の特別支援学級運営事務事業	学校関係事務事業		488
	01	10.03.02	0156400	中学校の行事事務事業			488
	01	10.03.03	0156600	中学校の保健衛生事務事業	学校関係事務事業		489
	01	10.03.04	0156900	中学校の施設整備事務事業			490
学務課	01	10.01.02	0150800	教育委員会事務局運営事務事業	学務課関係事務事業		464
	01	10.01.03	0151200	教育指導関係の諸行事事務事業	移動教室、修学旅行事務事業		464
	01	10.01.05	0152300	外国人学校事務事業			474
	01	10.01.05	0152400	専修学校指導監督事務事業			475
	01	10.02.02	0153600	小学校の普通学級運営事務事業	学務課関係事務事業		480
	01	10.02.02	0154000	小学校の特別支援学級運営事務事業	学務課関係事務事業		481
	01	10.02.03	0154500	小学校の保健衛生事務事業	学務課関係事務事業		482
	01	10.02.03	0154800	小学校の給食事務事業	学務課関係事務事業		484
	01	10.03.02	0155800	中学校の普通学級運営事務事業	学務課関係事務事業		487
	01	10.03.02	0156200	中学校の特別支援学級運営事務事業	学務課関係事務事業		488
	01	10.03.03	0156700	中学校の保健衛生事務事業	学務課関係事務事業		489
	01	10.03.03	0156800	中学校の給食事務事業			490
学校指導課	01	02.01.20	0109905	国庫支出金等超過収入額返還金事務事業	学校指導課関係事務事業		134
	01	10.01.03	0151300	教育指導関係の諸行事事務事業	芸術鑑賞教室事務事業		465
	01	10.01.03	0151400	教育指導関係の諸行事事務事業	各種大会参加費事務事業		466
	01	10.01.03	0151500	教育研究指導事務事業	教育研究指導事務事業		467
	01	10.01.03	0151600	教育研究指導事務事業	不登校児童生徒の支援事務事業		468
	01	10.01.03	0151700	教育研究指導事務事業	東京都教育委員会の事務処理の特例条例に基づく事務事業		469
	01	10.01.03	0151750	教育研究指導事務事業	スクール・サポート・スタッフ配置事務事業		469
	01	10.01.03	0151775	教育研究指導事務事業	学校マネジメント強化事務事業		469
	01	10.01.03	0151815	教育研究指導事務事業	学校運営支援等の推進事務事業		470
	01	10.01.03	0151820	理科教育の振興事務事業			470
	01	10.01.03	0151825	学校と家庭の連携推進事務事業			470
	01	10.01.03	0151829	教育研究指導事務事業	小学校教科担任制等推進校事務事業		471
	01	10.01.03	0151900	教育相談事務事業			471
	01	10.01.03	0152000	教育指導の副読本事務事業			472
	01	10.01.03	0152100	教育指導の一般事務事業			472
	01	10.01.03	0152200	特別支援教育事務事業			473
	01	10.01.03	0152250	いじめ防止事務事業			473
	01	10.01.03	0159950	教職員保健衛生事務事業			474
社会教育課	01	10.01.07	0152700	ひかりプラザの維持管理事務事業			477
	01	10.04.01	0157100	社会教育関係の委員事務事業			491
	01	10.04.01	0157300	社会教育関係の一般事務事業			492
	01	10.04.01	0157400	市民大学事務事業			493

社会教育課	01	10 .04 .01	0157500	児童生徒の地域活動促進事務事業			494
	01	10 .04 .01	0157600	知的障害のある青年の余暇活動促進事務事業			494
	01	10 .04 .05	0158700	青少年地域活動振興事務事業	社会教育課関係事務事業		503
	01	10 .04 .05	0158800	わんぱく学校事務事業			506
	01	10 .04 .05	0158900	放課後子どもプラン国分寺事務事業			507
ふるさと文化財課	01	10 .04 .02	0157700	文化財保護関係の委員事務事業			494
	01	10 .04 .02	0157800	文化財調査事務事業			495
	01	10 .04 .02	0157900	文化財展示施設事務事業			496
	01	10 .04 .02	0158000	文化財普及事務事業			498
	01	10 .04 .02	0158100	文化財保護事務事業			500
	01	10 .04 .02	0158150	市史編さん事務事業		市史編さん室	500
	01	10 .04 .03	0158200	史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事務事業			501
	01	10 .04 .03	0158300	史跡武蔵国分寺跡公園の管理事務事業			501
	01	10 .04 .03	0158400	史跡保存整備事務事業			502
公民館課	01	10 .04 .06	0159050	公民館運営審議会事務事業			508
	01	10 .04 .06	0159450	公民館関係事務事業			509
	01	10 .04 .06	0160050	公民館の施設維持管理事務事業			527
図書館課	01	10 .04 .07	0160800	図書館運営協議会事務事業			529
	01	10 .04 .07	0160900	図書館事務事業	図書館運営関係事務事業		530
	01	10 .04 .07	0161000	図書館事務事業	子ども読書活動推進等関係事務事業		540
	01	10 .04 .07	0161100	図書館の施設維持管理事務事業			542

令和5年度事務報告書

発行年月 令和6年8月

編集発行 国分寺市政策部情報管理課



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

